2023 年漁業センサス構造分析書

大臣官房統計部

令　和　８　年　３　月

農林水産省

はじめに

本報告書は農林水産省大臣官房統計部の 2025 年度「2023 年漁業センサス分析支援業務」による、漁業センサスの調査結果を基にした、我が国漁業構造分析についての報告である。この事業は、漁業経済等の問題に造詣の深い研究者、専門家７名による「2023 年漁業センサス分析検討会」を組織し、水産政策の改革以降の我が国の漁業における変化に焦点をあてて、その背景を分析したものである。

この「2023 年漁業センサス分析検討会」は、工藤貴史委員を座長として、以下の委員で構成し、それぞれに分担執筆していただいた。ここに厚く感謝申し上げる次第である。

座長	工藤貴史	東京海洋大学海洋生命科学部海洋政策文化学科教授
委員	佐野雅昭	鹿児島大学水産学部水産経済学分野教授
委員	濱田武士	北海学園大学経済学部地域経済学科教授
委員	佐々木貴文	北海道大学大学院水産科学研究院海洋資源科学科教授
委員	山内昌和	早稲田大学教育・総合科学学術院教育学部社会科教授
委員	西村絵美	国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産大学校水産流通経営学科講師
委員	久賀みず保	鹿児島大学水産学部水産経済学分野准教授

（執筆順）

目次

はじめに

序章　日本漁業をとりまく自然と社会の変化 1

第１章　生産構造 11
１－１．沿岸漁業の現状と動向 11
トピックス①　急激な海洋環境の変化と我が国の水産資源の動向 .. 38
１－２．海面養殖業の現状と動向 40
トピックス②　養殖業の成長産業化 88
１－３．沖合・遠洋漁業の現状と動向 90
１－４．内水面漁業の現状と動向 120

第２章　就業構造 143
２－１．総論 143
２－２．自営漁業就業者と雇われ漁業就業者 149
２－３．高齢漁業者と後継者・新規就業者 164
２－４．漁業・養殖業・水産加工業における外国人労働者 182
２－５．まとめ 203
トピックス③　外国人労働力の今後の展望 205

第３章　漁業地区・漁業集落 207
３－１．漁業センサスの地域区分と漁業地区・漁業集落集計の意義 . 207
３－２．漁業地区と漁業集落の概略 211
３－３．漁業経営体と海上作業従事者 215
３－４．個人漁業経営体と漁業就業者 229
３－５．おわりに 237

第４章　漁場管理・地域活性化 240
４－１．はじめに 240
４－２．地域活性化の取組状況 242
４－３．資源管理・漁場改善の取組状況 272
４－４．おわりに 288

トピックス④　海業による漁村活性化 293

第５章　魚市場・冷凍冷蔵・水産加工 295
５－１．水産物の国内供給量と産地流通の動向 295
５－２．魚市場 296
５－３．冷凍・冷蔵工場 301
５－４．水産加工場 307
５－５．小括 316

トピックス⑤　ALPS 処理水による輸出先市場の動向 318

序章　日本漁業をとりまく自然と社会の変化

工藤　貴史

本書は、2023年漁業センサスの調査結果に基づき、日本漁業の生産構造（第１章）、就業構造（第２章）、漁業地区・漁業集落（第３章）、漁場管理・地域活性化（第４章）、魚市場・冷凍冷蔵・水産加工（第５章）の動向について分析することを課題としている。序章では、それに先立ち、各章の背景となる日本漁業をとりまく自然と社会の変化について概観するとともに、2018年からの一連の水産政策改革の内容（改正漁業法・水産基本計画）について概説する。そして最後に漁業センサスの統計的特徴と2023年漁業センサスの変更点について概説しておくこととする。

１．日本漁業をとりまく自然と社会の変化

（１）海洋環境の変化と不漁問題

漁業は、水産資源の量的・質的変化を規定している海洋環境に制約的な影響を受ける。近年、日本近海では海水温の上昇、黒潮大蛇行、磯焼け、内湾域の貧栄養化など海洋環境が著しく変化している。とりわけ海水温の上昇は顕著であり、日本近海の全海域平均海面水温（年平均）の平年差の推移を図序-1から見ると、2016年から著しく上昇していることがわかる。

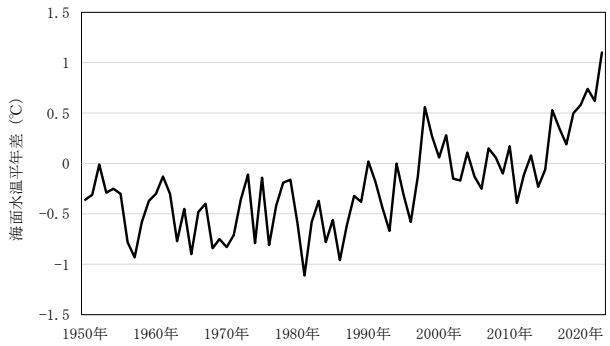

図序-1　日本近海の全海域平均海面水温（年平均）の平年差の推移
資料：気象庁、注：1）平年値は1991年～2020年の30年間の平均値

こうした海洋環境の変化によって、水産資源の量的・質的変化が生じており不漁問題や漁業対象種の分布が北方へシフトするなどの変化をもたらしている。不漁問題としては、さんま・するめいか・さけといったいわゆる大衆魚の漁業生産量の減少、内湾域の貧栄養化等に伴う漁業生産量の減少(のり、あさり、いかなご等)、磯焼けや高水温上昇にともなう磯根における漁業生産量の減少（こんぶ・あわび・さざえ等）などの問題が起きている。また、ぶり、たちうお、ふぐ類などは分布が北方へシフトしており、北日本ではこれらの魚種の漁獲量が急増している地域も見られる。

こうした変化に対して、水産庁は 2021 年に「不漁問題に関する研究会」を開催して、不漁の要因とその影響について検討し、今後の見通しと対応の方向性を示している。これに続いて 2023 年には「海洋環境の変化に対応した漁業の在り方に関する検討会」が開催され、海洋環境や資源の変化の状況とその要因について把握・分析し、適切な漁業経営・操業の在り方や具体的な対応の方向性について検討している。具体的な対応策としては、①資源調査・評価の充実・高度化、②漁法や漁獲対象魚種の複合化・転換、③養殖業との兼業化・転換、④魚種の変更・拡大に対応し得る加工・流通、⑤魚種・漁法の複合化等の取組を行う経営体の確保・育成とそれを支える人材・漁協が課題として示されている。

以上の通り、海洋環境の変化は、水産資源の量的・質的変化をもたらし、それが個別の漁業経営の漁業生産に影響を及ぼすだけではなく、操業内容(漁業種類・漁期・組み合わせ)、就業内容（兼業)、流通・加工・販売を変化させることとなる。これによって個別の漁業経営が変化し、その結果、地域全体の生産構造・就業構造・流通構造も変化することとなる。また、海洋環境の変化に対して、個別経営体の対応には制約（制度・技術・資本・市場）があるため、環境変化への適応として組織的な対応（新規漁業導入・制度改正・市場開拓・支援施策等）が取られることとなる。こうした地域の適応能力の違いが、それぞれの地域の生産構造・就業構造・流通構造の変化に違いをもたらすこととなる。

（２）社会・経済の変化

前回の漁業センサス調査から今回にかけては、平成から令和へと時代が変わり、漁業をとりまく社会と経済も著しく変化している。人口減少社会・デジタル社会の進展や世界的な金融経済の拡大はもとより、2020年には新型コロナウイルス感染拡大、2022年にはロシアのウクライナ侵攻、そして歴史的な円安の進行といった社会経済の大きな変化があった。

日本におけるGDPと家計最終消費支出の推移を図序-2から見ると、2019年までのGDPと家計最終消費支出は名目・実質とも増加傾向にあったが、2020年にはコロナ禍により減少している。2021年からは双方とも回復して、2023年には名目GDPと名目家計最終消費支出はコロナ前の値を上回るまでに回復している。ただし、これは世界的な食料価格・資源価格の上昇と円安による輸入コストの上昇など、専らコスト・プッシュにより主導されてきたものであり、こうした物価上昇の影響を除いた実質の値で見ると双方ともコロナ前の値にまでようやく回復したところである。すなわち、前回漁業センサスが実施された2018年から今回にかけて日本経済は低迷していたといえよう。とはいえ、長年続いていたデフレからは脱却してインフレへと移行する過渡期にあったといえる。このような物価上昇が水産物価格そして漁業経営にどのような影響をもたらしているのかが注目されるところである。

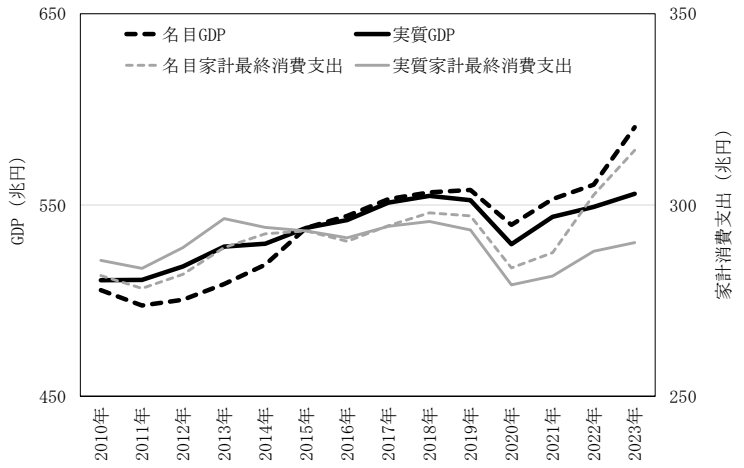

図序-2　日本におけるGDPと家計最終消費支出の推移

資料：内閣府「国民経済計算」。実質は2015年を100としてデフレートした値。

（３）水産物価格の上昇と水産物消費の変化

世界の食料価格は、2000 年代から人口増加と経済発展によって上昇傾向にあったが、2010 年代後半からは新型コロナウイルスの感染拡大、ロシアによるウクライナへの侵攻、異常気象、バイオ燃料の需要増加といった新たな要因も加わり、2022 年には国連食糧農業機構の食料価格指数(FAO Food Price Index)は過去最高の水準となっている。

食料自給率が低い日本では、このような状況に加えて 2020 年代からの円安によって食料の価格が顕著に高騰している。2010 年から 2023 年までの魚介類・肉類の消費者物価指数と円相場の動向を図序-3 に示した。2021 年から円安となり消費者物価指数が急激に上昇しており、とりわけ魚介類の消費者物価指数が肉類よりも顕著に上昇している。これは円安に加えて世界的に水産物の需要が高まっていることも要因となっている。

こうした魚介類と肉類との価格上昇の違いは、家庭における消費にも影響を及ぼしている。図序-4 から２人以上世帯における生鮮魚介類と生鮮肉類の年間支出額と購入平均価格の推移を見ると、2010 年には購入平均価格がほぼ同額であり年間支出金額は生鮮魚介類のほうが生鮮肉類よりも多かったが、その後、生鮮魚介類は価格が上昇するなかで年間支出金額が減少する一方で、生鮮肉類は価格が横ばいに推移しており年間支出金額が増加している。

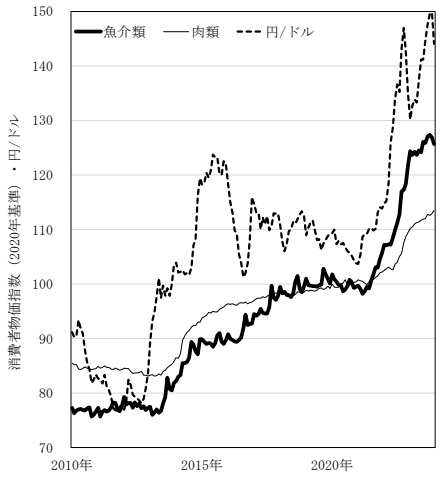

図序-3 消費者物価指数（魚介類・肉類）と円相場の動向
資料 ：総務省「消費者物価指数」、日本銀行「為替相場」

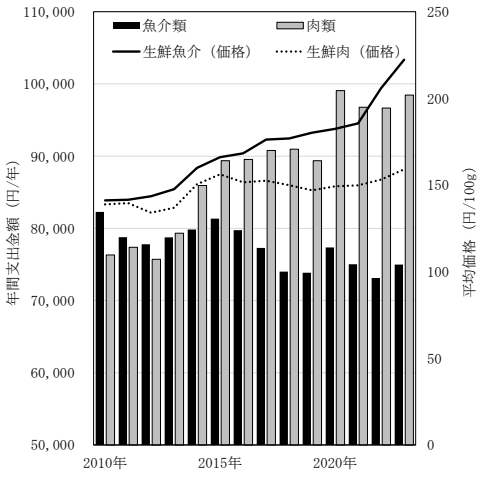

図序-4 ２人以上世帯における生鮮魚介類・生鮮肉の購入状況
資料：総務省「家計調査」

２．水産政策の改革

（１）「水産政策の改革について」

このように自然と社会が大きく変化した５年間であったが、水産政策においても大きな変化が見られた。2018 年６月に改訂された「農林水産業・地域の活力創造プラン」のなかで「水産政策の改革について」が公表された。この改革は、水産資源の適切な管理を通じて水産業の成長産業化を実現し、漁業者の所得向上と年齢バランスの取れた漁業就業構造を確立することを目指したものである。改革の具体的内容としては、①新たな資源管理システムの構築、②漁業者の所得向上に資する流通構造の改革、③生産性の向上に資する漁業許可制度の見直し、④養殖・沿岸漁業の発展に資する海面利用制度の見直し、⑤水産政策の改革の方向性に合わせた漁協制度の見直し、⑥漁村の活性化と国境監視機能を始めとする多面的機能の発揮があり、これらに必要な法改正や予算的措置を行うこととなった。

（２）漁業法の改正と新しい水産基本計画の策定

そして 2018 年 12 月に改正漁業法が成立することとなった。これは、資源管理措置、 漁業許可、免許制度等の漁業生産に関する基本的制度を一体的に見直すものであった。具体的には、資源管理は、資源評価に基づき、漁獲可能量(TAC)による管理を行い、持続可能な資源水準に維持・回復させることが基本となり、TAC管理は、個別の漁獲割当て(IQ)による管理が基本となった。漁業権制度は、水域の適切・有効な活用を図るため海区漁場計画の策定プロセスの透明化、定置漁業権と区画漁業権は免許の優先順位の見直し（特定区画漁業権の廃止）などが改正された。

また 2022 年には新しい水産基本計画が策定された。今回の計画では、海洋環境やとりまく社会・経済の変化など水産業をめぐる状況等を考慮し、持続性のある水産業の成長産業化と漁村の活性化の実現に向けて、(1) 海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施、(2) 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現、(3) 地域を支える漁村の活性化の推進に取り組むこととなった。

３．漁業生産・漁業経営の動向

以上のように前回調査の 2018 年から 2023 年にかけて日本漁業を取り巻く自然・社会・経済・政策が大きく変化するなかで、漁業生産の動向にも変化が見られる。表序-1 から海面漁業と海面養殖業の生産動向をみると、生産量は 2010 年から 2023 年にかけて減少する傾向にあるが、生産額は 2021 年から増加に転じており、これは水産物価格の上昇によるものであることがわかる。とりわけ海面養殖業の価格上昇と生産額の増加は顕著であり、2023 年の生産額は 1991 年のピーク（6,057 億円）に迫るまでに回復している。

表序-1　海面漁業・養殖業の生産動向

年	海面漁業						海面養殖業		
	生産量（万トン）				生産額（億円）	平均価格（円/kg）	生産量（万トン）	生産額（億円）	平均価格（円/kg）
	遠洋	沖合	沿岸	合計					
2010年	48	236	129	412	9,717	236	111	4,101	369
2011年	43	226	113	382	9,400	246	87	3,706	427
2012年	46	220	109	375	9,144	244	104	3,954	380
2013年	40	217	115	372	9,439	254	100	3,882	389
2014年	37	225	110	371	9,663	260	99	4,259	431
2015年	36	205	108	349	9,957	285	107	4,673	437
2016年	33	194	99	327	9,617	294	103	4,887	473
2017年	31	205	89	326	9,587	294	99	4,979	505
2018年	35	205	97	337	9,369	278	100	4,861	484
2019年	33	198	93	324	8,693	269	92	4,802	525
2020年	30	205	87	322	7,725	240	97	4,357	449
2021年	28	196	94	318	8,023	252	93	4,505	486
2022年	26	180	89	295	9,161	310	91	5,211	571
2023年	25	180	87	293	9,534	326	85	5,731	673

資料：漁業・養殖業生産統計（農林水産省）

ただし、こうした生産額の増加が漁業経営の成果に十分には反映されているとは言い難い。表序-2 の 2010 年から 2023 年における漁業経営の動向を見ると、海面漁業においては個人経営体の漁労所得は低位安定しており、会社経営体の漁労利益は全階層においてほぼ毎年赤字の状態である。一方、海面養殖業の個人経営体においては漁労所得が不安定であるものの、海面漁業の経営と比較すると良好であり、2022 年以降は漁労所得が増加する傾向が見られる。ただし、表序-1 で示した生産金額の増加と比較すると低位に留まっていると言わざるをえない。

2022 年からは水産物の価格が上昇しているが、それが漁業経営に反映され

ていないのは生産コストが上昇しているからである。図序-5 からＡ重油企業物価指数と魚粉輸入価格の推移を見ると、双方とも 2021 年から顕著に増加していることがわかる。これは世界的な資源価格の上昇と円安が要因になっている。

表序-2　海面漁業・養殖業における漁業経営の動向

年	海面漁業									海面養殖業		
	個人経営体漁労所得（万円）			会社経営体漁労利益（万円）						個人経営体漁労所得（万円）		
	3トン未満	3-5トン	5-10トン	10-20トン	20-50トン	50-100トン	100-200トン	200-500トン	500トン以上	ぶり養殖	かき養殖	のり養殖
2010年	143	250	324	▲ 544	▲ 1,130	▲ 2,009	▲ 1,216	▲ 1,399	▲ 1,593	171	1,091	522
2011年	138	257	301	▲ 309	▲ 1,448	▲ 1,904	▲ 1,365	▲ 3,156	1,880	▲ 203	946	445
2012年	160	197	382	▲ 308	▲ 871	▲ 1,443	▲ 3,181	▲ 1,158	2,801	▲ 705	819	658
2013年	153	202	287	▲ 671	▲ 901	▲ 1,895	▲ 3,416	▲ 290	▲ 3,652	100	1,073	397
2014年	131	224	378	▲ 348	▲ 986	▲ 1,170	▲ 3,128	▲ 5,254	▲ 8,346	390	1,227	563
2015年	163	278	566	▲ 229	▲ 491	▲ 729	▲ 1,721	766	▲ 6,612	1,081	1,154	907
2016年	182	318	431	▲ 69	▲ 53	▲ 690	▲ 843	▲ 2,843	▲ 11,234	▲ 3,720	713	1,470
2017年	178	284	404	▲ 229	▲ 425	▲ 489	▲ 336	▲ 2,036	▲ 3,922	595	684	1,998
2018年	156	245	294	▲ 549	▲ 717	▲ 933	▲ 1,756	▲ 1,639	▲ 15,556	1,031	718	1,127
2019年	132	238	354	▲ 710	▲ 411	▲ 721	▲ 3,075	▲ 1,937	▲ 26,879	582	818	860
2020年	160	218	331	▲ 1,173	▲ 1,308	▲ 1,532	▲ 3,365	▲ 3,175	▲ 29,271	696	704	1,216
2021年	138	197	380	▲ 966	▲ 3,076	▲ 1,414	▲ 3,771	▲ 4,732	▲ 40,114	627	569	1,036
2022年	156	297	460	▲ 994	▲ 2,625	▲ 1,439	▲ 3,581	▲ 2,458	▲ 31,961	1,060	913	1,042
2023年	148	243	383	▲ 483	▲ 2,744	397	▲ 888	▲ 3,053	▲ 22,288	645	975	2,130

資料：漁業経営統計調査（農林水産省）

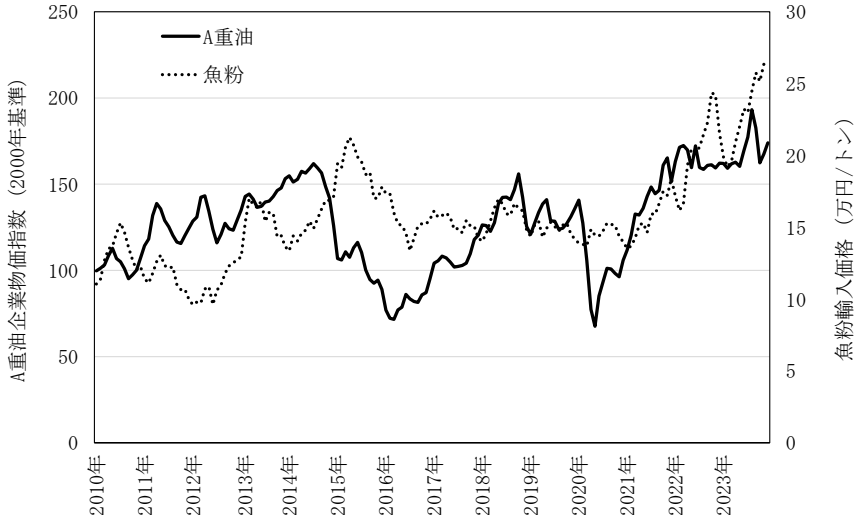

図序-5　Ａ重油企業物価指数と魚粉輸入価格の推移

資料：日本銀行「物価関連統計」、財務省「貿易統計」

以上の通り、2018 年から 2023 年にかけて水産物価格が上昇する傾向にあるが、それが漁業経営の改善に十分には結びついておらず、引き続き日本漁業は縮小傾向が続いている。表序-3 から海面における経営体数・漁業就業者数・漁船隻数の推移を見ると、2003 年から 2023 年の 20 年間で全て半減して

おり、下げ止まる傾向は見られない。ただし、経営組織別に見ると、会社経営体は 2018 年から 2023 年にかけて増加する傾向にあり、漁業協同組合や漁業生産組合の経営体数も下げ止まりの兆候が見られる。このように全般的には縮小傾向にある日本漁業ではあるが、一部には所得向上や年齢バランスの取れた漁業就業構造を確立している漁業種類や漁業地区が存在している可能性もある。その一方で、漁業経営体が消滅する可能性が出てきた漁業種類・漁業地区も一定存在していると考えられる。

表序-3　海面漁業・養殖業の経営体数・漁業就業者数・漁船隻数の推移

（単位：経営体）

年		2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2023/2003
経営組織別経営体数	個人経営体	125,931	109,451	89,470	74,526	61,388	0.49
	会社	2,837	2,715	2,534	2,548	2,651	0.93
	漁業協同組合	249	206	211	163	153	0.61
	漁業生産組合	136	105	110	94	94	0.69
	共同経営	3,143	2,678	2,147	1,700	1,344	0.43
	その他	121	41	35	36	32	0.26
	計	132,417	115,196	94,507	79,067	65,662	0.50
漁業就業者数（人）		238,371	221,908	180,985	151,701	121,389	0.51
漁船隻数（隻）		213,808	185,465	152,998	132,201	109,284	0.51

４．漁業センサスの概要と今回の変更点

（１）統計的特徴

本章の最後に漁業センサスの統計的特徴と2023年漁業センサスの変更点について概説しておきたい。

漁業センサスは、日本漁業の生産構造と就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業等の漁業を取り巻く実態と変化を総合的に把握することを目的としている。調査は５年ごとに実施されており、今回の 2023 年漁業センサスは 15 回目（1958 年の臨時調査は除く）の調査となる。

漁業センサスは、表序-4 に示すとおり、海面漁業調査、内水面漁業調査、流通加工調査の３つの調査によって構成されている。海面漁業調査と内水面漁業調査は 2023 年 11 月 1 日現在の漁業に係る全ての漁業経営体及び漁業協

同組合を対象としている。流通加工調査は 2024 年１月１日現在の全ての魚市場並びに水産加工業及び冷凍・冷蔵施設を営む事業所を対象としている。なお、漁業センサスは漁業経営体への全数調査ではあるが、漁業経営体とは「調査期日前１年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面漁業を営んだ世帯、事業所等をいう。ただし、調査期日前１年間における自営漁業の海上作業従事日数が 30 日未満の個人経営体は除く」と定義されており、個人経営体においては全ての漁業経営体が対象となっているわけではない点は留意が必要である。

表序-4　2023 年漁業センサスの調査体系

調査の種類		調査の系統
海面漁業調査	漁業経営体調査	農林水産省－都道府県－市区町村－統計調査員－調査対象
	海面漁業地域調査	農林水産省－民間事業者－調査対象
内水面漁業調査	内水面漁業経営体調査	農林水産省－地方組織－（統計調査員）－調査対象
	内水面漁業地域調査	農林水産省－民間事業者－調査対象
流通加工調査	魚市場調査	農林水産省－民間事業者－調査対象
	冷凍・冷蔵、水産加工場調査	農林水産省－地方組織－（統計調査員）－調査対象

資料：2023年漁業センサス（農林水産省）「利用者のために」より作成

（２）調査項目の変更点

2023 年の漁業センサスの調査項目の変更点としては、新規調査項目の追加と漁業種類の統合/分割がある。新規調査項目としては、漁獲・収獲した水産物の輸出、水産エコラベル認証、漁業共済・積立ぷらす、資源管理協定に取り組んだ経営体について調査することとなった。

2023年漁業センサスから漁業種類別経営体数を集計するにあたって漁業種類の統合が２点あった。１点目はこれまで「大中型まき網」において分別されていた「１そうまき近海かつお・まぐろ」と「１そうまきその他」が、今回からは「１そうまきその他」に統合された。２点目はこれまで「釣」において分別されていて「遠洋いか釣」と「近海いか釣」が、今回からは「遠洋・近海いか釣」に統合された。

また漁業種類の分割が２点あった。１点目は海面養殖の「その他の魚類養殖」は、今回から「にじます養殖」「その他のさけ・ます養殖」「その他の魚類養殖」に分割して集計されることとなった。２点目は内水面養殖の食用「海

水養殖」は、今回から「にじます養殖」「その他のさけ・ます養殖」「その他」に分割して集計されることとなった。また、内水面においては集計項目の名称変更が２点あり、食用の「その他のます類」が今回からは「その他のさけ・ます類」に、種苗用の「ます類」が今回からは「さけ・ます類」になっている。

以上のようにサーモン養殖や陸上海水養殖の発展にともなって今回から新規集計項目ができたが、この点に関連して、海面と陸上施設における海水養殖の調査方法についていくつか留意する必要がある点がある。表序-5 に養殖する水域/水質と経営体が所在する市区町村の沿海/非沿海に区分した。まず、淡水を使った養殖業は内水面漁業経営体調査によって全て内水面養殖として把握される。次に、陸上海水養殖であるが、沿海市区町村に所在している場合は海面養殖として漁業経営体調査によって把握され、非沿海市区町村に所在している場合は内水面養殖として内水面漁業経営体調査によって把握される。つまり、例えば陸上海水養殖によって「にじます」を養殖している場合は、沿海市区町村に所在しているならば海面養殖の「にじます」として把握され、非沿海市区町村に所在しているならば内水面養殖の「海水魚種」の「にじます」として把握されることになる。また、海面養殖の場合、とらふぐとひらめ以外の魚種は、海上施設と陸上施設（海水）を分別せずに把握されている点も留意する必要がある。

表序-5　漁業センサスにおける養殖業の調査把握について

<table>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">海面</td><td colspan="2">内水面（陸上も含む）</td></tr>
<tr><td>海水</td><td>淡水</td></tr>
<tr><td rowspan="5">沿海市区町村</td><td colspan="2">海面養殖</td><td rowspan="7">内水面養殖</td></tr>
<tr><td>とらふぐ（海上施設）</td><td>とらふぐ（陸上水槽）</td></tr>
<tr><td>ひらめ（海上施設）</td><td>ひらめ（陸上水槽）</td></tr>
<tr><td colspan="2">「とらふぐ・ひらめ」以外</td></tr>
<tr><td rowspan="2">非沿海市区町村</td><td rowspan="2">－</td><td>内水面養殖「海水魚種」</td></tr>
<tr><td>にじます
その他のさけ・ます類
その他</td></tr>
</table>

資料：2023年漁業センサス（農林水産省）「利用者のために」より作成

第１章　生産構造

１－１．沿岸漁業の現状と動向

工藤　貴史

（１）沿岸漁業と沿岸漁業層の定義と留意点

本節は沿岸漁業の動向と現状について分析する。それに先立ち、まずは沿岸漁業の定義と漁業センサスにおける「沿岸漁業層」の定義の違いについて確認しておきたい。

農林水産省の海面漁業生産統計調査において「沿岸漁業」は、調査開始の1951 年（当時は海面漁業漁獲統計調査：1973 年に現名称に変更）から 2011 年までは「漁船非使用漁業、無動力漁船及び 10 トン未満の動力漁船を使用する漁業並びに定置網漁業及び地びき網漁業をいう」と定義されていた。その後、2011 年からは同調査において漁船のトン数階層別の生産量の調査を実施しなくなったことから、漁業種類によって便宜的に「沿岸漁業」を区分している。具体的には、「船びき網漁業、その他の刺網漁業（遠洋漁業に属するものを除く。）、大型定置網漁業、さけ定置網漁業、小型定置網漁業、その他の網漁業、その他のはえ縄漁業（遠洋漁業又は沖合漁業に属するものを除く。）、ひき縄釣漁業、その他の釣漁業、採貝・採藻及びその他の漁業（遠洋漁業又は沖合漁業に属するものを除く。）」が沿岸漁業として定義されている。

一方、漁業センサスでは調査対象となる「漁業経営体」を調査期日前１年間に営んだ漁業種類のうち最も販売金額の多かった漁業種類と同期間に使用した漁船のトン数によって「経営体階層」を区分している。まず、調査期日前１年間の販売金額１位の漁業種類が、大型定置網、さけ定置網、小型定置網及び海面養殖に該当した漁業経営体はそれぞれ当該階層に区分される。これら以外は、調査期日前１年間に使用した漁船の種類及び動力漁船の合計トン数により、漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船１トン未満から動力漁船 3,000 トン以上の階層までの 16 経営体階層に区分される（傍

点著者)。そして「沿岸漁業層」は、このうち「経営体階層の漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船 10 トン未満、定置網及び海面養殖の各階層を合わせたもの」として定義されている。

以上のような生産統計における「沿岸漁業」と漁業センサスにおける「沿岸漁業層」との定義の違いが漁業センサスにおいてどのように示されるかについて表 1-1 に具体的な漁業種類を挙げて示した。船びき網は生産統計においては沿岸漁業に区分されているが、営んだ漁業経営体数に占める沿岸漁業層の割合は 61.4%であり、中小漁業層においても船びき網を営んでいる経営体が一定数存在していることがわかる。一方、生産統計では沖合漁業に区分されている小型底びき網、沿岸まぐろはえ縄、沿岸かつお一本釣、沿岸いか釣は、沿岸漁業層の占める割合が８割から９割近くとなっており、いずれも船びき網における沿岸漁業層の割合よりも高くなっている。

以上の生産統計と漁業センサスの違いを踏まえて、本節では沿岸漁業の動向と現状を分析するにあたり、以下では「沿岸漁業層」から海面養殖層を除いた経営体階層（以降、沿岸漁船漁業層とする）の動向と「沿岸漁業」を営む漁業経営体の動向の両面について把握することとした。なお、沿岸漁業層のうち海面養殖層の動向は本章第２節で取り上げられている。

表 1-1　経営体階層別の営んだ漁業種類別経営体数

（単位：経営体）

区分			船びき網	小型底びき網	沿岸まぐろはえ縄	沿岸かつお一本釣	沿岸いか釣
生産統計による区分			沿岸漁業	沖合漁業	沖合漁業	沖合漁業	沖合漁業
経営体階層	沿岸漁業層	海面養殖層	148	816	4	23	86
		上記以外	1,442	5,838	360	413	4,175
	中小漁業層計		999	826	99	67	597
	大規模漁業層計		0	0	0	0	0
	合計		2,589	7,480	463	503	4,858
沿岸漁業層割合（%）			61.4	89.0	78.6	86.7	87.7

（２）沿岸漁船漁業層の動向

１）沿岸漁船漁業層の経営体数と生産額に占める割合の変化

沿岸漁業層の経営体階層別経営体数の推移を表 1-2 に示した。海面漁業全体の経営体数はこの 20 年間で約 13.2 万経営体から約 6.6 万経営体へと半減しているが、沿岸漁船漁業層も 2003 年の約 10.2 万経営体から 2023 年の約 4.9 万経営体へと半減している。この間、全経営体に占める沿岸漁船漁業層の割合は 2003 年の 77.3%から 2013 年の 78.5%へと増加するものの、その後は低下しており 2023 年には 75.1%となっている。このように沿岸漁船漁業層は全体に占める割合が低下する傾向にあるものの、依然として日本漁業の中心的な漁業経営体階層といえる。経営体階層別に経営体数の動向を見ると、経営体数の減少（2023 年/2003 年）が著しいのは、無動力漁船のみ、１－３トン、小型定置網の各階層である。１－３トン階層は 1988 年までは３－５トン階層よりも経営体数が多かったが、その後、著しく減少している。一方、比較的経営体数が維持されている階層としては、５-10 トン、大型定置網、さけ定置網がある。さけ定置網は経営体数の増減が大きいが、この間の北海道における当該漁業の免許件数は 2003 年の 1,165 件から 2023 年の 1,104 件へと微減に留まっているので、同階層の経営体数の増減は経営組織の変更によるものと考えられる。

表 1-2　沿岸漁業層の経営体階層別経営体数の推移

（単位：経営体）

経営体階層	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2023年/2003年
全体	132,417	115,196	94,507	79,067	65,662	0.50
沿岸漁業層計	125,434	109,022	89,107	74,151	61,465	0.49
うち海面養殖層	23,067	19,646	14,944	13,950	12,169	0.53
うち沿岸漁船漁業層	102,367	89,376	74,163	60,201	49,296	0.48
漁船非使用階層	3,883	3,694	3,032	2,595	2,105	0.54
無動力漁船のみ	198	157	97	47	62	0.31
船外機付漁船	30,951	24,161	20,709	17,364	14,286	0.51
１トン未満		3,448	2,770	2,002	1,650	
１－３トン	22,254	18,077	14,109	10,652	8,263	0.37
３－５トン	29,010	25,628	21,080	16,810	13,569	0.47
５-10トン	10,494	9,550	8,247	7,495	6,632	0.63
大型定置網	490	454	431	409	366	0.75
さけ定置網	479	632	821	534	566	1.18
小型定置網	4,457	3,575	2,867	2,293	1,797	0.40
地びき網	151	－	－	－	－	－
沿岸漁船漁業層の占める割合（%）	77.3	77.6	78.5	76.1	75.1	－

沿岸漁業層の平均販売金額と漁獲金額の構成比の変化を表1-3から見ると、全体の平均販売金額は2003年の1,200万円から2023年の2,100万へと増加しており、この傾向は海面養殖層と沿岸漁船漁業層においても確認することができる。ただし、経営体階層別に見ると１-３トン、３-５トン、５-10トン、小型定置網は平均販売金額が微増に留まっていることがわかる。また、沿岸漁船漁業層全体の漁獲金額は2003年の約4,252億円から約3,450億円へと減少しており、全体に占める漁獲金額の構成比は2003年の27.2%から2023年の25.0%へと低下している。なお、沿岸漁船漁業層から定置網の３階層（大型定置網・さけ定置網・小型定置網）を除いた漁獲金額の構成比は2003年の19.8%から2023年の15.4%に減少している。このように、沿岸漁船漁業層は日本全体の経営体数に占める割合は大きいものの、漁獲金額に占める割合は低く、とりわけ定置網以外の沿岸漁船漁業層の水産物供給における貢献度は低下しているといわざるをえない。

表 1-3　沿岸漁業層の平均販売金額と漁獲金額の推移と構成比の変化

経営体階層	2003年		2023年		2003年	2023年
	平均販売金額（100万円）	漁獲金額（100万円）	平均販売金額（100万円）	漁獲金額（100万円）	漁獲金額構成比	漁獲金額構成比
全体	12	1,563,812	21	1,378,902	100.0	100.0
沿岸漁業層計	7	925,711	15	921,975	59.2	66.9
うち海面養殖層	22	500,479	48	584,112	32.0	42.4
うち沿岸漁船漁業層	4	425,232	7	345,072	27.2	25.0
漁船非使用階層	1	2,730	2	4,210	0.2	0.3
無動力漁船のみ	1	161	3	186	0.0	0.0
船外機付漁船	－	－	2	28,572	－	2.1
１トン未満	2	50,274	1	1,650	3.2	0.1
１-３トン	2	37,777	2	16,526	2.4	1.2
３-５トン	4	124,564	5	67,845	8.0	4.9
５-10トン	9	93,258	10	66,320	6.0	4.8
大型定置網	105	51,586	160	58,560	3.3	4.2
さけ定置網	71	34,164	97	54,902	2.2	4.0
小型定置網	7	30,170	11	19,767	1.9	1.4
地びき網	4	548	－	－	0.0	－

そこで、沿岸漁船漁業層から定置網３階層を除いた経営体階層の販売金額別経営体数の推移を表1-4から見ると、販売金額が1,000万円未満の経営体が全体のおおよそ９割を占めており、これらの経営体数が著しく減少していることがわかる。その一方で、販売金額が2,000万円以上の経営体数は2018

年から増加する傾向にあり、階層別に見ると 2,000-5,000 万円、5,000 万円-１億円、１-10 億円の各階層において経営体数が増加する傾向にある。このように沿岸漁船漁業層から定置網３階層を除いた経営体階層の多くは販売金額が少なく、経営体数は減少する傾向にあるが、販売金額の多い一部の上層経営体は販売金額を増加させていることを確認することができる。

表 1-4　沿岸漁船漁業層から定置網３階層を除いた経営体階層の販売金額別経営体数の推移

（単位：経営体）

年	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年
販売金額なし	1,514	701	983	627	905
100万円未満	33,346	31,881	28,087	21,481	17,470
100-500万円	42,537	33,740	28,324	23,270	17,867
500-1,000万円	13,480	12,147	8,505	7,304	6,176
1,000-2,000万円	4,497	4,480	3,000	3,011	2,810
2,000-5,000万円	1,309	1,522	1,024	1,115	1,163
5,000万円-１億円	92	221	98	131	143
１-10億円	14	23	21	25	33
10億円以上	1	0	2	1	0
合計	96,790	84,715	70,044	56,965	46,567
1,000万円未満	90,877	78,469	65,899	52,682	42,418
2,000万円以上	1,416	1,766	1,145	1,272	1,339

次に沿岸漁船漁業層が営んだ漁業種類別の経営体数の推移を表 1-5 から見ると、当該階層は沿岸漁業の主たる担い手になっているだけでなく、沖合漁業や海面養殖も含めて多様な漁業種類を営んでいることがわかる。2023 年に当該階層が営んだ漁業種類のうち経営体数が多いのは、第１位が採貝・採藻（18,222 経営体）、第２位がその他の釣（17,180 経営体）、第３位がその他の漁業（16,656 経営体）、第４位がその他の刺網（13,176 経営体）である。2008 年から 2023 年にかけて経営体数が減少している漁業種類が多く、さんま棒受け網（88→11）、ひらめ養殖（12→１）、くろまぐろ養殖（４→１）、真珠養殖（13→４）、真珠母貝養殖（20→５）といった多額の資本を要する漁業種類は経営体数が著しく減少している（2008 年→2023 年）。その一方で、近海かつお一本釣（１→３）、沿岸まぐろはえ縄（358→360）、その他の水産動物類養

殖（89→96）、その他の海藻類養殖（77→99）など経営体数が増加している漁業種類も存在している（2008 年→2023 年）。また、2018 年から 2023 年にかけて経営体数が増加している漁業種類は全 45 漁業種類中 19 あり、なかでもひき縄釣（5,149→5,564）、沿岸かつお一本釣（309→413）、沿岸まぐろはえ縄（263→360）、その他の網漁業（3,023→3,093）は顕著に増加している（2018 年→2023 年）。

表 1-5　沿岸漁船漁業層が営んだ漁業種類別の経営体数

（単位：経営体）

年		2008年	2013年	2018年	2023年	2023年/2008年	2023年−2018年	2023年	
								全階層合計	沿岸漁船漁業階層割合
沿岸漁船漁業階層経営体数合計		89,376	74,163	60,201	49,296	0.55	▲ 10,905	65,662	75.1
同延べ営んだ経営体数合計		165,416	137,873	111,819	96,165	0.58	▲ 15,654	130,247	73.8
（1経営体あたり平均漁業種類数）		2	2	2	2	−	−	2	−
営んだ漁業種類別経営体数	沖合底びき網1そうびき	0	0	0	1	−	1	224	0.4
	小型底びき網	10,698	8,666	6,941	5,838	0.55	▲ 1,103	7,480	78.0
	船びき網	2,512	1,888	1,770	1,442	0.57	▲ 328	2,589	55.7
	大中型まき網1そうまきその他	0	1	0	0	−	0	51	0.0
	中・小型まき網	222	184	108	105	0.47	▲ 3	313	33.5
	さけ・ます流し網	49	35	11	26	0.53	15	38	68.4
	かじき等流し網	16	13	1	10	0.63	9	31	32.3
	その他の刺網	25,235	20,399	16,416	13,176	0.52	▲ 3,240	15,600	84.4
	さんま棒受網	88	79	23	11	0.13	▲ 12	91	12.1
	大型定置網	478	451	422	389	0.81	▲ 33	410	94.9
	さけ定置網	803	989	662	717	0.89	55	854	84.0
	小型定置網	5,257	4,344	3,312	2,747	0.52	▲ 565	3,304	83.1
	その他の網漁業	4,176	3,569	3,023	3,093	0.74	70	3,771	82.0
	近海まぐろはえ縄	0	1	0	3	−	3	150	2.0
	沿岸まぐろはえ縄	358	341	263	360	1.01	97	463	77.8
	その他のはえ縄	5,048	4,024	3,265	2,735	0.54	▲ 530	3,147	86.8
	近海かつお一本釣	1	0	0	3	3.00	3	38	7.9
	沿岸かつお一本釣	637	438	309	413	0.65	104	503	82.1
	沿岸いか釣	8,340	6,655	4,999	4,175	0.50	▲ 824	4,858	85.9
	ひき縄釣	7,238	6,667	5,149	5,564	0.77	415	5,921	94.0
	その他の釣	30,578	25,364	20,531	17,180	0.56	▲ 3,351	18,578	92.5
	潜水器漁業	1,598	1,410	1,366	1,325	0.83	▲ 41	1,699	78.0
	採貝・採藻	33,800	28,396	22,436	18,222	0.54	▲ 4,214	21,676	84.1
	その他の漁業	24,901	20,990	18,595	16,656	0.67	▲ 1,939	20,420	81.6
	ぎんざけ養殖	0	2	0	3	−	3	71	4.2
	にじます養殖	−	−	−	4	−	4	28	14.3
	その他のさけ・ます養殖	−	−	−	1	−	1	12	8.3
	ぶり類養殖	32	29	15	18	0.56	3	593	3.0
	まだい養殖	30	35	10	14	0.47	4	615	2.3
	ひらめ養殖	12	9	1	1	0.08	0	84	1.2
	とらふぐ養殖	−	−	7	1	−	▲ 6	153	0.7
	くろまぐろ養殖	4	4	1	1	0.25	0	77	1.3
	その他の魚類養殖	66	64	35	25	0.38	▲ 10	401	6.2
	ほたてがい養殖	323	233	137	156	0.48	19	2,680	5.8
	かき類養殖	542	408	341	289	0.53	▲ 52	2,698	10.7
	その他の貝類養殖	251	207	163	170	0.68	7	696	24.4
	くるまえび養殖	3	1	2	0	0.00	▲ 2	67	0.0
	ほや類養殖	76	134	84	65	0.86	▲ 19	675	9.6
	その他の水産動物類養殖	89	82	66	96	1.08	30	222	43.2
	こんぶ類養殖	355	345	249	231	0.65	▲ 18	1,455	15.9
	わかめ類養殖	1,326	1,197	924	700	0.53	▲ 224	2,914	24.0
	のり類養殖	164	109	91	91	0.55	0	2,699	3.4
	その他の海藻類養殖	77	98	82	99	1.29	17	929	10.7
	真珠養殖	13	6	4	4	0.31	0	474	0.8
	真珠母貝養殖	20	6	5	5	0.25	0	358	1.4

このように沿岸漁船漁業層は、営んだ漁業種類別に見ると経営体数が増加している漁業種類があり、水産資源の量的・質的変化や漁場の利用状況に応じて多様な漁業種類を組み合わせて操業していることが窺える。そこで沿岸漁船漁業層の営んだ漁業種類数別経営体数の推移を表 1-6 から見ると、2008 年から 2018 年にかけては全ての漁業種類数において経営体数が減少しているが、2018 年から 2023 年にかけて当該階層全体の経営体数が減少しているなかで４種類以上を営んだ経営体数が増加している。2018 年から 2023 年にかけて海洋環境が大きく変化して、地先漁場における水産資源の量的・質的変化するなかで、沿岸漁船漁業層の中には漁業種類を増やして対応する経営体が一定数存在している。また、これは海洋環境の変化のみならず、漁業経営体の減少に伴って漁場利用・資源利用の制約が緩和されて、残存経営体が新たな漁業種類を始めることが可能になるといった、漁村の社会的条件の変化も背景となっている可能性がある。

表 1-6　沿岸漁船漁業層の営んだ漁業種類数別経営体数

（単位：経営体）

年	計	１種類	２種類	３種類	４種類	５種類	６種類	７種類以上
2008年	89,376	40,915	29,379	12,948	4,335	1,341	368	90
2013年	74,163	33,579	24,781	10,439	3,841	1,179	269	75
2018年	60,201	27,258	19,819	9,062	2,922	866	214	60
2023年	49,296	20,668	16,135	8,359	2,935	871	262	66
2023年/2008年	0.55	0.51	0.55	0.65	0.68	0.65	0.71	0.73
2023年-2018年	▲ 10,905	▲ 6,590	▲ 3,684	▲ 703	13	5	48	6

次に都道府県別の沿岸漁船漁業層の経営体数の推移を表 1-7 から見ると、この 20 年間において全ての都道府県で経営体数は減少しているが、都道府県によって若干の違いがあることがわかる。経営体数が著しく減少している都道府県としては、三重県、千葉県、石川県、山形県、新潟県があり、これらの県ではこの 20 年間で６割以上減少している。一方、比較的経営体数が維持されている都道府県としては、岩手県、沖縄県、大阪府、愛知県、福岡県があり、これらの府県はこの 20 年間で４割未満の減少に止まっている。2023 年において沿岸漁船漁業層の経営体数が多い都道府県は、第１位が北海道 7,332

経営体、第２位が長崎県 4,091 経営体、第３位が青森県 2,153 経営体であり、経営体数が少ない都道府県は第１位が山形県 186 経営体、第２位が富山県 193 経営体、第３位が茨城県 270 経営体となっている。このよう沿岸漁船漁業層は地域的に分布が偏っていることが特徴となっている。

表 1-7　都道府県別の沿岸漁船漁業層の漁業経営体数の推移

（単位：経営体）

都道府県	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2023/2003
全国	102,367	89,376	74,163	60,201	49,296	0.48
北海道	12,864	11,388	9,855	8,294	7,332	0.57
青森	3,995	3,806	3,285	2,550	2,153	0.54
岩手	2,488	2,903	2,335	2,187	1,791	0.72
宮城	1,628	1,470	969	846	763	0.47
秋田	924	911	714	593	440	0.48
山形	472	386	329	257	186	0.39
福島	724	589	－	265	315	0.44
茨城	545	440	372	299	270	0.50
千葉	3,258	2,668	2,127	1,546	1,192	0.37
東京	713	578	527	436	336	0.47
神奈川	1,171	1,069	954	808	664	0.57
新潟	2,332	2,083	1,622	1,190	925	0.40
富山	405	354	275	221	193	0.48
石川	2,246	2,025	1,575	1,119	856	0.38
福井	1,263	1,059	869	688	533	0.42
静岡	2,643	2,517	2,298	1,851	1,424	0.54
愛知	2,004	1,896	1,833	1,482	1,235	0.62
三重	4,198	3,340	2,765	2,044	1,415	0.34
京都	851	769	657	492	418	0.49
大阪	624	587	514	454	391	0.63
兵庫	3,245	2,903	2,437	2,005	1,744	0.54
和歌山	2,662	2,169	1,761	1,347	1,073	0.40
鳥取	871	754	617	540	479	0.55
島根	2,515	2,173	1,762	1,438	1,069	0.43
岡山	1,251	1,183	840	610	526	0.42
広島	2,794	2,445	2,094	1,784	1,588	0.57
山口	4,946	4,155	3,304	2,617	1,995	0.40
徳島	1,573	1,330	1,126	906	770	0.49
香川	1,618	1,465	1,232	946	732	0.45
愛媛	4,470	3,576	2,895	2,458	1,892	0.42
高知	2,588	2,298	1,874	1,323	1,101	0.43
福岡	2,245	2,074	1,810	1,583	1,354	0.60
佐賀	1,348	1,152	938	774	627	0.47
長崎	9,452	7,745	6,700	5,106	4,091	0.43
熊本	4,167	3,495	2,751	2,228	1,681	0.40
大分	3,171	2,711	2,158	1,722	1,334	0.42
宮崎	1,317	1,146	921	741	630	0.48
鹿児島	4,215	3,751	3,236	2,607	2,128	0.50
沖縄	2,571	2,013	1,832	1,844	1,650	0.64

２）個人経営体

沿岸漁船漁業層は大型定置網とさけ定置網の経営体階層を除けば個人経営体が中心となっている。そこで沿岸漁船漁業層の個人経営体割合の推移を表1-8から見ると、沿岸漁船漁業層全体では2003年から2023年にかけて97%程度を横ばいに推移している。経営体階層別に見ても、定置網３階層を除けばほとんどが個人経営体であり､その占める割合も大きな変化は見られない。大型定置網とさけ定置網以外の沿岸漁船漁業層は、小規模な漁船を使用する漁獲金額が少ない漁業経営体であり、会社等の団体経営体が新規参入する経済的条件に乏しく、個人経営体の法人化といった動きもほぼ見られない状況にある。一方、大型定置網は設置等に多額の資金が必要となるため個人経営体の割合は低く、2018年から2023年にかけてはさらに低下している。さけ定置網は2018年から2023年にかけて個人経営体の割合が増加しているが、この要因は先述した通り、経営組織の変更（共同経営→個人経営）によるものであると考えられる。小型定置網は、大型定置網・さけ定置網よりはそれ以外の沿岸漁船漁業層の性格に近く、個人経営体の占める割合が85%前後を横ばいに推移しており、やはり法人化が進む状況にはない。

表 1-8　沿岸漁船漁業層の個人経営体割合の推移

（単位：%）

経営体階層	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年
全体	95.1	95.0	94.7	94.3	93.5
沿岸漁業層計	96.5	96.4	96.2	95.9	95.2
うち海面養殖層	91.6	91.2	89.8	89.6	88.1
うち沿岸漁船漁業層	97.5	97.5	97.5	97.4	97.0
漁船非使用階層	99.6	99.8	99.8	99.8	99.2
無動力漁船のみ	98.0	99.4	97.9	100.0	95.2
船外機付漁船	－	99.4	99.6	99.6	99.6
１トン未満	99.5	99.5	99.6	99.9	99.8
１-３トン	99.8	99.8	99.7	99.7	99.6
３-５トン	98.7	98.8	98.7	98.8	98.7
５-10トン	95.8	96.8	96.7	96.8	96.1
大型定置網	22.2	21.4	18.8	20.0	15.8
さけ定置網	12.7	28.0	47.6	27.7	37.8
小型定置網	85.7	84.7	85.2	85.9	84.5
地びき網	71.5	－	－	－	－

このように沿岸漁船漁業層は個人経営体が中心となっているが、世代構成別個人経営体数の推移を表 1-9 から見ると、一世代個人経営の経営体数が圧倒的に多く、家族経営として世帯内継承を実現している経営体は限定的であるといわざるをえない。2013 年から 2023 年にかけて一世代個人経営の割合は 83.5%から 88.8%へと上昇しており、後継者あり経営体割合は 12.6%から 12.7%へと微増に止まっている。また、2013 年から 2023 年にかけて、一世代一人個人経営よりも二世代・三世代個人経営の経営体数が著しく減少している。これは二世代個人経営において、親が引退して一世代一人個人経営あるいは一世代夫婦個人経営へと移行する経営体が多いことによるものと考えられる。このように当該階層の個人経営体は後継者を確保することが困難な状況にあるが、これは表 1-3 と表 1-4 で確認した通り、漁業所得が低いことが要因となっている。親子での操業が必要で、かつそれに見合う漁業所得が確保することのできる漁業種類はかなり限定的であるといえる。

表 1-9　沿岸漁船漁業層の世代構成別個人経営体数

（単位：経営体）

経営体階層		合計	一世代個人経営				二世代個人経営			三世代等個人経営	一世代個人経営割合	後継者あり経営体割合
			計	一人個人経営	夫婦個人経営	その他	計	親子個人経営	その他			
沿岸漁船漁業層全体	2013年	72,278	60,323	40,610	19,227	486	10,996	10,909	87	959	83.5	12.6
	2018年	58,611	50,318	36,444	13,518	356	7,676	7,600	76	617	85.9	12.7
	2023年	47,808	42,453	34,536	7,615	302	4,927	4,880	47	428	88.8	12.7
	2023年/2013年	0.66	0.70	0.85	0.40	0.62	0.45	0.45	0.54	0.45	－	－

このように漁業所得が低い沿岸漁船漁業層の個人経営体は、他産業との多種複合的な兼業によって生計を立てている経営体が多い。表 1-10 に沿岸漁船漁業層の個人経営体における専兼別経営体数の推移を見ると、2003 年から 2018 年までは専業よりも兼業の経営体数（第１種＋第２種）の方が多かったが、2023 年には専業の経営体数のほうが多くなっている。また、2003 年から 2013 年までは第１種兼業のほうが第２種兼業よりも経営体数が多かったが、2018 年からは第２種兼業の経営体数のほうが多くなっている。漁業就業者の高齢化に伴い生活に必要となる家計費が低下し、体力的にも低下するなかで専業化が進展している。営んだ兼業種類別経営体数の推移を見ると、遊漁船業と漁業雇われは 2003 年から 2008 年にかけて増加しているがその後は減少

している。６次産業化や海業振興が政策課題となっているが、そのような業種との兼業経営体はすでに廃業した経営体が多く、残存経営体のなかでもそのような経営展開が可能な経営体はかなり限定的だと考えられる。また、漁村において沿岸漁船漁業層は、定置網漁業、沖合漁業、養殖業などに雇用労働力を供給するといった役割を果たしているが、経営体数の減少によって漁業雇われと兼業する経営体数が減少しており、中小漁業層や海面養殖層における労働力不足の一因となっている。

表 1-10　沿岸漁船漁業層の個人経営体の専兼別経営体数の推移

（単位：経営体）

	専業	兼業		営んだ兼業種類別経営体数			
		第１種	第２種	水産加工業	民宿	遊漁船業	漁業雇われ
2003年	37,735	31,109	31,012	1,068	1,936	4,265	7,722
2008年	41,211	23,811	22,152	1,041	1,318	4,819	7,725
2013年	34,894	18,979	18,405	706	1,002	3,812	7,377
2018年	28,977	14,723	14,911	593	695	2,911	6,831
2023年	25,434	10,045	12,329	503	408	2,722	5,150
2023年/2003年	0.67	0.32	0.40	0.47	0.21	0.64	0.67

３）漁業就業者

次に沿岸漁船漁業層における 11 月１日現在の海上作業従事者数の推移を表 1-11 から見ると、2008 年の約 11.9 万人から 2023 年の約 5.7 万人へと半減している。その構成比も 2008 年の 54.9％から 2023 年の 48.1％へ低下しており、日本全体の海上作業従事者数の半数を下回るまでに至っている。経営体階層別に見ると１-３トンの海上作業従事者数の減少が著しい。これは当該階層の経営体数の減少と同調した動きとなっている。海上作業従事者数が比較的維持されているのは大型定置網とさけ定置網であり、海面養殖層よりも漁業就業者数は維持されている。

表 1-11 沿岸漁船漁業層における 11 月 1 日現在の海上作業従事者数の推移

（単位：人）

経営体階層	2008年	2013年	2018年	2023年	2023年/2008年	2008年構成比	2023年構成比
全体	217,107	177,728	155,692	119,469	0.55	100.0	100.0
沿岸漁業層計	172,267	139,916	122,789	92,173	0.54	79.3	77.2
うち海面養殖層	53,104	43,495	42,626	34,733	0.65	24.5	29.1
うち沿岸漁船漁業層	119,163	96,421	80,163	57,440	0.48	54.9	48.1
漁船非使用階層	2,099	1,587	1,562	1,012	0.48	1.0	0.8
無動力漁船のみ	132	126	57	45	0.34	0.1	0.0
船外機付漁船	22,641	18,331	16,259	11,293	0.50	10.4	9.5
１トン未満	3,287	2,498	1,910	1,312	0.40	1.5	1.1
１-３トン	19,133	14,119	11,205	7,272	0.38	8.8	6.1
３-５トン	33,562	26,013	21,090	14,699	0.44	15.5	12.3
５-10トン	17,880	14,987	13,473	9,981	0.56	8.2	8.4
大型定置網	6,222	6,258	5,116	4,260	0.68	2.9	3.6
さけ定置網	4,801	5,074	3,832	3,449	0.72	2.2	2.9
小型定置網	9,406	7,428	5,659	4,117	0.44	4.3	3.4

2023 年における沿岸漁船漁業層の年齢階層別漁業就業者数を表 1-12 から見ると、沿岸漁船漁業層全体では漁業就業者に占める 65 歳以上の割合は 50.3%であり、日本漁業全体（39.2%）や海面養殖層（29.0%）よりも顕著に高い。経営体階層別に見ると、漁船非使用階層、無動力漁船のみ、船外機付漁船、１トン未満、１-３トンにおいては 65 歳以上の漁業就業者の割合が６割を超えており、新規就業者の数も少ない。一方、大型定置網（18.3%）とさけ定置網（17.9%）は 65 歳以上の漁業就業者の割合が低いことが特徴的である。

以上のように、沿岸漁船漁業層のうち大型定置網とさけ定置網以外の階層は販売金額が少ないこと、一世代一人個人経営が多いこと、新規就業者が少なく漁業就業者の高齢化が進展していることから、今後も経営体数は大幅に減少していくことが避けられない状況にあるといえる。

表 1-12 沿岸漁船漁業層の年齢階層別漁業就業者数（2023 年）

（単位：人）

経営体階層	漁業就業者数（男女計）				65歳以上割合（%）	新規就業者
	合計	39歳以下	40-64歳	65歳以上		
全体	121,389	21,667	52,193	47,529	39.2	2,019
沿岸漁業層計	98,765	15,091	40,912	42,762	43.3	1,383
うち海面養殖層	32,581	7,232	15,889	9,460	29.0	648
うち沿岸漁船漁業層	66,184	7,859	25,023	33,302	50.3	735
漁船非使用階層	2,124	101	677	1,346	63.4	19
無動力漁船のみ	65	6	16	43	66.2	1
船外機付漁船	14,383	878	4,277	9,228	64.2	112
１トン未満	1,680	75	390	1,215	72.3	14
１-３トン	8,842	455	2,324	6,063	68.6	80
３-５トン	16,431	1,597	6,371	8,463	51.5	115
５-10トン	10,792	1,815	5,173	3,804	35.2	126
大型定置網	4,153	1,270	2,121	762	18.3	163
さけ定置網	3,435	983	1,837	615	17.9	40
小型定置網	4,279	679	1,837	1,763	41.2	65

４）出荷先・漁業共済加入

沿岸漁船漁業層の出荷先別経営体数の推移を表 1-13 に示した。全ての階層において出荷先は「漁協の市場又は荷さばき所」の経営体数が最も多くなっている。沿岸漁船漁業層は 2018 年から 2023 年にかけて外食産業、自営の水産物直売所で消費者に直接販売する経営体数が増加している。これは海面養殖層も同様の傾向にあり、自営水産物直売所が増加していることを意味している。

表 1-13　出荷先別経営体数の推移

（単位：経営体）

経営体階層	年	計（実数）	漁協の市場又は荷さばき所	漁協以外の卸売市場	流通業者・加工業者	小売業者・生協	外食産業	消費者に直接販売				その他
								小計	自営の水産物直売所で	その他の水産物直売所で	他の方法で	
全体	2018年	79,067	60,702	15,472	7,420	4,151	1,251	9,973	1,257	2,458	6,258	2,846
	2023年	65,662	50,357	11,888	6,505	2,812	1,545	8,633	1,545	2,235	5,542	1,877
海面養殖層	2018年	13,950	11,031	1,981	2,878	880	381	2,238	574	407	1,257	707
	2023年	12,169	9,506	1,611	2,672	743	519	1,994	736	445	1,181	514
沿岸漁船漁業層	2018年	60,201	45,671	12,138	3,971	3,080	806	7,268	561	1,857	4,850	2,002
	2023年	49,296	37,473	9,243	3,379	1,929	943	6,285	693	1,645	4,227	1,270

最後に同じく新規調査項目である漁業共済に加入している経営体数について見ると、沿岸漁船漁業層全体では 17,066 経営体が加入しており、その割合は 34.6%であった。経営体階層別に見ると、大型定置網（88.8%）とさけ定置網（91.9%）では殆どの経営体が加入しているのに対して、１トン未満（11.7%）と１-３トン（18.5%）では加入している経営体数が少なかった。

（３）沿岸漁業の漁業種類別の動向

１）経営体数

ここからは沿岸漁業を営む経営体の動向について分析していくこととする。表 1-14 に沿岸漁業の漁業種類別の営んだ経営体数と販売金額１位の経営体数の推移を示した。販売金額１位の経営体数が多い漁業種類は、採貝・採藻、その他の釣、その他の刺網であり、これらの漁業種類は 2008 年から 2023 年にかけて経営体数が半減している。このほかに経営体数が半減している販売金額１位の漁業種類としては小型定置網、その他のはえ縄がある。一方、経営体数が比較的維持されている販売金額１位の漁業種類としては船びき網（0.70）、大型定置網（0.81）、さけ定置網（0.90）、その他の網漁業（0.73）、ひき縄釣（0.74）、潜水器漁業（0.77）、その他の漁業（0.83）がある（2023 年経営体数/2008 年経営体数）。さけ定置網とひき網釣は 2018 年から 2023 年にかけて経営体数が増加している。営んだ経営体数の漁業種類別の動向についてもほぼ同様の傾向にあり、採貝・採藻、その他の釣り、その他の刺網を営んだ経営体数は 2008 年から 2023 年にかけて著しく減少している。その一方で、さけ定置網、ひき網釣、潜水器漁業を営んだ経営体数は 2008 年から 2023 年にかけて増加している。経営体数が増加している都道府県は、ひき縄釣では新潟県、三重県、熊本県、潜水器漁業では北海道が顕著に増加している。

表 1-14 沿岸漁業の漁業種類別の営んだ経営体数

（単位：経営体）

	船びき網		その他の刺網		大型定置網		さけ定置網		小型定置網		その他の網漁業	
	営んだ	販売金額１位	営んだ	販売金額１位	営んだ	販売金額１位	営んだ	販売金額１位	営んだ	販売金額１位	営んだ	販売金額１位
2008年	4,143	2,777	28,848	16,229	490	454	906	632	6,251	3,575	5,305	1,903
2013年	3,348	2,321	23,398	12,738	467	431	1,089	821	5,142	2,867	4,401	1,588
2018年	3,145	2,202	19,033	10,230	439	409	792	534	3,869	2,293	3,784	1,399
2023年	2,589	1,935	15,600	7,908	410	366	854	566	3,304	1,797	3,771	1,380
2023年/2008年	0.62	0.70	0.54	0.49	0.84	0.81	0.94	0.90	0.53	0.50	0.71	0.73
	その他のはえ縄		ひき縄釣		その他の釣		潜水器漁業		採貝・採藻		その他の漁業	
	営んだ	販売金額１位	営んだ	販売金額１位	営んだ	販売金額１位	営んだ	販売金額１位	営んだ	販売金額１位	営んだ	販売金額１位
2008年	5,860	3,088	7,623	3,026	32,338	18,161	1,910	1,043	40,880	19,842	30,643	9,004
2013年	4,575	2,351	7,031	2,781	27,024	15,141	1,642	946	32,493	16,528	25,081	8,269
2018年	3,812	1,894	5,409	2,026	22,070	12,091	1,595	897	26,097	12,424	22,568	8,244
2023年	3,147	1,518	5,921	2,249	18,578	9,450	1,699	808	21,676	9,491	20,420	7,496
2023年/2008年	0.54	0.49	0.78	0.74	0.57	0.52	0.89	0.77	0.53	0.48	0.67	0.83

表 1-15 に沿岸漁業の漁業種類別の営んだ経営体に占める沿岸漁船漁業層割合の推移を示した。その他の網漁業、その他のはえ縄、その他の漁業以外は沿岸漁船漁業層の割合が低下しているものの、船びき網以外は微減に留まっている。船びき網は2そうびきや運搬船を所有している経営体が多いことから、使用している漁船トン数の合計が 10 トンを超える経営体が多く、またそうした経営規模の大きな経営体が残存していると考えられる。船びき網、大型定置網、さけ定置網を除けば、経営規模が零細であり、中小漁業層や海面養殖層の新規参入や複合漁業による兼業といった動きはあまり見られないと考えられる。

表 1-15 沿岸漁業の漁業種類別の営んだ経営体に占める沿岸漁船漁業層割合

（単位：%）

	船びき網	その他の刺網	大型定置網	さけ定置網	小型定置網	その他の網漁業
2008年	60.6	87.5	97.6	88.6	84.1	78.7
2013年	56.4	87.2	96.6	90.8	84.5	81.1
2018年	56.3	86.3	96.1	83.6	85.6	79.9
2023年	55.7	84.5	94.9	84.0	83.1	82.0
	その他のはえ縄	ひき縄釣	その他の釣	潜水器漁業	採貝採藻	その他の漁業
2008年	86.1	94.9	94.6	83.7	82.7	81.3
2013年	88.0	94.8	93.9	85.9	87.4	83.7
2018年	85.7	95.2	93.0	85.6	86.0	82.4
2023年	86.9	94.0	92.5	78.0	84.1	81.6

以上の通り、沿岸漁業を営む経営体数は概ね減少傾向にあるが、減少の度合いは漁業種類によって差があり、2018 年から 2023 年にかけては増加している漁業種類もある。そこで、次に沿岸漁業の中心的な漁業種類である定置網漁業（大型定置網・さけ定置網・小型定置網）、船びき網漁業、その他の刺網、その他の釣、採貝・採藻の動向を個別に見ていくこととする。

２）定置網（大型定置網、さけ定置網、小型定置網）

まずは大型定置網と小型定置網を営む経営体数の動向を主な都道府県別に表 1-16 から見ていく。なお、さけ定置網は北海道のみに分布しているので都道府県別の推移は示していない。大型定置網を営む経営体数が多いのは、岩手県、長崎県、北海道などであり、岩手県と鹿児島県では 2008 年から 2023

年にかけて経営体数が増加している。また、2018 年から 2023 年にかけて北海道、福井県、島根県においても営んだ経営体数が増加している。これらの経営体数の増加が、新規参入であるのか、経営形態の変更（例えば共同経営から個人経営への変更）によるものであるのかは判断できないが、いずれにしても経営体数の減少に歯止めがかかっている地域があることは事実である。また、これらの経営体数が多い上位 10 位の都道府県は、それ以外の都道府県よりも経営体数が維持されているという点も特徴的である。小型定置網は経営体数が多い上位 10 位の都道府県の全てが 2008 年から 2023 年にかけて経営体数が減少しており、2018 年から 2023 年にかけて経営体数が増加しているのは鹿児島県だけである。大型定置網と比較しても経営体数の減少が著しい。そのなかで鹿児島県と静岡県では経営体数の減少がやや緩やかになっている。宮城県では 2008 年の 242 経営体から 2023 年の 81 経営体へと大幅に減少している。

表 1-16 大型定置網・小型定置網を営んだ主な都道府県別経営体数

（単位：経営体）

大型定置網	2008年	2013年	2018年	2023年	2023/2008	小型定置網	2008年	2013年	2018年	2023年	2023/2008
岩手	48	49	50	56	1.17	北海道	1,744	1,615	1,059	1,025	0.59
長崎	51	46	48	44	0.86	青森	850	675	563	456	0.54
北海道	35	38	32	33	0.94	長崎	402	333	280	232	0.58
石川	34	31	29	26	0.76	徳島	236	193	118	112	0.47
富山	31	32	28	22	0.71	鹿児島	156	111	95	97	0.62
福井	25	21	20	22	0.88	静岡	140	117	95	92	0.66
島根	20	19	19	22	1.10	三重	201	150	110	87	0.43
高知	25	24	25	21	0.84	宮城	242	135	137	81	0.33
鹿児島	18	20	20	21	1.17	広島	134	116	93	73	0.54
宮城	19	18	20	17	0.89	熊本	116	97	79	66	0.57
その他の都道府県	184	169	148	126	0.68	その他の都道府県	2,030	1,600	1,240	983	0.48

定置網３階層（販売金額１位と同義）における経営組織別経営体数の推移を表 1-17 に示した。2003 年から 2023 年にかけて大型定置網は個人経営体の経営体数が半減している一方で、会社経営体は 147 経営体から 165 経営体へと増加している。ただし、会社経営体にしても 2018 年から 2023 年にかけては減少しており、個人経営体の法人化や会社経営の新規参入といった動きは少なくなっていると考えられる。そのなかで漁業協同組合の経営体数は 2003 年から 2013 年にかけて減少するものの、その後は維持されていることが特徴的である。さけ定置網は、共同経営が多いことが特徴であるが 2013 年からは

減少しており、2023 年には個人経営が最も多くなっている。先述した通り、この間において北海道のさけ定置網の免許件数は微増していることからすると、経営形態の変更（共同経営から個人経営への移行や個人経営から会社経営への移行）によって経営組織別の経営体数が変化していると考えられる。さけ定置網も大型定置網同様に、漁業協同組合の経営体数が比較的維持されている点が特徴的である。小型定置網は個人経営体が圧倒的に多く、その経営体数は大幅に減少している。また、小型定置網は共同経営が多い点に特徴があるが、この 20 年間で著しく減少している。その一方で、会社経営体は 2013 年の 65 経営体から 2018 年の 72 経営体そして 2023 年の 86 経営体へと増加傾向となっている。

表 1-17 定置網階層の経営組織別経営体の推移

（単位：経営体）

経営体階層		計	個人経営体	会社	漁業協同組合	漁業生産組合	共同経営	その他
大型定置網	2003年	490	109	147	74	44	116	－
	2008年	454	97	155	62	33	106	1
	2013年	431	81	169	53	37	91	－
	2018年	409	82	170	54	28	72	3
	2023年	366	58	165	53	26	60	4
	2023年/2003年	0.75	0.53	1.12	0.72	0.59	0.52	－
さけ定置網	2003年	479	61	131	21	8	258	－
	2008年	632	177	146	19	10	278	2
	2013年	821	391	138	16	9	265	2
	2018年	534	148	148	17	10	209	2
	2023年	566	214	142	20	10	178	2
	2023年/2003年	1.18	3.51	1.08	0.95	1.25	0.69	－
小型定置網	2003年	4,457	3,819	84	28	9	517	－
	2008年	3,575	3,029	86	26	8	426	－
	2013年	2,867	2,444	65	20	4	334	－
	2018年	2,293	1,969	72	17	5	229	1
	2023年	1,797	1,518	86	13	5	175	－
	2023年/2003年	0.40	0.40	1.02	0.46	0.56	0.34	－

このように大型定置網、さけ定置網、小型定置網の経営体数は減少傾向にあるが、それにともなう漁場利用の低下が残存経営体１経営体あたりの生産量の増加に結びついているのかを表 1-18 から確認する。大型定置網は経営体数が減少するなかで１経営体あたりの生産量は 2003 年の 440.5 トンから 2023 年の 640.7 トンへと増加しており、生産量も維持されている。さけ定置網はこの 20 年間で生産量と１経営体あたりの生産量は著しく減少しているが、経営体数は概ね維持されている。小型定置網は経営体数が減少するなかで１経

営体あたりの生産量は微増にとどまっており、全体の生産量も減少する傾向にある。小型定置網の１経営体あたり生産量は、大型定置網の１経営体あたり生産量の３−４％に過ぎず、漁業生産力が低いため経営体の減少を１経営体あたり生産量の増加に結びつけるのも限界があると考えられる。

表 1-18 定置網３階層の生産量・営んだ経営体数・１経営体あたり生産量の推移

年	大型定置網			さけ定置網			小型定置網		
	生産量（ｔ）	経営体数	１経営体あたり生産量（ｔ）	生産量（ｔ）	経営体数	１経営体あたり生産量（ｔ）	生産量（ｔ）	経営体数	１経営体あたり生産量（ｔ）
2003年	236,545	537	440.5	215,581	623	346.0	152,787	8,125	18.8
2008年	263,422	490	537.6	126,295	906	139.4	141,652	6,251	22.7
2013年	236,109	467	505.6	142,488	1,089	130.8	95,326	5,142	18.5
2018年	235,124	439	535.6	76,510	792	96.6	90,160	3,869	23.3
2023年	262,675	410	640.7	74,685	854	87.5	71,290	3,304	21.6
2023年/2003年	1.11	0.76	1.45	0.35	1.37	0.25	0.47	0.41	1.15

資料：生産量は「漁業・養殖業生産統計」、経営体数は「漁業センサス」の「営んだ経営体数」

序章で述べた通り、2018 年から 2023 年にかけて海洋環境が大きく変化しており、それによって水産資源の量的・質的変化がおきている。そこで定置網３階層の販売金額１位の魚種別経営体数の推移を表 1-19 から見ると、大型定置網ではぶり類とさば類を販売金額１位とする経営体数が増加するなかで、さけ・ます類の経営体数が著しく減少している。さけ定置網はさけ・ます類の漁獲に特化した漁場に設置されているケースが多いため、さけ・ます類が販売金額１位の経営体数が圧倒的に多いが、さけ・ます類の資源が減少するなかで、他の魚種が販売金額１位の経営体数が増加している。小型定置網ではぶり類を販売金額１位とする経営体数が増加する一方で、さけ・ます類、いか類、いわし類、あじ類の経営体数が顕著に減少している。

表 1-19 定置網３階層の販売金額１位の魚種別経営体数の推移

（単位：経営体）

年		計	ぶり類	さけ・ます類	いか類	いわし類	あじ類	さば類	その他
大型定置網	2018年	409	117	65	35	37	62	18	75
	2023年	366	130	17	33	34	41	41	70
さけ定置網	2018年	534	0	524	0	0	0	0	10
	2023年	566	2	529	11	2	0	1	21
小型定置網	2018年	2,293	98	313	385	63	259	16	1159
	2023年	1,797	140	205	350	46	229	13	814

定置網３階層の販売金額階層別経営体数の推移を表 1-20 に示した。大型定置網は、2008 年から 2023 年にかけて販売金額が 5,000 万円-１億円の階層の経営体数が最も多い。2008 年から 2018 年にかけては殆どの階層において経営体数が減少しているが、2018 年から 2023 年にかけては５-10 億円と 10 億円以上の階層において経営体数が増加している。これによって１億円以上割合は 40.6%から 44.8%へと上昇している。経営規模の大きい定置網において近年の水産物価格の上昇によって販売金額が増加していることが窺える。さけ定置は、2008 年から 2023 年にかけて経営体数が最も多い階層は 2,000-5,000 万円であり、2018 年から 2023 年にかけては増加している。しろざけ資源の減少により販売金額１億円以上の割合が 2008 年の 31.3%から 2023 年の 18.4%へと減少しているものの、２-５億円と 10 億円以上の経営体数は増加しており、一部の上層経営体はさけ・ます類の生産量が減少するなかで漁獲物の価格上昇によって販売金額を増加させていることが窺える。

表 1-20 定置網３階層の販売金額階層別経営体数の推移

（単位：経営体）

大型定置	合計	販売金額なし	100万円未満	100-300万円	300-500万円	500-800万円	800-1,000万円	1,000-1,500万円	1,500-2,000万円	2,000-5,000万円	5,000万円-１億円	１-２億円	２-５億円	５-10億円	10億円以上	１億円以上割合（%）
2008年	454	0	9	10	8	6	4	8	16	74	131	104	68	13	3	41.4
2013年	431	0	6	9	3	4	8	14	20	86	121	107	46	7	0	37.1
2018年	409	0	3	6	6	9	2	15	11	65	126	93	63	9	1	40.6
2023年	366	8	9	7	5	2	4	8	9	55	95	86	60	16	2	44.8
さけ定置	合計	販売金額なし	100万円未満	100-300万円	300-500万円	500-800万円	800-1,000万円	1,000-1,500万円	1,500-2,000万円	2,000-5,000万円	5,000万円-１億円	１-２億円	２-５億円	５-10億円	10億円以上	１億円以上割合（%）
2008年	632	2	8	19	35	39	16	43	42	122	108	132	58	3	5	31.3
2013年	821	6	14	32	51	91	80	91	63	136	117	76	52	6	6	17.1
2018年	534	15	6	18	34	24	29	34	38	134	100	54	40	5	3	19.1
2023年	566	10	16	25	20	37	27	34	40	158	95	50	43	5	6	18.4
小型定置	合計	販売金額なし	100万円未満	100-300万円	300-500万円	500-800万円	800-1,000万円	1,000-1,500万円	1,500-2,000万円	2,000-5,000万円	5,000万円-１億円	１-２億円	２-５億円	５-10億円	10億円以上	１億円以上割合（%）
2008年	3,575	14	553	722	675	563	263	294	161	236	79	12	3	0	0	0.4
2013年	2,867	12	525	723	483	412	171	205	109	177	43	6	1	0	0	0.2
2018年	2,293	21	296	577	417	285	169	181	90	183	58	13	3	0	0	0.7
2023年	1,797	22	253	396	291	256	129	150	83	148	51	15	3	0	0	1.0

３）船びき網

船びき網を営む経営体数の推移を主な都道府県別に表 1-21 に示した。最も経営体数が多いのは兵庫県、次いで静岡県となっており、この２県は他の都道府県よりも経営体数の減少が緩やかである。この２県は２そうびきによる船びき網も多く存在しており、２そうびきは親子での操業が可能な操業形態であり、漁業生産力が高く販売金額も多いため、１そうびきよりも世帯内継承によって個人経営体が残存しやすいといった特徴がある。瀬戸内海や三河

湾の船びき網はしらすに加えていかなごも主たる漁業対象種になっているが、2010年代後半以降いかなご資源が壊滅的に減少しており、漁業経営は厳しい状況にあると考えられる。主な都道府県のなかでは茨城県と愛媛県の経営体数の減少が顕著である。茨城県の船びき網はしらすとおきあみ類を対象種としているが、後述する通りおきあみ類が減少傾向にあり、しらすも茨城県の北端に位置しているため資源変動が大きいことが経営体数の減少の要因の1つになっていると考えられる。

表 1-21 船びき網を営んだ主な都道府県別経営体数

（単位：経営体）

都道府県	2008年	2013年	2018年	2023年	2023/2008
兵庫	420	302	342	321	0.76
静岡	362	325	315	289	0.80
茨城	267	215	190	165	0.62
長崎	231	302	244	161	0.70
鹿児島	227	166	199	145	0.64
福岡	179	173	156	128	0.72
愛媛	215	182	169	119	0.55
愛知	139	118	129	116	0.83
大分	154	155	125	108	0.70
高知	110	94	87	90	0.82
その他の都道府県	1,839	1,316	1,189	947	0.51

表 1-22 に販売金額1位が船びき網の経営組織別経営体数の推移を示した。船びき網は個人経営体の経営体数が圧倒的に多く、次いで共同経営の経営体数が多いことが特徴である。ただし、個人経営体と共同経営は 2003 年から2023年にかけて減少傾向にある。その一方で、会社経営体は2003年から2018年にかけて増加しており、これは個人経営体の法人化や共同経営からの変更によるものと考えられる。船びき網は、２そうびきや運搬船の所有のみならず、自家加工、自店舗販売など６次産業化している経営体もあり、資本と労働力確保の面から会社経営体への移行が進んでいる漁業種類といえる。

表 1-22　販売金額１位が船びき網の経営組織別経営体数の推移

（単位：経営体）

年	計	個人経営体	会社	漁業協同組合	漁業生産組合	共同経営	その他
2003年	2,837	2,087	125	1	17	607	0
2008年	2,777	2,082	139	1	16	539	0
2013年	2,321	1,729	157	1	18	416	0
2018年	2,202	1,674	163	1	17	347	0
2023年	1,935	1,485	153	2	12	283	0
2023年/2003年	0.68	0.71	1.22	2.00	0.71	0.47	－

表 1-23 に船びき網の生産量・営んだ経営体数・１経営体あたりの生産量の推移を示した。船びき網の主な対象種はいわし類（しらす）、たい類、いかなご、おきあみ類であり、これらを専獲的に漁獲している。この 20 年間で生産量合計は約 24.3 万トンから約 13.6 万トンへと大幅に減少しているが、これはいかなご、おきあみ類、そしてその他の魚種が減少したことによるものである。なお、いかなごは北海道、三重県、愛知県、兵庫県、おきあみ類は岩手県、宮城県、福島県、茨城県を主産地としており、いわし類のみを対象としている地域よりも生産量が著しく減少していると考えられる。このような生産量の減少により、この 20 年間で経営体数は半減しており、1 経営体あたりの生産量は 2013 年から 2023 年にかけて減少している。

表 1-23　船びき網の生産量・営んだ経営体数・１経営体あたりの生産量の推移

年	生産量（ｔ）						経営体数	１経営体あたり生産量（ｔ）
	合計	いわし類	たい類	いかなご	おきあみ類	その他		
2003年	243,228	136,843	4,469	34,190	49,855	17,871	4,856	50.1
2008年	255,363	159,204	5,334	35,712	41,444	13,669	4,143	61.6
2013年	213,354	145,709	4,731	25,671	25,836	11,407	3,348	63.7
2018年	170,902	139,661	6,243	3,173	13,697	8,128	3,145	54.3
2023年	135,886	106,462	5,657	1,422	11,977	10,368	2,589	52.5
2023年/2003年	0.56	0.78	1.27	0.04	0.24	0.58	0.53	1.05

資料：生産量は「漁業・養殖業生産統計」、経営体数は「漁業センサス」の「営んだ経営体数」

表 1-24 に販売金額１位が船びき網の販売金額階層別経営体数の推移を示した。経営体数が多い販売金額階層は 2,000-5,000 万円階層であるが、それよりも販売金額が少ない階層においても経営体が集中している階層が見られ

る。経営体数が２番目に多い階層は、2008 年には 300-500 万円、2013 年は 100-300 万円、2018 年は 500-800 万円、2023 年は 1,000-1,500 万円となっている。また、2018 年から 2023 年にかけて１-２億円と２-５億円の階層の経営体数が増加しており、1,000 万円以上の割合も 58.8%から 60.2%に上昇している。今後も販売金額が 1,000 万円未満の小規模な階層では経営体数が減少していくことが考えられる。

表 1-24　販売金額１位が船びき網の販売金額階層別経営体数の推移

（単位：経営体）

船びき網	合計	販売金額なし	100万円未満	100-300万円	300-500万円	500-800万円	800-1,000万円	1,000-1,500万円
2008年	2,777	10	131	217	307	300	223	298
2013年	2,321	1	136	279	273	249	163	243
2018年	2,202	6	89	202	194	241	175	235
2023年	1,935	24	88	171	172	178	137	225
	1,500-2,000万円	2,000-5,000万円	5,000万-１億円	１-２億円	２-５億円	５-10億円	10億円以上	1,000万円以上割合（%）
2008年	230	746	267	33	15	0	0	57.2
2013年	195	590	162	20	9	0	1	52.5
2018年	220	619	162	43	13	2	1	58.8
2023年	164	577	135	46	17	0	1	60.2

４）その他の刺網、その他の釣、採貝・採藻

その他の刺網、その他の釣、採貝・採藻は、先の表 1-14 で示した通り、沿岸漁業において経営体数が多い漁業種類であり、沿岸漁船漁業層全体の動向や沿岸漁業を営む経営体全体の動向は、この３つの漁業種類の動向を反映したものとなる。また、これらの３種類の漁業種類は、それぞれを組み合わせて操業している経営体が多いことも特徴といえる。そこで、表 1-25 に 2023 年における販売金額１位がその他の刺網、その他の釣、採貝・採藻の経営体が営んだ漁業種類別の経営体数を示した。その他の刺網、その他の釣、採貝・採藻を営んだ経営体のうち、販売金額１位がその他の刺網、その他の釣、採貝・採藻の経営体の占める割合（Ａ/Ｂ）は６割程度となっている。これらの３つの漁業種類は小規模な漁船での操業が可能であり、その他の刺網と採貝・採藻は共同漁業権漁業、その他の釣は自由漁業であることが多く、これらを組み合わせた漁業経営は沿岸漁船漁業層の典型的な経営形態といえる。

表 1-25　販売金額１位がその他の刺網、その他の釣、採貝・採藻の経営体が営んだ漁業種類別経営体数

（単位：経営体）

漁業種類		営んだ経営体数					１経営体あたり営んだ漁業種類数
		その他の刺網	その他の釣	採貝・採藻	その他の漁業（延べ）	養殖業（延べ）	
販売金額１位	その他の刺網	7,908	1,553	1,959	4,892	323	2.1
	その他の釣	608	9,450	1,114	3,946	175	1.6
	採貝・採藻	1,367	1,591	9,491	5,011	447	1.9
	計（A）	9,883	12,594	12,564	13,849	945	1.9
営んだ漁業経営体合計（B）		15,600	18,578	21,676	56,494	17,901	2.0
A/B（%）		63.4	67.8	58.0	24.5	5.3	－

表 1-26 にこれらの漁業種類の都道府県別の経営体数の推移を示した。その他の刺網の経営体数は、北海道、長崎県、青森県が多く、全ての都道府県において経営体数が減少しており下げ止まりの兆候は見られない。そのなかで青森県や福岡県は経営体数の減少が比較的緩やかである。刺網漁業は漁獲物を網から外す作業や網を掃除する作業があり、海上では単身操業が可能であっても陸上労働力が必要となる漁業種類である。漁業者世帯の高齢化により家族労働力が確保できなくなり、刺網漁業から撤退している経営体が増えていると考えられる。その他の釣の経営体数は、長崎県、鹿児島県、沖縄県が多く、沖縄県と広島県では 2018 年から 2023 年にかけて経営体数が増加しており、市区町村別に見ると沖縄県では名護市と宮古島市が、広島県では呉市と広島市が増加している。採貝・採藻の経営体数は、北海道、岩手県、青森県が多く、多くの都道府県において経営体数が減少しており下げ止まりの兆候は見られない。宮城県は 2018 年から 2023 年にかけて経営体数が増加しており、石巻市、気仙沼市、南三陸町で増加している。

表 1-26　その他の刺網、その他の釣、採貝・採藻の都道府県別経営体数の推移

（単位：経営体）

その他の刺網	2008年	2013年	2018年	2023年	2023/2008
北海道	3,795	3,091	2,432	2,173	0.57
長崎	1,743	1,431	1,223	942	0.54
青森	1,113	1,207	822	800	0.72
三重	1,209	1,032	909	649	0.54
鹿児島	1,159	990	796	597	0.52
宮城	1,013	591	603	592	0.58
福岡	836	780	589	565	0.68
千葉	979	895	689	539	0.55
広島	871	773	643	521	0.60
山口	1,235	931	765	518	0.42
その他の都道府県	14,895	11,677	9,562	7,704	0.52
その他の釣	2008年	2013年	2018年	2023年	2023/2008
長崎	3,751	3,448	2,581	2,188	0.58
鹿児島	2,307	2,035	1,685	1,380	0.60
沖縄	1,188	1,052	1,181	1,290	1.09
青森	1,306	1,153	964	925	0.71
愛媛	1,690	1,426	1,193	840	0.50
広島	937	876	773	799	0.85
北海道	1,256	933	793	776	0.62
熊本	1,218	1,146	960	751	0.62
山口	1,688	1,366	1,162	744	0.44
島根	1,243	1,055	766	627	0.50
その他の都道府県	15,754	12,534	10,012	8,258	0.52
採貝・採藻	2008年	2013年	2018年	2023年	2023/2008
北海道	9,375	7,900	6,324	5,624	0.60
岩手	4,789	3,098	3,092	2,586	0.54
青森	2,779	2,301	1,527	1,327	0.48
宮城	2,517	1,085	1,072	1,137	0.45
長崎	2,179	1,860	1,483	1,066	0.49
三重	1,813	1,455	1,028	737	0.41
山口	1,184	1,143	844	664	0.56
愛知	1,027	981	687	611	0.59
千葉	1,439	1,092	678	574	0.40
島根	1,190	968	740	574	0.48
その他の都道府県	12,588	10,610	8,622	6,776	0.54

その他の刺網、その他の釣、採貝・採藻の生産量・営んだ経営体数・１経営体あたり生産量の推移を表 1-27 に示した。その他の刺網は、2023 年の営んだ経営体数は 2008 年の約５割にまで減少し、１経営体あたりの生産量は 2008 年の 5.7 トンから 2023 年の 7.5 トンに増加しているが、生産量は 16.5 万トンから 11.7 万トンへと減少している。その他の釣も、2023 年の営んだ経営体数は 2008 年の約６割にまで減少しているが、1 経営体あたりの生産量はほぼ横ばいに推移しており、経営体数の減少に同調して生産量も大幅に減少している。その他の釣は、そもそも１経営体あたりの生産量が他の２つの

漁業種類よりも少なく、漁業生産力が小さいために経営体数の減少が残存経営体１経営体あたりの生産量の増加に結びついていないと考えられる。採貝・採藻は2019年から生産統計において生産量を把握しなくなっていることから2023年のデータを示すことができないが、2023年の営んだ経営体数は2008年の約５割にまで減少しており、１経営体あたりの生産量は2008年の3.7トンから2018年の4.0トンへと増加していたが、生産量は減少の一途を辿っている。

表 1-27　その他の刺網、その他の釣、採貝・採藻の生産量・営んだ経営体数・１経営体あたり生産量の推移

年	その他の刺網			その他の釣			採貝・採藻		
	生産量（ｔ）	経営体数	１経営体あたり生産量（ｔ）	生産量（ｔ）	経営体数	１経営体あたり生産量（ｔ）	生産量（ｔ）	経営体数	１経営体あたり生産量（ｔ）
2008年	165,084	28,848	5.7	45,985	32,338	1.4	150,560	40,880	3.7
2013年	161,625	23,398	6.9	33,729	27,024	1.2	116,250	32,493	3.6
2018年	123,659	19,033	6.5	27,730	22,070	1.3	104,734	26,097	4.0
2023年	116,984	15,600	7.5	22,301	18,578	1.2	－	21,676	－
2023年/2008年	0.71	0.54	1.31	0.48	0.57	0.84	－	0.53	－

資料：生産量は「漁業・養殖業生産統計」、経営体数は「漁業センサス」の「営んだ経営体数」

販売金額１位がその他の刺網、その他の釣、採貝・採藻の経営体の販売金額階層別経営体数の推移を表1-28に示した。その他の刺網は、100万円未満の経営体数が最も多く、次いで経営体数が多い100-300万円の階層と合わせると全体の半数以上を占めている。近年は1,000万円以上の占める割合が増加しているものの、それは１割に過ぎず、今後も販売金額１位がその他の刺網の経営体数はさらに減少していくといわざるをえない。これは、その他の釣と採貝・採藻も同様であり、やはり最大階層は100万円未満であり、販売金額が1,000万円以上の経営体の占める割合は５％にも満たない。その他の釣と採貝・採藻を主な漁業種類とする漁業経営は漁業所得が低く、新規参入や世帯内継承が困難な漁業種類といわざるをえない。漁業生産力の高い許可漁業や海面養殖を主な漁業種類とする経営体が、その他の刺網、その他の釣、採貝・採藻を操業するといった形態で残存していく以外は展望が見出せない状況にあると考えられる。

表 1-28　販売金額１位がその他の刺網、その他の釣、採貝・採藻の販売金額階層別経営体数の推移

（単位：経営体）

その他の刺網	合計	販売金額なし	100万円未満	100-300万円	300-500万円	500-800万円	800-1,000万円	1,000-1,500万円
2008年	16,229	101	5,611	4,139	2,625	1,485	722	695
2013年	12,738	86	4,671	3,937	1,625	1,061	415	375
2018年	10,230	100	3,411	3,124	1,381	827	405	367
2023年	7,908	118	2,507	2,225	1,091	758	332	327

	1,500-2,000万円	2,000-5,000万円	5,000万-１億円	１-２億円	２-５億円	５-10億円	10億円以上	1,000万円以上割合（%）
2008年	324	391	125	11	0	0	0	9.5
2013年	190	315	51	9	2	0	1	7.4
2018年	197	345	57	12	4	0	0	9.6
2023年	171	299	57	22	1	0	0	11.1

その他の釣	合計	販売金額なし	100万円未満	100-300万円	300-500万円	500-800万円	800-1,000万円	1,000-1,500万円
2008年	18,161	335	9,849	3,823	2,003	1,075	437	362
2013年	15,141	466	8,737	3,476	1,153	669	235	243
2018年	12,091	219	6,829	2,771	956	626	247	233
2023年	9,450	240	5,581	1,916	691	450	184	174

	1,500-2,000万円	2,000-5,000万円	5,000万-１億円	１-２億円	２-５億円	５-10億円	10億円以上	1,000万円以上割合（%）
2008年	133	118	21	3	1	1	0	3.5
2013年	78	74	6	2	2	0	0	2.7
2018年	80	117	11	0	0	2	0	3.7
2023年	89	115	7	3	0	0	0	4.1

採貝・採藻	合計	販売金額なし	100万円未満	100-300万円	300-500万円	500-800万円	800-1,000万円	1,000-1,500万円
2008年	19,842	124	9,042	5,137	3,074	1,582	472	280
2013年	16,528	219	7,736	4,974	1,845	1,021	420	210
2018年	12,424	151	5,404	3,742	1,579	857	359	213
2023年	9,491	209	3,901	2,641	1,255	811	346	232

	1,500-2,000万円	2,000-5,000万円	5,000万-１億円	１-２億円	２-５億円	５-10億円	10億円以上	1,000万円以上割合（%）
2008年	54	49	19	7	2	0	0	2.1
2013年	51	33	10	4	4	0	1	1.9
2018年	52	47	12	5	2	0	1	2.7
2023年	55	29	7	1	3	1	0	3.5

（４）小括

沿岸漁船漁業層は、日本全体の経営体数の 75％を占めており、沿岸漁業のみならず沖合漁業や海面養殖の担い手となっている。また漁村においては沿岸漁船漁業層から雇用労働力が供給されていることから、日本漁業を支える中心的な階層であるといえる。

しかし、この階層が生産する漁獲金額の割合は全体の 25％程度であり、水産物供給という側面から見れば、その役割は大きくはない。この階層は、一世代一人で構成される経営体が多く、二世代以上の経営体は減少傾向に歯止めがかかっていないことから、今後さらに当該階層の経営体数は減少し、水産物供給に果たす役割も縮小していくだろう。

この 20 年間における沿岸漁船漁業層と沿岸漁業を営む経営体の動向を見ると、経営体数は概ね半減しており、下げ止まる傾向は見られない。漁業種類別に見ると、2018 年から 2023 年にかけて経営体数が増加している漁業種類や販売金額の多い上層階層が存在しているが、特定の地域や漁業種類に限定された点としての動きであり、全体としては縮小傾向がさらに進んでいるといってよい。

沿岸漁業は大型定置網とさけ定置網を除けば、小規模な漁船による販売金額の少ない経営であり、親子操業が可能となる経済条件はなく、単身の新規参入には多額の初期投資がかかることもあって、展望が見出せない状況にある。このように沿岸漁業の担い手として沿岸漁船漁業層の再生産が困難な状況にあり、中小漁業層や海面養殖層が沿岸漁業に参入して複合経営するといった可能性もあるが、それも特定の地域に限定された動きとなるだろう。

トピックス①　急激な海洋環境の変化と我が国の水産資源の動向

前回漁業センサス調査が実施された 2018 年以降、我が国の漁業を取り巻く環境は急激に変化しており、その中でも海洋環境の変化は漁業に大きな影響を及ぼしている。2022 年３月に閣議決定された水産基本計画では、柱の一つとして“海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施”が掲げられ、海洋環境の変化が水産業へ及ぼす影響やその原因を把握し、変化に応じた取組と新たな資源管理を推進することとしている。

日本近海の平均海面水温は上昇傾向にあり、2016 年以降は海面水温の平年差が 0.2 度以上の状態が継続中である。また、2017 年８月に発生後、７年９か月継続した黒潮大蛇行が 2025 年４月に終息し、今後の漁業への影響が注目されている。

海洋環境の変化に伴い、各地で漁獲される魚種の構成が変化している。主要魚種といえる秋さけ、さんま、するめいかでは不漁が顕在化しており、秋さけは 2007 年の 20.7 万ｔから 2023 年の６万ｔ、さんまは 2008 年の 34.7 万ｔから 2023 年の 2.5 万ｔ、するめいかは 2007 年の 25.4 万ｔから 2023 年の 2.1 万ｔに漁獲量が減少した。これらの魚種の漁獲量減少は、各産地の漁業者だけでなく水産加工・流通業者にも影響を及ぼしている。

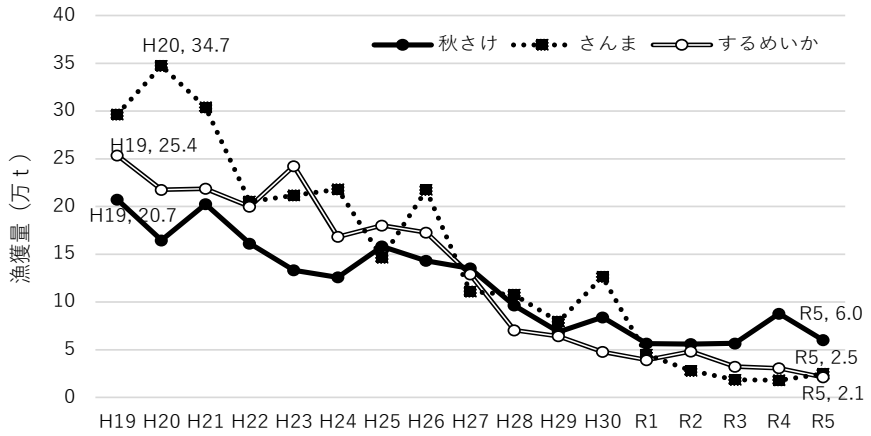

図　主要３魚種の漁獲量推移

資料：漁業・養殖業生産統計（農林水産省）

一方で、海水温の変化によって、新たに漁獲される魚種が出現している地域もある。北海道では 2011 年頃からぶり類の漁獲量が急増しているほか、東北地方では近年、たちうお、とらふぐ、いせえびなど馴染みが薄い魚種の漁獲量が増加しつつある。馴染みの薄い魚種が漁獲された場合、流通ルートや加工・消費方法が地域に根付いていないため、これらの魚種の有効活用が求められる。

北海道産ぶり類の流通拡大

北海道におけるぶり類の漁獲量は 2011 年頃から増加し始め、2011 年の 7,177ｔから 2024 年の 16,200ｔにまで漁獲量が増加している。漁獲量が増加し始めた当初は価格も低かったが、漁獲され始めてから 10 年以上が経過し、生産段階及び陸上における加工・流通段階においてもその取扱いが定着しつつある。生産段階では、活〆や脱血等の鮮度保持の取組が進められており、その品質も高く評価されている。また、加工商品の開発が盛んに行われているほか、東京都中央卸売市場への出荷量（生鮮ぶり）は 2011 年の約 249ｔから 2024 年の約 1,840ｔにまで増加しており、出荷地別にみると北海道が 24.9%（2024 年）と最も大きな割合を占めている等、漁業者の利益向上に加え、陸上の水産加工・流通業者にも経済波及効果をもたらしている。

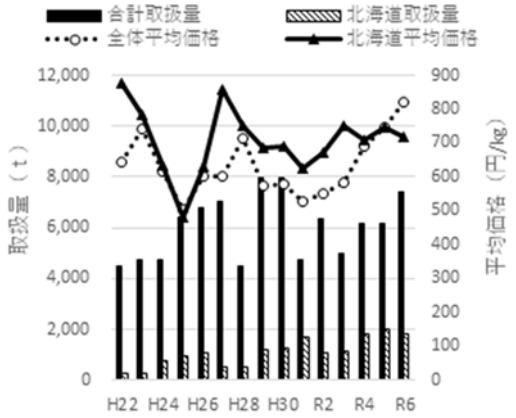

図　東京都中央卸売市場
生鮮ぶりの取扱数量

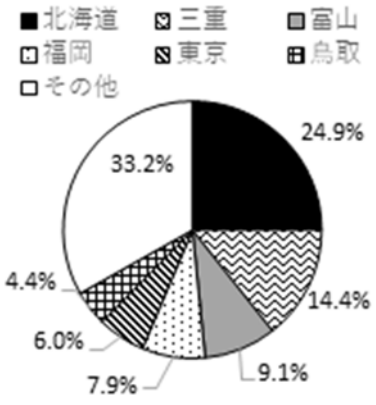

図　2024 年東京都中央卸売市場の
生鮮ぶりの出荷地別取扱割合

１－２．海面養殖業の現状と動向

佐野　雅昭

（１）海面養殖業の全国的概要

１）主要な養殖種類における地域別経営体数の分布と推移

図 1-1 は主要な養殖種類の約 30 年間にわたる生産量推移を示したものである。全体的に養殖生産量は縮小または安定傾向にあり、大きく成長している養殖種類は見当たらない。ぶり類、まだい、くろまぐろ、ぎんざけを含むさけ・ます類、ほたてがいはいずれも 2020 年、2021 年に水産庁が定めた養殖業成長産業化総合戦略の戦略的養殖品目であるが、2024 年度までの間では依然として産業的に成長する傾向は見られない。また、のり類、ほたてがい、かき類といった無給餌養殖の生産量減少が顕著であり、魚類養殖が比較的堅調に推移していることと対照的である。特にほたてがい、かき類の養殖産地は日本北部の太平洋側に偏在していたことから、2011 年における東日本大震災の影響による一時的な生産量減少と回復が見られる。しかし趨勢的な衰退傾向に変わりはなく、産業自体の競争力に課題があることは明らかだろう。

図 1-1　主要な養殖種類の生産量推移

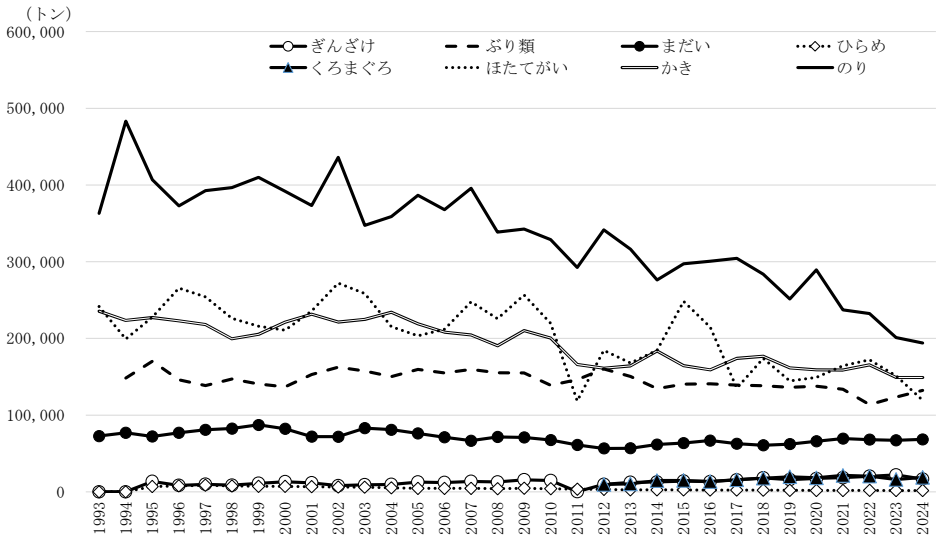

表 1-29は主要な養殖種類における経営体数の海区別分布と近年における動向を示した表である。また、表 1-30 は主要な養殖種類における生産量を示した表である。

表 1-29　主要な養殖種類における経営体数（主として営んだ養殖種類）の海区別分布

（単位：経営体）

	ぶり類養殖					まだい類養殖					くろまぐろ養殖				
	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年
全国	1,023	839	632	520	475	1,009	753	535	445	370	－	39	63	69	64
北海道区	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	…	－	－	－	－
太平洋北区	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	…	－	－	－	－
太平洋中区	34	15	11	7	5	317	208	124	100	77	…	2	2	4	3
太平洋南区	365	311	250	193	193	430	378	282	229	202	…	7	15	16	12
日本海北区	－	－	－	－	－	－	5	－	－	－	…	－	－	－	－
日本海西区	13	9	3	4	1	14	4	6	6	－	…	1	1	1	2
東シナ海区	510	419	307	264	231	205	123	95	77	59	…	29	45	48	47
瀬戸内海区	101	85	61	52	45	43	57	28	33	25	…	－	－	－	－
	ほたてがい養殖					かき類養殖					のり類養殖				
	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年
全国	3,859	3,411	2,466	2,496	2,217	3,308	2,879	2,018	2,067	1,846	6,065	4,868	3,819	3,214	2,548
北海道区	1,440	1,383	1,262	1,176	1,060	166	142	159	148	147	－	1	－	－	－
太平洋北区	1,182	946	220	372	359	1,590	1,238	421	583	524	350	292	38	125	130
太平洋中区	－	－	－	－	－	278	263	236	196	144	1,593	1,286	962	776	556
太平洋南区	－	－	－	－	－	24	27	33	38	25	10	2	1	3	3
日本海北区	1,236	1,082	984	948	798	106	85	71	55	36	－	－	－	－	－
日本海西区	1	－	－	－	－	256	216	217	178	163	1	1	－	－	－
東シナ海区	－	－	－	－	－	104	151	183	214	211	2,820	2,381	2,128	1,755	1,443
瀬戸内海区	－	－	－	－	－	784	757	698	655	596	1,291	905	690	555	416

注：）2008年及び2013年の「くろまぐろ養殖」の数値は「まぐろ類養殖」として調査した結果である。また、2003年の「くろまぐろ養殖」の「…」は調査を欠くことを意味する。

表 1-30　主要な養殖種類における生産量

（単位：経営体）

	ぶり類					まだい				
	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年
経営体数	1,023	839	632	520	475	1,009	753	535	445	370
生産量（100t）	1,575	1,551	1,504	1,382	1,235	830	716	569	607	673
1経営体当り(t)	154	185	238	266	260	82	95	106	136	182
	くろまぐろ					ほたてがい養殖				
	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年
経営体数	…	39	63	69	64	3,859	3,411	2,466	2,496	2,217
生産量（100t）	28	72	104	176	170	2,583	2,256	1,678	1,740	1,513
1経営体当り(t)	nc	185	165	255	266	67	66	68	70	68
	かき類					のり類				
	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年
経営体数	3,308	2,879	2,018	2,067	1,846	6,065	4,868	3,819	3,214	2,548
生産量（100t）	2,249	1,903	1,641	1,767	1,491	3,474	3,385	3,162	2,837	2,010
1経営体当り(t)	68	66	81	85	81	57	70	83	88	79

注：1）漁業・養殖業生産統計年報（農林水産省）より作成。
2）くろまぐろ養殖の2003年度・2008年度についてはマリノフォーラムの推定値を使用。
3）2008年及び2013年の「くろまぐろ養殖」の数値は「まぐろ類養殖」として調査した結果である。また、2003年の「くろまぐろ養殖」の「…」は調査を欠くことを意味する。

ぶり類養殖の 2023 年における経営体数は 475 経営体となり、2018 年と比較して約 1 割弱減少している。他方、生産量は 2013 年までは約 15～16 万トン水準を維持してきたが、2018 年には 14 万トン弱、2023 年には 12 万トン強となり、生産規模を確実に縮小してきている。これは 2014 年より開始された、生産量ガイドラインの設定による需給バランスの安定化と生産抑制が進んだ結果ではないかと考えられる。この制度により安定した販売環境が整えられ、経営体の整理と淘汰、そして経営の安定性が実現しているのではないか。1 経営体当たりの生産量も、2018 年の 266 トンから 2023 年には 260 トンとやや縮小した。規模拡大傾向がようやくストップし、生産性向上も頭打ちになりつつあることを示している。

まだい養殖の経営体数はこの５年間で再度２割近く減少し、445 経営体から 370 経営体となった。他方、生産量は１割程度増加して約６万 7,000 トンとなった。まだい養殖も生産量ガイドラインが設定されていることから、需給状況は安定化しつつある。しかし経営体数の減少は止まらず、その一方で残存経営体の規模拡大が進行している。１経営体当たり生産量は 2018 年の 136 トンから 2023 年には 182 トンと３割以上も拡大しているのである。ぶり類養殖の規模拡大がストップしたのに対し、まだい養殖では依然として経営体の整理と淘汰、それに伴う残存経営体の規模拡大が進行していることが分かる。

くろまぐろ養殖では 2008 年以降初めて経営体数が減少に転じ、2018 年の 69 経営体から 2023 年には 64 経営体となった。この間、生産量は１万 7,000 トン水準を維持してはいるがやや減少しており、これまでの急激な成長がストップしている状況が明らかである。１経営体当たりの生産量も 2018 年の 255 トンから 2023 年には 266 トンとなり、大きな規模拡大も見られない。輸入養殖物の供給拡大による供給過剰と価格下落、天然種苗採捕に対する規制強化、人工種苗の成績不良と利用停止などによる経営不振が伝えられており、この産業から脱退する企業も増えてきた。採算性に陰りが出ており、明らかに成長ステージは終焉を迎えている。

ほたてがい養殖は東日本大震災の影響もあり、2008 年から 2013 年にかけ

て経営体数が3,411経営体から2,466経営体にまで３割程度も減少した。2018年にはやや回復する傾向を見せたが、2023年には再び減少に転じ、2,217経営体となった。2023年の生産量は15万トン強と2018年から13%程度減少しており、１経営体当たり生産量もこの間70トンから68トンにやや減少している。一旦復興の兆しを見せたものの、その勢いで震災復興が進むどころか逆にブレーキが掛かり、縮小局面に入りつつあるのではないか。この背景には海水温上昇と赤潮の発生などマクロな地球環境の変化があり、今後の生産動向を注意する必要がある。

かき類養殖でもほたてがい養殖と同様に、2018年には震災からの回復傾向を見せたが2023年には経営体数が１割程度減少して1,846経営体となった。生産量も約15%程度減少し、2018年の17万7,000トンから15万トン弱となった。１経営体当たりの生産量もこの間85トンから81トンに減少しており、ほたてがい同様に緩やかな縮小局面に入りつつあるように思われる。この背景には気候変動に起因する海洋における酸性度の上昇や、沿岸海域の貧栄養化があると言われており、一時的な現象ではない可能性が高い。

のり類養殖の経営体数は2018年から2023年で約２割減少し、2,548経営体となった。この20年間で半数以下になっている。生産量は2018年の約28万トンが2023年には約20万トンとなり、３割もの大幅な減少が見られる。１経営体当たり生産量もこの間、88トンから79トンへと約１割減少した。この20年間を通して最も生産縮小が顕著な養殖種類となっている。この背景には海水温の上昇、病害の発生、食害、そして沿岸海域の貧栄養化があると言われており、主要生産地域では人為的に富栄養化を進める計画も始まりつつある。

自然環境に養殖対象生物の成長を依存し、人為的操作にも限界がある無給餌養殖では、近年における環境変化（海水温上昇、酸性化、貧栄養化）の経営に与えるダメージが、生産量と経営体数そして１経営体当たり生産量の減少に直接反映されているのではないか。こうした環境変化が恒久的なものである場合、現在の養殖技術体系（かき類養殖、のり類養殖は表層でしか養殖できない）を維持したままでは養殖経営の将来展望が描きづらい状況が出て

きているものと思われる。他方、給餌養殖でも海水温上昇がもたらすネガティブな問題は多々見られるが、その生産への影響は無給餌養殖ほど大きくはない。沈下式大型生簀や沖合海域の利用などの技術革新や、それへの投資によって環境変化のダメージをカバーする動きが急速に進んでおり、経営体数の減少は見られるものの、全体的な生産量は維持されている。無給餌養殖においても、気候変動に対応するための技術開発投資の拡充が期待される。

２）主要な養殖種類における経営組織別経営体数の推移

表 1-31 は養殖種類別・経営組織別経営体数の推移である。ぶり類養殖では、これまで同様に個人経営体の減少が顕著に進行し、2018 年の 279 経営体から 2023 年には 193 経営体と、その数を大きく減少させている。他方これまで減少傾向にあった会社経営体が増加に転じており、同じく 232 経営体から 279 経営体となった。また漁協自営や生産組合など漁民集団による経営組織は全て合わせても３経営体しかなく、ほとんど淘汰されたと言って良いだろう。その結果、全経営体数である 475 経営体のうち会社経営体が 279 経営体を占めることとなり、約 59%を占めるに至った。2018 年においては約 45%であったが、その割合も大きく拡張している。会社経営体化は現実的には今すぐに劇的な経営内容の変革をもたらすものではなく、その多くがこれまでの家族経営を基盤とした経営内容であることは事実であるが、それが全体的な構造再編と経営内容の近代化を加速する可能性があることもまた確かであり、ぶり類養殖が全体として大きく変わりつつあることを示している。

まだい養殖では個人経営体が 2018 年の 297 経営体から 2023 年には 231 経営体にまで、約 22%減少している。他方、会社経営体も 139 経営体から 133 経営体にやや減少しており、ぶり類養殖のような個人経営体から会社経営体への顕著な移動は見られないものの、会社経営体の相対的地位は高まっている。漁協自営や生産組合など漁民集団による経営組織もぶり類養殖同様減少傾向を辿っており、早晩淘汰されるだろう。

表 1-31　主要な養殖種類別・経営組織別の販売金額１位経営体数の推移

（単位：経営体）

	ぶり類養殖					まだい類養殖				
	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年
個人経営体	642	503	353	279	193	813	582	398	297	231
会社	350	318	265	232	279	167	154	129	139	133
漁業協同組合	8	6	4	2	1	2	4	1	2	2
漁業生産組合	10	2	1	1	1	1	−	−	−	−
共同経営	12	10	8	6	1	11	9	6	4	1
その他	1	−	1	−	−	15	4	1	3	3
	くろまぐろ養殖					ほたてがい養殖				
	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年
個人経営体	…	11	13	3	2	3,756	3,313	2,385	2,390	2,122
会社	…	27	46	61	58	35	36	28	51	68
漁業協同組合	…	−	−	−	−	1	1	2	−	−
漁業生産組合	…	1	1	1	1	−	−	1	−	1
共同経営	…	−	−	4	3	67	61	50	55	26
その他	…	−	3	−	−	−	−	−	−	−
	かき類養殖					のり類養殖				
	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年
個人経営体	3,196	2,734	1,839	1,880	1,649	5,558	4,411	3,415	2,864	2,243
会社	78	115	138	150	160	80	67	72	74	87
漁業協同組合	8	1	11	6	9	18	12	12	4	3
漁業生産組合	3	1	1	1	1	2	1	1	1	1
共同経営	22	28	29	29	26	404	377	319	270	213
その他	1	−	−	1	1	3	−	−	1	1

注：）2008年及び2013年の「くろまぐろ養殖」の数値は「まぐろ類養殖」として調査した結果である。また、2003年の「くろまぐろ養殖」の「…」は調査を欠くことを意味する。

くろまぐろ養殖は、2013 年には 13 経営体存在した個人経営体が 2018 年には３経営体、2023 年にはわずか２経営体にまで減少し、投資規模が大きいくろまぐろ養殖を個人経営体で行うことの難しさが明らかである。逆に会社経営体は 2013 年に 46 経営体、2018 年には 61 経営体とその数を伸ばしてきたが、2023 年においては 58 経営体とやや減少してしまった。会社経営体がくろまぐろ養殖の担い手であることは事実であるが、その実数は減少しており新規参入が乏しいことも明らかである。これまでぶり類養殖やまだい養殖からくろまぐろ養殖に転換する経営体があり、その場合に会社経営体となることが多かった。また漁業外資本の参入に伴い、既存個人経営体が会社経営体に糾合されるケースも見られてきた。しかしこうしたプロセスがこの５年間で終焉を迎え、会社化と大規模化がストップしている状況が伺える。現在では資源管理上の要請から安価な天然種苗の利用が厳しく制限されている。し

かし人工種苗の成績も悪く、人工種苗を用いた完全養殖が成功しているとは言いがたい。それどころか大手の会社経営体の廃業も増えており、希少な天然種苗を確保できるか否かが、くろまぐろ養殖成否の分かれ目になりつつあると言えよう。天然種苗の希少性が高まるにつれその価格も高騰している。餌料価格も大幅に上昇している。さらには海外産地からの安価な養殖マグロの輸入が近年拡大しており、国内市況価格を攪乱しつつある。こうした状況から採算性も悪化していると言われており、その成長には急激にブレーキがかかりつつある。くろまぐろ養殖経営の不安定性は拡大しており、財務状況が比較的健全な会社組織経営といえども、この先の存続はかなり厳しいのではないか。

ほたてがい養殖では個人経営が圧倒的多数を占め、その構造にはこの 20 年間一貫して変化はない。2018 年から 2023 年にかけて個人経営体は 2,390 経営体から 2,122 経営体へと約 1 割減少し、逆に会社経営体はこの間 51 経営体から 68 経営体へと 3 割強増加し、総数が少ないものの急増しつつある。また共同経営体はこの間 55 経営体から 26 経営体へと半減しており、会社経営体へ経営組織を転じた可能性もある。会社経営体の内容が気になるところである。

かき類養殖も個人経営体が圧倒的多数を占めている。2018 年から 2023 年にかけて個人経営体が 1,880 経営体から 1,649 経営体に約 12%減少した一方で、会社経営体は 150 経営体から 160 経営体へとやや増加している。震災後は安定的な状況が継続しているといえる。震災時に経営体数の大幅な減少が起こった際、生産力を維持するために漁協がかき養殖を自営化する動きが見られた。2008 年には 1 経営体だったものが 2013 年には 11 経営体にまで増加したのである。しかし 2018 年には 6 経営体にまで減少し、漁協自営化は復興のための一時的な措置だったと思われた。しかし 2023 年には再び 9 経営体にまで増加している。全体から見れば小さな数字だが、気になるところである。

のり類養殖でも個人経営体が圧倒的多数を占めている。しかし 2018 年から 2023 年にかけて個人経営体が 2,864 経営体から 2,243 経営体へと 2 割以上も減少しているのに対し、会社経営体はこの間 74 経営体から 87 経営体へと 2

割弱も増加している。のり類養殖に特徴的な共同経営体数は 2018 年の 270 経営体から 2023 年には 213 経営体まで、２割以上も減少している。会社経営体の経営体数が堅調に推移していることを鑑みれば、共同経営の存在意義を再検討する必要があるのではないだろうか。

以上のように、魚類養殖では会社経営体の地位向上がこれまでの延長線上で進んでおり、生産構造の変化が進みつつある。他方、藻類や二枚貝などの無給餌養殖では依然として個人経営体を主力とする基本的な生産構造に変化はなく、会社経営体も増えてはいるが主力化するには至っていない。また、ほたてがい養殖やかき類養殖では2018年において震災からの復興がある程度見られたのだが、2023 年には再び生産力が縮小している様子が窺える。これらの養殖では震災とは関係なく、環境変化によって基本的な経営内容が悪化している可能性があろう。

３）主要な養殖種類別・販売金額別の経営体数推移

表 1-32 は主要養殖種類別・販売金額別の販売金額１位経営体数推移（専業および主とする経営体）を示した表である。

表 1-32　主要養殖種類別・販売金額別の販売金額１位経営体数推移
（専業および主とする経営体）

（単位：経営体）

	ぶり類養殖					まだい類養殖					くろまぐろ養殖				
	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年
反売金額なし	3	6	6	2	1	18	13	4	1	3	…	5	1	6	－
500万円未満	28	26	19	9	8	88	55	40	28	26	…	－	4	2	－
00-1,000万円	27	32	26	7	11	79	42	24	20	17	…	－	2	－	－
000-2,000万円	72	50	43	28	18	153	102	72	45	31	…	2	－	－	－
000-5,000万円	178	124	132	65	40	323	234	141	98	67	…	1	2	1	2
,000-１億円	327	270	167	154	114	181	155	119	73	69	…	9	9	8	5
１-２億円	221	181	123	113	108	88	80	78	87	67	…	5	17	8	9
２-５億円	125	106	83	85	104	52	57	39	62	68	…	5	17	19	18
５-10億円	25	25	22	41	44	18	10	10	16	11	…	9	5	15	11
10億円以上	17	19	11	16	27	9	5	8	15	11	…	3	6	10	19
	ほたてがい養殖					かき類養殖					のり類養殖				
	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年
反売金額なし	9	4	6	4	10	46	22	53	2	11	44	20	9	6	10
500万円未満	1,147	889	671	306	318	1,465	1,354	1,020	843	696	1,085	668	532	390	405
00-1,000万円	1,181	1,004	734	430	383	800	734	301	437	335	1,197	916	541	327	313
000-2,000万円	995	991	503	702	582	558	408	227	314	318	2,284	1,699	1,216	535	457
000-5,000万円	455	403	403	786	636	301	244	287	304	306	1,243	1,367	1,343	1,445	874
,000-１億円	71	111	137	213	194	113	96	104	122	116	190	175	155	406	341
１-２億円		8	12	52	86	19	19	22	36	48	20	22	19	93	126
２-５億円	1	1	－	3	8	5	1	4	8	13	2	1	1	10	21
５-10億円		－	－	－	－	1	－	－	1	2	－	－	3	2	1
10億円以上	－	－	－	－	－	－	1	－	－	1	－	－	－	－	－

注：1）海面養殖の販売金額規模別に集計した結果である。
2）2008年及び2013年の「くろまぐろ養殖」の数値は「まぐろ類養殖」として調査した結果である。また、2003年の「くろまぐろ養殖」の「…」は調査を欠くことを意味する。
3）「販売金額なし」には、海面養殖を営んでいない経営体及び漁獲物・収穫物の販売金額の調査項目に回答を得られなかった経営体を含む。

ぶり類養殖においては、2003 年から 2013 年にかけて、１億円以下の階層に属する経営体数合計の比率は一貫してほぼ 60%程度であり、全体的な販売金額階層別経営体数構成比には大きな変化がなかった。しかし 2018 年にはこの比率が一気に 51%となり、2023 年にはさらに約 40%にまで急速に低下した。販売金額規模上位階層への経営体分布の移動が 2018 年に続いて見られ、近年の一貫した傾向だと言える。また 5,000 万円以下の階層に含まれる経営体数は 2003 年には約 30%であったが、2023 年には約 16%にまで減少した。逆に販売金額２億円以上の経営体数割合は 2003 年に約 16%だったが、2023 年では約 37%と倍以上に拡大している。この間５億円以上の合計経営体数は 42 経営体から 71 経営体に増加し、その比率は約６％から 15%と大幅に上昇した。先述したとおり、１経営体あたりの平均的な生産量は頭打ちではあるが、金額ベースでは明らかに上方への移動が見られる。これは近年における魚価向上が大きな要因であろう。

まだい養殖においては 2018 年までは販売金額１億円を境に、それ以下の全ての階層で経営体が減少し、それ以上の全ての階層で経営体数が増加していた。しかし 2023 年では２億円がその境目となっており、２億円以下の全ての階層で経営体数が 2018 年よりも減少している。2003 年にはわずか８％弱であった２億円以上の経営体は 2023 年には 24%を越えた。しかし５億-10 億円の経営体数は 2018 年の 16 経営体から 2023 年には 11 経営体に、10 億円以上の経営体数も同じく 15 経営体から 11 経営体にと、大型経営の経営体数減少が目立つ。まだい養殖ではぶり養殖とは対照的に、2018 年から 2023 年にかけて、１経営体当たりの生産量が大きく拡大している。上層階層における経営体数の減少はこうした１経営体当たりの生産量拡大を伴う現象であり、こうした階層における企業の吸収合併が進んでいることを窺わせる。

くろまぐろ養殖は2018年にセンサスの対象となった新しい養殖種類である（2008 年および 2013 年は「まぐろ養殖」として調査している）。2018 年までは販売金額のない経営体が見られたが、これらは着業したものの未だ成魚販売の段階を迎えていない若い経営体であろうと考えられた。しかし 2023 年にはこうした経営体は存在しておらず、この間の新規参入がなかったことを表

している。販売金額５億円以上の上位階層経営体数は2018年に全体の36.2%だったが2023年には46.9%まで増加し、ほぼ半数となった。また10億以上の経営体数割合は同じく14.5%から29.7%に増加しており、経営規模の拡大が顕著である。魚類養殖の中でも突出した大規模性を有していることが明らかである。

ほたてがい養殖では2013年、2018年において販売金額1,000万円を境にそれ以下の全ての経営階層で経営体数が大きく減少し、逆に販売金額が1,000万円を超える階層全てで経営体数が大きく増加してきた。しかし2023年においては販売金額１億円を境に、それ以下の階層で経営体数が減少している。逆に１億円以上の階層を全て合わせた経営体数は、2013年に12経営体だったものが2023年には94経営体と激増している。販売金額１億円を超える上層経営体への移動が見られるが、その経営体数は全体の僅か２%程度でしかない。全体的な経営体数の減少が顕著であり、ほたてがい養殖全体に共通する経営状況の厳しさを伺わせる。ほたてがい養殖の経営内容は輸出市場の動向にも大きく左右される。2018年は輸出環境が好転し価格が高騰した時期であり、経営内容が全体的に向上していたのであろう。しかしコロナ禍において輸出環境は大きく変化し、加えて2024年に行われたALPS処理水の海洋放出と中国による日本産水産物の輸入禁止措置（2025年春に条件付きで解除されたが、未だに元通りには回復していない）も未だにほたてがい養殖の経営に大きな影響を及ぼしている。現在の状況は2023年時点よりさらに変化しているものと思われる。

かき類養殖では2023年においても販売金額1,000万円以下の経営体数が56%（2003年は70%）と大半を占めており、同じく5,000万円以下の経営体数が全体の９割以上を占めている。明らかに零細多数の経営体がこの養殖種類の大宗をなしており、魚類養殖と比較して非常に零細であることが明らかである。同じ二枚貝養殖であるほたてがい養殖と比較すると、ほたてがい養殖では２億円以上という大規模経営階層に含まれる経営体数が８経営体であるのに対し、かき類養殖では倍の16経営体が存在している。10億円を超える経営体も存在しており、かき類養殖では一部の上層経営体では規模拡大が

急速に進んでいるように思われる。ただし全体的に見れば 2018 年と比較しても大きな変化は見られず、他の養殖種類と比較して安定的に推移しているものと思われる。

のり類養殖でも経営体数が大きく減少する中、一部で大規模化が徐々に進行してきた。2023 年においては販売金額 1 億円以下の経営体階層で経営体数の減少が見られ、特に最大の経営体数が含まれていた 2,000 万円-5,000 万円の階層では経営体数が 2018 年の 1,445 経営体から 874 経営体へと約 4 割も減少した。また、販売金額 5,000 万円以下の経営体数合計は 2023 年においても 80%を越えており、零細多数の経営体が主軸をなしていることが明らかである。他方、1 億円を超える階層では 2018 年から 2023 年にかけて経営体数が増加している。しかしこの階層に含まれる経営体数は全体の 6 %弱でしかない。さらに、販売金額 5,000 万円以上の上位階層に含まれる経営体数は 2013 年から 2018 年にかけて 178 経営体から 511 経営体に増加したが、2023 年には 489 経営体にまで減少してしまった。全体として規模拡大が活発に進行しているという状況は見られない。環境要因による不作などがその背景にあるものと思料される。

4）養殖生産物を輸出している経営体数とその割合

表 1-33 は販売金額 1 位の養殖種類別海外向けに出荷（輸出）している経営体数とその割合を主要養殖種類ごとに見たものである。ここでは 2023 年センサスから新しく調査対象に含まれた「さけ・ます類」も加えて表示している。くろまぐろ養殖において輸出に取り組む経営体の割合が一番高く（34.4%）、次いでほたてがい養殖（32.4%）、ぶり類養殖（21.3%）、まだい養殖（18.6%）の順となっている。逆にかき類養殖（4.1%）、のり類養殖（2.5%）では輸出に取り組む経営体がごく少数に限られており、さけ・ます類養殖も今の所 3.6%とごく少数の経営体による取り組みに留まっている。量的にはほたてがい養殖、ぶり類養殖が日本の水産物輸出の中心を占めているが、くろまぐろ養殖やまだい養殖も取り組む経営体は多く、今後の輸出拡大が期待される。

表 1-33　販売金額１位の養殖種類別海外向けに出荷（輸出）している経営体数とその割合

（単位：経営体）

	輸出していない	輸出している	輸出経営体の割合（%）
さけ・ます類	81	3	3.6
ぶり類養殖	374	101	21.3
まだい養殖	301	69	18.6
くろまぐろ養殖	42	22	34.4
ほたてがい養殖	1,498	719	32.4
かき類養殖	1,771	75	4.1
のり類養殖	2,485	63	2.5

５）販売金額階層別経営体数の分布

表 1-34 は主な海面養殖の販売金額階層別経営体数（主として営んだ経営体）の分布を示している。また平均販売金額も示している。なお、ここでは2023 年センサスから調査対象となった海面漁業調査のにじます養殖、その他のさけ・ます類養殖とぎんざけ養殖を合わせた数値を「サーモン養殖」として示している。また表中の灰色部分は、属する経営体数が多い販売金額上位２階層を示している。

販売金額 2,000 万円以上の階層に経営体が集中している魚類養殖と比較して、無給餌養殖経営体は 300 万円以下の階層から幅広く分散しており、全体的に低く留まっていることが分かる。特にくろまぐろ養殖では２億円以上の階層に経営体の多くが集中しており平均販売金額も７億 3,000 万円と巨額である。ぶり類養殖業も平均販売金額が３億円を超えており、経営規模が大きい。近年大きく成長しつつあるサーモン養殖経営体は全体で 84 経営体と少ないが、それらは販売金額１億円以上の階層に集中しており、平均販売金額も４億 7,700 万円と経営規模がかなり大きい。他方、ひらめ養殖やとらふぐ養殖はぶり類養殖やまだい養殖と比較して販売金額が明らかに低く、魚類養殖の中でも経営規模には大きな格差があることが分かる。

他方、無給餌養殖であるわかめ類養殖では 300 万円以下の階層に多くの経営体が集中しており平均販売金額はわずか 600 万円、こんぶ類養殖も平均販売金額が 900 万円とごく零細である。無給餌養殖で最も平均販売金額が大き

いのはのり類養殖であるが、それでも3,700万円程度に留まり、魚類養殖と比較すれば経営規模は明らかに零細である。

表 1-34　主な海面養殖の販売金額階層別経営体数

（主として営んだ経営体）

（単位：経営体）

	計	販売金額なし	100万円未満	100-300万円	300-500万円	500-800万円	800-1,000万円	1,000-1,500万円
サーモン	84	1	-	2	3	-	1	2
ぶり類	475	1	3	4	1	6	5	7
まだい	370	3	6	11	9	9	8	14
ひらめ	39	-	3	3	3	2	1	1
とらふぐ	111	2	9	5	4	5	4	3
くろまぐろ	64	-	-	-	-	-	-	-

	1,500-2,000万円	2,000-5,000万円	5,000万-1億円	1-2億円	2-5億円	5-10億円	10億円以上	（参考）平均販売金額（100万円）
サーモン	-	4	5	31	29	3	3	477
ぶり類	11	40	114	108	104	44	27	317
まだい	17	67	69	67	68	11	11	184
ひらめ	-	13	10	-	3	-	-	59
とらふぐ	6	26	19	19	7	2	-	84
くろまぐろ	-	2	5	9	18	11	19	730

注：）ぎんざけ、にじます、その他さけ・ます類の３養殖種類を合わせて「サーモン」とした

（単位：経営体）

	計	販売金額なし	100万円未満	100-300万円	300-500万円	500-800万円	800-1,000万円	1,000-1,500万円
ほたてがい	2,217	10	49	118	151	219	164	296
かき類	1,846	11	206	272	218	217	118	187
くるまえび	62	-	5	-	1	-	5	1
こんぶ類	777	6	40	92	130	142	93	154
わかめ類	1,637	3	314	438	301	244	115	118
のり類	2,548	10	132	126	147	179	134	254

	1,500-2,000万円	2,000-5,000万円	5,000万-1億円	1-2億円	2-5億円	5-10億円	10億円以上	（参考）平均販売金額（100万円）
ほたてがい	286	636	194	86	8	-	-	29
かき類	131	306	116	48	13	2	1	23
くるまえび	3	7	20	8	11	1	-	124
こんぶ類	77	43	-	-	-	-	-	9
わかめ類	32	53	15	4	-	-	-	6
のり類	203	874	341	126	21	1	-	37

６）主な海面養殖種類における他養殖種類との組み合わせ状況

表1-35は主な海面養殖種類における他養殖種類との組み合わせ状況を示した表であり、縦軸が主業とする養殖種類、横軸が兼業種目として営んだ養殖種類である。なお、他養殖種類を兼業種目として営んだ延べ数を当該養殖種類を主として営んだ経営体数で除した数値を「複合化率」として示し、50%

を越える養殖種類を灰色で示している。また、兼業種目を営んだ経営体数のうち総経営体数の２割以上を占める組み合わせを同様に灰色で示している。

複合化率が 50%を越えるのは、高い順にとらふぐ養殖（112.6%）、その他のさけ･ます類養殖(83.3%)、その他の魚類養殖(77.6%)、まだい養殖(60.0%)、わかめ類養殖（52.5%）、ぶり類養殖（52.2%）である。とらふぐ養殖はその他の魚類養殖やまだい養殖と組み合わせて営まれていることが多く、この場合その他の魚類養殖とはかわはぎ養殖などが考えられる。その他のさけ・ます類養殖はさくらますなどを対象として営まれており、ぎんざけ養殖だけではなくかき類やわかめ類養殖など無給餌養殖とも組み合わされていることが多い。三陸地域などで、その他のさけ・ます類養殖を既存の零細な無給餌養殖種類と組み合わせて生計を維持しようとしている状況が想定される。その他の魚類養殖はまだい養殖と多く組み合わされているが、この場合の主業は近年生産量を伸ばしているしまあじ養殖であることが推測される。逆にまだい養殖の約１／３がその他の魚類養殖と組み合わせて営まれているが、その他の魚類養殖の中身もしまあじ養殖が大半を占めていると考えられる。これら２種類の養殖種類は技術的類似性が高く、同じ生簀や給餌装置を使用して養殖が可能であることから、相場に応じて臨機応変に対象種目を入れ替え、あるいは使用生簀数を適宜割り振りながら養殖経営を維持していることが想定される。わかめ類養殖はこんぶ類養殖、ほたてがい養殖、かき類養殖、ほや類養殖などとの複合化が進んでいる。主に三陸地域において複数の養殖を組み合わせることで生計を維持しようとする零細なわかめ類養殖経営体が多く存在することから､全体的な複合化率が高くなっているものと考えられる。

一方、複合化率が低いのはにじます養殖（0.0%）、のり類養殖（3.3%）、くるまえび養殖（12.9%）、こんぶ類養殖（19.4%）などである。にじます養殖は新しい養殖種類であり、にじます養殖に絞り込んだベンチャー的な新規参入が相次いでいることから、完全な専業経営しか存在しない。のり類養殖やくるまえび養殖は他の養殖種類と技術的乖離が大きく、複合経営化がしづらいことが専業性の高さに帰結しているのであろう。

表 1-35　主な海面養殖種類における他養殖種類との組み合わせ状況

主とする養殖種類	営んだ養殖種類																		複合化率(%)
	合計	ぎんざけ	にじます	その他のさけ・ます類	ぶり類	まだい	ひらめ	とらふぐ	くろまぐろ	その他の魚類	ほたてがい	かき類	その他の貝類	くるまえび	ほや類	こんぶ類	わかめ類	のり類	その他の海藻類	
ぎんざけ	66		2	1	−	−	−	−	−	−	11	4	2	−	6	−	6	−	−	48.5
にじます	12	−		−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	0.0
その他のさけ・ます類	6	1	−		−	−	1	−	−	−	−	1	−	−	−	1	1	−	−	83.3
ぶり類	475	−	1	−		132	8	11	9	74	−	3	3	−	−	−	−	7	−	52.2
まだい	370	1	4	1	56		6	12	−	128	−	5	1	−	−	−	6	1	1	60.0
ひらめ	39	−	−	−	−	2		4	−	7	−	−	1	1	−	−	−	−	1	41.0
とらふぐ	111	−	2	2	12	38	15		−	45	−	6	1	−	−	1	3	−	−	112.6
くろまぐろ	64	−	−	−	10	7	−	1		4	−	1	−	−	−	−	−	−	−	35.9
その他の魚類	98	−	1	−	13	35	6	9	2		−	2	6	−	−	−	−	1	1	77.6
ほたてがい	2,217	−	−	−	−	−	−	−	−	−		279	20	−	227	20	149	−	−	31.3
かき類	1,846	−	1	1	−	−	−	−	−	1	112		150	1	81	8	150	4	4	27.8
その他の貝類	227	−	−	−	−	1	2	−	−	5	9	35		1	4	7	6	1	4	33.0
くるまえび	62	−	−	−	−	1	3	2	−	−	−	1	−		−	−	−	−	1	12.9
ほや類	106	−	−	−	−	−	−	−	−	−	12	15	6	−		2	8	−	−	40.6
こんぶ類	777	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	1	2	−	4		140	−	2	19.4
わかめ類	1,637	−	−	−	−	1	−	−	−	2	146	117	28	−	171	369		3	23	52.5
のり類	2,548	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	33	27	−	−	6	10		9	3.3
その他の海藻類	770	−	−	−	−	2	−	−	−	3	−	−	6	1	−	−	3	6		2.7

注：1）複合化率：他養殖種類を兼業として営んだ経営体数の延べ数/当該養殖種類を主として営んだ経営体数*100で算出

７）主要な養殖種類における上層経営体への集中

表 1-36、図 1-2 は 2023 年における販売金額１位の養殖種類別・販売金額階層別の経営体数の分布を示したものである。

表 1-36　販売金額１位の養殖種類別・販売金額階層別経営体数割合

（単位：%）

	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ	Ⅷ	Ⅸ
ぶり類	1.7	2.5	3.8	8.4	24.0	22.7	21.9	9.3	5.7
まだい	5.4	7.0	8.4	18.1	18.6	18.1	18.4	3.0	3.0
くろまぐろ	0.0	0.0	0.0	3.1	7.8	14.1	28.1	17.2	29.7
ほたてがい	8.0	24.1	26.3	28.7	8.8	3.9	0.4	0.0	0.0
かき類	26.5	30.0	17.2	16.6	6.3	2.6	0.7	0.1	0.1
のり類	10.5	18.1	17.9	34.3	13.4	4.9	0.8	0.0	0.0

注：）規模階層は以下のように分類した。
Ⅰ：300万円未満　Ⅱ：300-1,000万円未満　Ⅲ：1,000-2,000万円未満　Ⅳ：2,000-5,000万円未満
Ⅴ：5,000万円-１億円未満　Ⅵ：１-２億円未満　Ⅶ：２-５億円未満　Ⅷ：５-10億円未満
Ⅸ：10億円以上

図 1-2　販売金額１位の養殖種類別・販売金額階層別経営体数集中度

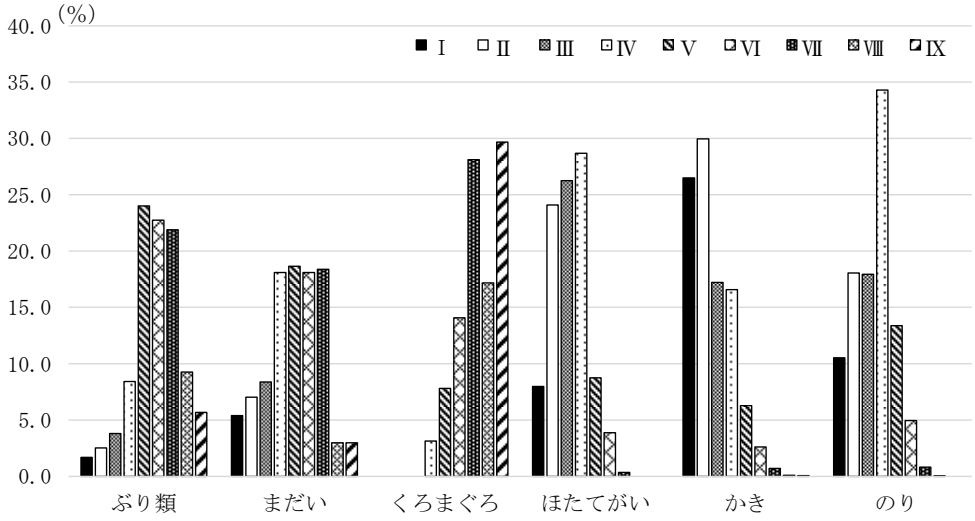

ぶり類養殖､まだい養殖では依然として中規模経営体が厚く分布しており、Ⅳ～Ⅶの階層に７割以上の経営体が属している。くろまぐろ養殖では全体的に販売金額が大きく、Ⅲ以下の階層の経営体が存在しない。最も多くの経営体が所属しているのが最上位階層であるⅨであり、ここに約３割の経営体が含まれている。無給餌養殖では逆に全体的に販売金額が小さく、Ⅶ以上の経営体がほとんど存在しない。ほたてがい養殖ではⅠ～Ⅳの階層に 87%、かき

類養殖では同じく約 90%、のり類養殖では約 81%の経営体が含まれており、零細性が強いことが明らかである。

表 1-37、図 1-3 は 2023 年の販売金額 1 位の養殖種類別・養殖面積階層別(使用面積規模で 9 階層に分解した)の販売金額シェアを示したものである。

表 1-37　販売金額 1 位の養殖種類別・養殖面積階層別販売金額シェア

(単位：%)

	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ	Ⅷ	Ⅸ
ぶり類	0.7	0.8	1.5	10.3	16.4	13.9	9.7	17.3	29.5
まだい	0.9	1.0	1.5	7.2	16.8	12.1	14.2	19.7	26.6
くろまぐろ	0.2	0.7	4.6	12.0	17.4	17.1	22.8	21.5	3.8
ほたてがい	0.9	2.7	2.1	1.1	6.7	10.3	30.4	30.0	15.7
かき類	0.8	2.1	3.0	7.8	13.0	13.0	10.9	19.6	29.8
のり類	0.8	0.5	2.1	1.4	2.3	3.8	3.6	36.5	49.0

注：）面積階層は以下のように分類した。
ぶり類、まだい、ほたてがい、かき類
Ⅰ：100㎡未満　Ⅱ：100-300㎡未満　Ⅲ：300-500㎡未満　Ⅳ：500-1,000㎡未満
Ⅴ：1,000-2,000㎡未満　Ⅵ：2,000-3,000㎡未満　Ⅶ：3,000-5,000㎡未満　Ⅷ：5,000-10,000㎡未満
Ⅸ：10,000㎡以上
くろまぐろ
Ⅰ：1,000㎡未満　Ⅱ：1,000-3,000㎡未満　Ⅲ：3,000-5,000㎡未満　Ⅳ：5,000-10,000㎡未満
Ⅴ：10,000-20,000㎡未満　Ⅵ：20,000-30,000㎡未満　Ⅶ：30,000-50,000㎡未満
Ⅷ：50,000-100,000㎡未満　Ⅸ：100,000㎡以上
のり類
Ⅰ：100㎡未満　Ⅱ：100-300㎡未満　Ⅲ：300-1,000㎡未満　Ⅳ：1,000-3,000㎡未満
Ⅴ：3,000-5,000㎡未満　Ⅵ：5,000-8,000㎡未満　Ⅶ：8,000-10,000㎡未満
Ⅷ：10,000-20,000㎡未満　Ⅸ：20,000㎡以上

図 1-3　販売金額 1 位の養殖種類別・養殖面積階層別販売金額シェア

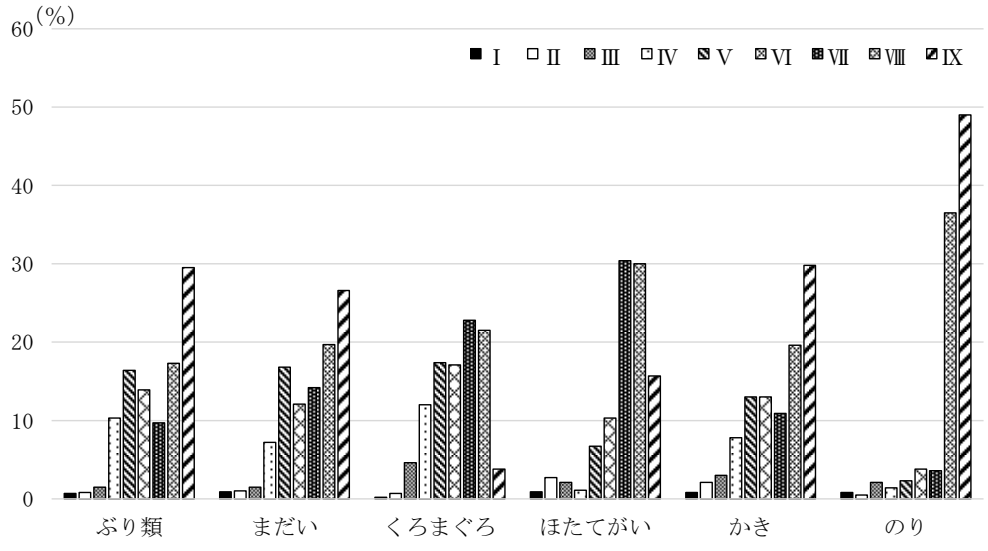

どの養殖種類においても、面積階層上位のグループが大きな販売金額シェアを有していることがわかる。上位階層は経営体数が少ないが経営規模は大きく、１経営体当たりの販売金額が大きいことから、このような状況になっているものと考えられる。特に、ぶり類養殖、まだい養殖、かき類養殖、のり類養殖ではごく少数の経営体から構成されるⅨの階層が最大のシェアを有しており、生産規模に大きな格差があることが明らかである。他方、くろまぐろやほたてがいではⅦ～Ⅷの階層が大きなシェアを有しており、そこまでの格差が生じていないことが推察される。のり類養殖においてはⅧとⅨの階層が合わせて 85%を越える販売シェアを有しており､経営体数でも 64%が含まれている。むしろこの階層が完全に主力階層となっていることから、統計を取る際の規模階層幅が現実に合っていないものと考えられる。Ⅸよりも面積が大きな経営体をさらに分割するよう、次回のセンサス調査の際に留意すべきだろう。

表 1-38、図 1-4 は 2023 年の販売金額１位の養殖種類別・養殖面積階層別（使用面積規模で９階層に分解した）の漁場面積利用シェアを示したものである。

表 1-38　販売金額１位の養殖種類別・養殖面積階層別の漁場シェア

（単位：%）

	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ	Ⅷ	Ⅸ
ぶり類	－	0.1	0.3	1.8	2.8	2.7	2.3	4.1	85.7
まだい	0.1	0.7	1.0	3.8	7.6	5.1	9.0	10.8	61.8
くろまぐろ	－	0.5	1.5	5.1	9.0	9.2	16.2	26.1	32.2
ほたてがい	－	0.1	0.1	0.2	1.0	1.5	5.3	5.1	86.7
かき類	0.2	1.3	2.0	6.7	13.5	11.3	10.9	19.0	35.2
のり類	－	－	0.4	0.4	2.0	3.6	4.3	33.1	56.1

注：）面積階層は以下のように分類した。
ぶり類、まだい、ほたてがい、かき類
Ⅰ：100㎡未満　Ⅱ：100-300㎡未満　Ⅲ：300-500㎡未満　Ⅳ：500-1,000㎡未満
Ⅴ：1,000-2,000㎡未満　Ⅵ：2,000-3,000㎡未満　Ⅶ：3,000-5,000㎡未満　Ⅷ：5,000-10,000㎡未満
Ⅸ：10,000㎡以上
くろまぐろ
Ⅰ：1,000㎡未満　Ⅱ：1,000-3,000㎡未満　Ⅲ：3,000-5,000㎡未満　Ⅳ：5,000-10,000㎡未満
Ⅴ：10,000-20,000㎡未満　Ⅵ：20,000-30,000㎡未満　Ⅶ：30,000-50,000㎡未満
Ⅷ：50,000-100,000㎡未満　Ⅸ：100,000㎡以上
のり類
Ⅰ：100㎡未満　Ⅱ：100-300㎡未満　Ⅲ：300-1,000㎡未満　Ⅳ：1,000-3,000㎡未満
Ⅴ：3,000-5,000㎡未満　Ⅵ：5,000-8,000㎡未満　Ⅶ：8,000-10,000㎡未満
Ⅷ：10,000-20,000㎡未満　Ⅸ：20,000㎡以上

図 1-4　販売金額１位の養殖種類別・養殖面積階層別の漁場利用シェア

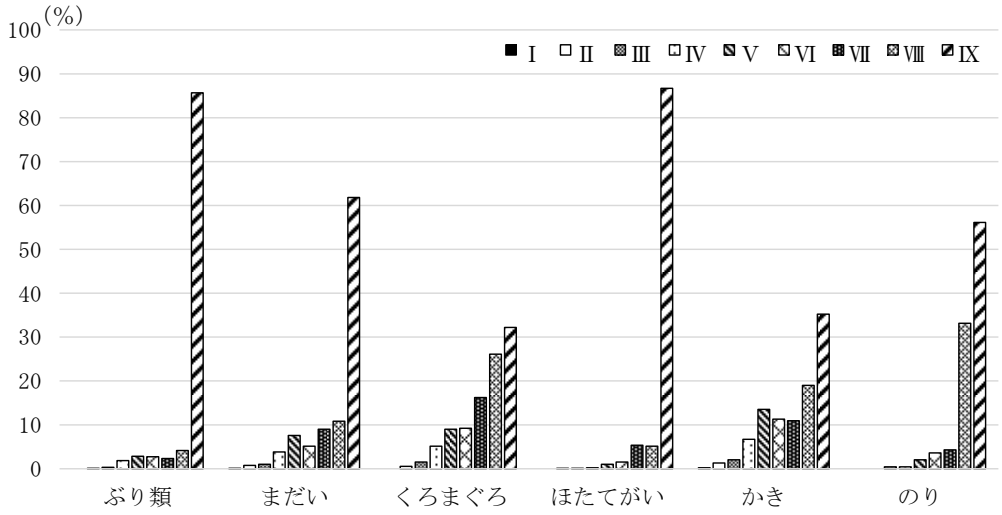

どの養殖種類においても、面積階層上位のグループが大きな漁場面積シェアを有していることがわかる。上位階層は経営体数が少ないが経営規模は大きく、１経営体当たりの漁場面積が大きいことから、このような状況になっているものと考えられる。特に、ぶり類養殖、まだい養殖、ほたてがい養殖では、最上位であるⅨの階層が使用している面積割合が極端に高く、ぶり類養殖で約 86%、まだい養殖で約 62%、ほたてがい養殖で約 87%をそれぞれ占有している。販売金額と比較して、漁場面積ではⅨの階層への極端な集中が見られる。このことから、Ⅸの階層では広い漁場を利用して環境収容力に十分な余裕を持ちながら、低密度飼育が行えていることが伺える。くろまぐろ養殖及びかき類養殖では面積上位階層に向かってそのシェアも緩やかに上昇する傾向があり、大規模階層に極端な漁場の集中が見られない。また、のり類養殖では販売金額と同様にⅧとⅨの階層への集中度が高く、約 90%がこれら２つの階層に占有されている。先にも述べたとおり、のり類養殖ではⅧとⅨの階層に経営体自体が集中していることから、上位階層への集中というよりも統計の取り方によって自然にこうした分布になっていると考えられる。

表 1-39、図 1-5 は 2023 年における販売金額１位の養殖種類別・養殖面積階層別（使用面積規模で９階層に分解した）の従事者１人当たりの販売金額を示したものである。いわば規模による労働生産性を示していると考えて良

いだろう。

表 1-39　販売金額１位の養殖種類別・養殖面積階層別の従事者１人当たり販売金額

（単位：100万円）

	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ	Ⅷ	Ⅸ
ぶり類	35	25	27	49	57	70	93	81	68
まだい	15	9	16	25	50	61	47	66	75
くろまぐろ	25	18	42	70	75	76	60	84	150
ほたてがい	16	8	9	5	4	8	8	11	20
かき類	2	2	5	5	6	10	9	11	16
のり類	5	3	9	5	5	7	6	9	17

注：）面積階層は以下のように分類した。
ぶり類、まだい、ほたてがい、かき類
Ⅰ：100㎡未満　Ⅱ：100-300㎡未満　Ⅲ：300-500㎡未満　Ⅳ：500-1,000㎡未満
Ⅴ：1,000-2,000㎡未満　Ⅵ：2,000-3,000㎡未満　Ⅶ：3,000-5,000㎡未満　Ⅷ：5,000-10,000㎡未満
Ⅸ：10,000㎡以上
くろまぐろ
Ⅰ：1,000㎡未満　Ⅱ：1,000-3,000㎡未満　Ⅲ：3,000-5,000㎡未満　Ⅳ：5,000-10,000㎡未満
Ⅴ：10,000-20,000㎡未満　Ⅵ：20,000-30,000㎡未満　Ⅶ：30,000-50,000㎡未満
Ⅷ：50,000-100,000㎡未満　Ⅸ：100,000㎡以上
のり類
Ⅰ：100㎡未満　Ⅱ：100-300㎡未満　Ⅲ：300-1,000㎡未満　Ⅳ：1,000-3,000㎡未満
Ⅴ：3,000-5,000㎡未満　Ⅵ：5,000-8,000㎡未満　Ⅶ：8,000-10,000㎡未満
Ⅷ：10,000-20,000㎡未満　Ⅸ：20,000㎡以上

図 1-5　販売金額１位の養殖種類別・養殖面積階層別の従事者１人当たり販売金額

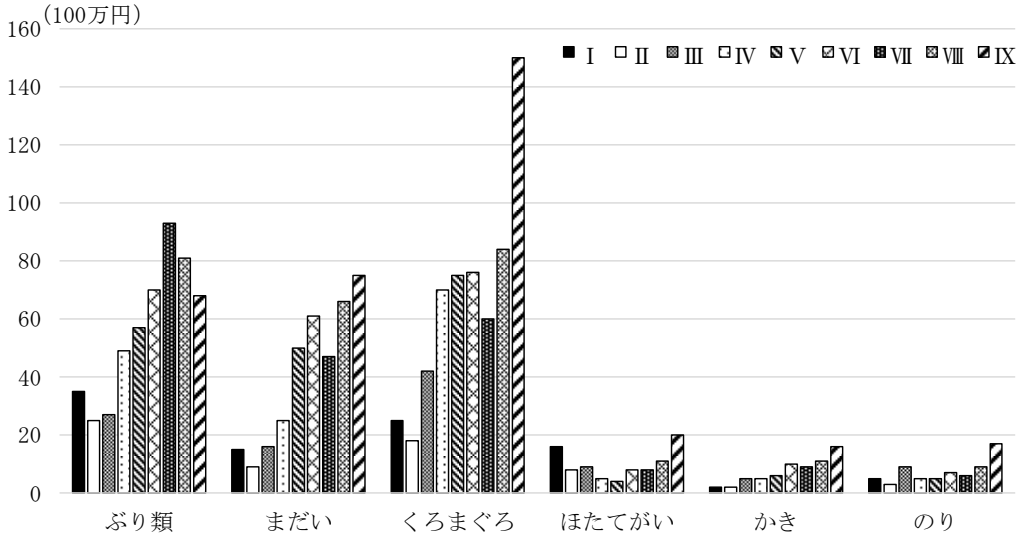

魚類養殖と無給餌養殖を比較すると、従事者１人当たりの販売金額には大きな格差があることが分かる。

従事者１人当たりの販売金額をみると、ぶり類養殖及びまだい養殖ではⅤの階層以上で、くろまぐろではⅣの階層以上で既に5,000万円を超えており、全体的に労働生産性がかなり高いことが分かる。ぶり類養殖ではⅦとⅧの階層で8,000万円を超えており、まだい養殖ではⅨの階層で7,000万円を超える。また、くろまぐろ養殖ではⅧの階層で8,000万円に到達するのに対しⅨの階層に上がると急に１億5,000万円を越える。この階層で飛躍的に生産性が向上していることが明らかである。

他方、ほたてがい養殖、かき類養殖、のり類養殖における従事者１人当たりの平均販売金額をみると、最上位のⅨの階層でも2,000万円を上回ることができておらず、魚類養殖の最下位の階層と同等の生産性に留まっている。また、ほとんどの階層で1,000万円に到達しておらず、全体的に零細経営と言わざるを得ない。ただし魚類養殖は餌料の高騰などによりコストも大きく上昇している。販売金額が利益金額に直結するわけではないことに留意する必要がある。

また、魚類養殖では規模が拡大するに従い、労働生産性も順調に向上する傾向が明らかに見て取れる。他方、無給餌養殖でもそうした傾向が読み取れなくはないが、上昇幅はごく小さく、規模拡大のメリットがあるようには思えない。魚類養殖では経営規模が大きくなればなるほど資本力も大きくなることが想定され、こうした規模の大きな経営体では機械化や新技術の導入などに投資が進んでいるのではないだろうか。具体的には自動給餌器や浮沈式生簀の導入などが進んでおり、養殖対象魚の成長や肥育に積極的に投資しそれを改善することで、こうした生産性の向上が実現するのだろう。また、そうした効果が規模拡大のインセンティブとなっていることも十分に考えられる。しかし、無給餌養殖では養殖対象生物の成長は水温や光合成、植物プランクトンの発生量などに依存しており、あくまで自然任せである。そのため、漁場面積を拡大し生産規模を大きくしても生産性を向上することは難しく、コストが比例的に増えるだけである。すなわち、無給餌養殖は投資が生産性向上に結びつきにくい性質を本来的に有しており、規模拡大は売上増加には貢献するものの、生産性向上には帰結しないのではないだろうか。

８）その他の養殖種類における動向

表 1-40 はこれまで検討してきた主要な養殖対象種に加え、魚類ではひらめととらふぐ、藻類ではこんぶ類とわかめ類を対象とした養殖を主として営んだ経営体数の推移を示している。

表 1-40　主な海面養殖の経営体数推移（主として営んだ経営体）

（単位：経営体）

	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2023年/2003年（%）
ぶり類	1,023	839	632	520	475	46.4
まだい	1,009	753	535	445	370	36.7
ひらめ	244	157	74	54	39	16.0
とらふぐ	－	－	－	139	111	－
くろまぐろ	…	39	63	69	64	－
ほたてがい	3,859	3,411	2,466	2,496	2,217	57.5
かき類	3,308	2,879	2,018	2,067	1,846	55.8
のり類	6,065	4,868	3,819	3,214	2,548	42.0
こんぶ類	1,557	1,292	1,005	916	777	49.9
わかめ類	2,383	2,356	2,029	1,835	1,637	68.7

注：）2008年及び2013年の「くろまぐろ養殖」の数値は「まぐろ類養殖」として調査した結果である。また、2003年の「くろまぐろ養殖」の「…」は調査を欠くことを意味する。

ひらめ養殖を専業、または主として営んだ経営体数は 2003 年に 244 経営体であったが、2023 年には 39 経営体に減少しており、わずか 16%にまで縮小している。生産量も 2003 年には 5,940 トンであったが、2023 年には 1,722 トンにまで大きく減少しており、産業規模は全体的に縮小している。この原因は韓国からの輸入ひらめとの価格競争、ひらめに寄生するクドアによる食中毒リスクの回避などがある。産地を見ると、2003 年においては 244 経営体が 33 道県に分散的に存在しており、主産地である愛媛県に 71 経営体、大分県に 48 経営体が存在していた。しかし 2023 年においては 39 経営体が 12 県に存在するに留まり、主産地であった愛媛県に８経営体、大分県に 10 経営体が残存するに留まっている。主産地でも縮小が進んでいるが、周辺産地の多くが淘汰されたと見て良いだろう。こんぶ類、わかめ類を主として養殖している経営体数も減少傾向にある。こんぶ類養殖経営体は 2003 年に 1,557 経営体であったが、2023 年には 777 経営体に減少しており、約 50%となった。他方

わかめ類養殖経営体は同じく 2,383 経営体から 1,637 経営体にまで減少しているが、その減少幅は３割強であり、養殖業全体の中でも経営体数の減少率が低い。経営規模は零細であるが、粘り強く維持されている様子が窺える。

９）2023 年センサスに見る日本の養殖業概観

こうして日本の養殖業を概観してみると、魚類養殖と無給餌養殖についてそれぞれ以下のような状況や特徴が指摘できるだろう。

まず魚類養殖においては、2018 年センサスに引き続き、ぶり類養殖とまだい養殖という伝統的養殖種類における産業的成熟と安定化が進み、こうした経営環境下での経営体数減少と残存経営体の規模拡大プロセスの進展が見られる。魚類養殖では規模の経済が明らかに機能しており、大規模な上位階層の生産性向上は明らかである。その支配的地位は強化されつつあると考えて良いだろう。他方、新規養殖種類であるくろまぐろ養殖は 2018 年から 2023 年にかけてさらに成長速度を速めるという状況にはなく、最上位階層だけが生産性を向上させる一方、全体的には停滞感が漂っている。格差が拡大し、少数の大規模経営体によって担われていく傾向がますます強まっている。

無給餌養殖であるほたてがい養殖、かき類養殖、のり類養殖では、上記の魚類養殖と比較した際の零細さと急速な生産力の縮小傾向が 2023 年センサスでも確認できた。規模拡大に伴う生産性向上が魚類養殖ほどは見られず、規模の経済が働きにくい養殖体系であることも変わりがない。また、無給餌養殖の主産地が三陸地域であることから、2018 年センサスにおいては震災からの復興の様子が感じ取られた。しかし 2023 年センサスでは復興が進むどころか、むしろ後退している状況が垣間見えた。震災から 10 年が経過し、復興支援も一段落付いた感があり、2023 年センサスでは三陸地域における現時点での無給餌養殖の実力が反映されているのかもしれない。

2018 年から 2023 年にかけてはコロナ禍やロシアのウクライナ侵略など世界規模での大きな社会変化があり、日本の養殖業も間接的に大きく揺さぶられたことは確かである。特にエネルギーコストの上昇と円安により、魚類養殖で使用する餌料価格が急騰している。逆に輸入水産物の価格が上昇し、成

魚の売価も高騰している。しかし、こうした社会変化が魚類養殖業に具体的に何をもたらしているのかを詳細に汲み取ることはセンサス分析からだけではできなかった。

また、魚類養殖の発展と無給餌養殖の停滞が対照的に生じていることが明らかとなった。無給餌養殖が産業的に衰退傾向にあることは明らかであろう。これは先に述べたような社会的変化の影響ではなく、海水温上昇などの海洋環境変化の影響によるものだと考えられる。表面水温の上昇によりほたてがい養殖やのり類養殖では大きな被害が発生していることがよく知られている。また、沿岸部の貧栄養化がのり類養殖やかき類養殖に重大な影響を及ぼしていることも周知の事実である。無給餌養殖は零細ではあるが、定住漁民の生業的経営を支える重要な存在を果たしてきた。しかし、このままではそうした役割すら果たせなくなることが危惧される。新たな支援策が必要ではないだろうか。

（２）養殖種類ごとの変化と特徴

１）ぶり類養殖

表１-41 は主要な生産県別のぶり類養殖生産量とぶり類養殖業を営んだ経営体数および１経営体当たりの平均生産量の 2003 年から 2023 年にかけての推移である。どの県でも 2023 年の経営体数は 2003 年と比較すれば大きく減少している。大分県では比較的減少幅が小さいものの、それでも 72％にまで減少しており、鹿児島県、愛媛県、宮崎県、熊本県ではおよそ半数にまで減少している。また長崎県と香川県では 39％、高知県では 37％にまで激減しており、主産地の周辺産地で特に経営体数の減少が著しいことが明らかである。主産地ではなく周辺産地から、経営構造の再編が急速に進んでいることが明らかである。他方、大規模化が進む大分県や宮崎県では 2018 年から 2023 年にかけての経営体数減少がほとんど見られない。こうした地域では経営体の整理と淘汰の進行が停止する段階に来ている可能性があり、今後の経営体数の動向を注視する必要があろう。

生産量は 2023 年においても全体的にやや減少している。生産量ガイドライ

ンの設定や既に成熟している市場状況を反映して、こうした状況が出現しているのではないかと考えられる。他方、経営体数の減少傾向には地域ごとに差があり、その結果として1経営体あたりの平均生産量すなわち生産規模には大きな差が発生している。2023年における1経営体当たりの平均生産量は宮崎県（1経営体あたりの平均生産量558トン)、大分県（同314トン）で大きい。これら各県では大規模企業型養殖を中心として発展を続けており、零細な個人経営体を中心としてきた高知県（同250トン)、鹿児島県（同217トン)、愛媛県（同136トン)、長崎県（同154トン）香川県（同182トン)、熊本県(同183トン)などとの経営規模格差が定着している。多くの県では2003年から2023年にかけて生じた経営体数の減少が、1経営体当たりの平均生産量の拡大に帰結しており、相応の規模拡大が見られるが、愛媛県だけが経営体数の減少（227経営体から123経営体に）が残存経営体の規模拡大（平均生産量134トンから136トンとほとんど変化なし）に全く帰結していない。愛媛県の魚類養殖業者は対象魚種の幅が広く、ぶり類からまだい、しまあじ、くろまぐろ、そして、はた類など新魚種への転換を進めたことがその原因ではないだろうか。

表 1-41　ぶり類養殖における主要県別生産量・営んだ経営体数・平均生産量とその推移

（単位：経営体）

	鹿児島県					愛媛県				
	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年
生産量(100t)	512	555	507	463	406	305	272	235	187	167
営んだ経営体数	371	316	246	210	187	227	194	167	133	123
平均生産量（t）	138	176	206	220	217	134	140	141	141	136
2003年度を100とした変化割合（%）	生産量		99	90	79	生産量		77	61	55
	経営体数		66	57	50	経営体数		74	59	54
	経営規模		149	160	157	経営規模		105	105	101
	大分県					宮崎県				
	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年
生産量(100t)	138	157	229	202	138	130	105	122	123	134
営んだ経営体数	61	56	43	46	44	51	37	30	23	24
平均生産量（t）	226	280	533	439	314	255	284	407	535	558
2003年度を100とした変化割合（%）	生産量		166	146	100	生産量		94	95	103
	経営体数		70	75	72	経営体数		59	45	47
	経営規模		235	194	139	経営規模		160	210	219
	高知県					長崎県				
	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年
生産量(100t)	102	105	117	114	110	120	116	94	90	103
営んだ経営体数	119	94	67	42	44	171	125	95	72	67
平均生産量（t）	86	112	175	271	250	70	93	99	125	154
2003年度を100とした変化割合（%）	生産量		115	112	108	生産量		78	75	86
	経営体数		56	35	37	経営体数		56	42	39
	経営規模		204	317	291	経営規模		141	178	219
	香川県					熊本県				
	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年
生産量(100t)	103	95	71	75	60	68	66	57	54	44
営んだ経営体数	85	68	49	39	33	47	30	27	27	24
平均生産量（t）	121	140	145	192	182	145	220	211	200	183
2003年度を100とした変化割合（%）	生産量		69	73	58	生産量		84	79	65
	経営体数		58	46	39	経営体数		57	57	51
	経営規模		120	159	150	経営規模		146	138	126

表 1-42 は日本全体でみたぶり類養殖を主とする経営体の養殖販売金額階層別・養殖面積階層別の相関である。当然ながらこの２つの指標は強い正の相関を持っており、養殖面積規模が大きいほど販売金額規模も大きくなっている。養殖面積 500-1,000 ㎡、1,000-2,000 ㎡の２つの面積規模階層に約 52%の経営体が含まれており、これは 10ｍ×10ｍの小割生簀に換算して、５台～20 台という零細な階層である。これら２つの規模階層における１経営体当たりの平均販売金額はそれぞれ１億 1,600 万円、２億 2,200 万円であり、おおよそ１億円-２億円程度の経営規模と考えてよいだろう。2018 年における平均販売金額はそれぞれ 8,900 万円、１億 7,000 万円であり、この階層の経営規模は大きく拡大している。また従事者１人当たりの平均販売金額はそれぞれ 4,900 万円、5,700 万円であり、これも 2018 年の 2,500 万円、3,300 万円から大きく上昇している。養殖ぶり類の価格上昇も反映されているが、それだけでは説明できない販売金額の拡大が見られ、生産性の向上が明らかであ

る。

表 1-42　ぶり類養殖を主とする経営体の養殖販売金額階層別・養殖面積階層別経営体数の分布（2023 年）

（単位：経営体）

	合計	販売金額なし	100万円未満	100-300万円	300-500万円	500-800万円	800-1,000万円	1,000-1,500万円	1,500-2,000万円
合計	475	1	3	4	-	6	5	8	8
100㎡未満	11	-	-	2	-	-	-	1	-
100-300㎡	15	-	1	1	-	-	1	1	2
300-500㎡	38	-	-	-	-	3	-	3	2
500-1,000㎡	136	-	-	1	-	1	4	1	3
1,000-2,000㎡	113	-	-	-	-	1	-	1	1
2,000-3,000㎡	58	-	-	-	-	-	-	-	-
3,000-5,000㎡	31	-	-	-	-	1	-	1	-
5,000-10,000㎡	38	-	-	-	-	-	-	-	-
10,000㎡以上	35	1	2	-	-	-	-	-	-

	2,000-5,000万円	5,000万-1億円	1-2億円	2-5億円	5-10億円	10億円以上	平均販売金額（100万円）	平均従事者数（人）	1人当り平均販売金額（100万円）
合計	41	114	108	104	46	27	322	5.2	62
100㎡未満	1	1	6	-	-	-	93	2.7	35
100-300㎡	5	1	1	2	-	-	77	3.1	25
300-500㎡	15	11	3	1	-	-	59	2.2	27
500-1,000㎡	14	65	35	10	2	-	116	2.4	49
1,000-2,000㎡	3	24	41	37	4	1	222	3.9	57
2,000-3,000㎡	1	8	12	25	10	2	367	5.2	70
3,000-5,000㎡	-	3	4	11	8	3	477	5.2	93
5,000-10,000㎡	-	1	3	14	12	8	698	8.6	81
10,000㎡以上	2	-	3	4	10	13	1,289	19.1	68

販売金額階層では 5,000 万円-5 億円という 3 つの階層に約 69%の経営体が含まれており、大宗を占めている。しかしこの階層が総販売金額に占めるシェアは合計 26.6%に過ぎず、販売金額面では大きな地位を占めていない。他方、最上位階層である 10,000 ㎡以上階層には 35 経営体、全体の約 7.4%が含まれているが、販売金額では全体の 29.5%を産み出しており、1 経営体当たりの平均販売金額は約 12 億 9,000 万円にもなっている。これは最も経営体数が集中している 500-2,000 ㎡階層のそれと比較してかなり大きい。また 2 番目に面積規模が大きな 5,000-10,000 ㎡階層の平均販売金額は約 7 億円、3 番目の階層である 3,000-5,000 ㎡の階層で約 4 億 8,000 万円となり、階層の上昇とともに販売金額がなめらかに上昇していくが、10,000 ㎡以上の階層で飛躍的に販売金額が拡大する。最上位階層では少数の超大規模経営が、それ以下の経営体とは全く異なるコンセプトの養殖経営を実現していることが伺える。

従事者 1 人当たりの平均販売金額は、2018 年においては面積規模階層が上

がるにつれて向上しており、最上位階層では最も経営体数が集中している500-1,000㎡階層のそれと比較して約4.3倍となっていた。しかし2023年においては、3,000-5,000㎡の階層をピークとし、それより上位の階層に上がるに従って１人当たりの平均販売金額が縮小している。3,000-5,000㎡の階層では従事者数が増加しないままに販売金額を伸ばしており、この階層において機械化などが急速に進められていることが推測される。その結果、労働生産性が規模拡大と供に上昇する傾向が見られなくなっており、今後の動向を注視する必要があろう。

表1-43はぶり類養殖を主とする経営体の養殖面積規模階層別･平均海上作業従事者数を示したものである。2003年と比較して、最上位階層である10,000㎡以上階層を除き、どの面積規模階層でも従事者数を大きく減らしてきていることが明らかである。労働生産性の向上が広範に見られ、機械化や省人化機器の導入が進んできたことを伺わせる。また最上位階層だけが従事者数を増加させており、しかもその幅は144%と非常に大きい。これはこの階層内での経営規模拡大がさらに進んでいることを示している。またこの増加は2018年から2023年にかけて発生しており、この５年間で42%も従事者数を増やしている。大規模経営体における規模拡大ペースが近年加速していることを表していると思われる。

表1-43　ぶり類養殖を主とする経営体の養殖面積階層別・平均海上作業従事者数

（単位：人）

面積階層	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2023年/2003年（%）	2023年/2018年（%）
100㎡未満	3.6	3.3	1.9	7.0	2.7	75	39
100-300㎡	3.4	1.9	2.2	2.8	3.1	90	111
300-500㎡	3.5	2.7	2.6	3.4	2.2	63	65
500-1,000㎡	3.8	2.8	2.8	3.5	2.4	63	67
1,000-2,000㎡	5.9	4.0	4.1	5.1	3.9	65	76
2,000-3,000㎡	7.2	5.7	5.5	5.2	5.2	73	100
3,000-5,000㎡	7.8	5.2	6.2	6.6	5.2	66	78
5,000-10,000㎡	12.6	9.1	9.4	7.3	8.6	69	118
10,000㎡以上	13.3	12.3	17.3	13.4	19.1	144	142

注：）2003年は最盛期の海上作業従事者数、2008年以降は11月1日現在の海上作業従事者数の数値を使用した。

２）まだい養殖

表1-44は主要な生産県別のまだい養殖生産量とその営んだ経営体数および１経営体当たりの平均生産量の2003年から2023年にかけての推移である。ぶり類同様に生産量ガイドラインが設定されているが、それを大きく下回る水準で生産が維持されている。現実的には機能しておらず、近年の構造変化に影響はないものと考えられる。

どの県でも2023年の経営体数は2003年と比較すれば大きく減少している。一番減少が緩やかな愛媛県でも333経営体から181経営体へと大きく減少しており、ようやく５割を維持している状況である。熊本県36経営体、同31%、高知県65経営体、同40%、三重県76経営体、同24%、そして長崎県では73経営体、同44%にまで減少している。ただしこの間の生産量推移は各県で大きく異なる。最大産地の愛媛県が38,900トンと2003年の98%を維持し、熊本県が9,400トンで108%、高知県が7,800トンで120%と堅調に推移しているのに対し、三重県では3,600トンで40%、長崎県では1,900トンで32%と大きく生産量を減らしている。この２県ではまだい養殖が急速に衰退しつつあると見て良い。

こうした縮小再編の過程で１経営体当たりの平均生産量が多くの県で拡大している。愛媛県では2023年の１経営体当たりの平均生産量が215トン、同じく熊本県では261トン、高知県では120トンと経営規模はかなり大型化している。この平均生産量を2003年と比較すると愛媛県181%、熊本県354%、高知県 297%と残存経営体の生産規模が大きく拡大していることがわかる。こうした地区では経営体数の減少が十分な生産性の向上をもたらしており、養殖業の発展を阻害していないことがわかる。他方三重県の１経営体当たりの平均生産量は47トン、長崎県では26トンしかなく、零細性が非常に強い。三重県では残存経営体の顕著な規模拡大が見られるものの、それでも生産規模は零細であり、長崎県では残存経営体の経営規模すら大きく縮小している。長崎県においてはまだい養殖からくろまぐろ養殖に転じる経営体が多く見られたことから、こうした状況が発生しているのであろう。しかし、くろまぐろ養殖の経営状況も芳しくないことから、長崎県における魚類養殖業の動向

が注視される。

表 1-44　まだい養殖における主要県別生産量・営んだ経営体数・平均生産量とその推移

（単位：経営体）

	愛媛県					熊本県				
	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年
生産量(100t)	395	389	313	340	389	87	84	78	87	94
営んだ経営体数	333	295	234	205	181	118	79	61	51	36
平均生産量（t）	119	132	134	166	215	74	106	128	171	261
2003年度を	生産量	98	79	86	98	生産量	97	90	100	108
100とした	経営体数	89	70	62	54	経営体数	67	52	43	31
変化割合（%）	経営規模	111	113	139	181	経営規模	144	173	231	354
	高知県					三重県				
	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年
生産量(100t)	65	56	53	62	78	95	66	45	38	36
営んだ経営体数	161	136	102	61	65	318	194	121	96	76
平均生産量（t）	40	41	52	102	120	30	34	37	40	47
2003年度を	生産量	86	82	95	120	生産量	69	47	40	38
100とした	経営体数	84	63	38	40	経営体数	61	38	30	24
変化割合（%）	経営規模	102	129	252	297	経営規模	113	123	133	158
	長崎県									
	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年					
生産量(100t)	60	33	25	22	19					
営んだ経営体数	167	103	88	85	73					
平均生産量（t）	36	32	28	26	26					
2003年度を	生産量	55	42	37	32					
100とした	経営体数	62	53	51	44					
変化割合（%）	経営規模	89	79	72	72					

表 1-45は日本全体でみたまだい養殖を主とする経営体の養殖販売金額階層別･養殖面積階層別の相関である。この２つの指標は正の相関を持っており、養殖面積規模が大きいほど販売金額規模も大きくなっている。ただし、ぶり類養殖と比較してまだい養殖ではそこまでの集中は見られず、養殖面積 500-5,000 ㎡の４つの面積規模階層に約 67%の経営体が含まれている。これら４つの規模階層における１人当たりの平均販売金額はそれぞれ 2,500 万円、5,000 万円、6,100 万円、4,700 万円であり、面積規模と生産性はおおよそ比例的である。また、2018 年ではそれぞれ 1,900 万円、3,300 万円、4,500 万円、5,200 万円であり、相応の伸びを見せている。ただし、3,000-5,000 ㎡の規模階層では実額が下位階層より減少しており、伸び率もマイナスとなっている。また、2023 年における１経営体当たりの平均販売金額はそれぞれ 6,900 万円、１億 3,700 万円、１億 8,800 万円、２億 2,700 万円である。2018 年における平均販売金額はそれぞれ 4,500 万円、１億 2,000 万円、１億 5,900 万円、２億 6,900 万円であり、相応の伸びが見られる。ただし、やはり 3,000-5,000 ㎡

の規模階層で販売金額の減少が見られる。現場では小規模経営の方から自動給餌器などのスマート化機器の導入が進んでおり、そうしたことが矛盾した状況出現の原因かもしれない。また、これらよりも大きな規模階層において１人当たりの平均販売金額はやや増加するものの、そこまで大きな格差は見られない。

表 1-45　まだい養殖を主とする経営体の養殖販売金額階層別・養殖面積階層別経営体数の分布（2023 年）

（単位：経営体）

	合計	販売金額なし	100万円未満	100-300万円	300-500万円	500-800万円	800-1,000万円	1,000-1,500万円	1,500-2,000万円
合計	370	3	6	8	12	8	8	13	18
100㎡未満	15	－	2	1	2	－	1	1	2
100-300㎡	25	－	3	5	2	3	3	1	3
300-500㎡	31	－	1	1	2	2	2	3	4
500-1,000㎡	74	－	－	－	3	1	1	6	6
1,000-2,000㎡	86	－	－	－	2	1	－	2	3
2,000-3,000㎡	45	1	－	－	－	1	1	－	－
3,000-5,000㎡	44	－	－	－	－	－	－	－	－
5,000-10,000㎡	27	－	－	1	－	－	－	－	－
10,000㎡以上	23	2	－	－	1	－	－	－	－

	2,000-5,000万円	5,000万-1億円	1-2億円	2-5億円	5-10億円	10億円以上	平均販売金額（100万円）	平均従事者数（人）	1人当り平均販売金額（100万円）
合計	65	70	68	67	12	12	189	3.9	49
100㎡未満	4	1	－	1	－	－	42	2.7	15
100-300㎡	2	2	－	1	－	－	28	3.0	9
300-500㎡	10	5	1	－	－	－	33	2.1	16
500-1,000㎡	30	19	4	3	1	－	69	2.8	25
1,000-2,000㎡	12	28	25	11	2	－	137	2.7	50
2,000-3,000㎡	4	5	18	15	－	－	188	3.1	61
3,000-5,000㎡	2	8	15	18	1	－	227	4.9	47
5,000-10,000㎡	－	1	4	13	4	4	512	7.8	66
10,000㎡以上	1	1	1	5	4	8	809	10.8	75

表 1-46 はまだい養殖を専業、または主とする経営体の養殖面積階層別・平均海上作業従事者数を示したものである。全体的に見て、規模階層の上位、すなわち大規模経営では従事者数が減少傾向にあり、規模階層の下位、すなわち零細経営では従事者数の増加が見られる。まだい養殖では EP 餌料への転換が終了し、先進的なテクノロジーを実装化した自動給餌器の導入などが進められている。大規模経営ではこうした省人化による経営改善が急速に進み、従事者数を削減できている可能性がある。

表 1-46　まだい養業を専業、または主とする経営体の養殖面積階層別・平均海上作業従事者数

（単位：人）

面積階層	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2023年/2003年（%）	2023年/2018年（%）
100㎡未満	2.7	2.9	1.9	3.6	2.7	102	76
100-300㎡	2.7	1.8	1.5	6.4	3.0	111	48
300-500㎡	2.1	1.7	2.0	2.6	2.1	101	80
500-1,000㎡	2.7	2.2	2.5	2.4	2.8	105	117
1,000-2,000㎡	3.8	3.0	2.8	3.6	2.7	72	75
2,000-3,000㎡	5.6	4.0	3.6	3.5	3.1	56	88
3,000-5,000㎡	5.7	5.5	4.8	5.4	4.9	86	90
5,000-10,000㎡	10.1	7.0	8.9	8.1	7.8	77	96
10,000㎡以上	13.1	21.8	11.1	14.7	10.8	82	73

注：）2003年は最盛期の海上作業従事者数、2008年以降は11月1日現在の海上作業従事者数の数値を使用した。

３）くろまぐろ養殖

表 1-47 はくろまぐろ養殖における主要県別生産量・営んだ経営体数・平均生産量とその推移である。漁業センサスの対象となった 2013 年には鹿児島県、長崎県が２大産地であったが、2018 年には長崎県が突出した生産シェアを持つに至り、その傾向が 2023 年においても継続している。ただし、全体的な成長傾向は完全に止まり、転換期を迎えていることが分かる。

鹿児島県以外の産地では生産量を維持・拡大させており、主産地である長崎県、そして和歌山県や愛媛県、高知県などの周辺産地が生産量を維持しつつ、経営体の淘汰を進め、残存経営体の生産量を大きく拡大させている。鹿児島県だけが生産量および平均生産量をともに大きく縮小させ、明らかな構造変化を見せている。くろまぐろ養殖では、水温が大きく低下する地域で当歳魚は越冬できない。そこで、現在では多くの場合、温暖な鹿児島県奄美地区で小型魚の育成を行い、越冬後に中間種苗として他地区に移動させる分業方式がとられるようになっている。このような分業化の進展も、鹿児島県だけが異なるトレンドにある背景として考えられるだろう。また、長崎県の１経営体あたり平均生産量は 150 トンであるのに対し、鹿児島県 200 トン、和歌山県 333 トン、愛媛県 250 トン、高知県 700 トンと経営規模にはかなりの

格差が存在している。経営体数が少ないことから、企業型大規模経営体の参入と脱退が平均の数値を大きく左右してしまうのだろう。

人工種苗に依存した企業型大規模経営の失敗と脱退が相次いでおり、今後も種苗確保の不安定さがくろまぐろ養殖の動向にネガティブな影響を与えるのではないか。

表 1-47　くろまぐろ養殖における主要県別生産量・営んだ経営体数・平均生産量とその推移

（単位：経営体）

	鹿児島県			長崎県			和歌山県		
	2013年	2018年	2023年	2013年	2018年	2023年	2013年	2018年	2023年
生産量(100t)	32	31	18	31	65	63	2	9	10
営んだ経営体数	10	11	9	49	48	42	5	6	3
平均生産量（t）	320	282	200	63	135	150	40	150	333
2013年度を	生産量	97	56	生産量	210	203	生産量	450	500
100とした	経営体数	110	90	経営体数	98	86	経営体数	120	60
変化割合（%）	経営規模	88	63	経営規模	214	237	経営規模	375	833

	愛媛県			高知県		
	2013年	2018年	2023年	2013年	2018年	2023年
生産量(100t)	7	13	15	12	22	21
営んだ経営体数	9	13	6	4	3	3
平均生産量（t）	78	100	250	300	733	700
2013年度を	生産量	186	214	生産量	183	175
100とした	経営体数	144	67	経営体数	75	75
変化割合（%）	経営規模	129	321	経営規模	244	233

表 1-48は日本全体で見たくろまぐろ養殖を主とする経営体の養殖販売金額階層別・養殖面積階層別の相関である。経営体の約 73%が養殖面積 5,000 ㎡以上、販売金額が２億円以上のセグメントに分布している。他の魚類養殖種類と比較して使用漁場面積がかなり広大であるが、くろまぐろを飼育するためには大きな生簀を必要とすることから、こうした広大な漁場を利用する養殖様式が定着しているのであろう。しかし、１人当たりの平均販売金額ではぶり類養殖やまだい養殖と大きく変わらず、逆に単位面積当たりの販売金額はかなり小さく留まることが推測される。採算性の高さを求めて開始されたくろまぐろ養殖であるが、その生物的な生産効率は他魚種と比較してかなり低い。高価格で販売できるという市場条件を前提として事業が営まれているが、現在ではコストと販売価格のバランスが崩れ始めており、今後の展開が注目される。

表 1-48　くろまぐろ養殖を主とする経営体の養殖販売金額階層別・養殖面積階層別経営体数の分布（2023 年）

（単位：経営体）

	合計	販売金額なし	100万円未満	100-300万円	300-500万円	500-800万円	800-1,000万円	1,000-1,500万円	1,500-2,000万円
合計	64	－	－	－	－	－	－	－	－
1,000㎡未満	1	－	－	－	－	－	－	－	－
1,000-3,000㎡	4	－	－	－	－	－	－	－	－
3,000-5,000㎡	6	－	－	－	－	－	－	－	－
5,000-10,000㎡	13	－	－	－	－	－	－	－	－
10,000-20,000㎡	11	－	－	－	－	－	－	－	－
20,000-30,000㎡	8	－	－	－	－	－	－	－	－
30,000-50,000㎡	9	－	－	－	－	－	－	－	－
50,000-100,000㎡	8	－	－	－	－	－	－	－	－
100,000㎡以上	4	－	－	－	－	－	－	－	－

	2,000-5,000万円	5,000万-1億円	1-2億円	2-5億円	5-10億円	10億円以上	平均販売金額（100万円）	平均従事者数（人）	1人当り平均販売金額（100万円）
合計	1	6	8	19	10	20	743	10.7	69
1,000㎡未満	－	1	－	－	－	－	－	3.0	－
1,000-3,000㎡	1	2	1	－	－	－	84	4.8	18
3,000-5,000㎡	－	1	3	1	－	1	363	8.7	42
5,000-10,000㎡	－	－	3	7	2	1	438	6.2	70
10,000-20,000㎡	－	1	－	4	4	2	752	10.0	75
20,000-30,000㎡	－	－	1	1	1	5	1,019	13.4	76
30,000-50,000㎡	－	1	－	－	1	7	1,203	20.1	60
50,000-100,000㎡	－	－	－	3	1	4	1,275	15.3	84
100,000㎡以上	－	－	－	3	1	0	450	3.0	150

表 1-49 はくろまぐろ養殖を専業､または主とする経営体の養殖面積階層別の平均海上作業従事者数（11 月 1 日現在）を示したものである。2018 年にはどの規模階層においても従事者数は大きく増加しており、急速に成長している状況が確認できた。しかし、2023 年には従事者数が維持、あるいは減少する階層も出現し、成長のかげりを感じさせる。さらに、くろまぐろ養殖の経営は 2025 年現在､かなり厳しくなっている。その大きな要因は安価な海外産養殖くろまぐろの輸入拡大と市況の大幅な軟化、人工種苗の成績悪化と利用縮小、天然種苗利用の制限と価格高騰、餌料価格の高騰などであり、全体的に採算性が失われつつある。天然種苗の入手が困難な大手企業の中には、くろまぐろ養殖から脱退するケースも見られ始めた。一世を風靡したくろまぐろ養殖であるが、2018 年センサスで見られた成長・発展の状況は、現在では大きく変容している可能性が高い。

表 1-49　くろまぐろ養業を専業、または主とする経営体の養殖面積階層別・平均海上作業従事者数（11 月 1 日現在）

（単位：人）

面積階層	2013年	2018年	2023年	2023年/2018年（%）
1,000㎡未満	−	2.0	3.0	150
1,000-3,000㎡	−	4.0	4.8	119
3,000-5,000㎡	−	5.0	8.7	173
5,000-10,000㎡	1.0	6.3	6.2	99
10,000-20,000㎡	5.0	10.0	10.0	100
20,000-30,000㎡	10.0	12.2	13.4	110
30,000-50,000㎡	5.0	23.4	20.1	86
50,000-100,000㎡	6.2	10.4	15.3	147
100,000㎡以上	16.2	42.5	3.0	7

４）ほたてがい養殖

表 1-50 は主要な生産県別のほたてがい養殖生産量とその営んだ経営体数、および 1 経営体当たりの平均生産量の 2003 年から 2023 年にかけての推移である。2011 年に三陸地域に所在する岩手県、宮城県の両県は東日本大震災で被災し、大きなダメージを負った。それを反映した 2013 年センサスでは両県とも生産量、経営体数ともに激減しており、震災被害の大きさを物語っている。岩手県はデータが欠落しており、状況の把握が難しいが、宮城県においては 2013 年の生産量は 2003 年の約 41%、経営体数は約 31%にまで減少した。岩手県もこの間経営体数が約 16%にまで減少し、壊滅的な被害を受けた地区も多い。

2018 年センサスでは復興の兆しが見えるかと期待されたが、現実はそう甘くはなかった。経営体数こそ両県ともに大幅な回復を見せたが、宮城県の 2018 年生産量は 2013 年の半分程度に留まり、2003 年と比較してわずか約 18%となった。2023 年においても復興の兆しは見えず、両県ともに経営体数はさらに減少している。また、2023 年における両県の生産量は震災直後の 2013 年とほぼ変らない水準に留まっており、この 10 年間、ほたてがい養殖においては復興の歩みが全く進まなかったことを如実に示している。

最大産地である北海道では 2018 年に生産量が大きく落ち込んだ。これは主

産地の噴火湾で大量へい死が発生したことがその原因である。2023 年も生産量は引き続きやや減少しており、生産が回復している様子は見られない。１経営体当たりの平均生産量はやや増加したが、経営体数は減少しており、生産環境は改善されていないのではないだろうか。北海道に次ぐ大産地である青森県でも 2018 年から 2023 年の間に生産量、経営体数ともに大きく減少しており、１経営体当たりの平均生産量も大きく減少した。陸奥湾でも大量へい死が続いており、根本的な生産環境に問題が生じていることは明らかである。この間、ほたてがいの輸出は好調であり、価格も高騰している。販売環境に恵まれているにもかかわらず、生産が縮小しているのは大きな損失であろう。養殖環境の改善や対応を迅速に進める必要があるだろう。

表 1-50　ほたてがい養殖における主要県別生産量・営んだ経営体数・平均生産量とその推移

（単位：経営体）

		北海道					青森県				
		2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年
生産量(100t)		1,512	1,180	1,089	849	873	825	860	509	843	563
営んだ経営体数		1,676	1,567	1,414	1,301	1,207	1,274	1,190	1,070	974	841
平均生産量（t）		90	75	77	65	72	65	72	48	87	67
2003年度を100とした変化割合（%）	生産量	78	72	56	58	生産量	104	62	102	68	
	経営体数	93	84	78	72	経営体数	93	84	76	66	
	経営規模	83	86	72	80	経営規模	112	73	134	103	
		岩手県					宮城県				
		2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年
生産量(100t)		－	71	15	－	18	155	145	64	28	60
営んだ経営体数		1,305	1,049	206	437	384	844	654	260	304	248
平均生産量（t）		－	7	7	－	5	18	22	25	9	24
2003年度を100とした変化割合（%）	生産量	－	－	－	－	生産量	－	41	18	39	
	経営体数	80	16	33	29	経営体数	－	31	36	29	
	経営規模	－	－	－	－	経営規模	－	134	50	132	

表 1-51 は日本全体で見たほたてがい養殖を主とする経営体の養殖販売金額階層別・養殖面積階層別の相関である。この２つの指標は強い正の相関を持つことが論理的であり、実際にもおおよそ養殖面積規模が大きいほど販売金額規模も大きくなっている。この表中の養殖面積 1,000-10,000 ㎡、販売金額が 1,000 万円-１億円に含まれるセグメントを中心に経営体が分布しており、約 59%の経営体が含まれる。特に養殖面積 3,000-5,000 ㎡の階層に 759 経営体、販売金額 2,000-5,000 万円の階層に 722 経営体が存在し、これらの共通部分には約 13%の経営体が存在している。魚類養殖と比較して集中度は低く、

零細な経営体も依然として多い。１経営体あたりの平均販売金額は約 3,200 万円、従事者１人当たりの平均販売金額も 900 万円程度であり、魚類養殖のそれらと比較して極端に小さい。経営体間格差があまりなく、養殖面積が広大な割に、経営規模が零細であることも明らかであろう。経営規模による生産性の上昇はある程度見られるが、最上位階層でも１人当たり販売金額は 2,000 万円弱に留まる。ほたてがい養殖のような無給餌養殖では、魚類養殖の給餌効率上昇による歩留り向上や機械化による生産性向上が進みにくい。あくまで自然の生産性に全面的に依拠しており、販売金額の絶対水準を飛躍的に増加させることが困難なことが分かる。

表 1-51　ほたてがい養殖を主とする経営体の養殖販売金額階層別・養殖面積階層別経営体数の分布（2023 年）

（単位：経営体）

	合計	販売金額なし	100万円未満	100-300万円	300-500万円	500-800万円	800-1,000万円	1,000-1,500万円	1,500-2,000万円
合計	2,217	7	33	98	115	204	175	288	259
100㎡未満	11	－	－	2	1	1	1	1	1
100-300㎡	74	1	5	11	10	4	6	9	1
300-500㎡	58	2	1	13	9	5	7	3	1
500-1,000㎡	94	－	5	24	18	13	8	15	7
1,000-2,000㎡	313	1	9	27	38	64	42	39	25
2,000-3,000㎡	315	－	6	15	20	46	27	47	39
3,000-5,000㎡	759	－	5	4	12	42	69	131	131
5,000-10,000㎡	455	－	1	1	4	28	15	34	48
10,000㎡以上	138	3	1	1	3	1	－	9	6

	2,000-5,000万円	5,000万-1億円	1－2億円	2－5億円	5-10億円	10億円以上	平均販売金額（100万円）	平均従事者数（人）	１人当り平均販売金額（100万円）
合計	722	211	96	9	－	－	32	3.5	9.0
100㎡未満	1	1	1	1	－	－	61	3.7	16.3
100-300㎡	16	8	3	－	－	－	25	3.0	8.4
300-500㎡	10	4	2	1	－	－	26	2.9	9.0
500-1,000㎡	3	1	－	－	－	－	8	1.8	4.8
1,000-2,000㎡	59	9	－	－	－	－	15	3.5	4.3
2,000-3,000㎡	86	26	3	－	－	－	23	2.8	8.1
3,000-5,000㎡	296	59	9	1	－	－	28	3.5	8.0
5,000-10,000㎡	210	68	45	1	－	－	46	4.3	10.7
10,000㎡以上	41	35	33	5	－	－	80	4.0	19.8

表 1-52 はほたてがい養殖を専業、または主とする経営体の養殖面積階層別・平均海上作業従事者数（11 月 1 日現在）を示したものである。2018 年センサスでも明らかであったが、ほたてがい養殖では面積規模の拡大が従事者数の単純な増加を必要としないことがわかる。2023 年の 1,000-2,000 ㎡の規模階層経営体における平均従事者数は 3.5 人であるが、３倍の養殖面積規模である 3,000-5,000 ㎡の経営体でも同じく 3.5 人、10 倍以上の規模になる 10,000 ㎡以上の経営体でも 4.0 人と、わずか 0.5 人の増加しか見られない。海上作業の機械が進み、生産規模の拡大が従事者の増加を必要としないように思える。しかし、ここで示された従事者数は海上作業者に限られる。ほたてがい養殖では、稚貝の耳釣り作業など陸上作業に多くの労働力が必要であり、生産規模拡大はそちらの従事者数増加をもたらしている可能性がある。

表 1-52　ほたてがい養殖を専業、または主とする経営体の養殖面積階層別・平均海上作業従事者数（11 月 1 日現在）

（単位：人）

面積階層	2008年	2013年	2018年	2023年	2023年/2008年（%）	2023年/2018年（%）
100㎡未満	2.5	2.2	1.0	3.7	149	371
100-300㎡	4.7	3.0	2.5	3.0	64	121
300-500㎡	1.9	2.5	2.3	2.9	153	125
500-1,000㎡	1.9	2.8	2.4	1.8	91	74
1,000-2,000㎡	2.7	3.4	3.6	3.5	132	98
2,000-3,000㎡	2.8	3.0	3.1	2.8	101	92
3,000-5,000㎡	3.1	3.8	3.6	3.5	112	98
5,000-10,000㎡	3.7	4.0	4.3	4.3	116	101
10,000㎡以上	4.3	5.0	5.1	4.0	93	79

５）かき類養殖

表 1-53 は主要な生産県別のかき類養殖生産量とそれを営んだ経営体数、および１経営体当たりの平均生産量の 2003 年から 2023 年にかけての推移である。ほたてがい養殖と同様に、2011 年に発生した東日本大震災の影響により、2003 年から 2013 年にかけて宮城県では生産量が約 23%、経営体数が約 38%にまで、ともに大きく縮小した。しかし、その後の復興は顕著であり、2018 年には生産量が倍増し、経営体数も若干増加したことから、復興の成功を感じさせた。ところが、2023 年に経営体数は 2018 年から３％程度の微減に留

まったものの、生産量が 2018 年の８割弱にまで落ち込んでしまった。これは震災前の 2003 年と比較すると、わずか 36%である。１経営体当たりの平均生産量も減少しており、産地存続の危機が到来している。海水温上昇とそれに伴う貧栄養化がその一因だと言われており、迅速な対応が求められる。

全国シェアの５割以上を有する圧倒的な主産地である広島県では、2003 年以降経営体数が徐々に減少しつつあり、2018 年から 2023 年にかけても 301 経営体から 286 経営体へと減少した。生産量も約 10 万 4,000 トンから８万 9,200 トンへと減少している。残存経営体の規模拡大もストップし、縮小傾向へと転じている。これは隣接する岡山県でもほぼ同様の変化が確認できる。瀬戸内海における過剰な海洋環境浄化とそれに伴う貧栄養化がその原因だと言われており、この状況はのり類養殖でも同様に問題視されている。三重県でも生産量、経営体数ともに大きく減少しつつあり、2023 年には生産量 1,900 トンにまで縮小してしまった。経営体数も減少しているが依然として零細多数の経営体が存在しており、1 経営体当たりの平均生産量はわずか 12 トンとなっている。かき産地としての存在感は大きく低下していると言えよう。本州産地とは異なり、北海道では大きな変化が見られず安定した推移が見られる。

表 1-53　かき類養殖における主要県別生産量・営んだ経営体数・平均生産量とその推移

（単位：経営体）

	広島県					宮城県				
	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年
生産量(100t)	1,098	968	1,061	1,040	892	567	450	130	260	204
営んだ経営体数	378	359	314	301	286	1,328	1,114	510	529	511
平均生産量（t）	290	270	338	346	312	43	40	25	49	40
2003年度を100とした変化割合（%）	生産量	88	97	95	81	生産量	79	23	46	36
	経営体数	95	83	80	76	経営体数	84	38	40	38
	経営規模	93	116	119	108	経営規模	93	60	115	93
	北海道					三重県				
	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年
生産量(100t)	41	40	40	41	46	60	57	41	35	19
営んだ経営体数	458	454	424	454	400	341	326	288	224	165
平均生産量（t）	9	9	9	9	12	18	17	14	16	12
2003年度を100とした変化割合（%）	生産量	98	98	100	112	生産量	95	68	58	32
	経営体数	99	93	99	87	経営体数	96	84	66	48
	経営規模	100	105	101	128	経営規模	94	81	89	64
	岡山県									
	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年					
生産量(100t)	171	113	194	155	116					
営んだ経営体数	203	180	159	144	124					
平均生産量（t）	84	63	122	108	94					
2003年度を100とした変化割合（%）	生産量	66	113	91	68					
	経営体数	89	78	71	61					
	経営規模	75	145	128	111					

表 1-54 は日本全体で見たかき類養殖を主とする経営体の養殖販売金額階別・養殖面積階層別の相関である。この２つの指標は強い正の相関を持っており、養殖面積規模が大きいほど販売金額規模も大きくなっている。ただし、かき類養殖では全体的に零細性が強く、１経営体当たりの平均販売金額は2,400 万円、１人当たりの平均販売金額は 840 万円と非常に小さい。また、販売金額 500 万円以下という零細経営階層に 650 経営体、約 35%の経営体が属しており、これだけでは生業として成立しない規模の経営体も多い。

また、かき類養殖では幅広い販売金額階層に分散的に経営体が存在しており、中心となる規模階層が見られない。小規模零細経営が多く存在している一方で、販売金額が１億円を超えるような大規模経営体もかなり存在しており、一定の規模階層への収斂が見られないことが大きな特徴である。魚類養殖で見られるような企業型大規模経営体はごく少数に留まり、ほたてがい養殖と似た多数の零細経営体を主軸とした経営構造となっている。

表 1-54　かき類養殖を主とする経営体の養殖販売金額階層別・養殖面積階層別経営体数の分布（2023 年）

（単位：経営体）

	合計	販売金額なし	100万円未満	100-300万円	300-500万円	500-800万円	800-1,000万円	1,000-1,500万円	1,500-2,000万円
合計	1,846	7	185	259	199	221	134	192	132
100㎡未満	99	3	64	13	3	5	4	5	－
100-300㎡	205	2	73	67	22	20	5	7	1
300-500㎡	152	－	24	65	27	20	7	3	3
500-1,000㎡	347	1	11	64	63	65	39	38	35
1,000-2,000㎡	405	－	3	33	57	75	38	77	48
2,000-3,000㎡	229	1	3	8	15	23	17	40	20
3,000-5,000㎡	150	－	3	2	8	7	17	15	17
5,000-10,000㎡	150	－	2	3	3	5	5	6	7
10,000㎡以上	109	－	2	4	1	1	2	1	1

	2,000-5,000万円	5,000万-1億円	1-2億円	2-5億円	5-10億円	10億円以上	平均販売金額（100万円）	平均従事者数（人）	1人当り平均販売金額（100万円）
合計	328	125	48	12	3	1	24	2.9	8.4
100㎡未満	1	－	1	－	－	－	4	1.5	2.3
100-300㎡	6	1	1	－	－	－	5	1.9	2.4
300-500㎡	2	－	－	－	1	－	9	1.6	5.4
500-1,000㎡	29	2	－	－	－	－	10	2.0	5.0
1,000-2,000㎡	68	6	－	－	－	－	14	2.4	5.9
2,000-3,000㎡	79	22	1	－	－	－	25	2.5	10.0
3,000-5,000㎡	58	17	6	－	－	－	32	3.6	8.9
5,000-10,000㎡	60	42	16	－	1	－	58	5.3	10.9
10,000㎡以上	25	35	23	12	1	1	122	7.4	16.4

表 1-55 はかき類養殖を専業、または主とする経営体の養殖面積階層別・平均海上作業従事者数を示したものである。かき類養殖ではほたてがい養殖と同様に、養殖面積規模と海上作業従事者数にゆるやかな相関はあるものの、単純比例的に増加する傾向は見られない。例えば、2023 年における養殖面積規模 300-500 ㎡階層の平均海上作業従事者数は約 1.6 名、同じく 3,000-5,000 ㎡階層では 3.6 名である。養殖面積に 10 倍の開きがあるにもかかわらず、海上作業従事者数は 2 倍強でしかない。ほたてがい養殖と同様に、海上作業は機械化が進み、生産規模が拡大してもある程度までは労働時間の延長で対応できてしまうのではないだろうか。ただし、かき類養殖は、特に剥き身出荷が主体の広島県などでは、ほたてがい養殖よりもさらに多数の陸上作業従事者が必要だと考えられる。養殖規模に比例して、そこでも従事者が必要となるだろう。また、最近では海上でも陸上でも必要労働量が圧倒的に少ないシングルシードのバスケット式養殖への転換が進められている。こうした技術導入が進めば、今後は海上でも陸上でも省人化が進み、従事者数の大幅な減少が実現する可能性がある。

表 1-55　かき類養殖を専業、または主とする経営体の養殖面積階層別・平均海上作業従事者数

（単位：人）

面積階層	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2023年/2003年（%）	2023年/2018年（%）
100㎡未満	1.7	1.7	1.9	1.4	1.5	93	109
100-300㎡	2.1	1.7	1.5	1.6	1.9	92	122
300-500㎡	1.8	1.7	1.6	1.9	1.6	88	85
500-1,000㎡	2.2	2.0	2.3	2.2	2.0	90	92
1,000-2,000㎡	2.7	2.4	2.5	2.4	2.4	90	101
2,000-3,000㎡	2.8	2.5	2.5	2.7	2.5	90	94
3,000-5,000㎡	3.8	3.1	4.2	3.7	3.6	96	98
5,000-10,000㎡	6.3	3.8	4.8	5.3	5.3	85	101
10,000㎡以上	7.8	3.5	8.1	6.8	7.4	95	109

注：）2003年は最盛期の海上作業従事者数、2008年以降は11月1日現在の海上作業従事者数の数値を使用した。

６）のり類養殖

表 1-56 は主要な生産県別ののり類養殖生産量とそれを営んだ経営体数、および１経営体当たりの平均生産量の 2003 年から 2023 年にかけての推移である。佐賀県、福岡県、熊本県はいずれも有明海に面した連続する地区であり、この海域が巨大産地を形成している。3 県を合わせた有明地区の 2023 年の総生産量は 9 万 6,300 トン、総経営体数は 1,333 経営体であった。佐賀県は 2023 年において、2003 年と比べて経営体数を約 37%減少（952 経営体→598 経営体）、平均生産量を約 27%増加（49ｔ→62ｔ）させ、全体の生産量を約 21%減少（４万 6,600 トン→３万 7,000 トン）させた。特に 2018 年から 2023 年にかけて、経営体数、生産量ともに大きく減少している。こうした傾向は福岡県や熊本県でも同様であり、有明地区全体では、この 20 年間で経営体数が約 51%、生産量がおよそ 80%にまで減少している。これら有明地区では 2003 年から 2008 年において平均生産量が大きく拡大し、その後はほぼ横ばいとなっていたが、佐賀県や福岡県では 2023 年において平均生産量が低下に転じている。こうした有明地区ののり養殖の生産不調は栄養塩の不足、くろだい等による食害が原因だとされるが、諫早湾河口堰の閉鎖による栄養塩不足もその一因ではないかという説もあり、今後の適切な対応が期待される。

他方、兵庫県と香川県は同じ播磨灘という海を向かい合って利用している

のり養殖地帯である。兵庫県では2003年から2023年にかけて生産量が大きく変動しており、平均生産量もそれに応じて変化している。しかし、有明地区と比較して経営規模は大きく、2023年の1経営体当たりの平均生産量は236トンと佐賀県や福岡県（いずれも62トン）の約4倍にもなる。生産量も2023年では4万9,800トンと単一県としては最大産地となっている。他方、対照的に香川県では生産量が大きく減少しており、1経営体当たりの平均生産量は132トンと有明地区と比較すれば約2倍と大きいものの、生産量は8,700トンと小さく、のり産地としての存在感を失いつつある。しかし、2018年から2023年にかけて、瀬戸内地区でも生産量の大幅な減少が見られる。両県合わせて8万2,900トンだったものが、5万8,500トンにまで大きく減少した。永年にわたる瀬戸内海の海洋環境浄化政策が功を奏し、瀬戸内海が貧栄養状態、つまり綺麗になったと言われている。しかし、このことはのり類養殖にとってはマイナスでしかなく、生育の遅れや色落ちなどを招いているのではないかと考えられている。

表 1-56　のり類養殖における主要県別生産量・営んだ経営体数・平均生産量とその推移

（単位：経営体）

	佐賀県					福岡県				
	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年
生産量(100t)	466	835	785	682	370	316	556	464	378	271
営んだ経営体数	952	819	808	722	598	962	809	665	531	439
平均生産量（t）	49	102	97	94	62	33	69	70	71	62
2003年度を	生産量	179	168	146	79	生産量	176	147	120	86
100とした	経営体数	86	85	76	63	経営体数	84	69	55	46
変化割合（%）	経営規模	208	198	193	126	経営規模	209	212	217	187
	熊本県					兵庫県				
	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年
生産量(100t)	420	465	400	331	322	662	329	481	682	498
営んだ経営体数	681	554	449	354	296	424	345	270	257	211
平均生産量（t）	62	84	89	94	109	156	95	178	265	236
2003年度を	生産量	111	95	79	77	生産量	50	73	103	75
100とした	経営体数	81	66	52	43	経営体数	81	64	61	50
変化割合（%）	経営規模	136	144	152	176	経営規模	61	114	170	151
	香川県									
	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年					
生産量(100t)	245	145	204	147	87					
営んだ経営体数	261	192	123	91	66					
平均生産量（t）	94	76	166	162	132					
2003年度を	生産量	59	83	60	36					
100とした	経営体数	74	47	35	25					
変化割合（%）	経営規模	81	177	172	140					

表 1-57 は、日本全体で見たのり類養殖を主とする経営体の養殖販売金額階層別・養殖面積階層別の相関である。この２つの指標は強い正の相関を持っており、養殖面積規模が大きいほど販売金額規模も大きくなっている。のり類養殖業は生産者一貫加工であり、販売金額は主に加工製品を販売して得られたものである。養殖面積規模が極端に小さいにもかかわらず、かなり大きな販売金額規模階層に位置づけられている経営体は、原藻を購入して加工販売する経営形態をとっていることが推測される。

のり類養殖も他の無給餌養殖同様に、経営体が表中に幅広く分布している。また、零細な経営体も多いが、大規模経営体も多く存在し、１経営体当たりの平均販売金額は 7,200 万円、従事者１人当たりの平均販売金額は 2,100 万円と、他の無給餌養殖と比較してやや大きい。中心的規模階層は養殖面積が 5,000-20,000 ㎡、販売金額が 2,000-5,000 万円の階層である。中でも養殖面積 10,000-20,000 ㎡階層には 1,071 経営体が含まれ、これは全体の約 42％に当たる。また、販売金額が 2,000-5,000 万円階層には 883 経営体が含まれ、これは全体の約 35％に当たる。さらに、養殖面積 10,000-20,000 ㎡、販売金額 2,000-5,000 万円の単一セグメントには 583 経営体が含まれており、全経営体の約 23％が集中している。全体を見ればかなりの散らばりがあるものの、主力となる経営体のスタイルや規模はかなり収斂してきているのではないだろうか。しかし、販売金額が１億円を超える階層には 153 経営体、わずか６％程度しか存在せず、魚類養殖のような大規模化、企業化は全く進んでいない。

のり類養殖では、他の養殖種類、特に魚類養殖と比べ、販売金額の割に養殖面積が広大である。無給餌養殖であり、なおかつ光合成を利用するために漁場を平面的にしか利用できない粗放的な養殖スタイルであることから、漁場単位面積当たりの生産性は変えようがないものと考えられる。企業化してもそうした根本的生産原理は変えることができず、規模拡大の生産性向上に対する効果は限定的であろう。

表 1-57　のり類養殖を主とする経営体の養殖販売金額階層別・養殖面積階層別経営体数の分布（2023 年）

（単位：経営体）

	合計	販売金額なし	100万円未満	100-300万円	300-500万円	500-800万円	800-1,000万円	1,000-1,500万円	1,500-2,000万円
合計	2,548	5	126	112	140	185	128	259	208
100㎡未満	50	－	17	9	11	2	1	2	2
100-300㎡	19	－	5	2	1	6	3	1	－
300-500㎡	28	－	7	3	2	6	3	2	1
500-1,000㎡	51	－	16	7	1	5	1	1	－
1,000-2,000㎡	84	－	28	14	13	9	1	2	2
2,000-3,000㎡	65	－	14	16	15	4	2	－	2
3,000-5,000㎡	197	－	13	27	28	38	24	29	16
5,000-8,000㎡	238	1	8	9	30	42	27	40	27
8,000-10,000㎡	198	1	9	8	7	28	15	49	30
10,000-20,000㎡	1,071	2	9	12	26	36	50	116	110
20,000㎡以上	547	1	－	5	6	9	1	17	18

	2,000-5,000万円	5,000万-1億円	1-2億円	2-5億円	5-10億円	10億円以上	平均販売金額（100万円）	平均従事者数（人）	1人当り平均販売金額（100万円）
合計	883	349	131	21	1	－	72	3.4	21
100㎡未満	3	2	－	1	－	－	26	2.9	9
100-300㎡	－	1	－	－	－	－	17	2.7	6
300-500㎡	3	1	－	－	－	－	22	1.7	13
500-1,000㎡	8	12	－	－	－	－	48	2.6	18
1,000-2,000㎡	15	－	－	－	－	－	18	2.6	7
2,000-3,000㎡	7	3	－	2	－	－	42	2.7	16
3,000-5,000㎡	21	1	－	－	－	－	21	2.3	9
5,000-8,000㎡	50	4	－	－	－	－	30	2.2	14
8,000-10,000㎡	49	2	－	－	－	－	34	2.7	13
10,000-20,000㎡	583	121	5	1	－	－	65	3.5	19
20,000㎡以上	144	202	126	17	1	－	167	4.9	34

表 1-58 はのり類養殖を専業、または主とする経営体の養殖面積階層別・平均海上作業従事者数を示したものである。どの階層においても、平均従事者数に近年大きな変化は見られない。全体的に見れば、増えもせず減りもしない状況である。省人化技術は既に完成しており、この 20 年間大きな変化はなかったのだろう。

のり類養殖では面積規模の拡大が海上作業従事者数にもたらす影響が極めて小さい。例えば、2023 年の養殖面積 1,000-2,000 ㎡階層における海上作業従事者数は 2.6 人であるが、同 10,000-20,000 ㎡階層でも 3.5 人に過ぎない。養殖面積は 10 倍に拡大しているが、従事者数の増加は約 35%にとどまっている。のり類養殖でも海上作業における機械化が進み、広大な養殖場を少人数で管理できる状況ができつつあるのだろう。しかし、のり類養殖もほぼすべてが生産者一貫加工であり、加工品として販売される。加工度が高く技術を要するため、むしろ陸上での作業が経営上重要である。そのため、陸上作業従事者の把握がより重要になるのかもしれない。

表 1-58　のり類養殖を専業、または主とする経営体の養殖面積階層別・平均海上作業従事者数

（単位：人）

面積階層	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2023年/2003年（%）	2023年/2018年（%）
0㎡未満	2.2	1.7	1.8	4.5	2.9	131	64
0-300㎡	3.3	2.1	1.9	2.4	2.7	80	111
0-500㎡	2.1	2.7	3.0	1.8	1.7	78	92
-1,000㎡	1.9	2.7	2.4	2.5	2.6	141	105
0-2,000㎡	2.2	2.2	2.6	2.2	2.6	116	116
0-3,000㎡	2.5	2.3	2.3	2.4	2.7	107	111
0-5,000㎡	2.3	2.3	2.3	2.4	2.3	99	96
0-8,000㎡	2.6	2.7	2.5	2.4	2.2	84	92
ｰ10,000㎡		3.0	2.9	2.8	2.7		95
0-20,000㎡	3.7	3.5	3.4	3.4	3.5	93	102
00㎡以上		4.4	4.5	4.5	4.9		110

注：）2003年は最盛期の海上作業従事者数、2008年以降は11月1日現在の海上作業従事者数の数値を使用した。

（３）まとめ

どの養殖種類においても、ある程度の大規模化と寡占化の進展が確認できた。機械化や省人化技術の導入がその背景にあることは確実であり、いわゆるスマート養殖業の社会実装が進んでいることが裏付けられた。

ただし、養殖種類や地域によってその進み具合が異なることも明らかとなった。大規模化・寡占化は合理的ではあるものの、その進行が停止する新しい状況も一部で見られた。上位階層だけではなく、中位階層での新技術導入と生産性向上が図られている可能性を指摘したい。また、地域間格差の拡大、産地の整理と収斂が進んでおり、主産地の優位性が強まりつつあることも明らかとなった。

また、給餌を伴う魚類養殖と比較して、無給餌養殖（特にのり類養殖）では生産性向上が進みづらいことが明らかであり、両者では生産性に大きな格差があることが明らかとなった。さらに、無給餌養殖ではイノベーションの導入により生産性を向上させる余地が少ないことも明らかとなった。無給餌養殖では生産の停滞、あるいは縮小が見られたが、海水温上昇や水質変化など近年における海洋環境変化の影響だと思われる。特に、のり類養殖やかき類養殖で生産の縮小が著しい。技術革新や投資により、環境の安定した深い水深帯を利用できる魚類養殖は、環境変化に対応しやすい。一方で、光合成を利用したり干出が必要な一部の無給餌養殖は水面でしか行えないため、表面水温の上昇によるダメージを避けられない。また、水中に自然に存在する無機物や有機物を利用するため、給餌によって環境の変化を補うこともできない。このように、自然の環境と生物の成長力に全面的に依存する無給餌養殖は、本質的に環境依存的である。環境変化がこの方向に進行するのであれば、今後の動向を注視する必要がある。

なお、震災から立ち直れていない北部日本の無給餌養殖は岐路に立たされていることも明らかとなった。これらの地区では、無給餌養殖が生計の糧として極めて重要である。何らかの政策的対応が必要ではないだろうか。

2018年以降に発生したコロナ禍や円安の影響をセンサス結果から把握することは困難であった。生命産業である養殖生産は、こうしたマクロな経済的・

社会的環境変化に左右されず、もっぱら自然環境に依存して推移したのではないかと考える。ただし、2018 年以降の５年間における魚価上昇は経営体の販売金額の上昇として明らかに現れており、特に魚類養殖では顕著である。

市場環境の好転により、魚類養殖の販売金額は拡大している。一見して魚類養殖業が発展している印象を受けるが、原料である餌料価格の上昇もあり、経営自体は悪化していることも考えられる。漁業センサスからは経営の外形は把握できるが、経営の内容までは把握することができない。魚類養殖経営の実相を理解するためには、詳細な実態調査を行う必要があるだろう。また、順調に発展を続けてきたくろまぐろ養殖の成長にかげりが見え始めた。価格下落、そして期待していた完全養殖が上手くいかず、天然種苗の供給が逼迫していることがその主な原因と思われる。市場での高価格に依存してきたくろまぐろ養殖だが、市場条件が失われつつある。そもそも、くろまぐろという魚種は養殖対象として適切であったのか。再検討の必要があるかもしれない。

養殖業成長産業化総合戦略や漁業法改正、規制緩和など、養殖業における政策が現実にどの程度変化をもたらしているかは、今回のセンサスでは確認できなかった。次回の漁業権切り替え以降に影響が顕在化する可能性があり、2028 年のセンサス結果を待ちたい。

以下、現センサスの課題を述べて本章を締めたい。まず、魚類養殖においては、かつて想像もしなかった大規模養殖業が出現している。また、経営規模の全体的な拡大により、販売金額階層において全体的な上方シフトが見られた。そのため、販売金額階層のカテゴリー分けを上方に引き上げるべきではないだろうか。例えば、「10 億円以上」を「10 億-15 億」「15 億-20 億」「20 億以上」とすることなどが考えられる。

また、魚類養殖業においては餌料と種苗の確保が重要な意味を持ち、その組み合わせ方で養殖経営のコンセプトが決まる。センサスにおいて、種苗の種類や導入数、餌料の種類や使用量を把握できないだろうか。こうした養殖生産の重要な要素が把握できれば、センサスを用いて魚類養殖業の動向をより正確に理解することが可能となろう。今後に期待したい。

トピックス②　養殖業の成長産業化

我が国の養殖水産物の生産量は 85.2 万ｔ（2023 年）であり、近年の主要魚種の不漁が顕在化する中、養殖業に対する期待は高まっている。しかし、世界的な物価上昇や円安等の影響を受け、餌料をはじめとする生産コストは高騰し続けており、養殖経営を圧迫している。

2018 年６月１日に改訂された「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく水産政策の改革において、国は養殖業の振興を本格的に進めるために、国内外の需要を踏まえた戦略的養殖品目を設定し、生産・販売・輸出に至る総合戦略として、「養殖業成長産業化総合戦略」を策定した。当戦略では、養殖水産物の国内市場におけるシェア拡大、海外市場における競争力強化と新たな市場の獲得を狙いとして、従来のプロダクト・アウト型からマーケット・イン型養殖業への転換を推進するとともに、新技術の導入等による生産性・収益性の向上も推進している。

養殖業成長産業化を進める取組の一つとして、陸上養殖技術の開発が位置づけられている。近年は様々な魚種で陸上養殖が試行されており、異業種からの参入も活発となっている一方で、その実態の把握が課題となっていた。そこで、国は、「内水面漁業の振興に関する法律」に基づき、2023 年４月１日より陸上養殖業を届出養殖業として定め、陸上養殖業の実態の見える化を図ることとした。水産庁によると、2025 年１月１日時点の陸上養殖業の届出件数は 740 件であり、前年の 662 件から 78 件増加した。養殖種類としては、くびれずた（海ぶどう）165 件、ひらめ 126 件、くるまえび 107 件、とらふぐ 93 件の順に多くなっていた。くびれずた（前年 146 件）や、くるまえび（前年 91 件）では前年から届出件数が増加している一方で、ひらめ（前年 132 件）、とらふぐ（前年 99 件）では前年から届出件数が減少しており、届出制度が開始されて２年目の時点で構造変化が見えてきつつある。陸上養殖は養殖業成長産業化の取組の一つとして、今後進展の兆しはあるものの、その実態を継続して注視していく必要がある。

産地事業者によるマーケット・イン型養殖業の取組

国は「マーケット・イン型養殖業等実証事業」を整備し、マーケット・イン型養殖業への転換を行う経営体の支援を行っている。愛媛県宇和島市では、餌販売と水産物加工・販売を行う株式会社 UTAKICHI が主体となり、生産、加工、販売における地域内の複数の養殖業者、及び他県の養殖業者等との連携によりマーケット・イン型養殖業へ取り組んでいる。本取組では、地域の養殖業者の連携の下、使用する餌を統一し、均質化と価格の安定化を実施した。加えて、餌の統一により、各養殖業者に対する餌の販売価格も抑えることができ、養殖業者の生産コスト削減にもつながった。本取組によって、従来は各社で約 10 万尾/年の生産であったが、連携する養殖業者全体で約 30 万尾/年と生産ロットを拡大させ、国内の量販店や外食チェーンとの直接取引が可能となる一方で、海外に向けての販売も増加しているなど、新たな販路が開拓された。

１－３．沖合・遠洋漁業の現状と動向

濱田　武士

（１）はじめに

日本の漁業が衰退し始めて久しい。これまでの沖合・遠洋漁業に関するセンサス分析では、漁業構造に大きな変化は見られず、基本的には縮小・再編が継続しているという認識が共有されてきた。

本分析においても、この認識は大きく変わらないと考えられる。そう判断できるのは、この間、大胆な減船事業や経営体・漁船の集約化を進めるような構造改革政策が実施されておらず、さらに日本漁業の競争力を高めるようなイノベーションも生じていないためである。

本節では、これまでと同様に、沖合・遠洋漁業や中小漁業経営（ただし、定置網および養殖業を除く）を対象とし、過去データとの比較を通じて 2023 年の状況を確認する。とりわけ、縮小・再編が進む中で、そうした傾向に逆行するように見える動向に注目し、分析を進めていきたい。

（２）漁業生産の動向と漁業階層の動向

図 1-6 は、沿岸、沖合、遠洋漁業という部門別の生産量のトレンドを、2003 年を基準に示したものである。

これによると、遠洋漁業は 2003 年時点から半分以下、沿岸漁業は半分を少し上回るぐらいで沖合漁業は 70%程度と衰退の勢いがやや弱いように見える。

このことから相対的に沖合漁業は中核的生産力層だと言える。

表 1-59 は、2003 年から５年ごとの経営体階層別経営体数を示したものである。この表からは漁業経営体がどの階層でも減少していることが分かる。

2023 年の全経営体数は、48,597 経営体であるが、10 トン以上の階層の漁業経営体数は 4,197 経営体である。2018 年からの増減率は全経営体が 82%であったのに対して 10 トン以上の経営体は 85%と増減率で見れば、沿岸漁業層よりも減少している割合が低い。この傾向は 2003 年→2008 年からの傾向

であり、中核的生産力層の経営体の減耗が沿岸小規模漁業層よりも弱いという傾向が出ている可能性がある。

さらに、10 トン階層以上では、30～50 トン階層および 200 トン以上の階層が、それ以外の階層よりも減少が少ない。これらの階層では有力漁業経営体に絞られてきた可能性がある。

沿岸漁業の上層階を含む 10 トン～30 トン未満は 3,277 経営体となった。これらの経営体のシェアは、2003 年こそ全体の 75%であったが、2008 年以降は 78%となっている。2008 年以後は、この階層の分厚さが変わらない現状で現在に至っている。

生産量のトレンドでは、沖合漁業の生産減が穏やかではあるが、漁業経営体の階層構造が大きく変わったとは言えない。

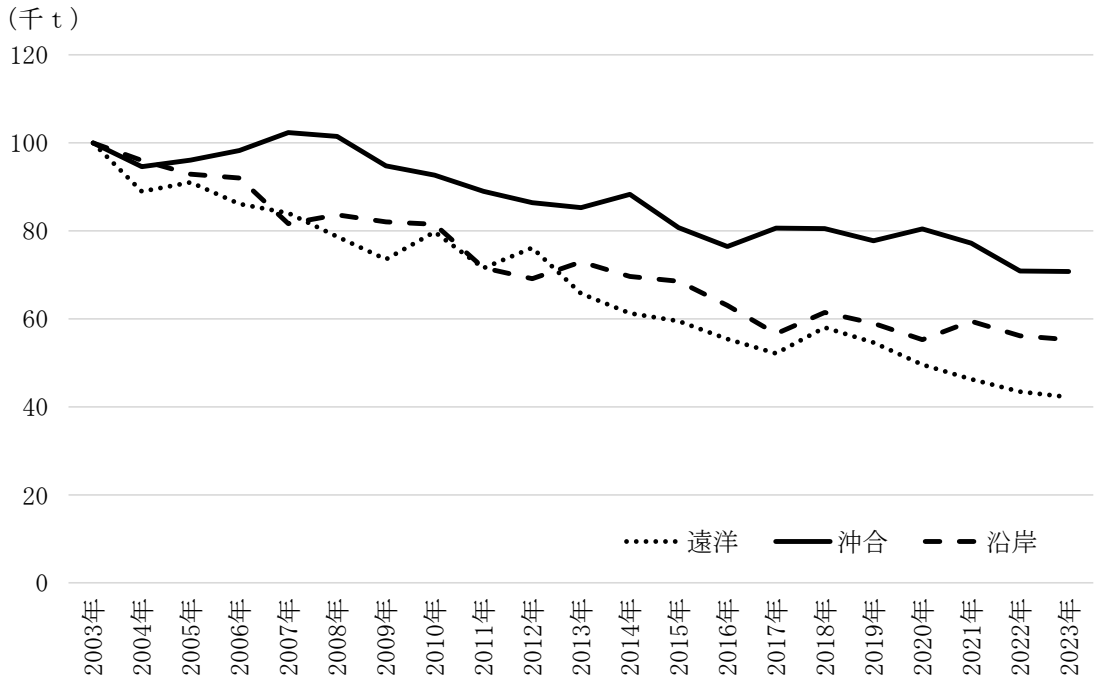

図 1-6　2003 年を起点とした漁業生産量の推移

資料：漁業・養殖業生産統計年報

表 1-59　2003 年から 2023 年までの経営体階層別経営体数

		経営体数					増減率（%）				
		2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	03/98	08/03	13/08	18/13	23/18
経営体階層	10トン未満	92,709	80,864	66,915	54,323	44,400	89	87	83	81	82
	10～20トン	4,602	4,200	3,643	3,339	2,872	91	91	87	92	86
	20～30トン	661	610	559	494	405	86	92	92	88	82
	30～50トン	537	485	466	430	384	96	90	96	92	89
	50～100トン	455	351	293	252	200	82	77	83	86	79
	100～200トン	313	275	252	233	184	82	88	92	92	79
	200～500トン	197	115	76	64	53	70	58	66	84	83
	500～1,000トン	107	67	55	50	49	71	63	82	91	98
	1,000～3,000トン	104	68	53	52	48	79	65	78	98	92
	3,000トン以上	7	3	3	2	2	88	43	100	67	100
	合計	99,692	87,038	72,315	59,239	48,597	89	87	83	82	82
	（a）10トン以上の合計	6,983	6,174	5,400	4,916	4,197	88	88	87	91	85
	（b）10～30トン未満	5,263	4,810	4,202	3,833	3,277	90	91	87	91	85
	（b）/（a）（%）	75	78	78	78	78	102	103	100	100	100

注：）経営体階層10トン未満には、船外機付漁船階層を含み、漁船非使用階層、無動力漁船階層を含まない。

（３）階層別分析

１）都道府県別階層別経営体数

表 1-60 は都道府県別経営体階層別経営体数を示している。変化のない都道府県別階層は灰色にしており、増加した階層には太枠を設けている。

全階層で見た場合、経営体が増加したのは、京都府、大阪府、沖縄県の３府県であった。

京都府は 15→16 と１経営体の増加であり、それは 10～20 トン階層の増加によるものである。京都府では 20 トン以上の経営体がない。そのことから沿岸漁業層の所有漁船の増加などで１経営体が上層に移動してきた可能性がある。

大阪府については、62→81 と 19 経営体増加している。10～20 トン階層が 23→40 と 17 増え、30～50 トン階層が 14→20 と６経営体増加している。その他の階層で４経営体減少している。概ね沿岸漁業層からの上層への移動によるものと考えられるが、底を打った漁業生産力がやや再生している可能性がある。

沖縄県は 172→196 と経営体が 24 増加した。10～20 トンにおいて 157→179 と 22 の増加、30～50 トンの経営体で５→７と２経営体増加している。ちなみに沖縄県は 2013 年→2018 年においても、141→172 と 30 経営体が増加している。したがって、10 年間で 54 経営体が増加したことになる。遊漁船から漁業への転換、日台漁業取決め（2013 年）以後に、漁場監視事業が政府資金

で行われるようになり、そのことが後押しして漁業への転換、参入、再開が進んだ可能性がある。

なお、前回（2018 年漁業センサス分析）では、岩手県、福島県、茨城県、福岡県、沖縄県の５府県であった。岩手県、福島県、茨城県は東日本大震災の被災地であったことから、それらの復興に伴う増加の可能性があった。今回はいずれも減少に転じた。このことは、復興による漁業再開の弊害がなくなったものと理解される。

表 1-60　都道府県別経営体階層別経営体数

（単位：経営体）

都道府県	合計		経営体階層																	
			10～20トン		20～30トン		30～50トン		50～100トン		100～200トン		200～500トン		500～1,000トン		1,000～3,000トン		3,000トン以上	
	2018年	2023年	2018年	2023年	2018年	2023年	2018年	2023年	2018年	2023年	2018年	2023年	2018年	2023年	2018年	2023年	2018年	2023年	2018年	2023年
全国	4,916	4,197	3,339	2,872	494	405	430	384	252	200	233	184	64	53	50	49	52	48	2	2
北海道	657	584	528	474	36	28	28	33	6	2	44	35	12	12	2	–	1	–	–	–
青森県	192	156	147	133	16	10	6	1	5	1	9	3	5	4	–	–	4	4	–	–
岩手県	79	56	65	40	3	4	–	1	4	1	4	5	–	–	1	2	1	3	1	–
宮城県	107	98	62	61	2	1	4	4	3	2	10	5	7	4	10	15	9	6	–	–
秋田県	25	19	20	15	2	1	2	2	1	1	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
山形県	26	22	22	21	–	–	–	–	–	–	4	1	–	–	–	–	–	–	–	–
福島県	59	50	41	39	–	–	7	4	–	–	3	3	4	1	1	–	3	3	–	–
茨城県	43	40	27	23	2	1	–	–	–	–	1	1	2	3	10	11	1	1	–	–
千葉県	59	57	28	25	2	3	3	4	7	8	16	12	1	2	2	3	–	–	–	–
東京都	73	61	71	56	1	2	–	–	–	–	1	1	–	–	–	–	–	–	–	2
神奈川県	89	72	51	45	6	6	14	11	12	7	2	1	1	–	–	–	3	2	–	–
新潟県	65	56	50	45	9	6	3	1	–	1	2	2	–	–	–	–	1	1	–	–
富山県	26	20	13	7	3	4	–	–	–	–	5	5	1	1	2	1	2	2	–	–
石川県	77	66	50	44	3	4	3	2	3	5	16	10	1	–	1	1	–	–	–	–
福井県	78	65	55	45	8	5	6	5	9	10	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
静岡県	278	237	179	155	54	49	15	9	9	7	2	3	3	1	6	4	10	9	–	–
愛知県	226	224	125	123	16	20	75	70	7	9	3	2	–	–	–	–	–	–	–	–
三重県	142	121	76	69	18	14	16	11	15	12	10	8	3	4	2	1	2	2	–	–
京都府	15	16	15	16	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
大阪府	62	81	23	40	12	11	14	20	9	6	3	3	1	1	–	–	–	–	–	–
兵庫県	319	236	148	103	75	62	50	38	36	23	10	9	–	1	–	–	–	–	–	–
和歌山県	200	181	148	129	35	29	10	18	5	3	2	2	–	–	–	–	–	–	–	–
鳥取県	42	37	10	9	–	–	2	1	18	12	8	11	2	2	–	–	2	2	–	–
島根県	76	68	56	48	1	2	1	3	2	2	5	4	9	6	2	3	–	–	–	–
岡山県	22	19	17	14	5	4	–	1	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
広島県	45	37	16	11	11	10	10	8	7	7	1	–	–	1	–	–	–	–	–	–
山口県	163	119	144	103	3	5	2	2	6	4	7	4	1	1	–	–	–	–	–	–
徳島県	140	115	85	63	11	6	40	44	4	2	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
香川県	89	83	51	45	18	17	8	8	12	13	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
愛媛県	118	90	75	49	11	12	21	16	6	7	2	4	2	1	–	–	–	1	1	–
高知県	171	140	133	110	11	7	8	7	6	8	10	4	1	2	–	–	2	2	–	–
福岡県	148	125	98	89	42	28	–	1	2	3	4	3	1	–	1	1	–	–	–	–
佐賀県	27	13	24	11	2	1	1	1	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
長崎県	336	271	243	209	26	10	16	9	15	10	24	22	2	1	5	3	5	7	–	–
熊本県	99	76	88	62	5	6	4	4	2	3	–	1	–	–	–	–	–	–	–	–
大分県	68	57	17	22	21	17	13	8	14	8	3	2	–	–	–	–	–	–	–	–
宮崎県	172	143	104	89	4	2	27	20	16	15	18	15	3	2	–	–	–	–	–	–
鹿児島県	131	90	77	51	13	11	16	10	9	6	3	2	2	3	5	4	6	3	–	–
沖縄県	172	196	157	179	7	7	5	7	2	2	1	1	–	–	–	–	–	–	–	–
増えた都道府県数	3		4		10		10		10		5		7		5		3		1	
変化無し都道府県数	–		–		2		6		4		8		5		2		8		–	
減った都道府県数	36		35		24		18		17		19		11		7		5		2	

注：）太枠で囲んだところは増えたことを意味し、灰色にしたところは変化しなかったところである。

２）階層別経営組織別経営体の分布とその変化

表 1-61 は 2013 年からの経営体階層別経営組織別経営体の分布とその変化を示している。個人経営は、沿岸漁業層はもちろんのこと中小漁業層にも一定程度存在している。しかしながら、中小漁業層は会社経営が２割程度占めている。ただし、沿岸漁業層における会社経営は、2013 年から見ると、148→164→199 と全体の経営体数が減る中で増加し続けている。

漁業生産組合は、2013 年→2018 年で 48→45 と減少し、2018 年→2023 年で 45→41 と減少している。沿岸漁業層では 2018 年→2023 年で２→４と増加したが、過去 15 年で大きな変化はないと見てよい。

漁業協同組合についても 2013 年→2018 年で沿岸漁業層が 31→25、中小漁業層で 17→17 と変化はなかったが、2023 年は沿岸漁業層が 17、中小漁業層が 13 と減少した。

前回（2018 年漁業センサス分析）で確認された漁業生産組合や漁業協同組合に関する 2008 年→2013 年の増加は、東日本大震災後に打ち出された復興支援策の影響が強く、2023 年にはその効力がなくなり、減少に転じたものと思われる。

表 1-61　経営体階層別経営組織別経営体の分布とその変化

（単位：経営体）

	総括（全経営体）			個人			会社		
	2013年	2018年	2023年	2013年	2018年	2023年	2013年	2018年	2023年
沿岸漁業層（10トン未満）	66,915	54,323	44,400	66,242	53,775	43,870	148	164	199
中小漁業層（10トン～1,000トン未満）	5,344	4,862	4,147	3,776	3,408	2,864	991	957	908
大規模漁業層（1,000トン以上）	56	54	50	－	1	－	53	52	50
合計	72,315	59,239	48,597	70,018	57,184	46,734	1,192	1,173	1,157
	割合（分母は総括の各年次の各層の数値）								
沿岸漁業層（10トン未満）	100.0	100.0	100.0	99.0	99.0	98.8	0.2	0.3	0.4
中小漁業層（10トン～1,000トン未満）	100.0	100.0	100.0	70.7	70.1	69.1	18.5	19.7	21.9
大規模漁業層（1,000トン以上）	100.0	100.0	100.0	－	1.9	－	94.6	96.3	100.0
	漁業生産組合			漁業協同組合			共同経営		
	2013年	2018年	2023年	2013年	2018年	2023年	2013年	2018年	2023年
沿岸漁業層（10トン未満）	4	2	4	31	25	17	483	354	309
中小漁業層（10トン～1,000トン未満）	42	42	37	17	17	13	518	435	322
大規模漁業層（1,000トン以上）	2	1	－	1	－	－	－	－	－
合計	48	45	41	49	42	30	1,001	789	631
	割合（分母は総括の各年次の各層の数値）								
沿岸漁業層（10トン未満）	0.01	0.00	0.01	0.05	0.05	0.04	0.7	0.7	0.7
中小漁業層（10トン～1,000トン未満）	0.8	0.9	0.9	0.3	0.3	0.3	9.7	8.9	7.8
大規模漁業層（1,000トン以上）	3.6	1.9	－	1.8	－	－	－	－	－

注：）本表において、沿岸漁業層は船外機付漁船及び動力漁船10トン未満の各階層を合わせたものである。

３）主とする漁業種類別経営体数の推移

表 1-62 は 1998 年～2023 年までの主とする漁業種類別経営体数を示している。

経営体階層別と同様に全面的に経営体数は減少しているが、2018 年→2023 年において以下の業種において増加が確認できる。

大中型まき網１そうまきその他が 38→48、さけ・ます流し網が 12→13、かじき等流し網が 13→15、沿岸まぐろはえ縄が 194→290、沿岸かつお一本釣が 167→229、ひき縄釣が 2,026→2,249 に増加している。

この変化で考えられるのは、他業種と兼業していた経営体が兼業業種の相対的不振により、これらの漁業が主となった可能性がある。特に、沿岸まぐろはえ縄、沿岸かつお一本釣、ひき縄釣の増加はそうした影響が働いている可能性がある。

大中型まき網１そうまきその他は、兼業している近海かつお・まぐろの売上をまいわし等の売上が上回った可能性がある。2023 年はまいわしの豊漁期真っ只中で、かつ世界的な飼料不足からまいわしの価格が上昇している。

表 1-62　主とする漁業種類別経営体数の推移

（単位：経営体）

漁業種類			経営体数					
			1998年	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年
底びき網	遠洋底びき網		23	6	6	3	3	nc
	以西底びき網		8	7	2	2	nc	nc
	沖合底びき網	1そうびき	336	291	270	211	229	215
		2そうびき	31	31	17	17	19	11
	小型底びき網	縦びき1種	12,102	1,944	9,240	7,438	6,165	4,999
		縦びきその他		8,592				
		横びき		37				
船びき網	ひき回し網		2,250	1,977	2,777	2,321	2,202	1,935
	ひき寄せ網		984	860				
まき網	大中型まき網	1そうまき遠洋かつお・まぐろ	104	12	14	11	14	9
		1そうまき近海かつお・まぐろ		6	4	5	6	
		1そうまきその他		49	48	42	38	48
		2そうまき		12	13	11	12	9
	中・小型まき網	巾着網1そうまき	739	314	438	375	309	254
		巾着網2そうまき		54				
		その他のまき網		118				
刺網	さけ・ます流し網		105	49	46	29	12	13
	かじき等流し網		…	20	26	17	13	15
	その他の刺網		22,021	20,161	16,229	12,738	10,230	7,908
敷網	さんま棒受網		192	187	163	149	107	54
その他の網漁業			…	629	1,903	1,588	1,399	1,380
はえ縄	遠洋まぐろはえ縄		394	204	92	68	60	50
	近海まぐろはえ縄			291	259	192	167	134
	沿岸まぐろはえ縄		478	298	296	287	194	290
	その他のはえ縄		4,725	3,660	3,088	2,351	1,894	1,518
釣	遠洋かつお一本釣		135	37	24	17	18	18
	近海かつお一本釣			72	55	48	38	34
	沿岸かつお一本釣		571	138	294	240	167	229
	遠洋いか釣		7,812	16	2	48	37	17
	近海いか釣			79	63			
	沿岸いか釣			6,063	4,440	3,567	2,863	2,127
	ひき縄釣		…	3,564	3,026	2,781	2,026	2,249
	その他の釣		26,435	21,764	18,161	15,141	12,091	9,450
潜水器漁業			…	1,185	1,043	946	897	808
その他の漁業			13,303	10,390	9,004	8,269	8,244	7,496

注：1）1998年の「かじき等流し網」は「その他の刺網」に含まれる。そのため、「その他の刺網」の対前回比03/98は2003年の「かじき等流し網」と「その他の刺網」の合計を1998年の「その他の刺網」で除して算出したものである。
：2）1998年の「その他の網漁業」と「潜水器漁業」は「その他の漁業」に含まれる。 そのため、「その他の漁業」の対前回比03/98は2003年の「その他の網漁業」と「潜水器漁業」と「その他の漁業」の合計を1998年の「その他の漁業」で除して算出したものである。
：3）1998年の「ひき縄釣」は「その他の釣」に含まれる。そのため、「その他の釣」の対前回比03/98は2003年の「ひき縄釣」と「その他の釣」の合計を1998年の「その他の釣」で除して算出したものである。
：4）2008年以降の「その他の敷網」及び「地びき網」 は「その他の網漁業」に含まれる。そのため、「その他の網漁業」の対前回比08/03は2008年の「その他の網漁業」を2003年の「その他の敷網」と「地びき網」と「その他の網漁業」の合計で除して算出したものである。
：5）2008年以降の「さば釣」は「その他の釣」に含まれる。そのため、「その他の釣」の対前回比08/03は2008年の「その他の釣」を2003年の「さば釣」と「その他の釣」の合計で除して算出したものである。
：6）表中の「nc」は計算不能であることを表す。
：7）調査年次を跨いで実数が増えたところに灰色を付している。

４）販売金額１位の漁業種別経営体階層別経営体数

表 1-63 は 2023 年における販売金額１位の漁業種別経営体階層別経営体数を示している。

漁業種類別階層別に経営体数の分布は、主力層がその漁業の代表的な船型（漁船規模）の階層近辺の階層にあるが、兼業経営が含まれることもあり、どの漁業種でも分布する階層が広がっている。

例えば、表 1-63 によると、小型底びき網では 100～200 トンに６経営体、200～500 トンに２経営体、船びき網では、50～100 トンに 53 経営体、100～200 トンに６経営体、200～500 トンに２経営体、潜水器漁業において 100～200 トンに１経営体、その他の漁業に 3,000 トン以上に１経営体がある。

沿岸漁業層的な漁業において､100 トン以上の経営体があるということは、かなり特殊なケースが含まれていることがわかる。

表 1-63　2023 年における販売金額１位の漁業種別経営体階層別経営体数

（単位：経営体）

漁業種類			合計	経営体階層										
				10トン未満	10トン未満割合（%）	10～20トン	20～30トン	30～50トン	50～100トン	100～200トン	200～500トン	500～1,000トン	1,000～3,000トン	3,000トン以上
底びき網	遠洋底びき網		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	以西底びき網		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	沖合底びき網	1そうびき	215	－	－	92	1	29	44	39	8	2	－	－
		2そうびき	11	－	－	－	－	－	－	7	2	2	－	－
	小型底びき網		4,999	4,422	88	535	24	10	－	6	2	－	－	－
船びき網			1,935	1,029	53	385	236	224	53	6	2	－	－	－
まき網	大中型まき網	1そうまき遠洋・近海かつお･まぐ	9	－	－	－	－	－	－	－	1	3	4	1
		1そうまきその他	48	－	－	－	－	－	2	5	5	19	17	－
		2そうまき	9	－	－	－	－	－	1	8	－	－	－	－
	中・小型まき網		254	75	30	23	20	26	63	36	9	2	－	－
刺網	さけ・ます流し網		13	8	62	3	－	2	－	－	－	－	－	－
	かじき等流し網		15	3	20	11	1	－	－	－	－	－	－	－
	その他の刺網		7,908	7,546	95	330	17	12	3	－	－	－	－	－
さんま棒受網			54	2	4	14	4	8	1	19	5	1	－	－
その他の網漁業			1,380	1,221	88	130	20	6	2	1	－	－	－	－
はえ縄	遠洋まぐろはえ縄		50	－	－	－	－	－	－	3	10	14	23	－
	近海まぐろはえ縄		134	－	－	102	3	11	13	4	－	1	－	－
	沿岸まぐろはえ縄		290	224	77	63	2	1	－	－	－	－	－	－
	その他のはえ縄		1,518	1,374	91	118	11	4	7	－	3	1	－	－
釣	遠洋かつお一本釣		18	－	0	－	－	－	－	10	1	4	3	－
	近海かつお一本釣		34	2	6	14	－	1	1	14	2	－	－	－
	沿岸かつお一本釣		229	191	83	31	3	3	1	－	－	－	－	－
	遠洋いか釣		17	－	－	－	－	1	－	14	2	－	1	－
	沿岸いか釣		2,127	1,722	81	379	16	9	1	－	－	－	－	－
	ひき縄釣		2,249	2,191	97	51	3	3	1	－	－	－	－	－
	その他の釣		9,450	9,167	97	243	20	13	4	3	－	－	－	－
潜水器漁業			808	777	96	27	3	－	－	1	－	－	－	－
その他の漁業			7,496	7,178	96	273	19	13	3	8	1	－	－	1

注：）調査年次を跨いで実数、割合が増えたところに灰色を付している。

５）経営体階層別営んだ漁業種類数別経営体数

2013 年、2018 年、2023 年の経営体階層別営んだ漁業種類数別経営体数を示した表 1-64 を見ると、着業している漁業種を増やす傾向にはないこと、同時に減らす傾向もないことがわかる。概ね、各階層別にみても、１種、２種、３種、４種以上に該当する経営体のシェアには大きな変化はない。

よく見ると、2018 年→2023 年において 200～500 トンの２種の経営体が 10→12、1,000～3,000 トンの２種の経営体が 10→11、200～500 トンの４種以上が１→２に増加していることがわかる。

ただし、表には、年次を跨ぎ経営体が増加した階層別種類数別階層に灰色をつけているが、このような微増は過去にもあり、特筆すべきことはない。

この表からも大きな構造変化は感じられない。

表 1-64　経営体階層別営んだ漁業種類数別経営体数

（単位：経営体）

		計			漁業種類数											
					１種			２種			３種			４種以上		
経営体階層		2013年	2018年	2023年	2013年	2018年	2023年	2013年	2018年	2023年	2013年	2018年	2023年	2013年	2018年	2023年
合計		5,400	4,916	4,197	2,950	2,738	2,328	1,316	1,178	989	626	599	514	508	401	366
経営体数	10～20トン	3,643	3,339	2,872	1,846	1,700	1,448	930	862	728	478	470	398	389	307	298
	20～30トン	559	494	405	269	252	212	152	132	101	73	58	56	65	52	36
	30～50トン	466	430	384	298	288	259	96	80	76	43	37	32	29	25	17
	50～100トン	293	252	200	220	195	151	50	37	30	10	13	12	13	7	7
	100～200トン	252	233	184	188	182	156	49	39	19	11	7	7	4	5	2
	200～500トン	76	64	53	58	49	36	12	10	12	2	4	3	4	1	2
	500～1,000トン	55	50	49	34	37	34	18	8	12	3	4	2	－	1	1
	1,000～3,000トン	53	52	48	37	34	31	7	10	11	6	5	4	3	3	2
	3,000トン以上	3	2	2	－	1	1	2	－	－	－	1	－	1	－	1
割合	10～20トン	100%	100%	100%	51%	51%	50%	26%	26%	25%	13%	14%	14%	11%	9%	10%
	20～30トン	100%	100%	100%	48%	51%	52%	27%	27%	25%	13%	12%	14%	12%	11%	9%
	30～50トン	100%	100%	100%	64%	67%	67%	21%	19%	20%	9%	9%	8%	6%	6%	4%
	50～100トン	100%	100%	100%	75%	77%	76%	17%	15%	15%	3%	5%	6%	4%	3%	4%
	100～200トン	100%	100%	100%	75%	78%	85%	19%	17%	10%	4%	3%	4%	2%	2%	1%
	200～500トン	100%	100%	100%	76%	77%	68%	16%	16%	23%	3%	6%	6%	5%	2%	4%
	500～1,000トン	100%	100%	100%	62%	74%	69%	33%	16%	24%	5%	8%	4%	－	2%	2%
	1,000～3,000トン	100%	100%	100%	70%	65%	65%	13%	19%	23%	11%	10%	8%	6%	6%	4%
	3,000トン以上	100%	100%	100%	－	50%	50%	67%	－	－	－	50%	－	33%	－	50%

注：）調査年次を跨いで実数、割合が増えたところに灰色を付している。

６）経営体階層別動力漁船保有隻数別経営体数

表 1-65 は、2013 年、2018 年、2023 年の経営体階層別動力漁船保有隻数別経営体数を示している。

同階層において増加したところを灰色で示している。これによると、2013 年→2018 年→2023 年の動力漁船保有隻数別経営体の合計の割合は各隻数層とも同じような数値となっている。全体として満遍なく減少したと言える。

2018 年→2023 年の階層別を見ると、20～30 トンの１隻保有の経営体が 17

→21、500～1,000 トンの１隻保有が３→４、同じく３・４隻保有の経営体が 10→16、200～500 トンの 10 隻以上の経営体が８→９に増加した。

１隻保有や、３・４隻保有については、それ以上の隻数から減って移動した可能性が高いが、10 隻以上については増加させたことになる。

しかしながら、そうした動きは一部であり、隻数を増やす経営体よりも、全体の減少傾向が強く出ていると言える。

表 1-65　経営体階層別動力漁船保有隻数別経営体数

（単位：経営体）

		計			１隻			２隻		
	経営体階層	2013年	2018年	2023年	2013年	2018年	2023年	2013年	2018年	2023年
経営体数	合計	5,370	4,888	4,140	2,728	2,429	2,202	1,098	1,043	816
	10～20トン	3,618	3,320	2,831	2,359	2,126	1,960	786	754	576
	20～30トン	558	490	403	43	17	21	180	164	137
	30～50トン	464	428	375	47	45	40	61	60	51
	50～100トン	292	251	197	108	86	52	5	8	8
	100～200トン	251	232	182	148	135	111	19	19	9
	200～500トン	76	63	53	22	17	14	20	17	15
	500～1,000トン	55	50	49	1	3	4	25	20	17
	1,000～3,000トン	53	52	48	－	－	－	2	1	3
	3,000トン以上	3	2	2	－	－	－	－	－	－
割合	合計	100%	100%	100%	51%	50%	53%	20%	21%	20%
	10～20トン	100%	100%	100%	65%	64%	69%	22%	23%	20%
	20～30トン	100%	100%	100%	8%	3%	5%	32%	33%	34%
	30～50トン	100%	100%	100%	10%	11%	11%	13%	14%	14%
	50～100トン	100%	100%	100%	37%	34%	26%	2%	3%	4%
	100～200トン	100%	100%	100%	59%	58%	61%	8%	8%	5%
	200～500トン	100%	100%	100%	29%	27%	26%	26%	27%	28%
	500～1,000トン	100%	100%	100%	2%	6%	8%	45%	40%	35%
	1,000～3,000トン	100%	100%	100%	－	－	－	4%	2%	6%
	3,000トン以上	100%	100%	100%	－	－	－	－	－	－

		３・４隻			５～９隻			10隻以上		
	経営体階層	2013年	2018年	2023年	2013年	2018年	2023年	2013年	2018年	2023年
経営体数	合計	1,106	1,019	810	382	343	271	56	54	41
	10～20トン	453	422	286	20	18	9	－	－	－
	20～30トン	288	273	222	47	36	23	－	－	－
	30～50トン	264	235	212	89	85	71	3	3	1
	50～100トン	45	41	44	127	109	88	7	7	5
	100～200トン	4	3	4	54	53	43	26	22	15
	200～500トン	11	11	7	15	10	8	8	8	9
	500～1,000トン	15	10	16	11	13	9	3	4	3
	1,000～3,000トン	26	24	18	19	19	19	6	8	8
	3,000トン以上	－	－	1	－	－	1	3	2	－
割合	合計	21%	21%	20%	7%	7%	7%	1%	1%	1%
	10～20トン	13%	13%	10%	1%	1%	0%	－	－	－
	20～30トン	52%	56%	55%	8%	7%	6%	－	－	－
	30～50トン	57%	55%	57%	19%	20%	19%	1%	1%	0%
	50～100トン	15%	16%	22%	43%	43%	45%	2%	3%	3%
	100～200トン	2%	1%	2%	22%	23%	24%	10%	9%	8%
	200～500トン	14%	17%	13%	20%	16%	15%	11%	13%	17%
	500～1,000トン	27%	20%	33%	20%	26%	18%	5%	8%	6%
	1,000～3,000トン	49%	46%	38%	36%	37%	40%	11%	15%	17%
	3,000トン以上	－	－	50%	－	－	50%	100%	100%	－

注：）調査年次を跨いで実数、割合が増えたところに灰色を付している。

７）経営体階層別販売金額規模別経営体数の分布

表 1-66 は、2013 年、2018 年、2023 年の販売金額規模別経営体数と販売金額規模別経営体階層別の割合および 2018 年、2023 年の１経営体当たりの平均販売金額を示している。

１経営体当たりの平均販売金額を見ると、20～30 トン、500～1,000 トンと 3,000 トン以上の階層を除けば増額している。20～30 トンは 3,900 万円と変化しておらず、500～1,000 トン階層が 10 億円→９億 7,600 万円、3,000 トン以上階層が 21 億円→11 億 2,500 万円と落ちこんでいる。3,000 トン以上階層の落ち込みは半分近い。

年次を跨ぎ割合が増えた階層には灰色を付している。これによると、販売金額が高い層の増加が際立つ一方で、低い層も目立つ。

特に 100 万円未満の層においては、200～500 トン、3,000 トン以上の階層を除き、増加している。これは廃業手続きをしている経営体か、会社法人に転換している最中の経営体だと解釈できる。

表 1-66　経営体階層別販売金額規模別経営体数の分布

（単位：経営体）

区分		合計	100万円未満	100～300万円	300～500万円	500～800万円	800～1,000万円	1,000～1,500万円	1,500～2,000万円	2,000～5,000万円	5,000万～1億円	1～10億円	10億円以上	1経営体平均販売金額（万円）
経営体階層	年	経営体数（実数）	割合（%）											
10～20トン	2013	3,643	6	9	8	10	8	13	9	26	10	2	－	…
	2018	3,339	6	6	8	11	8	12	10	26	10	4	0	3,000
	2023	2,872	8	8	8	10	8	12	9	22	9	5	0	3,300
20～30トン	2013	559	4	2	4	4	6	14	12	38	13	3	－	…
	2018	494	3	3	2	5	3	12	11	42	14	5	－	3,900
	2023	405	7	3	2	7	4	8	8	40	15	5	－	3,900
30～50トン	2013	466	3	2	1	3	1	4	6	43	24	12	1	…
	2018	430	3	1	2	2	2	5	3	38	29	16	0	7,700
	2023	384	4	3	3	3	2	2	5	34	25	20	0	8,000
50～100トン	2013	293	2	0	－	0	－	1	2	10	30	55	－	…
	2018	252	2	2	1	－	1	2	0	4	22	66	－	16,800
	2023	200	3	3	3	3	1	－	1	8	20	59	1	18,200
100～200トン	2013	252	1	－	－	－	－	－	0	4	8	84	3	…
	2018	233	1	1	－	－	0	－	－	0	6	89	3	39,200
	2023	184	3	1	－	－	－	－	－	1	3	88	4	54,300
200～500トン	2013	76	3	－	－	－	－	－	1	1	－	86	9	…
	2018	64	3	－	－	－	－	－	－	2	－	86	9	77,000
	2023	53	－	－	－	－	－	－	－	2	－	81	17	87,500
500～1,000トン	2013	55	－	－	－	－	－	－	－	－	2	62	36	…
	2018	50	－	－	－	－	－	－	－	－	2	60	38	100,000
	2023	49	2	－	－	－	－	－	－	－	2	59	37	97,600
1,000～3,000トン	2013	53	－	－	－	－	－	－	－	－	－	43	57	…
	2018	52	－	－	－	－	－	－	－	－	－	21	79	198,000
	2023	48	2	－	－	－	－	－	－	－	－	17	81	215,800
3,000トン以上	2013	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	100	…
	2018	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	100	210,000
	2023	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	50	50	112,500

注：1）100万円未満には販売金額なしの経営体を含む。
：2）2013年漁業センサスでは1経営体平均販売金額を算出していない。
：3）調査年次を跨いで割合が増えたところに灰色を付している。

８）主とする漁業種類別販売金額別経営体数の分布

表 1-67 は、2018 年と 2023 年における漁業種類別販売金額別の経営体数の分布を割合で示している。

遠洋底びき網、以西底びき網は、センサス上の数値では「-」となっており、把握できない。しかし、遠洋底びき網も、以西底びき網も実存し、稼働していたことだけは付け加えておく。

沖合底びき網は、1 ～10 億円層の増加が顕著である。小型底びき網も、1,000 万以上の層の割合がすべて増えている。全体として販売金額が増額した可能性がある。

大中型まき網１そうまきその他、大中型まき網２そうまき、中・小型まき網も、高販売金額層の割合が増えている。さば類の高価格化やまいわし漁の影響が出ている可能性がある。

遠洋まぐろはえ縄、近海まぐろはえ縄、遠洋かつお一本釣、近海かつお一本釣も高販売金額階層の割合が高まった。外洋のかつお・まぐろ類の漁業は好転していたと言える。

経営体数が大きく増加している沿岸まぐろはえ縄は、100～300 万円、500～1,000 万円、5,000～１億円、１～10 億円で割合が高まっている。高販売金額層でも増えているが、分厚い層をなす 500～1,000 万円、1,000～2,000 万円、2,000～5,000 万円のうち、500～1,000 万円が増加していることから、兼業で行われているいか釣りなどの他の漁業の不振により、主とする漁業が沿岸まぐろはえ縄になった経営体が増えた可能性がある。実際、沿岸いか釣は最も分厚い最下層の 100～300 万円未満の割合が増加している。いかの不漁が大きく影響している可能性がある。

同じく経営体が増えた沿岸かつお一本釣は、最下層の 100～300 万円の層が分厚く、割合が増えている。500～1,000 万円、1,000～2,000 万円未満も微増しているが、全体に販売金額を伸ばしたという傾向は読み取れない。このことから、沿岸まぐろはえ縄と同じく兼業業種の不振が沿岸かつお一本釣の経営体の増加に繋がったものと推察される。

ひき縄釣は、300 万円未満が最も分厚いが、それ以上の販売金額層で少し

ずつ割合が増えている。その他の釣についても同じようなことが言える。

表 1-67　主とする漁業種類別販売金額別経営体数の分布

（単位：経営体）

主とする漁業種類			合計		100～300万円		300～500万円		500～1,000万円		1,000～2,000万円	
			2018年	2023年	2018年	2023年	2018年	2023年	2018年	2023年	2018年	2023年
			経営体数		割合（%）							
底びき網	遠洋底びき網		3	－	0.0	nc	0.0	nc	0.0	nc	0.0	nc
	以西底びき網		－	－	nc	nc	nc	nc	nc	nc	nc	nc
	沖合底びき網	1 そうびき	229	215	0.4	0.5	1.7	0.5	3.5	0.0	4.4	3.3
		2 そうびき	19	11	0.0	0.0	5.3	0.0	5.3	0.0	0.0	0.0
	小型底びき網		6,165	4,999	22.7	20.5	17.7	18.3	26.7	23.9	13.6	14.3
船びき網			2,202	1,935	9.2	8.8	8.8	8.9	18.9	16.3	20.7	20.1
まき網	大中型まき網	1そうまき遠洋かつお・まぐろ	14	9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		1そうまき近海かつお・まぐろ	6		0.0		0.0		0.0		0.0	
		1 そうまきその他	38	48	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		2 そうまき	12	9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	中・小型まき網		309	254	8.1	5.5	5.2	4.7	11.0	13.4	11.7	9.1
刺網	さけ・ます流し網		12	13	0.0	7.7	0.0	15.4	8.3	23.1	8.3	15.4
	かじき等流し網		13	15	0.0	6.7	7.7	0.0	0.0	6.7	0.0	6.7
	その他の刺網		10,230	7,908	30.5	28.1	13.5	13.8	12.0	13.8	5.5	6.3
さんま棒受網			107	54	1.9	1.9	0.0	1.9	2.8	1.9	1.9	9.3
その他の網漁業			1,399	1,380	23.9	26.9	11.8	10.9	12.9	12.2	9.6	7.1
はえ縄	遠洋まぐろはえ縄		60	50	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	近海まぐろはえ縄		167	134	1.2	0.7	2.4	0.0	2.4	3.0	1.2	5.2
	沿岸まぐろはえ縄		194	290	4.6	9.0	11.9	11.0	22.7	24.1	26.3	21.7
	その他のはえ縄		1,894	1,518	24.4	21.1	18.6	16.0	20.7	20.6	11.6	15.5
釣	遠洋かつお一本釣		18	18	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	近海かつお一本釣		38	34	0.0	5.9	2.6	0.0	0.0	－	0.0	0.0
	沿岸かつお一本釣		167	229	22.8	26.6	15.6	6.1	12.0	12.2	4.2	5.2
	遠洋いか釣		－	17	nc	－	nc	0.0	nc	0.0	nc	0.0
	近海いか釣		37		0.0		0.0		0.0		0.0	
	沿岸いか釣		2,863	2,127	22.6	24.0	15.7	15.2	21.9	18.9	13.3	11.4
	ひき縄釣		2,026	2,249	34.2	30.5	15.0	16.9	10.3	13.7	2.7	3.9
	その他の釣		12,091	9,450	22.9	20.3	7.9	7.3	7.2	6.7	2.6	2.8

主とする漁業種類			2,000～5,000万円		5,000万～1億円		1～10億円		10億円以上	
			2018年	2023年	2018年	2023年	2018年	2023年	2018年	2023年
			割合（%）							
底びき網	遠洋底びき網		0.0	nc	0.0	nc	33.3	nc	66.7	nc
	以西底びき網		nc	nc	nc	nc	nc	nc	nc	nc
	沖合底びき網	1 そうびき	16.2	17.2	21.0	20.9	51.5	55.3	1.3	0.5
		2 そうびき	0.0	0.0	5.3	0.0	78.9	90.9	5.3	0.0
	小型底びき網		6.7	7.6	1.6	2.0	0.6	0.8	0.1	0.2
船びき網			28.1	29.8	7.4	7.0	2.6	3.3	0.1	0.1
まき網	大中型まき網	1そうまき遠洋かつお・まぐろ	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	11.1	85.7	77.8
		1そうまき近海かつお・まぐろ	0.0		0.0		0.0		100.0	
		1 そうまきその他	2.6	0.0	2.6	2.1	39.5	39.6	52.6	58.3
		2 そうまき	8.3	0.0	0.0	0.0	91.7	100.0	0.0	0.0
	中・小型まき網		12.3	9.8	12.9	14.2	33.7	35.8	0.7	1.2
刺網	さけ・ます流し網		41.7	7.7	16.7	23.1	8.3	0.0	0.0	0.0
	かじき等流し網		23.1	13.3	69.2	46.7	0.0	20.0	0.0	0.0
	その他の刺網		3.4	3.8	0.6	0.7	0.2	0.3	0.0	0.0
さんま棒受網			10.3	13.0	24.3	14.8	56.1	51.9	0.9	0.0
その他の網漁業			5.4	5.6	0.6	0.9	0.6	0.3	0.0	0.0
はえ縄	遠洋まぐろはえ縄		0.0	0.0	0.0	0.0	71.7	60.0	26.7	38.0
	近海まぐろはえ縄		11.4	8.2	44.9	40.3	33.5	40.3	0.6	0.7
	沿岸まぐろはえ縄		26.3	22.8	5.7	6.9	0.5	2.1	0.0	0.0
	その他のはえ縄		8.2	8.3	1.2	1.2	0.6	0.8	0.0	0.1
釣	遠洋かつお一本釣		0.0	0.0	0.0	0.0	88.9	77.8	11.1	22.2
	近海かつお一本釣		0.0	0.0	7.9	0.0	89.5	79.4	0.0	2.9
	沿岸かつお一本釣		8.4	5.7	3.6	2.2	12.6	6.6	0.0	0.0
	遠洋いか釣		nc	0.0	nc	17.6	nc	70.6	nc	5.9
	近海いか釣		0.0		13.5		83.8		2.7	
	沿岸いか釣		5.2	6.0	1.7	1.3	0.3	0.3	0.0	0.0
	ひき縄釣		0.5	0.7	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他の釣		1.0	1.2	0.1	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0

注：1）「合計」は販売金額なし、販売金額100万円未満の経営体を含む。

：2）調査年次を跨いで実数、割合が増えたところに灰色を付している。

１０）漁獲物・収獲物の販売金額規模移動経営体数

表 1-68 は 2018 年から 2023 年にかけて 10 トン以上の経営体のうち、継続している経営体に限り、販売金額がどのように移動したかを示している。この表の中にある灰色で示された階層は移動していないということになる。

全体を概観すると、販売金額低層では上層に移動した経営体の割合が、下層に移動した経営体を上回り、販売金額 800～1,000 万円の層から上は、下層に移動した経営体が上昇に移動した経営体を上回る結果になっている。

ちなみに、前回（2018 年漁業センサス分析）は、2,000～5,000 万円、２～５億円、５～10 億円、10 億円以上の階層以外は上層に移動した経営体が下層に移動した経営体を上回っていた。そのことから、2018 年→2023 年は、800～1,000 万円以上の層において、2013 年→2018 年よりも販売金額が伸び悩む経営体が多かったと言える。

表 1-68　2023 年の継続経営体の漁獲物・収獲物の販売金額規模移動経営体数

（単位：経営体）

漁獲物・収獲物の販売金額規模			継続経営体（2018年の区分）														
			計	販売金額なし	100万円未満	100～300万円	300～500万円	500～800万円	800～1,000万円	1,000～1,500万円	1,500～2,000万円	2,000～5,000万円	5,000万～1億円	1～2億円	2～5億円	5～10億円	10億円以上
継続経営体（2023年の区分）	計	(1)	3,558	22	132	177	176	309	208	351	280	893	427	224	222	72	65
	販売金額なし	(2)	51	2	3	6	3	8	3	2	2	9	5	3	4	－	1
	100万円未満	(3)	157	2	70	30	12	8	4	10	3	14	4	－	－	－	－
	100～300万円	(4)	198	2	29	68	36	23	8	11	4	12	2	3	－	－	－
	300～500万円	(5)	236	－	7	25	49	66	21	25	11	20	5	7	－	－	－
	500～800万円	(6)	302	2	4	15	31	84	64	39	24	27	6	4	2	－	－
	800～1,000万円	(7)	223	3	1	8	12	43	38	60	23	28	4	3	－	－	－
	1000～1,500万円	(8)	340	1	6	7	9	36	38	96	60	74	9	4	－	－	－
	1500～2,000万円	(9)	281	2	－	6	6	18	13	66	59	98	10	3	－	－	－
	2,000～5,000万円	(10)	805	4	6	7	15	18	12	34	89	502	102	12	2	2	－
	5,000万円～１億円	(11)	376	－	5	3	－	5	5	4	5	99	197	44	8	1	－
	１～２億円	(12)	224	2	1	1	2	－	－	3	－	9	79	97	29	1	－
	２～５億円	(13)	220	－	－	1	1	－	－	1	－	1	2	44	146	20	4
	５～10億円	(14)	78	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	28	40	8
	10億円以上	(15)	67	1	－	－	－	－	2	－	－	－	1	－	3	8	52
	上層に移動した階層	(16)		20	59	73	76	120	70	108	94	109	83	44	31	8	－
	(16) ／ (1) （%）	(17)		91%	45%	41%	43%	39%	34%	31%	34%	12%	19%	20%	14%	11%	
	下層に移動した階層	(18)		－	3	36	51	105	100	147	127	282	147	83	45	24	13
	(18) ／ (1) （%）	(19)			2%	20%	29%	34%	48%	42%	45%	32%	34%	37%	20%	33%	20%

注：）2023年の経営体階層が動力漁船使用で10トン以上である経営体を抽出して集計した結果である。

（３）主要な漁業種別の動向

１）主とする漁業種類別動力漁船隻数の推移

表 1-69 は、2013 年、2018 年、2023 年の主とする漁業種類別動力漁船隻数を示している。2023 年については階層別隻数も示している。

総漁船隻数は、2013 年→2018 年に 82%、2018 年→2023 年に 80%とほぼ同レベルの減少が確認される。

2018 年→2023 年において隻数が増加した漁業種類は、大中型まき網１そうまきその他（237→277)、かじき等流し網（15→17)、その他の網漁業（1,207→1,312)、沿岸まぐろはえ縄（210→304)、沿岸かつお一本釣（182→249)、ひき縄釣（2,240→2,454）である。

これらは、表 1-62 で示した増えた漁業種別経営体とほぼ同じである。ただし、その他の網漁業は、経営体数が減っている中で漁船が増えて、さけ・ます流し網は経営体が１増えたが、さけ・ます流し網が販売金額１位の漁船隻数は落ちこんでいるという状況である。

漁船隻数が増えた漁業種類は、新規参入によるものもあるかもしれないが、多くが兼業している漁業種類の不振が増えた要因だと考えられる。

表 1-69　主とする漁業種類別動力漁船隻数の推移

（単位：隻）

主とする漁業種類			総隻数					2023年　トン数階層別隻数									
			2013年	2018年	18/13 (%)	2023年	23/18 (%)	10トン未満	10～15トン	15～20トン	20～50トン	50～100トン	100～150トン	150～200トン	200～350トン	350～500トン	500～1,000トン
沖合・遠洋漁業計			52,141	43,011	82	34,294	80	29,844	2,080	1,678	65	124	101	132	82	179	9
底びき網	遠洋底びき網		7	5	71	3	60	－	－	－	－	－	－	－	－	2	1
	以西底びき網		8	2	25	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	沖合底びき網	1そうびき	251	276	110	246	89	－	－	119	21	47	33	25	－	－	1
		2そうびき	35	41	117	27	66	－	－	－	－	21	5	1	－	－	－
	小型底びき網		8,310	6,859	83	5,359	78	4,788	569	2	－	－	－	－	－	－	－
船びき網			5,173	4,815	93	3,978	83	3,235	584	156	3	－	－	－	－	－	－
まき網	大中型まき網	1そうまき遠洋かつお･まぐろ	29	53	183	26	49	3	1	1	－	－	－	－	9	6	6
		1そうまき近海かつお･まぐろ	24	42	175												
		1そうまきその他	221	237	107	277	117	12	17	68	5	41	17	25	63	29	－
		2そうまき	64	66	103	55	83	5	1	49	－	－	－	－	－	－	－
	中・小型まき網		1,494	1,329	89	1,011	76	337	161	487	11	－	4	4	7	－	－
刺網	さけ・ます流し網		39	18	46	11	61	3	8	－	－	－	－	－	－	－	－
	かじき等流し網		20	15	75	17	113	4	4	7	2	－	－	－	－	－	－
	その他の刺網		10,928	8,756	80	6,635	76	6,400	127	106	1	－	－	－	－	1	－
さんま棒受網			166	131	79	69	53	1	1	16	14	－	1	36	－	－	－
その他の網漁業			1,446	1,207	83	1,312	109	1,176	66	65	1	1	2	1	－	－	－
はえ縄	遠洋まぐろはえ縄		197	156	79	127	81	－	－	－	－	－	1	2	1	123	－
	近海まぐろはえ縄		236	220	93	181	82	－	29	137	－	6	9	－	－	－	－
	沿岸まぐろはえ縄		312	210	67	304	145	244	41	19	－	－	－	－	－	－	－
	その他のはえ縄		2,388	1,983	83	1,544	78	1,392	70	68	2	6	4	－	1	1	－
釣	遠洋かつお一本釣		26	31	119	28	90	－	－	－	－	－	5	5	－	17	1
	近海かつお一本釣		51	44	86	39	89	1	2	14	1	2	19	－	－	－	－
	沿岸かつお一本釣		257	182	71	249	137	210	14	25	－	－	－	－	－	－	－
	遠洋いか釣		1	1	100	34											
	近海いか釣		77	58	75			－	－	－	－	－	－	33	1	－	－
	沿岸いか釣		3,554	2,948	83	2,157	73	1,776	148	232	1	－	－	－	－	－	－
	ひき縄釣		2,983	2,240	75	2,454	110	2,420	24	8	2	－	－	－	－	－	－
	その他の釣		13,844	11,086	80	8,151	74	7,837	213	99	1	－	1	－	－	－	－

注：）調査年次を跨いで割合が増えたところに灰色を付している。

２）沖合底びき網漁業

表 1-70 は、2013 年、2018 年、2023 年における沖合底びき網を営んだ経営体数と沖合底びき網が販売金額１位の動力漁船隻数の都道府県別の数値を示している。

2013 年→2018 年は１そうびきの経営体数が 223→239、２そうびきの経営体数が 19→25、漁船隻数が１そうびきが 251→276、２そうびきが 35→41 と増えたが、2018 年→2023 年では、１そうびきの経営体数が 239→224、２そうびきの経営体数が 25→13、漁船隻数が１そうびきが 276→246、２そうびきが 41→27 と全面的に減少した。

2018 年→2023 年で増加したのは、１そうびきの経営体数が宮城県の 13→19、茨城県の８→９、石川県の 12→13、京都府の５→７、島根県の２→３で、漁船隻数では、茨城県の８→９、三重県の１→２、京都府の５→７、長崎県の７→９である。

前回（2018年漁業センサス分析）では、東日本大震災の復興プロセスで見られた経営体や漁船の増加は落ち着いたようである。上述した2018年→2023年の増加は、小型底びき網からの大型化が今日でも続いていると思われる。

特筆すべきは、静岡県の１そうびきと鳥取県と徳島県の２そうびきがセンサス上の数値では消滅していることである。2023年に担い手がそれぞれの漁業種を休漁していたかもしれないが、撤退ということならば、空洞化したと解釈できる。

次に地域別の特徴を整理しておこう。

かつてロシア水域でも操業を行っていた北海道や青森県では経営体も漁船隻数もコンスタントに減っている。老朽化した漁船を更新しないで廃業するというケースが多い。

岩手県では、前浜のみの操業に限られているが、経営体数、漁船隻数は減らないまま、現状に至っている。漁場は狭隘だが、均衡した可能性が高い。

北陸では、石川県が経営体数を１増やしたが、福井県では経営体数、漁船隻数とも２減らしている。

沖底の一大勢力だった山陰は、鳥取県こそ経営体数、漁船隻数とも23→22と１減らしたのみだが、兵庫県が経営体数、漁船隻数とも50→37と減らしている。

表 1-70　沖合底びき網を営んだ経営体数と沖合底びき網が販売金額１位の動力漁船数の都道府県別推移

全国・都道府県・大海区	営んだ経営体（経営体）						販売金額１位の動力漁船（隻）					
	沖合底びき網１そうびき			沖合底びき網２そうびき			沖合底びき網１そうびき			沖合底びき網２そうびき		
	2013年	2018年	2023年	2013年	2018年	2023年	2013年	2018年	2023年	2013年	2018年	2023年
全国	223	239	224	19	25	13	251	276	246	35	41	27
北海道	35	29	25	－	－	－	40	35	28	－	－	－
青森県	13	10	9	－	－	－	20	16	14	－	－	－
岩手県	1	1	1	6	6	6	1	1	1	10	10	10
宮城県	13	13	19	－	－	－	25	28	24	－	－	－
秋田県	14	13	10	－	－	－	14	13	10	－	－	－
山形県	1	1	1	－	－	－	1	1	1	－	－	－
福島県	2	31	31	－	－	－	2	32	30	－	－	－
茨城県	7	8	9	－	－	－	6	8	9	－	－	－
千葉県	2	2	2	－	1	－	5	5	5	－	－	－
新潟県	3	2	1	－	－	－	3	2	1	－	－	－
石川県	16	12	13	－	－	－	18	13	13	－	－	－
福井県	27	27	25	－	－	－	27	28	26	－	－	－
静岡県	1	1	－	－	－	－	1	1	－	－	－	－
愛知県	4	4	4	－	－	－	4	4	4	－	－	－
三重県	1	1	1	－	－	－	1	1	2	－	－	－
京都府	3	5	7	－	－	－	3	5	7	－	－	－
兵庫県	50	50	37	－	－	－	51	50	37	－	－	－
鳥取県	27	23	22	1	1	－	26	23	22	－	2	－
島根県	1	2	3	5	5	3	1	2	2	14	10	9
山口県	－	－	－	3	6	3	－	－	－	5	14	6
徳島県	－	－	－	2	5	－	－	－	－	2	3	－
愛媛県	－	－	－	2	1	1	－	－	－	4	2	2
高知県	1	1	1	－	－	－	1	1	1	－	－	－
長崎県	1	3	3	－	－	－	1	7	9	－	－	－

注：）調査年次を跨いで実数が増えたところに灰色を付している。

３）大中型まき網漁業

表 1-71 は 2013 年、2018 年、2023 年における大中型まき網を営んだ経営体数と大中型まき網が販売金額１位の動力漁船隻数の都道府県別の数値を示したものである。

灰色のところは、年次を跨いで増えた数値である。2018 年→2023 年における１そうまきその他が増加したことは表 1-62 で触れたので、地域別で特徴的なところを確認しておきたい。

１そうまきその他の経営体が増加した都道府県とその数は、福島県が１→２、千葉県が４→６、静岡県が３→４である。漁船隻数は、千葉県が 19→40、鳥取県が 10→14、長崎県が 80→87 である。

２そうまきの経営体が増加した都道府県はなく、漁船隻数の変化だけがある。茨城県が１→６となっている。青森県の経営体がなくなり、漁船隻数が５→０となった。

表 1-71　大中型まき網を営んだ経営体数と大中型まき網が販売金額１位の動力漁船数の都道府県別推移

全国・都道府県・大海区	営んだ経営体数（経営体）										
	2013年				2018年				2023年		
	１そうまき			２そうまき	１そうまき			２そうまき	１そうまき		２そうまき
	遠洋かつお・まぐろ	近海かつお・まぐろ	その他		遠洋かつお・まぐろ	近海かつお・まぐろ	その他		遠洋・近海かつお・まぐろ	その他	
全国	17	6	51	11	17	11	45	12	13	51	9
北海道	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－
青森県	－	－	1	3	－	1	1	2	－	1	－
宮城県	2	1	1	－	4	2	1	－	4	1	－
福島県	－	1	2	－	－	1	1	－	－	2	－
茨城県	－	－	13	－	－	－	11	1	－	13	1
千葉県	－	－	4	8	－	－	4	9	－	6	8
東京都	1	－	－	－	－	1	1	－	1	1	－
神奈川県	2	－	－	－	2	－	－	－	1	－	－
新潟県	1	－	－	－	1	－	－	－	1	－	－
石川県	－	－	2	－	－	1	1	－	－	1	－
静岡県	5	2	2	－	5	3	3	－	3	4	－
三重県	1	1	1	－	1	－	1	－	－	1	－
鳥取県	2	－	2	－	2	2	2	－	2	2	－
島根県	－	－	1	－	－	－	1	－	－	1	－
愛媛県	1	1	3	－	－	－	3	－	－	3	－
福岡県	－	－	1	－	－	－	1	－	－	1	－
佐賀県	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－
長崎県	1	－	12	－	1	－	11	－	1	11	－
大分県	－	－	3	－	－	－	2	－	－	2	－
宮崎県	－	－	2	－	－	－	1	－	－	1	－

全国・都道府県・大海区	販売金額１位の動力漁船数（隻）										
	2013年				2018年				2023年		
	１そうまき			２そうまき	１そうまき			２そうまき	１そうまき		２そうまき
	遠洋かつお・まぐろ	近海かつお・まぐろ	その他		遠洋かつお・まぐろ	近海かつお・まぐろ	その他		遠洋・近海かつお・まぐろ	その他	
全国	29	24	221	64	53	42	237	66	26	277	55
北海道	1	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－
青森県	－	－	4	10	－	－	3	5	－	6	－
宮城県	3	2	－	－	5	－	2	－	7	2	－
福島県	－	4	9	－	－	5	11	－	－	11	－
茨城県	－	－	48	－	－	－	51	1	－	44	6
千葉県	－	－	19	54	－	－	19	60	－	40	49
東京都	4	－	－	－	－	4	－	－	－	3	－
神奈川県	2	－	－	－	10	－	－	－	5	－	－
新潟県	3	－	－	－	15	－	－	－	4	－	－
石川県	－	－	12	－	－	6	－	－	－	4	－
静岡県	11	14	－	－	16	23	－	－	6	18	－
三重県	1	4	10	－	1	－	5	－	－	5	－
鳥取県	2	－	14	－	2	4	10	－	2	14	－
島根県	－	－	6	－	－	－	5	－	－	5	－
愛媛県	－	－	10	－	－	－	26	－	－	20	－
福岡県	－	－	5	－	－	－	5	－	－	5	－
佐賀県	－	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－
長崎県	2	－	67	－	2	－	80	－	2	87	－
大分県	－	－	4	－	－	－	10	－	－	8	－
宮崎県	－	－	8	－	－	－	10	－	－	5	－

注：）調査年次を跨いで実数が増えたところに灰色を付している。

４）さんま棒受網漁業

さんま漁は 10 トン未満の沿岸船、10～20 トン未満の小型船、20～100 トン未満の中型船、100～200 トンの大型船がある。沿岸船は知事許可漁業であり、10 トン以上は大臣許可漁業である。小型船と大型船が多いが、29 トンタイプや 49 トンタイプの中型船も数隻存在する。

表 1-72 は、2013 年、2018 年、2023 年におけるさんま棒受網を営んだ経営体数とさんま棒受網が販売金額１位の動力漁船隻数の都道府県別の数値を示している。

2013 年→2018 年→2023 年で経営体数は 237→135→91、漁船隻数は 166→131→69 と、過去 10 年で半減した。

2013 年～2023 年はさんま漁が不安定となり、2019 年以後、さんま漁は極度な漁獲不振に陥った。その原因ははっきりしているわけではないが、主として北太平洋の海水温上昇、暖水塊が形成されたことで日本近海にさんまが回遊しなくなり、また主要漁場となった北太平洋公海には台湾、中国、韓国の大型漁船も集まり、日本漁船の操業が困難になっているというのも影響していると考えられている。2022 年の漁獲量は過去最低水準に陥った。

そうした中で、長期航海能力をもたない 10 トン未満の沿岸船や 19 トンタイプの小型船はさんま漁を諦めて、まいわし漁を行うなど他の漁業に転換するか、廃業した。

ただし、経営不振に陥った経営体もあれば、この機会で漁獲金額を伸ばした経営体もある。長崎県の経営体は漁船隻数を１→２→３と増やした。

なお、三重県、和歌山県では、センサス上の数値では経営体、漁船ともに消滅した。2023 年に担い手がさんま漁業を休漁していたかもしれないが、撤退ということならば、空洞化したと解釈できる。

表 1-72　さんま棒受網を営んだ経営体数とさんま棒受網が販売金額１位の動力漁船数の都道府県別推移

全国・都道府県・大海区	営んだ経営体数（経営体）			販売金額１位の動力漁船数（隻）		
	2013年	2018年	2023年	2013年	2018年	2023年
全国	237	135	91	166	131	69
北海道	118	74	46	81	69	34
青森県	2	2	2	2	2	2
岩手県	22	14	11	19	17	6
宮城県	28	21	15	22	22	11
福島県	7	4	4	8	5	5
茨城県	2	1	－	2	1	－
千葉県	6	5	3	5	4	2
東京都	1	1	1	1	1	1
新潟県	1	－	－	－	－	－
富山県	7	6	6	7	6	5
静岡県	1	1	1	－	－	－
三重県	13	2	1	12	2	－
和歌山県	28	3	－	6	－	－
長崎県	1	1	1	1	2	3

注：）調査年次を跨いで実数が増えたところに灰色を付している。

５）近海まぐろはえ縄漁業

近海まぐろはえ縄漁業はまぐろ類を主対象にはえ縄漁具を使って漁獲する 10 トン～120 トン未満の動力漁船を対象にした大臣許可漁業である。漁場は沖縄から東北沖までの太平洋の日本 EEZ（排他的経済水域）とその周辺の公海水域である。119 トンタイプになると航海が長く、１ヶ月程度に及ぶが、主として生鮮まぐろを水揚げしている。

表 1-73 は、2013 年、2018 年、2023 年の近海まぐろはえ縄の都道府県別経営体数と近海まぐろはえ縄が販売金額１位の動力漁船隻数の都道府県別の数値を示している。

2013 年→2018 年→2023 年で経営体数は 217→176→150、漁船隻数は 236→220→181 と減少している。しかしながら、都道府県別で見ると、2018 年→2023 年において経営体が千葉県で１→５、東京都で０→１、和歌山県で４→６、漁船隻数で宮城県が９→11、千葉県が１→３、東京都で０→１、和歌山県が４→６と増加している。

全体が縮小する中で、地域間で許可が移動している。宮城県（気仙沼漁港、

塩釜漁港)、千葉県（銚子漁港、勝浦漁港)、和歌山県（勝浦漁港）はそれぞれ近海まぐろはえ縄漁船の水揚げ港がある。基地として近海まぐろはえ縄漁業を維持する方向で許可集積が計られた可能性がある。

表 1-73　近海まぐろはえ縄を営んだ経営体数と近海まぐろはえ縄が販売金額１位の動力漁船数の都道府県別推移

全国・都道府県・大海区	営んだ経営体数（経営体）			販売金額１位の動力漁船数（隻）		
	2013年	2018年	2023年	2013年	2018年	2023年
全国	217	176	150	236	220	181
北海道	2	－	1	2	－	－
岩手県	1	1	1	1	1	1
宮城県	10	8	6	17	9	11
千葉県	3	1	5	2	1	3
神奈川県	1	－	－	1	－	－
東京都	－	－	1	－	－	1
三重県	14	9	3	11	10	2
和歌山県	6	4	6	5	4	6
山口県	－	－	－	－	－	－
徳島県	8	6	6	9	7	7
高知県	41	32	23	49	52	39
熊本県	1	－	－	1	－	－
大分県	16	11	7	17	12	7
宮崎県	62	57	52	69	66	59
鹿児島県	1	3	1	1	3	3
沖縄県	51	44	38	51	55	42

注：）調査年次を跨いで実数が増えたところに灰色を付している。

６）遠洋まぐろはえ縄漁業

遠洋まぐろはえ縄漁業は、まぐろ類を主対象にはえ縄漁具を使って漁獲する 120 トン～500 トンの動力漁船を対象にした大臣許可漁業である。

北太平洋、南太平洋、北大西洋、南大西洋、インド洋など世界の海で操業している。漁獲量として多いのは、めばち、きはだ、かじき類であるが、大西洋では大西洋くろまぐろ、インド洋の赤道より南の海でみなみまぐろを漁獲している。

航海期間は、かつては２年間という長期航海もあったが、近年では船員確保対策として短期化しており、１年、10 ヶ月、半年というのが目立つようになっている。

主に刺身用冷凍まぐろを供給してきたが、1970 年代から韓国漁船、台湾漁船との競合が激しくなり、今日では中国漁船やインドネシア漁船が加わり、国産冷凍まぐろのシェアは大きく落ちこんでいる。

1998 年には FAO（国際連合食糧農業機関）の勧告を受けて、政府は２割減船を実施したが、結局 IUU 漁船（違法・無報告・無規制漁船）が増える状況であったことから、まぐろ価格が好転せず、また燃油価格の高騰も加わってその後も不振経営体が増加し、今日に至っている。

表 1-74 は、2013 年、2018 年、2023 年における遠洋まぐろはえ縄を営んだ経営体数と遠洋まぐろはえ縄が販売金額１位の動力漁船隻数を都道府県別に示している。

表 1-74 から経営体と漁船隻数の推移を確認すると、2013 年→2018 年→2023 年で経営体数は 74→63→55、漁船隻数は 197→156→127 と減少している。このように好転する見込みがない中で、都道府県別 2018 年→2023 年の状況を確認すると、経営体は岩手県で２→５、高知県２→３と増えている。漁船隻数は岩手県で 12→16、富山県で 10→11、高知県で６→７と増えている。漁船の集積度を見ると、2013 年時点では鹿児島県 41 隻、宮城県 39 隻、静岡県 24 隻であったが、2023 年では宮城県 33 隻、岩手県 16 隻、鹿児島県 19 隻と勢力図が大きく変わった。

遠洋まぐろはえ縄漁業の先発地であった神奈川県（三崎）、静岡県（焼津）、三重県（尾瀬）、高知県（室戸）は大きく数を減らしている。

表 1-74　遠洋まぐろはえ縄を営んだ経営体数と遠洋まぐろはえ縄が販売金額１位の動力漁船数の都道府県別推移

全国・都道府県・大海区	営んだ経営体数（経営体）			販売金額１位の動力漁船数（隻）		
	2013年	2018年	2023年	2013年	2018年	2023年
全国	74	63	55	197	156	127
青森県	2	2	2	6	6	6
岩手県	3	2	5	15	12	16
宮城県	16	17	15	39	39	33
福島県	6	5	1	9	7	3
茨城県	1	1	1	1	1	1
千葉県	－	－	1	－	－	－
東京都	3	1	1	11	1	1
神奈川県	3	4	2	19	16	6
富山県	4	5	5	13	10	11
静岡県	11	8	6	24	16	15
三重県	4	3	3	10	7	7
高知県	3	2	3	5	6	7
大分県	－	－	－	－	－	－
宮崎県	3	2	2	4	2	2
鹿児島県	15	11	8	41	33	19

注：）調査年次を跨いで実数が増えたところに灰色を付している。

７）近海かつお一本釣漁業

近海かつお一本釣漁業はかつおを主対象として一本釣で漁獲する 10 トン～120 トン未満の動力漁船を対象にした大臣許可漁業である。かつおは南から黒潮にのって回遊する。それを追いかける形で漁場が形成される。ただし、本漁業は太平洋の日本 EEZ（排他的経済水域）内、もしくはその周辺水域で操業を行っている。119 トンタイプになると航海が長く、１ヶ月程度に及ぶが、主として生鮮かつおを水揚げしている。

表 1-75 は、2013 年、2018 年、2023 年における近海かつお一本釣を営んだ経営体数と近海かつお一本釣が販売金額１位の動力漁船隻数を都道府県別に示している。

表 1-75 によると、2013 年→2018 年→2023 年で経営体数は 53→41→38、漁船隻数は 51→44→39 と減少している。2018 年→2023 年で経営体数が３経営体減り、漁船隻数は５隻減っている。

都道府県別に見ると、静岡県で経営体が２→４と２経営体増えているが、

漁船隻数は２と変化がない。高知県では経営体が９→10、漁船隻数が 11→13となった。

表 1-75　近海かつお一本釣を営んだ経営体数と近海かつお一本釣が販売金額１位の動力漁船数の都道府県別推移

全国・都道府県・大海区	営んだ経営体数（経営体）			販売金額１位の動力漁船数（隻）		
	2013年	2018年	2023年	2013年	2018年	2023年
全国	53	41	38	51	44	39
神奈川県	2	－	－	3	－	－
静岡県	3	2	4	2	2	2
三重県	9	7	6	6	6	5
和歌山県	1	－	－	1	－	－
徳島県	2	－	－	1	－	－
高知県	9	9	10	10	11	13
宮崎県	27	23	18	28	25	19

注：）調査年次を跨いで実数が増えたところに灰色を付している。

８）遠洋かつお一本釣漁業

遠洋かつお一本釣漁業はかつおを主対象として一本釣で漁獲する 120 トン～500 トンの漁船を対象にした大臣許可漁業である。

操業水域は、赤道近くの南方水域および北太平洋のいわゆる東沖と呼ばれる水域で、東沖では近海かつお一本釣漁船の漁場と被っている。漁獲対象は、かつおの他、びんちょうまぐろやきはだもある。

近海かつお一本釣漁船が、冷蔵保存しているのに対して、遠洋かつお一本釣漁船はブライン液を使ってかつおを凍結保存している。さらに、遠洋かつお一本釣漁船では生きたかたくちいわし等を船内で畜養して漁場へ向かい、また釣り子を沢山乗せていくことから高コスト型の漁業である。

表 1-76 は、2013 年、2018 年、2023 年における遠洋かつお一本釣を営んだ経営体数と遠洋かつお一本釣が販売金額１位の動力漁船隻数を都道府県別に示している。

この表によると、2013 年→2018 年→2023 年で経営体数は 20→21→19、漁船隻数は 26→31→28 となっている。2013 年→2018 年で経営体数、漁船隻数が共に増えたが、2018 年→2023 年で減少に転じた。しかしながら、2023 年

の漁船隻数は 2013 年より２隻多い。

表 1-76　遠洋かつお一本釣を営んだ経営体数と遠洋かつお一本釣が販売金額１位の動力漁船数の都道府県別推移

全国・都道府県・大海区	営んだ経営体数（経営体）			販売金額１位の動力漁船数（隻）		
	2013年	2018年	2023年	2013年	2018年	2023年
全国	20	21	19	26	31	28
宮城県	2	3	2	3	6	4
茨城県	1	1	1	2	2	2
静岡県	4	5	4	6	10	9
三重県	7	6	6	7	6	6
高知県	3	1	1	4	1	1
宮崎県	1	3	3	1	3	3
鹿児島県	2	2	2	3	3	3

注：）調査年次を跨いで実数が増えたところに灰色を付している。

９）近海いか釣漁業

近海いか釣漁業は、日本 EEZ（排他的経済水域）内と周辺公海水域（主に北太平洋）を漁場にして、するめいかや、あかいかを漁獲する 10 トン～200 トン未満の漁船による漁業である。大臣許可漁業であり、中にはロシア水域で操業できる遠洋いか釣り漁業の許可を兼業する漁船もある。

表 1-77 は、2013 年、2018 年、2023 年における近海いか釣を営んだ経営体数と近海いか釣が販売金額１位の動力漁船隻数を都道府県別に示している。

表 1-77 によると、2013 年→2018 年→2023 年で経営体数は 59→44→27、漁船隻数は 77→58→35 と減少している。2013 年と比較すると 2023 年は、経営体数、漁船隻数ともに半減している。

さんまと同様に、いか資源も急激に減り、いか釣り漁業は深刻な状況が続いた。その結果が、経営体数や漁船隻数にも表れている。2018 年→2023 年において、山形県、富山県、鳥取県、福岡県では、近海いか釣漁業を営む経営体、漁船ともに消滅した。

表 1-77　近海いか釣を営んだ経営体数と近海いか釣が販売金額１位の動力漁船数の都道府県別推移

全国・都道府県・大海区	営んだ経営体数（経営体）			販売金額１位の動力漁船数（隻）		
	2013年	2018年	2023年	2013年	2018年	2023年
全国	59	44	23	77	58	34
北海道	10	5	4	10	6	4
青森県	19	15	7	32	28	19
岩手県	1	1	1	1	1	1
山形県	4	3	－	4	3	－
富山県	1	1	－	1	1	－
石川県	17	14	10	23	15	10
福井県	2	－	－	2	－	－
兵庫県	2	2	1	－	－	－
鳥取県	2	2	－	3	3	－
福岡県	1	1	－	1	1	－

（４）おわりに

縮小再編が続く中で、特筆すべきことは、地域別で見たときに大阪府と沖縄県で漁業経営体数が増加したことである。この点は、実態調査を踏まえて、その要因や背景を探ってみる必要がある。

また、漁業種類別に見ると、ほぼ沿岸漁業層と言えるが、沿岸まぐろはえ縄、沿岸かつお一本釣、ひき縄釣の著しい増加が確認された。同じ漁船で行う兼業漁業が表作から裏作となり、増加したものと考えられるが、この点は現地調査などで確認しておく必要があろう。

最後に、今後の漁業センサスへの展望を記しておく。「水産政策の改革」では、漁船漁業へのIQ導入と漁船設計に関わる規制緩和を進めて、将来、漁船や経営体を集約し、漁船をマルチパーパス化することを想定している。

このような政策に対応するには、漁船の集計として、１つの漁船でどの漁種とどの漁業種類が営まれているのかがわかるようなクロス集計が必要である。

しかし、現状の集計では、漁船の営んだ漁業種類が分からず、販売金額が１位、２位、３位の漁業種類しか分からない。そのため、各漁業種類に何隻の漁船が稼働したのかがわからない（付け加えると、大臣許可漁業であるべにずわいがにかご漁業等が漁業種類別に取りあげられていない）。これでは、

現状の許可の枠組みの漁船勢力が分からないだけでなく、マルチパーパス化していく動向を捉えることができない。

さらに、年次を跨いだ経営の共同化や合同化、さらに同時に分化した数なども含めて集計する必要もあろう。

次回の漁業センサスでは、以上の点を留意した調査設計が望まれる。

参考文献

濱田武士（2021）「1－3．沖合・遠洋漁業の現状と動向」（農林水産省編『転換期におけるわが国漁業の構造変化』北斗書房）

１－４．内水面漁業の現状と動向

工藤　貴史

（１）内水面漁業・養殖業の生産動向と取り巻く環境の変化

本節は、「内水面漁業調査」（内水面漁業経営体調査・内水面漁業地域調査）に基づいて、内水面養殖業、湖沼漁業、内水面漁協の動向について分析する。それに先立ち、内水面漁業・養殖業の生産動向と取り巻く環境の変化について確認しておきたい。

表 1-78 に 2003 年から 2023 年における内水面養殖業と内水面漁業の生産動向を示した。内水面養殖業全体の生産量は 2003 年の 49,889ｔから 2023 年の 30,341ｔへと減少しているものの、生産額は 2003 年の 454 億円から 2023 年の 1,163 億円へと倍増している。これは主にうなぎの生産額が増加していることが要因となっている。うなぎは 2003 年から 2023 年にかけて生産量は微減しているが、価格が大幅に上昇したことから生産額が 218 億円から 871 億円へと４倍程度も増加している。これにより 2023 年にはうなぎ養殖の生産額は、１位ぶり類（1,398 億円）、２位のり類（1,083 億円）に次いで３位となるまでに成長している。また、2018 年以降は、にじます、その他のます類、あゆも価格が上昇しており、生産額も増加していることが特徴的である。なお、2022 年の内水面養殖業の生産額は 1,219 億円であり、ピーク時である 1982 年の 1,248 億円に近づくまでに増加している。

表 1-78　内水面養殖業・漁業の生産動向

年	内水面養殖業		にじます			その他のます類			あゆ			うなぎ		
	生産量（t）	生産額（百万円）	生産量（t）	生産額（百万円）	円/kg	生産量（t）	生産額（百万円）	円/kg	生産量（t）	生産額（百万円）	円/kg	生産量（t）	生産額（百万円）	円/kg
2003	49,889	45,414	9,229	4,628	501	4,112	5,357	1,303	6,962	8,638	1,241	21,526	21,849	1,015
2008	40,012	57,847	6,825	3,769	552	3,126	3,969	1,270	5,940	6,834	1,151	20,952	38,829	1,853
2013	30,496	65,005	4,962	2,904	585	2,934	3,979	1,356	5,279	6,967	1,320	14,204	46,806	3,295
2018	29,849	98,236	4,732	4,481	947	2,610	4,260	1,632	4,310	6,500	1,508	15,111	66,970	4,432
2023	30,341	116,345	4,734	6,272	1,325	2,067	4,342	2,101	3,385	6,726	1,987	18,341	87,067	4,747
年	内水面漁業		さけ・ます類			わかさぎ			あゆ			しじみ		
	生産量（t）	生産額（百万円）	生産量（t）	生産額（百万円）	円/kg	生産量（t）	生産額（百万円）	円/kg	生産量（t）	生産額（百万円）	円/kg	生産量（t）	生産額（百万円）	円/kg
2003	59,951	56,367	16,922	5,674	335	1,991	720	362	8,420	25,944	3,081	16,940	10,040	593
2008	32,627	23,927	10,486	2,202	210	1,096	485	443	3,438	9,254	2,692	9,831	6,623	674
2013	30,635	16,811	12,583	1,822	145	1,156	323	279	2,332	6,127	2,627	8,454	5,274	624
2018	26,957	18,453	7,764	1,510	194	1,146	523	456	2,140	8,085	3,778	9,646	4,975	516
2023	21,567	14,949	8,207	1,969	240	585	396	677	1,697	6,702	3,949	9,211	4,347	472

資料：漁業・養殖業生産統計（農林水産省）

一方、内水面漁業は生産量・生産額がともに減少する傾向が続いており、下げ止まりが見られない。2003年の生産額は564億円と内水面養殖業を上回っていたが、2023年には149億円と内水面養殖業の1/7程度まで減少している。これは内水面漁業の中心的な水産物であるしじみの生産額が半減していることが主な要因となっている。しじみの生産量は2008年以降、微減に留まっているものの、近年は価格が低迷しており生産額が減少している。さけ・ます類、わかさぎ、あゆは、この20年間で生産量が大幅に減少しており、なかでもわかさぎは2018年の1,146ｔから585ｔへと大幅に減少している。あゆは2018年から2023年にかけて生産量が下落していることから生産額が81億円から67億円へと減少している。

以上のように、この20年間において内水面養殖業と内水面漁業では生産額の動向が全く異なっている。また、殆どの対象種の生産量が減少傾向にあるなかで、内水面養殖業は価格が上昇している魚種が多い。これは序章で説明した通り、日本において水産物の価格が全般的に上昇しているといった一般的要因に加えて、うなぎ等は根強い固有の需要が存在しているといった要因や国産養殖サーモンの刺身需要が伸びているといった市場条件の変化、それに関連してサーモン養殖の種苗需要も伸びているといった生産条件の変化によるものである。こうした水産物需要の変化が内水面養殖業の生産構造にいかなる影響を与えているのか注目していきたい。

一方、内水面漁業は、人為的環境改変や地球温暖化等に伴う高水温や集中豪雨による生物生産力の低下、カワウや外来魚による食害等があり、漁場条件は依然として厳しい状況にあるといわざるをえない。また、湖沼漁業の水産物はしじみを除けば地元需要に支えられてきたが、消費者の高齢化や食文化の希薄化によって消費が減退しているものが少なくない。

また、内水面漁協が立地する内陸部においては限界集落化がすすんでいる地域が多い。内水面漁協では組合員の減少と高齢化が深刻になっており、こうした組織の弱体化が漁場管理や多面的機能発揮にどのような影響を与えているか注目していきたい。

以上のような内水面漁業・養殖業を取り巻く環境の変化に対して、2022年

には「内水面漁業の振興に関する基本方針」が改定され、内水面水産資源の維持増大、国民に水産物を供給する漁業生産の振興、多面的機能が将来にわたって発揮される良好な漁場環境の保全、漁場を適切に管理・活用する体制の確保、内水面漁業と農業、観光業等との連携による地域振興の進展を図ることとなっている。具体的な施策としては、水産多面的機能発揮対策事業に加えて、2019年からは内水面漁業を対象とした固有の施策として「やるぞ内水面漁業活性化事業」が実施されている。

（２）内水面養殖業

１）経営体の基本構成と従事者数の変化

内水面養殖業の基本構成の動向を表1-79に示した。この20年間において経営体数は4,495経営体から2,265経営体へと半減している。経営組織別に見ると個人経営体とその他の団体経営体は20年間で半減している一方で、会社経営体は2003年の621経営体から2023の651経営体へと増加している。2018年から2023年にかけて会社経営体が54経営体増加しているが、その内訳を都道府県別に見ると岐阜県において18経営体が増加している。これは岐阜県瑞浪市において、ばなめいえびの養殖に新規参入する会社経営体等が増加したことによるものであると考えられる。

同表から従事者数の動向を見ると、個人経営体の減少に伴い家族従事者数はこの20年間で大幅に減少しているが、その一方で雇用者数は2003年の4,231人から2023年の5,772人へと増加している。これは会社経営体の増加に対応した動きである。１経営体平均従事者数は2003年の2.6人/経営体から3.6人/経営体へと増加しているが、この10年間については横ばいに推移している。養殖面積もこの20年間で半減しており、１経営体平均養殖面積も微減している。内水面の養殖業は海面とは異なり私有地で経営されているため、経営体数の減少が全体の養殖面積の縮小に直結することとなる。販売金額1,000万円以上の経営体の割合は20年間で増加する傾向にあり、経営規模の大きい養殖経営体が残存していることや既存経営体の販売金額の増加がうかがえるものの、2018年から2023年にかけては微増に留まっている。

表 1-79　内水面養殖業の基本構成

年	経営体数				従事者数（人）				養殖面積（m^2）	1経営体平均養殖面積（m^2）	販売金額1,000万円以上経営体割合（%）
	計	個人	会社	その他団体経営体	計	家族	雇用者	1経営体平均従事者数			
2003	4,495	3,457	621	417	11,588	7,357	4,231	2.6	49,951,400	11,112.7	30.0
2008	3,764	2,861	578	325	12,494	5,353	7,141	3.3	42,555,484	11,305.9	29.9
2013	3,129	2,304	554	271	10,548	4,276	6,272	3.4	37,744,862	12,062.9	28.9
2018	2,704	1,868	597	239	9,438	3,353	6,085	3.5	25,857,944	9,562.8	32.6
2023	2,265	1,394	651	220	8,152	2,380	5,772	3.6	21,887,354	9,663.3	35.8
2023/2003	0.50	0.40	1.05	0.53	0.70	0.32	1.36	1.39	0.44	0.87	1.19

表 1-80 に内水面養殖業の家族･雇用者別の年齢階層別従事者数の推移を示した。なお、内水面における養殖業従事者とは、「満 15 才以上で、日数にかかわらず調査期日前 1 年間に養殖作業に従事した者をいい、特定の作業を行うために臨時的に従事した者も含む」と定義されており、海面とは異なるので注意が必要である。表 1-79 でも確認した通り、家族従事者数は大幅に減少しており 65 歳以上の割合は 2008 年の 41.9%から 2023 年の 55.1%へと上昇している。2023 年の家族従事者において 29 歳以下の割合は 2.6%に過ぎない。一方、雇用者の従事者数も 2008 年の 7,142 人から 2023 年の 5,772 人へと減少しているものの、2018 年から 2023 年にかけて高齢化率は横ばいで、29 歳以下の割合は微増しており、新規就業者が確保されていることが特徴的である。

表 1-80　内水面養殖業の家族・雇用者別の年齢階層別養殖業従事者数

（単位：人）

年齢階層	家族				雇用者			
	2008年	2013年	2018年	2023年	2008年	2013年	2018年	2023年
15-19歳	23	14	10	4	62	58	71	55
20-24歳	59	45	37	22	264	216	221	260
25-29歳	116	75	55	36	366	394	323	352
30-34歳	154	138	68	59	520	467	489	367
35-39歳	234	158	122	79	454	493	488	487
40-44歳	255	223	147	96	566	533	553	526
45-49歳	305	229	219	150	571	463	497	514
50-54歳	503	292	219	192	816	559	519	551
55-59歳	746	464	269	191	948	659	538	489
60-64歳	712	680	387	239	1,050	946	708	571
65-69歳	672	603	584	302	746	721	833	594
70-74歳	740	539	506	411	506	499	533	598
75歳以上	833	782	730	599	273	298	312	408
計	5,352	4,242	3,353	2,380	7,142	6,306	6,085	5,772
65歳以上割合	41.9	45.4	54.3	55.1	21.4	24.1	27.6	27.7
29歳以下割合	3.7	3.2	3.0	2.6	9.7	10.6	10.1	11.6

２）生産構造

内水面養殖業の対象種は、流水に生息する冷水性魚類（にじます、その他のます類、あゆ）と止水に生息する温水性魚類（こい、ふな、うなぎ、すっぽん、真珠）の２つに大別される。また、同じ魚種でも食用、種苗用、観賞用に市場が分化している。こうした内水面養殖業の特性に基づいて漁業センサスでは全 18 養殖種類に分別して経営体の状況を把握している。

販売金額１位の養殖種類別の経営体数と経営状況を表 1-81 に示した。この 20 年間で経営体数は軒並み減少しており、半減している養殖種類が多い。なかでも食用のあゆ、こい、ふな、種苗用のこいは経営体数の減少が著しい。こいは 2003 年のコイヘルペスの発生や需要減退（食用・放流用）等による影響が大きく、あゆとふなは遊漁者数の減少に伴う放流種苗の需要減退による影響が大きいと考えられる。一方、この間に比較的経営体数が維持されている養殖種類としては、食用のうなぎ、海水魚種、その他と種苗用のあゆがある。うなぎは、前述した通り、この 20 年間で養殖生産額が大幅に増加しており、平均販売金額も 2018 年の 1.42 億円から 2023 年の 1.95 億円へと増加している。海水魚種は 2023 年からにじます、その他のます類、その他に分別して把握されており、それぞれの営んだ経営体数を見ると、にじますが４（鳥取２・広島１・熊本１）、その他のます類が８（青森、福島、静岡、愛知、和歌山、岡山、高知、福岡で各１）、その他が 28（北海道 15、宮城１、福島２、茨城１、群馬１、岐阜２、静岡２、大阪２、兵庫１、宮崎１）となっている。北海道の海水魚種のその他は浜中町火散布沼のかき養殖・うに養殖であり、それ以外の地域ではとらふぐ、ひらめ、ばなめいえび等を養殖している。

同表から養殖種類別の個人経営体の割合を見ると、食用のあゆ、うなぎ、すっぽん、海水魚種のにじます、その他のます類、種苗用のます類、あゆ、真珠は個人経営体よりも団体経営体の割合のほうが高くなっており、それ以外の養殖種類についても個人経営体の割合は軒並み低下している。また、2018 年から 2023 年にかけて販売金額 1,000 万円以上の経営体の割合が増加している養殖種類は、食用のにじます、その他のます類、こい、すっぽん、種苗用のあゆ、観賞用の錦ごい、その他であり、このうち食用のその他のま

す類、すっぽん、観賞用の錦ごいは平均販売金額も増加している。食用のうなぎの平均販売金額は増加しているが、販売金額1,000万円以上の経営体の割合は低下しており、その詳細については後述することとする。

表1-81　販売金額1位の養殖種類別の経営体数と経営状況

（単位：経営体）

養殖種類			2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2023/2003	個人経営体割合（%）		販売金額1,000万円以上経営体割合（%）		平均販売金額（百万円）	
									2018年	2023年	2018年	2023年	2018年	2023年
合計			4,495	3,764	3,129	2,704	2,265	0.50	69.1	61.5	32.6	35.8	36	48
食用	にじます		400	313	245	210	195	0.49	55.2	51.8	47.1	56.4	34	32
	その他のます類		760	607	512	411	333	0.44	67.9	62.2	22.9	24.9	9	11
	あゆ		253	192	147	123	96	0.38	41.5	35.4	69.9	66.7	86	56
	こい		292	192	140	105	69	0.24	71.4	65.2	34.3	39.1	17	16
	ふな		275	196	148	107	77	0.28	92.5	87.0	12.1	10.4	6	5
	うなぎ		445	437	375	396	390	0.88	49.0	45.9	76.8	73.8	142	195
	すっぽん		86	60	51	49	40	0.47	53.1	35.0	44.9	47.5	21	29
	海水魚種	にじます					1	−		0.0		100.0		100
		その他のます類	−	24	24	30	7	−	56.7	42.9	13.3	28.6	12	6
		その他					28	−		57.1		14.3		5
	その他		396	468	399	357	281	0.71	77.6	64.8	13.7	8.5	5	4
種苗用	ます類		118	99	66	54	69	0.58	25.9	18.8	44.4	40.6	32	26
	あゆ		53	46	51	50	52	0.98	4.0	7.7	74.0	75.0	50	45
	こい		25	11	17	7	7	0.28	85.7	71.4	14.3	0.0	5	4
	その他		50	56	57	14	17	0.34	28.6	58.8	21.4	11.8	11	5
観賞用	錦ごい		901	689	553	512	383	0.43	89.5	83.6	16.2	22.5	14	19
	その他		421	361	330	270	211	0.50	92.2	91.5	10.0	11.8	5	5
真珠			20	13	14	9	9	0.45	11.1	11.1	0.0	0.0	4	3

注：）「観賞用きんぎょ」は2018年センサスから「観賞用その他」に含まれている。

次に表1-82から営んだ養殖種類別の都道府県別経営体数を見ていくこととする。食用のにじますは、長野県、岐阜県、北海道の経営体数が多く、この20年間で順位に変動はない。食用のその他のます類も同様に長野県、岐阜県、岩手県の経営体数が多く、やはり順位の変動はない。種苗用のます類は、2003年から2018年にかけて経営体数が減少傾向であったが2023年にかけて主産地では経営体数が増加している。また主産地だけでなく「その他」の都道府県が2018年の128経営体から2023年の156経営体へと増加しており、山形県（7→13)、群馬県（4→10)、福島県（7→10）などで顕著である。各地で海面サーモン養殖の導入が進められている中で、種苗用ます類の需要が高まっていることが主な要因となっている。食用のあゆは、2003年には徳島県が主産地であったが、その後著しく減少しており、現在は滋賀県の経営体数が最も多くなっている。食用のこいは、依然として霞ヶ浦が主産地となっているが、経営体数の減少が著しい。長野県は養殖こいの主な消費地であるこ

とから、他県と比較すると経営体が残存しているといえる。鑑賞用の錦ごいは主産地の新潟県の経営体数が圧倒的に多いことが特徴的であり、経営体数は減少傾向にあるものの、他の都道府県よりは経営体が残存している。近年は海外における錦ごいブームがあり、錦ごいを海外へ輸出している経営体も多い。2023年の内水面養殖業を営んだ全2,265経営体の内、養殖による過去1年間の収獲物を海外向けに出荷(輸出)したものは133経営体であったが、このうち111経営体が錦ごいが販売金額1位の経営体であり、都道府県別に見ても新潟県が81経営体、広島県が10経営体と錦ごいの主産地において輸出に取り組む経営体が多かった。

表 1-82　営んだ養殖種類別の都道府県別経営体数

(単位：経営体)

にじます	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2023/2003	その他のます類	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2023/2003
長野県	75	53	41	34	29	0.39	長野県	111	88	76	62	56	0.50
岐阜県	53	40	33	26	21	0.40	岐阜県	91	85	74	50	41	0.45
北海道	52	41	33	21	18	0.35	岩手県	54	45	32	22	15	0.28
その他	458	327	280	244	219	0.48	その他	795	580	493	424	338	0.43
合計	638	461	387	325	287	0.45	合計	1,051	798	675	558	450	0.43
種苗用ます類	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2023/2003	あゆ	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2023/2003
岩手県	45	31	24	17	20	0.44	徳島県	37	24	11	9	5	0.14
長野県	36	26	19	25	26	0.72	和歌山県	30	17	10	9	8	0.27
岐阜県	24	27	10	13	14	0.58	滋賀県	28	17	18	16	12	0.43
その他	240	204	144	128	156	0.65	その他	218	161	147	120	110	0.50
合計	345	288	197	183	216	0.63	合計	313	219	186	154	135	0.43
こい	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2023/2003	錦こい	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2023/2003
茨城県	58	29	31	23	16	0.28	新潟県	491	400	324	331	226	0.46
新潟県	50	24	15	6	8	0.16	広島県	60	47	28	24	22	0.37
長野県	38	29	19	16	13	0.34	岐阜県	55	34	23	18	14	0.25
その他	292	196	124	92	53	0.18	その他	382	258	216	163	137	0.36
合計	438	278	189	137	90	0.21	合計	988	739	591	536	399	0.40

また、内水面養殖業を営む経営体のうち、水産エコラベルの認証を受けている経営体は59経営体であり、その認証団体別の内訳はMELが57経営体、ASCが3であった。養殖種類別に見ると、食用うなぎが18経営体、食用その他が15経営体と多く、都道府県別に見ると岐阜県が18経営体、愛知県が9経営体と認証を受けている経営体が多かった。ちなみに、岐阜県では生産者のエコラベル認証取得を支援する「国際水準水産エコラベル認証取得支援事業費補助金」を2021年度から実施しており、こうした行政の支援がエコラベル認証を受けている経営体の多さに結びついていると考えられる。

３）うなぎ養殖の動向

冒頭で述べた通り、内水面養殖業の生産金額はこの 20 年間で倍増しているが、これはうなぎ養殖の生産額の増加によるところが大きい。そこで、ここではうなぎ養殖の動向について取り上げることとする。図 1-7 に養殖うなぎの生産量と生産金額の動向を示した。生産量は 1995 年の約３万トンから 2010 年の約２万トンへと減少し、その後は２万トンを下回る年が多くなっている。こうした生産量の変化は、種苗となる天然シラスウナギの漁獲量に規定されている。一方、生産額についても 1995 年から減少傾向が続き 2002 年には約 196 億円となるが、その後、増加に転じており 2023 年には約 871 億円となっている。これは冒頭で述べた通り、価格上昇によるものである。

次に図 1-8 から２人以上世帯におけるうなぎ蒲焼の購入金額の推移を見ると 1997 年をピークに減少し、2010 年以降は横ばいに推移しており、図 1-7 で見た生産額の増加傾向とは一致していない。家庭においてうなぎ蒲焼はスーパーマーケット等で購入されるケースが多く、これは主に中国産の製品が多い。そこで、うなぎ調整品と活うなぎの輸入量を図 1-8 から見ると、おおよそ家庭におけるうなぎの購入金額の推移と同調する動きが見られた。すなわち、国産の養殖うなぎは、スーパーマーケットで販売されるものもあるが、多くはいわゆるうなぎ屋等の外食向けであり、養殖経営における生産コストの上昇を外食店の販売価格の値上げによって価格転嫁を実現している。これによりうなぎ養殖の生産額が増加していると考えられる。ちなみに中国における養殖うなぎの生産量は、FAO の Fishstat（漁業と養殖業に関する統計データを提供するシステム）(Global aquaculture production) によると、2000 年代の 15 万トンから 2023 年には 30 万トン弱までに増加しているが、中国国内で消費量が増大していることから、図 1-8 で示す通り日本への輸入量は大きくは増加していない。こうした海外産の低価格商品の供給が少なく、市場での国産との棲み分け（国産養殖うなぎ＝高級飲食店、海外産養殖うなぎ＝スーパーマーケット+外食チェーン）がなされていることも、国産うなぎの価格上昇の一因となっていると考えられる。

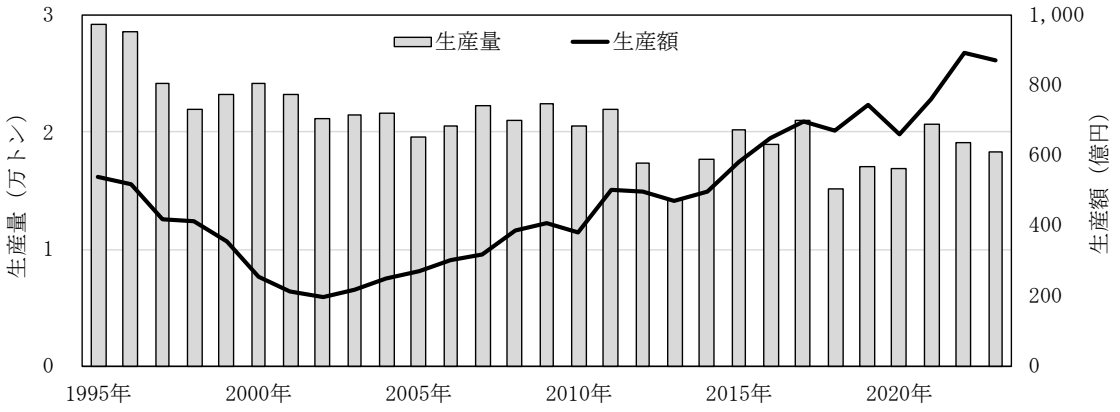

図 1-7 うなぎ養殖業の生産動向
資料：漁業養殖業生産統計

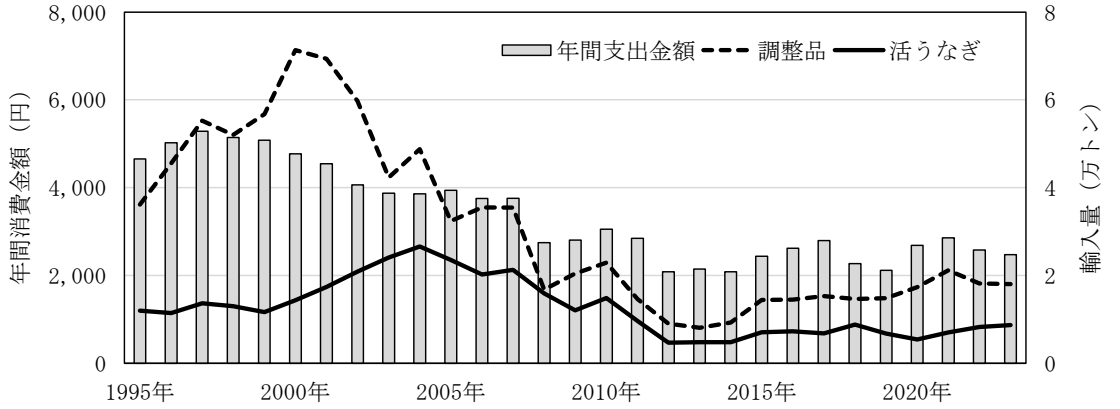

図 1-8 ２人以上世帯におけるうなぎ蒲焼の購入金額と調整品・活うなぎの輸入量の推移
資料：家計調査年報、貿易統計

うなぎ養殖の生産額の増加によって経営体の販売金額も増加する傾向にある。表 1-83 から販売金額１位が「うなぎ」の販売金額階層別経営体数を見ると１億円以上の経営体数が増加する傾向にあり、2023 年には全体の半数近い経営体が販売金額１億円以上となっている。表 1-84 はうなぎ養殖を営んだ養殖面積別経営体数を見ると、5,000-10,000 ㎡の経営体の占める割合が高く、50,000 ㎡以上の大規模経営体が出現していることが特徴的である。その一方で、200 ㎡未満の経営体数が増加していることも特徴的である。なお、2015 年からうなぎ養殖業は届出制から許可制に移行し、養殖場

の総面積が３㎡以上の養殖業者は全て許可を受ける必要がある。

表 1-83 販売金額１位がうなぎの販売金額階層別経営体数

（単位：経営体）

販売金額階層	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年
販売なし	2	3	5	14	34
10万円未満	2	2	3	18	15
10-30万円	4	2	28	4	1
30-50万円	6	25	1	3	4
50-100万円	6	7	7	13	6
100-300万円	26	16	18	19	13
300-500万円	8	17	12	9	13
500-1,000万円	28	20	18	12	16
1,000-2,000万円	26	25	22	19	19
2,000-5,000万円	137	73	45	47	25
5,000万円-１億円	127	128	73	83	60
１億円以上	73	119	143	155	184
合計	445	437	375	396	390

表 1-84 うなぎ養殖を営んだ養殖面積別経営体数

（単位：経営体）

養殖面積階層	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年
200㎡未満	10	28	35	32	46
200-300㎡	0	3	2	4	5
300-500㎡	3	6	5	12	6
500-1,000㎡	12	19	15	25	21
1,000-2,000㎡	61	64	59	46	44
2,000-3,000㎡	50	53	54	49	37
3,000-5,000㎡	98	111	98	92	75
5,000-10,000㎡	145	112	80	90	108
10,000-30,000㎡	81	44	29	48	47
30,000-50,000㎡	7	2	5	2	0
50,000-100,000㎡	0	1	1	3	4
100,000㎡以上	0	1	1	4	4
合計	467	444	384	407	397

表 1-85 にうなぎ主産地における生産量・営んだ経営体数・１経営体あたりの生産量の推移を示した。1 経営体あたりの平均生産量は鹿児島県が 120-160ｔ程度と圧倒的に多く、次いで、宮崎、静岡、愛知、徳島、その他となっている。静岡県以外では１経営体あたりの平均生産量はこの 20 年間で顕著に増加するといった動きはなく横ばいに推移している。先発主産地である愛知県

は生産量が大幅に減少している一方で、静岡県は経営体数は減少しているものの１経営体あたりの平均生産量が増加しており、生産量も近年は増加する傾向にある。その他の都道府県の経営体数は 2013 年の 91 経営体から 2023 年の 136 経営体へと増加する傾向にあり、都道府県別に見ると奈良県が 2013 年にはうなぎ養殖を営む経営体は無かったが、2023 年には 32 経営体が営んでいる。

表 1-85　うなぎ主産地における生産量と経営体数の動向

年	愛知			静岡			徳島		
	生産量（t）	経営体数	１経営体あたり平均生産量（t）	生産量（t）	経営体数	１経営体あたり平均生産量（t）	生産量（t）	経営体数	１経営体あたり平均生産量（t）
2003	6,997	161	43.5	1,840	62	29.7	555	39	14.2
2008	6,272	170	36.9	1,632	52	31.4	435	27	16.1
2013	3,140	145	21.7	1,396	46	30.3	226	23	9.8
2018	3,459	112	30.9	1,457	54	27.0	332	24	13.8
2023	3,810	100	38.1	2,268	48	47.3	183	18	10.2
年	宮崎			鹿児島			その他		
	生産量（t）	経営体数	１経営体あたり平均生産量（t）	生産量（t）	経営体数	１経営体あたり平均生産量（t）	生産量（t）	経営体数	１経営体あたり平均生産量（t）
2003	3,330	38	87.6	7,374	50	147.5	1,430	117	12.2
2008	3,498	39	89.7	7,444	47	158.4	1,671	109	15.3
2013	2,840	36	78.9	5,747	43	133.7	855	91	9.4
2018	2,539	33	76.9	6,381	52	122.7	943	132	7.1
2023	3,358	40	84.0	7,852	55	142.8	870	136	6.4

４）小括

内水面養殖業は、冒頭で確認した通り、価格が上昇している養殖水産物が多く、うなぎ、にじます・ます類、錦ごいなどは固有の市場が存在していることから底堅い需要があり、さらには刺身消費や海外消費といった新たな需要が定着・拡大している。特にうなぎ養殖は日本漁業のなかでも成長している養殖種類といえよう。ただし、うなぎ養殖にしても種苗代や餌代が高騰しており、養殖経営の状況については分析する必要がある。

なお、2023 年度からは陸上海水養殖が届出制となり、2024 年１月１日時点では 662 件の届出があった。これらの全てが漁業センサスの調査対象となる漁業経営体ではないが、今後は漁業センサスにおいて陸上養殖を営む経営体を正しく把握するために検討が必要になるだろう。

（３）湖沼漁業

１）経営体の基本構成と就業者数の変化

2023 年漁業センサスの内水面漁業経営体調査では 57 の湖沼を調査対象としている。なお、漁業センサスでは漁業法上、海面と同一に扱われている湖沼のうち、琵琶湖、霞ヶ浦、北浦は調査対象に含まれるが、サロマ湖、能取湖、風蓮湖、温根沼、厚岸湖、加茂湖、浜名湖、中海は含まれていない点と、河川漁業も調査対象になっていない点に留意する必要がある。

湖沼漁業の基本構成の推移を表 1-86 に示した。団体経営及び年間湖上従事日数 30 日以上個人経営体の経営体数は 2003 年の 2,906 経営体から 2023 年の 1,654 経営体へと減少している。湖沼漁業は個人経営体が圧倒的多数であり、2023 年において会社経営体は 31 経営体に過ぎず、十三湖のしじみ漁業（14 経営体）や霞ヶ浦のこい養殖（８経営体）など一部の湖沼の特定な漁業種類に限定されている。その他の団体経営としては琵琶湖に共同経営が 20 経営体（定置網が殆ど）ある。年間湖上従事日数 29 日以下個人経営体は減少しているものの緩やかであり、2023 年には琵琶湖（49 経営体）、霞ヶ浦（17 経営体）、小川原湖・中禅寺湖・諏訪湖（それぞれ 15 経営体）に多く存在している。これらの経営体は短期間で一定の収入をえることができる漁業種類が存在しているケースや湖沼環境の悪化等による漁期の短期化、高齢化によって従事日数が減少しているケースなどがあると考えられる。湖上作業従事者数は個人経営体が多いことを反映して殆どが家族であり、家族の従事者数は 2003 年の 5,208 人から 2023 年の 2,136 人へと著しく減少している。

表 1-86 湖沼漁業の基本構成

（単位：経営体）

年	団体経営及び年間湖上従事日数30日以上個人経営体数				年間湖上従事日数29日以下個人経営体数	湖上作業従事者数（人）		販売金額100万円以下経営体割合（%）
	計	個人経営体	会社	その他		家族	雇用者	
2003	2,906	2,769	20	117	218	5,208	240	44.6
2008	2,552	2,442	41	69	298	3,896	922	39.7
2013	2,266	2,162	42	62	218	3,296	822	42.8
2018	1,930	1,848	34	48	203	2,562	632	40.1
2023	1,654	1,594	31	29	205	2,136	417	40.3
2023/2003	0.57	0.58	1.55	0.25	0.94	0.41	1.74	0.90

表 1-87 に湖沼漁業における世代構成別個人経営体数の推移を示した。個人経営体は一世代「一人」の経営体数が最も多く、次いで一世代「夫婦」、二世代「親子」、三世代等となっている。この 10 年間の経営体の減少傾向を見ると、一人よりも親子・夫婦の経営体数がより減少していることがわかる。これは、親子経営における父の引退や夫婦経営による妻あるいは夫の引退によって一人経営に移行する経営体が一定数存在しており、その結果として一世代「一人」の経営体数の減少が相対的に低位に留まっていると考えられる。なお、2023 年の二世代「親子」259 経営体のうち 160 経営体は販売金額 1 位の漁業種類が採貝・採藻である経営体であった。これらは主にしじみを漁獲対象とする経営体であると考えられる。

表 1-87 湖沼漁業における世代構成別個人経営体数の推移

（単位：経営体）

年	計	一世代				二世代			三世代等
		小計	一人	夫婦	その他	小計	親子	その他	
2013	2,162	1,705	1,058	636	11	423	414	9	34
2018	1,848	1,504	993	502	9	325	318	7	19
2023	1,594	1,317	937	374	6	263	259	4	14
2023/2013	0.74	0.77	0.89	0.59	0.55	0.62	0.63	0.44	0.41

湖沼漁業における個人経営体の専兼別経営体数の推移を表 1-88 から見ると、2003 年には第 2 種兼業の経営体数が最も多かったが、その後、著しく減

少しており、2023年には専業の経営体数のほうが多くなっている。これは漁業就業者の高齢化にともなう専業化であると考えられる。湖沼漁業は、専業化しうるほどの漁場・資源の豊度ではないことから、自営農業をはじめとした他業種複合経営を基本的性格としていたが、こうした第２種兼業が存続する社会経済的基盤が失われつつある。

表 1-89 に湖沼漁業の年齢階層別湖上作業従事者数の推移を示した。１年間の新規就業者数は 30 名程度であり、29 歳以下の割合は 2008 年の 4.3%から 2023 年の 2.7%まで低下している。その結果、65 歳以上割合は上昇しており 2018 年からは 50%を超えるまでになっている。

表 1-88 湖沼漁業における個人経営体の専兼別経営体数の推移

（単位：経営体）

年	専兼業別経営体数				専業割合
	計	専業	第１種兼業	第２種兼業	(%)
2003	2,769	432	884	1,453	15.6
2008	2,442	615	784	1,043	25.2
2013	2,162	652	678	832	30.2
2018	1,848	627	524	697	33.9
2023	1,594	617	404	573	38.7
2023/2003	0.58	1.43	0.46	0.39	2.48

表 1-89 湖沼漁業の年齢階層別湖上作業従事者数の推移

（単位：人）

年齢階層	2008年	2013年	2018年	2023年
15-19歳	11	15	6	10
20-24歳	62	42	29	21
25-29歳	134	76	52	38
30-34歳	192	134	97	55
35-39歳	216	180	119	95
40-44歳	271	228	149	144
45-49歳	309	280	190	156
50-54歳	410	318	248	197
55-59歳	627	445	276	245
60-64歳	699	662	395	262
65-69歳	647	587	551	333
70-74歳	664	545	471	413
75歳以上	576	606	611	584
計	4,818	4,118	3,194	2,553
65歳以上割合	39.2	42.2	51.1	52.1
29歳以下割合	4.3	3.2	2.7	2.7
新規就業者数	31	29	23	28

２）生産構造

日本の湖沼漁業は、湖沼の自然環境条件から汽水湖と淡水湖の２つの湖沼漁業に大別することができる。汽水湖ではわかさぎ、しらうお、しじみ、うなぎ、えび類が対象種となり、淡水湖ではこい、ふなといった淡水魚と移殖放流されたわかさぎが主な対象種である。表 1-90 に湖沼漁業における漁獲魚種別延べ経営体数の動向を示した。しじみを除く全ての対象種において経営体数が一貫して減少傾向にあり、しじみの経営体数も 2018 年以降は減少している。

表 1-90 湖沼漁業における漁獲魚種別延べ経営体数

（単位：経営体）

年	こい	ふな	あゆ	わかさぎ	しらうお	うなぎ	はぜ類	しじみ	えび類
2003	1,112	1,259	550	1,169	661	646	521	1,004	864
2008	785	1,006	404	889	609	649	466	1,041	720
2013	502	775	291	707	465	511	311	1,043	592
2018	362	606	233	537	305	453	230	971	406
2023	197	366	175	346	212	378	151	947	269
2023/2003	0.18	0.29	0.32	0.30	0.32	0.59	0.29	0.94	0.31

注：）うぐい・おいかわ、さけ・ます類、その他の魚類、真珠、その他の貝、あみ類、その他の水産動物は除いた。

表 1-91 に湖沼別の経営体数の動向を示した。ここで取り上げた湖沼は経営体数が多い 12 湖沼であり、これらの 2023 年における経営体数合計が全体に占める割合は 87.6%となっている。なお、この表の「主な漁獲対象種」とは漁獲魚種別延べ経営体数が最も多い漁獲魚種である。2018 年には霞ヶ浦と北浦では主な漁業対象種はわかさぎであったが、この間にわかさぎの漁獲量が壊滅的に減少しており、2023 年には霞ヶ浦はしらうおが、北浦はうなぎが主な漁業対象種となっている。霞ヶ浦と北浦は経営体数の減少が顕著である。

しじみを主な漁業対象種としている湖沼は、それ以外の湖沼よりも経営体数の残存率(2023/2003)が高く、後継者確保率も同様に高い傾向が見られる。涸沼は経営体数が著しく増加しているが、これは資源が回復して漁業生産量が増加したことが要因として考えられる。しじみを主な対象種としている網走湖、十三湖、宍道湖は年間販売金額が 500 万円以上の経営体の占める割合が高く、漁業経営の専業化が可能な湖沼といえる。このように良好な汽水環

境がありしじみ資源が維持・再生されれば経営体数も維持・増加する可能性がある。

一方、琵琶湖、八郎潟、霞ヶ浦、北浦と言った日本の湖沼漁業を代表する湖沼は経営体数が大幅に減少しており、現在も後継者確保率が低いことから、今後も経営体数の減少に歯止めがかからない状況にあるといわざるをえない。これらの湖沼は湖沼環境が改善されなければ漁業が再生されないと考えられる。

表 1-91　主な湖沼における経営体数の動向

（単位：経営体）

湖沼	主な漁業対象種	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年	2023/2003	2023年後継者確保率（%）	2023年販売金額500万円以上割合（%）
琵琶湖	ふな	723	592	530	440	345	0.48	9.7	11.3
八郎潟	わかさぎ	184	162	118	73	58	0.32	10.3	0.0
霞ヶ浦	しらうお	354	313	208	145	96	0.27	14.8	17.7
北浦	うなぎ	101	91	76	43	27	0.27	7.4	0.0
諏訪湖	えび類	107	53	38	44	23	0.21	－	－
網走湖	しじみ	41	39	40	38	24	0.59	16.7	95.8
小川原湖	しじみ	251	263	250	229	170	0.68	32.4	10.0
十三湖	しじみ	146	150	149	140	137	0.94	35.8	61.3
涸沼	しじみ	79	67	69	59	160	2.03	23.3	16.9
東郷湖	しじみ	49	80	71	56	48	0.98	12.5	0.0
宍道湖	しじみ	332	309	310	302	272	0.82	37.9	73.5
神西湖	しじみ	77	89	105	99	89	1.16	33.7	0.0
上記以外	－	462	344	302	262	205	0.44	22.6	19.5

注：）主な漁業対象種は漁獲魚種別述べ経営体数が最も多い漁獲魚種である。

３）小括

湖沼漁業は、しじみ漁業が維持されている湖沼では経営体数が維持されているが、冒頭で述べた通り、日本全体ではしじみの生産量、産出額、価格は低迷しており、経営体数においても減少に転じている。しじみ漁業が維持されていない湖沼は、自然環境の人為的改変などによって生物生産力が低下していると考えられる。1990 年代以降、自然環境の保全・再生に取り組む湖沼が多く、水質の改善が図られている湖沼も少なくない。海面の漁業と比較すると湖沼漁業は比較的初期投資が少なく、労働強度が低いので、水産資源が回復すれば新規就業者を確保することは難しくはないと考えられる。しかし、近年は高水温化もあって生物生産力が回復するまでには至っておらず、湖沼

漁業の再生には結びついていない。今後も経営体数の減少に歯止めがかからず厳しい状況にある。

（４）内水面漁協

１）組合数・組合員数

海面と比較して内水面は、漁場が狭隘で水産資源が零細であるといった自然的性格と、その結果として自給的・趣味的な資源利用が大半を占めるといった社会的性格を反映して、内水面には第五種共同漁業権という固有の漁業権が設定されている。第五種共同漁業権が免許された漁業協同組合(以下、内水面漁協)には増殖義務が課されることとなり、組合員から徴収する行使料や遊漁者から徴収する遊漁料によって種苗放流などの増殖事業を行い、漁場の管理を行っている。

内水面漁協の組合員数と組合員数別漁協数を表 1-92 に示した。組合員数計は 2008 年の約 46 万人から 2023 年の約 27 万人へと著しく減少している。2018 年には内水面漁協の組合員数を維持するために水産業協同組合法が一部改正され、組合員資格が「組合の地区内に住所を有し、かつ、水産動植物の採捕、養殖又は増殖をする日数が一年を通じて三十日から九十日までの間で定款で定める日数を超える個人」に改正された。具体的には増殖する日数も組合員資格の日数として認められることになり、組合員資格の条件が緩和されたが組合員数の減少には歯止めがかかっていない。

このような組合員数の減少はあるものの、漁協数は 2008 年の 986 組合から 2023 年の 887 組合へと 1 割程度の減少に留まっている。しかし、組合員が 49 人以下の漁協が増加しており、正組合員が 20 名を下回ると解散になることから、今後は漁協数の減少が避けられない状況にある。また、組合員の減少は内水面漁協の経営悪化に直結することから正組合員が 20 名以上であっても解散する内水面漁協がこれから増えていく可能性がある。内水面漁協が解散して漁業権漁場が消滅すると、増殖（種苗放流等）等が実施されなくなることから釣り場としての価値が低下するだけでなく、自然環境の保全や交流の場の提供といった公益的な機能も低下する可能性が高いと考えられる。

表 1-92　内水面漁協の組合員数・組合員数別漁協数

（単位：人）

年	組合員数			組合員数別漁協数							
	計	正	准	計	49人以下	50-99人	100-199人	200-299人	300-499人	500-999人	1,000人以上
2008	458,196	380,401	77,795	986	178	135	207	107	140	110	109
2013	399,883	329,239	70,644	949	194	150	200	112	114	96	83
2018	333,285	271,167	62,118	908	201	166	184	114	97	86	60
2023	267,493	213,182	54,311	887	208	195	170	99	90	83	42
2023/2008	0.58	0.56	0.70	0.90	1.17	1.44	0.82	0.93	0.64	0.75	0.39

２）遊漁者数・放流数

内水面漁協における遊漁券販売枚数の推移を表 1-93 に示した。合計の販売枚数は 2008 年の約 319 万枚から 2023 年の約 229 万枚へと減少しているが、2018 年から 2023 年にかけては「１日」の販売枚数が 11 万枚程度増加している。魚種券種別に見ると、2008 年から 2018 年までは「その他」の「漁期間」以外は全ての魚種・券種において販売枚数が減少していたが、2018 年から 2023 年にかけて、ます類の「１日」、あゆの「１日」、こい・ふな類の「年間」と「１日」、わかさぎの全券種、その他の「年間」と「１日」が増加している。

表 1-93 内水面漁協における遊漁券販売枚数の推移

（単位：枚）

年		2008年	2013年	2018年	2023年	2023/2008	2023/2018
ます類	年間	180,081	152,329	130,403	129,122	71.7	99.0
	漁期間	39,186	25,852	24,306	15,552	39.7	64.0
	１日	494,337	445,174	394,843	431,891	87.4	109.4
あゆ	年間	234,604	196,084	147,305	123,117	52.5	83.6
	漁期間	67,104	43,477	18,275	9,138	13.6	50.0
	１日	378,792	260,662	189,419	191,375	50.5	101.0
こい・ふな類	年間	139,481	103,178	87,841	90,432	64.8	102.9
	漁期間	10,732	12,485	6,846	3,711	34.6	54.2
	１日	482,842	475,791	423,850	428,013	88.6	101.0
わかさぎ	年間	53,789	46,976	35,664	37,720	70.1	105.8
	漁期間	60,208	36,427	6,017	8,755	14.5	145.5
	１日	464,774	454,481	411,926	437,525	94.1	106.2
その他	年間	111,158	80,418	62,385	70,891	63.8	113.6
	漁期間	16,213	12,186	12,622	7,435	45.9	58.9
	１日	456,348	344,242	265,461	307,027	67.3	115.7
合計	年間	719,113	578,985	463,598	451,282	62.8	97.3
	漁期間	193,443	130,427	68,066	44,591	23.1	65.5
	１日	2,277,093	1,980,350	1,685,499	1,795,831	78.9	106.5
	計	3,189,649	2,689,762	2,217,163	2,291,704	71.8	103.4

内水面の遊漁者数は、1990年代後半から一貫して減少する傾向にあったが、2018年から2023年にかけて増加に転じている。これはコロナ禍において野外で楽しめるレジャーとして釣りがブームとなったことによるところが大きいと考えられる。また、2019年からは「やるぞ内水面漁業活性化事業」によって電子遊漁券を導入する内水面漁協への支援が行われており、非接触型の電子遊漁券の普及によって遊漁者の利便性が高まったことも、遊漁者数の増加を後押ししていると考えられる。

では、こうした遊漁券販売枚数の増加が放流量の増加に結びついているのかについて、表1-94から確認したい。内水面漁協による魚種別放流量の推移を見ると、2008年から2023年にかけて全ての魚種において放流量が減少しており、2018年から2023年にかけても全ての魚種の放流量が減少している。遊漁券販売枚数の増加によって内水面漁協は遊漁料収入が増加しているが、組合員の減少にともなう賦課金・行使料の減少や種苗価格の高騰などによって放流量が減少していると考えられる。このように近年は遊漁者が増加しているが放流量は減少しており、これは遊漁者1人あたりの放流量が減少していることを意味しており、このままでは釣果の減少によって遊漁者数が減少に転じていく可能性が高いと考えられる。

表 1-94 内水面漁協による魚種別放流量の推移

（単位：千尾）

年		2008年	2013年	2018年	2023年	2023/2008	2023/2018
さけ・ます類	さく河性	577,453	316,905	376,316	151,064	26.2	40.1
	にじます	3,982	3,955	3,223	1,688	42.4	52.4
	あまご	9,770	8,852	7,553	7,104	72.7	94.1
	やまめ	14,928	12,465	10,352	7,988	53.5	77.2
	いわな	7,393	6,142	4,973	4,200	56.8	84.5
	その他	2,492	2,972	3,305	1,869	75.0	56.6
あゆ		136,964	115,831	108,356	91,833	67.0	84.8
こい		1,419	440	759	223	15.7	29.4
ふな		7,481	4,738	5,574	3,101	41.5	55.6
うなぎ		3,017	1,114	2,009	1,493	49.5	74.3
その他の魚類		7,451	11,111	24,058	10,240	137.4	42.6
貝類（kg）		278,778	328,705	118,262	40,104	14.4	33.9
わかさぎ卵（万粒）		1,010,197	651,767	609,010	467,086	46.2	76.7
その他の卵（万粒）		168,003	139,416	53,275	30,187	18.0	56.7

３）漁協の取り組み

内水面漁協は種苗放流等の増殖事業以外にも、環境保全や地域活性化など様々な取組をしている。表 1-95 から内水面漁協が環境保全に取り組んでいる小水系の数を見ると、2018 年の 689 小水系から 675 小水系へと減少していることがわかる。取組別に見ると、種苗生産・放流の取組、産卵場の造成管理、魚道の管理、魚つき林の造成以外の植樹活動が取り組まれている小水系が減少している。その一方で、中間育成の取組、魚つき林の造成が取り組まれている小水系は増加しているものの、そもそも取組のある小水系は少ない。このように、内水面漁協による漁場環境改善の取組は減退する方向にあり、内水面漁協の活動による多面的機能は低下している可能性が高い。

表 1-95 内水面漁協による漁場環境改善の取組

（単位：小水系）

年	漁協管轄小水系	漁場環境改善への取組のある小水系数合計（実数）	種苗生産・放流の取組	中間育成の取組	保護水面の管理
2018	719	689	673	107	223
2023	709	675	656	114	246
	産卵場の造成管理	魚道の管理	魚つき林の造成	魚つき林の造成以外の植樹活動	河川・湖沼の清掃活動
2018	362	257	7	53	475
2023	326	212	13	25	445

次に、表 1-96 から内水面漁協による遊漁・活性化の取組を見ると、遊漁者への普及啓発に取り組んだ漁協数は減少傾向にあり、ポスター・パンフレットを作成した漁協数と講習会を開催した漁協数も減少している。組合員の減少・高齢化が進む中でマンパワー不足となり、遊漁者への普及啓発活動が停滞してきたと考えられる。こうした状況は地域活性化の取組にも現れており、漁業体験と魚食普及は取り組む漁協数が 2008 年から 2013 年にかけて増加するものの 2018 年からは減少に転じている。漁業体験は述べ参加者数も大幅に減少しており、これはコロナの影響もあると考えられる。しかし、そのなかで魚食普及と水産物直売所の延べ参加人数は年々増加しており、内水面の水産物に対する社会的関心は高まっていると考えられる。

表 1-96　内水面漁協の遊漁・地域活性化の取組

年	遊漁者への普及啓発			漁業体験		魚食普及		水産物直売所		
	漁協数	ポスター パンフ作成	講習会	漁協数	述べ 参加人数	漁協数	述べ 参加人数	漁協数	施設数	述べ 参加人数
2008	675	419	71	224	46,013	124	82,920	78	121	273,000
2013	643	383	76	242	65,574	140	86,812	69	79	319,700
2018	525	298	59	218	50,161	131	86,960	77	93	367,500
2023	509	319	46	150	27,359	129	88,308	67	75	493,900

表 1-97 に内水面漁協の組合員規模別の漁場改善・遊漁・地域活性化に取り組んだ漁協の割合を示した。殆どの活動は、組合員数の多い漁協のほうが取り組んでいる漁協の割合が高いことがわかる。とりわけ、保護水面の管理、産卵場の造成管理、魚道の管理、河川・湖沼の清掃活動では組合員数の多い漁協ほど取り組んでいる割合が高くなっている。

表 1-97　内水面漁協の組合員規模別の漁場改善・遊漁・地域活性化の取組割合

組合員規模別漁協	漁協数（組合）	取り組んだ漁協の割合（%）				
		種苗生産・放流の取組	中間育成の取組	保護水面の管理	産卵場の造成管理	魚道の管理
合計	887	91.9	13.4	31.9	44.2	26.0
49人以下	208	79.3	10.1	26.0	26.9	17.8
50-99	195	91.8	11.8	21.0	33.3	19.5
100-199	170	95.9	12.9	29.4	45.3	25.3
200-299	99	97.0	12.1	33.3	53.5	30.3
300-499	90	97.8	11.1	34.4	51.1	28.9
500-999	83	98.8	22.9	54.2	71.1	45.8
1,000人以上	42	100.0	28.6	69.0	85.7	45.2
	取り組んだ漁協の割合（%）					
	魚つき林の造成	魚つき林の造成以外の植樹活動	河川・湖沼の清掃活動	漁業体験	魚食普及活動	水産物直売所
合計	1.1	2.8	62.0	16.9	14.5	7.6
49人以下	2.4	2.9	56.3	15.4	13.0	6.3
50-99	1.5	2.6	57.9	12.3	16.4	7.2
100-199	－	1.8	67.1	14.7	11.8	7.1
200-299	2.0	3.0	51.5	21.2	16.2	8.1
300-499	－	1.1	64.4	17.8	12.2	3.3
500-999	－	7.2	73.5	25.3	20.5	13.3
1,000人以上	－	2.4	85.7	26.2	14.3	14.3

注：）内水面漁業地域調査組換集計

４）小括

1990 年代後半から日本全体において遊漁者数は減少する傾向にあったが、コロナ禍において釣りがブームとなり、内水面においても遊漁者数が増加する傾向が見られた。内水面では電子遊漁券が普及しており、こうした遊漁券購入の利便性が高まったことも遊漁者数の増加を支えている。このような遊漁者数の増加は、漁協の遊漁収入の増加、そして放流量の増加をもたらすはずであるが、現実には 2018 年から 2023 年にかけて放流量が減少している。これによって釣果の減少などの釣り場環境の質的劣化が起こっているのであれば、釣りブームの終焉とともに遊漁者数も減少していく可能性が高い。また、遊漁料収入の増加が放流量の増加に結びつかない原因は、組合員数の減少にともなう賦課金・行使料の減少と放流種苗の価格高騰が要因となっていると考えられる。

内水面漁協は多面的機能を発揮しており、国民からも期待されているところではあるが、依然として十分な対価が支払われてはおらず、組合員のボランティアに近い活動によって機能が維持されているといえる。内水面漁協は組合員の減少・高齢化によるマンパワーの低下が顕著であり、多面的機能発揮という社会的使命を今後も維持していくためには、財政による支援が必要不可欠である。

第２章　就業構造

佐々木　貴文

２－１．総論

いずれの産業においても、就業構造はその産業の現在地や今後の針路をうかがううえで欠かせない。そのため漁業センサスでも、就業構造を詳細に明らかにしようと、いくつかの調査項目が設定されている。一方で漁業に従事する者については、「漁業就業者」や「海上作業従事者」などに細分化して実態の把握を試みているため、あらかじめ用語の意味するところを理解しておくことが大切になる。総論では、まず用語の定義や就業構造の輪郭について確認しておきたい。

「漁業就業者」については、「満 15 歳以上で調査期日前１年間に自営漁業の海上作業に年間 30 日以上従事した者」を「漁業就業者」として把握している。「自営漁業」と限定しているため、「漁業就業者」には別の経営体で 30 日以上の海上作業に従事した者は含まれない。さらに現状では、限られたケースを除いて基本的に外国人は自営漁業を営むことを制限されているので、技能実習や特定技能の在留資格を有する外国人は「漁業就業者」概念には含まれないことになる。

そしてこの漁業就業者のうち、「個人経営体の世帯員で自営漁業のみに従事し、共同経営の漁業及び雇われての漁業には従事していない者（漁業以外の仕事に従事したか否かは問わない)」を「個人経営体の自家漁業のみ」と定義している。

さらに「漁業雇われ」は、「漁業就業者」のうち「個人経営体の自家漁業のみ」と「漁業従事役員」(団体経営体における調査期日前１年間に自営漁業に従事した経営主や役員等で自営漁業の海上作業又は陸上作業に責任のある者)を除いた者と定義されている。また調査票の「自家漁業に雇った人」に関する項目では、「過去１年間に 30 日以上の海上作業を行った人数」を把握する際、「海上作業に雇っている日本人」に限定して把握を試みているため、「漁

業就業者」については「個人経営体の自家漁業のみ」であろうと「漁業雇われ」であろうと外国人はカウントされないことになる。

加えて漁業センサスでは、「満 15 歳以上で、調査期日現在で海上作業に従事した者」を「11 月 1 日現在の海上作業従事者」として把握している。こちらについては、「調査期日当日に海上作業を行っていない漁業経営体の調査期日前10日くらいの期間の平常とみられる日において自営漁業の海上作業に従事した者を含む」と定義されている。

漁業センサスでは外国人の就業動向を、この「11 月 1 日現在の海上作業従事者」に関する調査項目で把握しようとしている。調査票では、①「雇用契約を結んでいる」者であること、②遠洋漁業等で働くマルシップ船員を念頭に「海外基地での乗下船による外国人」を含めること、そして③「外国人技能実習制度における雇用契約に基づく技能実習を行っている者は含め」るが「講習による知識習得活動期間中の外国人（雇用関係なし）は含め」ないこととの但し書きを付し、外国人については契約に基づく雇用労働力として把握する旨を強調して伝えようとしている。昨今、いずれの産業分野においても労働力不足や外国人就業の増加に対する関心が高まってきているので、この点を十分に理解し、留意しておく必要がある。

なお、我が国の漁業においては、海上作業と接続関係や連続関係にある様々な陸上作業も、漁業を産業として成立させるために不可欠となっている。そこで漁業センサスでは、「漁業に係る作業のうち、海上作業以外の全ての作業」を「漁業の陸上作業」と定義し、生産手段の修理や整備、餌の仕入れや調餌作業、出荷までの箱詰め・運搬等の作業、自家漁業の管理運営業務といった各作業について状況を把握しようとしている。そして「陸上作業最盛期の陸上作業従事者」について、調査期日前 1 年間に漁業の陸上作業が最も盛んな時期にその作業に従事した家族、もしくは外国人を含む雇用者についての把握を試みている。

表 2-1 は、こうした各概念について人数を把握し、2013 年センサスと 2023 年センサスを比較して示したものである。この結果から、日本漁業のこの間の就業構造を概観すると、漁業就業者は直近 10 年間で 3 割以上減少し、特に

女子の減少率が５割を超えて大きいことがわかる。また漁業就業者における「自家漁業のみ」は「雇われ」よりもより減少率が高く、個人経営体の減少等の影響を受けた可能性が指摘できる。

11 月 1 日現在の海上作業従事者についても、漁業就業者数と同様、３割以上の減少となっている。内訳としては、「雇用者」が 26.4%の減少となる一方、「家族」は 38.3%とより大きな減少幅となっている。「雇用者」と「家族」で 10 ポイント以上の差がついたことからは、「家族」が減少する中で「雇用者」によって経営を維持しようと模索している経営体の存在がうかがえる。また「雇用者」に占める「外国人」の比率は、2013 年の 7.5%から 2023 年に 12.9%へと５ポイントほど上昇しており、労働力不足に直面している漁村で外国人労働者の重要性が高まり、かつ依存の程度も拡大していることがうかがえる。

なお、陸上作業最盛期の陸上作業従事者も漁業就業者や 11 月 1 日現在の海上作業従事者と同じ傾向を示しており、2013 年から約３割減少するとともに、「雇用者」より「家族」の方がより大きく減少していることが示されている。雇用者は男子・女子ともほとんど同じ減少率であるものの、家族の場合は女子の減少率が男子の減少率を 20 ポイント上回っており、家族の減少は女子の減少が牽引していることがわかる。

漁業分野は労働集約的な作業が残存する傾向にあり、小規模な漁業では機械化も限定的で労働負荷も高い。漁村では、漁家の女性が漁船からの漁獲物の搬出作業等を担っているケースも少なくないが、高齢化が著しい漁村ではこうした作業分担も限界に近づいているのかもしれない。

表 2-1　漁業従事者数の変化（2013 年と 2023 年の比較）

年	性別	漁業就業者数（人）			11月1日現在の海上作業従事者（人）				陸上作業最盛期の陸上作業従事者数（人）		
		計	自家漁業のみ	雇われ	計	家族	雇用者	うち外国人	計	家族	雇用者
2023年	計	121,389	68,460	52,929	119,469	58,906	60,563	7,801	172,578	84,579	79,056
	男子	109,757	59,222	50,535	…	51,922	…	…	114,439	63,681	42,464
	女子	11,632	9,238	2,394	…	6,984	…	…	58,139	20,898	36,592
	女子割合	9.6	13.5	4.5	nc	11.9	nc	nc	33.7	24.7	46.3
2013年	計	180,985	109,247	71,738	177,728	95,414	82,314	6,206	253,261	144,582	108,679
	男子	157,117	89,424	67,693	…	81,181	…	…	155,993	97,800	58,193
	女子	23,868	19,823	4,045	…	14,233	…	…	97,268	46,782	50,486
	女子割合	13.2	18.1	5.6	nc	14.9	nc	nc	38.4	32.4	46.5
増減率（%）	計	▲ 32.9	▲ 37.3	▲ 26.2	▲ 32.8	▲ 38.3	▲ 26.4	25.7	▲ 31.9	▲ 41.5	▲ 27.3
	男子	▲ 30.1	▲ 33.8	▲ 25.3	nc	▲ 36.0	nc	nc	▲ 26.6	▲ 34.9	▲ 27.0
	女子	▲ 51.3	▲ 53.4	▲ 40.8	nc	▲ 50.9	nc	nc	▲ 40.2	▲ 55.3	▲ 27.5

注：）2023年の「雇われ」及び「雇用者」は「団体経営体の責任のある者」と「雇用者（漁業雇われ）」を合計した値である。

2023 年について、個人経営体出身の世帯員の就業状況をみたものが表 2-2 であるが、自営業の自家漁業では 9,005 人の女子が「陸上作業のみ」となっており、自家漁業に就業している２万 42 人の 44.9%が陸上作業のみを担っている状況がある。男子は同 1.4%であるので、高齢者層についていえば、男子が引退間際まで海上作業を継続するのに対して、女子は息子世代等の操業を陸上作業で支えて引退していく様子がうかがえる。

他方、漁村では息子世代の未婚化や、進学・就職等をきっかけとした都市部への流出も散見され、漁家の再生産が困難な状況がみられる。今後は、漁村での女子の就労そのものがみられなくなっていくことも考えられる。

表 2-2　個人経営体出身の世帯員の主とする就業状況（2023 年）

（単位：人）

	計	自営業					共同経営に出資従事	雇われ		
		小計	自家漁業			その他の自営業		小計	漁業雇われ	漁業以外の仕事に雇われ
			海上作業のみ	海上作業と陸上作業	陸上作業のみ					
計	92,429	82,271	5,541	60,599	9,893	6,238	1,412	8,746	2,838	5,908
男	70,583	62,229	4,788	51,279	888	5,274	1,309	7,045	2,534	4,511
女	21,846	20,042	753	9,320	9,005	964	103	1,701	304	1,397

もちろん、男子の漁業就業者数も減少トレンドにある。表 2-3 は 1993 年からの５年ごとについて、漁業就業者数を男女別、そして自営と雇われ別でみたものであるけれども、男子の漁業就業者数は５年ごとに 15%前後の減少率で推移している。そして、雇われ率がかつての 30%前後から 45%前後へと高まっており、自営漁業経営体の高齢化や廃業などが進み、雇われが半数程度

を占めるようになってきていることがわかる。このため、男子について自営・雇われ別で減少率をみると、かつては雇われの減少率が自営の減少率を上回る状況もあったが、近年は自営の減少率が一段高くなるような状況も確認できる。

一方、女子の漁業就業者数は、かつては男子と同程度の 15%前後の減少率で推移していたものの、近年は 30%を超えて減少することも珍しくなくなっている。また女子の場合、一貫して自営の減少率が雇われの減少率を上回っていることも特徴といえる。そもそも女子の場合、雇われ率が男子よりも低く、高まった近年でも 20%程度であることが影響しているものと思われる。

以上の３つの表からは、漁業就業者は沿岸漁業を中心とする小規模な経営体の縮小・廃業等の影響から大きく減少しており、また男子よりも女子が、そして「雇われ」よりも「自家漁業のみ」の方が大きく減少していることが示された。この「雇用者」よりも「家族」の減少が大きく、かつ家族では男子よりも女子の減少が大きい傾向は、「11 月 1 日現在の海上作業従事者」や「陸上作業最盛期の陸上作業従事者」についても同様であり、漁村における通底したトレンドとみて差し支えないだろう。

漁業分野は労働集約的で機械化も限定的であるため、男子の減少は生産活動に小さくない影響を及ぼす。それに加えて、女子の減少が継続することで陸側で行われる出荷作業等への支援といった、海上作業に付随する各種の作業が十分に展開できない状況が拡大し、高齢化が著しい漁村での生産継続がより厳しくなっていくことが考えられる。現状では、「雇われ」漁業就業者によって何とか生産を維持しようとする段階にあるが、漁村や周辺地域も過疎化等が進み、外部労働力の確保がいつまで可能かは予断を許さない。一部ではすでに外国人労働者に依存する経営も散見されるが、外国人を雇用するための様々なコストを吸収することができる体力のある経営体では、今後より一層、外国人依存が進むことも想定される。就業者を通してみた漁村の姿は、着実に変化してくことになるだろう。

表 2-3　男女別自営雇われ別の漁業就業者数

区分		漁業就業者数（人）						
		1993年	1998年	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年
男子	計	267,863	230,599	199,163	187,820	157,117	134,186	109,757
	自営	183,089	158,953	139,827	112,374	89,424	72,932	59,222
	雇われ	84,774	71,646	59,336	75,446	67,693	61,254	50,535
	雇われ率（%）	31.6	31.1	29.8	40.2	43.1	45.6	46.0
女子	計	57,023	46,443	39,208	34,088	23,868	17,515	11,632
	自営	53,503	42,749	35,999	28,679	19,823	14,011	9,238
	雇われ	3,520	3,694	3,209	5,409	4,045	3,504	2,394
	雇われ率（%）	6.2	8.0	8.2	15.9	16.9	20.0	20.6

区分		増減率（%）					
		98/93	03/98	08/03	13/08	18/13	23/18
男子	計	▲ 13.9	▲ 13.6	▲ 5.7	▲ 16.3	▲ 14.6	▲ 18.2
	自営	▲ 13.2	▲ 12.0	▲ 19.6	▲ 20.4	▲ 18.4	▲ 18.8
	雇われ	▲ 15.5	▲ 17.2	27.2	▲ 10.3	▲ 9.5	▲ 17.5
	雇われ率（%）	－	－	－	－	－	－
女子	計	▲ 18.6	▲ 15.6	▲ 13.1	▲ 30.0	▲ 26.6	▲ 33.6
	自営	▲ 20.1	▲ 15.8	▲ 20.3	▲ 30.9	▲ 29.3	▲ 34.1
	雇われ	4.9	▲ 13.1	68.6	▲ 25.2	▲ 13.4	▲ 31.7
	雇われ率（%）	－	－	－	－	－	－

注：1）1993～2003年の「自営」は「自営のみ」及び「自営が主」、2008年及び2013年の「自営」は「自家漁業のみ」、2018年及び2023年の「自営」は「個人経営体の自家漁業のみ」の漁業就業者数である。

：2）1993～2003年の「雇われ」は「雇われのみ」及び「自営が従」、2008年及び2013年の「雇われ」は「漁業雇われ」、2018年及び2023年の「雇われ」は「「団体経営体の責任のある者」と「雇用者（漁業雇われ）」を合計した値」の漁業就業者数である。

２－２．自営漁業就業者と雇われ漁業就業者

（１）自営漁業就業者の動向

漁業は一般的に、就業構造から男性が主体の産業とみなされてきた。この点を具体的な数字で確認するため、男子の自営漁業就業者が女子の自営漁業就業者の何倍いるのかをみる。表 2-4 からは、2003 年に 3.7 倍、そして 2008 年に 3.9 倍と３倍台で推移していたものが、直近の 10 年でより高い倍率となってきていることがわかる。すなわち 2013 年には 4.5 倍、そして 2023 年には 6.4 倍にまで高まったのである。就業者数の男女差は、旧来から大きなものであったが、近年より一層拡大して顕在化していることが確認できる。

さらに、2023 年について年齢階層別で倍率を確認すると、35 歳未満で 10 倍以上となっていることや、基本的に年齢階層が高くなると倍率は低下する傾向がみられる。この傾向は５年前の 2013 年でも同様であるが、2013 年で 10 倍以上となるのは 30 歳未満であったことからもわかるように、男性を中心とした就業構造がより強固になってきていることが指摘できる。

文部科学省「学校基本調査」からは、1950 年頃までさかのぼれば、義務教育を終えた中学校新規卒業者の女性が毎年数千人規模で漁業に参入していたことが示されている。ところが表 2-4 からは、女性の全自営漁業就業者数が１万人を下回るようになっている状況が明示され隔世の感を禁じ得ない。2023 年はわずかに 9,238 人となっており、そのおよそ半数（51.1％）が 65 歳以上となっている。あくまで就業者数という指標からではあるけれども、漁業と女性の接点がかつてないほど希薄化していっている様子がうかがえる。

他方、我が国では女性労働力人口が増加傾向にあることはよく知られており、数年前の新型コロナウイルス感染症の影響をのり越えて堅調に推移している。総務省の労働力調査によれば、2013 年の 2,809 万人が 2023 年には 3,124 万人となり、同じ期間に労働力人口総数に占める女性割合も 42.6％から 45.1％にまで上昇しているという。漁業はこうした社会一般にみられる女性の就業拡大とは無縁の世界となっている。

ショッキングなことはそれだけではない。就業構造上においてコアの部分を占める男子の自営漁業就業者についてみると、2023 年には 65 歳以上が

53.6%、50 歳未満が 19.7%となった。通常の陸上産業であれば引退しているような年齢階層の労働力によって産業が支えられている現実が可視化されている。また年齢階層が上がるにつれて就業者数が増加するという単純な増加トレンドが形成されており、ボリュームゾーンとなるはずの中間的な年齢階層が消失して、高齢層ほど多いという「フラット化」が進行してきた。

表 2-4　年齢階層別の自営漁業就業者数

		男						
		2003	2008	2013	2018	2023		
年齢階層別（人）	小計	133,346	112,374	89,424	72,932	59,222		
	15-19	752	462	324	217	129		
	20-24	2,312	1,608	1,096	829	599		
	25-29	3,063	2,388	1,810	1,269	1,065		
	30-34	4,185	3,069	2,340	1,922	1,508		
	35-39	5,487	4,253	3,151	2,602	2,158		
	40-44	7,391	5,601	4,218	3,281	2,753		
	45-49	9,561	7,245	5,294	4,319	3,432		
	50-54	13,694	9,113	6,795	5,181	4,366		
	55-59	13,469	13,363	8,698	6,686	5,078		
	60-64	16,704	13,665	12,815	8,391	6,409		
	65-69	22,468	14,986	12,203	11,799	7,793		
	70-74	20,466	18,326	12,384	10,167	9,815		
	75-	13,794	18,295	18,296	16,269	14,117		
（%）構成比	-49	24.6	21.9	20.4	19.8	19.7		
	50-64	32.9	32.2	31.7	27.8	26.8		
	65-	42.5	45.9	48.0	52.4	53.6		
		女					男/女	
	2003	2008	2013	2018	2023		2013	2023
年齢階層別（人）	35,725	28,679	19,823	14,011	9,238		4.5	6.4
	41	28	34	8	8		9.5	16.1
	144	132	66	43	29		16.6	20.7
	395	244	180	112	74		10.1	14.4
	740	457	276	236	132		8.5	11.4
	1,436	909	583	358	261		5.4	8.3
	2,176	1,493	880	627	358		4.8	7.7
	3,152	2,114	1,364	854	594		3.9	5.8
	4,757	2,950	1,802	1,248	778		3.8	5.6
	4,960	4,392	2,410	1,597	1,044		3.6	4.9
	6,181	4,390	3,521	2,022	1,240		3.6	5.2
	6,169	4,830	3,022	2,655	1,428		4.0	5.5
	3,848	4,151	3,006	1,977	1,578		4.1	6.2
	1,726	2,589	2,679	2,274	1,714		6.8	8.2
（%）構成比	22.6	18.7	17.1	16.0	15.8		nc	nc
	44.5	40.9	39.0	34.7	33.1		nc	nc
	32.9	40.3	43.9	49.3	51.1		nc	nc

このことは、男子について年齢と人数の関係を長期にみた図 2-1 からも明確になる。いわゆる 200 カイリ体制が確立した当時（1978 年）であれば、45～49 歳を中心にその前後の階層をボリュームゾーンとした「健全」な就業構造にあったことがわかる。そして、1978 年以降の 10 年ごとの推移からはこのコーホート（集団）がその後も中心的な集団となって推移していったことが示されている。すなわち戦後の日本漁業は、1978 年において 40～54 歳であった昭和一桁生まれの世代によって生産活動が展開・維持されてきたことが明確になっている。

ところが、この昭和一桁世代が 75 歳以上となった 2000 年代以降は、上述の通りボリュームゾーンが消失して単純右肩上がり形となり、かつ年齢階層が高くなればなるほど就業者が多くなるという「フラット化」が進んだ。この単調な「右肩上がり」のグラフには、中心的な役割を果たすことが期待される集団を喪失した日本漁業の姿が投影されているといえよう。

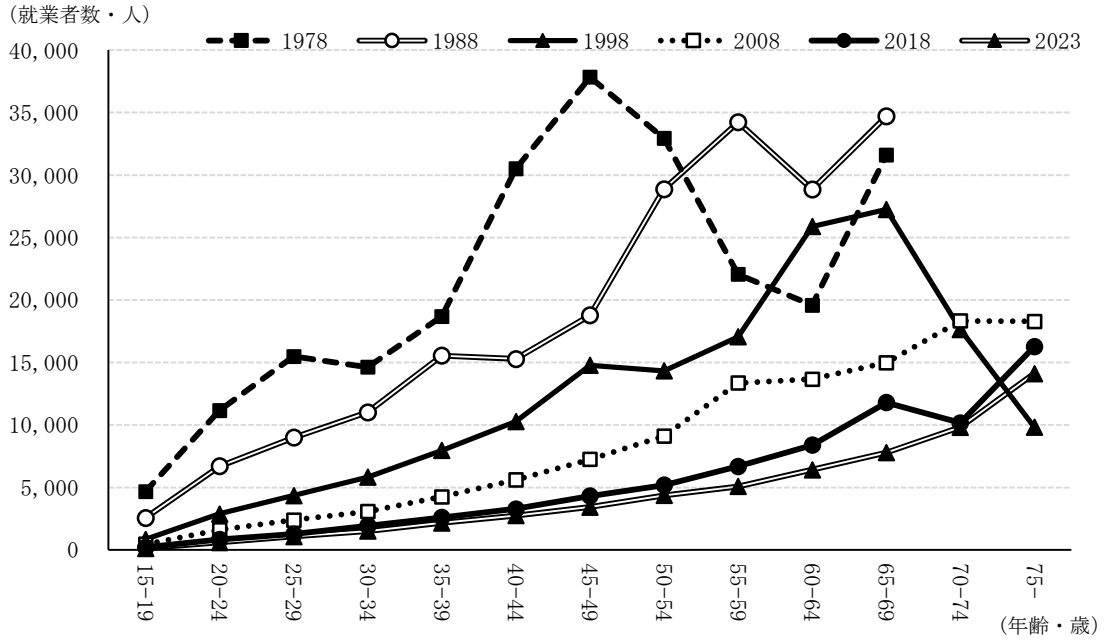

図 2-1　年齢階層別の自営漁業就業者数の推移（男子）

ただし、漁業就業者の高齢化には地域性がある。漁業は海の豊かさといった海洋条件や自然環境条件に強く規定される産業であり、就業構造もこれらとの連関関係から逃れることはできない。表 2-5 に示した 2023 年の大海区別自営漁業就業者数をみると、65 歳以上の構成比が最も高くなっているのが、男子では日本海西区の 66.4%で、日本海西区は女子でも 63.1%と最も高い。他方で最も低いのが、男子では北海道太平洋北区の 44.7%で、女子では北海道日本海北区の 25.7%となっている。ただし、北海道日本海北区で女子の自営漁業就業者の年齢階層が若くなっている背景には、労働強度の高さからくる女子の早い引退がある可能性を指摘することができるため注意が必要である。

なお、49 歳以下の階層が多く、漁業生産活動の持続性という点で優位性があると評価できるのは、男子では北海道日本海北区、北海道太平洋北区となっている。この両北海道に次ぐのは東シナ海区となる。東シナ海区は就業者数も 15,875 人と最大で、北海道とともに長く日本の食料生産を支えていくことが期待されているといえよう。

表 2-5　年齢階層別・大海区別の自営漁業就業者数・構成比（2023 年）

（単位：人、%）

		就業者数	構成比		
			～49歳	50～64	65～
男	日本海西区	3,472	13.9	19.8	66.4
	太平洋南区	4,757	16.4	23.9	59.8
	日本海北区	3,590	17.4	24.8	57.9
	瀬戸内海区	9,504	17.1	27.0	55.9
	太平洋北区	6,909	19.9	26.7	53.4
	東シナ海区	15,875	21.4	27.0	51.6
	太平洋中区	7,663	18.5	30.0	51.5
	北海道日本海北区	2,500	27.6	26.6	45.9
	北海道太平洋北区	4,952	25.5	29.8	44.7
女	日本海西区	206	11.2	25.7	63.1
	瀬戸内海区	1,020	11.8	28.6	59.6
	太平洋中区	1,404	12.3	29.8	58.0
	太平洋南区	530	15.1	31.3	53.6
	太平洋北区	1,259	13.7	33.3	53.0
	日本海北区	735	13.7	35.8	50.5
	東シナ海区	2,556	18.6	32.8	48.6
	北海道太平洋北区	1,221	17.6	39.4	43.0
	北海道日本海北区	307	31.3	43.0	25.7

注：）65歳以上の構成比の順位にしたがって配列した。

就業構造を都道府県別でもみてみよう。都道府県別で漁業就業者の年齢構成をみた表 2-6 からは、15～49 歳の階層が 40%以上を占めているのが北海道（40.6%）、茨城県（45.5）、東京都（46.1%）、富山県（54.0%）、大阪府（41.7%）、鳥取県（40.4%）、沖縄県（41.1%）の 7 都道府県となっていることがわかる。巨大な消費地を抱える都市部や、歴史的に漁業根拠地となってきた漁業有力地では、高齢化が著しい今でも一定程度の若年層が就業していることがわかる。

なお沖縄県については、出生率が高く若年労働力が豊富であることや、本島を除く島嶼部での漁業以外の就業機会の少なさ、さらにはＵターンやＩターン等による漁業就業がみられることも関係していると思われる。福島県や茨城県については東日本大震災をうけた高齢者層の引退や、復興関連事業による下支え等を考慮する必要があろう。

一方、70 歳以上の構成比が 40%を超えているのは、秋田県（48.7%）、山形県（40.8%）、新潟県（43.2%）、山口県（45.6%）、の４県となっている。冬場を中心に気象・海象条件に恵まれにくく、出漁日数が限られることなどから漁撈所得に限界がある日本海側が多くなっている。すなわち、操業条件に起因した後継者確保の難しさが継続した結果とも考えられる。

表 2-6　年齢階層別・都道府県別の漁業就業者数・構成比（2023 年）

都道府県	漁業就業者数（人）	計（%）	計	15～49歳		50～69歳	70歳以上
				15～29歳	30～49歳		
全国	121,389	100.0	32.1	7.2	25.0	40.3	27.6
北海道	19,938	100.0	40.6	8.7	31.9	40.4	19.0
青森	6,855	100.0	25.1	5.0	20.1	45.1	29.7
岩手	4,998	100.0	24.9	6.1	18.8	43.6	31.4
宮城	5,242	100.0	34.2	8.5	25.8	38.0	27.8
秋田	630	100.0	22.1	3.7	18.4	29.2	48.7
山形	292	100.0	22.3	5.1	17.1	37.0	40.8
福島	1,074	100.0	34.2	10.5	23.6	42.3	23.6
茨城	1,083	100.0	45.5	11.7	33.8	39.2	15.2
千葉	2,672	100.0	31.9	6.8	25.1	35.8	32.3
東京	820	100.0	46.1	14.5	31.6	37.7	16.2
神奈川	1,449	100.0	32.4	8.6	23.9	39.9	27.7
新潟	1,500	100.0	23.7	5.1	18.6	33.1	43.2
富山	937	100.0	54.0	11.8	42.2	31.2	14.8
石川	1,940	100.0	31.2	8.3	22.9	36.9	32.0
福井	1,060	100.0	33.4	8.2	25.2	39.7	26.9
静岡	3,753	100.0	36.9	6.7	30.2	38.5	24.6
愛知	2,861	100.0	31.0	6.4	24.7	39.9	29.1
三重	4,220	100.0	21.6	5.1	16.5	44.1	34.2
京都	773	100.0	36.5	9.2	27.3	36.0	27.6
大阪	785	100.0	41.7	10.4	31.2	38.9	19.5
兵庫	3,949	100.0	37.6	9.3	28.3	39.8	22.6
和歌山	1,896	100.0	27.4	7.1	20.3	39.3	33.3
鳥取	979	100.0	40.4	12.0	28.5	36.0	23.6
島根	1,952	100.0	34.4	7.5	26.9	30.8	34.7
岡山	992	100.0	26.7	4.8	21.9	42.5	30.7
広島	2,672	100.0	24.4	4.8	19.7	36.5	39.1
山口	2,821	100.0	19.5	3.2	16.3	34.9	45.6
徳島	1,636	100.0	22.6	3.9	18.7	40.5	37.0
香川	1,425	100.0	29.1	6.6	22.5	37.4	33.5
愛媛	4,761	100.0	28.5	5.1	23.3	40.6	30.9
高知	2,622	100.0	31.3	6.6	24.7	39.6	29.1
福岡	3,913	100.0	34.9	7.7	27.2	39.9	25.1
佐賀	2,965	100.0	36.6	8.0	28.7	44.5	18.9
長崎	9,208	100.0	26.5	6.4	20.1	44.1	29.4
熊本	4,121	100.0	25.9	5.1	20.8	41.2	32.9
大分	2,524	100.0	24.8	4.7	20.0	39.0	36.3
宮崎	1,996	100.0	39.0	13.1	25.9	38.6	22.3
鹿児島	4,807	100.0	32.8	6.9	25.9	42.5	24.8
沖縄	3,268	100.0	41.1	8.4	32.6	41.9	17.0

表 2-7 は、男子と女子についてそれぞれ漁業層別に自営漁業就業者の年齢層をみたものとなる。この表からは、海面養殖層以外の沿岸漁業層の高齢化が著しいことがわかる。沿岸漁業層（海面養殖層以外）の 60 歳以上が占める割合は、男子で 69.9%、女子で 73.9%にいたっている。これに対して、海面養殖層の 60 歳以上は男子で 49.5%、女子で 54.1%であり、また中小漁業層の 60 歳以上は男子で 47.3%、女子で 55.4%となっている。漁業内部では、沿岸漁業層の高齢化が他の階層に先んじて進んでいることがわかる。

男子について、15～39 歳の若年・壮年層をみると、海面養殖層以外の沿岸漁業層ではわずかに 6.9%を占めるにすぎず、産業の持続性という観点からは厳しい現実がみてとれる。これに対して海面養殖層は 15.2%、中小漁業層は 17.1%となっている。この二つの層も決して安心できるわけではないが、沿岸漁業層の高齢化と担い手不足は深刻といえよう。

では、高齢化と担い手不足という困難に直面している漁業において、重要な役割を果たすことが期待されている「基幹的漁業従事者」の就業構造はどうなっているのだろうか。漁業センサスでは、自営漁業で働いている人々に関する統計概念として、自営漁業就業者、漁業従事世帯員の二つに加え、「基幹的漁業従事者」という概念を用いた実態把握が試みられている。この基幹的漁業従事者の定義は、「各個人経営体における満 15 歳以上の自営漁業の調査期日前 1 年間の海上作業従事日数が最も多かった世帯員」とされている。すなわち、海上作業の中軸を担っている者を一つの個人経営体につき一人だけ特定するものとなっている。

例えば小規模な漁船漁業などで、父と子による操業（海上作業）を行っている個人経営体があった場合、より高齢の父が経営を代表する者として漁船を所有し、出荷名義人や漁協の組合員たる資格を有する者となっていたとしても、この定義に従えば「基幹的漁業従事者」は必ずしも父ということにはならず、海上作業日数が最も多い者を改めてカウントの対象として把握することになる。

この基幹的漁業従事者について、専業、第一種兼業、第二種兼業の別を年齢層別で把握し、かつそれぞれの年齢層の男子・基幹的漁業従事者が同じ年

次・同じ年齢層の男子・自営漁業就業者の何倍存在しているかをみたのが表2-8となる。この表2-8からは、29歳以下では自営漁業就業者のうち43.7%が基幹的漁業従事者であり、30～34歳では66.9%、35～39歳では86.1%、そして40～44歳では98.5%と、年齢層があがるにつれてその割合が高まり、多くの者が年齢が高くなればなるほど「基幹的」な役割を果たすようになっていくことがわかる。

また45歳以上となれば、親世代はかなり高齢となっているはずで、一般的には子の世代が基幹的漁業従事者となっていることが想定される。この45歳以上の各年齢層では、基幹的漁業従事者の方が多くなっているが、これは男子が二人以上の兼業経営体で、それぞれが30日未満の操業にとどまる場合、自営漁業就業者は存在しないが基幹的漁業従事者は存在することとなるための結果であると考えられる。

他方で、高齢になっても自身が基幹的漁業従事者である場合は、後継者を確保できておらず、自分の代で漁業経営の幕を下ろす予定の者である可能性があることには注意が必要であろう。

表2-7　年齢階層別・漁業層別の自家漁業就業者数・構成比（2023年）

区分	漁業就業者数（人）	割合（%）							
	男子	男子							
		計	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上
計	59,222	100.0	0.2	2.8	6.2	10.4	15.9	24.0	40.4
海面養殖層以外の沿岸漁業層	43,640	100.0	0.1	2.0	4.8	9.0	14.2	24.0	45.9
海面養殖層	12,429	100.0	0.5	4.9	9.8	14.6	20.6	23.9	25.6
中小漁業層	3,153	100.0	0.4	5.3	11.4	14.1	21.6	24.7	22.6
大規模漁業層	－	100.0	－	－	－	－	－	－	－
区分	漁業就業者数（人）	割合（%）							
	女子	女子							
		計	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上
計	9,238	100.0	0.1	1.1	4.3	10.3	19.7	28.9	35.6
海面養殖層以外の沿岸漁業層	4,829	100.0	0.1	1.0	3.1	6.8	15.1	29.2	44.7
海面養殖層	4,144	100.0	0.1	1.3	5.5	14.3	24.7	28.5	25.6
中小漁業層	265	100.0	－	1.5	4.9	12.4	25.8	27.3	28.1
大規模漁業層	－	100.0	－	－	－	－	－	－	－

注：）四捨五入のため、計と内訳の積み上げが一致しない場合がある。

なお表 2-8 では、基幹的漁業従事者の専業割合は若年層で低く、高齢層で高くなるという基本トレンドの形成も確認できる。若年層は基幹的漁業従事者であっても、体力的な余力があり、かつ家族を支えるための所得を追求する必要がある一方で、高齢層は兼業する体力的な余力が縮小し、専業化が進むことによる結果と考えられる。

表 2-8　年齢階層別・専業兼業別の自営漁業就業者数（2023 年、男子）

（単位：人、%）

	基幹的漁業従事者							自営漁業就業者 b	a/b (%)
	専業		第一種兼業		第二種兼業		計 a		
		割合（%）		割合（%）		割合（%）			
小計	33,220	55.2	13,344	22.2	13,626	22.6	60,190	59,222	101.6
29歳以下	301	38.4	223	28.4	260	33.2	784	1,793	43.7
30～34	400	39.6	314	31.1	295	29.2	1,009	1,508	66.9
35～39	759	40.9	552	29.7	546	29.4	1,857	2,158	86.1
40～44	1,172	43.2	775	28.6	765	28.2	2,712	2,753	98.5
45～49	1,646	45.7	991	27.5	962	26.7	3,599	3,432	104.9
50～54	2,272	47.0	1,355	28.0	1,207	25.0	4,834	4,366	110.7
55～59	2,816	48.3	1,548	26.6	1,463	25.1	5,827	5,078	114.7
60～64	3,591	49.8	1,774	24.6	1,847	25.6	7,212	6,409	112.5
65～69	4,597	54.6	1,790	21.3	2,030	24.1	8,417	7,793	108.0
70～74	6,268	61.5	1,931	18.9	1,996	19.6	10,195	9,815	103.9
75歳以上	9,398	68.4	2,091	15.2	2,255	16.4	13,744	14,117	97.4

注：）専業・兼業の区分は基幹的漁業従事者個人の区分ではなく、彼らが所属する経営体の区分を示す。

図 2-2 は、主とする漁業種類別経営体数の世代構成割合を示している。その特徴は、全体平均（計）では 6 割を超える 64.6%が単身である点が指摘できる。これは、比較的生産性の高い漁船漁業等も例外ではないため、個人経営体の世帯員の減少や高齢化、後継者確保難などの要因が後景にあると考えられる。世帯規模の縮小は、夫婦操業（17.7%）や親子操業（15.1%）が 10%台にとどまっていることからも明らかであろう。

ただし、計画的な生産活動が目指されている各種の養殖業では、漁船漁業と比べ単身の割合が低い傾向がみられ、夫婦や親子による操業を維持していることもわかる。「三世代等」も全くみられないわけではない。また大型・さけ・小型の各定置網も養殖業ほどではないにしろ、単身の割合が低く、夫婦や親子による操業がみられる。これら養殖業や定置網漁業では、経営の安定性といった部分が評価され、早い段階で後継者の確保が実現している可能性が指摘できる。

他方、潜水器漁業や採貝・採藻、その他の漁業などは単身操業の割合が7割前後と全体平均（計）を上回る。高齢者による単身操業が主体の漁業は、一線を退いた漁業者にとっては重要な生業となろうが、高齢化が進むなかで事故件数の増加等が心配される。

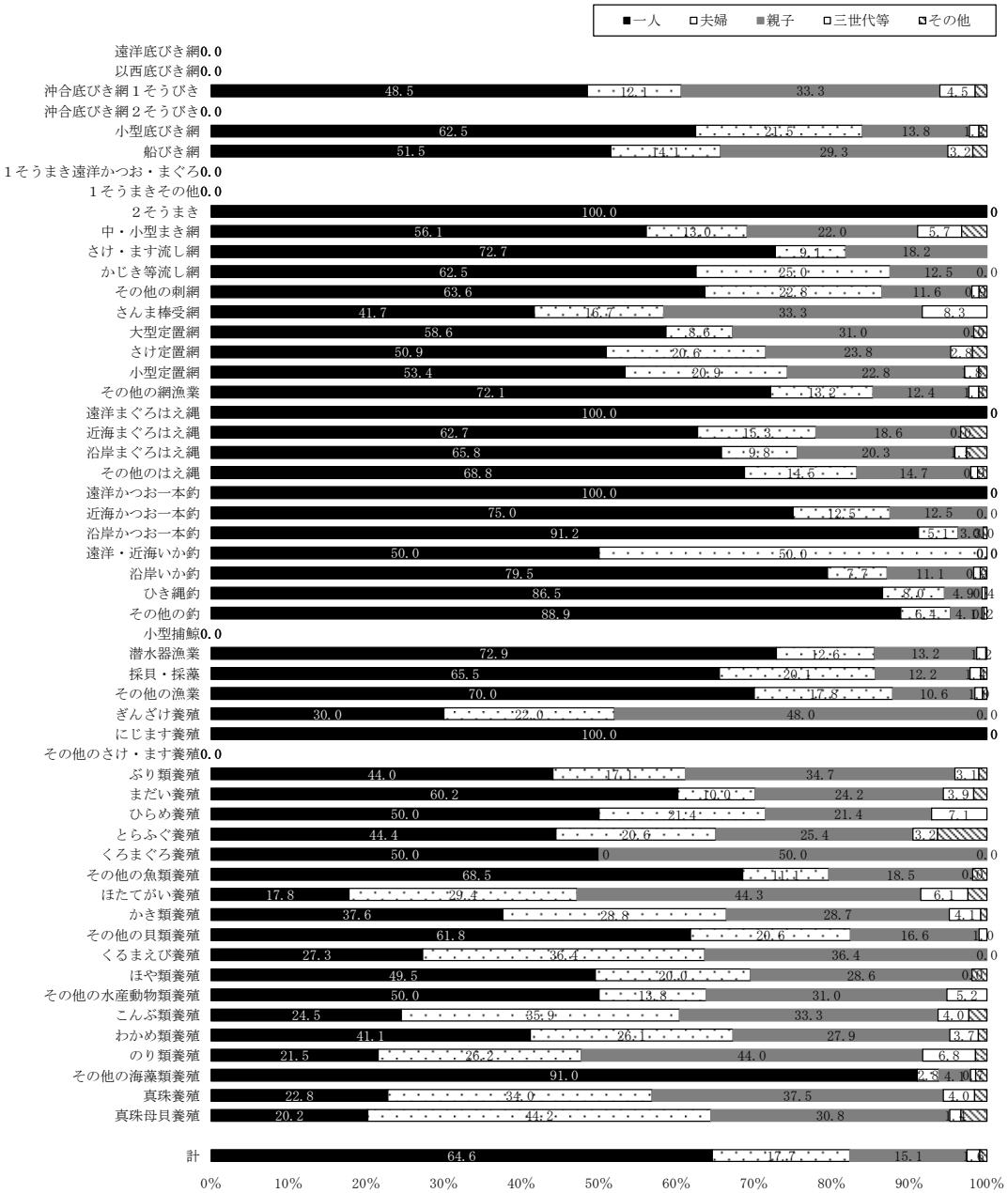

図 2-2　主とする漁業種類別の個人経営体の世代構成（2023 年）

（２）雇われ漁業就業者の動向

ここまでは、主に自営漁業の就業構造について分析してきたが、ここからは雇われの就業構造に注目していく。表 2-9 は、主とする漁業種類別・養殖種類別の男子雇われ漁業就業者数を 2013 年から５年ごとに確認するとともに、2013 年ならびに 2018 年からの５年後の増減率を確認するものとなっている。そして表 2-10 は女子について同様の確認をするものとなっている。

男子の雇われ漁業者は、従来５年ごと１割程度の減少を続けてきた。しかし、2013 年から 2023 年にかけてはマイナス 17.5％となり、従来とは異なる様相を呈している。マイナス幅を大きくしている漁船漁業種類には、「沖合底びき網２そうびき」や「１そうまき遠洋かつお・まぐろ」、「さんま棒受網」、「沿岸かつお一本釣り」、「遠洋・近海いか釣り」などがある。養殖業では、「まだい養殖」や「くろまぐろ養殖」、「ほたてがい養殖」、「くるまえび養殖」、「こんぶ類養殖」、「わかめ類養殖」などがある。「真珠養殖」や「真珠母貝養殖」もプラスからマイナスに転じるとともに、そのマイナス幅が比較的大きくなっている。

こうした変化や特徴が確認できる背景には、遠洋漁業や沖合漁業としてかつて日本の漁獲生産を支えてきた各種漁業が勢力を縮小させるなかで雇用力を喪失していっていることがある。また、例えば「１そうまき遠洋かつお・まぐろ」のように、2013 年から 2018 年にかけては雇用を拡大させた漁船漁業であっても、直近では資源変動による不漁の影響等で雇用者を減らしている可能性のある漁業種類もある。「さんま棒受網」や「遠洋・近海いか釣り」も、直近まで漁獲実績が過去最低を更新するような状況が継続しており、経営環境の悪化を要因にあげることもできる。

ただし、全てが勢力縮小や不漁による影響とは限らない。多くの沖合・遠洋漁業では、日本人乗組員の確保が困難となっており、その代替労働力として技能実習生や特定技能人材への依存度を高めている。その結果が、外国人がカウントされない雇われ漁業就業者数の減少として一部で表出している可能性は忘れてはいけない。

養殖業も、経営体の整理・縮小がみられやすい種類においては、漁船漁業

と同様の雇用力の喪失が起こっていると考えられる。「くろまぐろ養殖」などは、黎明期に参入した多くの中小零細の経営体が淘汰されたことや、大手資本も輸入品との価格競争や天然種苗確保の困難等があり、一部で規模を縮小させていること等の影響もあろう。「くるまえび養殖」など病害発生に脆弱な養殖種類では、不安定な生産活動に起因して変動が大きくなることもある。

ただし、一部の高い利益率を維持している養殖種類においては、省力化を図った結果である可能性も残る。また漁船漁業と同様に、漁村人口の減少や雇用者となってきた日本人の高齢化から、技能実習生などの外国人労働者への置き換えが進み、日本人の雇用者数が減少したとも考えられる。「ほたてがい養殖」などはその可能性があろう。なお、「大型定置網」や「さけ定置網」なども、資源変動に加え、漁村人口の減少や高齢化、外国人依存の拡大などの要因によって雇用者を減らしている可能性がある。

他方､雇われ漁業就業者数を増加させていく可能性がある漁業種類もある。黎明期から発展期に差しかかりつつあるサーモン養殖（この表では「その他のさけ・ます養殖」や「その他の魚類養殖」）などであり、それが今後、漁業センサスにどのように反映されていくかは注目したいところである。

女子については、男子を上回る減少幅で推移していることが特徴となる。全体についてみると、2013 年から 2018 年では 13.4%の減少、2018 年から 2023 年では 31.7%もの減少となっている。2018 年から 2023 年に限れば、男子の減少幅を 14.2%も上回っている。

実数が少ない漁業種類は振れ幅が大きくなりやすいので、比較的実数の大きな漁業種類についてみると、各種定置網漁業や採貝・採藻、ほたてがい養殖、かき類養殖、のり類養殖、真珠養殖などで雇われ漁業就業者数の減少が目立つ。男子の場合と同様、雇用する側の経営体（者）の高齢化等による廃業の影響や、漁村人口の減少、雇用者となってきた日本人の高齢化などが背景にあると思われる。また、伝統的に漁村共同体によって生産活動を維持してきた各種の定置網漁業や貝類養殖業が、技能実習生などの外国人労働者への置き換えを進めた結果、日本人の雇用者数が減少したとも考えられる。

表 2-9　主とする漁業種類別・養殖種類別の男子雇われ漁業就業者数

主とする漁業種類	男						
	雇われ漁業就業者数					増減率	
	2013年	2018年	2023年	漁業従事役員	漁業雇われ	2013→2018	2018→2023
（単位）	人	人	人	人	人	%	%
計	67,693	61,254	50,535	7,843	42,692	▲ 9.5	▲ 17.5
遠洋底びき網	125	70	－	－	－	▲ 44.0	▲ 100.0
以西底びき網	49	－	－	－	－	▲ 100.0	nc
沖合底びき網１そうびき	1,898	1,683	1,531	201	1,330	▲ 11.3	▲ 9.0
沖合底びき網２そうびき	308	283	198	11	187	▲ 8.1	▲ 30.0
小型底びき網	4,058	3,502	2,949	590	2,359	▲ 13.7	▲ 15.8
船びき網	6,992	6,453	5,216	1,019	4,197	▲ 7.7	▲ 19.2
１そうまき遠洋かつお・まぐろ	384	505	378	1	377	31.5	▲ 25.1
１そうまきその他	2,723	2,364	2,356	97	2,259	▲ 13.2	▲ 0.3
２そうまき	385	347	222	20	202	▲ 9.9	▲ 36.0
中・小型まき網	3,920	3,182	2,553	317	2,236	▲ 18.8	▲ 19.8
さけ・ます流し網	202	53	30	2	28	▲ 73.8	▲ 43.4
かじき等流し網	74	62	44	8	36	▲ 16.2	▲ 29.0
その他の刺網	2,861	2,619	2,030	173	1,857	▲ 8.5	▲ 22.5
さんま棒受網	1,300	1,256	650	42	608	▲ 3.4	▲ 48.2
大型定置網	6,019	4,908	4,070	514	3,556	▲ 18.5	▲ 17.1
さけ定置網	4,581	3,707	3,271	944	2,327	▲ 19.1	▲ 11.8
小型定置網	4,027	3,112	2,478	480	1,998	▲ 22.7	▲ 20.4
その他の網漁業	1,341	1,223	852	80	772	▲ 8.8	▲ 30.3
遠洋まぐろはえ縄	1,354	990	965	40	925	▲ 26.9	▲ 2.5
近海まぐろはえ縄	688	561	515	112	403	▲ 18.5	▲ 8.2
沿岸まぐろはえ縄	214	158	205	28	177	▲ 26.2	29.7
その他のはえ縄	756	761	602	50	552	0.7	▲ 20.9
遠洋かつお一本釣	340	353	294	31	263	3.8	▲ 16.7
近海かつお一本釣	624	475	308	47	261	▲ 23.9	▲ 35.2
沿岸かつお一本釣	298	283	197	24	173	▲ 5.0	▲ 30.4
遠洋・近海いか釣	492	394	217	25	192	▲ 19.9	▲ 44.9
沿岸いか釣	965	654	422	34	388	▲ 32.2	▲ 35.5
ひき縄釣	98	135	99	6	93	37.8	▲ 26.7
その他の釣	833	787	563	80	483	▲ 5.5	▲ 28.5
小型捕鯨	31	23	21	－	21	▲ 25.8	▲ 8.7
潜水器漁業	655	460	404	67	337	▲ 29.8	▲ 12.2
採貝・採藻	1,376	1,053	875	67	808	▲ 23.5	▲ 16.9
その他の漁業	2,238	2,139	1,664	234	1,430	▲ 4.4	▲ 22.2
ぎんざけ養殖	222	374	535	17	518	68.5	43.0
ぶり類養殖	2,004	2,057	1,917	430	1,487	2.6	▲ 6.8
まだい養殖	1,050	1,388	1,017	192	825	32.2	▲ 26.7
ひらめ養殖	230	125	77	34	43	▲ 45.7	▲ 38.4
くろまぐろ養殖	584	874	652	73	579	49.7	▲ 25.4
とらふぐ養殖	…	324	246	95	151		▲ 24.1
にじます養殖	…	…	71	22	49	▲ 11.2	
その他のさけ・ます養殖	…	…	29	9	20		69.2
その他の魚類養殖	606	214	262	45	217		
ほたてがい養殖	2,564	2,942	2,315	134	2,181	14.7	▲ 21.3
かき類養殖	1,342	1,413	1,306	262	1,044	5.3	▲ 7.6
その他の貝類養殖	149	188	147	43	104	26.2	▲ 21.8
くるまえび養殖	362	312	198	52	146	▲ 13.8	▲ 36.5
ほや類養殖	21	74	37	3	34	252.4	▲ 50.0
その他の水産動物類養殖	55	18	42	13	29	▲ 67.3	133.3
こんぶ類養殖	297	362	224	2	222	21.9	▲ 38.1
わかめ類養殖	1,307	1,180	860	54	806	▲ 9.7	▲ 27.1
のり類養殖	3,693	3,736	3,432	883	2,549	1.2	▲ 8.1
その他の海藻類養殖	366	403	371	23	348	10.1	▲ 7.9
真珠養殖	581	647	566	111	455	11.4	▲ 12.5
真珠母貝養殖	51	68	52	2	50	33.3	▲ 23.5

注：1）本数値は、主とする漁業種類別経営体に雇われた漁業就業者の結果である。

：2）2018年調査において「漁業雇われ」から「漁業従事役員」を分離して新たに調査項目として設定しており、2013年値は「漁業雇われ」に「漁業従事役員」を含んでいる。

：3）2013年の「くろまぐろ養殖」の数値は「まぐろ類養殖」として調査した結果である。

：4）2013年の「とらふぐ養殖」、2013年及び2018年の「にじます養殖」及び「その他のさけ・ます養殖」の「…」は調査を欠くことを意味し、その数値は「その他の魚類養殖」に含まれる。

：5）表中の「nc」は計算不能であることを表す。

表 2-10　主とする漁業種類別・養殖種類別の女子雇われ漁業就業者数

主とする漁業種類	女						
	雇われ漁業就業者数					増減率	
	2013年	2018年	2023年	漁業従事役員	漁業雇われ	2013→2018	2018→2023
（単位）	人	人	人	人	人	%	%
計	4,045	3,504	2,394	213	2,181	▲ 13.4	▲ 31.7
遠洋底びき網	－	－	－	－	－	nc	nc
以西底びき網	－	－	－	－	－	nc	nc
沖合底びき網１そうびき	1	1	5	2	3	0.0	400.0
沖合底びき網２そうびき	－	－	－	－	－	nc	nc
小型底びき網	115	91	118	1	117	▲ 20.9	29.7
船びき網	134	113	90	28	62	▲ 15.7	▲ 20.4
１そうまき遠洋かつお・まぐろ	－	－	－	－	－	nc	nc
１そうまきその他	－	2	－	－	－	nc	▲ 100.0
２そうまき	－	1	－	－	－	nc	▲ 100.0
中・小型まき網	28	22	14	1	13	▲ 21.4	▲ 36.4
さけ・ます流し網	4	－	1	1	－	▲ 100.0	nc
かじき等流し網	－	1	－	－	－	nc	▲ 100.0
その他の刺網	160	186	98	1	97	16.3	▲ 47.3
さんま棒受網	9	6	3	3	－	▲ 33.3	▲ 50.0
大型定置網	61	37	25	4	21	▲ 39.3	▲ 32.4
さけ定置網	44	41	24	7	17	▲ 6.8	▲ 41.5
小型定置網	101	75	66	13	53	▲ 25.7	▲ 12.0
その他の網漁業	55	57	16	2	14	3.6	▲ 71.9
遠洋まぐろはえ縄	－	1	－	－	－	nc	▲ 100.0
近海まぐろはえ縄	－	3	3	3	－	nc	0.0
沿岸まぐろはえ縄	2	2	7	1	6	0.0	250.0
その他のはえ縄	14	39	21	1	20	178.6	▲ 46.2
遠洋かつお一本釣	－	－	－	－	－	nc	nc
近海かつお一本釣	－	－	－	－	－	nc	nc
沿岸かつお一本釣	2	1	3	1	2	▲ 50.0	200.0
遠洋・近海いか釣	－	－	－	－	－	nc	nc
沿岸いか釣	19	17	8	1	7	▲ 10.5	▲ 52.9
ひき縄釣	7	2	10	2	8	▲ 71.4	400.0
その他の釣	38	35	21	2	19	▲ 7.9	▲ 40.0
小型捕鯨	－	－	－	－	－	nc	nc
潜水器漁業	9	15	17	7	10	66.7	13.3
採貝・採藻	244	193	138	3	135	▲ 20.9	▲ 28.5
その他の漁業	129	108	54	2	52	▲ 16.3	▲ 50.0
ぎんざけ養殖	1	2	5	1	4	100.0	150.0
ぶり類養殖	129	150	81	28	53	16.3	▲ 46.0
まだい養殖	88	95	51	11	40	8.0	▲ 46.3
ひらめ養殖	42	19	3	－	3	▲ 54.8	▲ 84.2
くろまぐろ養殖	28	26	21	－	21	▲ 7.1	▲ 19.2
とらふぐ養殖	…	37	23	7	16	▲ 5.8	▲ 37.8
にじます養殖	…	…	－	－	－		
その他のさけ・ます養殖	…	…	－	－	－		▲ 9.1
その他の魚類養殖	86	44	40	5	35		
ほたてがい養殖	413	441	328	16	312	6.8	▲ 25.6
かき類養殖	433	372	195	14	181	▲ 14.1	▲ 47.6
その他の貝類養殖	73	74	50	3	47	1.4	▲ 32.4
くるまえび養殖	59	44	19	4	15	▲ 25.4	▲ 56.8
ほや類養殖	1	10	1	－	1	900.0	▲ 90.0
その他の水産動物類養殖	9	18	8	－	8	100.0	▲ 55.6
こんぶ類養殖	41	24	10	－	10	▲ 41.5	▲ 58.3
わかめ類養殖	261	99	71	3	68	▲ 62.1	▲ 28.3
のり類養殖	463	291	216	19	197	▲ 37.1	▲ 25.8
その他の海藻類養殖	22	22	22	1	21	0.0	0.0
真珠養殖	661	613	464	15	449	▲ 7.3	▲ 24.3
真珠母貝養殖	59	74	44	－	44	25.4	▲ 40.5

注：1）本数値は、主とする漁業種類別経営体に雇われた漁業就業者の結果である。

：2）2018年調査において「漁業雇われ」から「漁業従事役員」を分離して新たに調査項目として設定しており、2013年値は「漁業雇われ」に「漁業従事役員」を含んでいる。

：3）2013年の「くろまぐろ養殖」の数値は「まぐろ類養殖」として調査した結果である。

：4）2013年の「とらふぐ養殖」、2013年及び2018年の「にじます養殖」及び「その他のさけ・ます養殖」の「…」は調査を欠くことを意味し、その数値は「その他の魚類養殖」に含まれる。

：5）表中の「nc」は計算不能であることを表す。

さて本項の最後に、団体経営体が 11 月 1 日現在で「海上作業に雇っている日本人」のうち、漁ろう長、船長、機関長、養殖場長についての年齢階層別人数と割合（2023 年）を確認する。この統計項目は、主とする漁業種類別等でのクロス集計も可能となっているが、漁船乗組員の求人倍率が 6 倍を超える状況（2024 年の国土交通省「船員職業安定年報」によれば 6.54 倍）にあるなかで母数が十分でない漁業種類も多いことから、ここでは漁業種類別等で細別はせず、表 2-11 のように漁ろう長、船長、機関長、養殖場長についての年齢階層別の人数と割合を簡単に確認してみたい。

まず 65 歳以上が占める割合（実数にて再計算）は、漁ろう長で 27.9%と最も高く、次いで機関長の 20.3%となる。そして船長の 16.3%、養殖場長の 7.6%が続く。漁場選択や移動、投網・揚網タイミングの判断、乗組員配置といった指揮命令を一手に統括する漁ろう長は、船舶の運行責任者である船長や、船舶局で海上無線通信業務を担う通信長等を経験した者が就く場合が多く、必然的に年齢階層が高くなる。一方で機関部の責任者である機関長は、機関騒音下での労働を余儀なくされることやエンジニアとして陸上他産業に転職するケースがあることなどから、遠洋漁船を中心に深刻ななり手不足が顕在化しており、その結果の高齢化であることが考えられる。

他方で養殖場の運営を責任者の立場で担う養殖場長は、人材不足が懸念されている漁船漁業と異なって、比較的若い人材の確保に成功しており、実際、30 歳代までの割合は 25.0%にもなる。近年、例えば海面養殖業を営む個人経営体の漁ろう所得が堅調に推移しており、餌料コストの上昇などはあるものの経営環境が比較的安定していることもあり、こうした点も年齢が他と比べて低くなる要因となっているのではないかと考えられる。

表 2-11　「11 月 1 日現在で海上作業に雇っている人」（日本人）の内、漁ろう長、船長、機関長、養殖場長についての年齢階層別人数・割合（2023 年）

（単位：人、%）

	計	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳	75歳以上
漁ろう長	942	－	4	14	30	45	89	83	124	124	166	128	95	40
（割合）	100.0	－	0.4	1.5	3.2	4.8	9.4	8.8	13.2	13.2	17.6	13.6	10.1	4.2
船長	2,332	3	28	93	143	257	316	290	291	306	226	180	115	84
（割合）	100.0	0.1	1.2	4.0	6.1	11.0	13.6	12.4	12.5	13.1	9.7	7.7	4.9	3.6
機関長	1,203	1	14	49	82	95	169	130	128	143	148	103	85	56
（割合）	100.0	0.1	1.2	4.1	6.8	7.9	14.0	10.8	10.6	11.9	12.3	8.6	7.1	4.7
養殖場長	340	2	9	17	34	23	47	48	56	46	32	13	10	3
（割合）	100.0	0.6	2.6	5.0	10.0	6.8	13.8	14.1	16.5	13.5	9.4	3.8	2.9	0.9

２－３．高齢漁業者と後継者・新規就業者

（１）高齢漁業者の動向

現今の日本社会では、多くの産業で労働力不足が表面化し、政府も女性や高齢者等の多様な働き手の参画を促す施策を展開するようになっている。ところが漁業においては、すでに確認したように女性の働き手は減少を続け、かなりいびつな就業構造となっている。労働負荷が高い海上作業をともなう漁業においては、今後も男性主体の就業構造が継続するものと考えられるため、「女性の活躍」はある一定の範囲内にとどまることが想定される。

他方で漁業は、高齢化が著しく進んだ産業であることも漁業センサスから明らかとなっており、「高齢者の活躍」については図らずも「先進事例」となってきた側面がある。そこで本項では、経営体の世帯構成や高齢漁業者の操業にかかわるデータから、女性や高齢者の就業状況を概観することで、現今の漁業の姿と今後の漁業が直面すると思われる課題を表出させたい。

表 2-12 は、2023 年について漁業従事世帯員（個人経営体の世帯員のうち調査期日前 1 年間に漁業を行った者で、共同経営の構成員や他の漁業経営体の雇用者として漁業に従事した場合も含む）が海上作業に従事した日数について、年齢階層別で個人経営体の漁業従事世帯員数をみたものである。2023 年における 65 歳以上の漁業従事世帯員数が全体に占める割合は 50.7%であり、これは 10 年前となる 2013 年センサスの 44.7%から 6 ポイント上昇したことを意味している。また、65 歳以上の漁業従事世帯員数の延べ海上作業日

数は全体の 46.2%であり、2013 年センサスの 40.8%から約５ポイントの上昇となっている。日本の漁業生産体制は、従来から総じて高齢漁業者によって担われていたが、個人経営体の動向からは、今般その傾向がより顕著になっていることがわかる。

年齢階層と海上作業日数の関係を確認すると、基本的には高齢層になると海上作業日数が減少する傾向にあり、それは年齢階層別でみた場合の平均作業日数にも示されている。すなわち、20～59 歳までの各年齢階層では 170 日前後となっている平均海上作業日数が、60 歳以上の各階層では明確に減少していくことが確認でき、65～69 歳層で 156 日、70～74 歳層で 146 日、75 歳以上層で 131 日となっている。

ただし、65 歳以上の階層であっても、最も多い海上作業日数は「90-149 日」となっており、基本的には他の年齢階層と同じ傾向を示している。さらに、海上作業日数が「150-199 日」やそれ以上となっても、65 歳以上の漁業従事世帯員の占める割合は一定の高さを維持しており、基幹的な位置を占めていることがうかがえる。「250-299 日」で 38.7%を占め、さらに「300 日以上」でも 34.9%を占めている。これは、2013 年時点で前者が 33.1%で後者が 29.8%であったので、それぞれ５ポイント程度の上昇を意味しており、この 10 年でより一層、個人経営漁業が 65 歳以上の高齢漁業者によって担われるようになっていることがわかる。

表 2-12　年齢階層別・海上作業日数別の漁業従事世帯員数

（単位：人）

	人数計	30日未満	30-89日	90-149日	150-199日	200-249日	250-299日	300日以上	海上作業日数合計	平均海上作業日数
15～19歳	329	66	119	40	30	37	15	22	33,763	103
20～24歳	1,018	53	182	186	132	172	144	149	172,311	169
25～29歳	1,755	51	311	364	227	331	242	229	302,039	172
30～34歳	2,518	57	400	549	394	436	355	327	436,244	173
35～39歳	3,621	72	586	829	524	610	498	502	626,750	173
40～44歳	4,598	79	715	1,060	726	797	598	623	795,412	173
45～49歳	5,712	115	953	1,309	832	995	758	750	981,557	172
50～54歳	7,130	107	1,130	1,659	1,164	1,193	915	962	1,233,557	173
55～59歳	8,545	147	1,317	2,115	1,350	1,474	1,018	1,124	1,461,336	171
60～64歳	10,344	156	1,823	2,676	1,656	1,689	1,206	1,138	1,697,958	164
65～69歳	12,059	201	2,344	3,395	1,995	1,829	1,243	1,052	1,875,684	156
70～74歳	14,670	256	3,223	4,468	2,392	1,998	1,277	1,056	2,148,650	146
75歳以上	20,101	368	5,411	6,919	3,042	2,233	1,117	1,011	2,625,658	131
合計	92,400	1,728	18,514	25,569	14,464	13,794	9,386	8,945	14,390,919	156
65歳以上合計	46,830	825	10,978	14,782	7,429	6,060	3,637	3,119	6,649,992	142
65歳以上（%）	50.7	47.7	59.3	57.8	51.4	43.9	38.7	34.9	46.2	91.2

注：）2023年漁業センサス「漁業経営体調査票Ⅰ（個人経営体用）」個票組み換え集計.

次に、都道府県別で高齢漁業者の就業動向を確認する。表 2-13 は、都道府県別で男子の自営漁業就業者に占める 65 歳以上の割合をみたものとなる。全国では 65 歳以上の割合は 53.6%であり、すでに男子自営漁業就業者の半数は 65 歳以上となっている。都道府県別の割合の高さでは、秋田県や山形県、新潟県といった日本海側の東北地方、そして島根県や鳥取県といった山陰地方が上位となっている。遠洋・近海を漁場とするかつおやまぐろ漁業で有力地となっている宮崎県も 60.9%と比較的高い。かき類養殖で全国有数の広島県も 60.5%となっている。その他、長崎県や千葉県といったいわゆる漁業県とされる都道府県も全国平均を上回るケースが散見される。

他方、東京都や大阪府、愛知県、神奈川県、福岡県といった都市部や、北海道などの大産地では低い割合となっている。佐賀県では、規模の大きなのり類の養殖経営体で比較的後継者が多いことから、低い割合となっている可能性がある。

表 2-13　都道府県別の自営漁業就業者（男子）に占める 65 歳以上者の割合

（単位：%）

	～49歳	50-64	65～
全国	19.7	26.8	53.6
秋田	7.8	14.9	77.3
島根	9.0	15.4	75.6
山形	10.7	19.5	69.8
新潟	12.3	18.7	69.1
大分	14.3	20.0	65.7
石川	15.1	19.5	65.5
山口	14.6	20.8	64.6
宮崎	15.6	23.5	60.9
広島	15.4	24.1	60.5
鳥取	17.2	22.8	60.0
長崎	15.4	25.0	59.6
福井	16.9	23.7	59.3
京都	16.8	24.1	59.1
熊本	17.6	23.4	59.1
徳島	16.8	24.6	58.6
高知	17.0	24.5	58.5
千葉	17.8	25.0	57.2
香川	16.6	26.3	57.1
和歌山	14.2	28.7	57.0
岩手	17.0	26.6	56.4
三重	13.0	31.1	55.9
鹿児島	17.1	27.7	55.2
愛媛	18.0	27.0	55.0
兵庫	16.8	28.5	54.8
宮城	22.3	25.6	52.0
静岡	19.9	28.6	51.4
青森	19.7	29.0	51.3
富山	19.7	29.5	50.8
岡山	21.3	31.5	47.3
愛知	21.1	31.7	47.2
北海道	26.2	28.7	45.1
神奈川	21.5	33.7	44.7
福岡	27.0	29.8	43.2
福島	27.2	30.0	42.9
茨城	30.0	27.5	42.5
東京	28.0	32.6	39.3
大阪	26.6	36.3	37.1
沖縄	32.1	31.0	36.9
佐賀	30.7	32.4	36.9

注：）65歳以上階層の構成比の高い順に配列してある。

では次に、漁業種類別ではどのような状況にあるのかを概観しよう。表 2-14 は、個人経営体による生産が主体となっている、漁業種類別・養殖種類別に 65 歳以上の漁業就業者数と全体に占める割合の動向を 2008 年から 2023 年まで 5 年ごとにみたものである。これら漁業種類・養殖種類では、基本的な傾向として 1993 年から 2003 年までの漁業センサスでは 65 歳以上の就業者数は増加する方向で推移していたが、2008 年以降では 65 歳以上の就業者が占める割合は増加する方向にあるものの、就業者数は減少する方向に転換した。

ただし、漁業種類・養殖種類によっては増加が緩やかで、一定程度の後継者が確保できていると考えられる種類もある。例えば、のり類養殖では 65 歳以上の漁業就業者数の割合は、2008 年の 28.4%から 2023 年の 30.6%に 2.2 ポイントしか上昇していない。ほたてがい養殖も 6.1%の増加にとどまる。これらは、後継者を確保できる経営環境にあり、相応の漁ろう所得が見込まれる漁業種類・養殖種類とみなすことができる。他方、採貝・採藻では 12.0 ポイント、その他の釣は 9.9 ポイントの上昇となっており、比較的高い値を示している。単身操業が可能であることや、漁ろう所得の拡大が見込みにくく、高齢世代のみによる操業となっているケースが多数を占めていると思われる。

表 2-14　主とする漁業種類別・養殖種類別の 65 歳以上の割合

	65才以上漁業就業者数（人）				65才以上漁業就業者数割合（%）				
	2008年	2013年	2018年	2023年	2008年	2013年	2018年	2023年	2008-2023
小型底びき網	3,986	3,328	2,977	2,226	39.8	43.1	47.5	46.4	6.5
船びき網	786	715	766	645	28.3	30.6	35.4	37.1	8.8
小型定置網	1,787	1,363	1,136	897	42.9	43.2	48.4	51.7	8.8
その他の刺網	11,327	8,852	7,334	5,285	54.1	56.3	62.9	62.0	7.9
その他の釣	12,771	11,246	7,777	6,051	55.1	58.2	63.8	65.0	9.9
採貝・採藻	12,256	9,733	7,619	5,819	50.2	53.2	59.9	62.2	12.0
ほたてがい養殖	1,873	1,263	1,496	1,332	28.8	27.2	33.0	34.9	6.1
かき類養殖	1,549	1,055	1,139	936	34.6	38.4	41.0	41.0	6.4
わかめ類養殖	1,357	1,114	1,153	1,008	43.8	42.5	47.6	50.0	6.2
のり類養殖	2,614	2,085	1,789	1,352	28.4	29.7	30.7	30.6	2.2
上記以外	12,871	10,836	11,955	10,894	39.8	42.3	49.7	53.2	13.4

注：1）「船びき網」は、1993年は「ばっち網」との合算値、1998年と2003年は「ひき回し網」と「ひき寄せ網」の合算値である。「その他の刺網」は2003年以降は「かじき流し網」との合算値である。「その他の釣」は1993年と1998年は「さば釣」との合算値、2003年は「さば釣」「ひき縄釣」との合算値、2008年と2013年は「ひき縄釣」の合算値である。
：2）1993～2003年は「自営のみ」と「自家の雇われのうち自営が主」の漁業就業者、2008年と2013～2018年は「自家漁業のみ」漁業就業者数である。

表 2-15 は、表 2-14 と同じ漁業種類・養殖種類について、2023 年における漁業従事世帯員数と販売金額との関係をみたものである。高齢単世代による操業が中軸となっている「採貝・採藻」や「その他の釣」は、「男子１名」、「男子１名＋女子１名」、「男子２名以上」であっても販売金額は 1,000 万円を下回っており、後継者確保のハードルは高いことがわかる。この２種類よりは販売金額が高く、「男子２名以上」の場合は 1,000 万円を超えてくる「その他の刺網」でも、「男子１名」の 65 歳以上の場合は 251.3 万円と低迷しており、後継者確保に向けた経済的条件は整っていないことがうかがえる。

一方、「ほたてがい養殖」や「のり類養殖」、「船びき網」は、「男子１名」の 65 歳以上の場合でも 1,500 万円前後となり、また「男子２名以上」の場合は 2,500～3,500 万円に達する。この水準であれば後継者の確保は可能であろう。「かき類養殖」でもこうした構造は確認できる。すなわち、１経営体平均販売金額が低くなると高齢の単身操業漁家の割合が高くなる傾向が示されており、また販売金額が高くなると「男子２名以上」のような二世代等での経営が実現し得ることが示されている。

表 2-15　主とする漁業種類別・養殖種類別の漁業従事世帯員数と１経営体平均販売金額（2023 年）

主とする漁業種類	販売金額割合（%）						１経営体平均販売金額（万円）					
	男子１名		男子１名＋女子１名		男子２名以上	その他	男子１名		男子１名＋女子１名		男子２名以上	その他
	65歳以上	その他	男子65歳以上	その他			65歳以上	その他	男子65歳以上	その他		
小型底びき網	14.8	34.0	10.2	14.9	24.3	1.9	497.7	842.3	698.9	1,299.6	1,564.2	1,493.4
船びき網	13.1	26.2	7.6	11.5	38.5	3.2	1,460.0	1,566.9	1,800.8	3,169.0	2,414.8	3,429.6
小型定置網	16.3	23.9	10.6	9.8	35.6	3.9	535.0	755.0	625.7	949.6	1,373.0	1,266.7
その他の刺網	19.6	24.0	15.6	14.5	23.8	2.4	251.3	496.6	462.5	986.1	1,027.5	781.5
その他の釣	35.9	35.8	7.6	6.2	13.5	0.9	152.2	282.1	355.1	897.1	782.9	341.0
採貝・採藻	20.6	24.4	15.3	12.2	21.1	6.4	158.3	270.3	275.6	470.8	556.4	256.7
ほたてがい養殖	3.1	9.5	9.9	20.1	49.1	8.3	1,467.5	2,504.8	2,077.8	2,834.3	3,381.8	2,894.8
かき類養殖	9.6	15.2	12.9	19.6	35.7	7.1	1,090.3	1,287.7	1,364.4	1,930.9	2,453.6	1,738.6
わかめ類養殖	8.4	13.1	15.2	12.1	45.7	5.5	290.3	474.6	591.3	834.6	1,211.5	889.3
のり類養殖	4.1	10.2	6.0	17.7	57.8	4.1	1,536.7	2,123.6	1,730.5	2,496.6	3,491.1	2,400.0

資料：2023年漁業センサス「漁業経営体調査票Ⅰ（個人経営体用）」個票組み換え集計
注：）販売金額は表2.22と同じ方法で算出した。なお「10億円以上」の経営体数は上記漁業種類においては存在していない。

（２）後継者の動向

漁業において高齢化が進む要因はいくつもあるが、ここまでのセンサス結果からは後継者の確保難がその要因の一つになり得ることがうかがえる。表 2-16 は、2008 年から 2023 年まで５年ごとの個人経営体数ならびに後継者有

りの個人経営体数・割合を海区別と都道府県別（上位８県と下位３県）に示したものとなっている。この結果、後継者有りの割合は 16～18%程度の狭い幅で上下しており、大きな変化はみられない。一般的に個人経営体では後継者が確保できないことで高齢化が進んでいると考えられているので、この結果については注意深く考察する必要がある。

このような結果となった要因として考えられるのは、2023 年漁業センサスでは後継者の定義を、同居している、していないに関わらず、「満 15 歳以上で調査期日前１年間に漁業に従事した者のうち、将来、自営漁業の経営主になる予定の者をいう」としていることで、回答者が手伝い等の数日間の短期就労をした息子などを該当者として「後継者有り」としたケースや、回答者が息子などが了承しているか否かにかかわらず、「将来、自営漁業の経営主になる予定の者」に該当すると考えて「後継者有り」と回答したケースなどが考えられる。さらに調査では、後継者の年齢上限は特段設定していないことから、高齢漁業者が回答者の場合、「自分の操業をたまに手伝う息子は会社勤めの定年後に自家漁業を継ぐ予定」と考えて「後継者有り」とするケースや、同居する息子などがいた場合は実態に関わらず「とりあえずの後継者」とみなして「有り」と回答するケースなども考えられる。

表 2-16　大海区別・都道府県別の後継者を確保している個人経営体数・割合

（単位：人、%）

		2008年		2013年		2018年		2023年		後継者有り（%）			
		経営体数	後継者有り	経営体数	後継者有り	経営体数	後継者有り	経営体数	後継者有り	2008年	2013年	2018年	2023年
全国		109,451	19,929	89,470	14,803	74,526	12,699	61,388	10,358	18.2	16.5	17.0	16.9
大海区別	北海道太平洋北区	8,356	2,957	7,388	1,992	6,364	2,036	5,635	1,518	35.4	27.0	32.0	26.9
	北海道日本海北区	5,024	962	4,226	696	3,642	928	3,217	795	19.1	16.5	25.5	24.7
	太平洋北区	12,656	3,315	7,977	1,997	7,828	1,963	6,911	1,675	26.2	25.0	25.1	24.2
	日本海北区	6,447	1,310	5,309	905	4,314	763	3,435	644	20.3	17.0	17.7	18.7
	太平洋中区	15,052	2,374	12,854	1,819	10,160	1,535	7,812	1,107	15.8	14.2	15.1	14.2
	東シナ海区	26,468	3,930	22,744	3,250	18,898	2,574	15,498	2,243	14.8	14.3	13.6	14.5
	瀬戸内海区	18,367	2,695	14,927	2,350	12,388	1,670	10,190	1,437	14.7	15.7	13.5	14.1
	太平洋南区	9,520	1,421	7,862	1,079	6,055	728	4,829	574	14.9	13.7	12.0	11.9
	日本海西区	7,561	965	6,183	715	4,877	502	3,861	365	12.8	11.6	10.3	9.5
上位８県	北海道	13,380	3,919	11,614	2,688	10,006	2,964	8,852	2,313	29.3	－	29.6	26.1
	青森	5,003	1,329	4,371	858	3,567	847	3,024	715	26.6	19.6	23.7	23.6
	宮城	3,860	1,241	2,191	729	2,214	627	2,007	602	32.2	33.3	28.3	30.0
	福島	716	244	－	－	354	166	403	133	34.1	－	46.9	33.0
	茨城	462	166	391	119	318	106	282	99	35.9	30.4	33.3	35.1
	東京	654	138	591	76	503	35	390	77	21.1	12.9	7.0	19.7
	大阪	634	170	561	127	493	116	449	92	26.8	22.6	23.5	20.5
	佐賀	1,996	507	1,790	509	1,554	449	1,272	339	25.4	28.4	28.9	26.7
下位３県	鳥取	764	61	621	30	538	37	475	14	8.0	4.8	6.9	2.9
	大分	2,852	308	2,260	231	1,807	123	1,399	73	10.8	10.2	6.8	5.2
	宮崎	1,216	221	985	148	790	98	649	37	18.2	15.0	12.4	5.7

こうしたことに留意しつつ、大海区別で後継者有りの割合をみると、北海道太平洋北区は比較的高い割合となり、他方で日本海西区は低くなる傾向がある。また表 2-16 に加えて表 2-17 からも都道府県別の動向を確認すると、茨城県、福島県、宮城県が 30%以上となって上位にあること、そしてこの３県に佐賀県や北海道、青森県、大阪府が 20%台となって続いていることがわかる。他方、下位３県は鳥取県、大分県、宮崎県となっており、２～５%の低い割合となっている。後継者の確保状況は地域性に左右されやすいことがうかがえる。

表 2-17　都道府県別の後継者を確保している個人経営体世帯数の割合

（2023 年）

（単位：経営体、%）

	都道府県	個人経営体数	後継者有りの割合（%）
	全国	61,388	16.9
1	茨城	282	35.1
2	福島	403	33.0
3	宮城	2,007	30.0
4	佐賀	1,272	26.7
5	北海道	8,852	26.1
6	青森	3,024	23.6
7	大阪	449	20.5
8	東京	390	19.7
9	岩手	2,812	18.8
10	岡山	717	18.7
11	神奈川	742	18.1

地域によって差があることは、後継者を確保しているとする個人経営体世帯の割合が高い市区町村でも確認できる。表 2-18 は、市区町村別で後継者を確保している個人経営体世帯数・割合を、割合について高い 20 市区町村を順にならべたものであり、母数は小さいものの茨城県の鹿嶋市や神栖市（かみす)、福島県の南相馬市や新地町が 60%を超える高い割合となっていることが示されている。

この上位 20 市区町村には、北海道から９市区町村がランクインしていることや、福島県から２市町がランクインしていることも注目できる。北海道に

ついてはオホーツク海に面したほたてがい産地など、経営状況の良好な地域が目立つ。また福島県内の市区町村が後継者有り割合が高くなっている一つの要因としては、東日本大震災によって後継者を確保できていない零細漁家が、漁業センサスでの調査対象となる海上作業従事日数が年間30日以上という条件をクリアできなかったという事情も考えられる。東日本大震災での被災により、後継者のいない世帯ほど廃業する経営体が多かったという特殊事情は、福島県に隣接する茨城県も同様であろう。

表 2-18　市区町村別（上位 20 位）の後継者を確保している個人経営体世帯数・割合の推移（2023 年）

（単位：経営体、%）

区分			個人経営体数	後継者ありの経営体数	後継者ありの経営体数の割合（%）
計			61,388	10,358	16.9
1	茨城県	鹿嶋市	42	29	69.0
2	茨城県	神栖市	29	19	65.5
3	福島県	南相馬市	29	18	62.1
4	福島県	新地町	25	15	60.0
5	佐賀県	小城市	39	23	59.0
6	北海道	大樹町	21	12	57.1
7	北海道	興部町	44	25	56.8
8	和歌山県	有田市	132	74	56.1
9	青森県	横浜町	72	40	55.6
10	北海道	日高町	40	22	55.0
11	北海道	標津町	24	13	54.2
12	北海道	枝幸町	183	99	54.1
13	北海道	長万部町	68	36	52.9
14	北海道	網走市	77	39	50.6
15	北海道	北見市	100	50	50.0
16	東京都	江戸川区	20	10	50.0
17	高知県	安芸市	23	11	47.8
18	千葉県	匝瑳市	34	16	47.1
19	北海道	湧別町	160	74	46.3
20	和歌山県	湯浅町	37	16	43.2

注：）個人経営体数が19以下の市町村を除く。

では、後継者の確保状況と経営状況との関係をみてみよう。表 2-19 は、漁獲物・収獲物の販売金額規模別で後継者を確保している個人経営体数・割合をみたものとなる。基本的に、海面養殖層、海面養殖層以外の沿岸漁業層、中小漁業層のいずれもが、販売金額が増加すれば後継者有りの割合が高まる傾向にある。ただし全体の傾向としては、中小漁業層の後継者有り割合が高

く、次いで海面養殖層となり、海面養殖層を除く沿岸漁業層が一番低い割合となる。

2023年についてもこうした傾向はみられ、中小漁業層の後継者有り割合は36.4%、海面養殖層は30.4%、海面養殖層を除く沿岸漁業層は12.7%となっている。ただ、販売金額規模が1,000万円以上となると３つの階層の差は小さくなり、ほとんど横一線となる。後継者の確保については、漁業種類よりも販売金額の規模がより重要な要素となっている可能性がある。

では、個人経営体の世帯に注目するといかなる就業構造が垣間みえるのだろうか。世帯員の構成や男女比といったデータから、直近の漁業就業構造に接近していきたい。現在、我が国では漁業に直接関係する仕事に就く者だけでなく、漁村全体としても著しい高齢化に直面している。水産庁が各都道府県に依頼してデータを収集している漁港背後集落調査では、当該漁港を日常的に利用する漁家が２戸以上ある集落を「漁港背後集落」と定義し、集落人口や高齢化率等を把握している。2023年3月末時点で集落人口は189万人、高齢化率は40.5%となっている。これは、2005年の250万人、28.9%から比べると、20年ほどで人口が60万人以上減少し、高齢化率も10ポイント以上上昇したことを意味している。漁業についても、個人経営体の世帯員が急減した集落があることも容易に想像できる状況となっている。

表 2-19　漁業階層別・販売金額別の後継者を確保している個人経営体世帯数・割合

漁獲物・収穫物の販売金額規模		2008年			2013年			2018年			2023年		
		海面養殖層	海面養殖層以外の沿岸漁業層	中小漁業層	海面養殖層	海面養殖層以外の沿岸漁業層	中小漁業層	海面養殖層	海面養殖層以外の沿岸漁業層	中小漁業層	海面養殖層	海面養殖層以外の沿岸漁業層	中小漁業層
後継者ありの経営体数		5,679	12,333	1,916	4,178	9,106	1,519	3,956	7,454	1,288	3,259	6,056	1,043
後継者ありの経営体数の割合（%）	計	31.7	14.1	44.0	31.1	12.6	40.2	31.6	12.7	37.8	30.4	12.7	36.4
	販売金額なし	23.9	7.5	62.5	11.0	8.9	50.0	26.1	10.5	31.8	30.0	9.9	23.4
	100万円未満	18.0	7.9	19.5	18.4	7.1	23.2	16.4	6.6	18.3	16.0	7.4	21.4
	100～300	18.9	9.8	29.0	19.1	9.4	24.8	14.9	8.7	21.8	15.0	8.8	25.6
	300～500	18.4	13.8	30.4	22.7	14.0	30.9	20.9	13.8	22.3	20.4	11.8	25.2
	500～800	26.0	19.3	30.8	27.4	20.3	34.6	25.4	19.5	26.9	23.8	17.5	32.5
	800～1,000	32.3	29.4	37.7	32.5	29.5	37.6	28.3	27.9	31.6	27.1	24.4	30.8
	1,000～1,500	34.6	37.8	44.4	31.1	35.7	42.9	32.5	32.9	44.0	31.6	30.3	39.6
	1,500～2,000	39.5	44.7	44.2	38.1	40.3	46.5	34.4	38.0	42.0	38.1	37.6	42.2
	2,000～5,000	49.8	52.9	53.2	47.3	45.1	47.1	45.1	47.1	45.8	42.7	43.9	42.6
	5,000万円～１億円	53.4	54.1	55.7	57.8	38.1	49.7	56.0	64.8	55.7	51.0	48.0	48.9
	１～２億円	60.9	61.9	53.4	59.4	37.5	48.4	55.0	42.1	45.5	55.2	36.1	54.7
	２～５億円	67.4	100.0	48.8	60.9	12.5	31.6	50.0	100.0	40.0	54.9	44.4	44.4
	５億円以上	57.1	100.0	33.3	100.0	－	28.6	50.0	100.0	44.4	66.7	50.0	50.0

そこで、漁業センサスで得られる世帯関係の統計から、個人経営体世帯（漁

家)の世帯員数について一世帯当たりの世帯員数をみてみる。表2-20からは、2008年から1世帯当たりの平均世帯員数（全年齢）は5年ごとに0.2人ずつ減少し、2023年には2.8人となったことが示されている。15歳以上に限れば2.6人となった。世帯員数が3人を割り込んでもなお底打ちせず縮小を継続しているということは、世帯の再生産が不可能な状況、すなわち単身世帯と高齢者夫婦のみの世帯や、高齢者夫婦＋独身男子等の世帯が増加していることがうかがえる。

構成比で推移を確認すると、2008年の時点で6.6%だった1人世帯の構成比は、2023年には13.9%にまで高まり、二倍以上となっていることがわかる。そして2人世帯も2008年の35.9%から着実に増加し、2023年には41.7%にまで高まった。すなわち、2023年には1～2人世帯が全世帯の55.6%を占め、単身高齢者のみ、または高齢夫婦のみといった世帯が大部分を占めるようになっていることがわかる。他方、世帯員が4人以上の世帯は2008年の37.4%から2023年には24.6%にまで10ポイント以上も減少しており、世帯の小規模化が著しいことが明らかとなる。

このことは、個人経営体が後継者を確保できていない実態を示すのみならず、伝統的に家族協業で操業を維持することが少なくなく、かつ親子2世代での同居・協業に優位性があるといわれる漁家経営においては、生産力の低下をも意味する可能性がある。世帯員数の実態は、漁業という産業において大きな懸念事項となっているといえよう。

なお、かかる漁家世帯の小規模化は漁家特有の現象ではなく、日本の一般家庭にも当てはまる。厚生労働省の「国民生活基礎調査」によれば、2023年6月1日時点の世帯構造は、「単独世帯」が全世帯の34.0%で最も多く、次いで「夫婦と未婚の子のみの世帯」が24.8%、そして「夫婦のみの世帯」が24.6%で続いている。すなわち一般家庭でも1～2人世帯が全世帯に占める割合は概ね漁家と同程度であることがうかがえる。

ただし、周縁地域において家族協業の生業を維持するうえで大切にしてきた漁家と、そうでない一般家庭とを単純に比較することはできず、世帯の小規模化の影響は異なるものと思われる。漁家世帯の小規模化が漁業や漁村に

及ぼす影響については今後も注意を払い、関心を持っていく必要があろう。

表 2-20　世帯員数別の個人経営体数・構成比

（単位：経営体、%）

		実数				構成比			
		2008年	2013年	2018年	2023年	2008年	2013年	2018年	2023年
個人経営体数	計	109,451	89,470	74,526	61,388	100.0	100.0	100.0	100.0
	１人	7,178	7,612	8,148	8,555	6.6	8.5	10.9	13.9
	２人	39,280	33,808	29,617	25,598	35.9	37.8	39.7	41.7
	３人	22,046	18,297	15,082	12,130	20.1	20.5	20.2	19.8
	４人～	40,947	29,753	21,679	15,105	37.4	33.3	29.1	24.6
	再掲：１～２人	46,458	41,420	37,765	34,153	42.4	46.3	50.7	55.6
平均世帯員数	計	3.4	3.2	3.0	2.8				
	15歳以上	3.0	2.9	2.7	2.6				

では、世帯員数の減少が継続している個人経営体について、世帯内における男女の状況、比率はどのように推移してきたのかを表 2-21 から確認する。一般的に日本では、男性よりも女性が多く、2020 年の国勢調査では女子１人に対して男子は 0.947 人と 5.3%少ない。これは、女性の平均寿命が男性を６歳程度上回っていることに起因している。そのため、就学時の年齢や、労働力として通常カウントされる年齢の範囲では人口はほぼ同じ数となる。

しかし、個人漁業経営体世帯では、2023 年の全国平均で 15 歳以上は「男÷女」が 1.210 となり男子の方が 21.0%も多くなっている。10 年前の 2013 年は 1.111 であったので約 10 ポイントも上昇したことになる。14 歳以下の「男÷女」については概ね１前後で推移しているので、一定の年齢に達すると女子が男子よりも高い率で都市部等へ流出していることがわかる。一般的に男子は、漁家の後継者として地元にとどまったり、漁業継承のためＵターンすることもあるが、女子は進学や結婚等で都市部に流出した後はその地域にとどまり、Ｕターンが少ない状況にあること等が考えられる。

結果的に、漁家世帯内における男女比率からも明らかなように、漁村では同一年齢の男子の人数が女子の人数を大きく上回る状態となってしまい、漁業就業者の未婚者比率を押し上げる一つの要因にもなっていることがうかがえる。

次に同じ表 2-21 から、個人経営体世帯に 14 歳以下の若年者がどの程度存在しているかを確認する。表 2-21 では、14 歳以下の男女がそれぞれ１世帯

あたり何人いるかが示されているが、全国平均では男女ともに2008年の0.17人から0.12人へと減少していることがわかる。もし2023年の状況のまま人口流出がなかったとしても、この世代で夫婦となり出産する可能性がある者はかなり限定されることになる。実際は都市部等への流出があるわけで、個人漁業経営体の再生産はかなり厳しい局面にあることがわかる。

個人漁業経営体の再生産が困難になった結果、漁村が消滅するか、漁業以外の世帯が増加して漁村としての性格を弱める方向に向かうのかは、都市部に近いかそうでないかなど、様々な地域性が反映されることになる。そこで、以上にみてきた15歳以上の男女比や14歳以下の若年者の存在状況について、都道府県別に確認する。

表 2-21　個人経営体世帯における男女比

（単位：世帯、人）

			全国				1世帯当たり			
			2008年	2013年	2018年	2023年	2008年	2013年	2018年	2023年
世帯数			109,451	89,470	74,526	61,388	nc	nc	nc	nc
世帯員数	男	14歳以下	19,049	13,307	9,779	7,102	0.17	0.15	0.13	0.12
		15歳以上	171,294	136,245	108,692	86,123	1.57	1.52	1.46	1.40
	女	14歳以下	18,220	12,725	9,326	7,132	0.17	0.14	0.13	0.12
		15歳以上	158,894	122,671	95,204	71,150	1.45	1.37	1.28	1.16
男÷女		14歳以下	1.045	1.046	1.049	0.996	nc	nc	nc	nc
		15歳以上	1.078	1.111	1.142	1.210	nc	nc	nc	nc

2023年の状況を示した表2-22からは、15歳以上の男女比が沖縄県で1.445倍と最も高く、これに大阪府の1.344倍や東京都の1.343倍などが続いていることがわかる。全国平均以上となる都道府県は19となり、こうした地域では女子の方が男子よりも高い率で都市部等へ流出する現象が生じていることがわかる。そして10世帯あたりの14歳以下世帯員数からは、地域差がより大きいことがわかる。全国平均が2.32人となっているなかで、佐賀県や沖縄県は4人以上となっており、経営体の世代交代の可能性が示されているのに対して、広島県や和歌山県などは1.5人程度になっており、将来的な個人経営体の再生産がより一層困難になることが予見される結果となっている。国や地方自治体が後継者確保策に取り組む際は、それぞれの地域特性を踏まえた柔軟なメニューを準備することが緊要となっているものと思われる。

表 2-22　都道府県別の個人経営体の男女比・14 歳以下世帯員数（2023 年）

（単位：人）

男÷女（15歳以上）		10世帯当たり14歳以下世帯員数	
全国	1.210	全国	2.32
沖縄	1.445	佐賀	4.54
大阪	1.344	沖縄	4.19
東京	1.343	福島	3.82
高知	1.340	富山	3.70
宮崎	1.287	東京	3.13
兵庫	1.276	福岡	2.98
鹿児島	1.273	茨城	2.94
鳥取	1.267	静岡	2.74
神奈川	1.257	愛知	2.74
愛媛	1.250	岩手	2.69
香川	1.244	北海道	2.64
広島	1.239	福井	2.61
徳島	1.233	大阪	2.54
新潟	1.232	神奈川	2.52
和歌山	1.228	京都	2.51
大分	1.228	岡山	2.45
長崎	1.222	山形	2.45
茨城	1.214	島根	2.40
島根	1.213	石川	2.26
山口	1.206	宮城	2.24
熊本	1.198	熊本	2.17
静岡	1.197	兵庫	2.17
北海道	1.197	新潟	2.14
秋田	1.194	青森	2.07
福岡	1.190	千葉	2.03
岡山	1.182	鳥取	1.94
愛知	1.182	長崎	1.93
京都	1.176	鹿児島	1.90
青森	1.175	宮崎	1.90
千葉	1.173	秋田	1.81
福井	1.165	香川	1.73
福島	1.161	愛媛	1.72
岩手	1.159	三重	1.71
富山	1.156	徳島	1.62
宮城	1.149	山口	1.60
三重	1.142	高知	1.53
石川	1.140	大分	1.52
佐賀	1.095	和歌山	1.45
山形	1.063	広島	1.26

（３）新規就業者の動向

ここからは漁業における新規就業の状況を確認していく。漁業センサスでは、「新規就業者」を「調査期日前１年間に①新たに漁業を始めた者、②他の仕事が主であったが漁業が主となった者、③普段の状態が仕事を主としていなかったが漁業が主となった者のいずれかに該当する者」と定義している。そしてさらに、個人経営体の漁業に従事した世帯員については、個人経営体の自家漁業のみに従事した者で「調査期日前１年以内に海面漁業で恒常的な収入を得ることを目的に主として漁業に従事し、①～③のいずれかに該当する者を新規就業者」にカウントした。

この新規就業者について、主とする漁業種類別・養殖種類別でみた表 2-23 からは、まず新規就業者の人数が若干の増加傾向にあることが示されている。2013 年の 1,649 人が 2023 年では 2,019 人となっており、400 人近い増加となっている。ただし、個人経営体出身者は同じ期間で 744 人から 409 人へと 300 人以上減少するとともに、割合も 45.1%から 20.3%へと急減していることには注意を払う必要があろう。漁家世帯員数の減少とともに、漁業経営の実態を十分に理解している漁家子弟の漁業離れ等が反映した結果とも受け取れ、持続的な生産活動に影響することが心配される。

漁業種類別の新規就業者数を確認すると、大型・さけ定置網が 200 人水準で推移しており、これに大中型まき網や船びき網、小型底びき網などが続く。養殖業では、ぶり類養殖やほたてがい養殖が 100 人以上の新規就業者を確保している。これらは、基本的に漁業雇われでの確保であり、個人経営体出身者はそれほど多くない。生産活動の安定性や持続性の面からみると、個人経営体出身者の新規就業をより拡大するための政策が求められているように思われる。

表 2-23　主とする漁業種類別・養殖種類別の新規就業者数

（単位：人）

漁業種類	2008年			2013年			2018年			2023年		
	計（実数）	新規就業者数		計（実数）	新規就業者数		計（実数）	新規就業者数		計（実数）	新規就業者数	
		漁業雇われ	個人経営体出身		漁業雇われ	個人経営体出身		漁業雇われ	個人経営体出身		漁業雇われ	個人経営体出身
合計	1,784	1,042	742	1,649	1,034	744	1,862	1,393	469	2,019	1,610	409
大中型まき網	153	153	－	82	82	－	95	94	1	111	111	－
中・小型まき網	89	87	2	95	94	1	98	95	3	59	59	－
遠洋・以西底びき網	12	12	－	25	25	－	－	－	－	－	－	－
沖合底びき網	44	44	－	38	35	3	72	72	－	78	78	－
遠洋／近海かつお一本釣	14	14	－	20	19	1	22	20	2	24	24	－
遠洋／近海まぐろはえ縄	34	32	2	19	19	1	34	32	2	61	60	1
大型・さけ定置網	211	209	2	187	179	11	198	197	1	203	201	2
小型定置網	63	41	22	63	50	18	59	51	8	65	53	12
船びき網	113	94	19	111	85	31	133	117	16	162	146	16
小型底びき網	84	42	42	104	61	55	123	94	29	132	117	15
沿岸いか釣	41	17	24	40	19	29	30	20	10	27	13	14
その他の刺網	99	21	78	87	22	77	97	59	38	91	58	35
その他のはえ縄	38	11	27	25	10	17	22	14	8	24	13	11
潜水器漁業	14	7	7	25	18	9	5	5	－	10	6	4
その他の漁業	100	29	71	98	28	82	76	36	40	83	38	45
ぶり類養殖	34	28	6	34	30	4	58	55	3	106	106	－
まだい養殖	37	36	1	27	24	3	39	36	3	41	36	5
真珠・真珠母貝養殖	18	8	10	23	16	7	50	37	13	50	45	5
ほたてがい養殖	60	16	44	24	7	19	105	71	34	144	118	26
のり類養殖	74	27	47	70	39	32	81	51	30	80	63	17
かき類養殖	39	8	31	54	33	24	44	18	26	59	38	21
その他	413	106	307	398	139	320	421	219	202	409	227	180

注：）個人経営体出身には雇われて漁業の仕事をした者を含む。

新規就業については都道府県別でも整理してみよう。表 2-24 で新規就業の実態を都道府県別、さらには「漁業雇われ」ならびに「個人経営体出身者」の別で確認すると、新規就業者の多い地域とそうでない地域で一定程度の差があることがわかる。北海道（353 人）や長崎県（172 人）、宮城県（107 人）、鹿児島県（103 人）が 100 人以上の新規就業者を確保する一方、山形県（５人）や岡山県（６人）、秋田県（８人）は 10 人にも満たない。ただし、「漁業就業者に占める新規漁業就業者の割合」を確認すると、宮崎県（3.2%）や富山県（3.2%）、東京都（3.0%）などが上位を占めるようになり、実数とは異なる様相がみられる。

なお新規就業者のうち、漁業雇われ割合が高い都道府県には遠洋・沖合漁業や魚類養殖業が盛んな地域が多くなっている。宮崎県（96.8%）や長崎県（86.6%）は大規模な漁船漁業の有力地であるし、鹿児島県（83.5%）などは魚類養殖の一大根拠地となっている。

表 2-24　都道府県別の新規漁業就業者数・新規就業者割合・漁業雇われ割合・個人経営体出身割合（2023 年）

都道府県	漁業就業者数（人）（a）	新規漁業就業者数（人）			雇われ・個人経営体別の割合（%）		都道府県別の新規就業者の割合（%）	漁業就業者に占める新規漁業就業者の割合（%）（b／a*100）
		計（実数）（b）	漁業雇われ（c）	個人経営体出身（d）	漁業雇われ（c／b*100）	個人経営体出身（d／b*100）		
全国	121,389	2,019	1,610	409	79.7	20.3	100.0	1.7
北海道	19,938	353	303	50	85.8	14.2	16.4	1.8
青森	6,855	52	32	20	61.5	38.5	5.6	0.8
岩手	4,998	61	42	19	68.9	31.1	4.1	1.2
宮城	5,242	107	89	18	83.2	16.8	4.3	2.0
秋田	630	8	7	1	87.5	12.5	0.5	1.3
山形	292	5	4	1	80.0	20.0	0.2	1.7
福島	1,074	22	16	6	72.7	27.3	0.9	2.0
茨城	1,083	18	14	4	77.8	22.2	0.9	1.7
千葉	2,672	38	31	7	81.6	18.4	2.2	1.4
東京	820	25	20	5	80.0	20.0	0.7	3.0
神奈川	1,449	24	21	3	87.5	12.5	1.2	1.7
新潟	1,500	20	16	4	80.0	20.0	1.2	1.3
富山	937	30	29	1	96.7	3.3	0.8	3.2
石川	1,940	45	38	7	84.4	15.6	1.6	2.3
福井	1,060	30	20	10	66.7	33.3	0.9	2.8
静岡	3,753	82	68	14	82.9	17.1	3.1	2.2
愛知	2,861	29	23	6	79.3	20.7	2.4	1.0
三重	4,220	61	44	17	72.1	27.9	3.5	1.4
京都	773	22	18	4	81.8	18.2	0.6	2.8
大阪	785	16	14	2	87.5	12.5	0.6	2.0
兵庫	3,949	32	28	4	87.5	12.5	3.3	0.8
和歌山	1,896	34	25	9	73.5	26.5	1.6	1.8
鳥取	979	25	18	7	72.0	28.0	0.8	2.6
島根	1,952	50	40	10	80.0	20.0	1.6	2.6
岡山	992	6	3	3	50.0	50.0	0.8	0.6
広島	2,672	34	22	12	64.7	35.3	2.2	1.3
山口	2,821	37	21	16	56.8	43.2	2.3	1.3
徳島	1,636	24	22	2	91.7	8.3	1.3	1.5
香川	1,425	19	12	7	63.2	36.8	1.2	1.3
愛媛	4,761	80	61	19	76.3	23.8	3.9	1.7
高知	2,622	71	68	3	95.8	4.2	2.2	2.7
福岡	3,913	30	24	6	80.0	20.0	3.2	0.8
佐賀	2,965	26	16	10	61.5	38.5	2.4	0.9
長崎	9,208	172	149	23	86.6	13.4	7.6	1.9
熊本	4,121	49	30	19	61.2	38.8	3.4	1.2
大分	2,524	30	17	13	56.7	43.3	2.1	1.2
宮崎	1,996	63	61	2	96.8	3.2	1.6	3.2
鹿児島	4,807	103	86	17	83.5	16.5	4.0	2.1
沖縄	3,268	86	58	28	67.4	32.6	2.7	2.6

注：）個人経営体出身には雇われて漁業の仕事をした者を含む。

こうした地域性は、個人経営体出身者で自家漁業のみの新規就業者数をみた表 2-25 からも確認できる。男子について全体を概観すると、65 歳以上の年齢階層と 20～29 歳の年齢階層がボリュームゾーンとなっており、一般的な新卒型やUターン型だけでなく、農業でみられる定年帰農型（農家出身者が定年退職後に実家に戻り就農するケース）が漁業でもみられている可能性が指摘できる。ただし、漁船漁業などの海上作業は労働強度が高く、十分な経験が求められることから、採貝・採藻などの沿岸漁業や一部養殖業といった限定された漁業就業にとどまっている可能性がある。

なお男子の新規就業者について都道府県別・年齢階層別でみると、新規就業の年齢にはばらつきが大きいことがわかる。北海道では 20～29 歳といった若い年齢層の新規就業が中心であるが、静岡県などでは 65 歳以上の高齢者層が中心となっている。新規就業には様々な形態が存在していることがうかがえる。

表 2-25　都道府県別・年齢階層別の個人経営体出身で自家漁業のみの新規就業者数（2023 年）

（単位：人）

都道府県		男女計	女子	男子							
				計	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上
全国	計	409	28	381	33	67	52	48	52	36	93
	年齢階層別の割合（男子）	－	－	100.0	8.7	17.6	13.6	12.6	13.6	9.4	24.4
1	北海道	50	6	44	6	13	5	5	5	5	5
2	沖縄	28	4	24	－	6	4	3	5	1	5
3	長崎	23	2	21	2	1	2	5	4	－	7
4	青森	20	1	19	3	3	2	2	2	2	5
5	岩手	19	1	18	2	3	3	3	3	3	1
5	愛媛	19	－	19	1	5	4	2	1	2	4
5	熊本	19	－	19	1	5	1	3	－	1	8
8	宮城	18	1	17	2	3	1	－	4	5	2
9	三重	17	2	15	1	3	1	1	3	1	5
9	鹿児島	17	－	17	－	2	2	3	3	2	5
10	山口	16	2	14	－	2	2	－	3	2	5
11	静岡	14	－	14	1	1	－	－	1	3	8
12	大分	13	－	13	4	－	1	2	－	－	6
13	広島	12	－	12	－	1	1	2	3	1	4
14	福井	10	－	10	1	2	2	－	1	1	3
14	島根	10	1	9	－	1	1	2	3	1	1
14	佐賀	10	1	9	2	1	3	2	－	－	1
15	和歌山	9	－	9	－	2	1	1	2	－	3

２－４．漁業・養殖業・水産加工業における外国人労働者

（１）漁業・養殖業における外国人労働者

総務省が 2025 年 9 月 12 日に公表した人口推計（2025 年 4 月確定値）によると、日本人の人口は 1 億 1,978 万 1,000 人で、前年比 94 万 1,000 人（マイナス 0.78%）の減少となった。これは 13 年連続で減少幅が拡大したことを意味した。一方、外国人の人口は 361 万 6,000 人で、前年比 33 万 6,000 人（10.24%）の増加となった。

外国人の人口増加は、基本的に外国人労働者の増加も意味する。厚生労働省が 2025 年 1 月 31 日に公表した 2024 年 10 月末時点の「外国人雇用状況」の届出状況では、外国人労働者数が 230 万 2,587 人と前年比で 25 万 3,912 人の増加（対前年増加率は 12.4%）となって、届出が義務化された 2007 年以降、過去最多を更新したことが明らかとなった。総務省が公表した 2024 年平均の「就業者」は 6,781 万人（労働力調査の結果）であったので、この二つの数字を用いれば、日本の就業者の約 29 人に 1 人（3.4%）が外国人となったことになる。すでにその存在感が、決して小さくはないことがわかる。

外国人の存在感が増しているのは日本の漁業も同じで、外国人労働力の存在を前提とした生産活動がいたるところでみられるようになった。そしてその構造は、人口推計からも不可逆的であることがうかがえ、近年の日本政府による特定技能制度の大幅な拡充はそれを予見した結果といえよう。

では 2023 年の漁業センサスでは、外国人の就労についてどのような状況が把握できるのであろうか。以下、漁業だけでなく、水産加工業も含めて調査結果をみていきたい。

まず漁業センサスでの「外国人」の概念を再度確認しておきたい。総論でも記したように、漁業センサスでは「外国人」を「雇用契約を結んでいる」者で、「海外基地での乗下船による外国人」や「外国人技能実習制度における雇用契約に基づく技能実習を行っている者は含め」るが「講習による知識習得活動期間中の外国人（雇用関係なし）は含め」ないとしている。そのため基本的には、マルシップ船員や、「特定技能」ならびに「技能実習」の在留資格で働いている外国人が把握されることになる。この他、我が国の制度上は

「技術・人文知識・国際業務」や「特定活動」の在留資格で働く外国人も含まれることが想定されるが、漁業センサスでは在留資格については調査されていないため、詳細は不明となっている。

さて表 2-26 は、11 月 1 日現在の海上作業従事者における雇用されている外国人の人数・比率を経営体階層別と海面養殖種類別にみたものとなっている。2008 年から５年ごとの推移を確認するとともに、2008 年・2013 年・2018 年からの５年後の増減率も示している。

外国人の総数は 2008 年から 2013 年にかけてほとんど変化はみられなかったものの、2013 年から 2018 年にかけては約 400 人、2018 年から 2023 年にかけては約 1,200 人の増加となった。実数では 2018 年以降に大きく増加したわけであるが、外国人比率は 2008 年から 2013 年にかけて 18.6%上昇しており、この値は 2013 年から 2018 年にかけての増減率とほとんど同じで、従事者数を減少させる日本漁業にとって外国人の存在感は従前より相当程度高まっていたことがわかる。ただ近年は、その傾向がより強まった状況であり、2018 年から 2023 年にかけての増減率は 34.6%と、外国人依存は加速した。

この変化について、沿岸漁業層、海面養殖層、中小漁業層、大規模漁業層のそれぞれについて全体動向・推移を分析すると、海面養殖層と中小漁業層で外国人比率の明らかな増加が確認でき、他方で大規模漁業層では外国人比率が 40%以上と高位で推移するものの、比率の騰勢は落ち着く方向にあることがうかがえる。背景には、国内根拠の漁船漁業で技能実習生や特定技能人材の導入拡大が継続する一方で、遠洋漁業の縮小によるマルシップ船員の減少が続いていることがあるものと考えられる。

すなわち表 2-26 からは、国内根拠の漁船漁業における日本人労働力の不足を外国人で補うトレンドと、遠洋漁業の縮小によるマルシップ船員の減少トレンドの両者が綱引し、2008 年から 2013 年にかけては拮抗して外国人数が横ばいであったが、それ以降は日本人不足を外国人で補うトレンドが遠洋漁業の縮小に起因したトレンドを打ち消して外国人依存が拡大している様子がわかる。

こうしたトレンドについて、より具体的な経営体階層別にみた場合、概ね

10～500 トンの各層で外国人の導入を着実に拡大させてきたことがわかる。他方、500～1000 トン層では、外国人比率は 30%前後で推移する一方、実数は減らしてきており、これと同様の傾向をみせてきた 3,000 トン以上層では、直近となる 2018 年から 2023 年にかけて外国人比率を大きく減らす変化も確認できるようになっている。

海面養殖層では、技能実習制度において２号移行対象職種・作業となっているほたてがい養殖とかき類養殖が実数･比率とも重要な位置を占めている。両者の関係は、先行して外国人への依存度を高めたかき類養殖をほたてがい養殖が追う形となっている。かき類養殖では、瀬戸内地方を中心に労働集約的なむき身作業を漁家が担う出荷形態があり、現在まで積極的に外国人（主に技能実習生）を採用してきた。ほたてがい養殖では、最大産地である北海道において日本人労働力不足が顕在化したため、外国人の採用を拡大していることが関係している。

その他、海面養殖層については大きな動きではないものの、ぶり類養殖やまだい養殖、のり類養殖で外国人雇用が徐々にみられるようになってきている。今後、このような貝類養殖以外への拡大がみられるのかは注目されよう。

なお定置網漁業では、大型定置網での外国人数・比率の顕著な高まりが確認できる。2008 年以降、外国人比率の増加率は 60%以上となっており、全体平均を大きく上回っている。定置網漁業は特定技能制度はもちろん、技能実習制度の移行対象職種・作業ともなっており、経営体も漁村の「縮小」で日本人従事者の確保が困難となる中で、外国人を重要な労働力に位置付けていることがわかる。

表 2-26　経営体階層別・海面養殖種類別の 11 月 1 日現在の海上作業従事者における外国人割合

		2008年			2013年			2018年			2023年			2008-2013	2013-2018	2018-2023
		従事者数	外国人数	外国人比率	従事者数	外国人数	外国人比率	従事者数	外国人数	外国人比率	従事者数	外国人数	外国人比率	外国人比率増減率	外国人比率増減率	外国人比率増減率
(単位)		人	人	%	人	人	%	人	人	%	人	人	%	%	%	%
計		217,107	6,170	2.8	177,728	6,206	3.5	155,692	6,644	4.3	119,469	7,801	6.5	18.6	18.2	34.6
漁船非使用階層		2,099	－	－	1,587	－	－	1,562	－	－	1,012	－	－	－	－	－
漁船使用	無動力漁船のみ	132	－	－	126	－	－	57	－	－	45	－	－	－	－	－
	船外機付漁船	22,641	－	－	18,331	1	0.0	16,259	6	0.0	11,293	15	0.1	－	85.2	72.2
動力漁船使用	1トン未満	3,287	－	－	2,498	－	－	1,910	－	－	1,312	1	－	－	－	－
	1-3	19,133	－	－	14,119	2	0.0	11,205	2	0.0	7,272	4	0.1	－	20.6	67.6
	3-5	33,562	3	0.0	26,013	2	0.0	21,090	8	0.0	14,699	15	0.1	▲ 16.3	79.7	62.8
	5-10	17,880	23	0.1	14,987	46	0.3	13,473	68	0.5	9,981	159	1.6	58.1	39.2	68.3
	10-20	14,536	567	3.9	12,065	696	5.8	11,024	796	7.2	8,502	920	10.8	32.4	20.1	33.3
	20-30	3,252	15	0.5	2,930	37	1.3	2,461	45	1.8	1,770	43	2.4	63.5	30.9	24.7
	30-50	3,730	118	3.2	3,655	159	4.4	3,124	236	7.6	2,546	304	11.9	27.3	42.4	36.7
	50-100	4,397	220	5.0	3,587	182	5.1	2,929	365	12.5	2,439	484	19.8	1.4	59.3	37.2
	100-200	5,062	255	5.0	4,986	515	10.3	4,679	704	15.0	3,639	637	17.5	51.2	31.4	14.0
	200-500	3,709	748	20.2	2,544	466	18.3	1,881	389	20.7	1,882	424	22.5	▲ 10.1	11.4	8.2
	500-1,000	3,088	978	31.7	2,672	722	27.0	2,091	687	32.9	1,995	631	31.6	▲ 17.2	17.8	▲ 3.9
	1,000-3,000	6,242	2,777	44.5	4,813	2,221	46.1	4,312	1,707	39.6	4,131	1,744	42.2	3.6	▲ 16.6	6.2
	3,000トン以上	824	409	49.6	560	280	50.0	402	214	53.2	392	132	33.7	0.7	6.1	▲ 58.1
海面漁業	大型定置網	6,222	15	0.2	6,258	39	0.6	5,116	95	1.9	4,260	246	5.8	61.3	66.4	67.8
	さけ定置網	4,801	－	－	5,074	37	0.7	3,832	3	0.1	3,449	22	0.6	－	▲ 831.4	87.7
	小型定置網	9,406	－	－	7,428	5	0.1	5,659	15	0.3	4,117	47	1.1	－	74.6	76.8
海面養殖	計	53,104	42	0.1	43,495	796	1.8	42,626	1,304	3.1	34,733	1,973	5.7	95.7	40.2	46.1
	魚類養殖計	8,432	0	0.0	6,901	22	0.3	7,062	41	0.6	5,837	124	2.1	100.0	45.1	72.7
	ぎんざけ養殖	290	－	－	233	4	1.7	521	15	2.9	647	5	0.8	－	40.4	▲ 272.6
	にじます養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	68	－	－	－	－	－
	その他のさけ・ます養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	36	4	11.1	－	－	－
	ぶり類養殖	3,333	－	－	2,840	14	0.5	2,676	14	0.5	2,290	49	2.1	－	5.8	75.5
	まだい養殖	2,653	－	－	1,799	－	－	1,967	11	0.6	1,364	43	3.2	－	－	82.3
	ひらめ養殖	562	－	－	354	1	0.3	161	－	－	69	－	－	－	－	－
	とらふぐ養殖	…	…	…	…	－	－	494	－	－	307	3	－	nc	nc	－
	くろまぐろ養殖	408	－	－	673	－	－	896	－	－	687	16	－	nc	nc	－
	その他の魚類養殖	1,186	－	－	1,002	3	0.3	347	1	0.3	369	4	1.1	－	▲ 3.9	73.4
	ほたてがい養殖	10,080	－	－	8,648	9	0.1	8,910	202	2.3	7,527	445	5.9	－	95.4	61.7
	かき類養殖	6,329	40	0.6	5,323	747	14.0	5,615	1,035	18.4	4,850	1,275	26.3	95.5	23.9	29.9
	その他の貝類養殖	703	1	0.1	494	－	－	481	－	－	428	4	－	－	－	－
	くるまえび養殖	484	－	－	465	－	－	365	2	0.5	240	1	0.4	－	－	▲ 31.5
	ほや類養殖	421	－	－	74	－	－	335	3	0.9	189	4	2.1	－	－	57.7
	その他の水産動物類養殖	173	－	－	157	－	－	115	－	－	119	－	－	－	－	－
	こんぶ類養殖	2,253	－	－	1,811	－	－	1,773	－	－	1,237	－	－	－	－	－
	わかめ類養殖	4,189	－	－	4,269	－	－	3,802	8	0.2	2,968	16	0.5	－	－	61.0
	のり類養殖	14,675	1	0.0	11,643	16	0.1	10,333	11	0.1	8,317	95	1.1	95.0	▲ 29.1	90.7
	その他の海藻類養殖	944	－	－	817	－	－	1,090	2	0.2	1,037	6	0.6	－	－	68.3
	真珠養殖	3,561	－	－	2,393	2	0.1	2,271	－	－	1,624	2	－	－	－	－
	真珠母貝養殖	860	－	－	500	－	－	474	－	－	360	1	－	－	－	－
沿岸漁業層計		172,267	83	0.0	139,916	928	0.7	122,789	1,501	1.2	92,173	2,482	2.7	92.7	45.7	54.6
海面養殖層計		53,104	42	0.1	43,495	796	1.8	42,626	1,304	3.1	34,733	1,973	5.7	95.7	40.2	46.1
上記以外の沿岸漁業層計		119,163	41	0.0	96,421	132	0.1	80,163	197	0.2	57,440	509	0.9	74.9	44.3	72.3
中小漁業層計		37,774	2,901	7.7	32,439	2,777	8.6	28,189	3,222	11.4	22,773	3,443	15.1	10.3	25.1	24.4
大規模漁業層計		7,066	3,186	45.1	5,373	2,501	46.5	4,714	1,921	40.8	4,523	1,876	41.5	3.1	▲ 14.2	1.8

注：1）本数値は、経営体階層別経営体及び漁業層別経営体の11月１日現在の海上作業従事者及び雇われた外国人の結果である。
：2）2008年及び2013年の「くろまぐろ養殖」の数値は「まぐろ類養殖」として調査した結果である。
：3）2008年と2013年の「とらふぐ養殖」の「…」は調査を欠くことを意味し、その数値は「その他の魚類養殖」に含まれる。

次の表 2-27 は、2008 年から 2023 年までの主とする漁業種類別の雇われ外国人数の推移を確認したものとなる。2023 年については、経営組織別の人数も示している。

全体としては、2008 年から 2013 年にかけては概ね横ばいで推移していた状態が、2013 年から 2018 年にかけて約 400 人の増加を示し、また 2018 年から 2023 年にかけては大きく伸びて約 1,200 人の増加となったことがわかる。そして主とする漁業種類別の動向をみることで、2008 年から 2013 年の横ばいは「遠洋まぐろはえ縄」や「１そうまき遠洋かつお・まぐろ」の落ち込みを「かき類養殖」や「近海まぐろはえ縄」が補った結果であることがわかる。そして 2013 年から 2018 年にかけての約 400 人の増加は、「沖合底びき網１そうびき」や「遠洋かつお一本釣」、「沿岸いか釣」、「ほたてがい養殖」、「かき類養殖」での外国人雇用が牽引し、「遠洋まぐろはえ縄」「近海まぐろはえ縄」といった漁業種類での減少を上回った結果であったことが示されている。

さらに 2018 年から 2023 年にかけての大幅な伸びは、各種のまき網や「沖合底びき網１そうびき」、「大型定置網」での着実な外国人労働力の導入拡大があった他、引き続き「ほたてがい養殖」と「かき類養殖」での大幅な増加がみられた結果といえた。

一方で、遠洋・近海のまぐろはえ縄や、遠洋・近海・沿岸のかつお一本釣、そして遠洋・近海・沿岸のいか釣は外国人雇用を減少させており、外国漁船とのコスト競争や資源動向といった経営環境の悪化を反映しているものと考えられる。基本的には、遠洋漁業での外国人雇用が減少するトレンドの継続と、沖合漁業や定置網・養殖業を含む沿岸漁業での外国人導入が進んだことが端的に示された結果であろう。

2023 年の経営組織別は、会社が 69.7%、個人経営体が 25.6%となっており、この二つで 95%以上を占める。また漁業協同組合に雇用される外国人 37 人については、半数以上となる 21 人が遠洋かつお一本釣となっているが、これは枕崎市漁業協同組合が遠洋かつお一本釣漁船（499 トン）１隻を保有し、南太平洋等の漁場において、さしみ用かつおなどを漁獲していることが反映されているものと思われる。

表 2-27　主とする漁業種類別・経営体組織別の雇われ外国人数

主とする漁業種類	2008年外国人数	2013年外国人数	2018年外国人数	2023年外国人数							増減率		
				計	個人経営体	会社	漁業協同組合	漁業生産組合	共同経営	その他	2008→2013	2013→2018	2018→2023
（単位）	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	%	%
計	6,170	6,206	6,644	7,801	1,999	5,439	37	167	154	5	0.6	7.1	17.4
遠洋底びき網	85	55	32	－	－	－	－	－	－	－	▲ 35.3	▲ 41.8	－
以西底びき網	61	47	－	－	－	－	－	－	－	－	▲ 23.0	－	－
沖合底びき網１そうびき	55	76	212	304	45	247	－	12	－	－	38.2	178.9	43.4
沖合底びき網２そうびき	49	97	99	98	－	98	－	－	－	－	98.0	2.1	▲ 1.0
小型底びき網	14	54	94	159	110	32	－	4	13	－	285.7	74.1	69.1
船びき網	－	4	10	45	8	37	－	－	－	－	－	150.0	350.0
１そうまき遠洋かつお・まぐろ	576	313	164	306	－	306	－	－	－	－	▲ 45.7	▲ 47.6	86.6
１そうまきその他	26	41	155	359	－	356	－	3	－	－	57.7	248.8	131.6
２そうまき	8	11	50	103	9	94	－	－	－	－	37.5	354.5	106.0
中・小型まき網	－	5	103	337	18	238	－	31	50	－	－	1960.0	227.2
さけ・ます流し網	－	－	－	5	2	3	－	－	－	－	－	－	－
かじき等流し網	－	10	23	40	16	18	－	6	－	－	－	130.0	73.9
その他の刺網	－	3	13	80	52	28	－	－	－	－	－	333.3	515.4
さんま棒受網	7	20	6	76	3	60	－	13	－	－	185.7	▲ 70.0	1166.7
大型定置網	15	39	95	246	22	166	11	6	36	5	160.0	143.6	158.9
さけ定置網	－	37	3	22	5	13	－	2	2	－	－	▲ 91.9	633.3
小型定置網	－	5	15	47	15	25	－	－	7	－	－	200.0	213.3
その他の網漁業	－	－	11	21	12	9	－	－	－	－	－	－	90.9
遠洋まぐろはえ縄	3,592	2,733	2,216	1,736	38	1,663	－	35	－	－	▲ 23.9	▲ 18.9	▲ 21.7
近海まぐろはえ縄	1,003	1,115	1,013	797	220	573	－	4	－	－	11.2	▲ 9.1	▲ 21.3
沿岸まぐろはえ縄	52	52	38	84	57	27	－	－	－	－	0.0	▲ 26.9	121.1
その他のはえ縄	－	3	18	30	7	23	－	－	－	－	－	500.0	66.7
遠洋かつお一本釣	294	225	369	329	30	237	21	41	－	－	▲ 23.5	64.0	▲ 10.8
近海かつお一本釣	149	234	235	223	7	216	－	－	－	－	57.0	0.4	▲ 5.1
沿岸かつお一本釣	14	46	71	56	17	39	－	－	－	－	228.6	54.3	▲ 21.1
遠洋・近海いか釣	117	130	126	81	6	72	－	3	－	－	11.1	▲ 3.1	▲ 35.7
沿岸いか釣	9	42	113	95	69	26	－	－	－	－	366.7	169.0	▲ 15.9
ひき縄釣	－	－	－	9	7	2	－	－	－	－	－	－	－
その他の釣	－	3	2	5	3	2	－	－	－	－	－	▲ 33.3	150.0
小型捕鯨	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
潜水器漁業	－	－	2	2	2	－	－	－	－	－	－	－	0.0
採貝・採藻	－	－	3	14	13	1	－	－	－	－	－	－	366.7
その他の漁業	2	10	49	119	55	63	－	－	1	－	400.0	390.0	142.9
ぎんざけ養殖	－	4	15	5	－	5	－	－	－	－	－	275.0	▲ 66.7
ぶり類養殖	－	14	14	49	2	47	－	－	－	－	－	0.0	250.0
まだい養殖	－	－	11	43	6	32	5	－	－	－	－	－	290.9
ひらめ養殖	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
くろまぐろ養殖	－	－	－	16	－	16	－	－	－	－	－	－	－
とらふぐ養殖	…	…	－	3	－	3	－	－	－	－	}	－	} 600.0
その他の魚類養殖	－	3	1	4	－	4	－	－	－	－	}	} ▲ 66.7	
にじます養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	}	} －	} －
その他のさけ・ます養殖	－	－	－	4	－	4	－	－	－	－	}	} －	} －
ほたてがい養殖	－	9	202	445	331	111	－	－	3	－	－	2144.4	120.3
かき類養殖	40	747	1,035	1,275	743	521	－	3	8	－	1767.5	38.6	23.2
その他の貝類養殖	1	－	－	4	－	4	－	－	－	－	－	－	－
くるまえび養殖	－	－	2	1	－	1	－	－	－	－	－	－	▲ 50.0
ほや類養殖	－	－	3	4	4	－	－	－	－	－	－	－	33.3
その他の水産動物類養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
こんぶ類養殖	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
わかめ類養殖	－	－	8	16	12	4	－	－	－	－	－	－	100.0
のり類養殖	1	16	11	95	53	4	－	4	34	－	1500.0	▲ 31.3	763.6
その他の海藻類養殖	－	－	2	6	－	6	－	－	－	－	－	－	200.0
真珠養殖	－	2	－	2	－	2	－	－	－	－	－	－	－
真珠母貝養殖	－	－	－	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－

注：1）本数値は主とする漁業種類別・経営組織別経営体に雇われた外国人の結果である。
：2）2008年及び2013年の「くろまぐろ養殖」の数値は「まぐろ類養殖」として調査した結果である。
：3）2008年外国人数と2013年外国人数の「とらふぐ養殖」の「…」は調査を欠くことを意味し、その数値は「その他の魚類養殖」に含まれる。
：4）2008年外国人数と2013年外国人数と2018年外国人数の「にじます養殖」、「その他のさけ・ます養殖」の「…」は調査を欠くことを意味し、その数値は「その他の魚類養殖」に含まれる。

2023 年については、海面養殖種類別の雇われ外国人の人数を収獲物の販売金額規模別でも確認してみたい。表 2-28 からは、全体で 1,973 人の外国人が雇われており、これは 2018 年の 1,304 人から 669 人の増加したことがわかる。養殖種類別では、かき類養殖の 1,275 人（全体の 64.6%）、ほたてがい養殖の 445 人（22.6%）が大部分を占め、この上位２種類で全体の 87.2%をも占めている。これにのり類養殖の 95 人(4.8%)、ぶり類養殖の 49 人(2.5%)、まだい養殖の 43 人（2.2%）などが続くが、全体動向を左右するほどの人数とはなっていない。

これは、外国人技能実習制度において現状では２号移行対象職種・作業が「ほたてがい・まがき養殖」のみとなっていることと無関係ではないと思われる。ただし今後、技能実習制度は育成就労制度へと制度変更が行われる予定であり、特定技能制度との連関関係をより深化させる方向になるとされている。この新制度を、魚類養殖等を行っている比較的資本力のある経営体が利用するか否かによって、従来の構造が変化する可能性もあり注目されることであろう。

なお販売金額規模別では、5,000～１億円未満の層が 598 人(30.3%)、2,000～5,000 万円未満の層が 482 人（24.4%）、１億～２億円未満の層が 446 人（22.6%）の順番であり、この上位３層で 1,526 人（77.3%）に達している。養殖種類別で全体の 64.6%を占めているかき類養殖について販売金額規模を確認すると、この全体動向と一致していることがわかる一方、22.6%を占めるほたてがい養殖では、5,000～１億円未満の層が最大であることは同じであるが、次が１億～２億円未満の層となっており、三番目が 2,000～5,000 万円未満の層となっている点で差異が認められる。なお、のり類養殖であるが、こちらはかき類養殖と同じ傾向となっている。

表 2-28　海面養殖種類別・収獲物の販売金額規模別の雇われ外国人

（単位：人）

漁獲物・収獲物の販売金額規模	海面養殖層計	ぎんざけ養殖	にじます養殖	その他のさけ・ます類養殖	ぶり類養殖	まだい養殖	ひらめ養殖	とらふぐ養殖	くろまぐろ養殖	その他の魚類養殖	ほたてがい養殖
計	1,973	5	－	4	49	43	－	3	16	4	445
販売金額なし	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3
100万円未満	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
100～300万円未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
300～500万円未満	17	－	－	－	－	－	－	－	－	3	2
500～800万円未満	29	－	－	－	－	1	－	－	－	－	11
800～1,000万円未満	37	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2
1,000～1,500万円未満	63	－	－	－	－	－	－	－	－	－	12
1,500～2,000万円未満	45	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10
2,000～5,000万円未満	482	－	－	－	7	－	－	－	－	－	84
5,000～１億円未満	598	－	－	－	－	3	－	－	2	－	118
１億～２億円未満	446	1	－	4	－	2	－	－	－	－	174
２億～５億円未満	153	－	－	－	8	15	－	3	－	－	29
５億～10億円未満	50	－	－	－	25	10	－	－	－	－	－
10億円以上	46	4	－	－	9	12	－	－	14	1	－

漁獲物・収獲物の販売金額規模	かき類養殖	その他の貝類養殖	くるまえび養殖	ほや類養殖	その他の水産動物類養殖	こんぶ類養殖	わかめ類養殖	のり類養殖	その他の海藻類養殖	真珠養殖	真珠母貝養殖
計	1,275	4	1	4	－	－	16	95	6	2	1
販売金額なし	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
100万円未満	2	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－
100～300万円未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
300～500万円未満	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
500～800万円未満	12	－	－	4	－	－	－	1	－	－	－
800～1,000万円未満	32	－	－	－	－	－	－	2	－	－	1
1,000～1,500万円未満	43	－	－	－	－	－	－	8	－	－	－
1,500～2,000万円未満	29	－	－	－	－	－	3	3	－	－	－
2,000～5,000万円未満	357	－	－	－	－	－	6	28	－	－	－
5,000～１億円未満	439	－	－	－	－	－	4	32	－	－	－
１億～２億円未満	240	4	－	－	－	－	3	12	6	－	－
２億～５億円未満	88	－	1	－	－	－	－	7	－	2	－
５億～10億円未満	15	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
10億円以上	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

次は都道府県別での推移を確認する。表 2-29 は、2008 年からの５年ごとの海上作業従事者について、都道府県別の日本人数と雇われ外国人数・外国人比率を示し、かつ 2023 年の結果について外国人数の多い順で上位 20 都道府県を示している。

2023 年の外国人数が 1,052 人で全国１位の広島県は、日本人の海上作業従事者を５年ごとに数百人ずつ減らす中で雇われ外国人数を大きく増加させてきており、外国人数だけでなく外国人比率も 31.3％で１位となっている。当県ではかき類養殖業が盛んであり、瀬戸内のかき類産地ではむき身での出荷が基本となっていることから、その膨大なむき身作業に多くの労働力が必要となっていることがある。かつては農閑期の農家等からパート従業員を確保していたが、周縁地域の過疎化や農家の高齢化で日本人の確保が困難となっており、技能実習生を中心に外国人労働力の確保を進めている様子がうかがえる。

799 人で全国２位の宮城県は、実数こそ上位であるものの、外国人比率は 13.2％で著しく高くはなっていない。実数そのものも 2008 年の 946 人からは減らしてきている。また日本人の海上作業従事者も 2008 年の 9,334 人から

2023 年には 5,259 人へと半減（43.7%）に迫るような状況がある。宮城県では遠洋漁業が「伝統的産業」となっており、県内には複数の根拠地があるものの、まぐろはえ縄漁業を中心に経営体数が減少することで日本人と外国人の双方の従事者を減らしてきているものと思われる。

733 人で全国３位の北海道は、2018 年の 288 人（全国９位）から外国人数を 400 人以上増加させて大きく順位を上げた。この背景には従来は日本人乗組員で操業できていた沖合底びき網漁業といった漁業でもついに外国人船員の雇用が始まったことや、ほたてがい養殖での外国人労働力の導入ペースの拡大等がある。ただし、北海道は日本漁業にとって最大の産地であり、いまだ多くの日本人が働いている。そのため外国人比率は実数で全国３位であるものの 3.7%にとどまる。今後、日本人従事者の高齢化や引退が進むと予想される中で、外国人比率が高まることが予想される。日本最大の産地の動向だけに、その行く末は注目されよう。

554 人で全国４位の宮崎県、476 人で全国５位の静岡県は、外国人の実数・比率ともに概ね横ばいで推移している。両県は、遠洋まぐろはえ縄漁業や遠洋かつお一本釣り漁業といった大規模漁業の縮小の影響を受けつつ、その他の漁業での外国人雇用で横ばいの結果となっているものと思われる。ただし、両県とも日本人の海上作業従事者数を比較的大きな幅で減らしてきており、今後、経営体の減少がどのように雇われ外国人数に影響してくるかは注目される。

この点は、387 人で全国７位の鹿児島県も同様であろう。鹿児島県は 2018 年は 579 人で全国３位であったが、いちき串木野市を根拠地とする遠洋まぐろはえ縄漁業経営体の減少等により外国人の雇用を減らして７位に低下したものと思われる。

表 2-29　都道府県別の雇われ外国人数・割合

都道府県	2008年海上作業従事者			2013年海上作業従事者		
	日本人（a）	外国人（b）	外国人比率（b／a＋b）	日本人（a）	外国人（b）	外国人比率（b／a＋b）
（単位）	人	人	%	人	人	%
広島県	4,579	40	0.9	3,784	662	14.9
宮城県	9,334	946	9.2	6,430	815	11.2
北海道	32,518	66	0.2	30,020	101	0.3
宮崎県	3,382	433	11.3	2,682	477	15.1
静岡県	6,462	654	9.2	5,580	487	8.0
高知県	4,719	552	10.5	3,741	403	9.7
鹿児島県	8,208	894	9.8	6,923	728	9.5
岩手県	9,179	366	3.8	5,935	238	3.9
千葉県	5,411	38	0.7	4,146	64	1.5
兵庫県	6,792	11	0.2	5,885	57	1.0
三重県	9,262	419	4.3	6,864	305	4.3
長崎県	16,604	75	0.4	12,959	77	0.6
青森県	10,504	140	1.3	8,873	132	1.5
沖縄県	3,459	177	4.9	2,911	256	8.1
石川県	3,364	98	2.8	2,713	135	4.7
東京都	1,118	364	24.6	809	293	26.6
茨城県	1,599	48	2.9	1,405	34	2.4
神奈川県	2,374	312	11.6	2,079	206	9.0
富山県	1,591	194	10.9	1,438	214	13.0
岡山県	2,005	－	－	1,588	60	3.6

都道府県	2018年海上作業従事者			2023年海上作業従事者		
	日本人（a）	外国人（b）	外国人比率（b／a＋b）	日本人（a）	外国人（b）	外国人比率（b／a＋b）
（単位）	人	人	%	人	人	%
広島県	3,227	851	20.9	2,312	1,052	31.3
宮城県	6,525	730	10.1	5,259	799	13.2
北海道	24,724	288	1.2	19,001	733	3.7
宮崎県	2,181	459	17.4	2,082	554	21.0
静岡県	4,800	504	9.5	3,377	476	12.4
高知県	3,166	508	13.8	2,420	458	15.9
鹿児島県	5,961	579	8.9	4,449	387	8.0
岩手県	5,954	233	3.8	4,819	332	6.4
千葉県	3,507	109	3.0	2,374	289	10.9
兵庫県	5,143	151	2.9	3,666	278	7.0
三重県	5,929	279	4.5	4,051	244	5.7
長崎県	11,139	84	0.7	7,995	241	2.9
青森県	8,077	140	1.7	6,322	239	3.6
沖縄県	3,614	312	7.9	2,794	186	6.2
石川県	2,217	125	5.3	1,661	152	8.4
東京都	756	－	0.0	708	134	15.9
茨城県	1,177	117	9.0	1,030	132	11.4
神奈川県	1,744	318	15.4	1,297	125	8.8
富山県	1,214	190	13.5	943	120	11.3
岡山県	1,303	105	7.5	961	111	10.4

注：）本数値は11月１日現在の海上作業従事者の結果であり、2023年結果の外国人数が多い順に上位20都道府県を並べたものである。

都道府県別の次は市区町村別でもみていこう。表 2-30 は、2008 年からの５年ごとの海上作業従事者について、市区町村別の日本人数と雇われ外国人数・外国人比率を示し、かつ 2023 年の結果について外国人数の多い順で上位 20 市区町村を示している。

416 人で１位の気仙沼市、354 人で２位の焼津市、287 人で３位のいちき串木野市、273 人で４位の日南市などは、いずれも遠洋まぐろはえ縄漁業や遠洋かつお一本釣り漁業、海外まき網漁業などの日本にとって重要な遠洋漁業の基地であり、そうした漁業を維持するために外国人を多く雇用した結果、上位に位置することとなっている。釜石市や八戸市、石巻市、塩竈市なども遠洋・沖合の漁船漁業の有力地であることから、同様の意味を有しているものと思われる。那覇市は近海まぐろはえ縄の根拠地であり、やはり相当数の外国人が働いている姿を目にすることができる。

また、かかる遠洋漁業では、高い混乗率での操業が可能となっているマルシップ制度によって外国人の配乗を行っているため、これら市区町村での外国人比率は高くなりがちで、焼津市では 41.4%、いちき串木野市では 60.4%、日南市では 37.2%、那覇市では 45.8%などとなって、軒並み高い値を示している。

そして、こうした大規模な漁船漁業の基地がある市区町村の特徴としては、日本人の海上作業従事者数が低下傾向にあるということがあげられる。これが漁船漁業経営体の減少や船団の縮小を意味するのであれば、長期的には雇われ外国人数にも影響を及ぼすものと考えられる。すなわち、すでに気仙沼市やいちき串木野市などで顕在化している外国人数の減少という方向でのトレンド形成が、より全国的な動向となって表面化することが想定される。

なおこの表では、貝類養殖業が盛んな市区町村も外国人の存在を前提として地域経済を維持していることがうかがえる。すなわち、272 人で５位の江田島市、258 人で６位の廿日市市などの広島県下の各市区町村はかき類養殖が根付いていることから上位にあり、また近年、急速に外国人数を増加させてきた八雲町や長万部町などは、ほたてがい養殖での外国人雇用が一般化してきたことがうかがえる。八雲町では 2013 年の段階でわずか７人であったのが

2023年には133人に、長万部町も2018年の38人が2023年には112人にまで増加している。外国人比率も八雲町が21.2%、長万部町にいたっては40.0%に達している。

表 2-30　市区町村別（2023年の上位20位）の雇われ外国人数・割合

市町村（都道府県）	2008年海上作業従事者			2013年海上作業従事者		
	日本人（a）	外国人（b）	外国人比率（b／a＋b）	日本人（a）	外国人（b）	外国人比率（b／a＋b）
（単位）	人	人	%	人	人	%
気仙沼市（宮城県）	1,788	834	31.8	1,421	715	33.5
焼津市（静岡県）	596	447	42.9	627	368	37.0
いちき串木野市（鹿児島県）	584	828	58.6	354	662	65.2
日南市（宮崎県）	323	83	20.4	666	320	32.5
江田島市（広島県）	753	－	－	723	196	21.3
廿日市市（広島県）	348	40	10.3	326	169	34.1
釜石市（岩手県）	1,297	175	11.9	869	150	14.7
八戸市（青森県）	1,169	140	10.7	941	131	12.2
呉市（広島県）	1,320	－	－	895	96	9.7
土佐市（高知県）	212	121	36.3	115	114	49.8
石巻市（宮城県）	3,204	68	2.1	2,154	64	2.9
広島市（広島県）	551	－	－	509	107	17.4
塩竈市（宮城県）	382	44	10.3	213	17	7.4
八雲町（北海道）	822	－	－	748	7	0.9
中央区（東京都）	202	302	59.9	89	293	76.7
三浦市（神奈川県）	722	311	30.1	564	204	26.6
那覇市（沖縄県）	190	122	39.1	181	179	49.7
長万部町（北海道）	322	－	－	248	－	－
黒潮町（高知県）	544	63	10.4	460	60	11.5
尾鷲市（三重県）	525	179	25.4	382	145	27.5

市町村（都道府県）	2018年海上作業従事者			2023年海上作業従事者		
	日本人（a）	外国人（b）	外国人比率（b／a＋b）	日本人（a）	外国人（b）	外国人比率（b／a＋b）
（単位）	人	人	%	人	人	%
気仙沼市（宮城県）	1,419	453	24.2	1,083	416	27.8
焼津市（静岡県）	654	353	35.1	501	354	41.4
いちき串木野市（鹿児島県）	235	509	68.4	188	287	60.4
日南市（宮崎県）	510	253	33.2	460	273	37.2
江田島市（広島県）	622	224	26.5	400	272	40.5
廿日市市（広島県）	249	211	45.9	191	258	57.5
釜石市（岩手県）	854	186	17.9	704	217	23.6
八戸市（青森県）	758	127	14.4	488	197	28.8
呉市（広島県）	791	146	15.6	625	172	21.6
土佐市（高知県）	103	148	59.0	97	144	59.8
石巻市（宮城県）	1,935	141	6.8	1,605	143	8.2
広島市（広島県）	367	121	24.8	308	142	31.6
塩竈市（宮城県）	296	105	26.2	274	134	32.8
八雲町（北海道）	739	114	13.4	495	133	21.2
中央区（東京都）	149	－	－	260	132	33.7
三浦市（神奈川県）	457	299	39.6	284	124	30.4
那覇市（沖縄県）	157	132	45.7	141	119	45.8
長万部町（北海道）	289	38	11.6	168	112	40.0
黒潮町（高知県）	149	71	14.8	264	109	29.2
尾鷲市（三重県）	373	127	25.4	214	106	33.1

注：）本数値は11月1日現在の海上作業従事者の結果であり、2023年結果の外国人数が多い順に上位20市町村を並べたものである。

（２）水産加工業における外国人労働者

ここまでは漁船漁業や定置網漁業、養殖業についてみてきた。ここからは水産加工業における外国人労働の実態を確認する。表 2-31 は、2008 年からの５年ごとについて、水産加工場の従業者規模別の外国人数・外国人比率を沿海市区町村と非沿海市区町村に分けてみたものとなっている。

外国人数は、2008 年の１万 1,629 人から一貫した増加トレンドを形成しており、2013 年の１万 3,458 人、2018 年の１万 7,336 人を経て、2023 年にはついに２万人を超える２万 1,112 人となった。わずか 15 年で約２倍という急増ぶりとなっている。外国人比率も 2008 年の 5.5%が 2023 年には 14.2%にまで上昇し、日本人従業者が急速に減少する中で約３倍となった。これは、実数の約２倍を上回るインパクトのある値といえよう。日本の水産加工場は、外国人がいなければ安定した生産が難しい段階になっていることは間違いない。

特に、非沿海市区町村にある水産加工場で外国人比率が高まる傾向がある。かつては、沿海市区町村の外国人比率が非沿海市区町村にある水産加工場の外国人比率を上回って推移していたが、2023 年に逆転して沿海市区町村が 13.9%、非沿海市区町村が 16.1%となった。非沿海市区町村にある 300 人以上の従業者規模の加工場では、外国人比率は 34.7%にもなる。

このような、外国人の存在を前提とした生産活動は、非沿海市区町村にある水産加工場の場合、基本的に従業者規模が大きくなればなるほど顕在化する。2023 年についていえば、沿海では 50～99 人の規模で比率はピークをつける一方、非沿海では規模と比率は単純な相関関係を有している。非沿海市区町村にある水産加工場は、工場建設の段階から輸入原料を確保して生産活動を展開することを想定しているケースもあり、そのような大規模工場では原料だけでなく、その加工を担う人材も外国への依存状態にあることとなる。

表 2-31　水産加工場の従業者規模別の外国人数・割合の推移

従業者規模		2008年			2013年		
		従業者数計	(内)外国人	外国人比率	従業者数計	(内)外国人	外国人比率
(単位)		人	人	%	人	人	%
合計		213,159	11,629	5.5	188,235	13,458	7.1
沿海市区町村	計	185,918	10,346	5.6	161,570	11,854	7.3
	1人	236	1	0.4	192	1	0.5
	2人	1,508	－	－	1,186	5	0.4
	3人	1,872	6	0.3	1,524	20	1.3
	4人	2,616	20	0.8	2,156	23	1.1
	5～9人	15,640	455	2.9	12,597	465	3.7
	10～29人	46,659	2,532	5.4	41,111	3,109	7.6
	30～49人	27,281	1,582	5.8	23,593	2,025	8.6
	50～99人	38,702	2,853	7.4	33,115	2,908	8.8
	100～299人	37,956	2,114	5.6	34,783	2,730	7.8
	300人以上	13,448	783	5.8	11,313	568	5.0
非沿海市区町村	計	27,241	1,283	4.7	26,665	1,604	6.0
	1人	54	－	－	40	－	－
	2人	302	－	－	268	－	－
	3人	345	－	－	348	1	0.3
	4人	432	－	－	388	－	－
	5～9人	1,688	3	0.2	1,448	16	1.1
	10～29人	4,284	104	2.4	3,829	98	2.6
	30～49人	2,621	92	3.5	2,712	110	4.1
	50～99人	4,994	215	4.3	4,587	219	4.8
	100～299人	9,300	706	7.6	8,464	539	6.4
	300人以上	3,221	161	5.0	4,581	621	13.6

従業者規模		2018年			2023年		
		従業者数計	(内)外国人	外国人比率	従業者数計	(内)外国人	外国人比率
(単位)		人	人	%	人	人	%
合計		171,354	17,336	10.1	148,311	21,112	14.2
沿海市区町村	計	148,868	15,688	10.5	125,855	17,495	13.9
	1人	216	2	0.9	156	－	－
	2人	1,004	6	0.6	688	5	0.7
	3人	1,278	11	0.9	981	7	0.7
	4人	1,592	19	1.2	1,344	13	1.0
	5～9人	10,419	391	3.8	7,915	257	3.2
	10～29人	34,998	3,408	9.7	30,344	3,680	12.1
	30～49人	22,566	2,536	11.2	20,228	3,237	16.0
	50～99人	30,403	3,915	12.9	26,110	4,748	18.2
	100～299人	32,168	3,842	11.9	30,797	4,918	16.0
	300人以上	14,224	1,558	11.0	7,292	630	8.6
非沿海市区町村	計	22,486	1,648	7.3	22,456	3,617	16.1
	1人	38	－	－	32	－	－
	2人	250	－	－	212	－	－
	3人	279	－	－	204	3	1.5
	4人	220	4	1.8	200	－	－
	5～9人	1,109	1	0.1	939	7	0.7
	10～29人	3,217	109	3.4	2,786	114	4.1
	30～49人	2,126	115	5.4	2,271	206	9.1
	50～99人	3,880	249	6.4	3,709	441	11.9
	100～299人	7,932	663	8.4	6,427	879	13.7
	300人以上	3,435	507	14.8	5,676	1,967	34.7

表 2-32 は、主とする加工種類別の外国人数・比率を 2008 年からの５年ごとについてみたものとなる。基本的にほとんどの加工種類で外国人比率を高めてきたことがわかる。2023 年時点の全体「計」の 14.2%を一定程度上回るものとしては、「生鮮冷凍水産物」（20.6%）や「冷凍食品」（18.5%）、「塩干品」（18.5%）、「塩蔵品」（19.7%）がある。

この中の「生鮮冷凍水産物」は、外国人数の着実な伸びや規模の大きさがあることから、2008 年の 7.5%から約３倍となったことのインパクトは大きい。「冷凍食品」も同様に、外国人数の安定的な増加に加え、「生鮮冷凍水産物」に次ぐ導入数となっていることで、2008 年の 8.8%から約２倍となったことは無視できない。それだけではなく「冷凍食品」は、全体の従業者数を約２万人で維持する中での外国人数・比率の増加であり、他の加工種類にみられない生産活動の勢いをうかがわせる結果となっている。

これに対して、「塩干品」は外国人比率を高める方向（2008 年の 9.4%が 2023 年には 18.5%となり約２倍）にあるものの、かなり大きく全体の従業者数を減らす中での現象（2008 年の１万 8,041 人が 2023 年には 8,585 人）であり、外国人の実数も 2008 年の 1,695 人から 2023 年には 1,584 人となって概ね横ばいの傾向にある。「塩蔵品」も全体の従業者数を 2008 年の１万 1,118 人から 2023 年には 5,606 人へと半減させる中での減少であり、「冷凍食品」などとは外国人比率を高めていることの意味が異なることには注意が必要であろう。

表 2-32　主とする加工種類別の外国人数・割合

主とする加工種類		2008年			2013年		
		従業者数計	外国人	比率	従業者数計	外国人	比率
（単位）		人	人	%	人	人	%
計		213,159	11,629	5.5	188,235	13,458	7.1
生鮮冷凍水産物		35,455	2,648	7.5	24,796	2,550	10.3
缶・びん詰		5,930	211	3.6	5,086	501	9.9
焼・味付のり		9,306	105	1.1	8,089	138	1.7
寒天		885	－	－	329	－	－
油脂		78	－	－	17	－	－
ねり製品	計	34,547	1,336	3.9	33,370	1,652	5.0
	かまぼこ類	31,935	1,109	3.5	30,530	1,460	4.8
	魚肉ハム・ソーセージ類	2,612	227	8.7	2,840	192	6.8
冷凍食品		20,467	1,794	8.8	21,340	2,151	10.1
素干し品		3,597	64	1.8	2,737	74	2.7
塩干品		18,041	1,695	9.4	13,769	1,706	12.4
煮干し品		11,018	285	2.6	9,990	386	3.9
塩蔵品		11,118	628	5.6	10,914	952	8.7
くん製品		1,519	38	2.5	1,011	39	3.9
節製品		7,510	390	5.2	6,944	547	7.9
その他の食用加工品	計	51,782	2,368	4.6	48,000	2,668	5.6
	いか塩辛	…	…	－	1,166	41	3.5
	水産物漬物	6,845	266	3.9	7,014	251	3.6
	こんぶつくだ煮	…	…	－	6,613	489	7.4
	乾燥・焙焼・揚げ加工品（いか製品）	…	…	－	3,171	228	7.2
	その他	44,937	2,102	4.7	30,036	1,659	5.5
飼肥料		1,906	67	3.5	1,843	94	5.1

主とする加工種類		2018年			2023年		
		従業者数計	外国人	比率	従業者数計	外国人	比率
（単位）		人	人	%	人	人	%
計		171,354	17,336	10.1	148,311	21,112	14.2
生鮮冷凍水産物		21,270	3,308	15.6	21,131	4,347	20.6
缶・びん詰		4,654	506	10.9	4,664	710	15.2
焼・味付のり		7,974	265	3.3	7,393	509	6.9
寒天		783	－	－	818	2	－
油脂		－	－	－	－	－	－
ねり製品	計	29,993	2,246	7.5	24,226	2,927	12.1
	かまぼこ類	27,603	2,118	7.7	21,801	2,672	12.3
	魚肉ハム・ソーセージ類	2,390	128	5.4	2,425	255	10.5
冷凍食品		20,467	2,626	12.8	20,426	3,780	18.5
素干し品		1,887	103	5.5	1,379	104	7.5
塩干品		11,548	1,614	14.0	8,585	1,584	18.5
煮干し品		8,818	500	5.7	7,756	672	8.7
塩蔵品		9,070	1,407	15.5	5,606	1,104	19.7
くん製品		1,295	89	6.9	746	99	13.3
節製品		6,179	513	8.3	5,486	583	10.6
その他の食用加工品	計	45,707	4,090	8.9	38,180	4,559	11.9
	いか塩辛	1,320	55	4.2	1,202	55	4.6
	水産物漬物	6,437	379	5.9	5,901	625	10.6
	こんぶつくだ煮	5,852	344	5.9	3,797	258	6.8
	乾燥・焙焼・揚げ加工品（いか製品）	2,578	207	8.0	2,835	240	8.5
	その他	29,520	3,105	10.5	24,445	3,381	13.8
飼肥料		1,709	69	4.0	1,915	132	6.9

注：）2008年の「いか塩辛」「こんぶつくだ煮」「乾燥・焙焼・揚げ加工品（いか製品）」の「…」は調査を欠くことを意味し、その数値は「その他の食用加工品」の「その他」に含まれる。

では、こうした水産加工業における外国人労働力の導入について、地域ごとの実態を概観してみたい。表 2-33 は、水産加工場の従業者数における外国人数・比率を地区別に確認するものとなっている。そして 2023 年についてみた外国人数に基づいて、上位 40 位の地区を抽出するとともに、2018 年から 2023 年の増減率を示した。

この表からは、１位の静岡県焼津市が外国人数を約 140 人増加させて 659 人となり、２位の千葉県銚子市（653 人）を上回って１位と２位が入れ替わったことがわかる。銚子市では大中型まき網漁船が漁獲するまいわしや、近海まぐろはえ縄漁船が漁獲するまぐろ類を加工処理する工場が集積しているし、焼津市では海外まき網漁船が漁獲するかつお・まぐろ類を大量に処理できる工場が集積している。この両市がともに従業者数を減らす一方で、外国人数を増加させて外国人比率を高めていることは、伝統的に水産加工業に強みを有していた地区の基本的なトレンド、すなわち加工原料と日本人の確保が難しく加工規模を縮小させてはいるが、経営を維持するためには外国人の従業者を確保しなければならないという状況を示しているものと思われる。実際、宮城県塩竈市や北海道根室市、茨城県神栖市、青森県八戸市、鹿児島県枕崎市、北海道釧路市、北海道紋別市、北海道網走市などがそうした地区に該当する。

勿論、こうした地区では外国人比率は高まることとなり、従業者数が 37.3%減った北海道紋別市では、外国人比率は 2018 年から 2023 年の５年間で 15.3%も増えている。北海道網走市も従業者数が 44.1%減で外国人比率は 22.0%増、北海道猿払村も従業者数が 25.2%減で外国人比率は 21.6%増となっている。北海道などでは、周縁地域の過疎化等で地区の人口が減る中、日本人の従業者を確保することが困難となり、外国人の活用を積極的に進めていることがわかる。

なお、従業者数を増加させながら、外国人数も外国人比率も増加させている地区がある。宮城県石巻市や北海道稚内市、茨城県ひたちなか市、宮城県気仙沼市、北海道北斗市などがそれに該当する。こうした地区では、日本人従業者の減少を外国人従業者の増加で補い、全体の従業者数を維持、もしく

は増加させ、結果的に外国人比率を高めたという地区も含まれよう。こうした地区は、外国人によって地域の産業規模が維持されていることをより実感しているものと思われる。

表 2-33　主な地区別（2023 年上位 40 位）の水産加工場従業者に占める外国人割合の推移

2023年順位	地区	2023年			2018年			2013年			増減率		
		従業者数計（人）	外国人（人）	外国人比率（%）	従業者数計（人）	外国人（人）	外国人比率（%）	従業者数計（人）	外国人（人）	外国人比率（%）	従業者数計（人）	外国人（人）	外国人比率（%）
1	静岡県　焼津市	3,373	659	19.5	3,625	516	14.2	2,375	602	25.3	▲ 7.0	27.7	5.3
2	千葉県　銚子市	1,585	653	41.2	2,000	592	29.6	4,161	711	17.1	▲ 20.8	10.3	11.6
3	宮城県　石巻市	2,710	527	19.4	2,498	273	10.9	2,846	216	7.6	8.5	93.0	8.5
4	愛知県　みよし市	695	473	68.1	x	x	x	1,066	32	3.0	－	－	－
5	千葉県　八街市	607	462	76.1	x	x	x	2,421	191	7.9	－	－	－
6	宮城県　塩竈市	2,301	428	18.6	2,377	328	13.8	868	208	24.0	▲ 3.2	30.5	4.8
7	茨城県　大洗町	899	406	45.2	1,026	283	27.6	1,028	258	25.1	▲ 12.4	43.5	17.6
8	北海道　稚内市	1,045	348	33.3	936	208	22.2	977	296	30.3	11.6	67.3	11.1
9	佐賀県　基山町	813	348	42.8	－	－	－	1,131	206	18.2	－	－	－
10	茨城県　ひたちなか市	1,008	338	33.5	974	281	28.9	2,129	130	6.1	3.4	16.9	4.7
11	北海道　根室市	1,172	325	27.7	1,307	237	18.1	1,372	378	27.6	▲ 10.3	37.1	9.6
12	北海道　森町	916	324	35.4	1,004	175	17.4	1,154	241	20.9	▲ 8.8	85.1	17.9
13	宮城県　気仙沼市	2,437	323	13.3	2,249	234	10.4	1,523	172	11.3	8.4	38.0	2.8
14	山口県　下関市（東シナ海区）	2,066	304	14.7	3,235	461	14.3	1,439	13	0.9	▲ 36.1	▲ 34.1	0.5
15	茨城県　神栖市	866	302	34.9	976	285	29.2	1,478	31	2.1	▲ 11.3	6.0	5.7
16	青森県　八戸市	2,872	301	10.5	3,235	123	3.8	423	142	33.6	▲ 11.2	144.7	6.7
17	北海道　北斗市	1,435	286	19.9	1,341	137	10.2	1,436	212	14.8	7.0	108.8	9.7
18	鹿児島県 枕崎市	1,061	274	25.8	1,144	262	22.9	1,503	138	9.2	▲ 7.3	4.6	2.9
19	北海道　釧路市	1,540	254	16.5	1,769	233	13.2	1,403	216	15.4	▲ 12.9	9.0	3.3
20	静岡県　沼津市	870	249	28.6	1,109	267	24.1	3,026	136	4.5	▲ 21.6	▲ 6.7	4.5
21	北海道　紋別市	700	246	35.1	1,116	222	19.9	3,211	127	4.0	▲ 37.3	10.8	15.3
22	埼玉県　白岡市	553	241	43.6	－	－	－	847	91	10.7	－	－	－
23	北海道　白糠町	723	226	31.3	871	162	18.6	626	156	24.9	▲ 17.0	39.5	12.7
24	鳥取県　境港市	1,695	222	13.1	1,710	149	8.7	1,523	141	9.3	▲ 0.9	49.0	4.4
25	北海道　函館市	2,270	218	9.6	2,650	191	7.2	450	133	29.6	▲ 14.3	14.1	2.4
26	兵庫県　姫路市	1,362	180	13.2	1,570	65	4.1	809	71	8.8	▲ 13.2	176.9	9.1
27	福岡県　糸島市	372	179	48.1	241	97	40.2	2,419	148	6.1	54.4	84.5	7.9
28	北海道　雄武町	384	173	45.1	461	167	36.2	1,753	149	8.5	▲ 16.7	3.6	8.8
29	千葉県　いすみ市	362	173	47.8	469	226	48.2	700	32	4.6	▲ 22.8	▲ 23.5	▲ 0.4
30	東京都　八王子市	621	162	26.1	322	91	28.3	2,341	293	12.5	92.9	78.0	▲ 2.2
31	岩手県　釜石市	830	156	18.8	641	112	17.5	816	169	20.7	29.5	39.3	1.3
32	北海道　別海町	422	146	34.6	446	74	16.6	1,091	58	5.3	▲ 5.4	97.3	18.0
33	三重県　津市	470	146	31.1	638	177	27.7	1,124	86	7.7	▲ 26.3	▲ 17.5	3.3
34	北海道　猿払村	270	139	51.5	361	108	29.9	2,160	35	1.6	▲ 25.2	28.7	21.6
35	新潟県　新潟市	2,134	135	6.3	2,369	127	5.4	3,498	25	0.7	▲ 9.9	6.3	1.0
36	岩手県　大船渡市	676	133	19.7	868	105	12.1	1,097	16	1.5	▲ 22.1	26.7	7.6
37	長崎県　松浦市	774	133	17.2	594	70	11.8	1,646	29	1.8	30.3	90.0	5.4
38	静岡県　静岡市	2,094	132	6.3	2,399	140	5.8	404	148	36.6	▲ 12.7	▲ 5.7	0.5
39	北海道　網走市	331	130	39.3	592	102	17.2	642	108	16.8	▲ 44.1	27.5	22.0
40	鹿児島県 指宿市	627	129	20.6	639	112	17.5	641	31	4.8	▲ 1.9	15.2	3.0

最後に、2023 年センサスで新たな調査項目に登場した、海外向け（輸出）の販売状況に関する調査結果をみてみよう。表 2-34 では、過去１年間の水産加工品の販売先について、海外向け（輸出）を含めて販売規模割合別にみた水産加工従業者数・外国人数・外国人比率を整理した。

結果的に、海外向けに出荷した・しなかったかにかかわらず、全体（合計）の外国人比率は 14.2%となっている。これに対して、海外向けに出荷していない工場の外国人比率は 13.6%と、全体をやや下回り、他方で海外向けに出荷（輸出）し、「販売金額又は数量を把握している工場」では 15.1%とやや上回る結果となった。販売金額割合別でその内訳をみると、販売金額割合が６～８割の工場で外国人比率は 31.3%と最も高く、次いで２～３割の工場が 27.2%、４～５割の工場が 23.9%となっている。

すなわち大まかな傾向としては、海外向けに出荷している工場では、出荷していない工場と比較して外国人の雇用が多くみられる状況といえる。この背景には、現在、水産物輸出の最大品目となっているほたてがいの加工・処理工場で多数の外国人が働いていることがあるものと考えられる。例えば、北海道のオホーツク海沿岸域や噴火湾沿岸域では比較的規模の大きな水産加工場で多数の技能実習生や特定技能人材によってほたてがいの冷凍貝柱等が大量に生産され、アメリカや台湾などに輸出されていることが、表 2-34 には反映しているものと思われる。

また九州各地の養殖ぶりの産地でも、やはり漁港背後集落に集積する大規模な水産加工場でアメリカを主な輸出先とした冷凍フィレやドレス等への加工が施されているが、こうした水産加工場でも外国人労働者の姿が多数みられることから、上記のような結果となったと思われる。

表 2-34　輸出割合別の水産加工従業者数と外国人割合（2023 年）

過去１年間の海外向けに出荷（輸出）した販売金額規模別工場別			計（人）	外国人（人）	外国人比率（%）
合計			148,311	21,112	14.2
海外向けに出荷していない			117,027	15,868	13.6
海外向けに出荷（輸出）している（実数）	計		31,284	5,244	16.8
	販売金額・数量を把握していない		10,071	2,086	20.7
	販売金額又は数量を把握している工場の販売金額割合	計	22,391	3,371	15.1
		１割未満	14,245	1,795	12.6
		１～２	2,959	372	12.6
		２～３	1,490	406	27.2
		３～４	1,227	218	17.8
		４～５	698	167	23.9
		５～６	192	31	16.1
		６～８	926	290	31.3
		８割以上	654	92	14.1
海外向けに出荷（輸出）している（複数回答）	販売金額を把握している工場の販売金額割合	計	19,802	2,978	15.0
		１割未満	12,542	1,610	12.8
		１～２	2,904	381	13.1
		２～３	1,294	326	25.2
		３～４	1,141	204	17.9
		４～５	491	129	26.3
		５～６	143	30	21.0
		６～８	642	206	32.1
		８割以上	645	92	14.3
	販売金額は把握していないが数量を把握している工場の割合	計	2,795	420	15.0
		１割未満	1,859	211	11.4
		１～２	131	9	6.9
		２～３	216	64	29.6
		３～４	86	14	16.3
		４～５	189	38	20.1
		５～６	21	－	－
		６～８	284	84	29.6
		８割以上	9	－	－

２－５．まとめ

2023 年の漁業センサスによって詳らかにされた日本漁業の就業構造には、日本漁業のいびつな就業構造と漁家の再生産が著しく困難になっている厳しい状況が映し出されていた。日本の漁業が縮小を続けるとともに、持続性が刻々と棄損されていっている状況にあることが投影されているともいえた。

沿岸漁業などでは自家漁業を営む就業者が減少し、雇用者に一層依存する状況が示された。沿岸漁業以外の漁船漁業や貝類養殖業などでは外国人への依存度が高まり、不可欠な労働力となっていることが明らかとなった。水産加工分野でも日本人従業者の高齢化とリタイアによって外国人がいなければ生産活動が継続できない状況に達していることがうかがえた。

他方、現今の日本社会では政府の政策として女性の労働参画が盛んに奨励され、実際、女性の労働力人口は増加傾向にある。労働力総人口に占める女性割合も上昇している。しかし漁業は逆行しており、女性就業者の増加どころか、残存していた高齢女性層も退出が進んでいる。男性就業者の減少幅よりも女性就業者の減少幅がより大きくなっていることで、就業者数の男女差は拡大を続け男性主体の産業構造がより強固となっていた。統計データからは、女性の社会進出がより一層、漁村・漁業からの女性の流出を促している可能性も考えられた。

はたして現在、沿岸漁業等は男性就業者によってなんとか維持されてはいるが、漁村では漁家世帯そのものの維持が困難になってきている。男性就業者が高齢化しているのはもちろん、個人漁業経営体の世帯員数がついに３人を下回り、一人世帯の割合も４割を超えるまでになったのである。個人漁業経営体世帯の男女比も、男子が２割以上多いことが示されており、女子が進学や就職、結婚などで漁村を離れたまま、男子が過疎化と高齢化が進む漁村に「取り残されている」状況があることが示された。

こうして労働力の再生産ができない漁家や漁村では、喫緊の課題となっている労働力不足を外国人労働力によって補う方向が顕在化している。遠洋漁業の縮小で一部地域では外国人の減少もみられるが、外国人は沖合漁船漁業だけでなく、養殖業や定置網漁業を含む沿岸漁業でも重要な労働力となりつ

つあり、全体として外国人依存を強めている状況が確認された。しかも 2023 年の漁業センサスでは、近年、積極的な活用がみられるようになった特定技能人材（在留資格「特定技能」で働く外国人材）の漁村での増加トレンドは反映されていない。外国人材の動向については、今後も注意深くみていく必要があろう。

ただし残念ながら、漁業センサスでは外国人材の在留資格までは調査されていない。今後ますます存在感を高めていくと考えられる外国人材について、より詳細な分析を行うのであれば、調査で在留資格を把握することも検討課題となろう。今後は、特定技能 2 号在留資格保持者が「永住者」となることも想定されており、彼ら・彼女らが自営漁業をおこなう可能性もでてくる。自営漁業に従事すれば、これまでの「漁業就業者」概念や「漁業雇われ」概念との関係を整理する必要もあろう。今後の漁業センサスは、統計の連続性なども含めて様々な検討が求められていくと思われる。

【主要参考文献】

農林水産省編『転換期におけるわが国漁業の構造変化』北斗書房、2021 年。
農林水産省編『わが国水産業の環境変化と漁業構造－2013 年漁業センサス構造分析書』農林統計協会、2017 年。

トピックス③　外国人労働力の今後の展望

５年ごとに行われる漁業センサス統計上では前回の 2018 年から 2023 年にかけて、漁船漁業及び養殖業において外国人労働者（技能実習生及び特定技能人材）の人数は増加しているが、コロナ禍であったその間の 2019 年から 2020 年には各国からの新規入職者が途絶え一時的に外国人労働者の人数は激減した。外国人技能実習機構及び出入国管理庁の統計によると、2018 年には漁業全体で 4,208 名の技能実習生及が在留していたが、2019 年には技能実習生及び特定技能人材合わせて 3,035 名、2020 年には 2,563 名、さらに 2021 年は 2,396 名であり、2018 年比で約 43％の減少であった。その後 2023 年には 5,066 名となり、コロナ禍で入国できなかった人材が入国できるようになった様子が伺える。

この様相は水産加工業においても同様であり、2018 年は 22,626 名であったが、2019 年（19,509 名）から 2021 年（8,796 名）にかけては技能実習生の人数が半数以下となった。しかしながら漁業・養殖業分野との違いは、2019 年から始まった特定技能制度によって、新規で入国できなくなった技能実習生に代わり、日本国内で技能実習を修了した各業種の技能実習生が飲食料品製造業分野に業種転換したことである。特定技能制度の特徴として、各業種の技能実習を３年間（２号）修了した人材においては、特定技能試験に合格することで他業種へ業種転換が可能である。そのため、コロナ禍の影響があった 2019 年から 2021 年にかけて、農業や建設業等から飲食料品製造業分野に業種替えした外国人人材が一定数いた。それにより水産加工業においても最低限の労働力を確保できたメーカーも少なくない。

しかし水産加工業においても十分な人材が確保できたとは言えず、また、今後もその見通しは厳しさも伺える。なぜならば、特定技能制度において水産加工業は前述のとおり飲食料品製造業分野に区分され、他の食品製造企業と同一の区分である。そのため、地方部かつ沿岸部に集中している水産加工会社は、都市部の食品製造企業との人材獲得競争に見舞われている。ま

た、特定技能制度の特徴の一つとして転職が可能であるため、新規入国後に地方部から都市部への転職も珍しくない。

2027 年には技能実習制度に代わり新たに育成就労制度が開始される見込みである。漁船業及び養殖業においてはその就業内容の特殊性からも引き続き育成就労人材の人数は増加すると考えられる。一方で水産加工業においては、育成就労人材も２年目もしくは３年目から転職可能であるため、特定技能人材同様に都市部の食品製造企業との人材獲得競争に見舞われることが予想される。

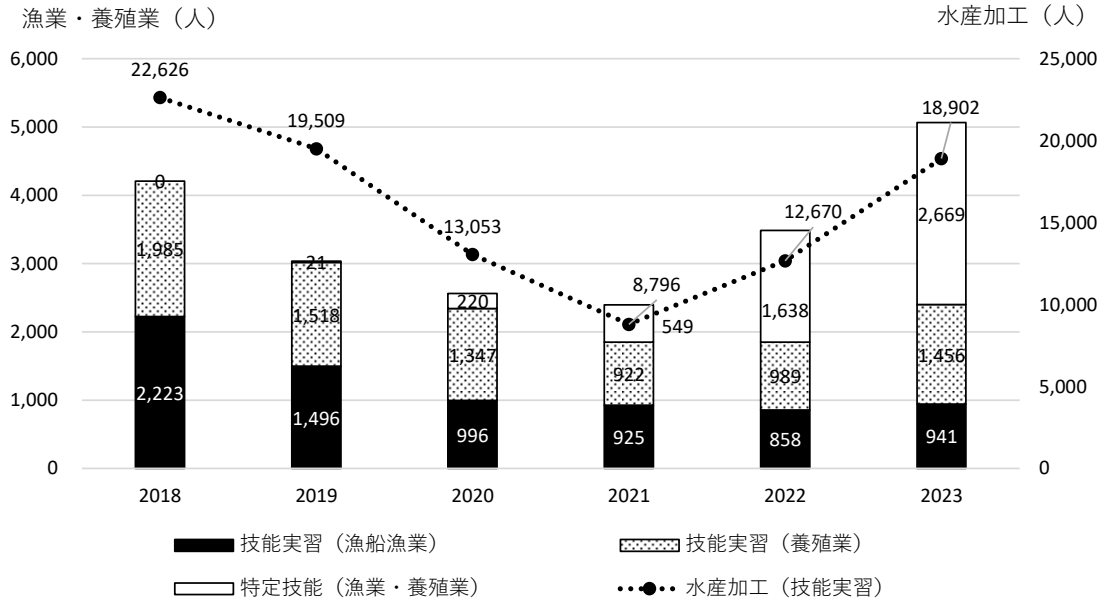

図　漁業・養殖業及び水産加工分野における外国人労働者数の推移

第３章　漁業地区・漁業集落

山内　昌和

３－１．漁業センサスの地域区分と漁業地区・漁業集落集計の意義

（１）漁業センサスの地域区分

本章では、漁業センサスの海面漁業調査に含まれる漁業経営体調査を用いて、2008 年から 2023 年にかけて漁業地区や漁業集落がどのように変化したのかを確認する。2008 年以降の漁業センサスに限定するのは、それまで漁業経営体調査と漁業従事者世帯調査から構成されていた海面漁業調査（または海面漁業基本調査)が 2008 年漁業センサスで漁業経営体調査に再編されて以降、同じ枠組みが続いているからである。

漁業センサスでは、調査ごとに、複数の異なる地域単位で集計結果が公表される。海面漁業調査の場合、経営体調査の地域単位は全国、大海区、都道府県、市区町村、漁業地区、漁業集落であり、漁業地域調査の地域単位は全国、大海区、都道府県、市区町村、漁業地区である。内水面漁業調査の場合、経営体調査の地域単位は全国、都道府県、市区町村、湖沼・道県、湖沼・市区町村であり、地域調査の地域単位は全国、都道府県である。流通加工調査の場合、魚市場調査と冷凍・冷蔵、水産加工場調査のいずれも地域単位は全国、大海区、都道府県、市区町村、漁業地区である。

このような地域区分のあり方とそれぞれの地域の範域は、2003 年に調査項目や調査範囲が大幅に変更されて以降、いわゆる「平成の大合併」による市区町村の変化を除けば、概ね一貫している[1)]。

さて、これら地域区分のうち、地方自治体の範域と異なるものが海面漁業調査に含まれる大海区、漁業地区、漁業集落である。１つ目の大海区は、図 3-1 のように全国を９つに区分したもので、長らく利用されている。

２つ目の漁業地区は、「市区町村の区域内において、共通の漁業条件の下に漁業が行われる地区として、共同漁業権を中心とした地先漁場の利用等漁業

に係る社会経済活動の共通性に基づいて漁業が行われる地域をいう。」（農林水産省大臣官房統計部 2025, p.11）と定義され、市区町村と同じかそれより小さい地域単位である。たとえば図 3-2 の長崎県壱岐市には、５つの漁業地区がある。このうち石田、勝本、郷ノ浦の３つの漁業地区は旧石田町、旧勝本町、旧郷ノ浦町の範域と重なるのに対し、壱岐東部と箱崎の２つの漁業地区は旧芦辺町の範域を構成する。また、これら５つの漁業地区は、それぞれ石田町漁協、勝本町漁協、郷ノ浦町漁協、壱岐東部漁協、箱崎漁協の管轄域でもある。なお、市区町村の中には、後述するように、漁業地区の設定されていない「地区設定外」に経営体や就業者が存在する場合がある。

図 3-1　漁業センサスにおける大海区

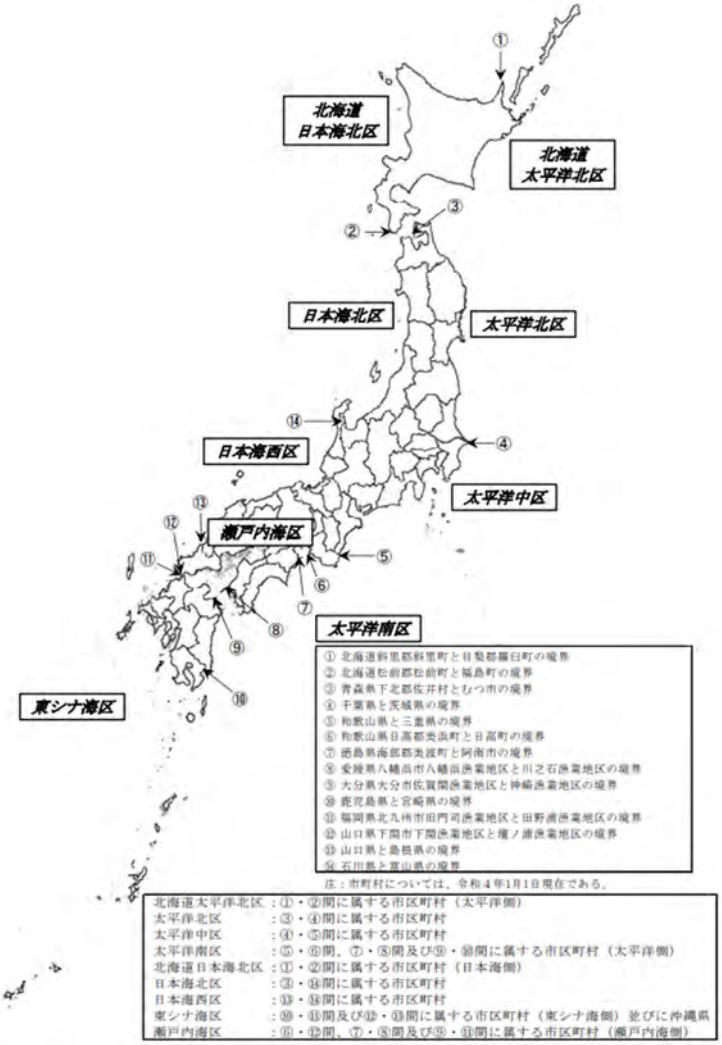

注：）農林水産省大臣官房統計部（2025）の p.19

図 3-2　長崎県壱岐市の漁業地区と漁業集落

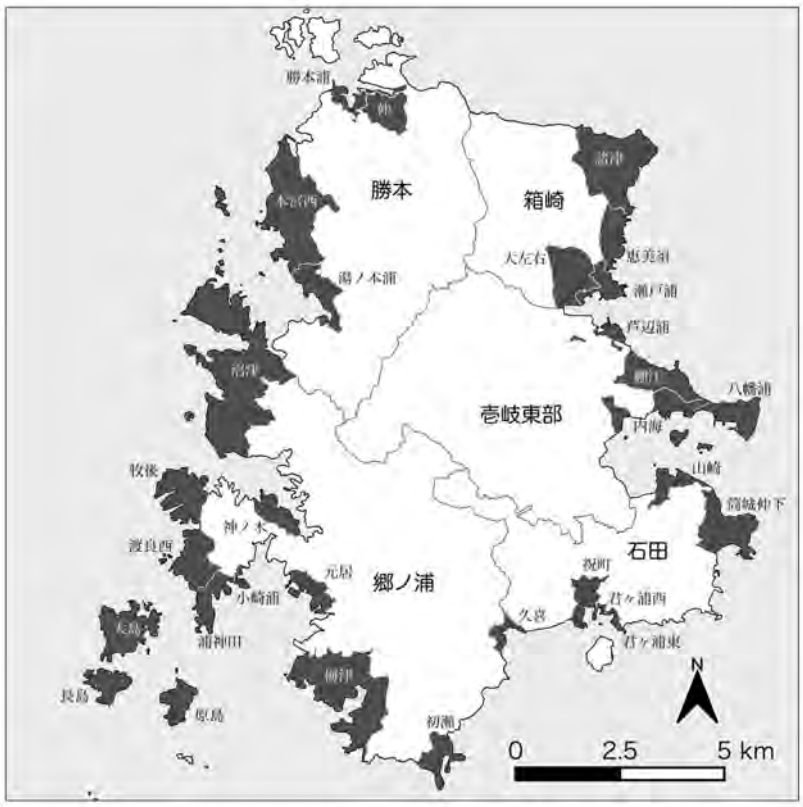

注：）漁業地区名をゴシック体、漁業集落名を明朝体で表記した

３つ目の漁業集落は、2003 年漁業センサスで「漁業地区の一部において、漁港を核として、当該漁港の利用関係にある漁業世帯の居住する範囲を、社会生活面の一体性に基づいて区切った範囲のうち、漁業世帯が４戸以上存在するものをいう。」[2)]と定義されたものである。図 3-2 の長崎県壱岐市には、30 の漁業集落があり、たとえば勝本地区には、勝本浦、仲、本宮西、湯ノ本浦の４集落がある。同図からもわかるように、漁業集落の範域は漁業地区の一部であるため、漁業集落の設定されていない「集落設定外」に経営体や就業者が存在することは珍しくない。2023 年漁業センサスでは、壱岐市の 449 の漁業経営体のうち、集落設定外にあるのは、石田地区で５、郷ノ浦地区で２、勝本地区で６、箱崎地区と壱岐東部地区で３ずつの計 19（4.2%）である。

（２）漁業地区・漁業集落集計の意義

漁業地区や漁業集落を単位とした集計は、市区町村よりも詳細な地域での漁業のあり様を把握できる貴重な情報である。これまで、様々な実態調査でその情報が活用されてきたことを鑑みるならば、その重要性に疑いはない。

また、現代日本という文脈では、次の２点で有意義である。第一に、地域漁業の理解に資するからである。地域漁業は、かなりミクロな地域差をともなっており、現在でも漁業地区や漁業集落という地域単位で地先漁場の利活用の取り決めがなされることは珍しくない。また、21 世紀に入って市区町村合併や漁協合併が進んだことで[3)]、市区町村や漁協単位では地域漁業の実態把握が難しくなっている。

第二に、地域社会変動の理解に資するからである。現代日本では、人口減少や高齢化の進展、集落の限界化や消滅、外国人労働力の受け入れ、など地域社会のあり様が変わりつつあり、社会的な関心も高い。漁業センサスの漁業地区や漁業集落を単位とした集計は、他の政府統計などとあわせて活用すれば、日本の地域社会の現状を理解し、今後を展望するための有用な資源の一つである。

こうした意義に加えて、政府サイドの取り組みを通じて、データ利用の利便性が向上している点は見逃せない。具体的には、「漁業集落境界データ」（https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/fc/database/mapdata/index.html）の提供と、e-Stat での漁業集落単位の集計表の提供であり、いずれも、漁業センサスを用いた本格的な空間分析に途を開くものである。

前者は、地理情報システム（GIS）で利用可能なファイル形式で漁業集落、漁業地区、市区町村それぞれの境界を示すものである。2018 年に 2013 年漁業センサスに対応したものが公開され、本稿執筆時点では、2023 年漁業センサスに対応したものが公開に向けて準備中である。

後者は、2023 年漁業センサスから始まったもので、地域別の集計結果の中に漁業集落別の集計結果も含めて公表されている。今後は、2018 年以前の漁業センサスについても、e-Stat での公表が望まれる。

３－２．漁業地区と漁業集落の概略

（１）都道府県別にみた漁業地区と漁業集落の分布

分析に先立ち、漁業地区と漁業集落の概略について整理しておきたい。2008年から2023年にかけて、海面漁業調査の経営体調査で対象となった市区町村の数は654、漁業地区の数は2,182で、いずれも変化はない。それに対して漁業集落の数は、2013年までの6,298から2018年以降の6,303へ微増した。これは、東日本大震災の影響を受けた宮城県の漁業集落数が2013年までの212から2018年以降の217に増えたためである。

漁業地区や漁業集落の数には地域差がある（表3-1）。漁業地区がもっとも多いのは長崎県の152、もっとも少ないのは山形県の８、都道府県の平均は56である。これを１市区町村あたりの漁業地区数でみると、もっとも多い長崎県で8.0に対し、もっとも少ない福井県と沖縄県では1.2である。近接する地域間でも少なからぬ差があり、同じ九州地方でも南九州は総じて少ない。

漁業集落がもっとも多いのは長崎県の604、もっとも少ないのは茨城県の16、都道府県の平均は162である。これを１市区町村あたりの漁業集落数でみると、もっとも多い長崎県で31.8に対し、もっとも少ない東京都では1.6であり、都道府県の平均は10.2である。東京都や大阪府のような大都市地域で１市区町村あたりの漁業集落数が少ない傾向がみられるものの、茨城県のように１市区町村あたりの集落数が1.8のような場合もあれば、同じ山陰地方の鳥取県で3.4に対し島根県で20.5のような場合もあり、かなり多様である。

さらに、１漁業地区あたりの漁業集落数でみると、もっとも多い福井県で7.2に対し、もっとも少ない茨城県で0.8であり、都道府県の平均は2.8であった。１漁業地区あたり漁業集落数が１を下回るというのは、漁業集落の設定されていない漁業地区が存在することを表しており、茨城県や東京都、大阪府にはそのような漁業地区が珍しくない。

こうした漁業地区数や漁業集落数の都道府県間の差異を相対化するために、海岸線の長さとの関連をみておきたい（表3-1）。１漁業地区あたりの海岸線の長さをみると、もっとも長い沖縄県で41.7kmとなっており、それに次ぐ北

海道や福井県、鹿児島県では 30km を超える。それに対して、もっとも短い鳥取県の 5.6km を含め、10 県では 10km 未満である。したがって、設定された漁業地区の範域には、かなりの地域差があるとみてよい。

他方、１漁業集落あたりの海岸線の長さについては、東京都の 25.4km、沖縄県の 14.8km、茨城県の 12.2km、大阪府の 10.4km を除くと、おおむね５km 前後となっている。つまり、日本の海岸線には、一部の都府県を除けば、およそ５km ごとに漁業集落が存在しているのであり、漁業地区に比べ、漁業集落の範域の地域差は小さい。

表 3-1　都道府県別の漁業地区と漁業集落(2023 年)

地域	市町村数	漁業地区数	漁業集落数	１市町村あたり漁業地区数	１市町村あたり漁業集落数	１漁業地区あたり漁業集落数	１漁業地区あたり海岸線(km)	１漁業集落あたり海岸線(km)
全国	654	2,182	6,303	3.3	9.6	2.9	16.3	5.7
北海道	81	137	593	1.7	7.3	4.3	32.5	7.5
青森県	22	57	233	2.6	10.6	4.1	13.9	3.4
岩手県	12	46	194	3.8	16.2	4.2	15.4	3.7
宮城県	15	58	217	3.9	14.5	3.7	14.3	3.8
秋田県	8	21	48	2.6	6.0	2.3	12.6	5.5
山形県	3	8	24	2.7	8.0	3.0	16.8	5.6
福島県	10	22	32	2.2	3.2	1.5	7.5	5.2
茨城県	9	19	16	2.1	1.8	0.8	10.3	12.2
千葉県	27	62	163	2.3	6.0	2.6	8.6	3.3
東京都	19	33	30	1.7	1.6	0.9	23.1	25.4
神奈川県	15	41	72	2.7	4.8	1.8	10.6	6.1
新潟県	12	56	218	4.7	18.2	3.9	11.3	2.9
富山県	9	20	44	2.2	4.9	2.2	7.4	3.4
石川県	15	41	196	2.7	13.1	4.8	14.2	3.0
福井県	11	13	94	1.2	8.5	7.2	31.9	4.4
静岡県	21	55	230	2.6	11.0	4.2	9.7	2.3
愛知県	19	55	76	2.9	4.0	1.4	12.1	8.8
三重県	18	130	165	7.2	9.2	1.3	8.7	6.9
京都府	5	29	60	5.8	12.0	2.1	10.9	5.3
大阪府	12	25	22	2.1	1.8	0.9	9.2	10.4
兵庫県	18	81	138	4.5	7.7	1.7	10.6	6.2
和歌山県	18	54	137	3.0	7.6	2.5	12.1	4.8
鳥取県	9	24	31	2.7	3.4	1.3	5.6	4.3
島根県	11	60	226	5.5	20.5	3.8	17.2	4.6
岡山県	7	28	97	4.0	13.9	3.5	19.4	5.6
広島県	13	68	152	5.2	11.7	2.2	16.6	7.4
山口県	18	123	234	6.8	13.0	1.9	12.8	6.8
徳島県	8	32	67	4.0	8.4	2.1	12.3	5.9
香川県	12	53	129	4.4	10.8	2.4	13.9	5.7
愛媛県	14	91	349	6.5	24.9	3.8	18.8	4.9
高知県	19	81	142	4.3	7.5	1.8	8.8	5.0
福岡県	19	88	127	4.6	6.7	1.4	7.5	5.2
佐賀県	11	49	130	4.5	11.8	2.7	7.8	2.9
長崎県	19	152	604	8.0	31.8	4.0	27.5	6.9
熊本県	14	78	283	5.6	20.2	3.6	13.7	3.8
大分県	12	34	174	2.8	14.5	5.1	22.6	4.4
宮崎県	10	27	78	2.7	7.8	2.9	16.1	5.6
鹿児島県	39	82	340	2.1	8.7	4.1	32.5	7.8
沖縄県	40	49	138	1.2	3.5	2.8	41.7	14.8

注：） 海岸線の長さは環境省統計集（令和６年版）に掲載された2022年の都道府県別海岸延長（https://www.env.go.jp/doc/toukei/tokeisyu.html 2025年10月18日確認）を用いた。

（２）漁業地区と漁業集落の漁業経営体

漁業経営体は、必ずしも設定された漁業地区や漁業集落に存在するわけではない。これは海面漁業調査の漁業経営体調査で対象地域となっている沿海

市区町村の範域には、漁業地区や漁業集落が設定されていないところもあるからである。

漁業地区の場合、漁業地区外に存在する漁業経営体は、ごく例外的である。漁業地区外に存在する漁業経営体数は、2008年から2023年にかけて5、30、21、12となっていた。これは、各年とも全ての漁業経営体数の0.1%未満にとどまる。また、漁業地区外に漁業経営体が存在する都道府県は数県に限られており、2023年の場合であれば、宮城県、新潟県、徳島県、福岡県、鹿児島県、沖縄県であった（表3-2）。したがって漁業地区は、ほぼ全ての経営体を網羅する地域単位であるとみなせる。

漁業集落の場合、漁業集落外に存在する漁業経営体は、例外的とはいえない。漁業地区外を除いた漁業集落外に存在する漁業経営体数は、2008年から2023年にかけて、7,692、6,802、6,026、6,215となっており、それぞれ全ての漁業経営体数の6.7%、7.2%、7.6%、9.5%である。漁業集落外に存在する漁業経営体数は、都道府県による違いが大きい。紙幅の都合で2023年のみ示すと、山形県の23から鹿児島県の638までかなりの差があり、漁業経営体に占める漁業集落外に存在する漁業経営体の割合についても、もっとも低い青森県の1.1%からもっとも高い鳥取県の36.2%まで幅がある（表3-2）。このように、漁業集落がほぼ全ての経営体を網羅する地域単位とみなせるかどうかについては、都道府県による差が大きい。

続いて、漁業地区や漁業集落に存在する経営体数の地域差を確認しておこう（表3-2）。ここでは、各都道府県の経営体数を漁業地区数あるいは漁業集落数で割った値である1漁業地区あたり漁業経営体数と1漁業集落あたり漁業経営体数についてみていく。

前者については、都道府県の平均が28.7、もっとも多い北海道が71.9、もっとも少ない富山県が10.9であった。これらの値は、先述した1漁業地区あたりの海岸線の長さ（表3-1）との関連がみられ、相関係数は0.61となっていた。漁業地区の範域が広ければ漁業経営体数も多く、その逆に漁業地区の範域が狭ければ漁業経営体数も少なくなりやすいのである。

表 3-2　都道府県別の漁業地区と漁業集落の経営体(2023 年)

地域	漁業地区外の漁業経営体数	漁業地区外の漁業経営体割合(%)	漁業集落外の漁業経営体数	漁業集落外の漁業経営体割合(%)	1漁業地区あたり漁業経営体数	1漁業集落あたり漁業経営体数
全国	12	0.0	6,215	9.5	30.1	10.4
北海道	0	0.0	137	1.4	71.9	16.6
青森県	0	0.0	34	1.1	54.7	13.4
岩手県	0	0.0	63	2.2	63.0	14.9
宮城県	1	0.0	67	3.1	36.7	9.8
秋田県	0	0.0	108	22.7	22.7	9.9
山形県	0	0.0	23	11.0	26.1	8.7
福島県	0	0.0	97	23.0	19.1	13.2
茨城県	0	0.0	94	30.3	16.3	19.4
千葉県	0	0.0	77	5.7	21.7	8.3
東京都	0	0.0	77	19.3	12.1	13.3
神奈川県	0	0.0	114	13.9	20.0	11.4
新潟県	1	0.1	117	11.3	18.4	4.7
富山県	0	0.0	58	26.7	10.9	4.9
石川県	0	0.0	90	9.3	23.7	5.0
福井県	0	0.0	42	6.5	49.8	6.9
静岡県	0	0.0	289	16.9	31.2	7.5
愛知県	0	0.0	211	12.9	29.8	21.6
三重県	0	0.0	58	2.5	17.6	13.9
京都府	0	0.0	46	8.4	18.8	9.1
大阪府	0	0.0	100	20.8	19.2	21.8
兵庫県	0	0.0	165	7.1	28.7	16.8
和歌山県	0	0.0	83	6.5	23.7	9.3
鳥取県	0	0.0	188	36.2	21.7	16.8
島根県	0	0.0	130	10.7	20.2	5.4
岡山県	0	0.0	149	20.1	26.5	7.6
広島県	0	0.0	352	18.1	28.6	12.8
山口県	0	0.0	423	19.6	17.6	9.2
徳島県	1	0.1	68	6.2	34.5	16.5
香川県	0	0.0	127	13.1	18.3	7.5
愛媛県	0	0.0	163	6.0	30.1	7.8
高知県	0	0.0	165	12.3	16.6	9.5
福岡県	1	0.0	265	13.2	22.8	15.8
佐賀県	0	0.0	75	5.7	26.9	10.1
長崎県	0	0.0	190	4.0	31.6	8.0
熊本県	0	0.0	225	10.4	27.8	7.7
大分県	0	0.0	117	7.8	44.4	8.7
宮崎県	0	0.0	175	21.6	30.1	10.4
鹿児島県	7	0.3	638	25.0	31.1	7.5
沖縄県	1	0.0	615	23.1	54.2	19.3
平均			159	13.2	28.7	11.3

後者については、都道府県の平均が 11.3、もっとも多い大阪府が 21.8、もっとも少ない新潟県が 4.7 であった。これらの値は、漁業地区に比べ、1 漁業集落あたりの海岸線の長さ（表 3-1）との関連は弱く、相関係数は 0.46 にとどまった。したがって、漁業地区ほどではないにせよ、漁業集落の範域の広狭と漁業経営体数の多少には関連性があると考えられる。

海岸線の長さを生物学的な意味での潜在的な漁業資源量とみなすのであれば、それが漁業地区や漁業集落における平均的な漁業経営体数と関連性を持つことは当然かもしれない。ただし、海岸線の長さだけで説明できない部分も大きく、漁業地区や漁業集落という地域単位それ自体が歴史的構築物とし

ての側面を有している点にも留意すべきであろう。

３－３．漁業経営体と海上作業従事者

分析を進めるにあたり、本節では、最初に、地域内の漁業経営体の数を確認し、次いで地域内の生産構造、最後に漁業労働力の順にみていく。これらは、漁業経営体調査で重視されている調査事項である。なお、漁業経営体の数や漁業労働力も生産構造という概念に含めることは可能であり、漁業センサス全体としてはそのように概念化されているが、本章では生産構造を狭く捉え、経営体の生産力に関連する諸属性として把握できるものを生産構造とみなしている。

（１）漁業経営体数の減少と相対的な地理的集中

１）漁業経営体数からみた漁業地区と漁業集落

漁業経営体数については、日本全体で減少していることを反映し、漁業経営体数の多い漁業地区や漁業集落が減り、少ない漁業地区や漁業集落が増えていた（表 3-3)。

漁業地区の場合、漁業経営体数が 30 以上の漁業地区は減少した。たとえば、漁業経営体数が 100 以上の漁業地区についてみると、その数は 2008 年の 296（13.6%）から 2023 年の 106（4.9%）になった。それに対し、漁業経営体数が 19 以下の漁業地区は増えており、漁業経営体数が１-９の漁業地区の場合、その数は 2008 年から 2023 年にかけて 200（9.2%）から 466（21.4%）になった。結果として 2023 年には、漁業経営体なしの漁業地区を含め、漁業経営体数が 19 以下の漁業地区が全体の半数近くにまでなっている。なお、漁業経営体数が 20-29 の漁業地区については、2018 年までその数は増えていたが、その後は減少した。

漁業集落の場合、漁業経営体数が 10 以上の漁業集落が減少していた。たとえば、漁業経営体数が 50 以上の漁業集落では、その数が 2008 年の 326(5.2%)から 2023 年の 100（1.6%）になった。それに対し、漁業経営体数が９以下の漁業集落は増えており、漁業経営体数が１-４の漁業地区の場合、その数は 2008 年の 984（15.6%）から 2,127（33.7%）になった。結果として 2023 年

には、漁業経営体なしの漁業地区を含め、漁業経営体数が９以下の漁業集落が全体の 68.3%を占めている。

表 3-3　経営体数別にみた漁業地区と漁業集落

経営体数	2008年	2013年	2018年	2023年	2008年	2013年	2018年	2023年
漁業地区	実数				構成(%)			
0	96	117	114	119	4.4	5.4	5.2	5.5
1-9	200	267	342	466	9.2	12.2	15.7	21.4
10-19	283	369	441	493	13.0	16.9	20.2	22.6
20-29	334	342	382	379	15.3	15.7	17.5	17.4
30-49	472	459	418	369	21.6	21.0	19.2	16.9
50-99	501	423	350	250	23.0	19.4	16.0	11.5
100以上	296	205	135	106	13.6	9.4	6.2	4.9
集落数	実数				構成(%)			
0	162	272	338	484	2.6	4.3	5.4	7.7
1-4	984	1,397	1,768	2,127	15.6	22.2	28.1	33.7
5-9	1,559	1,598	1,676	1,691	24.8	25.4	26.6	26.8
10-19	1,863	1,736	1,515	1,267	29.6	27.6	24.0	20.1
20-49	1,404	1,070	848	634	22.3	17.0	13.5	10.1
50-99	266	180	129	79	4.2	2.9	2.0	1.3
100以上	60	45	29	21	1.0	0.7	0.5	0.3

注：）構成(%)は四捨五入の関係で合計が100にならない場合がある。

こうした変化の一方で、漁業地区間あるいは漁業集落間にみられる漁業経営体数の差異は拡がった。このことを示すのが変動係数（標準偏差を平均値で割った値）の推移である。漁業地区の場合、2008 年の漁業地区の漁業経営体数の平均値は 52.8、標準偏差は 57.4、変動係数は 1.09 であるのに対し、2023 年にはそれぞれ 30.1、36.1、1.12 であり、変動係数は上昇した。また、漁業経営体数が多い方から順に上位１%の漁業地区を取り出し、当該の漁業地区の漁業経営体数が漁業地区全体の漁業経営体数に占める割合をみると(以下、同様の指標を上位１%集中度[4)]とする)、2008 年の 7.3%から 2023 年の 8.3%へ上昇していた。同様のことは漁業集落でも起きており、変動係数は 2008 年の 1.23 から 2023 年の 1.37 へ、上位 1%集中度は 8.8%から 10.4%へといずれも上昇していた。

漁業地区や漁業集落を単位としたときに観察される漁業経営体数の地域差の拡大は、相対的な意味で、一部の漁業地区や漁業集落への漁業経営体の集

中を意味する[5)]。確かに、漁業経営体数の多い漁業地区や漁業集落でも漁業経営体数は減少している。しかし、漁業経営体数の少ない漁業地区や漁業集落が圧倒的に増えたことで、一部の漁業地区や漁業集落へ漁業経営体が相対的に集中する現象が起きるのである。

類似の現象は、例えば人口でも確認されている。東北地方の多くの県では、近年、全ての市区町村で人口は減少すると同時に、市区町村間の人口減少率の違いにより、県庁所在都市などの中心性の高い市区町村に人口が相対的に集中するようになっている（山内 2024)。全体として縮小再編が進むような事象では、地理的には相対的に集中するという現象が生じやすいのだろう。

相対的な集中という事象が観察されるのであれば、漁業経営体数が０、つまり漁業経営体のいない漁業地区や漁業集落は、各都道府県で同じように生じることは考えづらい。実際、2023 年について示した表 3-4 によると、漁業経営体のいない漁業地区が多いのは、13 の山口県、12 の愛知県、11 の兵庫県の順であり、各県の漁業地区数に占める割合では、21.8％の愛知県、21.1％の茨城県、18.2％の福島県、17.2％の京都府の順であり、８県で 10％を超えていた。その一方で、11 の県には、漁業経営体のいない漁業地区がみられなかった。

同じく漁業経営体のいない漁業集落が多いのは、49 の長崎県、43 の愛媛県、34 の青森県、33 の島根県、32 の鹿児島県の順であり、各県の漁業集落数に占める割合では、18.2％の富山県、17.5％の岡山県、15.6％の福島県、14.6％の青森県と島根県の順であり、12 都県で 10％を超えていた（表 3-4)。その一方で、山形県と茨城県と愛知県には、漁業経営体のいない漁業集落がみられなかった。

表 3-4　都道府県別の漁業経営体のいない漁業地区と漁業集落（2023 年）

地域	漁業経営体のない漁業地区数	漁業経営体のない漁業地区の割合（%）	漁業経営体のない漁業集落数	漁業経営体のない漁業集落の割合（%）
全国	119	5.5	484	7.7
北海道	4	2.9	19	3.2
青森県	2	3.5	34	14.6
岩手県	6	13.0	8	4.1
宮城県	0	0.0	15	6.9
秋田県	1	4.8	5	10.4
山形県	0	0.0	0	0.0
福島県	4	18.2	5	15.6
茨城県	4	21.1	0	0.0
千葉県	7	11.3	13	8.0
東京都	2	6.1	4	13.3
神奈川県	2	4.9	2	2.8
新潟県	0	0.0	23	10.6
富山県	0	0.0	8	18.2
石川県	2	4.9	20	10.2
福井県	0	0.0	7	7.4
静岡県	0	0.0	22	9.6
愛知県	12	21.8	0	0.0
三重県	6	4.6	19	11.5
京都府	5	17.2	1	1.7
大阪府	2	8.0	2	9.1
兵庫県	11	13.6	2	1.4
和歌山県	3	5.6	10	7.3
鳥取県	0	0.0	2	6.5
島根県	3	5.0	33	14.6
岡山県	1	3.6	17	17.5
広島県	4	5.9	8	5.3
山口県	13	10.6	11	4.7
徳島県	0	0.0	1	1.5
香川県	2	3.8	9	7.0
愛媛県	3	3.3	43	12.3
高知県	2	2.5	5	3.5
福岡県	6	6.8	3	2.4
佐賀県	0	0.0	4	3.1
長崎県	6	3.9	49	8.1
熊本県	4	5.1	23	8.1
大分県	1	2.9	19	10.9
宮崎県	0	0.0	3	3.8
鹿児島県	1	1.2	32	9.4
沖縄県	0	0.0	3	2.2

注：）構成(%)は四捨五入の関係で合計が100にならない場合がある。

（２）安定的な地域の生産構造と変化の兆し

漁業経営体数が減少する中で、漁業地区や漁業集落における生産構造はどのように変化しているのだろうか。ここでは、経営組織、漁法、生産設備、販売金額の各側面から地域の生産構造の変化を捉えるために、漁業経営体に占める個人経営体割合、営んだ漁業種類でもっとも多かった漁業種類、動力漁船なしの漁業経営体の割合、漁獲物・収獲物の販売金額の中央値、という４つの指標についてみていく。

漁業経営体に占める個人経営体の割合別に、漁業地区と漁業集落を整理したのが表 3-5 である。秘匿の地域があるために判断しづらいとはいえ、個人経営体の割合が高い地域が多い状況に変わりはない。ただし、一部の漁業地区と漁業集落で、団体経営体の割合が増えている。

表 3-5　漁業経営体に占める個人経営体割合別の漁業地区と漁業集落

個人経営体割合	2008年	2013年	2018年	2023年	2008年	2013年	2018年	2023年
漁業地区	実数				構成(%)			
秘匿	85	101	149	169				
経営体なし	96	117	114	119				
80%未満	115	127	147	166	5.7	6.5	7.7	8.8
80%台	199	214	218	269	9.9	10.9	11.4	14.2
90%台	887	768	681	603	44.3	39.1	35.5	31.8
100%	800	855	873	856	40.0	43.5	45.5	45.2
集落数	実数				構成(%)			
秘匿	683	913	1,202	1,452				
経営体なし	162	272	338	484				
80%未満	400	401	421	465	7.3	7.8	8.8	10.6
80%台	523	503	502	506	9.6	9.8	10.5	11.6
90%台	982	772	606	493	18.0	15.1	12.7	11.3
100%	3,548	3,437	3,234	2,903	65.1	67.2	67.9	66.5

注：）構成(%)は秘匿および経営体なしを除いた値で、四捨五入の関係で合計が100にならない場合がある。

実際、漁業地区と漁業集落のいずれにおいても、個人漁業経営体の割合が100%である地域の割合は減っておらず、漁業地区では 2008 年から 2023 年にかけて 40.0%から 45.2%へ、漁業集落では 66%前後で推移していた。それに対し、個人漁業経営体の割合が 80%未満や 80%台の地域の割合は増えてお

り、2008 年から 2023 年にかけて漁業地区ではそれぞれ 5.7%から 8.8%、9.9%から 14.2%、漁業集落ではそれぞれ 7.3%から 10.6%、9.6%から 11.6%へ推移していた。

次いで表 3-6 が、漁業地区と漁業集落のそれぞれについて、営んだ漁業種類でもっとも多い漁業種類を整理したものである。もっとも多い漁業種類が複数ある地域や秘匿の地域が含まれるために判断しづらいとはいえ、大きな変化はみられなかった。

たとえば漁業地区と漁業集落のいずれも、もっとも多い営んだ漁業種類の上位 5 位を占めるのは、わずかな順位変動があるとはいえ、その他の釣、採貝・採藻、その他の刺網、その他の漁業、小型底びき網である。これら 5 つの漁業種類がもっとも多い営んだ漁業種類である漁業地区と漁業集落は、2023 年の場合、それぞれ全体の 79.2%、73.8%であった。

表 3-6　営んだ漁業種類でもっとも多い漁業種類別の漁業地区と漁業集落

順位	2008年			2013年			2018年			2023年		
	漁業種類	実数	構成(%)	漁業種類	実数	構成(%)	漁業種類	実数	構成(%)	漁業種類	実数	構成(%)
漁業地区												
秘匿		85			101			149			169	
経営体なし		96			117			114			119	
複数		147			138			190			213	
1位	その他の釣	478	25.8	その他の釣	482	26.4	その他の釣	463	26.8	その他の釣	456	27.1
2位	採貝・採藻	354	19.1	採貝・採藻	337	18.5	採貝・採藻	295	17.1	採貝・採藻	289	17.2
3位	その他の刺網	327	17.6	その他の刺網	288	15.8	その他の刺網	254	14.7	その他の刺網	245	14.6
4位	小型底びき網	159	8.6	その他の漁業	171	9.4	その他の漁業	209	12.1	その他の漁業	213	12.7
5位	その他の漁業	153	8.3	小型底びき網	148	8.1	小型底びき網	139	8.0	小型底びき網	129	7.7
6位	沿岸いか釣	62	3.3	のり類養殖	59	3.2	のり類養殖	55	3.2	のり類養殖	53	3.2
7位	のり類養殖	52	2.8	沿岸いか釣	55	3.0	かき類養殖	51	2.9	ひき縄釣	50	3.0
8位	ひき縄釣	47	2.5	ひき縄釣	52	2.8	沿岸いか釣	45	2.6	かき類養殖	44	2.6
9位	かき類養殖	46	2.5	かき類養殖	50	2.7	船びき網	40	2.3	沿岸いか釣	42	2.5
10位	船びき網	31	1.7	船びき網	33	1.8	ひき縄釣	38	2.2	船びき網	32	1.9
漁業集落												
秘匿		683			913			1,202			1,452	
経営体なし		162			272			338			484	
複数		910			927			963			1,006	
1位	その他の釣	1,032	22.7	その他の釣	1,016	24.3	その他の釣	875	23.0	その他の釣	751	22.3
2位	採貝・採藻	959	21.1	採貝・採藻	850	20.3	採貝・採藻	723	19.0	採貝・採藻	583	17.3
3位	その他の刺網	685	15.1	その他の刺網	604	14.4	その他の刺網	523	13.8	その他の漁業	480	14.3
4位	その他の漁業	384	8.5	その他の漁業	399	9.5	その他の漁業	438	11.5	その他の刺網	429	12.8
5位	底小型底びき網	345	7.6	小型底びき網	301	7.2	小型底びき網	270	7.1	小型底びき網	237	7.1
6位	のり類養殖	177	3.9	のり類養殖	172	4.1	のり類養殖	176	4.6	のり類養殖	147	4.4
7位	沿岸いか釣	150	3.3	沿岸いか釣	103	2.5	かき類養殖	105	2.8	かき類養殖	101	3.0
8位	ひき縄釣	106	2.3	かき類養殖	100	2.4	沿岸いか釣	98	2.6	ひき縄釣	90	2.7
9位	かき類養殖	106	2.3	ひき縄釣	86	2.1	船びき網	80	2.1	沿岸いか釣	80	2.4
10位	ほたてがい養殖	84	1.8	船びき網	78	1.9	ひき縄釣	76	2.0	船びき網	70	2.1

注：1）複数とはもっとも多い営んだ漁業種類が複数あった場合を意味する。
　：2）構成(%)は秘匿および経営体なしを除いた値。

続いて表 3-7 が、漁業経営体に占める動力漁船を保有していない漁業経営体の割合別に、漁業地区と漁業集落を整理したものである。秘匿の地域があるために判断しづらいものの、動力漁船を保有していない漁業経営体の割合

について目立った変化はなく、動力漁船を保有していない経営体の割合の低い地域が増えるような明確な傾向はみられない。

実際、漁業地区と漁業集落のいずれにおいても、秘匿の地域を除けば、動力漁船を保有していない漁業経営体の割合が 50-80%と 80%以上の地域の割合は減っておらず、漁業地区ではそれぞれ約 16%と約 8%、漁業集落では約 17%と約 13%で推移していた。ただし、動力漁船を保有していない漁業経営体の割合が 20%未満の地域の割合が若干低下し、20-50%の地域の割合がその分だけ上昇していた。

表 3-7　動力漁船なしの漁業経営体割合別の漁業地区と漁業集落

動力漁船なしの漁業経営体割合	2008年	2013年	2018年	2023年	2008年	2013年	2018年	2023年
漁業地区	実数				構成(%)			
秘匿	85	101	149	169				
経営体なし	96	117	114	119				
20%未満	1,013	973	918	893	50.6	49.5	47.8	47.1
20-50%	523	513	530	534	26.1	26.1	27.6	28.2
50-80%	305	305	311	304	15.2	15.5	16.2	16.1
80%以上	160	173	160	163	8.0	8.8	8.3	8.6
集落数	実数				構成(%)			
秘匿	683	913	1,202	1,452				
経営体なし	162	272	338	484				
20%未満	2,672	2,383	2,182	1,958	49.0	46.6	45.8	44.8
20-50%	1,178	1,177	1,135	1,059	21.6	23.0	23.8	24.3
50-80%	909	886	787	782	16.7	17.3	16.5	17.9
80%以上	694	667	659	568	12.7	13.0	13.8	13.0

注：）構成(%)は秘匿および経営体なしを除いた値で、四捨五入の関係で合計が100にならない場合がある。

さらに表 3-8 は、漁業地区と漁業集落のそれぞれについて、漁獲物・収獲物の販売金額の中央値を整理したものである。秘匿の地域が含まれるために判断しづらいとはいえ、中央値が 300 万円未満の地域が過半を占めるなどの大勢に変化はみられないが、中央値が 1,000 万円を超える地域の割合が僅かに上昇していた。

たとえば、漁業地区と漁業集落のいずれも、東日本大震災の影響がみられる 2013 年を除き、中央値が 300 万円未満の地域は 60%程度、中央値が 500 万円未満の地域の場合には 75%程度で推移していた。一方で、中央値が 1,000 万円を超える地域の割合には、2008 年から 2023 年にかけて、漁業地区の場

合には 7.5%から 10.7%へ、漁業集落の場合には 10.1%から 13.9%へ上昇していた。

ここまで経営組織、漁法、生産設備、販売金額の各側面から地域の生産構造の変化を確認してきた。その結果、個人経営体が大体数を占める地域が多い状況に変化はなく、主たる漁業種類は安定し、零細な生産設備の漁業経営体が多くを占める地域は変わらずに一定程度存在し、生産規模の小さい漁業経営体が過半を占める地域も健在であり、変化は総じて乏しかった。ただし、かなり限られた一部の地域ではあるが、法人化などの経営組織の変化や、販売金額の大きい経営体への相対的な移行が進む傾向もみられた。したがって、漁業経営体数が減少する中で、漁業地区や漁業集落における生産構造はおおむね維持されているが、生産力の高い経営体が地域内で選択的に残存していく兆しも認められる、と解釈できるだろう。

表 3-8　漁獲物・収穫物の販売金額規模別の漁業地区と漁業集落

漁獲物・収穫物の販売金額の中央値	2008年	2013年	2018年	2023年	2008年	2013年	2018年	2023年
漁業地区	実数				構成(%)			
秘匿	85	101	149	169				
経営体なし	96	117	114	119				
販売金額なし	4	4	7	7	0.2	0.2	0.4	0.4
100万円未満	558	628	559	560	27.9	32.0	29.1	29.6
100～300	629	752	675	626	31.4	38.3	35.2	33.1
300～500	374	254	271	278	18.7	12.9	14.1	14.7
500～800	205	134	177	160	10.2	6.8	9.2	8.4
800～1,000	80	66	63	61	4.0	3.4	3.3	3.2
1,000～1,500	72	45	62	78	3.6	2.3	3.2	4.1
1,500～2,000	30	27	25	39	1.5	1.4	1.3	2.1
2,000～5,000	41	46	69	67	2.0	2.3	3.6	3.5
5,000万円以上	8	8	11	18	0.4	0.4	0.6	1.0
集落数	実数				構成(%)			
秘匿	683	913	1,202	1,452				
経営体なし	162	272	338	484				
販売金額なし	15	24	10	23	0.3	0.5	0.2	0.5
100万円未満	1,655	1,743	1,404	1,285	30.4	34.1	29.5	29.4
100～300	1,447	1,651	1,440	1,257	26.5	32.3	30.2	28.8
300～500	991	666	669	604	18.2	13.0	14.0	13.8
500～800	551	387	444	408	10.1	7.6	9.3	9.3
800～1,000	244	170	191	184	4.5	3.3	4.0	4.2
1,000～1,500	235	159	185	189	4.3	3.1	3.9	4.3
1,500～2,000	114	107	111	110	2.1	2.1	2.3	2.5
2,000～5,000	142	161	241	226	2.6	3.1	5.1	5.2
5,000万円以上	59	45	68	81	1.1	0.9	1.4	1.9

注：）構成(%)は秘匿および経営体なしを除いた値で、四捨五入の関係で合計が100にならない場合がある。

（３）海上作業従事者の減少と相対的な地理的集中

漁業労働力については、漁業経営体調査でいくつかの視点で調査がなされているが、ここでは外国人労働力の把握が可能であることを重視し、11月1日現在の海上作業従事者数に注目する。ただし、11月1日に操業していない経営体も存在するため、それら経営体の海上作業従事者は含まれていない。また、2008～2018年の集計結果には秘匿が含まれているが、秘匿となっている地域の海上作業従事者は多くても数人程度とみなしてよいだろう。以下、11月1日現在の海上作業従事者の数、雇用者への依存度合い、外国人の受け入れの順にみていく。

まず海上作業従事者数については､日本全体で減少していることを反映し、海上作業従事者数の多い漁業地区や漁業集落が減り、少ない漁業地区や漁業集落が増えていた（表3-9)。

表3-9　11月1日現在の海上作業従事者数別の漁業地区と漁業集落

11月1日現在の海上作業従事者数	2008年	2013年	2018年	2023年	2008年	2013年	2018年	2023年
漁業地区	実数				構成(%)			
秘匿	85	101	149	0	3.9	4.6	6.8	0.0
０人	107	129	119	162	4.9	5.9	5.5	7.4
１－９人	83	133	160	373	3.8	6.1	7.3	17.1
10-29人	351	442	493	608	16.1	20.3	22.6	27.9
30-49人	356	358	388	343	16.3	16.4	17.8	15.7
50-99人	533	476	416	380	24.4	21.8	19.1	17.4
100-199人	395	351	294	195	18.1	16.1	13.5	8.9
200-299人	135	94	86	69	6.2	4.3	3.9	3.2
300人以上	137	98	77	52	6.3	4.5	3.5	2.4
集落数	実数				構成(%)			
秘匿	683	913	1,202	0	10.8	14.5	19.1	0.0
０人	219	332	379	806	3.5	5.3	6.0	12.8
１－４人	418	532	508	1,596	6.6	8.4	8.1	25.3
５－９人	856	957	950	1,114	13.6	15.2	15.1	17.7
10-19人	1,295	1,248	1,275	1,203	20.6	19.8	20.2	19.1
20-29人	832	786	666	585	13.2	12.5	10.6	9.3
30-49人	926	720	639	505	14.7	11.4	10.1	8.0
50-99人	715	534	456	337	11.4	8.5	7.2	5.3
100人以上	354	276	228	157	5.6	4.4	3.6	2.5

注：）構成(%)は秘匿を含む値で、四捨五入の関係で合計が100にならない場合がある。

漁業地区の場合、海上作業従事者が 50 人以上の漁業地区でその数が減っていた。たとえば、海上作業従事者が 100 人以上の漁業地区は、2008 年の 667（30.6%）から 2023 年の 316（14.5%）へ減少した。それに対し、29 人以下の漁業地区は、秘匿を含めて 2008 年の 626（28.7%）から 1,143（52.4%）へ増加した。2023 年には、半数以上の漁業地区で海上作業従事者は 29 人以下であった。なお、海上作業従事者が 30－49 人の漁業地区は、2018 年まで増加し、その後に減少した。

漁業集落の場合、海上作業従事者が 20 人以上の漁業集落は、2008 年の 2,827（44.9%）から 2023 年の 1,584（25.1%）へ減少した。それに対し、海上作業従事者が 9 人以下の漁業集落は、秘匿を含めて 2008 年の 2,176（34.6%）から 3,516（55.8%）へ増加した。2023 年には、過半数の漁業集落で海上作業従事者は 9 人以下であった。

こうした変化の一方で、漁業地区間あるいは漁業集落間にみられる海上作業従事者数の差異は拡がった。秘匿があるために上位 1 %の集中度のみを確認すると、2008 年から 2023 年にかけて漁業地区の場合には 8.9%から 10.6%へ、漁業集落の場合には 10.4%から 12.9%へそれぞれ上昇していた。これは、漁業経営体の場合と同じく、一部の漁業地区や漁業集落に海上作業従事者が相対的に集中するようになったことを意味する。

相対的な集中という事象が観察されるのであれば、海上作業従事者数が 0、つまり海上作業従事者のいない漁業地区や漁業集落は、各都道府県で同じように生じることは考えづらく、実際、表 3-10 に示したように、海上作業従事者のいない漁業地区が多いのは、16 の山口県、12 の愛知県と兵庫県、11 の三重県の順であった。各県の漁業地区数に占めるその割合をみると、26.3%の茨城県、21.8%の愛知県、20.7%の京都府、18.2%の福島県と東京都、17.4%の岩手県の順であり、10 県で 10%を超えていた。その一方で、7 つの県には、海上作業従事者のいない漁業地区がみられなかった。

同じく海上作業従事者のいない漁業集落が多いのは、89 の長崎県、52 の愛媛県、50 の北海道と新潟県と島根県、49 の鹿児島県の順であった。各県の漁業集落数に占めるその割合をみると、23.3%の東京都、22.9%の新潟県、22.7%

の富山県、22.1%の島根県、20.6%の岡山県の順であり、22都県で10%を超える。その一方で、茨城県には、海上作業従事者のいない漁業集落がみられなかった。

表3-10　都道府県別の11月1日現在の海上作業従事者のいない漁業地区と漁業集落（2023年）

地域	海上作業従事者のいない漁業地区数	海上作業従事者のいない漁業地区の割合(%)	海上作業従事者のいない漁業集落数	海上作業従事者のいない漁業集落の割合(%)
全国	162	7.4	806	12.8
北海道	5	3.6	50	8.4
青森県	2	3.5	39	16.7
岩手県	8	17.4	9	4.6
宮城県	1	1.7	18	8.3
秋田県	1	4.8	8	16.7
山形県	0	0.0	1	4.2
福島県	4	18.2	5	15.6
茨城県	5	26.3	0	0.0
千葉県	8	12.9	21	12.9
東京都	6	18.2	7	23.3
神奈川県	3	7.3	2	2.8
新潟県	1	1.8	50	22.9
富山県	0	0.0	10	22.7
石川県	3	7.3	36	18.4
福井県	0	0.0	16	17.0
静岡県	1	1.8	39	17.0
愛知県	12	21.8	2	2.6
三重県	11	8.5	25	15.2
京都府	6	20.7	5	8.3
大阪府	2	8.0	2	9.1
兵庫県	12	14.8	12	8.7
和歌山県	3	5.6	16	11.7
鳥取県	0	0.0	3	9.7
島根県	9	15.0	50	22.1
岡山県	1	3.6	20	20.6
広島県	4	5.9	15	9.9
山口県	16	13.0	31	13.2
徳島県	0	0.0	1	1.5
香川県	2	3.8	13	10.1
愛媛県	4	4.4	52	14.9
高知県	6	7.4	10	7.0
福岡県	7	8.0	5	3.9
佐賀県	0	0.0	9	6.9
長崎県	7	4.6	89	14.7
熊本県	7	9.0	36	12.7
大分県	1	2.9	31	17.8
宮崎県	1	3.7	4	5.1
鹿児島県	3	3.7	49	14.4
沖縄県	0	0.0	15	10.9

では、海上作業従事者の減少は、雇用者への依存度合いとどのように関連しているのだろうか。表3-11は、海上作業従事者に占める雇用者割合別に、漁業地区と漁業集落を整理したものである。

結論から述べるなら、雇用者割合別にみた漁業地区と漁業集落の分布は、

若干の増減はみられるとはいえ、大きく変化しているわけではない。雇用者割合が 50%を超える漁業地区と漁業集落の割合は、2023 年時点でそれぞれ 29.8%、28.2%と３割程度を占める一方、雇用者の割合が０％の漁業地区と漁業集落の割合は、2023 年時点で 21.3%と 34.0%であり、2008 年以降、おおむね同程度の水準で推移している。例外的に、雇用者割合が０％の漁業地区の割合については、2008 年から 2023 年にかけて一貫して増加傾向にあるようにもみえるが、秘匿の影響もあるため断定することは難しい。

表 3-11　11 月 1 日現在の海上作業従事者に占める雇用者割合別の漁業地区と漁業集落

海上作業従事者の雇用者割合	2008年	2013年	2018年	2023年	2008年	2013年	2018年	2023年
漁業地区	実数				構成(%)			
秘匿	85	101	149	148				
従事者なし	107	129	119	162				
０％	301	339	336	399	15.1	17.4	17.6	21.3
０-20%	497	396	442	350	25.0	20.3	23.1	18.7
20-50%	680	619	673	565	34.2	31.7	35.2	30.2
50-80%	398	451	389	418	20.0	23.1	20.3	22.3
80%以上	114	147	74	140	5.7	7.5	3.9	7.5
集落数	実数				構成(%)			
秘匿	683	913	1,202	1,245				
従事者なし	219	332	379	806				
０％	1,732	1,649	1,466	1,447	32.1	32.6	31.0	34.0
０-20%	930	760	841	571	17.2	15.0	17.8	13.4
20-50%	1,392	1,191	1,307	1,036	25.8	23.6	27.7	24.4
50-80%	973	1,008	900	859	18.0	19.9	19.1	20.2
80%以上	369	445	208	339	6.8	8.8	4.4	8.0

注：）構成(%)は秘匿および経営体なしを除いた値で、四捨五入の関係で合計が100にならない場合がある。

こうした中で、外国人雇用者のいる漁業地区と漁業集落は明確に増えている（表 3-12)。漁業地区の場合、外国人雇用者のいる漁業地区は 2008 年から 2023 年にかけて 114（5.4%）から 397（19.7%）へ増え、特に外国人雇用者が 1-9 人と 10-29 人の漁業地区は、同期間にそれぞれ 53（2.5%）から 251（12.5%)、18（0.9%）から 80（4.0%）へと増えていた。

漁業集落の場合、外国人雇用者のいる漁業集落は 2008 年から 2023 年にかけて 140（2.5%）から 501（10.3%）へ増え、とくに外国人雇用者が１-４人

や５－９人の漁業集落は、同期間にそれぞれ 52（0.9%）から 243（5.0%）、22（0.4%）から 110（2.3%）へ大きく増えていた。

表 3-12　11 月 1 日現在の外国人海上作業従事者数別の漁業地区と漁業集落

11月1日現在の外国人海上作業従事者数	2008年	2013年	2018年	2023年	2008年	2013年	2018年	2023年
漁業地区	実数				構成(%)			
秘匿	85	101	149	169				
０人	1,983	1,889	1,756	1,616	94.6	90.8	86.4	80.3
１－９人	53	103	161	251	2.5	4.9	7.9	12.5
10-29人	18	43	59	80	0.9	2.1	2.9	4.0
30-49人	17	15	27	30	0.8	0.7	1.3	1.5
50-99人	9	20	21	23	0.4	1.0	1.0	1.1
100-199人	11	7	5	9	0.5	0.3	0.2	0.4
200-299人	1	1	2	2	0.0	0.0	0.1	0.1
300人以上	5	3	2	2	0.2	0.1	0.1	0.1
集落数	実数				構成(%)			
秘匿	683	913	1,202	1,452				
０人	5,475	5,156	4,745	4,350	97.5	95.7	93.0	89.7
１－４人	52	91	177	243	0.9	1.7	3.5	5.0
５－９人	22	52	59	110	0.4	1.0	1.2	2.3
10-19人	21	31	57	66	0.4	0.6	1.1	1.4
20-29人	6	17	20	33	0.1	0.3	0.4	0.7
30-49人	18	20	21	31	0.3	0.4	0.4	0.6
50-99人	9	11	16	13	0.2	0.2	0.3	0.3
100人以上	12	7	6	5	0.2	0.1	0.1	0.1

注：）構成(%)は秘匿を含む値で、四捨五入の関係で合計が100にならない場合がある。

2023年について都道府県別に外国人雇用者のいる漁業地区の割合をみると（表 3-13)、63.0%の宮崎県、47.1%の広島県、40.9%の北海道、33.3%の青森県と鳥取県の順であり、17 道県で 20%を超える。一方で愛知県と京都府では外国人雇用者のいる漁業地区は０であり、外国人雇用者の受け入れ状況には地域差がみられる。

また､都道府県別に外国人雇用者のいる漁業集落の割合をみると(表 3-13)、30.8%の宮崎県、30.3%の広島県、25.0%の茨城県、22.6%の鳥取県、17.6%の高知県の順であり、14 道県で 10%を超える。一方で、東京都や愛知県、京都府、大阪府では外国人雇用者のいる漁業集落は０である。

漁業地区に比べて、外国人雇用者のいる漁業集落の割合は総じて低い。これは、同じ漁業地区であっても漁業集落間で外国人雇用者の有無に差があることを示すものである。外国人雇用者の受け入れは地域的に広がりつつあるとはいえ、現状では、一部の地域に限られている、といえよう。

表 3-13　都道府県別の 11 月 1 日現在の外国人海上作業従事者のいる漁業地区と漁業集落（2023 年）

地域	外国人海上作業従事者のいる漁業地区数	外国人海上作業従事者のいる漁業地区の割合(%)	外国人海上作業従事者のいる漁業集落数	外国人海上作業従事者のいる漁業集落の割合(%)
全国	397	18.2	501	7.9
北海道	56	40.9	95	16.0
青森県	19	33.3	24	10.3
岩手県	6	13.0	10	5.2
宮城県	19	32.8	22	10.1
秋田県	2	9.5	2	4.2
山形県	2	25.0	1	4.2
福島県	3	13.6	1	3.1
茨城県	4	21.1	4	25.0
千葉県	14	22.6	17	10.4
東京都	2	6.1	0	0.0
神奈川県	2	4.9	2	2.8
新潟県	5	8.9	3	1.4
富山県	5	25.0	6	13.6
石川県	12	29.3	21	10.7
福井県	4	30.8	13	13.8
静岡県	9	16.4	8	3.5
愛知県	0	0.0	0	0.0
三重県	9	6.9	10	6.1
京都府	0	0.0	0	0.0
大阪府	2	8.0	0	0.0
兵庫県	15	18.5	22	15.9
和歌山県	7	13.0	7	5.1
鳥取県	8	33.3	7	22.6
島根県	8	13.3	9	4.0
岡山県	4	14.3	8	8.2
広島県	32	47.1	46	30.3
山口県	2	1.6	1	0.4
徳島県	7	21.9	6	9.0
香川県	2	3.8	2	1.6
愛媛県	12	13.2	14	4.0
高知県	21	25.9	25	17.6
福岡県	11	12.5	9	7.1
佐賀県	7	14.3	15	11.5
長崎県	32	21.1	37	6.1
熊本県	11	14.1	10	3.5
大分県	7	20.6	7	4.0
宮崎県	17	63.0	24	30.8
鹿児島県	9	11.0	6	1.8
沖縄県	10	20.4	7	5.1

３－４．個人漁業経営体と漁業就業者

本節では、個人経営体に焦点を当てる。個人経営体はいわゆる家族経営とみなせる漁業経営体であり、とくに人的な意味では地域漁業の主要な存在である。個人経営体に関しては、労働力に関する集計も豊富であることを踏まえ、経営体単位で集計される生産構造のうちの人的資本と、個人単位で集計される漁業就業者についてみていく。

（１）依然として存在する優れた人的資本を有する地域

ここでは、漁業地区と漁業集落の生産構造のうち、個人経営体の人的資本についてみていく。人的資本のうち、本稿では経営主体の意欲を左右すると想定される、収入源としての漁業への依存度、経営者の年齢、後継者の有無、の３つの側面に注目するため、個人経営体に占める専業または第一種兼業の割合、基幹的漁業従事者 65 歳以上の経営体割合、後継者のいる経営体の割合の３つの指標についてみていく。

個人経営体に占める専業または第一種兼業の割合別に、漁業地区と漁業集落を整理したのが表 3-14 である。同表によれば、個人経営体に占める専業または第一種兼業の割合が 50%未満の漁業地区や漁業集落は、2008 年から 2023 年にかけていずれも 13%程度で推移していた。その一方で、個人経営体に占める専業または第一種兼業の割合が 100%の漁業地区や漁業集落が相対的に増え、80%以上 100%未満が減っていた。たとえば漁業集落では、2008 年から 2023 年にかけて、同割合が 100%となるのは 28.0%から 33.7%へ上昇し、80%以上 100%未満となるのは 29.7%から 25.2%へ低下していた。

漁業経営体の大部分を構成する個人経営体は、農業とは異なり、これまで第二種兼業化は目立つものではなかった。2008 年以降も、第二種兼業化は進展しておらず、引き続き、収入源として漁業への依存度の高い個人経営体が多いと考えて良いだろう。ただし、次に述べる基幹的漁業従事者の高齢化と併せて考えるならば、世帯員の高齢化によって自家漁業以外の仕事への依存が低下したという消極的な事情もあるだろう。

表 3-14　個人漁業経営体に占める専業または第一種兼業の割合別の漁業地区と漁業集落

専業または第一種兼業の個人漁業経営体割合	2008年	2013年	2018年	2023年	2008年	2013年	2018年	2023年
漁業地区	実数				構成(%)			
秘匿	85	101	149	169				
経営体なし	98	120	116	120				
50%未満	289	249	255	260	14.5	12.7	13.3	13.7
50%以上80%未満	647	671	619	622	32.4	34.2	32.3	32.9
80%以上100%未満	866	811	796	724	43.3	41.4	41.5	38.2
100%	197	230	247	287	9.9	11.7	12.9	15.2
集落数	実数				構成(%)			
秘匿	683	913	1,202	1,452				
経営体なし	169	279	347	488				
50%未満	833	696	609	584	15.3	13.6	12.8	13.4
50%以上80%未満	1,468	1,510	1,359	1,210	27.0	29.6	28.6	27.7
80%以上100%未満	1,618	1,493	1,347	1,099	29.7	29.2	28.3	25.2
100%	1,527	1,407	1,439	1,470	28.0	27.6	30.3	33.7

注：）構成(%)は秘匿および経営体なしを除いた値で、四捨五入の関係で合計が100にならない場合がある。

基幹的漁業従事者65歳以上の経営体割合別に、漁業地区と漁業集落を整理したのが表3-15である。同表によれば、基幹的漁業従事者の高齢化した地域が増えている。漁業地区と漁業集落のいずれも、同指標が50%未満の地域では相対的な低下、75%以上の地域では上昇、50-75%の地域ではほぼ一定となっている。漁業地区の場合であれば、2008年から2023年にかけて50%未満の地域は45.1%から33.9%へ、75%以上の地域は8.8%から20.3%へ、50-75%の地域は46.2%から45.8%へとそれぞれ推移していた。

ただし、これらを逆にみれば、経営体の半分以上が64歳以下の基幹的漁業従事者である漁業地区は、全体の１／３程度存在していることになる。このことは、漁業集落でも同様である。

表 3-15　個人漁業経営体に占める基幹的漁業従事者 65 歳以上の経営体割合別の漁業地区と漁業集落

基幹的漁業従事者65歳以上の個人漁業経営体割合	2008年	2013年	2018年	2023年	2008年	2013年	2018年	2023年
漁業地区	実数				構成(%)			
秘匿	85	101	149	169				
経営体なし	98	120	116	120				
25%未満	165	155	114	131	8.3	7.9	5.9	6.9
25-50%	736	646	535	511	36.8	32.9	27.9	27.0
50-75%	923	926	915	867	46.2	47.2	47.7	45.8
75%以上	175	234	353	384	8.8	11.9	18.4	20.3
集落数	実数				構成(%)			
秘匿	683	913	1,202	1,452				
経営体なし	169	279	347	488				
25%未満	777	631	468	387	14.3	12.4	9.8	8.9
25-50%	1,665	1,553	1,252	1,106	30.6	30.4	26.3	25.3
50-75%	2,123	1,935	1,860	1,677	39.0	37.9	39.1	38.4
75%以上	881	987	1,174	1,193	16.2	19.3	24.7	27.3

注：）構成(%)は秘匿および経営体なしを除いた値で、四捨五入の関係で合計が100にならない場合がある。

続いて後継者のいる経営体の割合別に、漁業地区と漁業集落を整理したのが表 3-16 である。同表によれば、後継者のいる経営体の割合が高い地域と低い地域に分かれており、その状況はおおむね変わらない。漁業地区と漁業集落のいずれも、同指標が 10%未満の地域は 2013 年以降、46%程度で変わっていないのに対し、同指標が 30%以上の地域は 2013 年以降、漁業地区で 13%程度、漁業集落で 20%程度となっている。全体としてみれば、後継者のいる経営体が全くいない、あるいはほとんどいない地域が大勢を占めるとはいえ、後継者のいる経営体が一定程度を占める地域も変わらず存在している。

表 3-16　個人漁業経営体に占める後継者ありの割合別の漁業地区と漁業集落

後継者ありの個人漁業経営体割合	2008年	2013年	2018年	2023年	2008年	2013年	2018年	2023年
漁業地区	実数				構成(%)			
秘匿	85	101	149	169				
経営体なし	98	120	116	120				
10%未満	838	916	878	868	41.9	46.7	45.8	45.9
10-20%	546	495	470	461	27.3	25.2	24.5	24.4
20-30%	309	296	319	305	15.5	15.1	16.6	16.1
30%以上	306	254	250	259	15.3	13.0	13.0	13.7
集落数	実数				構成(%)			
秘匿	683	913	1,202	1,452				
経営体なし	169	279	347	488				
10%未満	2,330	2,380	2,207	2,034	42.8	46.6	46.4	46.6
10-20%	1,100	957	837	757	20.2	18.7	17.6	17.4
20-30%	873	787	760	677	16.0	15.4	16.0	15.5
30%以上	1,143	982	950	895	21.0	19.2	20.0	20.5

注：）構成(%)は秘匿および経営体なしを除いた値で、四捨五入の関係で合計が100にならない場合がある。

ここまで漁業に対する意欲と結びつきの深いと考えられる収入源としての漁業への依存度、経営者の年齢、後継者の有無について、その変化を確認した。その結果、後述する漁業就業者の高齢化の影響は無視し得ないとはいえ、ほとんどの地域で第二種兼業化は進んでおらず、基幹的漁業従事者の高齢化がそれほど進んでいない地域や、後継者を確保している経営体の多い地域は一定程度存在していた。したがって、個人漁業経営体の減少が進み、漁業就業者の高齢化の影響は拭えないものの、優れた人的資本を抱える地域は一定程度残存している、と解釈できよう。

（２）漁業就業者の減少、相対的な地理的集中、高齢化、男性化

個人経営体の減少とともに、漁業就業者数も減少している。以下では、漁業就業者の数、高齢化、男性化の各側面について順にみていく。

表 3-17 は漁業就業者数別に、漁業地区と漁業集落を整理したものである。2008～2018 年については、経営体数の少ない漁業地区や漁業集落では秘匿処理がなされ、正確な数値がわからないが、秘匿処理のなされた地域の漁業就業者は数人程度の場合がほとんどであるとみなしてよいだろう。

漁業地区の場合、漁業就業者が 50 人以上の漁業地区でその数が減っていた。たとえば、漁業就業者が 100 人以上の漁業地区は、2008 年の 704(32.3%)から 2023 年の 323（14.8%）へ減少した。それに対し、49 人以下の漁業地区は、秘匿を含めて 2008 年の 927（42.5%）から 1,451（66.5%）へ増加した。2023 年には、全体の半数以上の漁業地区で漁業就業者は 49 人以下になっている。

漁業集落の場合、漁業就業者が 20 人以上の漁業集落は、2008 年の 3,028（48.1%）から 2023 年の 1,644（26.1%）へ減少した。それに対し、漁業就業者が９人以下の漁業集落は、秘匿を含めて 2008 年の 1,885（29.9%）から 3,255（51.6%）へ増加した。2023 年には、過半数の漁業集落で漁業就業者は９人以下になっている。

表 3-17　漁業就業者数別の漁業地区と漁業集落

漁業就業者数	2008年	2013年	2018年	2023年	2008年	2013年	2018年	2023年
漁業地区	実数				構成(%)			
秘匿	85	101	149	0	3.9	4.6	6.8	0.0
０人	96	117	115	125	4.4	5.4	5.3	5.7
１－９人	65	102	129	310	3.0	4.7	5.9	14.2
10-29人	316	421	504	623	14.5	19.3	23.1	28.6
30-49人	365	369	390	393	16.7	16.9	17.9	18.0
50-99人	551	511	456	408	25.3	23.4	20.9	18.7
100-199人	424	357	284	221	19.4	16.4	13.0	10.1
200-299人	143	109	87	58	6.6	5.0	4.0	2.7
300人以上	137	95	68	44	6.3	4.4	3.1	2.0
集落数	実数				構成(%)			
秘匿	683	913	1,202	0	10.8	14.5	19.1	0.0
０人	162	274	338	541	2.6	4.4	5.4	8.6
１－４人	221	340	397	1,464	3.5	5.4	6.3	23.2
５－９人	819	915	986	1,250	13.0	14.5	15.6	19.8
10-19人	1,385	1,402	1,359	1,404	22.0	22.3	21.6	22.3
20-29人	926	831	697	617	14.7	13.2	11.1	9.8
30-49人	987	829	664	558	15.7	13.2	10.5	8.9
50-99人	776	526	461	323	12.3	8.4	7.3	5.1
100人以上	339	268	199	146	5.4	4.3	3.2	2.3

注：）構成(%)は秘匿を含めた値で、四捨五入の関係で合計が100にならない場合がある。

こうした変化の一方で、漁業地区間あるいは漁業集落間にみられる漁業就業者数の差異は拡がった。秘匿があるために上位１％の集中度のみを確認すると、2008 年から 2023 年にかけて漁業地区の場合には 8.2%から 9.7%へ、漁業集落の場合には9.5%から11.4%へそれぞれ上昇していた。このことは、漁業経営体の場合と同じく、相対的な意味で、一部の漁業地区や漁業集落に漁業就業者が集中することを表している。

漁業就業者の減少は、出生コーホートで観察すると、既存の漁業就業者が加齢とともに高齢になって引退する反面、新規に参入する若年者が少ないために起きている。したがって、必然的に高齢化も進むことになる。

65 歳以上の漁業就業者の割合別に、漁業地区と漁業集落を整理したのが表3-18 である。同指標が 50%以上である漁業地区や漁業集落の割合が上昇するのに対し、50%未満である漁業地区や漁業集落の割合は低下していた。2008 年から 2023 年にかけて、同指標が 50%以上である漁業地区は 30.8%から 44.7%へ、漁業集落は 36.8%から 49.5%へ上昇していた。一方で、同期間に同指標が30%未満である漁業地区は29.6%から22.5%へ、漁業集落は32.8%から 24.4%へ低下した。

このように、若い漁業就業者が相対的に多い漁業地区や漁業集落は依然として一定程度存在するとはいえ、若い漁業就業者が少数派である漁業地区や漁業集落は着実に増えている。

表 3-18　漁業就業者に占める 65 歳以上の割合別の漁業地区と漁業集落

65歳以上漁業就業者の個人漁業経営体割合	2008年	2013年	2018年	2023年	2008年	2013年	2018年	2023年
漁業地区	実数				構成(%)			
秘匿	85	101	149	165				
就業者なし	96	117	115	125				
20%未満	233	215	157	163	11.6	10.9	8.2	8.6
20-30%	359	309	258	262	17.9	15.7	13.5	13.8
30-40%	397	363	327	304	19.8	18.5	17.0	16.1
40-50%	395	365	342	318	19.7	18.6	17.8	16.8
50-60%	310	332	329	330	15.5	16.9	17.2	17.4
60-70%	177	185	240	228	8.8	9.4	12.5	12.1
70-80%	83	126	139	132	4.1	6.4	7.2	7.0
80%以上	47	69	126	155	2.3	3.5	6.6	8.2
集落数	実数				構成(%)			
秘匿	683	913	1,202	1,400				
就業者なし	162	274	338	541				
20%未満	927	816	581	515	17.0	16.0	12.2	11.8
20-30%	863	757	622	548	15.8	14.8	13.1	12.6
30-40%	870	748	684	610	16.0	14.6	14.4	14.0
40-50%	787	719	643	531	14.4	14.1	13.5	12.2
50-60%	731	739	723	658	13.4	14.5	15.2	15.1
60-70%	608	524	572	543	11.1	10.3	12.0	12.4
70-80%	312	359	342	330	5.7	7.0	7.2	7.6
80%以上	355	449	596	627	6.5	8.8	12.5	14.4

注：）構成(%)は秘匿および経営体なしを除いた値で、四捨五入の関係で合計が100にならない場合がある。

就業者の高齢化と同時に、女性が大幅に減ったことで、地域でも漁業就業者の男性化が進んでいる。表 3-19 は女性の漁業就業者数別に、漁業地区と漁業集落を整理したものである。経営体数の少ない漁業地区や漁業集落では秘匿処理がなされ、正確な数値がわからないが、秘匿処理のなされた地域の女性の漁業就業者は 0 または数人程度の場合がほとんどであるとみなして差し支えないだろう。

漁業地区の場合、秘匿が増えているにも関わらず、女性の漁業就業者が 0 人や 1－9 人の漁業地区が増えている。2008 年から 2023 年にかけて、それぞれ 483（23.0%）から 792（39.3%）、838（40.0%）から 938（46.6%）へと推移した。2023 年には、85%を超える漁業地区には女性の漁業者がいない、あるいはいたとしても 9 人以下となっている。

漁業集落の場合、やはり秘匿が増えているにも関わらず、女性の漁業就業者が 0 人の漁業集落が大幅に増えていた。2008 年から 2023 年にかけて、2,032

（36.2%）から 2,672（55.1%）へと推移した。2023 年には、女性の漁業者がいない漁業集落が全体の半分を超えている。また、女性の漁業就業者が 1-4 人の漁業集落は減ったものの、全体に占める割合は 33%程度で横ばいであった。それに対し、女性の漁業就業者が 5 人以上の漁業集落は、数と割合のいずれも大きく減っていた。

表 3-19　女性漁業就業者数別の漁業地区と漁業集落

女性漁業就業者数	2008年	2013年	2018年	2023年	2008年	2013年	2018年	2023年
漁業地区	実数				構成(%)			
秘匿	85	101	149	169				
０人	483	597	649	792	23.0	28.7	31.9	39.3
１-９人	838	912	951	938	40.0	43.8	46.8	46.6
10-29人	469	363	288	193	22.4	17.4	14.2	9.6
30-49人	135	95	72	54	6.4	4.6	3.5	2.7
50-99人	119	84	54	27	5.7	4.0	2.7	1.3
100-199人	39	20	16	8	1.9	1.0	0.8	0.4
200-299人	13	9	2	1	0.6	0.4	0.1	0.0
300人以上	1	1	1	0	0.0	0.0	0.0	0.0
集落数	実数				構成(%)			
秘匿	683	913	1,202	1,452				
０人	2,032	2,313	2,384	2,672	36.2	43.0	46.7	55.1
１-４人	1,834	1,817	1,783	1,578	32.7	33.7	35.0	32.5
５-９人	810	633	503	339	14.4	11.8	9.9	7.0
10-19人	563	384	284	168	10.0	7.1	5.6	3.5
20-29人	186	111	67	52	3.3	2.1	1.3	1.1
30-49人	113	75	54	27	2.0	1.4	1.1	0.6
50-99人	61	46	23	15	1.1	0.9	0.5	0.3
100人以上	16	6	3	0	0.3	0.1	0.1	0.0

注：）構成(%)は秘匿を含めた値で、四捨五入の関係で合計が100にならない場合がある。

かつて、海女とよばれる採貝・採藻を担う女性や、夫とともに海上労働に従事する女性は、それなりの数にのぼった。しかし、現代では世帯や女性にとっての海上労働の意味合いは大きく変化したと考えられ、そのことが女性の漁業就業者の大幅な減少に結びついているのであろう。また、結婚を含めた家族形成のあり方が変わり、男性漁業者の未婚化が進んだり、漁村出身女性が都市部へ流出したりといったことの影響も無視できないだろう。

３－５．おわりに

本章では、地理的な観点から漁業センサスの海面漁業調査の漁業経営体調査の結果を検討した。それらをまとめると、次のようになる。

最初に、漁業センサスで採用されている地域単位について整理した。そして、漁業地区や漁業集落という地域単位は、地域漁業のあり様を把握する上で重要であること、人口変動の影響の顕在化した地域社会の現状理解や今後を展望する上でも重要であること、を指摘した。

次に、漁業地区や漁業集落という範域の特性を整理した。漁業地区の範域にはかなりの地域差がみられたのに対し､漁業集落の範域の地域差は小さく、日本の海岸線には、一部の都府県を除いて、約５km ごとに漁業集落が存在していた。また、漁業地区は、ほぼ全ての経営体を網羅する地域単位であったのに対し、漁業集落は都道府県によって異なっており、一部の都道府県では漁業集落に含まれない経営体も多くみられた。さらに、漁業地区や漁業集落の範域が広ければ漁業経営体数も多く、その逆に、漁業地区や漁業集落の範域が狭ければ漁業経営体数も少なくなる傾向がみられた。

続く分析では、まず漁業経営体を取り上げ、漁業経営体数、生産構造、海上作業従事者、の３点について検討した。１点目については、漁業経営体数は全域的に減少する中で､相対的に一部の地域へ集中する傾向が確認された。２点目については、漁業地区や漁業集落における生産構造はおおむね安定しており、変化に乏しかった。しかし、生産力の高い漁業経営体が地域内で選択的に残存する地域の登場を示す兆しもみられた。３点目については、海上作業従事者数も全域的に減少する中で、相対的に一部の地域へ集中する傾向が確認された。また、海上作業従事者の雇用への依存度に目立った変化はなかった。ただし、外国人雇用者の受け入れは一部地域に限られるとはいえ、確実に広がっていた。

分析ではさらに、個人漁業経営体を取り上げ、生産構造のうちの人的資本と、漁業就業者の２点を検討した。１点目については、個人漁業経営体の減少や漁業就業者の高齢化の影響は拭えないものの、高い人的資本を有する個人経営体を多く含む地域の存在が示唆された。２点目については、漁業就業

者の高齢化と男性化が進む中で、漁業経営体と同様に、相対的に一部の地域へ集中する傾向が確認された。

以上を踏まえると、日本漁業が全体として縮小傾向にある中で、地理的には、漁業経営体や漁業就業者は一部の地域に相対的に集中していた。また、地域漁業の生産構造は、大勢としては変化に乏しかったが、生産力の高い漁業経営体が地域内で選択的に残存する地域や、高い人的資本を有する個人経営体を多く含む地域がみられた。したがって、かなり緩やかなペースではあるとしても、地域漁業のあり様は着実に変化しつつあり、その中で衰退の様相を強める地域と、縮小しつつも残存していく地域とに分かれつつあるように見受けられた。

ただし、本章の分析は漁業地区と漁業集落の全体的な傾向の把握を優先したため、パネルデータとして漁業地区や漁業集落の変化を分析したり、特徴的な漁業地区と漁業集落を類型化して類型ごとの特徴を分析したり、といった発展的な分析には及んでいない。漁業センサスの結果公表のあり方が大幅に改善され、漁業集落別の集計結果やGISデータを利用しやすくなったことで、そうした発展的な分析を進めることは十分に可能である。日本漁業の動向や現状を理解し、将来のあり方を展望していく上では、発展的な分析を含めて、引き続き、地域の視点を加味しながら分析を深め、検討していく必要があるだろう。

注

1) 2003年漁業センサス以前の漁業集落の定義は、山内（2017, p.179）の表3-1に整理されている。

2) https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/fc/yougo/attach/pdf/index-3.pdf（2025年10月18日最終確認）

3) 実際、2000年3月末から2021年3月末にかけて、市区町村数は3,235から1,724へ、沿海地区漁協数は1,768から873へ（水産庁 2022, p.92）それぞれ大幅に減少した。なお、市区町村数は、政府統計の総合窓口e-Statの「市区町村数を調べる」（https://www.e-stat.go.jp/municipalities/

number-of-municipalities　2025年10月18日最終確認）より算出した値であり、北方領土を含む。

4）上位1％に含まれるのは、漁業地区では第1位から第22位まで、漁業集落数では第1位から第63位までである。また、上位1％集中度の算出にあたり、秘匿がない場合には、分母の値は全漁業地区や全漁業集落の合計値としたが、秘匿がある場合には、別途集計されている分母の値は全国の値とした。

5）相対的な集中という考え方については、漁業経営体数の多い地域を観察した時に、当該地域の漁業経営体数は減るが、全国の漁業経営体数に占める当該地域の漁業経営体数の割合は上昇することを表す。関連する概念に、絶対的な集中（当該地域の漁業経営体数は増え、全国の漁業経営体数に占める当該地域の漁業経営体数の割合は上昇）、絶対的な分散（当該地域の漁業経営体数は減り、全国の漁業経営体数に占める当該地域の漁業経営体数の割合は低下）、相対的な分散（当該地域の漁業経営体数は増えるが、全国の漁業経営体数に占める当該地域の漁業経営体数の割合は低下）がある（山内 2024、p.266）。

文献

水産庁（2022）『水産白書　令和4年版』農林統計協会.

農林水産省大臣官房統計部（2025）『2023年漁業センサス　総括編』

山内昌和（2017）「漁業集落別に見た漁業の現状」（農林水産省編『わが国水産業の環境変化と漁業構造―2013年漁業センサス構造分析書』農林統計協会）pp.175-196.

山内昌和（2024）「近年の東北地方における市町村内人口分布の変化―4次メッシュを利用した1995～2020年の分析―」『地学雑誌』133(4)：263-286.

第４章　漁場管理・地域活性化

西村　絵美

４－１．はじめに

漁村は漁業を産業・経済の基盤とし、多くの漁業就業者や水産関連産業の従事者が居住して生活を営む場である。漁村はこれまで、水産物の安定供給だけでなく様々な多面的機能（国境監視、海洋環境の保全、伝統文化の継承、都市と地方の交流の場の提供など）を発揮することで日本国民に大きな恩恵をもたらしてきた。しかしながら、近年、地球規模の気候変動の下で海洋環境が変化し、主要魚種の不漁や来遊魚種の変化が日本各地で見られるようになっている。また、全国平均を上回るペースでの人口減少や高齢化の進行により漁村地域の活力が低下し、前述した機能の縮小が危惧されている。他方で、国民の間には、都会では体験できないような自然とのふれあいを求め、水産物消費のみならずレジャーや感動体験の場として漁村への期待がますます高まっている。近年は、訪日外国人による地方での体験・滞在型観光へのニーズも高い。そのため、国の地方創生策としても都市と漁村の交流を促進し、所得と雇用の確保を通して地方経済の活性化に繋げることが強く期待されている。近年は、2022年３月に閣議決定された「水産基本計画」や「漁港漁場整備長期計画」の中に海業[1)]の振興が位置づけられ、漁村の活性化に向けた取組が積極的に推進されるようになっている。

水産政策に目を向けると、前回センサスからの５年間には国の資源管理政策に大きな変化があった。「漁業法等の一部を改正する等の法律」（2018年12月公布、2020年12月施行）が成立し、改正漁業法の下で科学的根拠（MSYベースの資源評価）に基づく数量管理（TAC管理）を基本とする資源管理制度に移行した。これを受けて、2024年１月以降、TAC魚種の順次拡大と新たな魚種のTAC管理が開始される。今次センサスの調査はその直前に実施されたものである。また、改正漁業法では、特にTAC魚種以外の沿岸漁業資源（非TAC魚種）の管理において漁業者の自主的管理を推進するため、国の資源管

理基本方針と都道府県の資源管理方針に基づき漁業者同士が締結する「資源管理協定」が活用されることとなった。そのため、2011年以降、資源管理指針・資源管理計画制度の下で漁業者が作成・実践してきた「資源管理計画」は「資源管理協定」に順次移行している。

また、世界の人口増加と経済成長による食料需要の増加を背景に、国内では水産物の輸出促進の動きが加速化している。「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」（2018年11月公布、2020年4月施行）が成立し、政府が一体となって輸出拡大に取り組む体制が整備された。2020年の「食料・農業・農村基本計画」では、農林水産物・食品の輸出金額目標が2030年までに5兆円（うち水産物は1.2兆円）に設定されている。同じく2020年には「農林水産物及び食品の輸出拡大実行戦略」が決定、水産物としてぶり、まだい、ほたてがい、真珠が輸出重点品目に選定された（2025年5月の改訂でほたてがい加工品、牡蠣・牡蠣加工品が追加）。「養殖業成長産業化総合戦略」（2020年7月策定、2021年7月改訂）でも、国内外での需要を見込んだ戦略的養殖品目[2)]を指定し、ぶり類、まだい、ほたてがい、真珠の4品目に2030年の輸出金額目標を設定している。このように、拡大を続ける海外市場の獲得のため、水産物では養殖生産物を対象にマーケットインの発想に基づいた輸出構造の強化が図られるようになっている。

本章では、こうした近年の漁村をとりまく様々な環境変化や水産政策の動きを踏まえたうえで、我が国の漁業者が実践する地域活性化の取組状況、資源管理・漁場改善の取組状況の変化を分析する。

４－２．地域活性化の取組状況

（１）漁業体験、魚食普及活動、直売所

まず、地域活性化の取組状況を見る。地域活性化の取組は、2003 年（第 11 次）漁業センサスから把握されるようになった。表 4-1 に地域活性化の取組を行った漁業地区数と年間延べ参加人数を示した。統計の取り方の変更によってデータに連続性がない箇所があることに注意が必要である。取組を行った単位は、2003 年、2018 年、2023 年は漁業地区数、2008 年と 2013 年は漁協数である。ここでは漁業地区に注目して漁村サイドの動きを把握する。2023 年の漁業地区の総数は 2,068 地区、そのうち魚食普及活動を行ったのが 299 地区（全体の 14.5%）、水産物直売所の運営が 267 地区（全体の 12.9%）、漁業体験が 237 地区（全体の 11.5%）、その他活性化の取組が 196 地区（全体の 9.5%）であった。前回センサスからの各取組を行った漁業地区数の変化を見ると、漁業体験は 25.9%減（320→237:83 地区減）、魚食普及活動は 20.7%減（377→299：78 地区減）、水産物直売所の運営は 15.5%減（316→267：49 地区減）と、いずれも減少している[3)]。漁業者の減少・高齢化の進行や漁協経営の悪化により取組の継続が難しい漁業地区が増えてきている可能性がある。さらに、2020 年頃から始まる新型コロナウイルス感染症の流行で対面による交流活動を中止したまま再開していない地区や、漁業体験では 2022 年に起こった知床の観光船沈没事故後の規制強化を受けて取組をやめた漁業地区もあると考えられる。より長期のスパンで見ると、2003 年と比較して 2023 年の実施地区数は、漁業体験が 65.1%減（680→237：443 地区減）、魚食普及活動が 68.8%減（958→299：659 地区減）と大きく減少している。

一方、漁村サイドの各種取組への年間延べ参加人数を見ると、都市住民の自然とのふれあいニーズの高まりや、漁村の新たな収入・雇用確保手段としての都市漁村交流の積極的推進の動きの中で、漁業体験の参加人数は 2008 年から 2018 年にかけて増加傾向にあったが、2023 年に大きく減少に転じた。2023 年は 2018 年比で 45.8%減（60,516 人減）と他の取組と比較しても最も減少率が大きく、新型コロナウイルス感染症の蔓延による移動制限、知床の観光船沈没事故等の影響が考えられる。水産物直売所の利用者数は、2013 年

以降減少に転じており、2023 年は 2018 年比で 25.2%の減少となった（331.2 万人減）。魚食普及活動の参加人数は、2008 年から一貫して減少傾向にある。2023 年は 2018 年比で 4.1%減（15,772 人減）となっている。

表 4-1　地域活性化の取組を行った漁業地区数と年間延べ参加人数

取組を行った漁業地区数（地区、一部に組合）						取組への年間延べ参加人数（人）				
年	漁業体験	漁村体験	魚食普及活動	その他活性化の取組	水産物直売所の運営	年	漁業体験	魚食普及活動	その他活性化の取組	水産物直売所の利用
2003	680	174	958			2003				
2008	200 (※)		271 (※)	62 (※)	218 (※)	2008	120,886	1,042,312	102,698	12,475,700
2013	234 (※)		310 (※)	83 (※)	247 (※)	2013	126,228	611,869	76,266	13,588,500
2018	320		377		316	2018	132,028	381,723		13,145,300
2023	237		299	196	267	2023	71,512	365,951	62,575	9,833,300

注：1）斜線部分は統計項目が存在しない。
　：2）（※）のついた数値は漁協数である。それ以外はすべて漁業地区数。

（２）漁業地区の会合・集会の開催状況

次に漁業地区の会合・集会の開催状況である。表 4-2 に会合・集会等の議題別漁業地区数を示した。会合・集会等を開催した漁業地区は、2018 年から 210 増加して 1,678（2023 年）となった。議題別に見ると、「漁業権放棄」（1.66）、「特定区画漁業権・共同漁業権の変更」（1.59）、「漁業補償」（1.31）、「漁業地区の共有財産・共有施設の管理」（1.31）、「自然環境の保全」（1.08）が増加している。一方、「企業参入」（0.79）、「漁業地区の行事（祭り・イベント等）」（0.87）、「その他」（0.94）は減少が見られる。「特定区画漁業権・共同漁業権の変更」や「漁業地区の共有財産・共有施設の管理」の増加には、漁業法改正における漁業権制度の見直し等が影響していると考えられる。

表 4-2　会合・集会等の議題別漁業地区数

		会合・集会等を開催した漁業地区（実数）	議題（複数回答）							
			特定区画漁業権・共同漁業権の変更	企業参入	漁業権放棄	漁業補償	漁業地区の共有財産・共有施設の管理	自然環境の保全	漁業地区の行事（祭り・イベント等）	その他
地区数（地区）	2018年	1,468	687	19	35	111	166	244	611	931
	2023年	1,678	1,095	15	58	145	217	263	532	879
	2023/2018	1.14	1.59	0.79	1.66	1.31	1.31	1.08	0.87	0.94
割合（%）	2018年	100.0	46.8	1.3	2.4	7.6	11.3	16.6	41.6	63.4
	2023年	100.0	65.3	0.9	3.5	8.6	12.9	15.7	31.7	52.4

（３）漁業協同組合が関係する活動

次は漁業協同組合が関係する活動を見てみる。表 4-3 に漁業協同組合が関係する活動別漁業地区数を示した。2018 年から 2023 年にかけて、活動を行った漁業地区が 1,520 から 1,702 に増加（＋182）した一方で、活動を行わなかった漁業地区は 546 から 366 に減少（－180）した。活動内容を見ると、「新規漁業就業者・後継者を確保する取組」（1.20）、「ゴミ（海岸・海上・海底）の清掃活動」（1.14）が増加している。一方、「ブルー・ツーリズムの取組」（0.77）、「各種イベントの開催」(0.77)、「水産に関する伝統的な祭り・文化・芸能の保存」（0.97）、「６次産業化への取組」（0.99）が減少している。これらの活動を行った地区数減少の背景には、新型コロナウイルスの蔓延による取組自粛の影響が考えられる。

表 4-3　漁業協同組合が関係する活動別漁業地区数

		計	活動あり（複数回答）							活動なし
			小計（実数）	新規漁業就業者・後継者を確保する取組	ゴミ（海岸・海上・海底）の清掃活動	６次産業化への取組	ブルー・ツーリズムの取組	水産に関する伝統的な祭り・文化・芸能の保存	各種イベントの開催	
地区数（地区）	2018年	2,066	1,520	453	1,336	167	71	416	564	546
	2023年	2,068	1,702	542	1,521	165	55	404	436	366
	2023/2018	1.00	1.12	1.20	1.14	0.99	0.77	0.97	0.77	0.67
割合（%）	2018年	100.0	73.6	21.9	64.7	8.1	3.4	20.1	27.3	26.4
	2023年	100.0	82.3	26.2	73.5	8.0	2.7	19.5	21.1	17.7

（４）海外向け出荷（輸出）

１）漁業協同組合による海外向け出荷（輸出）

海外向け出荷（輸出）の状況は、2023 年漁業センサスより新たに把握されるようになった。まず、漁業協同組合による海外向け出荷（輸出）の状況であるが、全国の漁協（816 組合）のうち海外向け出荷（輸出）を行っているのは 54 組合と全体の１割未満（6.6%）で、９割以上（93.4%）の漁協は輸出を行っていない。表 4-4 は海外向け出荷（輸出）の有無別に都道府県ごとの漁協数をみたものである。海外向けに出荷している漁協が存在しない県が 39 県中 19 県と約半数（48.7%）を占めている。海外向け出荷（輸出）をしている漁協が最も多いのは北海道（全 71 組合のうち 21 組合）であるが、それ以外の都道府県はすべて輸出を行っているのは１～４組合である。

表 4-4　都道府県ごとの海外向け出荷（輸出）の有無別漁協数（2023 年）

（単位：漁協）

	海外向け出荷あり	海外向け出荷なし	計		海外向け出荷あり	海外向け出荷なし	計
全国	54 (6.6)	762 (93.4)	816 (100.0)	大阪	－ 	23 (100.0)	23 (100.0)
北海道	21 (29.6)	50 (70.4)	71 (100.0)	兵庫	1 (2.7)	36 (97.3)	37 (100.0)
青森	2 (4.3)	44 (95.7)	46 (100.0)	和歌山	－ 	20 (100.0)	20 (100.0)
岩手	2 (9.1)	20 (90.9)	22 (100.0)	鳥取	－ 	4 (100.0)	4 (100.0)
宮城	1 (20.0)	4 (80.0)	5 (100.0)	島根	－ 	3 (100.0)	3 (100.0)
秋田	－ 	4 (100.0)	4 (100.0)	岡山	1 (5.0)	19 (95.0)	20 (100.0)
山形	－ 	1 (100.0)	1 (100.0)	広島	－ 	58 (100.0)	58 (100.0)
福島	－ 	5 (100.0)	5 (100.0)	山口	1 (7.7)	12 (92.3)	13 (100.0)
茨城	－ 	10 (100.0)	10 (100.0)	徳島	2 (6.7)	28 (93.3)	30 (100.0)
千葉	1 (4.3)	22 (95.7)	23 (100.0)	香川	－ 	34 (100.0)	34 (100.0)
東京	1 (5.9)	16 (94.1)	17 (100.0)	愛媛	2 (20.0)	8 (80.0)	10 (100.0)
神奈川	2 (10.0)	18 (90.0)	20 (100.0)	高知	－ 	19 (100.0)	19 (100.0)
新潟	－ 	14 (100.0)	14 (100.0)	福岡	3 (9.4)	29 (90.6)	32 (100.0)
富山	1 (11.1)	8 (88.9)	9 (100.0)	佐賀	－ 	7 (100.0)	7 (100.0)
石川	－ 	1 (100.0)	1 (100.0)	長崎	4 (6.5)	58 (93.5)	62 (100.0)
福井	1 (7.1)	13 (92.9)	14 (100.0)	熊本	2 (5.7)	33 (94.3)	35 (100.0)
静岡	－ 	17 (100.0)	17 (100.0)	大分	1 (100.0)	－ 	1 (100.0)
愛知	－ 	22 (100.0)	22 (100.0)	宮崎	－ 	19 (100.0)	19 (100.0)
三重	－ 	11 (100.0)	11 (100.0)	鹿児島	4 (9.8)	37 (90.2)	41 (100.0)
京都	－ 	1 (100.0)	1 (100.0)	沖縄	1 (2.9)	34 (97.1)	35 (100.0)

注：）（　）内の単位は割合（%）である。

図 4-1 に、過去 1 年間に海外向け出荷（輸出）を行った漁協数を海外向け出荷（輸出）の販売金額規模別に示した。海外向け出荷（輸出）を行った漁協は 54 組合で、海外向け出荷（輸出）の販売金額が 2,000 万円未満の漁協が

26 組合と約半数（48.1%）を占める。一方で、海外向け出荷（輸出）の販売金額が 10 億円を超える漁協が全体の２割弱（17%）存在している。

過去１年間に海外向け出荷（輸出）を行った漁協とその地域を販売金額規模別に示したものが表 4-5 である。海外向け出荷（輸出）の販売金額が最大クラス（10 億円以上）の漁協は、北海道に８組合、鹿児島県に１組合ある。海外向け出荷（輸出）の販売金額が上位の漁協は、地域漁業の生産構造からみて、主としてほたてがい、ぶり類、まだい等の輸出を行っていると考えられる。全体としては、北日本のほたてがい産地（垂下式養殖、地撒き生産）や南西日本の魚類養殖産地の漁協が多くみられるが、それ以外の地域の漁協でも海外向け出荷（輸出）を行っていることがわかる。

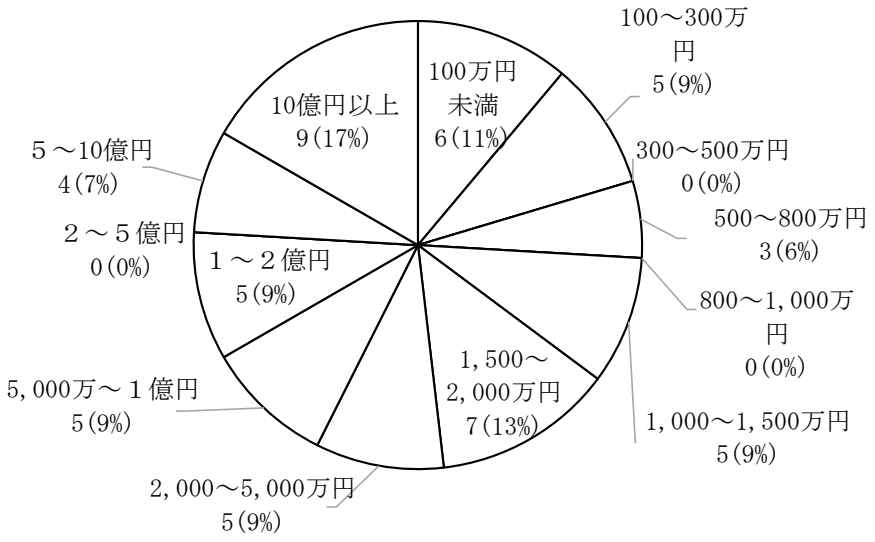

図 4-1　海外向け出荷（輸出）の販売金額規模別にみた過去１年間に海外向け出荷（輸出）を行った漁協数とその割合（2023 年）

表 4-5　過去１年間における海外向け出荷（輸出）の販売金額規模別にみた漁協とその地域（2023 年）

	県	市区町村
10億円以上	北海道	洞爺湖町、長万部町、八雲町（北海道太平洋北区）、森町、稚内市、網走市、湧別町、小平町
	鹿児島県	長島町
５～10億円	北海道	佐呂間町、雄武町、遠別町
	愛媛県	宇和島市
１～５億円	北海道	猿払村、増毛町
	千葉県	勝浦市
	長崎県	新上五島町
	鹿児島県	垂水市
5,000万～１億円	北海道	別海町、函館市
	宮城県	南三陸町
	兵庫県	姫路市
	長崎県	平戸市
2,000～5,000万円	北海道	枝幸町
	青森県	むつ市（日本海北区）、野辺地町
	岩手県	大船渡市
	神奈川県	小田原市
1,500～2,000万円	北海道	古平町
	岩手県	宮古市
	富山県	魚津市
	愛媛県	愛南町
	福岡県	福岡市
	長崎県	諫早市
	鹿児島県	枕崎市
1,000～1,500万円	北海道	釧路市、苫小牧市
	神奈川県	横浜市
	大分県	日出町
	鹿児島県	垂水市
500～1,000万円	北海道	厚岸町
	徳島県	徳島市
	福岡県	宗像市
500万円未満	北海道	斜里町
	東京都	新島村
	福井県	小浜市
	岡山県	浅口市
	山口県	下関市（東シナ海区）
	徳島県	小松島市
	福岡県	北九州市（東シナ海区）
	長崎県	雲仙市
	熊本県	宇城市、苓北町
	沖縄県	伊是名村

※海外向け出荷（輸出）ありの漁協（2023年）
①北海道：21組合（別海町、厚岸町、釧路市、苫小牧市、洞爺湖町、長万部町、八雲町（北海道太平洋北区）、森町、函館市、枝幸町、猿払村、稚内市、斜里町、網走市、佐呂間町、湧別町、雄武町、遠別町、小平町、増毛町、古平町）、②長崎：４組合（平戸市、諫早市、雲仙市、新上五島町）、③鹿児島：４組合（長島町、枕崎市、垂水市（２））、④福岡：３組合（北九州市（東シナ海）、宗像市、福岡市）、⑤青森：２組合（むつ市（日本海区）、野辺地町）、⑥岩手：２組合（宮古市、大船渡市）、⑦神奈川：２組合（横浜市、小田原市）、⑧徳島：2組合（徳島市、小松島市）、⑨愛媛：２組合（宇和島市、愛南町）、⑩熊本：２組合（宇城市、苓北町）、⑪宮城：１組合（南三陸町）、⑫千葉：１組合（勝浦市）、⑬東京都：１組合（新島村）、⑭富山：１組合（魚津市）、⑮福井県：１組合（小浜市）、⑯兵庫：１組合（姫路市）、⑰岡山：１組合（浅口市）、⑱山口：１組合（下関市（東シナ海区））、⑲大分：１組合（日出町）、⑳沖縄：１組合（伊是名村）

注：1）販売金額300～500万円、800～1,000万円、２～５億円の漁協はなし。
：2）垂水市（鹿児島県）は海外向け出荷（輸出）を行った漁協が２つある。

２）漁業経営体の海外向け出荷（輸出）の認識

次に、海外向け出荷（輸出）における漁業経営体の認識である。ここで「海外向けに出荷（輸出）している」は、次の２つのうちいずれかの場合を指し

ている。第１は自ら漁獲・収獲した水産物を海外の卸売業者、レストラン、スーパー等の小売業者や消費者等に直接出荷（輸出）した場合、第２は自ら漁獲・収獲した水産物を、輸出を目的として漁業協同組合、貿易商社、卸売事業者等に出荷した場合（輸出を目的としては出荷していなかったが出荷先において輸出されたことを確認している場合も含む）である。基本的には個人の漁業者の海外向け出荷（輸出）は２つ目のパターンが主流と考えられ、加工事業を持たず海外向け出荷（輸出）を直接行っているわけではない生産者の場合、自ら漁獲・収獲した水産物の輸出実態を正確に把握することは困難である。同じロットでも一部は国内向け出荷、一部は海外向けに輸出されている場合もある。複数の出荷先に出荷、複数の魚種を分けて出荷、あるいは規格を分けて出荷していて、海外向けに出荷したものの一部のみを把握できている場合もある。個別の漁業経営体が回答する海外向け出荷（輸出）の状況は、あくまで漁業経営体が認識できている範囲での情報であることに留意する必要がある。

３）全国的状況

まず、漁業経営体の認識する海外向け出荷（輸出）の全国的な状況を整理したい。表 4-6 に漁業経営体の海外向け出荷（輸出）の有無を漁業層別に示した。全国の漁業経営体（65,662）のうち、海外向け出荷（輸出）を行っているのは 2,045 経営体（3.1%）で、海外向け出荷（輸出）を行っていない経営体が 63,617 経営体（96.9%）と大宗を占めている。海外向け出荷（輸出）をしている経営体（2,045）の 6 割弱（1,174）は海面養殖層である。漁業層別の割合では、沖合・遠洋漁業を営む大規模漁業層で海外向け出荷（輸出）をしている経営体の比率が最も高い(21.2%)。海面養殖層では１割弱(9.6%)の経営体が海外向け出荷（輸出）を行っているとの認識がある。

表 4-6　漁業層別にみた漁獲物・収獲物の海外向け出荷（輸出）の有無別経営体数（2023 年）

（単位：経営体）

	合計 （経営体）	海外向け 出荷（輸出）あり	海外向け 出荷（輸出）なし
合計	65,662 (100.0)	2,045 (3.1)	63,617 (96.9)
沿岸漁業層計	61,465 (100.0)	1,887 (3.1)	59,578 (96.9)
海面養殖層計	12,169 (100.0)	1,174 (9.6)	10,995 (90.4)
上記以外の沿岸漁業層計	49,296 (100.0)	713 (1.4)	48,583 (98.6)
中小漁業層計	4,147 (100.0)	147 (3.5)	4,000 (96.5)
大規模漁業層計	50 (100.0)	11 (21.2)	39 (78.0)

注：）（　）内の単位は割合（%）である。

漁業経営体の海外向け出荷（輸出）の有無を販売金額規模別にみたものが表 4-7 である。海外向け出荷（輸出）を行っている経営体の数では、販売金額 2,000～5,000 万円階層が最多（22.9%）、次いで 5,000 万円～１億円階層（10.3%）である。販売金額規模別の割合で見ると、販売金額が大きい階層ほど海外向け出荷（輸出）を行っている経営体が多くなる傾向にある。5,000 万円以上層より上の全階層は海外向け出荷（輸出）を行っている経営体が全体の１割を超える。最大階層の販売金額 10 億円以上層は３割超の経営体（34.9%）が海外向け出荷（輸出）を行っている。すなわち、海外向け出荷（輸出）を行っているという経営体は、海面養殖層と大規模漁業層の販売金額上位階層が中心である。

表 4-7　販売金額規模別でみた漁獲物・収獲物の海外向け出荷（輸出）の有無別経営体数（2023 年）

	合計	海外向け出荷（輸出）あり	海外向け出荷（輸出）なし
計	65,662 (100.0)	2,045 (3.1)	63,617 (96.9)
販売金額なし	1,049 (100.0)	14 (1.3)	1,035 (98.7)
100万円未満	18,911 (100.0)	83 (0.4)	18,828 (99.6)
100～300万円	13,908 (100.0)	154 (1.1)	13,754 (98.9)
300～500万円	7,823 (100.0)	146 (1.9)	7,677 (98.1)
500～800万円	6,106 (100.0)	184 (3.0)	5,922 (97.0)
800～1,000万円	3,176 (100.0)	110 (3.5)	3,066 (96.5)
1,000～1,500万円	3,702 (100.0)	170 (4.6)	3,532 (95.4)
1,500～2,000万円	2,210 (100.0)	154 (7.0)	2,056 (93.0)
2,000～5,000万円	4,872 (100.0)	468 (9.6)	4,404 (90.4)
5,000万円～１億円	1,874 (100.0)	211 (11.3)	1,663 (88.7)
１～２億円	1,028 (100.0)	145 (14.1)	883 (85.9)
２～５億円	664 (100.0)	119 (17.9)	545 (82.1)
５～10億円	187 (100.0)	34 (18.2)	153 (81.8)
10億円以上	152 (100.0)	53 (34.9)	99 (65.1)

注：1）「販売金額なし」には、漁獲物・収獲物の販売金額の調査項目に回答を得られなかった経営体を含む。

：2）（　　）内の単位は割合（%）である。

表 4-8 は、漁業経営体の海外向け出荷（輸出）の有無を販売金額 1 位の漁業種類別にみたものである。海外向け出荷（輸出）をしている経営体の数では、ほたてがい養殖を主体とする経営体が最多（719）、次いで小型底びき網（321）、その他の刺網（129）、その他の漁業（102）、ぶり類養殖（101）が多い。漁業種類別の割合では、海面漁業は大中型まき網 1 そうまき遠洋かつお・まぐろ（44.4%）と遠洋まぐろはえ縄（16.0%）で海外向け出荷（輸出）をしている経営体の比率が高い。海面養殖業では、くろまぐろ養殖（34.4%）

とほたてがい養殖（32.4%）で海外向け出荷（輸出）をしている経営体が３割超、ぶり類養殖（21.3%）が２割強、まだい養殖（18.6%）、にじます養殖（16.7%）、真珠養殖（13.8%）となっている。かつお・まぐろ類、ほたてがい、ぶり類など、基本的には水産物輸出金額の上位品目において海外向け出荷（輸出）をしている経営体の比率が高いが、魚類養殖ではくろまぐろ養殖が３割強と高い比率を示しているのが特徴的である。無給餌養殖は、ほたてがい以外は海外向け出荷（輸出）をしている経営体の比率は低い。

表 4-8　販売金額１位の漁業種類別にみた漁獲物・収獲物の海外向け出荷（輸出）の有無別経営体数（2023 年）

（単位：経営体）

	合計	海外向け出荷（輸出）あり	海外向け出荷（輸出）なし		合計	海外向け出荷（輸出）あり	海外向け出荷（輸出）なし
計	65,662 (100.0)	2,045 (3.1)	63,617 (96.9)	その他の釣	9,450 (100.0)	46 (0.5)	9,404 (99.5)
沖合底びき網	226 (100.0)	6 (2.7)	220 (97.3)	小型捕鯨	3 (100.0)	－	3 (100.0)
小型底びき網	4,999 (100.0)	321 (6.4)	4,678 (93.6)	潜水器漁業	808 (100.0)	24 (3.0)	784 (97.0)
船びき網	1,935 (100.0)	21 (1.1)	1,914 (98.9)	採貝・採藻	9,491 (100.0)	68 (0.7)	9,423 (99.3)
大中型まき網１そうまき遠洋かつお・まぐろ	9 (100.0)	4 (44.4)	5 (55.6)	その他の漁業	7,496 (100.0)	102 (1.4)	7,394 (98.6)
大中型まき網１そうまきその他	48 (100.0)	3 (6.3)	45 (93.8)	ぎんざけ養殖	66 (100.0)	1 (1.5)	65 (98.5)
大中型まき網２そうまき	9 (100.0)	－	9 (100.0)	にじます養殖	12 (100.0)	2 (16.7)	10 (83.3)
中・小型まき網	254 (100.0)	7 (2.8)	247 (97.2)	その他のさけ・ます類養殖	6 (100.0)	－	6 (100.0)
さけ・ます流し網	13 (100.0)	－	13 (100.0)	ぶり類養殖	475 (100.0)	101 (21.3)	374 (78.7)
かじき等流し網	15 (100.0)	－	15 (100.0)	まだい養殖	370 (100.0)	69 (18.6)	301 (81.4)
その他の刺網	7,908 (100.0)	129 (1.6)	7,779 (98.4)	ひらめ養殖	39 (100.0)	－	39 (100.0)
さんま棒受網	54 (100.0)	2 (3.7)	52 (96.3)	とらふぐ養殖	111 (100.0)	3 (2.7)	108 (97.3)
大型定置網	366 (100.0)	21 (5.7)	345 (94.3)	くろまぐろ養殖	64 (100.0)	22 (34.4)	42 (65.6)
さけ定置網	566 (100.0)	37 (6.5)	529 (93.5)	その他の魚類養殖	98 (100.0)	12 (12.2)	86 (87.8)
小型定置網	1,797 (100.0)	20 (1.1)	1,777 (98.9)	ほたてがい養殖	2,217 (100.0)	719 (32.4)	1,498 (67.6)
その他の網漁業	1,380 (100.0)	9 (0.7)	1,371 (99.3)	かき類養殖	1,846 (100.0)	75 (4.1)	1,771 (95.9)
遠洋まぐろはえ縄	50 (100.0)	8 (16.0)	42 (84.0)	その他の貝類養殖	227 (100.0)	6 (2.6)	221 (97.4)
近海まぐろはえ縄	134 (100.0)	2 (1.5)	132 (98.5)	くるまえび養殖	62 (100.0)	2 (3.2)	60 (96.8)
沿岸まぐろはえ縄	290 (100.0)	12 (4.1)	278 (95.9)	ほや類養殖	106 (100.0)	3 (2.8)	103 (97.2)
その他のはえ縄	1,518 (100.0)	7 (0.5)	1,511 (99.5)	その他の水産動物類養殖	72 (100.0)	－	72 (100.0)
遠洋かつお一本釣	18 (100.0)	1 (5.6)	17 (94.4)	こんぶ類養殖	777 (100.0)	6 (0.8)	771 (99.2)
近海かつお一本釣	34 (100.0)	－	34 (100.0)	わかめ類養殖	1,637 (100.0)	18 (1.1)	1,619 (98.9)
沿岸かつお一本釣	229 (100.0)	－	229 (100.0)	のり類養殖	2,548 (100.0)	63 (2.5)	2,485 (97.5)
遠洋・近海いか釣	17 (100.0)	－	17 (100.0)	その他の海藻類養殖	770 (100.0)	8 (1.0)	762 (99.0)
沿岸いか釣	2,127 (100.0)	17 (0.8)	2,110 (99.2)	真珠養殖	455 (100.0)	63 (13.8)	392 (86.2)
ひき縄釣	2,249 (100.0)	4 (0.2)	2,245 (99.8)	真珠母貝養殖	211 (100.0)	1 (0.5)	210 (99.5)

注：1）（　）内の単位は割合（%）である。
　：2）沖合底びき網は１そうびき、２そうびきの合計値である。

漁業経営体が認識する海外向け出荷（輸出）の販売金額規模はどのくらいだろうか。全国の海外向け出荷(輸出)を行っているという漁業経営体(2,045)

のうち､その販売金額を把握している経営体は 324 経営体である｡表 4-9 に、海外向け出荷（輸出）を行っている漁業経営体のうち販売金額を把握している経営体の販売金額割合を販売金額１位の漁業種類別に示した｡表 4-9 より、海外向け出荷（輸出）を行っていてその販売金額を把握している経営体のうち､海外向け出荷(輸出)の販売金額が２割未満の経営体が全体の約半数(46%)を占めている。特に海外向け出荷（輸出）の販売金額が１割未満の経営体が約３割（28%）と多い。一方で、海外向け出荷（輸出）を行っていてその販売金額を把握している経営体のうち、３割弱（25%）の経営体は海外向け出荷（輸出）の販売金額が８割以上と回答している。このように、全体では、国内向け出荷が中心で海外出荷（輸出）の販売金額がごく一部にとどまる経営体と、逆に海外向け出荷（輸出）に販売金額のほとんどを依存している経営体とに二極化しているように見える。

そこで、同じ表でこれを漁業種類別に見てみよう。サンプル数が少ない漁業種類も多いが、かつお・まぐろ類関連の漁船漁業（大中型まき網遠洋かつお・まぐろ、遠洋まぐろはえ縄、遠洋かつお一本釣など）を営む経営体は、全体の販売金額の中での海外出荷（輸出）の販売金額は基本的に１割未満と少ない。海面養殖業を営む経営体は、無給餌養殖ではより海外出荷（輸出）に向けている販売金額が少ないようにみえる（販売金額で２割未満：その他の貝類（66.7%)、のり類（65.4%)、ほたてがい（62.2%)、かき類（50.0%）など）が、ほや類とわかめ類については逆に海外出荷（輸出）に向けている販売金額が高い経営体の方が多い（販売金額で８割以上：ほや類 100.0%、わかめ類 62.5%)。魚類養殖は、無給餌養殖と比べて販売金額規模にばらつきがある。くろまぐろのように海外出荷（輸出）向け販売金額が少ない経営体が多い（１割未満が 50.0%、２割未満で 66.7%）魚種もあるが、ぶり類は販売金額２割未満の経営体も全体の４割弱と多いものの、販売金額８割以上の経営体も４分の１程度存在している(２割未満で37.5%､８割以上で25.0%)。小型底びき網と採貝・採藻は、海外出荷（輸出）向け販売金額が８割以上という経営体が半数以上と多い特徴がある（販売金額で８割以上：小型底びき網 56%、採貝・採藻 50%)。

表 4-9　販売金額１位の漁業種類別にみた海外向けに出荷（輸出）している経営体のうち販売金額を把握している経営体の販売金額割合（2023 年）

（単位：経営体）

	小計	１割未満	１～２割	２～３割	３～４割	４～５割	５～６割	６～８割	８割以上
合計	324 (100.0)	89 (27.5)	59 (18.2)	26 (8.0)	24 (7.4)	10 (3.1)	13 (4.0)	22 (6.8)	81 (25.0)
沖合底びき網１そうびき	1 (100.0)	－	－	1 (100.0)	－	－	－	－	－
小型底びき網	34 (100.0)	1 (2.9)	4 (11.8)	－	1 (2.9)	2 (5.9)	1 (2.9)	6 (17.6)	19 (55.9)
船びき網	6 (100.0)	1 (16.7)	3 (50.0)	－	－	－	－	－	2 (33.3)
大中型まき網１そうまき遠洋かつお・まぐろ	1 (100.0)	1 (100.0)	－	－	－	－	－	－	－
その他の刺網	21 (100.0)	1 (4.8)	4 (19.0)	5 (23.8)	3 (14.3)	－	1 (4.8)	2 (9.5)	5 (23.8)
大型定置網	3 (100.0)	－	2 (66.7)	－	1 (33.3)	－	－	－	－
さけ定置網	2 (100.0)	－	－	－	－	1 (50.0)	－	－	1 (50.0)
小型定置網	1 (100.0)	－	－	－	－	－	－	－	1 (100.0)
遠洋まぐろはえ縄	4 (100.0)	4 (100.0)	－	－	－	－	－	－	－
近海まぐろはえ縄	1 (100.0)	1 (100.0)	－	－	－	－	－	－	－
沿岸まぐろはえ縄	2 (100.0)	－	－	2 (100.0)	－	－	－	－	－
その他のはえ縄	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	－	－	－	－	－	－
遠洋かつお一本釣	1 (100.0)	1 (100.0)	－	－	－	－	－	－	－
沿岸いか釣	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	－	－	－	－	－	－
ひき縄釣	1 (100.0)	－	1 (100.0)	－	－	－	－	－	－
その他の釣	8 (100.0)	2 (25.0)	2 (25.0)	－	－	1 (12.5)	－	－	3 (37.5)
潜水器漁業	3 (100.0)	－	－	－	－	－	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)
採貝・採藻	14 (100.0)	－	1 (7.1)	－	2 (14.3)	1 (7.1)	1 (7.1)	2 (14.3)	7 (50.0)
その他の漁業	11 (100.0)	－	5 (45.5)	－	－	－	1 (9.1)	－	5 (45.5)
にじます養殖	1 (100.0)	－	－	－	1 (100.0)	－	－	－	－
ぶり類養殖	24 (100.0)	5 (20.8)	4 (16.7)	1 (4.2)	2 (8.3)	2 (8.3)	2 (8.3)	2 (8.3)	6 (25.0)
まだい養殖	21 (100.0)	5 (23.8)	4 (19.0)	3 (14.3)	3 (14.3)	－	2 (9.5)	2 (9.5)	2 (9.5)
くろまぐろ養殖	6 (100.0)	3 (50.0)	1 (16.7)	－	1 (16.7)	－	－	1 (16.7)	－
その他の魚類養殖	4 (100.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	－	1 (25.0)	－	－	－	1 (25.0)
ほたてがい養殖	90 (100.0)	36 (40.0)	20 (22.2)	7 (7.8)	7 (7.8)	3 (3.3)	3 (3.3)	4 (4.4)	10 (11.1)
かき類養殖	14 (100.0)	5 (35.7)	2 (14.3)	3 (21.4)	1 (7.1)	－	1 (7.1)	－	2 (14.3)
その他の貝類養殖	3 (100.0)	2 (66.7)	－	－	－	－	－	1 (33.3)	－
ほや類養殖	3 (100.0)	－	－	－	－	－	－	－	3 (100.0)
わかめ類養殖	8 (100.0)	－	2 (25.0)	1 (12.5)	－	－	－	－	5 (62.5)
のり類養殖	26 (100.0)	17 (65.4)	－	2 (7.7)	1 (3.8)	－	－	－	6 (23.1)
その他の海藻類養殖	2 (100.0)	－	1 (50.0)	－	－	－	－	－	1 (50.0)
真珠養殖	2 (100.0)	－	－	1 (50.0)	－	－	－	－	1 (50.0)
真珠母貝養殖	1 (100.0)	－	－	－	－	－	－	1 (100.0)	－

注：）（　）内の単位は割合（%）である。

２）地域の状況

次に、漁業経営体が認識する海外向け出荷（輸出）の地域的な状況を見て

みる。漁業経営体が認識する漁獲物・収獲物の海外向け出荷（輸出）の有無とその数量・金額の把握状況を都道府県別に示したのが表 4-10 である。海外向け出荷（輸出）の販売金額または数量を把握している経営体は、把握していない経営体と比べると多くはない。都道府県別に見ると、海外向け出荷（輸出）を行っている経営体が多いのは、北海道（1,115)、青森県（168)、愛媛県（158）であり、長崎県（69)、鹿児島県（55）がそれに続く。中でも北海道は、全道の漁業経営体のうち１割超（11.3%）が海外向け出荷（輸出）を行っている。一方、海外向け出荷（輸出）を行っている経営体が５経営体以下の都道府県も多数存在している。

表 4-10　漁獲物・収獲物の海外向け出荷（輸出）の有無別漁業経営体数（2023 年）

（単位：経営体）

	計	海外向け出荷（輸出）			海外向け出荷（輸出）なし		計	海外向け出荷（輸出）			海外向け出荷（輸出）なし
		小計（実数）	販売金額又は数量把握あり	販売金額又は数量把握なし				小計（実数）	販売金額又は数量把握あり	販売金額又は数量把握なし	
全国	65,662	2,045	394	1,652	63,617	大阪	480	3	3	－	477
	(100.0)	(3.1)			(96.9)		(100.0)	(0.6)			(99.4)
北海道	9,845	1,115	152	963	8,730	兵庫	2,322	19	5	15	2,303
	(100.0)	(11.3)			(88.7)		(100.0)	(0.8)			(99.2)
青森	3,116	168	8	160	2,948	和歌山	1,279	6	2	4	1,273
	(100.0)	(5.4)			(94.6)		(100.0)	(0.5)			(99.5)
岩手	2,896	31	9	22	2,865	鳥取	520	2	2	－	518
	(100.0)	(1.1)			(98.9)		(100.0)	(0.4)			(99.6)
宮城	2,129	44	8	36	2,085	島根	1,210	5	－	5	1,205
	(100.0)	(2.1)			(97.9)		(100.0)	(0.4)			(99.6)
秋田	476	1	1	－	475	岡山	742	1	1	－	741
	(100.0)	(0.2)			(99.8)		(100.0)	(0.1)			(99.9)
山形	209	－	－	－	209	広島	1,945	15	10	5	1,930
	(100.0)				(100.0)		(100.0)	(0.8)			(99.2)
福島	421	10	4	6	411	山口	2,159	37	5	32	2,122
	(100.0)	(2.4)			(97.6)		(100.0)	(1.7)			(98.3)
茨城	310	1	－	1	309	徳島	1,105	20	3	17	1,085
	(100.0)	(0.3)			(99.7)		(100.0)	(1.8)			(98.2)
千葉	1,347	12	5	7	1,335	香川	970	5	2	3	965
	(100.0)	(0.9)			(99.1)		(100.0)	(0.5)			(99.5)
東京	399	4	－	4	395	愛媛	2,736	158	27	131	2,578
	(100.0)	(1.0)			(99.0)		(100.0)	(5.8)			(94.2)
神奈川	819	27	25	2	792	高知	1,345	12	1	11	1,333
	(100.0)	(3.3)			(96.7)		(100.0)	(0.9)			(99.1)
新潟	1,033	9	2	7	1,024	福岡	2,008	18	2	16	1,990
	(100.0)	(0.9)			(99.1)		(100.0)	(0.9)			(99.1)
富山	217	2	－	2	215	佐賀	1,317	39	20	19	1,278
	(100.0)	(0.9)			(99.1)		(100.0)	(3.0)			(97.0)
石川	971	8	1	7	963	長崎	4,804	69	31	38	4,735
	(100.0)	(0.8)			(99.2)		(100.0)	(1.4)			(98.6)
福井	648	13	4	9	635	熊本	2,166	13	7	6	2,153
	(100.0)	(2.0)			(98.0)		(100.0)	(0.6)			(99.4)
静岡	1,714	13	5	8	1,701	大分	1,509	45	8	37	1,464
	(100.0)	(0.8)			(99.2)		(100.0)	(3.0)			(97.0)
愛知	1,640	2	－	2	1,638	宮崎	812	7	2	5	805
	(100.0)	(0.1)			(99.9)		(100.0)	(0.9)			(99.1)
三重	2,286	18	7	11	2,268	鹿児島	2.554	55	21	34	2,499
	(100.0)	(0.8)			(99.2)		(100.0)	(2.2)			(97.8)
京都	545	4	1	3	541	沖縄	2,658	34	10	24	2,624
	(100.0)	(0.7)			(99.3)		(100.0)	(1.3)			(98.7)

注：1）（ ）内の単位は割合（%）である。
：2）海外向け出荷（輸出）をしている経営体が、一部の輸出向けに出荷した金額または数量が分かる場合、調査票の「輸出している」の項目のうち、該当するものすべて（①販売金額を把握している、②販売金額は把握していないが数量を把握している、③販売金額と数量のどちらも把握していない）に記入することになっている。そのため、実際、経営体によっては「販売金額を把握している」と「販売金額または数量を把握している」の両方に回答する場合がある。

表 4-11 には、市区町村別に海外向け出荷（輸出）を行っている経営体数を示した。2023 年時点で海外向け出荷（輸出）を行っている漁業経営体が存在するのは 241 市区町村、そのうち輸出経営体 100 経営体以上が 4 市区町村（1.7%）、50～99 経営体が 5 市区町村（2.1%）、10～49 経営体が 32 市区町村（13.3%）、5 ～ 9 経営体が 32 市区町村（13.3%）、5 経営体未満が 168 市区町村（69.7%）である。海外向け出荷（輸出）を行っている経営体が 100 を超える市区町村は、北海道の森町（165 経営体）および八雲町（北海道太平洋北区）（161）、愛媛県の宇和島市（141）、北海道の湧別町（105）である。北海道はほたてがいの産地（噴火湾沿岸の垂下式養殖産地、オホーツク海沿岸の地撒き式養殖産地）、愛媛県はぶり・まだい養殖の有力産地である。上位の市区町村は、基本的に北海道、青森県等の北日本のほたてがい養殖産地や南西日本の魚類養殖産地が中心である。一方で、全体的に見れば、海外向け出荷（輸出）を行っているという経営体が北海道から九州・沖縄まで様々な地域に広範に存在している。

同表に、各市区町村における漁業経営体の水産エコラベル取得状況（取得経営体数、取得種類）を合わせて示した。水産エコラベルについては次節で詳述するが、海外向け出荷（輸出）を行っている漁業経営体が 10 経営体以上存在する市区町村で見ると、輸出を行っているという漁業経営体が必ずしも国際的に信頼性の高い水産エコラベル認証（特に海外発の MSC や ASC）を取得しているとは言えず、地域によっては水産エコラベル認証自体を取得していない漁業経営体であっても輸出を行っていると認識している。海外向け出荷（輸出）を行っている経営体数で 1 位と 2 位に位置づけられる北海道の森町と八雲町（北海道太平洋北区）は、同じ噴火湾沿岸のほたてがい養殖の有力産地でありながら、前者は輸出経営体の多くが海外発エコラベルを取得しているのに対し、後者は水産エコラベルを取得している経営体がいない。

海外向け出荷（輸出）は、近年の円安の継続や国の輸出促進政策の動きを受けて地域的に広がっていくことが予想され、次回センサス以降の動向を引き続き注視する必要がある。

表 4-11　市区町村別の海外向け出荷（輸出）を行っている経営体数

（2023 年）

（単位：経営体）

	県	市区町村	輸出経営体（実数）	エコラベル取得経営体（実数）	エコラベル種類（複数回答）	経営体合計	輸出経営体の漁業地区別内訳
100経営体以上	北海道	森町	165	117	MEL(13),MSC(110)	315	森(134),砂原(31)
	北海道	八雲町（北海道太平洋北区）	161	－	－	248	八雲(105),落部(56)
	愛媛県	宇和島市	141	36	MEL(35),ASC(1),BAP(1)	771	遊子(44),三浦(16),日振島(16),下灘(16)等
	北海道	湧別町	105	6	MEL(6)	185	湧別(105)
50～99経営体	北海道	苫小牧市	83	83	MEL(83)	88	苫小牧(83)
	北海道	長万部町	73	74	MEL(26),MSC(71)	78	長万部(73)
	青森県	横浜町	72	63	MEL(63)	72	横浜(72)
	北海道	稚内市	71	5	MEL(5)	302	宗谷(45),稚内(26)
	北海道	佐呂間町	50	－	－	82	佐呂間(50)
10～49経営体	青森県	むつ市（日本海北区）	46	111	MEL(111)	134	川内(46)
	北海道	豊浦町	44	－	－	58	豊浦(44)
	北海道	白老町	39	－	－	117	白老(39)
	鹿児島県	長島町	25	29	MEL(25),ASC(6)	311	東町(21),長島(4)
	神奈川県	横須賀市	23	－	－	252	横須賀(20),走水大津(3)
	北海道	別海町	22	10	MEL(10),MSC(1)	263	野付(19),別海(3)
	北海道	石狩市	22	9	MEL(9)	99	浜益(22)
	北海道	小平町	21	－	－	41	小平(21)
	北海道	苫前町	20	－	－	55	苫前(20)
	青森県	大間町	20	21	MEL(21)	284	大間(20)
	青森県	野辺地町	20	51	MEL(51)	78	野辺地(20)
	北海道	枝幸町	18	2	MEL(2)	280	枝幸(18)
	佐賀県	鹿島市	18	－	－	134	浜(12),鹿島町(3),七浦(3)
	徳島県	小松島市	16	－	－	88	小松島(16)
	大分県	臼杵市	16	1	MEL(1)	87	臼杵(16)
	北海道	伊達市	15	3	MEL(2),MSC(1)	66	有珠(14),伊達(1)
	北海道	鹿部町	15	－	－	240	鹿部(15)
	佐賀県	佐賀市	15	－	－	399	東与賀(13),諸富(2)
	宮城県	南三陸町	14	69	MEL(10),ASC(59)	445	戸倉(13),歌津(1)
	北海道	網走市	13	2	MEL(2),MSC(1)	96	網走(13)
	北海道	羽幌町	13	1	MEL(1)	117	羽幌(11),天売(2)
	北海道	せたな町	13	－	－	132	瀬棚(10),太櫓(2),久遠(1)
	福岡県	柳川市	13	－	－	447	沖端(13)
	大分県	日出町	13	－	－	36	日出(10),大神(3)
	北海道	羅臼町	12	6	MEL(6)	246	羅臼(12)
	北海道	雄武町	11	4	MEL(3),MSC(1)	112	雄武(11)
	宮城県	石巻市	11	124	MEL(12),ASC(111),BAP(1)	685	雄勝湾(2),萩浜(2)等
	宮城県	女川町	11	6	MEL(6),ASC(1)	195	女川(9),出島(2)
	山口県	防府市	11	－	－	76	向島(8),牟礼(1)等
	長崎県	五島市	11	－	－	420	玉之浦(4),奈留(3),奥浦(2)等
	北海道	利尻町	10	－	－	184	沓形(5),仙法志(5)
	長崎県	松浦市	10	2	MEL(2)	141	北松鷹島(7),新星鹿(3)
5～9経営体	興部町、増毛町、宮古市、新上五島町、天草市、室蘭市、浜頓別町、紋別市、遠別町、いわき市、敦賀市、姫路市、愛南町、佐伯市、垂水市、様似町、釜石市、宇部市、佐世保市、雲仙市、新潟市、志摩市、下関市（東シナ海区）、西予市、室戸市、対馬市、平戸市、伊平屋村、浜中町、利尻富士町、平内町、七ヶ浜町の計32市区町村						
1～4経営体	礼文町、小樽市、島牧村、大槌町、大船渡市、陸前高田市、鴨川市、輪島市、浜松市、伊勢市、岩国市、下松市、高松市、中津市、鹿児島市、鹿屋市、那覇市、久米島町など計168市区町村						

注：1）秘匿処理の市区町村・漁業地区を除く。
：2）（ ）内は漁業経営体数である。

（５）水産エコラベル認証の取得状況

水産エコラベルは、生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲・生産された水産物に対してラベルを付与し、消費者がその商品を選択的に購入できるようにするものである[4)]。持続可能な資源利用に対する世界的な関心が高まる中、欧米の大手小売企業が環境配慮型の国際認証を取得した水産物の取

り扱いを強めている。海外との水産物取引、特に欧米市場への輸出においては国際的に認められた水産エコラベルの取得が重要となる。我が国は水産物輸出を 2030 年までに 1.2 兆円に拡大させる方針を掲げており、こうした国際情勢を受けて養殖業成長産業化総合戦略(2021 年 7 月)や水産基本計画(2022 年３月）に「水産エコラベルの活用の推進」が盛り込まれるに至った。

水産エコラベル認証には、①生産段階認証（漁業/養殖業）と②流通加工段階認証（CoC 認証）があるが、本節では漁業経営体による生産段階認証（漁業/養殖業）の取得状況を取り上げる。2025 年現在、国際的機関である GSSI（世界水産物持続可能性イニシアチブ）によって、RFM（アメリカ：漁業)、IRF（アイスランド：漁業)、MSC（英国：漁業)、BAP（アメリカ：養殖)、GLOBAL G.A.P.（ドイツ：養殖)、ASC（オランダ：養殖)、MEL（日本：漁業・養殖）の７つの水産エコラベル認証が承認されている[5)]。GSSI の承認を受けたエコラベルは、FAO（国連食糧農業機関）の水産エコラベルガイドラインに準拠した取組であることが客観的に担保されるとともに、国際的に通用するエコラベルとして評価される。我が国では、主として日本の（一社）マリン・エコラベル・ジャパン協議会が運営する MEL（日本：漁業・養殖)、英国が本部の海洋管理協議会による MSC（英国：漁業)、オランダが本部の水産養殖管理協議会による ASC（オランダ：養殖）等が活用されている。

１）全国的状況

まず、漁業経営体の水産エコラベル（生産段階認証）取得状況を全国で見てみる。表 4-12 に、漁業経営体の水産エコラベル認証取得状況を漁業層別に示した。全国の漁業経営体（65,662）のうち、水産エコラベル認証を取得している経営体は 2,150（3.3%)、取得していない経営体が 63,512（96.7%）である。エコラベルの種類別に見ると、日本の漁業経営体が取得している水産エコラベルの大半は MEL（日本：漁業・養殖）で、全国で 1,764 の経営体が取得している。このほか、MSC（英国：漁業）が 242 経営体、ASC（オランダ：養殖）が 189 経営体、BAP（アメリカ：養殖）が 5 経営体である。MEL（日本：漁業・養殖）の取得が多いのは、これが日本発の水産エコラベル認証で、

科学的根拠を重視しつつも複数魚種を同時に漁獲する漁法にも対応するなど、多様な魚種・漁法を認めた我が国の漁業実態に適合する認証規格であること、海外発の国際認証に比べて要求事項や費用面（取得費用等）で比較的取得がしやすいことが主な要因と考えられる。

漁業層別に見ると、水産エコラベル認証を取得している経営体（2,150）の約７割（69.8%）が海面養殖層である。水産エコラベル認証を取得している経営体の割合では、大規模漁業層（22.0%）が最も高く、海面養殖層（12.3%）がそれに続いている。

表 4-12　漁業層別にみた水産エコラベル認証の取得状況別経営体数

（2023 年）

（単位：経営体）

	合計	取得あり（複数回答）							取得なし
		小計（実数）	ＭＥＬ	ＭＳＣ	ＡＳＣ	ＢＡＰ	Alaska RFM	GLOBAL G.A.P	
合計	65,662 (100.0)	2,150 (3.3)	1,764 (2.7)	242 (0.4)	189 (0.3)	5 (0.01)	－	－	63,512 (96.7)
沿岸漁業層計	61,465 (100.0)	1,900 (3.1)	1,532 (2.5)	219 (0.4)	189 (0.3)	5 (0.01)	－	－	59,565 (96.9)
海面養殖層計	12,169 (100.0)	1,500 (12.3)	1,144 (9.4)	209 (1.7)	184 (1.5)	5 (0.04)	－	－	10,669 (87.7)
上記以外の沿岸漁業層計	49,296 (100.0)	400 (0.8)	388 (0.8)	10 (0.02)	5 (0.01)	－	－	－	48,896 (99.2)
中小漁業層計	4,147 (100.0)	239 (5.8)	223 (5.4)	19 (0.5)	－	－	－	－	3,908 (94.2)
大規模漁業層計	50 (100.0)	11 (22.0)	9 (18.0)	4 (8.0)	－	－	－	－	39 (80.0)

注：）（　）内は経営体数の合計に対する割合（%）である。

漁業経営体の水産エコラベル認証取得状況を販売金額規模別にみたものが表 4-13 である。販売金額規模別に見ると、水産エコラベルを取得している経営体は販売金額が上位の階層に多い傾向にあり、販売金額 10 億円以上階層では２割強（23.0%）、５～10 億円階層（15.5%）と 2,000～5,000 万円階層（11.4%）ではそれぞれ１割を超える。

漁業経営体の中には、複数の種類の水産エコラベルを取得している経営体も存在する。エコラベルの種類別に見ると、MEL（日本：漁業・養殖）を取得している経営体は、販売金額 2,000～5,000 万円階層（25.1%）、1,000～1,500 万円階層（12.5%）、500～800 万円階層（11.6%）に多いが、1,000 万円以下の階層にも一定程度存在している。MSC（英国：漁業）を取得している経営体

は、2,000～5,000 万円階層（39.7%）、5,000 万円～１億円階層（17.4%）に集中しており、これら２つの階層で全体の６割弱（57.1%）を占めている。ASC （オランダ：養殖）を取得している経営体は、1,000～1,500 万円階層（22.2%）と 1,500～2,000 万円階層（23.3%）で５割弱（45.5%）である。これに 2,000～5,000 万円階層（14.3%）、800～1,000 万円階層（11.6%）を合わせると７割強（71.4%）となる。BAP（アメリカ：養殖）は、取得経営体はすべて 2,000 万円以上の階層である。海外発エコラベルは、その高額な取得費用[6)]から、基本的には漁獲物・収獲物の販売金額で上層に位置する経営体が取得していると考えられる。

表 4-13　販売金額規模別にみた水産エコラベル認証の取得状況別経営体数（2023 年）

（単位：経営体）

	合計	取得あり	取得なし		取得あり（複数回答）				
					小計（実数）	MEL	MSC	ASC	BAP
計	65,662 (100.0)	2,150 (3.3)	63,512 (96.7)	計	2,150 (100.0)	1,764 (100.0)	242 (100.0)	189 (100.0)	5 (100.0)
販売金額なし	1,049 (100.0)	14 (1.3)	1,035 (98.7)	販売金額なし	14 (0.7)	11 (0.6)	3 (1.2)	－	－
100万円未満	18,911 (100.0)	60 (0.3)	18,851 (99.7)	100万円未満	60 (2.8)	57 (3.2)	3 (1.2)	1 (0.5)	－
100～300万円	13,908 (100.0)	131 (0.9)	13,777 (99.1)	100～300万円	131 (6.1)	123 (7.0)	3 (1.2)	5 (2.6)	－
300～500万円	7,823 (100.0)	147 (1.9)	7,676 (98.1)	300～500万円	147 (6.8)	133 (7.5)	6 (2.5)	9 (4.8)	－
500～800万円	6,106 (100.0)	226 (3.7)	5,880 (96.3)	500～800万円	226 (10.5)	204 (11.6)	6 (2.5)	16 (8.5)	－
800～1,000万円	3,176 (100.0)	185 (5.8)	2,991 (94.2)	800～1,000万円	185 (8.6)	160 (9.1)	3 (1.2)	22 (11.6)	－
1,000～1,500万円	3,702 (100.0)	275 (7.4)	3,427 (92.6)	1,000～1,500万円	275 (12.8)	221 (12.5)	16 (6.6)	42 (22.2)	－
1,500～2,000万円	2,210 (100.0)	213 (9.6)	1,997 (90.4)	1,500～2,000万円	213 (9.9)	153 (8.7)	16 (6.6)	44 (23.3)	－
2,000～5,000万円	4,872 (100.0)	555 (11.4)	4,317 (88.6)	2,000～5,000万円	555 (25.8)	442 (25.1)	96 (39.7)	27 (14.3)	1 (20.0)
5,000万円～１億円	1,874 (100.0)	139 (7.4)	1,735 (92.6)	5,000万円～１億円	139 (6.5)	103 (5.8)	42 (17.4)	5 (2.6)	1 (20.0)
１～２億円	1,028 (100.0)	75 (7.3)	953 (92.7)	１～２億円	75 (3.5)	54 (3.1)	23 (9.5)	5 (2.6)	－
２～５億円	664 (100.0)	66 (9.9)	598 (90.1)	２～５億円	66 (3.1)	49 (2.8)	15 (6.2)	5 (2.6)	1 (20.0)
５～10億円	187 (100.0)	29 (15.5)	158 (84.5)	５～10億円	29 (1.3)	25 (1.4)	3 (1.2)	3 (1.6)	－
10億円以上	152 (100.0)	35 (23.0)	117 (77.0)	10億円以上	35 (1.6)	29 (1.6)	7 (2.9)	5 (2.6)	2 (40.0)

注：）「販売金額なし」には、漁獲物・収獲物の販売金額の調査項目に回答を得られなかった経営体を含む。

表 4-14 と表 4-15 には、漁業経営体の水産エコラベル取得状況を販売金額１位の漁業種類別に示した。表 4-14 は海面漁業、表 4-15 は海面養殖業であ

る。販売金額１位の漁業種類別に見ると、水産エコラベルを取得している経営体の数は、海面漁業では船びき網（185)、小型底びき網（127)、その他の刺網(76)等が多く､海面養殖業ではほたてがい養殖(914)､かき類養殖(221)、わかめ類養殖（101）が多い。漁業種類別の水産エコラベル取得経営体の割合では、大中型まき網１そうまき遠洋かつお・まぐろが最も高く、全体の８割弱の経営体（77.8%）が取得している。MEL（日本：漁業・養殖）が半数以上と多いが、MSC（英国：漁業）を取得している経営体も２割強存在する。次いで遠洋かつお一本釣は全体の６割強の経営体（61.1%）が取得、MEL（日本：漁業・養殖）を取得している経営体と、MSC（英国：漁業）を取得している経営体がそれぞれ約４割ずつである。養殖種類別の水産エコラベル取得経営体の割合では、ほたてがい養殖は全体の約４割の経営体（41.2%）が取得しており、MEL（日本：漁業・養殖）を取得している経営体が 34.5%、MSC（英国：漁業）を取得している経営体が 8.0%である。このほか、ぎんざけ養殖で全体の約２割の経営体（21.2%）が取得、ぶり類養殖が 17.9%で続いている。

表 4-14　販売金額１位の漁業種類でみた水産エコラベル認証の取得状況別経営体数（海面漁業）（2023 年）

（単位：経営体）

	合計	取得あり（複数回答）							取得なし
		小計（実数）	ＭＥＬ	ＭＳＣ	ＡＳＣ	ＢＡＰ	Alaska RFM	GLOBAL G.A.P	
計	65,662 (100.0)	2,150 (3.3)	1,764 (2.7)	242 (0.4)	189 (0.3)	5 (0.01)	－	－	63,512 (96.7)
沖合底びき網１そうびき	215 (100.0)	5 (2.3)	4 (1.9)	1 (0.5)	－	－	－	－	210 (97.7)
沖合底びき網２そうびき	11 (100.0)	－	－	－	－	－	－	－	11 (100.0)
小型底びき網	4,999 (100.0)	127 (2.5)	123 (2.5)	4 (0.1)	1 (0.02)	－	－	－	4,872 (97.5)
船びき網	1,935 (100.0)	185 (9.6)	185 (9.6)	－	－	－	－	－	1,750 (90.4)
大中型まき網１そうまき遠洋かつお・まぐろ	9 (100.0)	7 (77.8)	5 (55.6)	2 (22.2)	－	－	－	－	2 (22.2)
大中型まき網１そうまきその他	48 (100.0)	4 (8.3)	4 (8.3)	－	－	－	－	－	44 (91.7)
大中型まき網２そうまき	9 (100.0)	－	－	－	－	－	－	－	9 (100.0)
中・小型まき網	254 (100.0)	2 (0.8)	2 (0.8)	－	－	－	－	－	252 (99.2)
さけ・ます流し網	13 (100.0)	－	－	－	－	－	－	－	13 (100.0)
かじき等流し網	15 (100.0)	1 (6.7)	1 (6.7)	－	－	－	－	－	14 (93.3)
その他の刺網	7,908 (100.0)	76 (1.0)	75 (0.9)	1 (0.01)	－	－	－	－	7,832 (99.0)
さんま棒受網	54 (100.0)	1 (1.9)	1 (1.9)	－	－	－	－	－	53 (98.1)
大型定置網	366 (100.0)	5 (1.4)	5 (1.4)	－	－	－	－	－	361 (98.6)
さけ定置網	566 (100.0)	20 (3.5)	18 (3.2)	4 (0.7)	－	－	－	－	546 (96.5)
小型定置網	1,797 (100.0)	22 (1.2)	18 (1.0)	1 (0.1)	3 (0.2)	－	－	－	1,775 (98.8)
その他の網漁業	1,380 (100.0)	6 (0.4)	6 (0.4)	－	－	－	－	－	1,374 (99.6)
遠洋まぐろはえ縄	50 (100.0)	1 (2.0)	1 (2.0)	1 (2.0)	－	－	－	－	49 (98.0)
近海まぐろはえ縄	134 (100.0)	3 (2.2)	3 (2.2)	－	－	－	－	－	131 (97.8)
沿岸まぐろはえ縄	290 (100.0)	13 (4.5)	13 (4.5)	－	－	－	－	－	277 (95.5)
その他のはえ縄	1,518 (100.0)	6 (0.4)	6 (0.4)	－	－	－	－	－	1,512 (99.6)
遠洋かつお一本釣	18 (100.0)	11 (61.1)	7 (38.9)	7 (38.9)	－	－	－	－	7 (38.9)
近海かつお一本釣	34 (100.0)	10 (29.4)	－	10 (29.4)	－	－	－	－	24 (70.6)
沿岸かつお一本釣	229 (100.0)	2 (0.9)	2 (0.9)	－	－	－	－	－	227 (99.1)
遠洋・近海いか釣	17 (100.0)	－	－	－	－	－	－	－	17 (100.0)
沿岸いか釣	2,127 (100.0)	9 (0.4)	9 (0.4)	－	－	－	－	－	2,118 (99.6)
ひき縄釣	2,249 (100.0)	6 (0.3)	6 (0.3)	－	－	－	－	－	2,243 (99.7)
その他の釣	9,450 (100.0)	20 (0.2)	20 (0.2)	－	－	－	－	－	9,430 (99.8)
小型捕鯨	3 (100.0)	－	－	－	－	－	－	－	3 (100.0)
潜水器漁業	808 (100.0)	6 (0.7)	4 (0.5)	1 (0.1)	1 (0.1)	－	－	－	802 (99.3)
採貝・採藻	9,491 (100.0)	55 (0.6)	55 (0.6)	1 (0.01)	－	－	－	－	9,436 (99.4)
その他の漁業	7,496 (100.0)	47 (0.6)	47 (0.6)	－	－	－	－	－	7,449 (99.4)

注：）（ ）内は経営体数合計に対する割合（%）である。

表 4-15　販売金額１位の漁業種類でみた水産エコラベル認証の取得状況別経営体数（海面養殖業）（2023 年）

（単位：経営体）

	合計	取得あり（複数回答）							取得なし
		小計（実数）	ＭＥＬ	ＭＳＣ	ＡＳＣ	ＢＡＰ	Alaska RFM	GLOBAL G.A.P	
ぎんざけ養殖	66 (100.0)	14 (21.2)	10 (15.2)	－	6 (9.1)	－	－	－	52 (78.8)
にじます養殖	12 (100.0)	2 (16.7)	－	－	2 (16.7)	－	－	－	10 (83.3)
その他のさけ・ます類養殖	6 (100.0)	－	－	－	－	－	－	－	6 (100.0)
ぶり類養殖	475 (100.0)	85 (17.9)	77 (16.2)	1 (0.2)	11 (2.3)	1 (0.2)	－	－	390 (82.1)
まだい養殖	370 (100.0)	39 (10.5)	39 (10.5)	1 (0.3)	1 (0.3)	2 (0.5)	－	－	331 (89.5)
ひらめ養殖	39 (100.0)	1 (2.6)	1 (2.6)	－	－	－	－	－	38 (97.4)
とらふぐ養殖	111 (100.0)	1 (0.9)	1 (0.9)	－	－	－	－	－	110 (99.1)
くろまぐろ養殖	64 (100.0)	7 (10.9)	6 (9.4)	－	1 (1.6)	－	－	－	57 (89.1)
その他の魚類養殖	98 (100.0)	5 (5.1)	5 (5.1)	－	1 (1.0)	1 (1.0)	－	－	93 (94.9)
ほたてがい養殖	2,217 (100.0)	914 (41.2)	764 (34.5)	178 (8.0)	1 (0.05)	－	－	－	1,303 (58.8)
かき類養殖	1,846 (100.0)	221 (12.0)	44 (2.4)	29 (1.6)	147 (8.0)	1 (0.1)	－	－	1,625 (88.0)
その他の貝類養殖	227 (100.0)	3 (1.3)	3 (1.3)	－	－	－	－	－	224 (98.7)
くるまえび養殖	62 (100.0)	－	－	－	－	－	－	－	62 (100.0)
ほや類養殖	106 (100.0)	－	－	－	－	－	－	－	106 (100.0)
その他の水産動物類養殖	72 (100.0)	4 (5.6)	4 (5.6)	－	－	－	－	－	68 (94.4)
こんぶ類養殖	777 (100.0)	38 (4.9)	38 (4.9)	－	－	－	－	－	739 (95.1)
わかめ類養殖	1,637 (100.0)	101 (6.2)	87 (5.3)	－	14 (0.9)	－	－	－	1,536 (93.8)
のり類養殖	2,548 (100.0)	54 (2.1)	54 (2.1)	－	－	－	－	－	2,494 (97.9)
その他の海藻類養殖	770 (100.0)	5 (0.6)	5 (0.6)	－	－	－	－	－	765 (99.4)
真珠養殖	455 (100.0)	5 (1.1)	5 (1.1)	－	－	－	－	－	450 (98.9)
真珠母貝養殖	211 (100.0)	1 (0.5)	1 (0.5)	－	－	－	－	－	210 (99.5)

注：）（ ）内は経営体数合計に対する割合（%）である。

２）地域の状況

漁業経営体の水産エコラベル取得状況を都道府県別に示したものが、表 4-16 である。水産エコラベルを取得している経営体の数は、青森県（795）、北海道（390）、宮城県（215）、愛知県（131）、岩手県（100）が多い。表 4-17 には、水産エコラベルを取得している経営体数を市区町村別に示した。2023 年時点で水産エコラベルを取得している漁業経営体が存在するのは 170 市区町村、そのうちエコラベル取得経営体 100 経営体以上が５（2.9%）、50～99 経

営体が７(4.1%)、10～49経営体が21(12.4%)、５～９経営体が22(12.9%)、５経営体未満が115(67.6%)である。水産エコラベルを取得している経営体が100以上の市区町村は、青森県平内町（375)、宮城県石巻市（124)、愛知県南知多町（120)、北海道森町（117)、青森県むつ市（日本海北区）(111)で、主にほたてがい養殖業（青森県平内町、青森県むつ市（日本海北区)、北海道森町)、かき養殖業（宮城県石巻市)、しらす機船船びき網漁業（愛知県南知多町）を営む経営体と考えられる。

表4-17には、水産エコラベルの取得と海外向け出荷（輸出）との関連性を合わせて示した。水産エコラベルを取得している漁業経営体が10以上の市区町村でみると、海外向け出荷（輸出）を行っている経営体がいない市区町村が６見られるものの、多くの市区町村で海外向け出荷（輸出）を行っている経営体が存在していることがわかる。市区町村によっては、海外向け出荷（輸出）を行っている漁業経営体数と水産エコラベルを取得している漁業経営体数に差が見られる。そこで、漁業経営体が取得しているエコラベルの種類に着目して見てみる。水産エコラベルの取得経営体が10以上の市区町村の中で、漁業経営体が輸出用の認証と考えられる海外発エコラベルのみを取得している市区町村は岡山県瀬戸内市（かき養殖業）と宮崎県日南市（近海かつお・びんなが一本釣り漁業）の２市区町村のみで、漁業経営体が日本発エコラベルであるMEL（日本：漁業・養殖）のみを取得している市区町村が６割弱と最も多い（19市区町村)。日本発エコラベルと海外発エコラベルの取得が見られる市区町村では、すでにMEL（日本：漁業・養殖）を取得していた経営体の一部がMSC（英国：漁業）やASC（オランダ：養殖）といった海外発エコラベルを新たに取得したケースが多いとみられる。他方、宮城県石巻市、北海道森町、北海道長万部町、宮城県南三陸町等、海外発エコラベルの取得経営体数が日本発エコラベルの取得経営体数と比べて遥かに多い市区町村もある。同一の漁業経営体で日本発と海外発の両方の認証をとっている場合も少なくないと考えられるが、個別経営体が取引先からの取得要請や新規取得・認証維持にかかる費用負担等を勘案し、各々の必要性に応じて水産エコラベルの種類や取得の可否を選択しているのだろう。なお、海外発エコラベルの

取得経営体の多い市区町村と、海外向け出荷（輸出）を行っている認識のある漁業経営体の多い市区町村は、概ね一致している場合もあるが、そうでない場合も見られる。漁業経営体が直接輸出を行っておらず、自らの漁獲物・収獲物の輸出の有無を認識できていない場合も多くあると考えられる。

表 4-16　都道府県ごとの水産エコラベルの種類別取得経営体数（2023 年）

（単位：経営体）

	計	取得あり（複数回答）					取得なし		計	取得あり（複数回答）					取得なし
	（経営体）	小計（実数）	ＭＥＬ	ＭＳＣ	ＡＳＣ	ＢＡＰ			（経営体）	小計（実数）	ＭＥＬ	ＭＳＣ	ＡＳＣ	ＢＡＰ	
全国	65,662	2,150	1,764	242	189	5	63,512	大阪	480	20	20	－	－	－	460
	(100.0)	(3.3)	(2.7)	(0.4)	(0.3)	(0.01)	(96.7)		(100.0)	(4.2)	(4.2)				(95.8)
北海道	9,845	390	234	189	－	－	9,455	兵庫	2,322	13	13	－	－	－	2,309
	(100.0)	(4.0)	(2.4)	(1.9)			(96.0)		(100.0)	(0.6)	(0.6)				(99.4)
青森	3,116	795	793	－	2	－	2,321	和歌山	1,279	23	23	－	－	－	1,256
	(100.0)	(25.5)	(25.4)		(0.1)		(74.5)		(100.0)	(1.8)	(1.8)				(98.2)
岩手	2,896	100	100	－	－	－	2,796	鳥取	520	7	7	－	1	－	513
	(100.0)	(3.5)	(3.5)				(96.5)		(100.0)	(1.3)	(1.3)		(0.2)		(98.7)
宮城	2,129	215	42	4	171	1	1,914	島根	1,210	－	－	－	－	－	1,210
	(100.0)	(10.1)	(2.0)	(0.2)	(8.0)	(0.05)	(89.9)		(100.0)						(100.0)
秋田	476	－	－	－	－	－	476	岡山	742	30	1	29	－	－	712
	(100.0)						(100.0)		(100.0)	(4.0)	(0.1)	(3.9)			(96.0)
山形	209	－	－	－	－	－	209	広島	1,945	15	15	－	－	－	1,930
	(100.0)						(100.0)		(100.0)	(0.8)	(0.8)				(99.2)
福島	421	63	63	－	－	－	358	山口	2,159	2	2	－	－	－	2,157
	(100.0)	(15.0)	(15.0)				(85.0)		(100.0)	(0.1)	(0.1)				(99.9)
茨城	310	1	1	－	－	－	309	徳島	1,105	6	6	－	－	－	1,099
	(100.0)	(0.3)	(0.3)				(99.7)		(100.0)	(0.5)	(0.5)				(99.5)
千葉	1,347	7	7	－	－	－	1,340	香川	970	5	5	－	－	－	965
	(100.0)	(0.5)	(0.5)				(99.5)		(100.0)	(0.5)	(0.5)				(99.5)
東京	399	2	1	1	－	－	397	愛媛	2,736	61	60	1	2	4	2,675
	(100.0)	(0.5)	(0.3)	(0.3)			(99.5)		(100.0)	(2.2)	(2.2)	(0.04)	(0.1)	(0.1)	(97.8)
神奈川	819	－	－	－	－	－	819	高知	1,345	9	7	2	－	－	1,336
	(100.0)						(100.0)		(100.0)	(0.7)	(0.5)	(0.1)			(99.3)
新潟	1,033	3	2	－	1	－	1,030	福岡	2,008	－	－	－	－	－	2,008
	(100.0)	(0.3)	(0.2)		(0.1)		(99.7)		(100.0)						(100.0)
富山	217	－	－	－	－	－	217	佐賀	1,317	3	3	－	－	－	1,314
	(100.0)						(100.0)		(100.0)	(0.2)	(0.2)				(99.8)
石川	971	7	7	－	－	－	964	長崎	4,804	3	3	－	－	－	4,801
	(100.0)	(0.7)	(0.7)				(99.3)		(100.0)	(0.1)	(0.1)				(99.9)
福井	648	9	9	－	－	－	639	熊本	2,166	18	17	1	1	－	2,148
	(100.0)	(1.4)	(1.4)				(98.6)		(100.0)	(0.8)	(0.8)	(0.05)	(0.05)		(99.2)
静岡	1,714	68	67	2	－	－	1,646	大分	1,509	6	6	－	－	－	1,503
	(100.0)	(4.0)	(3.9)	(0.1)			(96.0)		(100.0)	(0.4)	(0.4)				(99.6)
愛知	1,640	131	131	－	－	－	1,509	宮崎	812	14	3	11	1	－	798
	(100.0)	(8.0)	(8.0)				(92.0)		(100.0)	(1.7)	(0.4)	(1.4)	(0.1)		(98.3)
三重	2,286	59	58	1	－	－	2,227	鹿児島	2,554	51	44	1	10	－	2,503
	(100.0)	(2.6)	(2.5)	(0.04)			(97.4)		(100.0)	(2.0)	(1.7)	(0.04)	(0.4)		(98.0)
京都	545	3	3	－	－	－	542	沖縄	2,658	11	11	－	－	－	2,647
	(100.0)	(0.6)	(0.6)				(99.4)		(100.0)	(0.4)	(0.4)				(99.6)

注：）（ ）内は経営体数合計に占める割合（%）である。

表 4-17　市区町村別の水産エコラベル認証を取得している経営体数

（2023 年）

（単位：経営体）

	都道府県	市区町村	取得経営体（実数）	取得種類（複数回答）	輸出経営体（実数）	経営体合計	取得経営体の漁業地区別内訳
100経営体以上	青森県	平内町	375	MEL(375)	5	442	小湊(152),西平内(144)、東平内(79)
	宮城県	石巻市	124	MEL(12),ASC(111),BAP(1)	11	685	石巻東部(43),渡波(34),沢田(11),北上(9)等
	愛知県	南知多町	120	MEL(120)	－	655	日間賀島(49),篠島(34),師崎(17)等
	北海道	森町	117	MEL(13),MSC(110)	165	315	森(117)
	青森県	むつ市（日本海北区）	111	MEL(111)	46	134	川内(47),むつ(33),脇野沢(31)
50～99経営体	北海道	苫小牧市	83	MEL(83)	83	88	苫小牧(83)
	青森県	外ヶ浜町	80	MEL(79),ASC(1)	1	180	蟹田(43),平舘(36),三厩(1)
	北海道	長万部町	74	MEL(26),MSC(71)	73	78	長万部(74)
	宮城県	南三陸町	69	MEL(10),ASC(59)	14	445	戸倉(35),志津川(24),歌津(10)
	青森県	横浜町	63	MEL(63)	72	72	横浜(63)
	岩手県	宮古市	59	MEL(59)	9	528	田老(58),重茂(1)
	青森県	野辺地町	51	MEL(51)	20	78	野辺地(51)
10～49経営体	青森県	青森市	49	MEL(49)	3	143	後潟(18),青森(15),野内(11)等
	青森県	蓬田村	41	MEL(41)	－	41	蓬田(41)
	三重県	鳥羽市	40	MEL(40)	3	584	和具浦(38),答志(2)
	愛媛県	宇和島市	36	MEL(35),ASC(1),BAP(1)	141	771	戸島(11).日振島(6),蒋渕(5)等
	福島県	相馬市	31	MEL(31)	2	204	松川浦(27),相馬原釜(4)
	静岡県	静岡市	30	MEL(30)	1	121	由比(21),蒲原(9)
	岡山県	瀬戸内市	29	MSC(29)	－	105	邑久(29)
	鹿児島県	長島町	29	MEL(25),ASC(6)	25	311	東町(26),長島(3)
	福島県	新地町	25	MEL(25)	－	25	新地(25)
	北海道	浜中町	22	MEL(20),MSC(3)	5	393	浜中(14),散布(8)
	青森県	大間町	21	MEL(21)	20	284	大間(21)
	愛媛県	愛南町	20	MEL(20),MSC(1),ASC(1),BAP(3)	8	269	内海(4),西海(4),御荘(3)等
	静岡県	南伊豆町	16	MEL(16)	－	95	南崎(16)
	和歌山県	有田市	16	MEL(16)	1	135	箕島町(16)
	岩手県	釜石市	15	MEL(15)	7	487	唐丹(7),釜石東部(5)等
	広島県	廿日市市	15	MEL(15)	1	149	廿日市(15)
	宮城県	気仙沼市	12	MEL(12),MSC(2)	3	461	階上(3),唐桑(2),大島(2)等
	岩手県	大船渡市	11	MEL(11)	4	467	吉浜(3),赤崎(3),綾里(2)等
	宮崎県	日南市	11	MSC(11)	－	151	南郷(11)
	北海道	別海町	10	MEL(10),MSC(1)	22	263	野付(10)
	静岡県	焼津市	10	MEL(9),MSC(1)	2	70	焼津(9),大井川(1)
5～9経営体	石狩市（北海道）、根室市（北海道）、釧路町（北海道）、碧南市（愛知県）、南伊勢町（三重県）、泉佐野市（大阪府）、いわき市（福島県）、鹿屋市（鹿児島県）、羅臼町（北海道）、厚岸町（北海道）、湧別町（北海道）、山田町（岩手県）、女川町（宮城県）、輪島市（石川県）、越前町（福井県）、神戸市（兵庫県）、赤穂市（兵庫県）、天草市（熊本県）、稚内市（北海道）、境港市（鳥取県）、鳴門市（徳島県）、上天草市（熊本県）の計22市区町村						
1～4経営体	白糠町（北海道）、雄武町（北海道）、普代村（岩手県）、大槌町（岩手県）、浜松市（静岡県）、大紀町（三重県）、岸和田市（大阪府）、西予市（愛媛県）、熊本市（熊本県）、垂水市（鹿児島県）など計115市区町村						

注：1）（ ）内は水産エコラベルを取得している漁業経営体数である。
：2）秘匿処理の市区町村・漁業地区を除く。

ここからは、水産エコラベルの種類ごとに見ていく。

1）MEL 認証

まず、MEL（日本：漁業・養殖）の日本での認証数は、現在、漁業が 25、養殖業が 71 であり、養殖業の認証数が多いことが特徴である[7)]。都道府県別の MEL 認証を取得している漁業経営体数を図 4-2 に示した。MEL 認証を取得している漁業経営体は全国で 1,764、青森県（793）、北海道（234）に次いで、愛

知県（131)、岩手県（100）が多い[8)]。

表 4-18 は、MEL 認証を取得している漁業経営体数の多い順に日本の市区町村を整理したものである。MEL 認証を取得している経営体が存在する市区町村は 162、そのうち８割以上は MEL 認証の取得経営体が 10 経営体未満の市区町村（132）である。一方、MEL 認証の取得経営体が 100 経営体以上の市区町村も存在し、青森県平内町（375）と青森県むつ市（日本海北区）（111）はほたてがい養殖業、愛知県南知多町（120）はしらす機船船びき網漁業を営む経営体が MEL 認証を取得している。全体として、上位には青森県の陸奥湾に面するほたてがい垂下式養殖地帯の市区町村が多く見られる（平内町、むつ市（日本海北区)、外ヶ浜町、横浜町、野辺地町、青森市、蓬田村など)。

海外向け出荷（輸出）との関連性を MEL 認証の取得経営体が 10 経営体以上の市区町村でみると、漁業経営体が取得している水産エコラベルが日本発エコラベル（MEL 認証）のみの市区町村が６割以上を占めるが、そうした市区町村のうち、海外向け出荷（輸出）を行っていると認識する漁業経営体が存在していないのは４市区町村のみである。海外発エコラベルを取得している漁業経営体が存在しないか、あるいはそれが極めてわずかであっても、海外向け出荷（輸出）を行っていると認識している漁業経営体が多い市区町村が存在している。

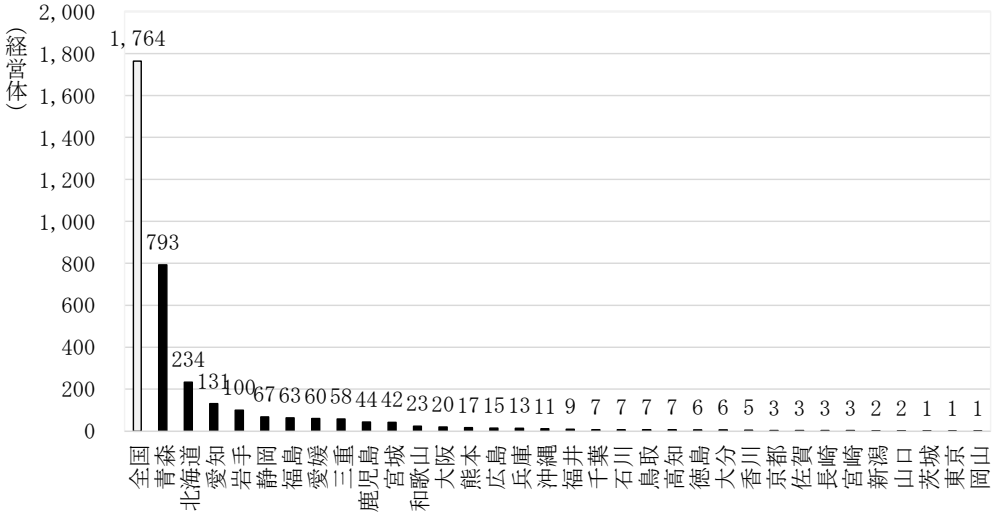

図 4-2　都道府県別の MEL 認証を取得している漁業経営体数（2023 年）

表 4-18　市区町村別の MEL 認証を取得している経営体数（2023 年）

（単位：経営体）

	都道府県	市区町村	MEL取得経営体	エコラベル取得経営体（実数）	輸出経営体（実数）	経営体合計	MEL以外のエコラベル取得状況（複数回答）	MEL取得経営体の漁業地区別内訳
100経営体以上	青森県	平内町	375	375	5	442	なし	小湊(152),西平内(144),東平内(79)
	愛知県	南知多町	120	120	－	655	なし	日間賀島(49),篠島(34),師崎(17)等
	青森県	むつ市（日本海北区）	111	111	46	134	なし	川内(47),むつ(33),脇野沢(31)
50～99経営体	北海道	苫小牧市	83	83	83	88	なし	苫小牧(83)
	青森県	外ヶ浜町	79	80	1	180	ASC(1)	蟹田(43),平舘(36)
	青森県	横浜町	63	63	72	72	なし	横浜(63)
	岩手県	宮古市	59	59	9	528	なし	田老(58),重茂(1)
	青森県	野辺地町	51	51	20	78	なし	野辺地(51)
30～49経営体	青森県	青森市	49	49	3	143	なし	後潟(18),青森(15),野内(11)等
	青森県	蓬田村	41	41	－	41	なし	蓬田(41)
	三重県	鳥羽市	40	40	3	584	なし	和具浦(38),答志(2)
	愛媛県	宇和島市	35	36	141	771	ASC(1),BAP(1)	戸島(10),日振島(6),蒋渕(5)等
	福島県	相馬市	31	31	2	204	なし	松川浦(27),相馬原釜(4)
	静岡県	静岡市	30	30	1	121	なし	由比(21),蒲原(9)
10～29経営体	北海道	長万部町	26	74	73	78	MSC(71)	長万部(26)
	福島県	新地町	25	25	－	25	なし	新地(25)
	鹿児島県	長島町	25	29	25	311	ASC(6)	東町(22),長島(3)
	青森県	大間町	21	21	20	284	なし	大間(21)
	北海道	浜中町	20	22	5	393	MSC(3)	浜中(12),散布(8)
	愛媛県	愛南町	20	20	8	269	MSC(1),ASC(1),BAP(3)	内海(4),西海(4)等
	静岡県	南伊豆町	16	16	－	95	なし	南崎(16)
	和歌山県	有田市	16	16	1	135	なし	箕島町(16)
	岩手県	釜石市	15	15	7	487	なし	唐丹(7),釜石東部(5)等
	広島県	廿日市市	15	15	1	149	なし	廿日市(15)
	北海道	森町	13	117	165	315	MSC(110)	森(13)
	宮城県	気仙沼市	12	12	3	461	MSC(2)	階上(3),唐桑(2),大島(2)等
	宮城県	石巻市	12	124	11	685	ASC(111),BAP(1)	北上(2),雄勝東部(2)等
	岩手県	大船渡市	11	11	4	467	なし	吉浜(3),赤崎(3)等
	北海道	別海町	10	10	22	263	MSC(1)	野付(10)
	宮城県	南三陸町	10	69	14	445	ASC(59)	歌津(10)
1～9経営体	石狩市（北海道）、焼津市（静岡県）、根室市（北海道）、釧路町（北海道）、碧南市（愛知県）、南伊勢町（三重県）、泉佐野市（大阪府）、いわき市（福島県）、鹿屋市（鹿児島県）、羅臼町（北海道）、厚岸町（北海道）、湧別町（北海道）、山田町（岩手県）、女川町（宮城県）、輪島市（石川県）、越前町（福井県）、神戸市（兵庫県）、赤穂市（兵庫県）、天草市（熊本県）、稚内市（北海道）、境港市（鳥取県）、鳴門市（徳島県）など計132市区町村							

注：1）（ ）内は漁業経営体数である。
　：2）秘匿処理の市区町村・漁業地区を除く。

２）MSC 認証

次に、MSC 認証であるが、MSC（英国、漁業）の日本での認証数は漁業 24 件である[9)]。図 4-3 は MSC 認証を取得している漁業経営体数を都道府県別に示したものである。MSC 認証を取得している経営体は全国に 242、北海道（189）が最多、次いで岡山県（29）、宮崎県（11）、宮城県（４）の順である。このほか、静岡県と高知県が各２経営体、東京都、三重県、愛媛県、熊本県、鹿児島県が各１経営体である[10)]。

MSC 認証を取得している経営体を市区町村別にみたものが表 4-19 である。MSC 認証取得経営体が存在する市区町村は 21 で、MSC 認証を取得している経営体が３経営体以下の市区町村が８割以上を占める。MSC 認証取得経営体数が多い市区町村は、北海道森町（110）、北海道長万部町（71）のほか、岡山県瀬戸内市（29）、宮崎県日南市（11）である。北海道の森町と長万部町はほたてがい養殖業、岡山県瀬戸内市はかき類養殖業、宮崎県日南市は近海かつ

お･びんなが一本釣り漁業を営む経営体である。北海道の森町と長万部町は、海外向け出荷（輸出）を行っていると認識している漁業経営体が多く、海外発エコラベル（MSC）の取得との関連性が高い。一方、岡山県瀬戸内市、宮崎県日南市では、海外向け出荷（輸出）を行っていると認識している漁業経営体はいない。

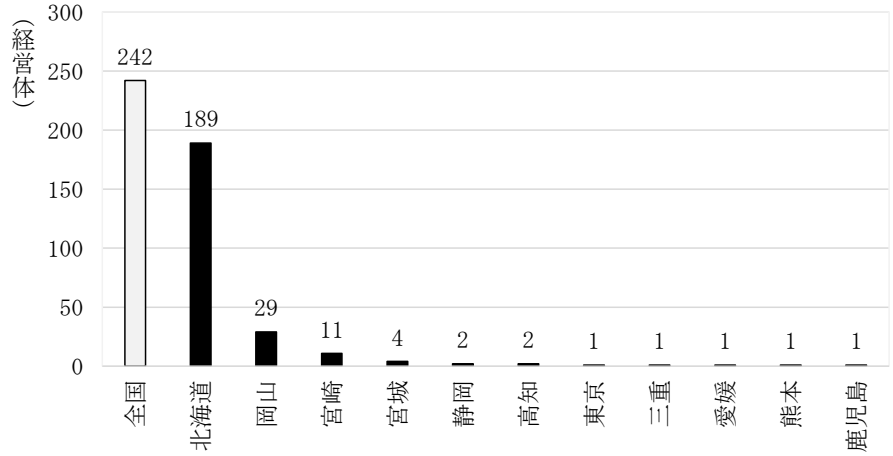

図 4-3　都道府県別の MSC 認証を取得している漁業経営体数（2023 年）

表 4-19　市区町村別の MSC 認証を取得している経営体数（2023 年）

（単位：経営体）

	都道府県	市区町村	MSC取得経営体	エコラベル取得経営体（実数）	輸出経営体（実数）	経営体合計	MSC以外のエコラベル取得状況（複数回答）	MSC取得経営体の漁業地区別内訳
50経営体以上	北海道	森町	110	117	165	315	MEL(13)	森(110)
	北海道	長万部町	71	74	73	78	MEL(26)	長万部(71)
10～49経営体	岡山県	瀬戸内市	29	29	－	105	なし	邑久(29)
	宮崎県	日南市	11	11	－	151	なし	南郷(11)
1～9経営体	北海道	浜中町	3	22	5	393	MEL(20)	浜中(2),散布(1)
	宮城県	気仙沼市	2	12	3	461	MEL(12)	気仙沼(2)
	宮城県	塩竈市	2	2	－	69	なし	塩釜(2)
	北海道	別海町	1	10	22	263	MEL(10)	野付(1)
	北海道	根室市	1	8	3	684	MEL(8)	歯舞(1)
	北海道	伊達市	1	3	15	66	MEL(2)	伊達(1)
	北海道	網走市	1	2	13	96	MEL(2)	網走(1)
	北海道	雄武町	1	4	11	112	MEL(3)	雄武(1)
	東京都	中央区	1	1	1	4	なし	中央(1)
	静岡県	沼津市	1	1	1	152	MEL(1)	戸田(1)
	静岡県	焼津市	1	10	2	70	MEL(9)	焼津(1)
	三重県	尾鷲市	1	1	1	106	なし	尾鷲(1)
	愛媛県	愛南町	1	20	8	269	MEL(20),ASC(1),BAP(1)	西海(1)
	高知県	高知市	1	2	－	20	MEL(1)	高知市(1)
	高知県	黒潮町	1	1	－	131	なし	佐賀町(1)
	熊本県	上天草市	1	5	2	359	MEL(4)	阿村(1)
	鹿児島県	枕崎市	1	2	－	39	MEL(2)	枕崎(1)

注：1）（ ）内は漁業経営体数である。
　：2）秘匿処理の市区町村・漁業地区を除く。

３）ASC 認証

ASC（オランダ、養殖）の日本での認証数は、養殖業が 21（48 養殖場）である[11)]。都道府県別の ASC 認証を取得している漁業経営体数を図 4-4 に示した。ASC 認証を取得している経営体は全国で 189、そのうち宮城県が 171 経営体で９割を占める。次いで、鹿児島県が 10 経営体、青森県と愛媛県が各２経営体、新潟県、鳥取県、熊本県、宮崎県が各１経営体である。

表 4-20 に、ASC 認証を取得している経営体を市区町村別に示した。ASC 認証を取得している経営体が存在する市区町村は 16、そのうち９割弱は ASC 認証取得経営体が１経営体の市区町村である。ASC 認証取得経営体数が多い市区町村は、宮城県石巻市（111）と南三陸町（59）で、かき類養殖業を営む経営体を中心に取得している。鹿児島県では、ぶり類（ぶり、かんぱち）養殖業を営む経営体が取得している。

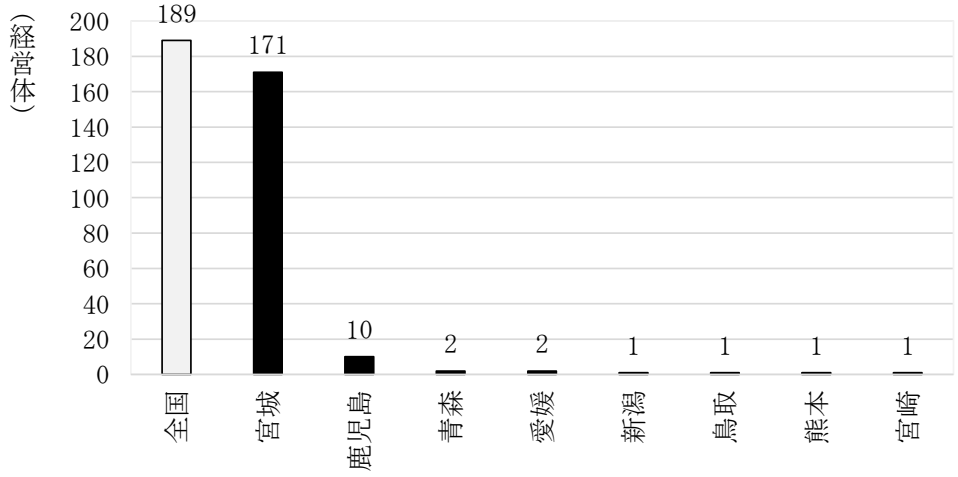

図 4-4　都道府県別の ASC 認証を取得している漁業経営体数（2023 年）

表 4-20　市区町村別の ASC 認証を取得している経営体数（2023 年）

（単位：経営体）

	都道府県	市区町村	ASC取得経営体	エコラベル取得経営体（実数）	輸出経営体（実数）	経営体合計	ASC以外のエコラベル取得状況（複数回答）	ASC取得経営体の漁業地区別内訳
10経営体以上	宮城県	石巻市	111	124	11	685	MEL(12),BAP(1)	石巻東部(43),渡波(34)等
	宮城県	南三陸町	59	69	14	445	MEL(10)	戸倉(35),志津川(24)
1～9経営体	鹿児島県	長島町	6	29	25	311	MEL(25)	東町(6)
	青森県	外ヶ浜町	1	80	1	180	MEL(79)	三厩(1)
	青森県	今別町	1	1	1	55	なし	今別西部(1)
	宮城県	女川町	1	6	11	195	MEL(6)	女川(1)
	新潟県	佐渡市	1	2	2	502	MEL(1)	内浦(1)
	鳥取県	境港市	1	5	2	35	MEL(5)	境外浜(1)
	愛媛県	宇和島市	1	36	141	771	MEL(35),BAP(1)	戸島(1)
	愛媛県	愛南町	1	20	8	269	MEL(20),MSC(1),BAP(3)	内海(1)
	熊本県	天草市	1	6	9	805	MEL(6)	御所浦(1)
	宮崎県	延岡市	1	2	3	170	MEL(2)	浦城(1)
	鹿児島県	霧島市	1	1	－	135	なし	福山(1)
	鹿児島県	垂水市	1	4	8	115	MEL(3)	牛根(1)
	鹿児島県	肝付町	1	1	－	66	MEL(1)	内之浦(1)
	鹿児島県	瀬戸内町	1	2	2	38	MEL(1)	瀬戸内(1)

注：1）（　）内は漁業経営体数である。
　：2）秘匿処理の市区町村・漁業地区を除く。

４）BAP 認証

BAP 認証は、GSA（世界水産物連盟）が運営する持続可能で責任ある養殖水産物に関する認証制度である。養殖水産物の①ふ化場、②飼料工場、③養殖場、④加工工場を対象とし、養殖のサプライチェーンを段階を追って認証する仕組みになっている[12)]。図 4-5 は BAP 認証を取得している漁業経営体数を都道府県別に示したものである。BAP 認証を取得している経営体は全国で５、愛媛県が４経営体、宮城県が１経営体である。BAP 認証を取得している経営体を市区町村別に示したものが表 4-21 である。愛媛県では愛南町で３経営体、宇和島市で１経営体が取得しており、いずれもまだい養殖業を営む経営体である。

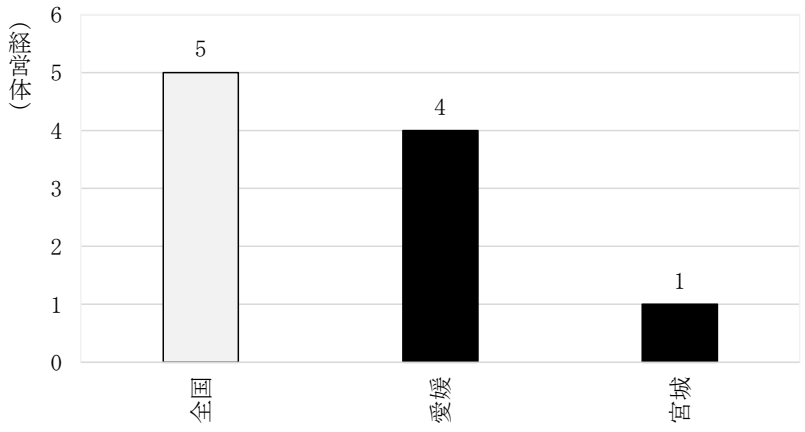

図 4-5　都道府県別の BAP 認証を取得している漁業経営体数（2023 年）

表 4-21　市区町村別の BAP 認証を取得している経営体数（2023 年）

（単位：経営体）

	都道府県	市区町村	BAP取得経営体	エコラベル取得経営体（実数）	輸出経営体（実数）	経営体合計	BAP以外のエコラベル取得状況（複数回答）	BAP取得経営体の漁業地区別内訳
1～5経営体	愛媛県	愛南町	3	20	8	269	MEL(20),MSC(1),ASC(1)	西海(2)、深浦(1)
	宮城県	石巻市	1	124	11	685	MEL(12),ASC(111)	月浦(1)
	愛媛県	宇和島市	1	36	141	771	MEL(35),ASC(1)	戸島(1)

注：1）（ ）内は漁業経営体数である。
：2）秘匿処理の市区町村・漁業地区を除く。

４－３．資源管理・漁場改善の取組状況

（１）資源管理の取組数規模

ここからは、資源管理・漁場改善の取組状況を見ていく。表 4-22 は資源管理の取組数規模別に漁業地区数を見たものである。資源管理の取組を行った漁業地区は、2018 年から 2023 年にかけて 97 増加して 1,918 となった。全漁業地区のうち 92.7%の地区が資源管理の取組を行っており、全国の漁業者の間に資源管理が広く浸透していると言える。一方、2018 年から 2023 年にかけての資源管理の取組を行った漁業地区数の増加は取組数が「１つ」の地区が増加したことによるもので、複数の取組を行った地区数はいずれも減少している。2023 年において資源管理の取組を行った漁業地区は、取組数が「1つ」の地区が４割弱と最多を占めている。

表 4-22　資源管理の取組数規模別漁業地区数

		実数（地区）			割合（%）	
		2018年	2023年	2023/2018	2018年	2023年
資源管理の取組あり	１つ	532	776	1.46	25.8	37.5
	２つ	470	423	0.90	22.7	20.5
	３つ	283	273	0.96	13.7	13.2
	４つ以上	536	446	0.83	25.9	21.6
	小計	1,821	1,918	1.05	88.1	92.7
資源管理の取組なし		245	150	0.61	11.9	7.3
計		2,066	2,068	1.00	100.0	100.0

資源管理の取組状況を都道府県別に示したものが表 4-23 である。表 4-23 より、2018 年から 2023 年にかけて、39 県のうち 33 県で資源管理の取組を行った地区数が増加している。都道府県ごとの漁業地区数には差があるにもかかわらず、2023 年にはほとんどの都道府県で８～９割以上の漁業地区が資源管理に取り組んでいる。県内の全漁業地区が資源管理に取り組んでいる県は、2018 年には４県（岩手、山形、福井、大分）であったが、2023 年には８県（青森、山形、福島、茨城、富山、福井、香川、大分）に増加した。

表 4-23　都道府県ごとにみた資源管理の取組の有無別漁業地区数

	地区数合計（2023年）	取組ありの地区数（地区）			取組ありの地区（%）（2023年）					取組なしの地区（%）（2023年）
		2018年	2023年	2023/2018	小計	1つ	2つ	3つ	4つ以上	
全国	2,068	1,821	1,918	1.05	92.7	37.5	20.5	13.2	21.6	7.3
北海道	137	130	133	1.02	97.1	32.8	13.9	7.3	43.1	2.9
青森	57	56	57	1.02	100.0	21.1	14.0	17.5	47.4	-
岩手	38	38	36	0.95	94.7	7.9	26.3	18.4	42.1	5.3
宮城	57	44	55	1.25	96.5	49.1	14.0	12.3	21.1	3.5
秋田	21	19	20	1.05	95.2	19.0	23.8	14.3	38.1	4.8
山形	8	8	8	1.00	100.0	12.5	-	-	87.5	-
福島	20	18	20	1.11	100.0	5.0	40.0	20.0	35.0	-
茨城	17	14	17	1.21	100.0	17.6	11.8	11.8	58.8	-
千葉	56	54	54	1.00	96.4	32.1	25.0	14.3	25.0	3.6
東京	32	25	29	1.16	90.6	25.0	25.0	3.1	37.5	9.4
神奈川	40	36	33	0.92	82.5	45.0	20.0	10.0	7.5	17.5
新潟	56	51	50	0.98	89.3	41.1	16.1	19.6	12.5	10.7
富山	20	19	20	1.05	100.0	15.0	30.0	35.0	20.0	-
石川	41	34	40	1.18	97.6	48.8	19.5	4.9	24.4	2.4
福井	13	13	13	1.00	100.0	23.1	7.7	15.4	53.8	-
静岡	49	47	47	1.00	95.9	20.4	18.4	20.4	36.7	4.1
愛知	43	38	40	1.05	93.0	39.5	9.3	23.3	20.9	7.0
三重	129	110	116	1.05	89.9	47.3	20.2	12.4	10.1	10.1
京都	23	22	20	0.91	87.0	17.4	17.4	21.7	30.4	13.0
大阪	24	21	22	1.05	91.7	25.0	20.8	25.0	20.8	8.3
兵庫	69	65	68	1.05	98.6	40.6	21.7	8.7	27.5	1.4
和歌山	51	40	48	1.20	94.1	41.2	27.5	17.6	7.8	5.9
鳥取	24	23	19	0.83	79.2	12.5	8.3	16.7	41.7	20.8
島根	53	42	51	1.21	96.2	26.4	22.6	24.5	22.6	3.8
岡山	27	24	26	1.08	96.3	44.4	11.1	11.1	29.6	3.7
広島	63	52	56	1.08	88.9	44.4	23.8	9.5	11.1	11.1
山口	111	102	107	1.05	96.4	52.3	25.2	8.1	10.8	3.6
徳島	32	29	28	0.97	87.5	21.9	25.0	25.0	15.6	12.5
香川	52	47	52	1.11	100.0	38.5	17.3	19.2	25.0	-
愛媛	90	69	81	1.17	90.0	44.4	25.6	12.2	7.8	10.0
高知	79	48	58	1.21	73.4	49.4	16.5	2.5	5.1	26.6
福岡	74	71	72	1.01	97.3	44.6	13.5	13.5	25.7	2.7
佐賀	49	45	48	1.07	98.0	44.9	22.4	20.4	10.2	2.0
長崎	148	132	132	1.00	89.2	36.5	18.9	9.5	24.3	10.8
熊本	75	68	68	1.00	90.7	32.0	42.7	9.3	6.7	9.3
大分	34	34	34	1.00	100.0	50.0	23.5	11.8	14.7	-
宮崎	27	21	23	1.10	85.2	37.0	29.6	3.7	14.8	14.8
鹿児島	82	72	75	1.04	91.5	45.1	15.9	18.3	12.2	8.5
沖縄	47	40	42	1.05	89.4	44.7	19.1	12.8	12.8	10.6

（２）管理対象魚種と資源管理の取組タイプ

我が国の水産資源の管理は、2011 年以降、資源管理指針・資源管理計画[13)]に基づく管理体制の下で行われてきた。これは、国や都道府県が今後の資源管理の基本方針を定めた「資源管理指針」を作成し、それに沿って関係漁業者が魚種または漁業種類ごとに自主的に行う資源管理措置を盛り込んだ「資源管理計画」を作成、実施するものである。2018 年の改正漁業法の成立を受けて、これまでの「資源管理計画」は、国の資源管理基本方針と各都道府県の資源管理方針に基づき漁業者同士が締結する「資源管理協定」に順次移行することとなった。そのため、今次センサスから新たに「資源管理協定」の

取組状況が把握されているが、調査時点では「資源管理計画」から「資源管理協定」へ移行中の段階である。「資源管理協定」の最新の認定状況[14]については水産庁のホームページで確認できる。

１）取組タイプごとの対象魚種

表 4-24 に資源管理の取組タイプ別・管理対象魚種別の取組数を示した。資源管理の取組総数は、2018 年の 5,476 から 2023 年には 4,957 に減少した（9.5%減）。資源管理の取組タイプ別に見ると、「資源管理計画」は 3,495→3,003、「漁場改善計画」は 798→688、「その他」は 1,183→878 といずれも減少しているが、「資源管理計画」の減少分には「資源管理協定」に移行したものが含まれていると考えられる。「資源管理協定」の取組数は 2023 年では 388 であった。５年間で取組数が増加した魚種は、魚類では「まだい」（1.09）と「さけ・ます類」（1.07）、魚類以外では「その他の水産動物類」（1.41）、「なまこ類」（1.14）、「その他の貝類」（1.10）、「たこ類」（1.10）、「いか類」（1.06）、「こんぶ類」（1.05）等である。「まだい」は「資源管理計画」（504→521）と「漁場改善計画」（102→115）のどちらにおいても取組数が増加しているが、「さけ・ます類」は「資源管理計画」（209→214）では取組数が増加しているのに対し「漁場改善計画」（20→15）では減少した。「いせえび」の「漁場改善計画」での取組数が大きく増加しているのが特徴的である（６→14）。

2023 年における魚種別の取組数では、「その他の魚類」（2,171）、「ひらめ」（880）、「まだい」（772）、「その他の貝類」（704）、「あわび類」（673）、「その他の海藻類」（628）が上位である。資源管理の取組タイプごとに見ると、「資源管理協定」では「その他の魚類」（230）、「ひらめ」（82）、「かれい類」（73）、「まだい」（55）が多い。「資源管理計画」でも取組対象種の上位は主に魚類であり、「その他の魚類」（1,500）、「ひらめ」（660）、「まだい」（521）、「かれい類」（436）、「いか類」（411）となっている。一方、「漁場改善計画」は、「その他の海藻類」（260）、「その他の魚類」（198）、「その他の貝類」（157）、「まだい」（115）の順に多い。「その他」の管理タイプは、「その他の魚類」（243）、「その他の貝類」（215）、「あわび類」（203）、「その他の海藻類」（198）、「さ

ざえ」(155)、「なまこ類」(142)、「うに類」(138) が上位となっている。

表 4-24　資源管理の取組タイプ別・管理対象魚種別の取組数（複数回答）

	計			資源管理協定		資源管理計画		漁場改善計画		その他	
	2018年	2023年	2023/2018	2018年	2023年	2018年	2023年	2018年	2023年	2018年	2023年
計（取組）	5,476	4,957	0.91		388	3,495	3,003	798	688	1,183	878
さけ・ます類	245	261	1.07		23	209	214	20	15	16	9
ひらめ	1,013	880	0.87		82	811	660	34	20	168	118
かれい類	582	568	0.98		73	480	436	22	9	80	50
まだい	710	772	1.09		55	504	521	102	115	104	81
その他のたい類	442	439	0.99		32	361	340	21	11	60	56
その他の魚類	2,189	2,171	0.99		230	1,613	1,500	231	198	345	243
いせえび	279	267	0.96		17	183	162	6	14	90	74
その他のえび類	400	389	0.97		35	304	250	17	17	79	87
がざみ類	289	270	0.93		36	223	155	12	7	54	72
その他のかに類	201	196	0.98		24	144	141	9	8	48	23
あわび類	765	673	0.88		44	433	383	57	43	275	203
さざえ	435	431	0.99		32	223	208	30	36	182	155
あさり類	286	260	0.91		7	128	108	43	53	115	92
その他の貝類	639	704	1.10		44	323	288	159	157	157	215
いか類	496	524	1.06		43	408	411	23	17	65	53
たこ類	439	485	1.10		47	314	313	22	23	103	102
うに類	333	334	1.00		16	154	148	32	32	147	138
なまこ類	402	458	1.14		32	244	256	30	28	128	142
その他の水産動物類	149	210	1.41		11	109	130	16	27	24	42
こんぶ類	153	161	1.05		7	74	81	48	44	31	29
その他の海藻類	626	628	1.00		16	160	154	278	260	188	198

２）都道府県別の取組状況

資源管理の４つの取組タイプごとに2023年の都道府県別の取組数を見たものが図 4-6 から図 4-9 である。「資源管理協定」は、漁業経営体数の多い長崎県（105）と北海道（71）で取組数が多い。「資源管理計画」は北海道（372）が取組数で群を抜いており、青森県（170)、長崎県（145)、福岡県（122)、岩手県(117)、島根県(113)がそれに続く。「漁場改善計画」は、三重県(66)、長崎県（53)、兵庫県（52)、愛媛県（47)、熊本県（45）と海面養殖業の盛んな県での取組が多い。「その他」の管理タイプは、長崎県(69)、三重県(59)、愛媛県（51）等が上位である。

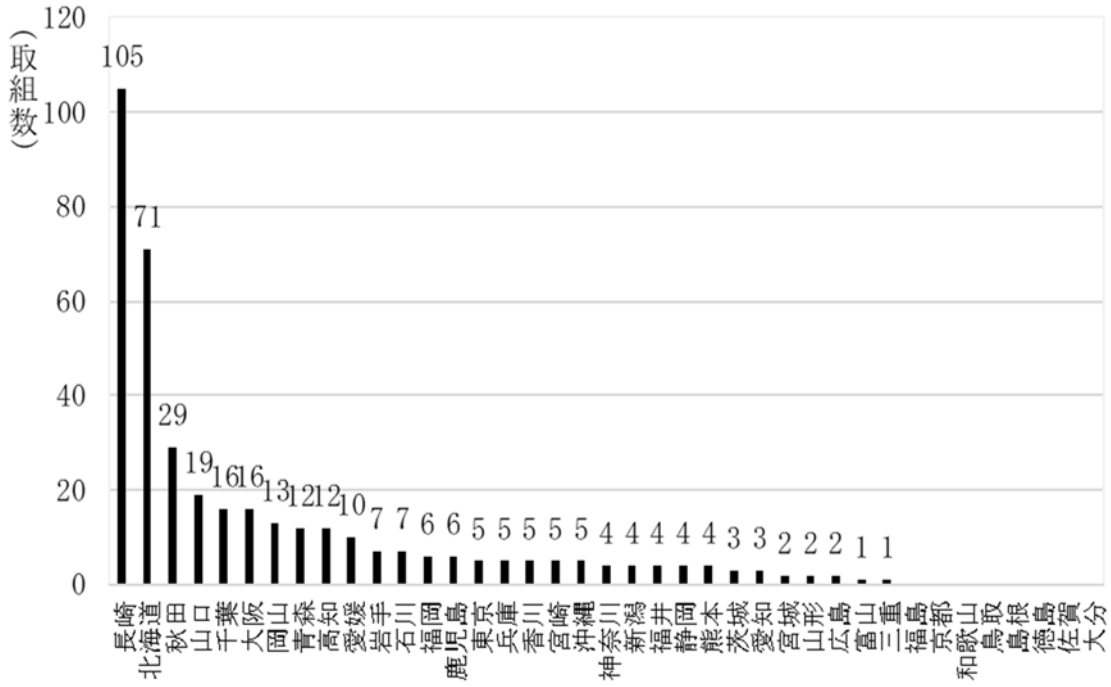

図 4-6　都道府県別の資源管理協定の取組数（2023 年）

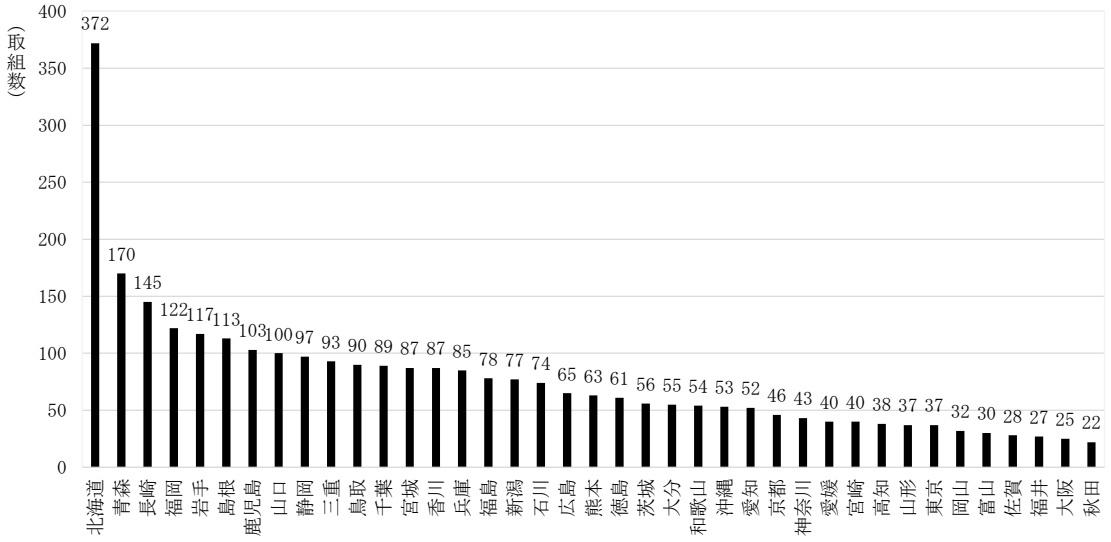

図 4-7　都道府県別の資源管理計画の取組数（2023 年）

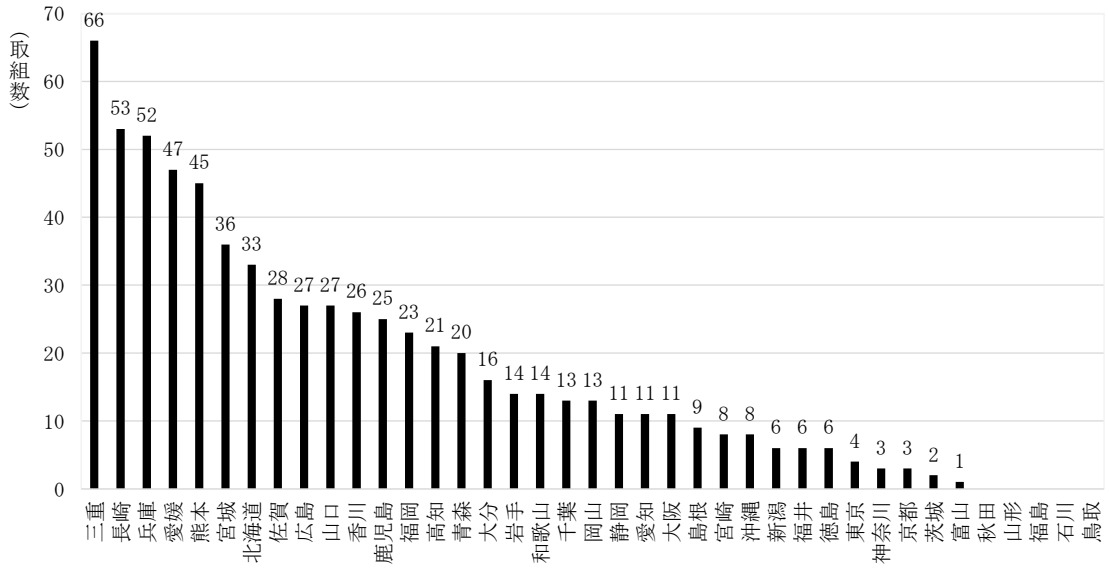

図 4-8　都道府県別の漁場改善計画の取組数（2023 年）

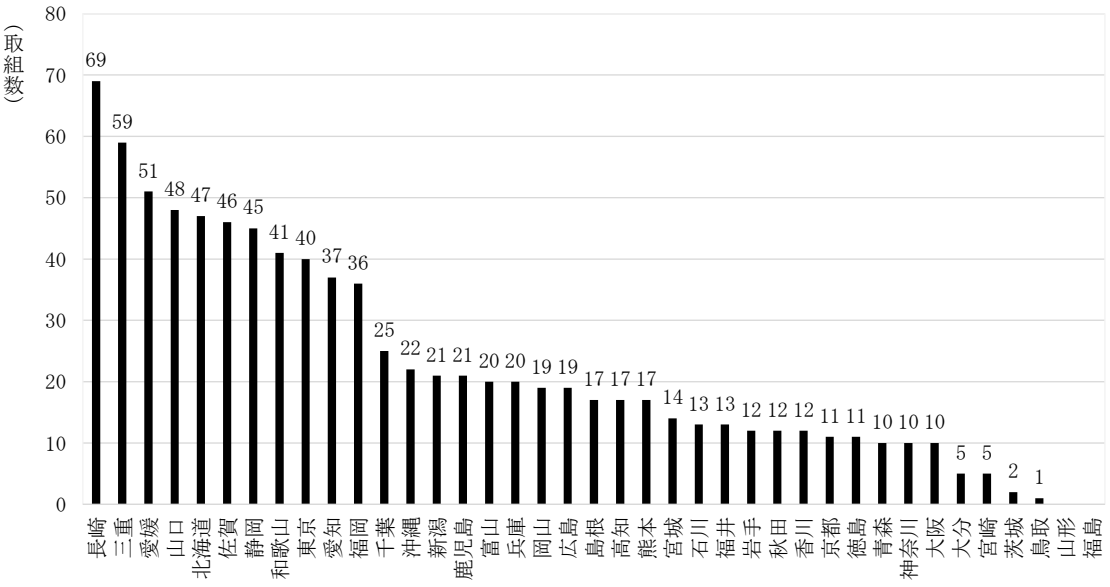

図 4-9　都道府県別のその他の管理タイプの取組数（2023 年）

（３）参加漁業経営体数規模

資源管理に参加する漁業経営体数の規模を確認する。表 4-25 に参加漁業経営体数規模別の資源管理の取組数を示した。2023 年は、取組総数 4,957 のうち「４経営体以下」の取組が 1,786（36.0%）と最多であり、全体の 73.7%を「19 経営体以下」の取組が占める。我が国の漁業者グループによる自主的

管理は、かねてから漁協内の業種別部会（漁協の下部組織）を単位に行われるケースが多く、参加漁業経営体数の規模が比較的小さいことが多い。管理の範囲が広域化し、様々な利害を持つ漁業者が多くなればなるほど合意形成や実効性ある管理はそれなりに困難になる。管理対象も主には地先の定着性資源を中心としてきたことから、各浜の漁業者は小回りの利く集団規模で漁場を相互監視し、資源を共同で守ってきた側面があると考えられる。

他方で、2018年と比較すると、2023年は「9経営体以下」の取組が2,653（48.4%）から2,730（55.0%）に増加し、参加する経営体がこれよりも多い区分ではいずれも取組数が減少している。各地の漁村で進行する漁業経営体数の減少によって業種別部会の構成人数が減少し、資源管理の参加状況に少なからず影響している可能性があるのではないだろうか。

表 4-25　参加漁業経営体数規模別の資源管理の取組数

	取組数（取組）			割合（%）	
	2018年	2023年	2023/2018	2018年	2023年
計	5,476	4,957	0.91	100.0	100.0
4経営体以下	2,653	1,786	0.67	48.4	36.0
5～9		944			19.0
10～19	1,080	927	0.86	19.7	18.7
20～29	507	447	0.88	9.3	9.0
30～49	579	373	0.64	10.6	7.5
50～99	362	287	0.79	6.6	5.8
100～199	190	119	0.63	3.5	2.4
200～299	54	31	0.57	1.0	0.6
300経営体以上	51	43	0.84	0.9	0.9

（4）資源管理の内容

次は資源管理の内容を見ていく。資源管理の内容別に取組数の動向を示したのが表4-26である。「漁業資源の管理」、「漁場の保全・管理」、「漁獲の管理」ともに、2018年から2023年にかけて取組総数の減少が見られる。より詳細な取組内容別に見ると、同期間で減少しているものが多いが、増加しているものは「出漁日数、操業時間の規制」(1.11)、「漁法（養殖方法）の規制」(1.10)、「漁場の保全」(1.05)、「(漁獲の管理の）その他」(1.02)、「漁獲量

（採捕量、収獲量）の規制」(1.01)、「漁具の規制」(1.00) である。減少が大きいものは、「漁場利用の取決め」(0.79)、「漁場の造成」(0.77)、「漁業資源の増殖」(0.76) である。

表 4-26　資源管理の内容別取組数（複数回答）

（単位：取組）

		2018年	2023年	2023/2018
漁業資源の管理	計	3,006	2,408	0.80
	漁獲（採捕・収獲）枠の設定	872	800	0.92
	漁業資源の増殖	1,930	1,463	0.76
	その他	681	590	0.87
漁場の保全・管理	計	2,160	1,941	0.90
	漁場の保全	1,025	1,072	1.05
	藻場・干潟の維持管理	379	378	1.00
	薬品等の不使用の取組	168	155	0.92
	漁場の造成	431	331	0.77
	漁場利用の取決め	1,135	896	0.79
	その他	482	432	0.90
漁獲の管理	計	4,337	4,021	0.93
	漁法（養殖方法）の規制	768	848	1.10
	漁船の使用規制	539	507	0.94
	漁具の規制	1,447	1,454	1.00
	漁期の規制	2,555	2,283	0.89
	出漁日数、操業時間の規制	1,807	2,004	1.11
	漁獲（採捕、収獲）サイズの規制	2,197	2,023	0.92
	漁獲量（採捕量、収獲量）の規制	797	808	1.01
	その他	373	379	1.02

また、「漁獲の管理」の各項目について規制方式別に取組数を示したものが表 4-27 である。ここでの法制度とは、漁業調整規則や漁業権行使規則等を指す。規制の方式で見ると、現在でも「法制度による規制のみ」が全体の７割を超えるのは「漁船の使用規制」のみである。「法制度を上回る自主規制のみ」が中心なのは「出漁日数、操業時間の規制」と「その他」である。それ以外の項目は、「法制度による規制のみ」が最多ではあるが「法制度を上回る自主規制のみ」も２～４割前後存在するというものが多い。「漁獲量（採捕量、収獲量）の規制」は、法制度のみと自主規制のみが同程度存在している。

2018 年から 2023 年の変化を見ると、「法制度による規制のみ」が増加している項目は「漁法（養殖方法）の規制」(421→490) と「出漁日数、操業時間の規制」(532→543) しかない。また、「法制度を上回る自主規制のみ」が増

加している項目も「出漁日数、操業時間の規制」(972→999)と「その他」(196→198)のみである。一方、「法制度による規制と自主規制」はすべての項目において取組数が増加している。漁獲量の長期的な減少を受け、近年は資源管理において国や都道府県による公的な関与が強化される傾向にあるが、法制度上のルールと地域的な自主ルールを組み合わせた取組が増加してきていることが注目される。「出漁日数、操業時間の規制」は、この中で唯一、3種類の規制方式すべてで取組数が増加している。

表 4-27　漁獲の管理における規制方式別の取組数（複数回答）

管理方法	規制方式	取組数（取組）			割合（%）	
		2018年	2023年	2023/2018	2018年	2023年
漁法（養殖方法）の規制	法制度による規制のみ	421	490	1.16	54.8	57.8
	法制度を上回る自主規制のみ	245	207	0.84	31.9	24.4
	法制度による規制と自主規制	102	151	1.48	13.3	17.8
	小計	768	848	1.10	100.0	100.0
漁船の使用規制	法制度による規制のみ	399	368	0.92	74.0	72.6
	法制度を上回る自主規制のみ	111	86	0.77	20.6	17.0
	法制度による規制と自主規制	29	53	1.83	5.4	10.5
	小計	539	507	0.94	100.0	100.0
漁具の規制	法制度による規制のみ	815	798	0.98	56.3	54.9
	法制度を上回る自主規制のみ	486	409	0.84	33.6	28.1
	法制度による規制と自主規制	146	247	1.69	10.1	17.0
	小計	1,447	1,454	1.00	100.0	100.0
漁期の規制	法制度による規制のみ	1,217	1,000	0.82	47.6	43.8
	法制度を上回る自主規制のみ	838	752	0.90	32.8	32.9
	法制度による規制と自主規制	500	531	1.06	19.6	23.3
	小計	2,555	2,283	0.89	100.0	100.0
出漁日数、操業時間の規制	法制度による規制のみ	532	543	1.02	29.4	27.1
	法制度を上回る自主規制のみ	972	999	1.03	53.8	49.9
	法制度による規制と自主規制	303	462	1.52	16.8	23.1
	小計	1,807	2,004	1.11	100.0	100.0
漁獲（採捕、収獲）サイズの規制	法制度による規制のみ	1,156	939	0.81	52.6	46.4
	法制度を上回る自主規制のみ	692	651	0.94	31.5	32.2
	法制度による規制と自主規制	349	433	1.24	15.9	21.4
	小計	2,197	2,023	0.92	100.0	100.0
漁獲量（採捕量、収獲量）の規制	法制度による規制のみ	378	361	0.96	47.4	44.7
	法制度を上回る自主規制のみ	335	323	0.96	42.0	40.0
	法制度による規制と自主規制	84	124	1.48	10.5	15.3
	小計	797	808	1.01	100.0	100.0
その他	法制度による規制のみ	117	116	0.99	31.4	30.6
	法制度を上回る自主規制のみ	196	198	1.01	52.5	52.2
	法制度による規制と自主規制	60	65	1.08	16.1	17.2
	小計	373	379	1.02	100.0	100.0

（5）漁業共済、積立ぷらすの加入状況

近年、気候変動に伴う主要魚種の不漁、自然災害の頻発等が日本各地の漁業・養殖業に大きな影響を及ぼしており、漁業経営安定対策の重要性が増し

ている。今次センサスでは、漁業経営体の漁業共済[15]、積立ぷらす[16]の加入状況が初めて把握されることになった。

我が国で漁業経営安定対策が開始されたのは2008年である。当初は国際競争力を持った漁業経営体の育成・確保（担い手対策）が目的だったが、2011年に資源管理の推進を目的とする事業に変化する。すなわち、計画的に資源管理や漁場改善に取り組む漁業者を政策対象とし、漁業共済制度を充実させた「資源管理・漁業所得補償対策」（漁業共済のしくみを活用した漁業収入安定対策＋燃油・配合飼料の高騰に対するコスト対策）である。その後、当該事業は2013年に「資源管理・漁業経営安定対策」、2015年に「漁業経営安定対策」と名称を変えるが、内容は変化することなく現在まで継続的に実施されている。

現行の事業において、漁業者が漁業収入安定対策を利用するためには、①「資源管理協定」または「漁場改善計画」の参加（管理措置の確実な実施）と、②漁業共済の実質加入（一定の契約割合以上での加入）が要件となる[17]。漁業者が減収を恐れずに資源管理に取り組むことができるよう、計画的に資源管理に取り組む意欲ある漁業者には、漁業共済の掛金の追加補助や積立ぷらすによる補償により経営安定を支援するというのがこの制度の趣旨である。実際の運用は、基準収入額（直近５年間の収入額のうち、最大と最小を除いた中庸３年分の平均収入額）の原則80%までを漁業共済、その上の80～90%を積立ぷらすが補塡するしくみになっている。

１）全国的状況

表4-28に漁業経営体の漁業共済への加入状況を漁業層別に示した。全国の漁業経営体（65,662）のうち、漁業共済に加入している経営体が28,920（44.0%）、加入していない経営体が36,742（56.0%）である。漁業層別に見ると、漁業共済に加入している経営体の数では海面養殖層以外の沿岸漁業層が約６割（17,071）である。漁業層別の割合でみると、大規模漁業層では９割以上の経営体が漁業共済に加入（90.0%）、次いで海面養殖層（72.6%）、中小漁業層（71.5%）となっている。沿岸の漁船漁業では漁業

共済に加入している経営体が４割以下（34.6%）と少ない。

表 4-28　漁業層別にみた漁業共済、積立ぷらすの加入状況別漁業経営体数（2023 年）

（単位：経営体）

	計	漁業共済加入あり			漁業共済加入なし
		小計	積立ぷらす加入あり	積立ぷらす加入なし	
合計	65,662 (100.0)	28,920 (44.0)	20,986	7,934	36,742 (56.0)
沿岸漁業層計	61,465 (100.0)	25,911 (42.2)	18,319	7,592	35,554 (57.8)
海面養殖層計	12,169 (100.0)	8,840 (72.6)	7,152	1,688	3,329 (27.4)
上記以外の沿岸漁業層計	49,296 (100.0)	17,071 (34.6)	11,167	5,904	32,225 (65.4)
中小漁業層計	4,147 (100.0)	2,964 (71.5)	2,623	341	1,183 (28.5)
大規模漁業層計	50 (100.0)	45 (90.0)	44	1	5 (9.6)

注：）（　）内は割合（%）である。

漁業経営体の漁業共済への加入状況を販売金額規模別にみたものが表 4-29 である。経営体の販売金額規模で見ると、販売金額が上位の階層ほど漁業共済に加入している経営体の比率が高くなる傾向にある。2,000 万円より上の階層では、８割以上の経営体が漁業共済に加入している。逆に、漁業共済に加入していない経営体の比率は販売金額規模が小さいほど高い。

表 4-29　漁獲物・収獲物の販売金額規模でみた漁業共済、積立ぷらすに加入している漁業経営体数（2023 年）

（単位：経営体）

	計	漁業共済加入あり			漁業共済加入なし
		小計	積立ぷらす加入あり	積立ぷらす加入なし	
計	65,662 (100.0)	28,920 (44.0)	20,986	7,934	36,742 (56.0)
販売金額なし	1,049 (100.0)	344 (32.8)	179	165	705 (67.2)
100万円未満	18,911 (100.0)	3,227 (17.1)	952	2,275	15,684 (82.9)
100～300万円	13,908 (100.0)	4,456 (32.0)	2,517	1,939	9,452 (68.0)
300～500万円	7,823 (100.0)	3,416 (43.7)	2,405	1,011	4,407 (56.3)
500～800万円	6,106 (100.0)	3,415 (55.9)	2,668	747	2,691 (44.1)
800～1,000万円	3,176 (100.0)	2,040 (64.2)	1,637	403	1,136 (35.8)
1,000～1,500万円	3,702 (100.0)	2,655 (71.7)	2,236	419	1,047 (28.3)
1,500～2,000万円	2,210 (100.0)	1,736 (78.6)	1,507	229	474 (21.4)
2,000～5,000万円	4,872 (100.0)	4,176 (85.7)	3,788	388	696 (14.3)
5,000万円～１億円	1,874 (100.0)	1,671 (89.2)	1,489	182	203 (10.8)
１～２億円	1,028 (100.0)	902 (87.7)	796	106	126 (12.3)
２～５億円	664 (100.0)	582 (87.7)	528	54	82 (12.3)
５～10億円	187 (100.0)	169 (90.4)	158	11	18 (9.6)
10億円以上	152 (100.0)	131 (86.2)	126	5	21 (13.8)

注：）（　）内は割合（%）である。

表 4-30 と表 4-31 は、販売金額１位の漁業種類別に漁業経営体の漁業共済への加入状況を整理したものである。漁業共済に加入している経営体の数は、海面漁業では着業者の多い漁業種類を中心に採貝・採藻（3,564）、その他の漁業（2,781）、その他の刺網（2,425）、小型底びき網（2,117）、その他の釣（1,865）、船びき網（1,313）、沿岸いか釣り（1,246）が多い。海面養殖業ではのり類養殖（2,265）、ほたてがい養殖（2,067）、かき類養殖（1,147）、わかめ類養殖（941）、こんぶ類養殖（754）と、無給餌養殖で多い。漁業共済に加入している経営体の比率は、海面漁業は沖合底びき網、大中型まき網、流し網（さけ・ます、かじき等）、さんま棒受網、まぐろはえ縄、かつお一本釣（遠洋、近海）、いか釣り（遠洋・近海）等の沖合・遠洋漁業と定置網（さけ、大型）で８～９割超と高い。海面養殖業では、ぎんざけ養殖（97.0%）、こん

ぶ類養殖（97.0%）、ほたてがい養殖（93.2%）、ぶり類養殖（90.9%）、のり類養殖（88.9%）、まだい養殖（78.4%）等が高い。

表 4-30　販売金額１位の漁業種類別にみた漁業共済、積立ぷらすに加入している漁業経営体数（海面漁業）（2023 年）

（単位：経営体）

	計	漁業共済加入あり			漁業共済加入なし
		小計	積立ぷらす加入あり	積立ぷらす加入なし	
計	65,662 (100.0)	28,920 (44.0)	20,986	7,934	36,742 (56.0)
沖合底びき網１そうびき	215 (100.0)	177 (82.3)	156	21	38 (17.7)
沖合底びき網２そうびき	11 (100.0)	11 (100.0)	11	－	－
小型底びき網	4,999 (100.0)	2,117 (42.3)	1,689	428	2,882 (57.7)
船びき網	1,935 (100.0)	1,313 (67.9)	1,155	158	622 (32.1)
大中型まき網１そうまき 遠洋かつお・まぐろ	9 (100.0)	8 (88.9)	8	－	1 (11.1)
大中型まき網１そうまきその他	48 (100.0)	46 (95.8)	46	－	2 (4.2)
大中型まき網２そうまき	9 (100.0)	9 (100.0)	9	－	－
中・小型まき網	254 (100.0)	162 (63.8)	142	20	92 (36.2)
さけ・ます流し網	13 (100.0)	12 (92.3)	9	3	1 (7.7)
かじき等流し網	15 (100.0)	12 (80.0)	12	－	3 (20.0)
その他の刺網	7,908 (100.0)	2,425 (30.7)	1,600	825	5,483 (69.3)
さんま棒受網	54 (100.0)	51 (94.4)	46	5	3 (5.6)
大型定置網	366 (100.0)	325 (88.8)	305	20	41 (11.2)
さけ定置網	566 (100.0)	520 (91.9)	468	52	46 (8.1)
小型定置網	1,797 (100.0)	911 (50.7)	719	192	886 (49.3)
その他の網漁業	1,380 (100.0)	405 (29.3)	248	157	975 (70.7)
遠洋まぐろはえ縄	50 (100.0)	39 (78.0)	36	3	11 (22.0)
近海まぐろはえ縄	134 (100.0)	108 (80.6)	96	12	26 (19.4)
沿岸まぐろはえ縄	290 (100.0)	234 (80.7)	189	45	56 (19.3)
その他のはえ縄	1,518 (100.0)	775 (51.1)	589	186	743 (48.9)
遠洋かつお一本釣	18 (100.0)	18 (100.0)	17	1	－
近海かつお一本釣	34 (100.0)	31 (91.2)	30	1	3 (8.8)
沿岸かつお一本釣	229 (100.0)	54 (23.6)	37	17	175 (76.4)
遠洋・近海いか釣	17 (100.0)	16 (94.1)	15	1	1 (5.9)
沿岸いか釣	2,127 (100.0)	1,246 (58.6)	1,036	210	881 (41.4)
ひき縄釣	2,249 (100.0)	675 (30.0)	509	166	1,574 (70.0)
その他の釣	9,450 (100.0)	1,865 (19.7)	1,186	679	7,585 (80.3)
小型捕鯨	3 (100.0)	－	－	－	3 (100.0)
潜水器漁業	808 (100.0)	170 (21.0)	96	74	638 (79.0)
採貝・採藻	9,491 (100.0)	3,564 (37.6)	1,833	1,731	5,927 (62.4)
その他の漁業	7,496 (100.0)	2,781 (37.1)	1,542	1,239	4,715 (62.9)

注：）（　）内は割合（%）である。

表 4-31　販売金額１位の漁業種類別にみた漁業共済、積立ぷらすに加入している漁業経営体数（海面養殖業）（2023 年）

（単位：経営体）

	計	漁業共済加入あり			漁業共済加入なし
		小計	積立ぷらす加入あり	積立ぷらす加入なし	
ぎんざけ養殖	66 (100.0)	64 (97.0)	59	5	2 (3.0)
にじます養殖	12 (100.0)	4 (33.3)	4	－	8 (66.7)
その他のさけ・ます養殖	6 (100.0)	3 (50.0)	1	2	3 (50.0)
ぶり類養殖	475 (100.0)	432 (90.9)	408	24	43 (9.1)
まだい養殖	370 (100.0)	290 (78.4)	221	69	80 (21.6)
ひらめ養殖	39 (100.0)	10 (25.6)	4	6	29 (74.4)
とらふぐ養殖	111 (100.0)	65 (58.6)	46	19	46 (41.4)
くろまぐろ養殖	64 (100.0)	39 (60.9)	31	8	25 (39.1)
その他の魚類養殖	98 (100.0)	48 (49.0)	34	14	50 (51.0)
ほたてがい養殖	2,217 (100.0)	2,067 (93.2)	1,884	183	150 (6.8)
かき類養殖	1,846 (100.0)	1,147 (62.1)	756	391	699 (37.9)
その他の貝類養殖	227 (100.0)	67 (29.5)	33	34	160 (70.5)
くるまえび養殖	62 (100.0)	15 (24.2)	10	5	47 (75.8)
ほや類養殖	106 (100.0)	32 (30.2)	9	23	74 (69.8)
その他の水産動物類養殖	72 (100.0)	42 (58.3)	29	13	30 (41.7)
こんぶ類養殖	777 (100.0)	754 (97.0)	689	65	23 (3.0)
わかめ類養殖	1,637 (100.0)	941 (57.5)	731	210	696 (42.5)
のり類養殖	2,548 (100.0)	2,265 (88.9)	2,167	98	283 (11.1)
その他の海藻類養殖	770 (100.0)	273 (35.5)	9	264	497 (64.5)
真珠養殖	455 (100.0)	231 (50.8)	23	208	224 (49.2)
真珠母貝養殖	211 (100.0)	51 (24.2)	4	47	160 (75.8)

注：）（　）内は割合（%）である。

２）地域の状況

表 4-32 には、漁業経営体の漁業共済への加入状況を都道府県別に示した。

都道府県別では、漁業共済に加入している経営体の比率が高い県は、茨城県（81.6%）、北海道（74.8%）、岩手県（74.4%）である。茨城県は船びき網、大中型まき網、北海道と岩手県はさけ定置、大型定置、さんま棒受網、ほたてがい養殖等を営む経営体が多く存在し、特にこれら主要漁業の近年の生産動向から見ても、漁業者に漁業共済への加入の重要性が強く認識されているものと考えられる。一方、漁業共済に加入していない経営体が全経営体数の７割を超える県も多数見られる。

表 4-32　都道府県別の漁業共済の加入の有無別漁業経営体数（2023 年）

（単位：経営体）

	計	漁業共済加入あり	漁業共済加入なし		計	漁業共済加入あり	漁業共済加入なし
全国	65,662 (100.0)	28,920 (44.0)	36,742 (56.0)	大阪	480 (100.0)	94 (19.6)	386 (80.4)
北海道	9,845 (100.0)	7,365 (74.8)	2,480 (25.2)	兵庫	2,322 (100.0)	934 (40.2)	1,388 (59.8)
青森	3,116 (100.0)	2,110 (67.7)	1,006 (32.3)	和歌山	1,279 (100.0)	320 (25.0)	959 (75.0)
岩手	2,896 (100.0)	2,156 (74.4)	740 (25.6)	鳥取	520 (100.0)	282 (54.2)	238 (45.8)
宮城	2,129 (100.0)	1,181 (55.5)	948 (44.5)	島根	1,210 (100.0)	461 (38.1)	749 (61.9)
秋田	476 (100.0)	111 (23.3)	365 (76.7)	岡山	742 (100.0)	214 (28.8)	528 (71.2)
山形	209 (100.0)	146 (69.9)	63 (30.1)	広島	1,945 (100.0)	450 (23.1)	1,495 (76.9)
福島	421 (100.0)	90 (21.4)	331 (78.6)	山口	2,159 (100.0)	652 (30.2)	1,507 (69.8)
茨城	310 (100.0)	253 (81.6)	57 (18.4)	徳島	1,105 (100.0)	365 (33.0)	740 (67.0)
千葉	1,347 (100.0)	625 (46.4)	722 (53.6)	香川	970 (100.0)	359 (37.0)	611 (63.0)
東京	399 (100.0)	164 (41.1)	235 (58.9)	愛媛	2,736 (100.0)	655 (23.9)	2,081 (76.1)
神奈川	819 (100.0)	208 (25.4)	611 (74.6)	高知	1,345 (100.0)	226 (16.8)	1,119 (83.2)
新潟	1,033 (100.0)	309 (29.9)	724 (70.1)	福岡	2,008 (100.0)	965 (48.1)	1,043 (51.9)
富山	217 (100.0)	101 (46.5)	116 (53.5)	佐賀	1,317 (100.0)	701 (53.2)	616 (46.8)
石川	971 (100.0)	391 (40.3)	580 (59.7)	長崎	4,804 (100.0)	1,652 (34.4)	3,152 (65.6)
福井	648 (100.0)	182 (28.1)	466 (71.9)	熊本	2,166 (100.0)	602 (27.8)	1,564 (72.2)
静岡	1,714 (100.0)	538 (31.4)	1,176 (68.6)	大分	1,509 (100.0)	329 (21.8)	1,180 (78.2)
愛知	1,640 (100.0)	462 (28.2)	1,178 (71.8)	宮崎	812 (100.0)	500 (61.6)	312 (38.4)
三重	2,286 (100.0)	1,013 (44.3)	1,273 (55.7)	鹿児島	2,554 (100.0)	821 (32.1)	1,733 (67.9)
京都	545 (100.0)	192 (35.2)	353 (64.8)	沖縄	2,658 (100.0)	741 (27.9)	1,917 (72.1)

注：）（　）内は割合（%）である。

また、漁業共済に加入している漁業経営体の積立ぷらす加入状況をみたものが表 4-33 である。全国の漁業共済に加入している経営体の 7 割以上は積立ぷらすに加入していることがわかる。都道府県別に見ると、福島県（8.9%）、沖縄県（32.5%）は漁業共済に加入している漁業経営体の積立ぷらすの加入率が低い。

海洋環境の大きな変化を受けて漁船漁業や養殖業経営の不安定性が増す中、資源管理・漁場改善の取組を行う漁業者の経営を安定させ、漁業の再生産を確保する漁業経営安定対策の必要性は高い。より多くの漁業者のニーズに応えられる制度として漁業共済や積立ぷらすの運用を工夫し、その加入を推進していくことが重要であろう。

表 4-33　漁業共済に加入している漁業経営体の積立ぷらす加入状況

（2023 年）

（単位：経営体）

	計	積立ぷらす加入あり	積立ぷらす加入なし		計	積立ぷらす加入あり	積立ぷらす加入なし
全国	28,920 (100.0)	20,986 (72.6)	7,934 (27.4)	大阪	94 (100.0)	86 (91.5)	8 (8.5)
北海道	7,365 (100.0)	5,885 (79.9)	1,480 (20.1)	兵庫	934 (100.0)	830 (88.9)	104 (11.1)
青森	2,110 (100.0)	1,579 (74.8)	531 (25.2)	和歌山	320 (100.0)	189 (59.1)	131 (40.9)
岩手	2,156 (100.0)	1,025 (47.5)	1,131 (52.5)	鳥取	282 (100.0)	203 (72.0)	79 (28.0)
宮城	1,181 (100.0)	877 (74.3)	304 (25.7)	島根	461 (100.0)	387 (83.9)	74 (16.1)
秋田	111 (100.0)	57 (51.4)	54 (48.6)	岡山	214 (100.0)	188 (87.9)	26 (12.1)
山形	146 (100.0)	127 (87.0)	19 (13.0)	広島	450 (100.0)	311 (69.1)	139 (30.9)
福島	90 (100.0)	8 (8.9)	82 (91.1)	山口	652 (100.0)	462 (70.9)	190 (29.1)
茨城	253 (100.0)	222 (87.7)	31 (12.3)	徳島	365 (100.0)	306 (83.8)	59 (16.2)
千葉	625 (100.0)	495 (79.2)	130 (20.8)	香川	359 (100.0)	277 (77.2)	82 (22.8)
東京	164 (100.0)	129 (78.7)	35 (21.3)	愛媛	655 (100.0)	296 (45.2)	359 (54.8)
神奈川	208 (100.0)	198 (95.2)	10 (4.8)	高知	226 (100.0)	122 (54.0)	104 (46.0)
新潟	309 (100.0)	236 (76.4)	73 (23.6)	福岡	965 (100.0)	852 (88.3)	113 (11.7)
富山	101 (100.0)	91 (90.1)	10 (9.9)	佐賀	701 (100.0)	643 (91.7)	58 (8.3)
石川	391 (100.0)	252 (64.5)	139 (35.5)	長崎	1,652 (100.0)	1,242 (75.2)	410 (24.8)
福井	182 (100.0)	116 (63.7)	66 (36.3)	熊本	602 (100.0)	363 (60.3)	239 (39.7)
静岡	538 (100.0)	307 (57.1)	231 (42.9)	大分	329 (100.0)	152 (46.2)	177 (53.8)
愛知	462 (100.0)	440 (95.2)	22 (4.8)	宮崎	500 (100.0)	386 (77.2)	114 (22.8)
三重	1,013 (100.0)	638 (63.0)	375 (37.0)	鹿児島	821 (100.0)	610 (74.3)	211 (25.7)
京都	192 (100.0)	158 (82.3)	34 (17.7)	沖縄	741 (100.0)	241 (32.5)	500 (67.5)

注：）（　）内は割合（%）である。

４－４．おわりに

本章では、日本の漁村をとりまく種々の情勢変化（自然環境、社会経済）や水産政策の展開の下で、漁業者が各地で実践する地域活性化の取組、資源管理・漁場改善の取組状況にどのような変化が生じているか、あるいは生じていないのかについて、センサス統計データを用いて整理した。今日の漁村は、国内全体の少子高齢化と人口減少を基調としながら、地球規模の環境変化に伴う不漁の長期化や魚種変化など厳しい経営環境に晒されて、多くの地域で漁業就業者の減少・高齢化と水揚量の減少が同時進行している。前回センサスからの５年間には、これに新型コロナウイルス感染症のパンデミックによる社会経済活動の制限と活動停滞も加わり、対面型の都市漁村交流の取組にはそれなりにインパクトがあったことが確認された。長期的な視野で見ると､漁村サイドの脆弱化が漁業者の地域的取組に与える影響は無視できず、漁家の経営基盤を確保して多様な地域漁業を将来に残し、漁村が国民のニーズに応えてその多面的機能を十分に発揮し続けられる環境を確保していくことが引き続き重要な課題である。

また、今次センサスでは、日本産水産物の輸出促進の動きを受け、国内の漁業協同組合、漁業経営体、水産加工場等の海外向け出荷（輸出）の状況、漁業経営体、水産加工場等の水産エコラベル取得状況の把握が行われた。現状では、全国に海外向け出荷（輸出）を行っている漁協や海外向け出荷（輸出）を行っていると認識している漁業経営体は少なく、すでに海外向け出荷（輸出）を行っている産地では主として「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の輸出重点品目や､「養殖業成長産業化総合戦略」の戦略的養殖品目の輸出が中心とみられる。しかしながら、より地域的に見ていくと、これまで輸出重点地域とされてきた所以外でも海外向け出荷（輸出）に取り組んでいる漁協や、自らの漁獲物・収獲物が海外に向けて輸出されていると認識する漁業経営体が広範に存在している。欧米市場への輸出促進のための重要ツールとして期待される水産エコラベルは、小規模経営体が多い日本の漁業経営体の取得率は低く、現状では特に国際的認知度の高いエコラベルの取得は販売金額上位層が中心であった。今後、海外向け出荷（輸出）の取組がどこま

で広がりを見せるかは次回のセンサス結果に期待したい。

資源管理・漁場改善については、全国の漁業者に資源管理の取組が定着して久しいが、今次センサスではさらに取組地区が拡大した。ただし、資源管理の取組総数は減少しており、全国的な漁業経営体の減少・高齢化の進行と連動している。小規模な取組が増加傾向にあることも確認された。一方で、国の資源管理政策が科学的根拠（MSY）をベースにした資源評価と TAC 管理を中心とする新たな方向に舵を切る中、2024 年１月以降、これまで TAC 管理の対象でなかった魚種が次々に TAC 管理の枠組みに組み込まれるようになっている。今後、国・都道府県による公的な管理と漁業者による自主的管理の取組のバランスをどのように保ちながら日本漁業の持続性を確保していくのかが問われている。

注：

１）水産庁ホームページによれば、海業とは「海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業であって、国内外からの多様なニーズに応えることにより、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことが期待されるもの」をいう。

２）戦略的養殖品目には、ブリ類、マダイ、クロマグロ、サケ・マス類、新魚種（ハタ類等）、ホタテガイ、真珠が指定されている。

３）2018 年の漁業地区の総数は 2,066 地区で、2023 年の 2,068 地区とほぼ変わらない。2018 年から 2023 年にかけて、漁業地区の総数に占める各取組を行った地区数の割合は、漁業体験が４ポイント減（15.5％→11.5％）、魚食普及活動が 3.7 ポイント減（18.2％→14.5％）、水産物直売所の運営が 2.4 ポイント減（15.3％→12.9％）となった。

４）水産庁加工流通課（2025）「水産エコラベルをめぐる状況について」を参照。

５）GSSI（世界水産物持続可能性イニシアチブ）は、水産エコラベルの信頼性確保と普及・改善を目的に 2013 年２月に設立された、水産関連企業、NGO、専門家、政府及び政府間組織から構成される国際的組織である。世界的に通用する水準の水産エコラベルとして認められるためには、GSSI の承認を得る

ことが重要となっている。MEL（日本：漁業・養殖）は、2019年12月にGSSIの承認を受け、2023年９月にはGSSIの新基準に承認されている。ASC（オランダ：養殖）は、サーモンとエビのみがGSSIの承認の対象とされている。

６）渡邉（2021）によれば、取得費用はMSC（英国：漁業）が150～1,300万円、ASC（オランダ：養殖）が数百万円、MEL（日本：漁業・養殖）が50～150万円程度である。

７）2025年５月１日時点。マリン・エコラベル・ジャパン（MEL）協議会のホームページを参照。

８）マリン・エコラベル・ジャパン（MEL）協議会ホームページの認証事業者一覧によると、青森県はホタテガイ垂下式養殖業、北海道は北海道秋鮭定置網漁業のほか、苫小牧のホッキ桁びき網漁業、石狩湾系ニシン刺網漁業、利尻島のホッケ刺網漁業を営む経営体と見られる。愛知県はしらす機船船びき網漁業、岩手県は田老町のワカメ養殖業、久慈市のギンザケ小割生簀式養殖業を営む経営体である。

９）2025年３月31日時点。水産庁「令和６年度水産白書」を参照。

10）MSCのホームページによると、北海道は、ホタテガイ垂下式養殖業（噴火湾・サロマ湖）とホタテガイ桁網漁業（根室海峡・オホーツク海）を営む経営体が含まれている。岡山県はカキ類養殖業、宮崎県は近海カツオ・ビンナガ一本釣り漁業を営む経営体である。

11）2025年３月31日時点。水産庁「令和６年度水産白書」を参照。

12）BAPのホームページによる。

13）資源管理指針・資源管理計画には、公的規制、資源回復計画、各地の漁業者による自主的資源管理が包括されている。水産庁のホームページによれば、2023年３月31日時点での資源管理計画は計2,069件で、大臣管理漁業に関わる計画が12件、各都道府県に関わる計画が2,057件である。後者の内訳は、岩手県（161）、長崎県（151）、青森県（148）、島根県（91）、鹿児島県（91）、石川県（87）、鳥取県（80）、新潟県（80）、北海道（71）、兵庫県（71）、福岡県（69）、滋賀県（67）、三重県（66）、徳島県（65）、山口県（54）、広島県（49）、沖縄県（47）、京都府（44）、和歌山県（43）、静岡県（42）、熊本県

（42）、福井県（40）、愛知県（38）、高知県（38）、秋田県（34）、香川県（34）、佐賀県（30）、神奈川県（29）、宮崎県（27）、富山県（26）、大分県（25）、大阪府（20）、東京都（19）、宮城県（17）、千葉県（17）、愛媛県（17）、岡山県（10）、山形県（９）、茨城県（８）となっている（2023 年３月 31 日時点）。

14）水産庁のホームページには、現在、農林水産大臣の認定した協定として 15（2025 年６月 11 日時点）、都道府県知事の認定した協定として全国で 924（2025 年３月 31 日時点）の「資源管理協定」が掲載されている。都道府県知事が認定した資源管理協定は、長崎県（102）、北海道（72）、島根県（54）、三重県（46）、広島県（43）、青森県（38）、熊本県（37）、鹿児島県（35）、香川県（33）、兵庫県（32）、神奈川県（26）、大阪府（25）、大分県（25）、千葉県（24）、新潟県（24）、和歌山県（24）、岩手県（22）、沖縄県（22）、山口県（20）、徳島県（20）、佐賀県（20）、愛知県（19）、石川県（16）、鳥取県（15）、福岡県（12）、茨城県（11）、福井県（11）、愛媛県（11）、宮城県（10）、静岡県（10）、高知県（10）、岡山県（９）、宮崎県（９）、山形県（８）、京都府（８）、秋田県（７）、東京都（７）、富山県（７）の計 924 である（2025 年３月 31 日時点）。

15）漁業共済は、漁業再生産の阻害の防止と漁業経営の安定を目的に、漁獲金額が不漁等により減少した場合の損失など中小漁業者が異常の事象または不慮の事故によって受けることのある損失を法制度（漁業災害補償法）に基づき補償するものである。漁獲共済、養殖共済、特定養殖共済、漁業施設共済の４種に加えて、共済団体が独自に行う地域共済がある。

16）積立ぷらすは、漁業者の収入が減少した場合に漁業者が拠出した積立金と国費により減収を補塡する予算事業で、資源管理の推進が目的である。

17）漁業者が収入安定対策を利用する場合、改正漁業法に基づく「資源管理協定」に参加し資源管理措置の確実な実施と資源管理協議会による履行確認が要件とされている。養殖業者が収入安定対策を利用する場合は、漁場改善計画に適正養殖可能数量を定める必要がある。

参考文献：

渡邉剛幸（2021)「マリン・エコラベル・ジャパン認証と認証取得について」,海生研研報第 26 号,77-85

トピックス④　海業による漁村活性化

漁村では人口減少と高齢化によって地域の活力が低下しており、漁村の活性化が課題となっている。水産庁によると、2024年3月末時点の漁港背後集落の人口は183万人で、高齢化率は42.6%であった。高齢化率は全国平均を約12.3%上回っており、漁村における高齢化がより深刻であることがわかる。一方、漁村の交流人口は約2,000万人で、近年増加傾向にある。交流人口からみると、漁村は大きなポテンシャルを有しているが、地域の活力の低下により、漁村ならではの魅力を発信しきれていない。

国は2022年3月に閣議決定された水産基本計画及び漁港漁場整備長期計画において、海業の取組を推進しており、地域の理解と協力の下、水産物の消費向上や交流促進など、地域水産業の活性化を図ることとしている。海業とは、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用し、国内外からの多様なニーズへ対応することで、地域の賑わいと雇用機会の創出、所得の向上を図る事業である。海業の展開によって、様々な体験を通じ、漁村を訪れた人々による水産業への理解と水産物の消費向上が期待される。国は海業の推進を図るため、海業に取り組む際に活用可能な施策をまとめた「海業支援パッケージ」を公表している。

漁協が中心となった海業の推進（富山県魚津市の事例）

全国で海業の取組が展開されている中で、富山県魚津市では魚津漁業協同組合（以下、「魚津漁協」）が中心となり、いち早く海業の取組を進められてきた。魚津市は立山連峰から栄養豊富な雪解け水が流れ込む富山湾に面しており、多様な水産物が水揚げされる地域である。魚津漁協はHACCP対応の高度衛生型荷捌き施設である「魚津おさかなランド(2004年設立)」を拠点として、地元水産物のブランド化に取り組むほか、地元の水産加工業者とLLP「JF富山フーズネットワーク」の設立による加工事業の展開、直営食堂や渚泊施設（魚津丸）の運営など、様々な海業に取り組んできた。特に、JF富山フーズネットワークによる取組は開始から19年が経過し、衛生管理基準の強化と生産効率の向上のための設備投資等を行い、生活協同組合パルシステムや大手回転寿司チェーンとの取引を実現しており、地域全体の水産加工業の基盤強化に寄与している。今後も新たに漁港内と海面を活用した体験メニューのビジネス化を検討しており、漁協経営の安定化と地域水産業の持続化に積極的に取り組んでいる。

渚泊施設　魚津丸

第５章　魚市場・冷凍冷蔵・水産加工

久賀　みず保

５－１．水産物の国内供給量と産地流通の動向

産地流通の動向を確認する。表 5-1 に、海面漁業における主な出荷先別経営体数の動向を示した。

2003 年から 2023 年の 20 年間において経営体数が半減する中、主な出荷先が「漁協の市場又は荷さばき所」である経営体数も半減している。しかし、その構成割合は 70.6%と最も多く、20 年を通じて 70%と横ばいで推移している。「漁協以外の卸売市場」の構成割合は減少傾向となっており、先の「漁協の市場又は荷さばき所」と合わせた割合は、2003 年 84.2%→2023 年 83.5%と若干の減少がみられる。次いで多いのが、「流通業者・加工業者」であり、主な出荷先とする経営体の割合は、若干増加している。「小売業者」「生協」「自家販売」「その他」はいずれも減少傾向にある。一方、「外食産業」と「直売所・自家販売」は 2018 年から 2023 年にかけて増加している。これらを合計した構成割合は、2018 年から 2023 年は若干増加しているが、構成割合は 10%程度に留まっている。水揚げが減少する中にあっても、卸売市場流通機構の存在は依然として重要である。

表 5-1　主な出荷先別経営体数とその構成割合

		合計	漁協の市場又は荷さばき所	漁協以外の卸売市場	流通業者・加工業者	小売業者	生協	外食産業	直売所	自家販売	その他
経営体数	2003年	132,417	92,514	18,979	6,803	3,098	15	－	534	6,140	4,334
	2008年	115,196	82,159	15,434	6,063	2,608	31	－	715	4,983	3,203
	2013年	94,507	66,764	12,309	5,296	2,255	18	－	869	4,381	2,615
	2018年	79,067	55,883	11,066	4,638	1,788		305	3,856		1,531
	2023年	65,662	46,368	8,440	4,129	1,191		417	4,011		1,106
割合（%）	2003年	100.0	69.9	14.3	5.1	10.7					
	2008年	100.0	71.3	13.4	5.3	10.0					
	2013年	100.0	70.6	13.0	5.6	10.7					
	2018年	100.0	70.7	14.0	5.9	9.5					
	2023年	100.0	70.6	12.9	6.3	10.2					

５－２．魚市場

（１）魚市場数の推移

表 5-2 に、種類別・開設者別の魚市場数の動向を示した。魚市場の合計は、2008 年の 921 市場から 2023 年の 759 市場となり、20%程度の減少となっている。「中央卸売市場」は消費地卸売市場、「地方卸売市場」ないし「その他」は産地卸売市場とほぼ読み替えることができる。「その他」の減少が最も著しいことから、産地卸売市場の減少が進んでいることが窺える。開設者別にみると、「漁業協同組合」が圧倒的に多い。「漁業協同組合連合会」の魚市場は大幅に減少している。「地方公共団体」の魚市場は、2018 年から 2023 年にかけて増加している。

表 5-2　種類別・開設者別の魚市場数

（単位：市場）

年	種類別魚市場数				
	計	中央卸売市場	地方卸売市場	その他	
2008	921	38	426	457	
2013	859	34	418	407	
2018	803	32	410	361	
2023	759	31	396	332	
2008/2023	0.82	0.82	0.93	0.73	
年	開設者別魚市場数				
	地方公共団体	漁業協同組合	漁業協同組合連合会	会社	個人
2008	97	694	17	108	5
2013	97	641	11	108	2
2018	93	603	9	96	2
2023	100	559	5	95	－
2008/2023	1.03	0.81	0.29	0.88	－

（２）水産物の取扱と品質・衛生管理機器の導入状況

表 5-3 に、魚市場における取扱数量と取扱金額の推移を示した。取扱数量は、2008 年の 719 万 6,000 トンから 2023 年の 426 万 4,000 トンへ減少している。内訳をみると、「水揚量」「搬入量」ともに減少している。特に「搬入量」の減少は 2008 年から 2023 年で半減している。「水揚量」の減少以上に「搬入量」減少が取扱数量の減少に大きな影響を与えている。これは、産地

での水揚量が減少する中で、消費地市場をはじめとする他市場への出荷が停滞していることが推測される。また「活魚」の取扱数量が、2018 年まで増加傾向にあったのが、2023 年までの 5 年間でほぼ半減と大きく減少している。コロナ禍において、外食産業の水産物取扱の縮小の影響が背景にあると考えられる。「輸入」は減少傾向にある。輸入数量自体の減少と、従前から輸入品は市場外流通が中心であることが理由であろう。取扱金額は、2008 年の 3 兆 3,067 億円から 2023 年の 2 兆 5,849 億円へと減少している。

表 5-3　魚市場の取扱数量と取扱金額

区分	年	取扱数量（千トン）				
		合計	活魚	水揚量	搬入量	輸入品
実数	2008	7,196	195	4,102	3,094	385
	2013	5,870	219	3,465	2,405	283
	2018	5,043	228	3,148	1,895	148
	2023	4,264	108	2,761	1,503	130
構成割合（%）	2008	100.0	2.7	57.0	43.0	5.4
	2013	100.0	3.7	59.0	41.0	4.8
	2018	100.0	4.5	62.4	37.6	2.9
	2023	100.0	2.5	64.7	35.3	3.0

区分	年	取扱金額（億円）		
		合計	活魚	輸入品
実数	2008	33,067	1,877	2,716
	2013	27,626	1,867	2,745
	2018	26,347	2,316	1,774
	2023	25,849	1,326	1,850
構成割合（%）	2008	100.0	5.7	8.2
	2013	100.0	6.8	9.9
	2018	100.0	8.8	6.7
	2023	100.0	5.1	7.2

表 5-4 に年間取扱金額規模別の魚市場数の動向を示した。2008 年から 2023 年にかけて最大階層は１～５億円階層である。同期間において、当該階層は減少傾向にある。一方で増加しているのは、1,000～5,000 万円と 1,000 万円未満の下層の市場である。最大下位層の減少分は、下位層へ移動した可能性がある。2018 年から 2023 年で増加したのは、20～30 億円と 50～100 億円階層となっている。産地卸売市場における水揚金額の上昇が要因と考えられる。

表 5-4　年間取扱金額規模別魚市場数

（単位：市場数）

年		2008	2013	2018	2023
年間取扱金額規模別魚市場数	計	921	859	803	759
	1,000万円未満	18	25	32	33
	1,000～5,000万円	73	99	100	89
	5,000万～１億円	107	85	66	56
	１～５億円	296	280	252	242
	５～10億円	138	117	101	91
	10～20億円	105	94	89	77
	20～30億円	45	29	37	41
	30～50億円	40	30	38	36
	50～100億円	36	39	36	41
	100億円以上	63	61	52	53

表 5-5 に、市場種類別の品質衛生管理機器の導入状況を示した。2008 年から 2023 年にかけて、中央卸売市場は、導入市場数が減少している。2018 年から 2023 年にかけては、水産加工機器のみ増加している。地方卸売市場は、2008 年～2023 年にかけて、導入市場数全体は減少しているが、「その他」を除く全ての機器において導入市場数が増加している。品質衛生管理の取り組みが進展していることがわかる。2018 年と 2023 年の比較においては、「砕氷・製氷機」と「脱臭装置、排ガス処理装置」の導入市場が増加している。その他市場においては、中央卸売市場と同様、2008 年から 2023 年にかけて全ての機器の導入市場が減少している。

表 5-5　市場種類別の水産物品質衛生管理機器導入状況

（単位：市場）

区分	年	市場数計	導入市場数	海水殺菌装置	砕氷・製氷機	脱臭装置、排ガス処理装置	水産加工機器	その他
中央卸売市場	2008	38	35	10	27	2	10	10
	2013	34	33	12	28	4	8	11
	2018	32	28	6	25	2	5	6
	2023	31	26	7	26	2	9	1
地方卸売市場	2008	426	342	169	249	3	21	81
	2013	418	346	177	258	5	28	82
	2018	410	347	184	268	12	45	48
	2023	396	326	175	273	16	39	30
その他	2008	457	309	105	255	3	20	55
	2013	407	307	101	261	3	25	60
	2018	361	289	98	249	3	23	30
	2023	332	243	95	207	2	19	34

（３）卸売業者・買受人の状況

表 5-6 に卸売業者別と水産物買受人数別の魚市場数の動向を示した。卸売業者別に見ると、１業者の魚市場が圧倒的に多い。２業者および５業者以上の魚市場数は、2018 年から 2023 年にかけて大きく減少した。買受人数別の魚市場数を見ると、20～49 業者の魚市場の数が最も多い。2018 年から 2023 年にかけて５～９業者の階層においてのみ魚市場が増加している。2008 年から 2023 年にかけては、50 業者以上の市場の割合が大きく減少しているのに対し、４業者以下の市場が増加する傾向にある。水揚げの減少とともに、それを買い付ける流通業者の数も減少しており、卸売市場の規模は縮小している。

表 5-6　卸売業者別・水産物買受人数別の魚市場数

（単位：市場）

区分	年	卸売業者数				
		１業者	２業者	３業者	４業者	５業者以上
市場数	2008	832	69	12	5	3
	2013	761	63	15	3	17
	2018	712	63	11	4	13
	2023	699	46	10	－	4
構成割合（%）	2008	90.3	7.5	1.3	0.5	0.3
	2013	88.6	7.3	1.7	0.3	2.0
	2018	88.7	7.8	1.4	0.5	1.6
	2023	92.1	6.1	1.3	－	0.5
区分	年	水産物買受人数				
		４業者以下	５～９	10～19	20～49	50業者以上
市場数	2008	50	103	185	320	263
	2013	59	96	188	283	233
	2018	69	80	171	288	195
	2023	68	87	151	270	183
構成割合（%）	2008	5.4	11.2	20.1	34.7	28.6
	2013	6.9	11.2	21.9	32.9	27.1
	2018	8.6	10.0	21.3	35.9	24.3
	2023	9.0	11.5	19.9	35.6	24.1

（４）都道府県の状況

表 5-7 に 2013 年と 2023 年における都道府県別の魚市場数（地方卸売市場＋その他）・水揚量・卸売市場を主な出荷先とする経営体数割合で示した。魚市場は、26 都府県で減少しており、とりわけ三重、山口、和歌山、高知の減少が著しい。魚市場が増加しているのは７県で、なかでも沖縄は４市場、福島は５市場増加している。

表 5-7　都道府県別における魚市場数・水揚量・市場出荷経営体数割合

都道府県	魚市場数 地方卸売市場＋その他（市場）			水揚量（トン）			卸売市場を主な出荷先とする経営体数割合（%）		
	2013年	2023年	増減	2013年	2023年	増減	2013年	2023年	増減
全国	825	728	-97	3,465,060	2,760,731	-704,329	83.7	83.5	-0.2
北海道	91	91	0	1,124,095	1,020,490	-103,605	99.0	98.1	-0.8
青森	39	40	1	140,698	62,646	-78,052	97.2	98.0	0.7
岩手	13	13	0	112,694	67,780	-44,914	99.0	97.5	-1.5
宮城	9	9	0	196,463	204,290	7,827	87.7	84.5	-3.2
秋田	10	9	-1	7,804	5,174	-2,630	92.1	91.2	-0.9
山形	3	6	3	6,236	2,684	-3,552	98.3	98.6	0.2
福島	1	6	5	3,366	12,153	8,787	85.7	96.2	10.5
茨城	11	11	0	20,903	26,272	5,369	96.9	97.1	0.2
千葉	37	33	-4	287,893	227,600	-60,293	86.7	88.1	1.4
東京	5	3	-2	10,769	729	-10,040	85.6	87.7	2.1
神奈川	11	9	-2	52,518	21,503	-31,015	74.5	71.9	-2.6
新潟	17	17	0	19,560	10,089	-9,471	81.3	88.4	7.1
富山	7	9	2	25,517	20,269	-5,248	93.7	97.2	3.5
石川	11	10	-1	43,699	33,189	-10,510	85.1	88.3	3.2
福井	6	7	1	15,942	8,773	-7,169	83.3	83.6	0.3
静岡	29	25	-4	228,123	141,456	-86,667	90.5	88.0	-2.5
愛知	22	20	-2	55,188	28,459	-26,729	65.6	74.3	8.7
三重	52	39	-13	106,959	34,101	-72,858	84.1	88.9	4.8
京都	5	4	-1	19,646	3,737	-15,909	76.5	88.6	12.1
大阪	11	9	-2	1,473	10,812	9,339	54.0	66.0	12.1
兵庫	43	36	-7	42,811	46,971	4,160	79.9	79.3	-0.6
和歌山	45	36	-9	32,276	19,602	-12,674	83.6	81.4	-2.2
鳥取	8	7	-1	142,784	123,187	-19,597	93.0	94.4	1.4
島根	8	8	0	25,728	18,053	-7,675	92.2	92.3	0.1
岡山	17	13	-4	16,306	3,601	-12,705	59.8	73.5	13.7
広島	12	11	-1	8,240	798	-7,442	40.3	30.4	-9.9
山口	33	22	-11	27,713	22,144	-5,569	86.2	84.6	-1.6
徳島	11	7	-4	18,447	16,878	-1,569	73.9	73.4	-0.5
香川	13	9	-4	9,749	4,380	-5,369	76.5	70.9	-5.6
愛媛	31	25	-6	27,990	39,114	11,124	70.9	63.9	-7.0
高知	40	31	-9	36,964	34,871	-2,093	76.2	79.8	3.5
福岡	12	8	-4	22,221	21,997	-224	78.7	74.0	-4.7
佐賀	8	5	-3	26,590	25,635	-955	80.7	77.5	-3.1
長崎	26	19	-7	203,201	194,161	-9,040	83.1	84.7	1.6
熊本	20	12	-8	27,318	18,772	-8,546	79.4	78.2	-1.2
大分	18	19	1	30,223	13,729	-16,494	77.6	80.2	2.6
宮崎	18	17	-1	84,007	59,876	-24,131	92.7	91.5	-1.2
鹿児島	43	39	-4	189,861	140,482	-49,379	83.1	81.6	-1.5
沖縄	23	27	4	13,065	14,274	1,209	71.9	69.1	-2.8

５－３．冷凍・冷蔵工場

（１）工場数と従業者数の推移

表 5-8 に、経営組織別および営んだ事業区分別の冷凍・冷蔵工場数の動向を示した。工場数の合計は、2008 年の 5,869 工場から 2023 年の 4,049 工場へと減少している。上段の経営組織別工場数を見ると、軒並み減少傾向となっているが、会社の工場数は他よりも減少が緩やかである。

下段の営んだ事業区分別の工場数を見ると、水産加工業を営んでいる工場数が最も多く、次いで冷蔵倉庫業、水産物卸売業となっている。いずれも工場数が減少しているが、水産物卸売業および漁業・養殖業の減少は他と比べてかなり緩やかである。一方、水産物仲卸の工場数は減少率が最も大きく、2008 年と比べると半分以下の水準である。

表 5-8　経営組織別および営んだ事業区分別の冷凍・冷蔵工場数

（単位：工場）

	経営組織別冷凍・冷蔵工場数						
				組合			その他
	計	個人	会社	漁協、漁連、生産組合	水産加工組合、加工連	その他	
2008	5,869	710	4,398	634	55	52	20
2013	5,357	667	4,021	555	46	43	25
2018	4,904	561	3,731	507	42	39	24
2023	4,049	370	3,192	406	37	31	13
2023/2008	0.69	0.52	0.73	0.64	0.67	0.60	0.65
	営んだ事業区分別冷凍・冷蔵工場数						
	冷蔵倉庫業	水産加工業	漁業・養殖業	水産物卸売業	水産物仲卸（買）業	水産物小売業	その他
2008	1,767	4,020	300	984	860	1,257	976
2013	1,441	3,775	282	1,003	705	1,164	727
2018	1,448	3,440	265	1,086	532	1,126	656
2023	1,163	2,694	249	971	393	865	481
2023/2008	0.66	0.67	0.83	0.99	0.46	0.69	0.49

表 5-9 に冷凍・冷蔵工場における従業者数と従業者別工場数の動向を示した。従業者数は 2008 年の 16.4 万人から 2023 年の 12.9 万人まで減少している。男女別従業員数は、2018 年までは女性が多いが、2023 年にはほぼ同数となり、女性の減少率が男性より著しいことがわかる。この従業員数の減少を補うべく、外国人従業員数は増加傾向にあり、その従業員数はこの 15 年間で 1.89 倍と、ほぼ倍増となった。従業員数別工場数をみると、一様に減少して

いるが、2018年から2023年にかけては300人以上階層が同数となっている。従業者数が多い工場ほど、残存する傾向にある。

表 5-9　冷凍・冷蔵工場における従業者数と従業者別工場数

年	従業者数（人）			
	計	うち外国人	男	女
2008年	164,564	8,897	72,371	92,193
2013年	150,559	10,154	68,916	81,643
2018年	141,546	14,016	67,148	74,398
2023年	129,122	16,787	64,531	64,591
2023/2008	0.78	1.89	0.89	0.70

年	従業者数別工場数（工場）						
	計	9人以下	10-29人	30-49人	50-99人	100-299人	300人以上
2008年	5,869	2,260	2,122	630	551	272	34
2013年	5,357	2,050	1,963	588	493	237	26
2018年	4,904	1,865	1,752	552	467	238	30
2023年	4,049	1,398	1,462	539	390	230	30
2023/2008	0.69	0.62	0.69	0.86	0.71	0.85	0.88
2023/2018	0.83	0.75	0.83	0.98	0.84	0.97	1.00

（２）冷蔵能力・凍結能力の推移

表5-10に、冷蔵能力規模別工場数と冷蔵能力の推移を示した。工場数は、2008年から2023年にかけて減少しているが、冷蔵能力は2018年から増加に転じ、微増となっている。階層別にみると、2018年における5,000～1万トン階層の増加、および2023年における1万トン以上階層の増加が要因と考えられる。2,000～5,000トン階層より下層の工場数は、2023年に最下層である1,000トン未満の回復がみられるものの、軒並み減少傾向にある。上層の工場数の増加が、全体の冷蔵能力強化の要因と考えられる。

表 5-10　冷蔵能力規模別工場数と冷蔵能力の推移

年	冷蔵能力規模別工場数（工場）						冷蔵能力（t）
	計	1,000トン未満	1,000～2,000トン	2,000～5,000トン	5,000～1万トン	1万トン以上	
2008	5,738	4,013	466	602	343	314	11,729,414
2013	5,164	3,646	366	527	296	329	11,325,714
2018	4,682	3,297	305	451	301	328	11,535,740
2023	4,035	2,716	280	400	294	345	12,092,025

表 5-11 に、一日当たり凍結能力別工場数と凍結能力の推移を示した。工場数は減少傾向にあったが、2023 年に増加に転じた。これは、2018 年から 2023 年にかけて５トン未満の小規模工場が増加したことによる。一日当たり凍結能力は、2008 年の 15.0 万トンから 2023 年の 17.8 万トンへ増加となった。この間における 50 トン以上階層の増加と、残存する工場の凍結能力の強化が、全体の凍結能力の向上に結びついていると考えられる。

表 5-11　一日当たり凍結能力別工場数

年	一日当たり凍結能力別工場数（工場）						一日当たり凍結能力（ｔ）
	計	５トン未満	５～10トン	10～30トン	30～50トン	50トン以上	
2008	3,815	1,197	635	1,071	384	528	150,403
2013	3,641	1,132	543	1,036	308	622	212,672
2018	3,465	1,116	468	934	296	651	243,604
2023	3,620	1,444	435	830	287	624	178,920

（３）都道府県と市町村別の状況

表 5-12 に、都道府県における冷凍・冷蔵工場の冷蔵能力と冷凍能力の推移を示した。冷蔵能力は、47 都道府県のうち 32 都道府県で減少している。そのうち、産地である都道府県が多く、具体的には北海道、宮城、千葉、青森、茨城、岩手、鹿児島、山口で冷蔵能力が縮小している（2023 年の冷蔵能力が 10 万トン以上の都道府県に絞った）。水揚量の減少にともなって冷蔵能力が低下していると考えられ、こうした在庫機能の低下は水揚げ処理能力の低下に結びついている可能性がある。

一方、冷蔵能力が増加しているのは 15 都道府県であり、消費地では埼玉、沖縄、神奈川、新潟、大阪、広島で増加がみられ、特に埼玉、沖縄、神奈川の増加が著しい。沖縄は、沖縄国際物流ハブ活用推進事業の影響で在庫機能が向上しているのではないか。ただし消費地の中でも愛知、兵庫、福岡、東京は減少しており、消費地における冷蔵能力の拡大が一様に進んでいるわけではない。産地では、宮崎、愛媛、長崎、佐賀で増加している。特に、宮崎の増加が著しい。

一日当たり冷凍能力については、47 都道府県のうち 33 都道府県で増加し

ている。全体的には凍結能力が強化される方向に進んでいる。顕著な増加がみられるのは、消費地では栃木、東京、沖縄、神奈川である（3,000 トン以上)。このうち神奈川を除いた都府県では、2018 年から 2023 年にかけての増加も著しい。産地では、静岡、宮崎、福島、北海道、千葉、茨城となっている。まいわし、さば類の水揚げ増加、生鮮冷凍水産物の生産量増加、輸出量の増加などが要因として考えられる。

表 5-12　都道府県における冷凍・冷蔵工場の冷蔵能力と冷凍能力

都道府県	冷蔵能力（t）						一日当たり冷凍能力（t）					
	2008	2013	2018	2023	2023/2008	2023/2018	2008	2013	2018	2023	2023/2008	2023/2018
北海道	1,125,129	1,142,266	1,101,470	1,038,074	0.92	0.94	11,937	13,530	33,951	22,352	1.87	0.66
青森	349,313	333,510	307,545	306,695	0.88	1.00	2,990	6,318	7,752	3,711	1.24	0.48
岩手	168,428	144,650	172,902	150,676	0.89	0.87	2,718	3,680	2,430	3,619	1.33	1.49
宮城	689,749	494,183	503,434	645,945	0.94	1.28	5,550	6,551	10,409	7,169	1.29	0.69
秋田	18,876	17,631	10,136	14,446	0.77	1.43	251	377	284	372	1.48	1.31
山形	25,717	18,139	16,609	32,243	1.25	1.94	878	2,661	184	448	0.51	2.43
福島	109,759	80,000	78,847	77,401	0.71	0.98	1,439	10,402	8,892	6,107	4.24	0.69
茨城	227,375	276,169	221,815	197,323	0.87	0.89	4,100	5,339	6,425	6,241	1.52	0.97
栃木	47,350	32,458	16,261	9,915	0.21	0.61	599	1,504	469	4,989	8.33	10.64
群馬	26,063	6,886	7,253	9,063	0.35	1.25	1,043	830	807	2,108	2.02	2.61
埼玉	124,669	133,876	322,762	418,162	3.35	1.30	606	372	19,450	3,220	5.31	0.17
千葉	710,621	648,447	638,608	642,899	0.90	1.01	8,591	43,757	19,413	13,768	1.60	0.71
東京	1,361,425	1,390,484	1,283,471	1,147,547	0.84	0.89	1,616	2,641	2,254	7,116	4.40	3.16
神奈川	934,130	853,565	1,195,735	1,600,288	1.71	1.34	2,205	2,662	3,201	7,649	3.47	2.39
新潟	107,545	97,107	113,705	129,328	1.20	1.14	1,740	7,908	9,045	5,740	3.30	0.63
富山	75,141	86,421	71,754	79,105	1.05	1.10	217	628	1,405	826	3.81	0.59
石川	72,382	59,106	31,698	48,010	0.66	1.51	103	113	586	543	5.27	0.93
福井	27,668	27,921	24,284	29,822	1.08	1.23	229	126	1,113	1,685	7.36	1.51
山梨	18,156	16,326	16,326	22,399	1.23	1.37	90	79	79	141	1.57	1.78
長野	38,595	35,644	18,369	37,135	0.96	2.02	782	1,042	10,519	2,120	2.71	0.20
岐阜	15,719	10,507	8,522	5,471	0.35	0.64	652	453	786	242	0.37	0.31
静岡	599,437	605,426	610,793	569,907	0.95	0.93	3,561	17,234	19,637	20,766	5.83	1.06
愛知	499,514	522,500	545,155	491,482	0.98	0.90	1,920	2,566	2,664	2,921	1.52	1.10
三重	112,736	103,484	108,174	112,727	1.00	1.04	3,536	3,600	3,860	2,999	0.85	0.78
滋賀	34,257	28,423	25,213	32,328	0.94	1.28	1,480	734	8,214	899	0.61	0.11
京都	55,505	58,297	115,563	95,052	1.71	0.82	41,154	9,811	1,532	942	0.02	0.61
大阪	962,438	945,719	937,464	998,633	1.04	1.07	1,111	1,333	1,459	1,369	1.23	0.94
兵庫	687,665	688,242	620,600	670,477	0.98	1.08	4,669	6,728	4,149	3,022	0.65	0.73
奈良	5,880	5,855	5,718	5,716	0.97	1.00	43	2	52	52	1.21	1.00
和歌山	48,976	37,239	39,617	23,464	0.48	0.59	1,379	1,371	1,691	2,153	1.56	1.27
鳥取	116,678	122,982	89,873	80,440	0.69	0.90	2,039	2,240	4,283	1,300	0.64	0.30
島根	47,715	37,459	50,405	44,321	0.93	0.88	1,446	1,698	1,567	1,430	0.99	0.91
岡山	78,470	85,682	59,932	70,644	0.90	1.18	838	10,779	10,045	1,361	1.62	0.14
広島	158,703	146,115	142,686	163,313	1.03	1.14	2,376	2,397	1,627	1,329	0.56	0.82
山口	178,951	169,518	139,972	130,683	0.73	0.93	1,394	1,874	7,192	1,958	1.40	0.27
徳島	50,651	48,582	44,879	38,884	0.77	0.87	439	745	951	415	0.95	0.44
香川	129,229	139,650	124,685	99,779	0.77	0.80	990	4,529	4,623	1,081	1.09	0.23
愛媛	165,973	170,947	137,798	217,085	1.31	1.58	9,164	7,247	7,673	7,863	0.86	1.02
高知	43,605	33,618	39,070	40,515	0.93	1.04	829	3,213	3,026	904	1.09	0.30
福岡	613,529	612,229	620,517	588,513	0.96	0.95	2,934	4,274	2,261	2,537	0.86	1.12
佐賀	237,056	220,218	260,215	245,180	1.03	0.94	1,548	2,734	1,917	2,208	1.43	1.15
長崎	192,129	205,222	189,804	205,220	1.07	1.08	3,694	4,367	4,886	5,790	1.57	1.19
熊本	96,123	56,495	57,614	74,348	0.77	1.29	1,661	1,920	656	945	0.57	1.44
大分	75,047	78,994	54,006	59,897	0.80	1.11	6,755	3,576	1,537	3,224	0.48	2.10
宮崎	65,883	63,705	143,957	147,109	2.23	1.02	2,701	2,221	3,509	3,428	1.27	0.98
鹿児島	152,359	183,165	160,827	137,942	0.91	0.86	3,016	3,165	2,439	3,992	1.32	1.64
沖縄	47,095	50,652	49,697	106,349	2.26	2.14	1,390	1,341	2,700	3,866	2.78	1.43

表 5-13 は、市町村別における冷凍・冷蔵工場の冷蔵能力、表 5-14 はその冷凍能力の推移である。一貫して減少しているのは、八戸、東京都大田区、銚子である。女川と函館は、2023 年にかけて増加に転じた。一貫して増加しているのは、松浦市のみである。大中型まき網漁業の主要水揚げ地である。遠洋漁業の水揚げ地である焼津市、被災後の復旧が進む大船渡市は増加傾向にあったが、2018 年から 2023 年にかけて減少に転じた。

表 5-13　主たる市区町村における冷蔵能力（ｔ）の変化

（単位：ｔ）

都道府県	市町村	2008年	2013年	2018年	2023年	2023/2018	2023/2008
北海道	釧路市	82,021	59,789	82,784	81,503	0.98	0.99
北海道	函館市	118,716	104,795	102,380	110,155	1.08	0.93
北海道	札幌市	122,885	179,766	156,913	116,611	0.74	0.95
北海道	小樽市	180,582	210,468	195,452	218,874	1.12	1.21
青森県	八戸市	293,822	280,132	264,369	263,917	1.00	0.90
岩手県	大船渡市	47,530	47,604	52,081	45,116	0.87	0.95
宮城県	気仙沼市	161,970	61,430	101,941	128,026	1.26	0.79
宮城県	石巻市	156,351	112,549	121,234	123,719	1.02	0.79
宮城県	女川町	51,022	22,529	14,486	35,850	2.47	0.70
宮城県	塩竈市	73,089	58,236	68,904	113,921	1.65	1.56
宮城県	仙台市	228,095	229,057	183,838	228,480	1.24	1.00
福島県	いわき市	44,676	29,671	31,447	48,057	1.53	1.08
茨城県	神栖市	118,689	144,505	132,042	106,567	0.81	0.90
千葉県	銚子市	204,305	183,522	180,170	162,720	0.90	0.80
千葉県	船橋市	315,812	284,953	314,772	354,147	1.13	1.12
東京都	中央区	215,484	217,733	178,517	179,829	1.01	0.83
東京都	大田区	857,903	852,745	778,546	764,968	0.98	0.89
神奈川県	川崎市	496,035	479,328	742,124	1,100,435	1.48	2.22
神奈川県	横浜市	290,719	217,825	303,305	310,489	1.02	1.07
静岡県	焼津市	148,633	293,851	325,531	288,956	0.89	1.94
大阪府	大阪市	838,733	817,248	836,307	897,227	1.07	1.07
鳥取県	境港市	93,714	97,992	66,910	60,439	0.90	0.64
山口県	下関市	114,652	118,041	108,350	90,546	0.84	0.79
福岡県	福岡市	417,953	436,213	438,903	414,436	0.94	0.99
佐賀県	唐津市	84,911	72,294	76,425	65,488	0.86	0.77
佐賀県	鳥栖市	64,043	63,492	85,774	85,635	1.00	1.34
長崎県	松浦市	46,315	47,806	52,130	65,148	1.25	1.41
長崎県	長崎市	71,861	79,049	74,832	78,079	1.04	1.09
宮崎県	都城市	2,975	1,450	96,874	95,583	0.99	32.13
鹿児島県	鹿児島市	68,493	85,959	66,237	60,216	0.91	0.88
沖縄県	那覇市	34,789	38,732	34,290	22,300	0.65	0.64

表 5-14　主たる市区町村における一日当たり凍結能力の変化

（単位：ｔ）

都道府県	市町村	2008年	2013年	2018年	2023年	2023/2018	2023/2008
北海道	釧路市	693	641	663	1,134	1.71	1.64
北海道	根室市	1,146	1,204	2,525	645	0.26	0.56
北海道	小樽市	392	813	964	739	0.77	1.89
北海道	森町	854	844	926	754	0.81	0.88
青森県	八戸市	1,804	2,161	1,780	2,407	1.35	1.33
岩手県	大船渡市	805	1,237	568	794	1.40	0.99
宮城県	気仙沼市	1,447	1,566	1,410	1,555	1.10	1.07
宮城県	石巻市	1,992	3,967	3,807	1,910	0.50	0.96
宮城県	女川町	816	405	2,641	610	0.23	0.75
宮城県	塩竈市	535	443	722	2,063	2.86	3.86
福島県	いわき市	706	9,765	7,510	998	0.13	1.41
茨城県	神栖市	2,083	2,125	2,795	3,081	1.10	1.48
千葉県	銚子市	3,639	3,408	3,402	2,951	0.87	0.81
新潟県	新潟市	536	1,991	2,273	2,500	1.10	4.66
静岡県	焼津市	799	2,716	2,727	7,417	2.72	9.28
鳥取県	境港市	1,719	1,733	3,632	1,256	0.35	0.73
佐賀県	唐津市	756	911	638	761	1.19	1.01
長崎県	松浦市	554	556	619	2,571	4.15	4.64
長崎県	佐世保市	422	500	520	423	0.81	1.00
長崎県	長崎市	1,364	791	738	1,230	1.67	0.90
鹿児島県	枕崎市	912	549	500	1,012	2.02	1.11

５－４．水産加工場

（１）工場数と従業者数の推移（原材料の仕入れ先）

表 5-15 に経営組織別の加工場数の動向を示した。加工場計数は、2008 年の 10,097 工場から 2023 年の 5,967 工場へと減少しており、経営組織別にみると個人の工場数の減少が著しいことがわかる。個人の小規模加工業者は後継者が確保されずに廃業となるケースが多いのではないかと考えられる。漁協・漁連・生産組合は会社と水産加工組合・加工連と比較して、減少が緩やかである。

表 5-15　経営組織別工場数

（単位：工場）

年	計	個人	会社	組合			その他
				漁協、漁連、生産組合	水産加工組合、加工連	その他	
2008年	10,097	3,349	6,261	345	25	54	63
2013年	8,514	2,553	5,511	335	19	39	57
2018年	7,289	1,916	4,969	301	21	31	51
2023年	5,967	1,333	4,299	256	17	22	40
2023/2008	0.59	0.40	0.69	0.74	0.68	0.41	0.63

表 5-16 に、水産加工場における販売金額規模別の工場数を示した。2008 年から 2023 年にかけて、ほとんどの階層において工場数が減少傾向にある。最も加工場数が多いのは 1000～5000 万円階層であり、2023 年は 23.8%を占めている。5 ～10 億円は 2008 年の 8.2%から 8.3%へ、10 億円以上階層も 8.0%から 10.1%へと上昇している。また、100 万円未満は 4.4%から 4.6%へ、100～500 万円階層は 6.7%から 9.6%へと上昇している。中間層の構成割合が小さくなる一方で、下層および上層経営体の構成割合が上昇している状況が確認できる。

表 5-16　年間製品販売金額規模別加工場

単位：工場

区分	年	計	100万円未満	100～500万円	500～1,000万円	1,000～5,000万円
実数	2008	10,097	441	680	870	2,434
	2013	8,514	350	733	840	2,224
	2018	7,289	282	629	651	1,791
	2023	5,967	272	571	504	1,418
構成割合（%）	2008	100	4.4	6.7	8.6	24.1
	2013	100	4.1	8.6	9.9	26.1
	2018	100	3.9	8.6	8.9	24.6
	2023	100	4.6	9.6	8.4	23.8

		5,000～1億円	1～5億円	5～10億円	10億円以上
実数	2008	1,688	2,351	828	805
	2013	1,151	1,929	590	697
	2018	925	1,761	582	668
	2023	709	1,393	498	602
構成割合（%）	2008	16.7	23.3	8.2	8.0
	2013	13.5	22.7	6.9	8.2
	2018	12.7	24.2	8.0	9.2
	2023	11.9	23.3	8.3	10.1

表 5-17 に水産加工場における原材料の仕入れ先別の工場数と原材料に占める国産品の割合別工場数の推移を示した。仕入れ先別の工場数をみると、その他（漁業者・漁業協同組合以外）から国産原材料を仕入れている工場数が多い。半数以上の工場が漁業協同組合から国産原材料を仕入れている。加工業者が、売買参加権を有した卸売市場で競売にて調達している状況が確認できる。

原材料に占める国産品の割合別の工場数は、「すべて国産品」の工場数が最も多いが 2008 年のほぼ半減と著しい減少である。また、50～70%、70%以上層の加工場も半減している。国産原料の依存度が 50%以上の階層は共通して半減している。一方、「すべて輸入品」の工場数も同様に減少している。国産品の割合が 30～50%の工場の減少が緩やかである。輸入原料と国産原料の両方に仕入れ先を有することで、工場は調達リスクを分散することが可能であるが、多角的な原料調達を行い、経営の安定化を図っていることが確認できる。

表 5-17　原材料の仕入れ先別・国産品の割合別の工場数

（単位：工場）

年	国産原材料の仕入れ先別工場数			
	計	漁業者	漁業協同組合	その他
2008	9,644	1,859	5,152	5,782
2013	8,154	1,709	4,343	4,719
2018	6,992	1,507	3,792	4,288
2023	5,677	1,426	2,795	3,544
2023/2008	0.59	0.77	0.54	0.61

年	原材料に占める国産品の割合別工場数						
	計	すべて輸入品	30%未満	30～50	50～70	70%以上	すべて国産品
2008	10,097	453	994	463	801	1,949	5,437
2013	8,514	360	978	548	657	1,375	4,596
2018	7,289	297	937	476	570	1,237	3,772
2023	5,967	290	791	426	420	1,005	3,035
2023/2008	0.59	0.64	0.80	0.92	0.52	0.52	0.56

表 5-18 に水産加工場における従業者数と従業者数別の工場数の変化を示した。従業者数は、2008 年の 21.3 万人から 2023 年の 14.8 万人へと減少している。男女別にみると女子の減少が著しい。この間、外国人の従業者数は 11,629 人から 21,112 人へと増加している。

従業者数別の工場数をみると、９人以下の工場数が最も多いが、この階層の減少が最も著しい。その一方で、100～299 人の工場数の減少は緩やかである。従業者数が少ない工場ほど減少が大きく、零細な経営体ほど廃業するケースが増えている可能性がある。規模の大きな加工場は、慢性的な労働力不足の問題に、外国人労働力導入で対処する加工経営体が増えている実態があるが、そうした傾向を反映したものと考えられる。300 人以上の工場数は、2013 年から 2018 年に増加したものの、2023 年に再び減少に転じた。

表 5-18　加工場の従業者数と従業者数別工場数

（単位：人）

年	従業者数			
	計	外国人	男	女
2008	213,159	11,629	77,989	135,170
2013	188,235	13,458	72,057	116,178
2018	171,354	17,336	68,357	102,997
2023	148,311	21,112	61,709	86,602
2023/2008	0.70	1.82	0.79	0.64

（単位：工場）

年	従業者数別工場数						
	計	9人以下	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300人以上
2008	10,097	5,261	3,052	791	637	316	40
2013	8,514	4,295	2,668	693	549	277	32
2018	7,289	3,566	2,268	647	506	261	41
2023	5,967	2,723	1,949	586	437	243	29
2023/2008	0.59	0.52	0.64	0.74	0.69	0.77	0.73

（２）加工種類別の状況

表 5-19 に、水産加工場における営んだ加工種類別の工場数の推移を示した。2008 年から 2023 年にかけてみると、冷凍食品以外は工場数が減少しており、飼肥料と素干し品を営んだ工場数は他の加工種類よりも著しく減少している。

油脂を営んだ工場数は 2018 年から 2023 年にかけて減少しているものの、生産量は著しい増加がみられる。油脂の主産地である北海道では油脂生産量が 18,434 トンから 33,612 トンに増加しており、原料となるまいわしの水揚量増加に対応した動きが確認できる。北海道の道東沖で漁獲されるまいわしは油脂だけでなく、魚粉の原料にも利用される。飼肥料の生産量はこの間、減少している。

2008 年から 2023 年にかけて一貫して工場数が増加しているのは冷凍食品である。その内訳をみると、かに類以外の魚介類（その他）と水産物調理食品が増加している。魚介類（その他）は、2013 年から 2023 年にかけて 384 工場から 520 工場へ、水産物調理食品は、491 工場から 536 工場となっており、高次加工食品の工場数は増加傾向にある。生産量は、減少傾向にあったが 2018 年から 2023 年にかけて増加へと転じた。食の簡便化に対応した動きとともに、

コロナ禍による内食需要が拡大したことで、手軽に内食が可能な冷凍食品の生産量が増加したものと理解できる。

素干し品は、工場数、生産量ともに著しく減少している。するめ、いわしのいずれの素干し品も大きく生産量を落としている。伝統的な低次加工品の消費低迷と傾向を同じくしている。

生鮮冷凍水産物の生産量は、2013 年から 2018 年にかけては増加傾向にあったが 2018 年から 2023 年にかけて減少に転じた。生産量の大きな冷凍いわし類(345,009 トン→351,420 トン)、冷凍ほたてがい(102,781 トン→110,945 トン)が順調な一方で、冷凍さば類(458,239 トン→ 189,664 トン)、冷凍さんま 78,245 トン→13,272 トン)の生産量が大幅に減少したことが要因である。

表 5-19　営んだ加工種類別の工場数と生産量

(単位：工場)

区分	年	缶・びん詰	焼・味付のり(万枚)	寒天	油脂	飼肥料
工場数	2008	195	389	44	27	192
	2013	155	355	42	23	141
	2018	161	312	30	27	114
	2023	164	299	25	22	94
	2023/2008	0.84	0.77	0.57	0.81	0.49
生産量(t)	2008	115,840	78,822	900	36,221	475,296
	2013	125,630	70,037	565	27,144	391,639
	2018	104,258	65,584	751	50,125	401,354
	2023	79,293	65,369	592	53,970	359,809
	2023/2008	0.68	0.83	0.66	1.49	0.76
区分	年	ねり製品	冷凍食品	素干し品	塩干品	煮干し品
工場数	2008	1,764	804	843	2,263	1,371
	2013	1,432	883	742	1,922	1,280
	2018	1,143	919	550	1,645	1,049
	2023	885	1,007	338	1,174	816
	2023/2008	0.50	1.25	0.40	0.52	0.60
生産量(t)	2008	560,003	312,896	25,647	222,847	69,511
	2013	528,438	256,935	13,466	166,714	64,316
	2018	509,569	255,888	7,051	139,569	59,031
	2023	421,356	263,668	5,846	97,002	56,788
	2023/2008	0.75	0.84	0.23	0.44	0.82
区分	年	塩蔵品	くん製品	節製品	その他の食用加工品	生鮮冷凍水産物
工場数	2008	988	269	736	3,322	1,880
	2013	842	206	641	2,769	1,580
	2018	770	215	528	2,442	1,400
	2023	574	147	438	1,710	1,217
	2023/2008	0.58	0.55	0.60	0.51	0.65
生産量(t)	2008	206,612	11,521	106,037	429,233	1,657,821
	2013	197,845	8,178	90,623	389,409	1,382,604
	2018	181,630	6,843	79,595	347,628	1,397,203
	2023	141,648	3,309	66,186	280,918	985,880
	2023/2008	0.69	0.29	0.62	0.65	0.59

（３）輸出および水産エコラベル認証取得の状況

表 5-20 は、過去１年間の海外向けに出荷（輸出）した販売金額規模別の水産加工場を示している。輸出しているのは全体の 8.6%であり、販売金額又は数量を把握している加工場は 365 工場で全体の 6.1%であった。また、輸出向け販売金額の割合は、１割未満が最も多くを占めている。輸出している水産加工場数ならびに工場の販売金額における輸出の割合も、小さく留まっている現状である。365 工場のうち、販売金額１位の加工種類別で内訳をみると、生鮮冷凍水産物が 101 工場と最も多く、中でも冷凍いわし類が 18 工場、冷凍さば類と冷凍ほたてがいがともに 16 工場と上位である。生鮮冷凍水産物に次いで、その他の食用加工品が 74 工場、冷凍食品が 54 工場、ねり製品が 41 工場、節製品が 25 工場となっている。またその他の食用加工品 74 工場のうち、54 工場がその他となっており、これにはぶり類やまだいといった養殖魚加工も含まれている。

表 5-20　過去１年間の海外向けに出荷（輸出）した販売金額規模別の水産加工場数

（単位：工場）

	合計	海外向けに出荷していない	海外向けに出荷（輸出）している（複数回答）										
			計（実数）	販売金額・数量を把握していない	販売金額又は数量を把握している工場の販売金額割合								
					小計	１割未満	１～２割	２～３割	３～４割	４～５割	５～６割	６～８割	８割以上
計	5,967	5,453	514	195	365	205	48	25	33	16	8	14	16
構成割合（%）	100.0	91.4	8.6	3.3	6.1	3.4	0.8	0.4	0.6	0.3	0.1	0.2	0.3

また、表 5-21 は、水産エコラベル認証取得状況別工場数を示している。加工流通段階の認証を取得している工場は 286 工場で全体の 4.8%であった。そのうち MEL の取得工場が最も多く、次いで MSC の順であった。水産エコラベル取得加工場の割合は小さくとどまっていることがわかる。エコラベル取得は海外市場において競争力となるため、輸出を行う加工場では認証取得が進みつつある状況を反映し、取得加工場の多くが、輸出している加工場と重複しているものと推測される。

表 5-21　水産エコラベル認証取得状況別工場数

（単位：工場）

	計	取得していない	取得している（複数回答）						
			小計（実数）	ＭＥＬ	ＭＳＣ	ＡＳＣ	ＢＡＰ	Alaska RFM	GLOBAL G.A.P
実数	5,967	5,681	286	139	130	38	7	20	－
構成割合（%）	100.0	95.2	4.8	2.3	2.2	0.6	0.1	0.3	－

（４）都道府県と市区町村の状況

表 5-22 に、都道府県別の加工場数・従業者数・生鮮冷凍水産物生産量の変化を示した。2013 年から 2023 年にかけて加工場数は、宮城、山形、福島、山梨を除いて全て減少傾向にある。工場数の減少が顕著（2013/2023 が 0.6 未満）なのは、栃木、千葉、東京、山口、愛媛、大阪である。加工場数の多い水産加工業の集積地である、北海道、静岡、長崎、千葉でも 7 割以下の減少をみせている。

従業者数についても減少傾向にあるが、宮城、福島、埼玉、山梨、長野、奈良、佐賀、熊本、宮崎では増加している。生鮮冷凍水産物生産量が増加しているのは、宮城、福島、大阪、高知、佐賀、熊本、大分、沖縄である。産地における、まいわしなどの水揚げ増加と水産物輸出の増加などが背景にあると思われる。

表 5-22　都道府県別の加工場数と生鮮冷凍水産物生産量

	加工場数			従事者数（人）			生鮮冷凍水産物生産量（トン）		
	2013年	2023年	2013/2023	2013年	2023年	2013/2023	2013年	2023年	2013/2023
北海道	994	608	0.61	30,370	20,614	0.68	419,220	233,250	0.56
青森	170	112	0.66	6,159	4,555	0.74	62,107	28,475	0.46
岩手	154	120	0.78	4,302	3,132	0.73	90,063	44,808	0.50
宮城	293	311	1.06	8,644	10,565	1.22	113,507	159,063	1.40
秋田	63	45	0.71	668	390	0.58	4,124	1,435	0.35
山形	56	61	1.09	588	552	0.94	1,946	176	0.09
福島	87	114	1.31	1,781	2,098	1.18	6,859	10,566	1.54
茨城	226	161	0.71	4,713	3,762	0.80	81,390	63,779	0.78
栃木	34	19	0.56	802	472	0.59	x	239	-
群馬	19	13	0.68	644	525	0.82	x	x	-
埼玉	40	31	0.78	2,015	2,123	1.05	2,131	237	0.11
千葉	357	211	0.59	8,388	5,537	0.66	144,622	104,965	0.73
東京	245	142	0.58	3,276	1,788	0.55	976	88	0.09
神奈川	152	112	0.74	3,503	2,248	0.64	2,457	2,315	0.94
新潟	119	104	0.87	4,923	4,718	0.96	1,823	841	0.46
富山	113	69	0.61	1,644	1,211	0.74	3,960	2,497	0.63
石川	87	56	0.64	1,799	1,268	0.70	8,844	2,580	0.29
福井	92	64	0.70	1,570	1,285	0.82	683	376	0.55
山梨	10	10	1.00	532	565	1.06	-	x	-
長野	86	54	0.63	620	1,097	1.77	150	x	-
岐阜	58	37	0.64	1,583	1,445	0.91	477	26	0.05
静岡	667	431	0.65	11,631	9,019	0.78	1,177	454	0.39
愛知	244	150	0.61	5,495	4,123	0.75	10,426	3,648	0.35
三重	248	179	0.72	3,528	3,100	0.88	84,835	46,729	0.55
滋賀	95	82	0.86	1,385	1,365	0.99	298	131	0.44
京都	120	87	0.73	2,033	1,167	0.57	6,399	4,072	0.64
大阪	115	67	0.58	3,520	2,410	0.68	2,488	3,372	1.36
兵庫	277	199	0.72	8,619	6,184	0.72	7,415	1,456	0.20
奈良	13	12	0.92	106	110	1.04	-	-	-
和歌山	157	123	0.78	1,810	1,609	0.89	1,357	260	0.19
鳥取	96	58	0.60	2,535	2,099	0.83	80,738	66,505	0.82
島根	159	120	0.75	2,432	1,723	0.71	10,424	7,784	0.75
岡山	57	41	0.72	1,747	1,522	0.87	1,388	1,160	0.84
広島	175	121	0.69	6,985	4,045	0.58	5,525	4,908	0.89
山口	235	111	0.47	6,375	4,128	0.65	3,695	2,159	0.58
徳島	114	69	0.61	1,330	774	0.58	2,020	729	0.36
香川	104	97	0.93	2,400	1,714	0.71	2,482	461	0.19
愛媛	262	152	0.58	6,054	4,017	0.66	14,978	2,948	0.20
高知	190	148	0.78	2,111	1,970	0.93	481	3,585	7.46
福岡	227	150	0.66	7,039	5,540	0.79	14,403	2,689	0.19
佐賀	118	91	0.77	3,589	4,219	1.18	29,754	48,093	1.62
長崎	501	320	0.64	6,145	4,870	0.79	90,606	67,754	0.75
熊本	179	165	0.92	2,564	3,068	1.20	1,781	2,952	1.66
大分	131	93	0.71	1,880	1,477	0.79	18,154	19,618	1.08
宮崎	132	107	0.81	1,891	2,142	1.13	25,395	20,140	0.79
鹿児島	359	269	0.75	5,380	4,841	0.90	19,699	16,044	0.81
沖縄	84	71	0.85	1,127	1,125	1.00	1,082	2,179	2.01

表5－23に主たる市区町村における工場数と従業者数の推移を示した。2013年から2023年にかけて、減少している市区町村が多い中、気仙沼市、石巻市、女川町、いわき市では工場数が増加している。この4市町は、従業者数も増加している。他に従業者数が増加しているのは、釧路市、松浦市、天草市、

延岡市である。一方、工場数が著しく減少（0.5以下）しているのは小樽市、長門市、下関市、宇和島市であり、特に長門市と宇和島市は従業者数の減少も著しい。銚子市、沼津市、豊橋市も工場数、従業者数ともに減少が目立っている（0.7以下）。

銚子市、沼津市、長門市は塩干品、宇和島市はねり製品が主力の加工製品であるが、これら伝統的な低次加工品産業の衰退が確認できる。一方で工場数、従業者数ともに増加している4市町は、生鮮冷凍水産物とその他の食用加工品が主たる加工種類となっている。食の簡便化志向が強まる現代の食品市場を背景に、高次加工品の生産が堅調であることを示している。

表5－23　主たる市区町村における工場数・従業者数の変化

都道府県	市町村	加工場数			従業者数（人）			主たる加工種類（営んだ工場数が最も多い加工種類）
		2013年	2023年	2013/2023	2013年	2023年	2013/2023	
北海道	根室市	36	27	0.75	1,523	1,172	0.77	生鮮冷凍水産物
北海道	釧路市	45	29	0.64	1,478	1,540	1.04	塩蔵品
北海道	函館市	85	66	0.78	3,026	2,270	0.75	その他の食用加工品
北海道	小樽市	47	22	0.47	1,646	1,245	0.76	その他の食用加工品
青森県	八戸市	70	48	0.69	3,498	2,872	0.82	生鮮冷凍水産物
岩手県	大船渡市	34	26	0.76	917	676	0.74	生鮮冷凍水産物
宮城県	気仙沼市	57	73	1.28	1,439	2,437	1.69	その他の食用加工品
宮城県	石巻市	70	82	1.17	2,129	2,710	1.27	生鮮冷凍水産物
宮城県	女川町	15	18	1.20	575	727	1.26	生鮮冷凍水産物
宮城県	塩竈市	86	68	0.79	2,421	2,301	0.95	その他の食用加工品
福島県	いわき市	46	61	1.33	1,097	1,286	1.17	塩干品
茨城県	大洗町	37	26	0.70	977	899	0.92	塩干品
茨城県	神栖市	29	22	0.76	1,028	866	0.84	生鮮冷凍水産物
千葉県	銚子市	90	56	0.62	2,375	1,585	0.67	塩干品
新潟県	新潟市	24	23	0.96	2,160	2,134	0.99	その他の食用加工品
静岡県	沼津市	106	57	0.54	1,372	870	0.63	塩干品
静岡県	焼津市	161	111	0.69	4,161	3,373	0.81	その他の食用加工品
愛知県	豊橋市	30	18	0.60	1,393	638	0.46	その他の食用加工品
鳥取県	境港市	39	32	0.82	1,753	1,695	0.97	生鮮冷凍水産物
山口県	長門市	67	28	0.42	1,503	779	0.52	塩干品
山口県	下関市（東シナ海区）	72	35	0.49	2,846	2,066	0.73	その他の食用加工品
愛媛県	宇和島市	76	36	0.47	1,328	767	0.58	ねり製品
福岡県	福岡市	72	46	0.64	2,419	1,920	0.79	その他の食用加工品
佐賀県	唐津市	50	37	0.74	1,284	1,160	0.90	生鮮冷凍水産物
長崎県	松浦市	24	21	0.88	401	774	1.93	煮干し品
長崎県	佐世保市	80	53	0.66	931	700	0.75	煮干し品
長崎県	長崎市	116	75	0.65	2,148	1,593	0.74	ねり製品
熊本県	天草市	64	61	0.95	717	795	1.11	節製品
大分県	佐伯市	56	39	0.70	933	623	0.67	塩干品
宮崎県	延岡市	42	37	0.88	588	650	1.11	生鮮冷凍水産物
鹿児島県	枕崎市	65	56	0.86	1,154	1,061	0.92	節製品

５－５．小括

本章では、魚市場、冷蔵・冷凍工場、水産加工場の動向についてみてきた。

魚市場の動向を整理すると、漁業経営体数ならびに水揚量が減少する中にあっても、主な出荷先は魚市場とする経営体の割合は大きく、2023 年においても卸売市場流通機構の存在は依然として重要であった。しかし、その魚市場数は減少を続けており、なかでも漁業者にとって価値実現の場である産地卸売市場の減少が著しいことが窺えた。また消費地卸売市場をはじめとする他市場への出荷が停滞していることが推測された。産地での水揚量減少によって出荷を経由した広域流通が縮小している実態が地方でもみられるが、こうした事態が統計に反映されている可能性もあろう。また買受人数の減少と市場規模の縮小も確認できたが、このことは卸売市場流通機構における価格形成機能の低下を引き起こす事態となるであろう。産地卸売市場の衰退と再編は、今後ますます重要な課題となると思われる。さらには、コロナ禍における外食産業の水産物取扱の縮小の影響が、市場における「活魚」の取扱減少という形で確認できたのも、2023 年漁業センサスの大きな特徴であった。

冷蔵・冷凍施設は減少傾向にあるものの、冷蔵能力、冷凍能力はともに強化されており、特に凍結能力の向上が全国的に著しい。まいわし、さば類の水揚増加や生鮮冷凍水産物の生産量増加、そして輸出量増加が要因となり、水産物の冷凍能力強化が進んでいるものと思われる。非沿海地では商材の多様化、国際化に対応して単純な保管目的から物流目的への営業に展開を遂げる設備も増えているが、沿海地では施設更新が進んでいる可能性もあろう。

水産加工業は、国産原料の調達にあたり産地卸売市場における買受機能を発揮しているが、縮小する産地卸売市場と同様、規模の格差を伴いながら工場数を減らし続けている。残存経営体においては、水揚量の減少や変動に対し、多角的な原料調達を行って経営の安定化を図りつつ、慢性的な労働力不足には外国人労働力導入で対応する姿も確認できた。

また、魚粉・魚油の高騰が魚類養殖経営を圧迫している中、まいわしを原料とする魚油、魚粉生産への期待と注目が集まっているが、今回のセンサス統計では、そのニーズに対応した水産加工の動き（油脂生産量の増加）を確

認することができた。こうした漁業生産と水産加工の連携は、給餌養殖経営の改善に必須であり、今後も注目すべきであろう。

2023年漁業センサスからは輸出と環境認証取得の動向が新たな調査項目として加わった。この統計結果を分析するにあたり、輸出向け水産物はその流通過程において大部分は加工工程を経るため、水産加工業から得られた回答はほぼ実態を反映したものと理解してよいだろう。その上で、国内の水産加工業においては、輸出している水産加工場数ならびに工場の販売金額における輸出割合は小さく留まっていることが明らかになった。ただしその輸出対象品目は、いわし類、さば類、ほたてがいなど貿易統計の上位品目と重複していることも確認できた。

また食品消費市場においては、コロナ禍の影響によって外食需要の縮小と内食需要の増大という現象がみられた。2023年漁業センサスの統計結果にみられた冷凍食品の生産量増加は、一時的とはいえこうした消費者の行動変化を反映したものであろう。しかし、コロナ禍という特殊な影響以上に食の簡便化志向は根強いものがある。伝統的な低次加工品の工場数と生産量の減少は止まらず、産業の衰退と言わざるを得ない一方、高次加工品の生産が堅調であることがそれを示している。

トピックス⑤　ALPS 処理水による輸出先市場の動向

2023 年（令和５年）８月 24 日、福島第一原発の ALPS 処理水海洋放出が開始されたことを受け、中国は食品安全上の懸念を理由に日本産水産物の輸入を全面的に停止した。さらに香港・マカオも一部都県を対象に輸入規制を実施した。これにより、2023 年の日本全体の水産物輸出額は 3,901 億円と、2022 年の 3,873 億円からわずかな増加にとどまり、2022 年には前年の 3,015 億円から 858 億円増加し大きく伸長したのに対し、2023 年は実質的に停滞した。特に中国向けは 2022 年の 843 億円から 2023 年には 532 億円へと約 310 億円（37%）減少し、日本の水産輸出に大きな打撃を与えた。1)

一方で、中国以外の主要な輸出先では米国で輸出額前年対比 113%、タイ 105%、ベトナム 112%と伸長し、香港 103%、台湾 96%、韓国 94%と大幅な落ち込みは見られなかった。中国向け輸出額を品目別に見ると、ほたてがい（前年差額▲208 億円）、まぐろ・かつお類（▲29 億円）、さけ（▲23 億円）などが減少したが、米国や東南アジア市場では輸出量ベースで、ほたてがいが米国前年対比 196%、タイ 260%、ベトナム 230%と大幅に増加。まぐろ・かつお類もベトナムやタイでは同様に伸びを示した。

こうした背景には、従来は中国向けであった中間加工用原料の一部が、第３国を経由してそこで加工された後に、米国や欧州へ再輸出されるなど、流通構造の変化がみられる。日本政府は、禁輸措置による影響を緩和するため、2023 年９月に「水産業を守る政策パッケージ」を発表し、輸出先転換に向けた販路拡大支援、国内での販売・輸出促進、さらには中国依存からの脱却を目的とした代替加工地への転換支援や国内加工体制の強化を進めた。こうした取り組みにより、例えば、ほたてがいは、ベトナム・タイ・台湾では殻剥きや貝柱加工、再凍結といった「玉冷」（ほたてがいの貝柱を急速凍結した製品）の製造技術や施設認証（米 NSSP 対応や HACCP 対応）の取得が進み、加工拠点が拡大している。こうして加工された製品は米国や欧州へ再輸出されると同時に、ほたてがいを扱う加工場の増加に伴い、現地国内でもレストラン

やスーパーなどでの流通が拡大し始めている。

一方、米国では焼き物に適した大ぶりな日本産ほたてがいの人気に加え、米国国内漁獲規制の影響もあり、日本産の輸入量が増加しているとみられる。韓国でも輸出額の伸びこそないものの、もともとほたてがいの「貝焼き」（殻付きのまま網で焼く）の需要の高さもあり、輸入価格の下落を背景に日本産を取り扱う機会が広がっている点が特徴的である。

総じて、ALPS 処理水放出を契機とした中国による禁輸は日本の水産業に深刻な影響を及ぼしたものの、日本政府の政策対応や企業・関係機関による転換努力により、米国や東南アジア諸国が重要な受け皿として機能しつつある点は一定の成果といえる。ただし、ベトナム・タイ・台湾はあくまで加工拠点としての性格が強く、こうした動きが一時的な代替にとどまる可能性も指摘される。今後は、単なる迂回輸出に依存するのではなく、品目ごとに主要な消費地を明確化し、特に米国のように安定した水産需要を持つ市場を基軸に、販路を持続的に深耕することが課題となる。

また、海外拠点の拡大に偏ることなく、国内における加工能力の維持・強化を図り、国内で付加価値を確保する取組を進めることも重要である。とりわけほたてがいに象徴されるように、国内外の加工拠点を適切に組み合わせ、消費地と生産地をつなぐ持続的な輸出体制を構築することで、日本産水産物の国際競争力を一層高めていくことが求められる。

表　ホタテ 国別輸出実績（2022 年・2023 年）

輸出国	2022年		2023年		前期比	
	量［千ｔ］	金額［百万円］	量［千ｔ］	金額［百万円］	量	金額
中国	102,799	46,724	53,717	25,878	52%	55%
台湾	3,005	11,166	3,554	10,042	118%	90%
米国	1,948	7,816	3,821	11,921	196%	153%
韓国	12,722	7,540	11,080	6,639	87%	88%
香港	2,865	4,801	3,305	5,084	115%	106%
タイ	415	1,197	1,082	1,225	261%	102%
ベトナム	735	582	1,701	823	232%	141%

1）財務省貿易統計より作成（調整食料品を含まない）

2023年 漁業センサス構造分析書

令和８年３月発行
編集　株式会社　水土舎
〒214-0038　神奈川県川崎市多摩区生田８－11－11
発行　農林水産省大臣官房統計部
〒100-8950　東京都千代田区霞が関１－２－１
TEL　03（3502）8111（代表）